

令和2年3月

伊豆市議会定例会会議録

令和2年2月18日 開会

令和2年3月13日 閉会

## 令和 2 年伊豆市議会 3 月定例会会議録目次

### 第 1 号 (2月18日)

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	2
○出席議員	2
○欠席議員	2
○地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の職氏名	3
○職務のため出席した者の職氏名	3
○開会宣告	4
○開議宣告	4
○議事日程説明	4
○会議録署名議員の指名	4
○会期の決定	4
○諸般の報告	5
○行政報告	9
○議案第 5 号～議案第 9 号の上程、説明	1 1
○議案第 1 0 号の上程、説明	1 7
○議案第 1 1 号～議案第 2 5 号の上程、説明	2 3
○議案第 2 6 号～議案第 3 0 号の上程、説明	3 0
○議案第 3 1 号の上程、説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決	3 4
○議案第 3 2 号及び議案第 3 3 号の上程、説明	3 5
○議案第 3 4 号の上程、説明	3 7
○議案第 3 5 号の上程、説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決	3 8
○議案第 3 6 号の上程、説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決	4 0
○議案第 3 7 号の上程、説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決	4 1
○議案第 3 8 号～議案第 4 4 号の上程、説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決	4 3
○伊豆市選挙管理委員会委員の選挙	4 5
○伊豆市選挙管理委員会補充員の選挙	4 6
○散会宣告	4 7

### 第 2 号 (2月21日)

○議事日程	4 9
○本日の会議に付した事件	4 9

○出席議員	4 9
○欠席議員	4 9
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	4 9
○職務のため出席した者の職氏名	4 9
○開議宣告	5 0
○議事日程説明	5 0
○一般質問	5 0
波多野 靖 明 君	5 0
青 木 靖 君	6 3
小長谷 順 二 君	8 5
永 岡 康 司 君	1 0 4
山 口 繁 君	1 2 6
○散会宣告	1 5 1

### 第 3 号 (2月25日)

○議事日程	1 5 3
○本日の会議に付した事件	1 5 3
○出席議員	1 5 3
○欠席議員	1 5 3
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	1 5 3
○職務のため出席した者の職氏名	1 5 3
○開議宣告	1 5 4
○一般質問	1 5 4
下 山 祥 二 君	1 5 4
星 谷 和 馬 君	1 7 5
小長谷 朗 夫 君	1 9 9
木 村 建 一 君	2 1 0
鈴 木 正 人 君	2 2 9
○散会宣告	2 5 3

### 第 4 号 (2月26日)

○議事日程	2 5 5
○本日の会議に付した事件	2 5 5
○出席議員	2 5 5
○欠席議員	2 5 5

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	255
○職務のため出席した者の職氏名	255
○開議宣告	256
○一般質問	256
杉山誠君	256
西島信也君	275
森良雄君	292
○散会宣告	309

#### 第5号（2月27日）

○議事日程	311
○本日の会議に付した事件	312
○出席議員	312
○欠席議員	312
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	312
○職務のため出席した者の職氏名	312
○開議宣告	313
○議事日程説明	313
○議案第5号～議案第9号の質疑、委員会付託	313
○議案第10号の質疑、委員会付託	319
○議案第11号～議案第25号の質疑、委員会付託	361
○議案第26号～議案第30号の質疑、委員会付託	361
○議案第32号及び議案第33号の質疑、委員会付託	366
○議案第34号の質疑、委員会付託	366
○日程の追加	366
○議案第45号の上程、説明、質疑、委員会付託	367
○散会宣告	370

#### 第6号（3月13日）

○議事日程	371
○本日の会議に付した事件	372
○出席議員	372
○欠席議員	372
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	372
○職務のため出席した者の職氏名	372

○開議宣告	373
○議事日程説明	373
○議案第5号～議案第9号の委員長報告、質疑、討論、採決	373
○議案第10号の委員長報告、質疑、討論、採決	382
○議案第11号～議案第25号の委員長報告、質疑、討論、採決	402
○議案第26号～議案第30号の委員長報告、質疑、討論、採決	409
○議案第32号及び議案第33号の委員長報告、質疑、討論、採決	416
○議案第34号の委員長報告、質疑、討論、採決	418
○議案第45号の委員長報告、質疑、討論、採決	422
○日程の追加	424
○議案第46号の上程、説明、質疑、討論、採決	425
○議案第47号の上程、説明、質疑、討論、採決	446
○閉会宣告	464
○署名議員	467

## 令和2年伊豆市議会3月定例会

### 議事日程(第1号)

令和2年2月18日(火曜日)午前9時30分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 行政報告
- 日程第 5 議案第 5号 令和元年度伊豆市一般会計補正予算(第9回)
- 日程第 6 議案第 6号 令和元年度伊豆市国民健康保険特別会計補正予算(第4回)
- 日程第 7 議案第 7号 令和元年度伊豆市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2回)
- 日程第 8 議案第 8号 令和元年度伊豆市介護保険特別会計補正予算(第2回)
- 日程第 9 議案第 9号 令和元年度伊豆市簡易水道事業特別会計補正予算(第2回)
- 日程第10 議案第10号 令和2年度伊豆市一般会計予算
- 日程第11 議案第11号 令和2年度伊豆市公共用地取得事業特別会計予算
- 日程第12 議案第12号 令和2年度伊豆市国民健康保険特別会計予算
- 日程第13 議案第13号 令和2年度伊豆市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第14 議案第14号 令和2年度伊豆市介護保険特別会計予算
- 日程第15 議案第15号 令和2年度伊豆市簡易水道事業特別会計予算
- 日程第16 議案第16号 令和2年度伊豆市水道事業会計予算
- 日程第17 議案第17号 令和2年度伊豆市温泉事業会計予算
- 日程第18 議案第18号 令和2年度伊豆市下水道事業会計予算
- 日程第19 議案第19号 令和2年度伊豆市持越財産区特別会計予算
- 日程第20 議案第20号 令和2年度伊豆市市山財産区特別会計予算
- 日程第21 議案第21号 令和2年度伊豆市門野原財産区特別会計予算
- 日程第22 議案第22号 令和2年度伊豆市吉奈財産区特別会計予算
- 日程第23 議案第23号 令和2年度伊豆市月ヶ瀬財産区特別会計予算
- 日程第24 議案第24号 令和2年度伊豆市田沢財産区特別会計予算
- 日程第25 議案第25号 令和2年度伊豆市矢熊財産区特別会計予算
- 日程第26 議案第26号 伊豆市非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第27 議案第27号 ふるさと伊豆市寄附条例の一部改正について
- 日程第28 議案第28号 伊豆市森林環境整備促進基金条例の制定について

- 日程第 29 議案第 29 号 伊豆市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正  
について
- 日程第 30 議案第 30 号 伊豆市運動施設条例の一部改正について
- 日程第 31 議案第 31 号 静岡県市町総合事務組合理約の一部を変更する規約について
- 日程第 32 議案第 32 号 市道路線の認定について
- 日程第 33 議案第 33 号 市道路線の廃止について
- 日程第 34 議案第 34 号 筏場辺地総合整備計画の策定について
- 日程第 35 議案第 35 号 伊豆市農業委員会委員に占める認定農業者等又はこれらに準ずる  
者の割合を4分の1以上とすることについて
- 日程第 36 議案第 36 号 伊豆市伊豆の国市外1組合公平委員会委員の選任について
- 日程第 37 議案第 37 号 伊豆市農業委員会委員の任命について
- 日程第 38 議案第 38 号 伊豆市持越財産区管理委員の選任について
- 日程第 39 議案第 39 号 伊豆市市山財産区管理委員の選任について
- 日程第 40 議案第 40 号 伊豆市門野原財産区管理委員の選任について
- 日程第 41 議案第 41 号 伊豆市吉奈財産区管理委員の選任について
- 日程第 42 議案第 42 号 伊豆市月ヶ瀬財産区管理委員の選任について
- 日程第 43 議案第 43 号 伊豆市田沢財産区管理委員の選任について
- 日程第 44 議案第 44 号 伊豆市矢熊財産区管理委員の選任について
- 日程第 45 伊豆市選挙管理委員会委員の選挙
- 日程第 46 伊豆市選挙管理委員会補充員の選挙
- 

## 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

## 出席議員（16名）

1 番	波多野 靖 明 君	2 番	山 口 繁 君
3 番	星 谷 和 馬 君	4 番	間 野 みどり 君
5 番	鈴 木 正 人 君	6 番	下 山 祥 二 君
7 番	杉 山 武 司 君	8 番	三 田 忠 男 君
9 番	青 木 靖 君	10 番	永 岡 康 司 君
11 番	小長谷 順 二 君	12 番	小長谷 朗 夫 君
13 番	西 島 信 也 君	14 番	杉 山 誠 君
15 番	森 良 雄 君	16 番	木 村 建 一 君

## 欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	菊地 豊 君	副市長	本多 伸治 君
教育長	西井 伸美 君	総合政策部長	堀江 啓一 君
総務部長	伊郷 伸之 君	市民部長	梅原 敏男 君
健康福祉部長	右原 千賀子 君	産業部長	滝川 正樹 君
建設部長	山田 博治 君	建設部理事	白鳥 正彦 君
教育部長	金刺 重哉 君	会計管理者	城所 章正 君

---

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	浅田 茂治	次長	永沼 健一
主査	鈴木 恵美子		



開会 午前 9時30分

◎開会宣告

○議長（三田忠男君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから、令和2年伊豆市議会3月定例会を開会いたします。

本日の出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

◎開議宣告

○議長（三田忠男君） 直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程説明

○議長（三田忠男君） 議案説明のため、地方自治法第121条の規定により、市長以下関係職員の出席を求めましたので、御報告申し上げます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでありますので、御了承願います。

◎会議録署名議員の指名

○議長（三田忠男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第88号の規定により、議長において指名いたします。14番杉山誠議員、15番森良雄議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（三田忠男君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

今定例会の会期は、本日から3月13日までの25日間としたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（三田忠男君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日から3月13日までの25日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付してあります会期日程表のとおりですので、御了承願います。

次に、休会日についてお諮りいたします。

本定例会における休会日は、会期日程表に記されたとおりとしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（三田忠男君） 御異議なしと認めます。

よって、休会日は会期日程表に記されたとおりとすることに決しました。

### ◎諸般の報告

○議長（三田忠男君） 日程第3、諸般の報告を行います。

初めに、監査委員からの法に基づく例月出納検査結果並びにその他、議長等の会議、出張等につきましては、お手元に配付した資料のとおりです。

次に、過日行われました組合議会等の報告の申出がありますので、これを許します。

まず、伊豆市沼津市衛生施設組合について、1番、波多野靖明議員。

[1番 波多野靖明君登壇]

○1番（波多野靖明君） おはようございます。1番、波多野靖明でございます。

令和2年第1回伊豆市沼津市衛生施設組合議会定例会についての報告をいたします。

本会議は、令和2年2月5日に沼津市役所第3委員会室で伊豆市4名、沼津市4名の組合議員及び管理者である沼津市長、副管理者である伊豆市長並びに関係職員出席のもと、開催されました。

まず、議第1号 令和2年度伊豆市沼津市衛生施設組合会計予算の上程がございました。

歳入歳出の総額は1億5,373万6,000円であり、前年度比で362万6,000円の増額となりました。主な増額の理由は、機器修繕費、電気料、薬品費等の増額によるものと説明がありました。質疑、討論はなく、全会一致で原案のとおり可決となりました。

次に、認第1号 伊豆市沼津市衛生施設組合監査委員の選任についてであります。

慣例により、管理市側以外の市からの選出、伊豆市からの選出となりました。質疑はなく、伊豆市の渡邊さんと全会一致で可決いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（三田忠男君） 次に、伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合について、4番、間野みどり議員。

[4番 間野みどり君登壇]

○4番（間野みどり君） 4番、間野みどりです。皆さん、おはようございます。よろしくお願ひいたします。

令和2年第1回伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合議会定例会の報告をさせていただきます。

本議会は、令和2年2月6日、伊豆の国市役所長岡庁舎2階において、伊豆市4名、伊豆の国市4名の組合議員及び管理者である伊豆の国市長、副管理者である伊豆市長並びに関係職員出席のもと、開催されました。

まず、議長から、西島信也氏が10月31日をもって組合議員を辞職する旨の辞職願が提出され、11月29日開催の伊豆市議会の12月定例会で選挙を行った結果、新たに間野みどりが当選

いたしましたことの説明がありました。

その後、会議録署名議員の指名、会期の決定、そして諸般の報告として、監査委員による令和元年7月から12月までの例月出納検査の報告がありました。

次に、小野管理者からの行政報告があり、新ごみ処理施設整備・運営事業の進捗状況の説明と、建設工事請負契約は、仮契約から本契約となり、9月26日、事業に着手したということです。また、市民の皆様への説明会は、11月7日、修善寺生きいきプラザで、11月26日、長岡総合会館アクシスかつらぎで開催したと説明がありました。

公文書開示に関する訴訟については、12月17日、原告から訴訟取下げの申出があり、終了になったとの説明がありました。

次に、一般質問、田中議員より、事業者との契約や事業内容についてありました。

続いて、議案第1号 令和元年度伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合会計補正予算（第2回）については、歳出の2款総務費、1項管理費が不足などで、それを補うため3款衛生費を減額したもので、総額は変わりません。それと、繰越明許費で3件の事業費がありました。

議案第2号 令和2年度伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合会計予算は、歳入歳出それぞれ10億8,500万円とするというものでした。

議案第3号は、伊豆市伊豆の国市新ごみ処理施設整備・運営事業建設工事請負契約の一部変更についてで、消費税及び地方消費税の税率を8%と締結していたため、10%への増額分について変更契約を行い、税率改正による増額分は組合が負担するというようにして契約書に定めているというものです。

そして議案第4号から第8号は、条例の一部の改正文言の整理です。

議案第9号は、伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合監査委員の選任について、組合監査委員である宮内知秋氏の退職のため、渡邊光由さんを選任するものです。

議案第10号は、静岡県市町総合組合の規約の変更です。

質疑が議案第5号と第9号で田中議員よりあり、議案第5号では市と構成市の条例の整合性の質疑があり、当局の答弁がありました。議案第9号は、委員の選任について各市交代でやるとか決まりはあるのかの質問でしたが、決まりはないということでした。

その他質疑はなく、続き討論はなく、採決の結果、全会一致で全て可決いたしました。

以上で令和2年伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合議会定例会の報告を終わります。

○議長（三田忠男君） 次に、駿東伊豆消防組合について、11番、小長谷順二議員。

〔11番 小長谷順二君登壇〕

○11番（小長谷順二君） おはようございます。11番、小長谷順二です。

それでは、報告をさせていただきます。

駿東伊豆消防組合議会が令和元年12月20日と今月6日、沼津市寿町にある消防本部で開かれ、星谷議員と私、2人で出席をいたしました。

12月20日の令和元年第2回駿東伊豆消防組合議会臨時会では、議第10号 駿東伊豆消防組合職員の給与に関する条例の一部改正について、一般職の職員給与に関する法律等の一部を改正する法律の閣議決定に伴い、国家公務員の給与改定等に準ずる改正を行うものです。

議第11号 駿東伊豆消防組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定については、臨時的任用職員及び非常勤職員の任用要件の厳格化を行い、適正な運用を確保するため、地方公務員法及び地方自治法が改正され、本組合において駿東伊豆消防組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例を制定し、新たな勤務形態である会計年度任用職員の給与について規定をするものです。

議第12号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に関する関係条例の整備に関する条例の制定については、臨時的任用職員及び非常勤職員の任用要件の厳格化を行い、適正な運用を確保するため、地方公務員法及び地方自治法が改正されたことに伴い、本組合の臨時的任用職員、非常勤職員に関する関係条例の一部改正を行うものです。

これらの議案は、質疑、討論なく、全会一致で承認をされました。

次に、2月6日の令和2年第1回駿東伊豆消防組合議会定例会は、認第1号の監査委員の選任について同意を求めること、議第1号 静岡県市町総合事務組合理約の一部変更については、浅羽地域湛水防除施設組合が解散し、静岡県市町総合事務組合から脱退することから一部を変更するものです。

議第12号 駿東伊豆消防組合手数料条例の一部改正については、危険物の手数料の免除措置について、管理者は、近年の多くの災害を踏まえ、災害により特に必要があると認めるときは手数料を免除することができるようにする条例の一部改正、議第3号 令和元年度駿東伊豆消防組合会計補正予算（第2回）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ655万5,000円を追加し、歳入歳出予算総額をそれぞれ63億2,829万3,000円とするもので、旧清水町職員給与支給455万6,000円と旧東伊豆町職員給与支給199万9,000円の増によるものです。

議第4号 駿東伊豆消防組合基金条例の一部改正については、駿東伊豆消防組合理約が構成市町の協議により令和元年11月に変更され、個別経費であった消防諸署の運営に係る経費が共通経費化することに伴い、個別基金の処分内容から運営に係る経費を削除する改正を行うとともに、所要の改正を行うものです。

次に、議第5号 令和2年度駿東伊豆消防組合会計予算について、歳入歳出の予算の総額はそれぞれ62億855万6,000円と定め、伊豆市の負担金は、共通経費負担金1億2,505万2,000円、個別経費負担金4億4,764万4,000円、その他の経費負担金5,713万9,000円で、トータル6億2,983万5,000円となり、負担割合は全体の10.46%になりました。

議第5号については2件の質疑があり、これらの議案全ては全会一致で承認をされました。

続いて、令和元年中の火災概要について、管内の火災件数は159件、前年比マイナス9件で、おおむね2日に1件の割合で火災が発生しているということです。伊豆市の火災件数は16件で、昨年と同様の件数でした。

令和元年中の救急概要については、救急出動件数は2万4,810件、こちらは前年比マイナス72件ということです。伊豆市の状況は2,025件で、昨年より9件増えています。年齢別の救急搬送人員は、65歳以上の高齢者が66%を占めているということでした。

以上、報告させていただきます。

○議長（三田忠男君） 次に、三島市、伊豆市及び伊豆の国市電算センター協議会について、10番、永岡康司議員。

〔10番 永岡康司君登壇〕

○10番（永岡康司君） 皆さん、おはようございます。10番、永岡康司です。

議長の許可をいたしましたので、報告させていただきます。

三島市、伊豆市及び伊豆の国市電算センター協議会運営委員会が2月5日水曜日午後2時より三島市役所で開催されました。

この運営委員会は、その後に開催される3市の市長によって構成される協議会の前段で、各市の10名の議員から意見を聞く場という設定であり、伊豆市から森議員、山口議員と私、3名で出席しました。

提案された議案は4議案です。1つ目は、令和2年度三島市、伊豆市及び伊豆の国市電算センター協議会の事業計画について、2つ目は、令和2年度三島市、伊豆市及び伊豆の国市電算センター協議会予算案について、3つ目は、令和2年度三島市、伊豆市及び伊豆の国市電算センター協議会負担金案について、4つ目は、令和2年度監査委員の指定案についてであります。

事業計画では、前年度に引き続き、社会保障・税番号制度への対応や、税業務、住民記録業務、国民健康保険業務、福祉業務など、基幹業務の共同電算処理を実施するとともに、3市の情報担当部門、民間の計算センター機器の更新及び管理を行っていきます。また、令和元年度に実施した基幹業務システムのクラウド環境の構築に引き続き、医療費助成システム等のクラウド化を実施していくこととしています。

予算案では、歳入歳出の予算の総額を6億5,575万5,000円と定めるとして、前年度予算に対して2,296万9,000円の増加となっています。

3つ目の3市それぞれの負担金は、三島市3億7,734万2,000円、伊豆市1億1,656万円、伊豆の国市1億3,885万2,000円となっております。前年度との比較については、三島市が3,088万4,000円の増、これは財務会計システムの更新ということです。伊豆の国市は762万7,000円の減、これは、昨年、ウインドウズの入替えが完了したことで減額しました。伊豆市は、ネットワークの整備等で171万2,000円の増となっております。

4つ目の監査委員は、3市2名の議員で構成され、今期は三島市から村田耕一議員、伊豆市から山口繁議員が候補者となっております。

事業計画では、大災害時への対応はどのようにするのか、データの安全はどのように管理しているか、関心がありました。

現在、遠隔地への重要記録データの保管管理を依頼しているとのこと。また、災害時の発電システムについては、「電算センター外部に設置されている高圧受電設備の一部を老朽化のため更新し、非常時の停電対応に発電装置を新たに設置しました。今後の問題点として、AIの導入をどのように考えるか、3市それぞれ考えはあるが、三島市では、市民からの電話の問い合わせについては既に導入済みで、24時間対応しています。そのため、職員の対応が要らなくなりました」との報告がありました。

以上、協議会にかける幾つかの議案が提起されていましたが、いずれも原案どおり協議会に付していくことが確認されました。

以上をもって、三島市、伊豆市及び伊豆の国市電算センター協議会運営委員会の報告いたします。

○議長（三田忠男君） 以上で諸般の報告を終わります。

### ◎行政報告

○議長（三田忠男君） 日程第4、行政報告を行います。

これを許します。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 皆さん、おはようございます。

令和2年伊豆市議会3月定例会の冒頭に当たり、行政報告を申し上げます。

まず、災害復旧事業の状況について。

昨年発生した台風第15号、第19号の災害復旧事業の状況につきまして報告いたします。

災害復旧事業として認定された件数は、台風15号では市道2件、農地・農業用施設19件の計21件、台風19号においては、市道22件、河川1件、農地・農業用施設64件、林道4件の計91件となりました。

市道さくら大通線については、一部のり面の崩壊により通行止めとなりましたが、地元業者の早急な対応により仮設工を施工し、通行止めを解除いたしました。

市道月ヶ瀬吉奈線については、のり面の崩落により、市道だけでなく、用水路崩壊、上水道の水管橋の破損という大規模な被害であり、上水道については仮設による応急復旧で対応しているところですが、通行止めとなっている市道と用水路の復旧は、おおむね1年かかるものと見込んでおります。

他の箇所につきましても、災害規模が大きく施工期間が長期にわたることや、工事施工期間中の一時的な通行止めも想定されます。農地や用水路等における復旧についても、関連工事との調整により、一部発注が夏以降になる箇所もございます。

地域住民や関係者の皆様方には長期間御迷惑をおかけすることになりますが、災害復旧事業件数も非常に多く、建設業者数も限られておりますので、皆様方の御理解と御協力を賜り

ますようお願い申し上げます。現在、発注時期、発注方法、施工期間等を考慮しながら、早期発注に向けて取り組んでおります。国庫補助金事業に採択されない小規模災害の復旧につきましても順次対応し、全力で早期復旧を目指してまいります。

次に、都市計画見直しについて。

都市計画の見直しについては、伊豆市全域への都市計画区域拡大に向けて、令和2年度がその手続の最終年度となります。現在、新しい都市計画の実現に向けて都市計画マスタープランの改定作業を進めております。4地区それぞれで住民参加のワークショップを開催し、地区の将来像や重点テーマについて検討するとともに、有識者や国・県の職員にも御参加いただき、土地利用や基盤整備、環境保全等について御助言いただいているところです。

今後も住民の皆様への丁寧な説明に努め、都市計画制度について御理解をいただくとともに、都市計画区域拡大に向け必要な手続を進めてまいります。

次に、東京2020大会に向けて。

2020年を迎え、いよいよオリンピック・パラリンピックイヤーとなりました。昨年末、オリンピック聖火リレーのルートが公表されたところですが、伊豆市内は、6月26日に修善寺小学校前をスタートし、修善寺温泉街を通り、総合会館をゴールとする全長1.8キロメートルのコースを9人のランナーが聖火をつないで駆け抜けます。ランナーの方々には、伊豆の歴史や風情を存分に堪能していただくとともに、国内外に伊豆のすばらしさを伝えるチャンスとなることを大いに期待しております。

自転車競技が開催される大会の13日間においては、修善寺駅に今まで経験したことのない数の観戦者が訪れることが想定され、特にシャトルバス乗降所を含む修善寺駅周辺での滞留対策が課題と考えております。

この滞留される多くの来場者に伊豆市の魅力を体感いただき、さらには好印象を持ってお帰りいただくために、市では、駅西口広場等を活用した飲食ブース・休憩所の設置、既存店舗等への周遊につながるおもてなしなど、令和2年度当初予算に関連経費を盛り込んで対応してまいります。

次に、子育て情報の発信の強化について。

これまでも伊豆市の情報や魅力を積極的に発信し、市内外へのシティープロモーションに取り組んでいるところですが、東京2020大会を契機として、さらなる戦略的な情報発信の推進を図ってまいります。

伊豆半島が舞台となるオリンピックやパラリンピックの自転車競技が国内外に配信される中、伊豆というブランドが、観光はもとより、伊豆市に住んでみたい、伊豆市で子育てをしてみたいという暮らしの場としてのブランド力向上につながるよう、子育て情報についても積極的に発信してまいります。

特に昨年、「育てて育つ」というキャッチコピーをコンセプトに、市内の子育て世代の親子が出演するプロモーション動画を6本作成しました。保育料の多子軽減や出産準備手当金

など、近隣市町と比べても優位な子育て支援策をPRし、親も子も「育てて育つ」という当市での子育て環境のすばらしさが伝わるよう、動画の最大活用と近隣市町のターゲット層に向けた戦略的かつ効果的な情報発信に取り組んでまいります。

なお、この件については、先日行われましたまち・ひと・しごと創生総合戦略検討会議における子育て世代の女性の方々から、この政策には大変期待しているとの御発言もいただいたところです。

次に、新中学校の候補地の選定について。

過日、教育委員会から、新中学校の候補地の選定について、1月20日開催の教育委員会において決定された旨の報告を受けました。「修善寺・中伊豆・天城地区の中学校基本方針」を踏まえ、学校運営、立地、工事、防災等、基本方針実現に向けた教育環境向上の観点から、新中学校の校地として日向地区が最適であるとのことをございました。

生徒が伸び伸びと学び、活動し、安全に生活できる教育環境、同一敷地内で部活動や学校行事の際に保護者が来校できる3ないし4ヘクタールの広さの環境、通学路、避難路として周辺道路が整備できることから、市長としても日向地区への新中学校計画の推進に大きな期待を寄せております。基本方針に示された令和7年度開校に向け、通学対策や生徒がスムーズに開校を迎えられるよう、引き続き教育委員会としっかり連携して必要な施策を進めてまいります。

現在、新型コロナウイルス感染症が世界中で深刻な事態となっております。当市でも市民や観光客の皆様に対して、季節性インフルエンザと同様に、咳エチケットや手洗いなどの基本的な感染症対策に努めていただくよう、市のホームページやSNS、情報メール、コミュニティFMなど、多様な情報発信媒体を活用し、引き続き注意喚起を図ってまいります。

また、市内においても、宿泊予約のキャンセルなど観光業にも影響が出ております。宿泊を初めとする観光産業は当市の基盤産業であり、事態の長期化により影響が広がることも懸念をされます。今後も事態の推移を注視しつつ、県や観光団体等と緊密に連携し、感染防止対策や観光需要の喚起など、必要となる対策に取り組んでまいります。

なお、中国からのお客様が減少いたしたことが当初の現象でしたが、現時点では、これに懸念を抱いた日本国内の皆さんの動きが大変鈍くなっていることを懸念しておりまして、どのような対応策が効果的であるか、これから慎重かつ迅速に検討してまいりたいと考えております。

以上、行政報告を申し上げます。

○議長（三田忠男君） 以上で行政報告を終わります。

#### ◎議案第5号～議案第9号の上程、説明

○議長（三田忠男君） 日程第5、議案第5号 令和元年度伊豆市一般会計補正予算（第9回）から、日程第9、議案第9号 令和元年度伊豆市簡易水道事業特別会計補正予算（第2回）



までの5議案を一括して議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第5号から第9号まで、5議案について一括して提案理由を申し上げます。

議案第5号、一般会計補正予算については、歳出において、障害福祉サービス費3,400万円余、介護保険特別会計繰出金2,500万円余、中山間地総合整備事業に係る県営事業負担金390万円余などを増額する一方、国や県の事業採択が見送られたために執行を見送った事業の委託料や工事費を減額し、歳入においては、執行を見送った事業に充当していた国・県補助金や地方債を減額するなど、補正総額として387万円を減額し、歳入歳出予算額204億5,224万2,000円とするものです。

併せて、市道整備など年度内完了が困難と見込まれる事業への繰越明許費の設定15件と災害復旧に係る繰越明許費2件の変更をするほか、バス路線維持事業補助金について、債務負担行為の設定と治山事業など3件について地方債を変更する地方債補正をそれぞれお願いするものです。

議案第6号、国民健康保険特別会計補正予算については、平成30年度の歳計剰余金が見込みを上回ったことから、これを精算するため、当初予定していた基金からの繰り入れを取りやめることとし、繰越金を8,000万円余増額する一方、基金からの繰入金と同額の8,000万円余減額するものでございます。したがって、補正予算額としては差し引き0円となり、歳入歳出総額に変わりはありません。

議案第7号、後期高齢者医療特別会計補正予算については、当初見込んでいた静岡県後期高齢者医療広域連合への負担金が見込みを下回ったため800万円余を減額し、歳入歳出予算額を4億4,540万7,000円とするものです。

議案第8号、介護保険特別会計補正予算については、居宅介護サービス給付費や施設介護サービス給付費が利用単価の上昇や利用者数の増加により見込みを上回ったことから、総額2億857万円を増額し、歳入歳出予算額を35億1,171万3,000円とするものです。

議案第9号、簡易水道事業特別会計補正予算については、現在進めている特別会計の公営企業会計への移行が令和2年度から令和3年4月に延期することとなったため、繰越明許費の設定をお願いするものです。

詳細については、それぞれ担当する部長から説明をさせますので、よろしく願い申し上げます。

○議長（三田忠男君） これをもって提案理由の説明を終わります。

補足説明の申出がありますので、これを許します。

初めに、議案第5号について、総務部長。

〔総務部長 伊郷伸之君登壇〕

○総務部長（伊郷伸之君） それでは、私から議案第5号、令和元年度一般会計補正予算（第9回）の補足説明をさせていただきます。

お手元に3月補正予算資料をお配りさせていただいておりますので、併せて御覧いただければと思います。

まず、予算書の2ページ、3ページの第1表につきましては、それぞれ歳入歳出の款項についての金額を記載してございます。

続いて、4ページ、5ページの第2表、繰越明許費補正でございます。

こちらにつきましては、追加として15事業、変更として2事業のお願いをするものです。

まず、追加につきましては、上から3つ目の6款農林水産業費の農業費、ため池耐震調査委託と上から9つ目の8款土木費、都市計画費の地積調査業務委託、この2点につきましては、来年度予定していた補助金が前倒しでつくということで、この2事業につきましてはそれぞれ520万円と1,104万9,000円を追加で補正させていただき、前倒しとして全額繰り越しをお願いするものでございます。

そのほかの13事業につきましては、関係機関との協議や用地地権者等との協議、また、他の工事等との調整等により年度内完成が見込めないことから、繰り越しをお願いするものでございます。

変更の2事業につきましても、災害関連で既に繰越明許をお願いしてございますが、今後、他の工事等との調整等で年度内に見込めない工事がございます。そのため農業用施設災害復旧事業では505万円を追加し、1億9,095万円とするもの、また、道路橋梁災害復旧事業につきましても2,200万円を増額し、8億5,020万円と変更をお願いするものです。

続いて、6ページの第3表債務負担行為補正でございますが、こちらは、今年度内に令和2年度分の覚書をバス事業者と締結するために債務負担行為を設定させていただくものでございます。限度額6,133万4,000円。

次、第4表の地方債補正でございます。

こちらにつきましては、補助事業等におきまして補助金の内示がなかったものや事業不採択等により歳出で減額をしてございます。その事業費の減額に伴いまして、財源としての地方債をそれぞれ減額するものです。治山事業で200万円の減額、市道整備事業で3,160万円の減額、急傾斜地崩壊対策事業で550万円を減額するものでございます。

続いて、歳出の補正の主な内容でございます。

議案書の16、17ページをお願いします。

まず、総務費の一般管理費、地縁団体促進補助金でございますが、この補助金は、地縁団体設立のために登記等が必要となります。それら登記等に要する経費の補助になりますが、現在2団体分を受け付けてございますが、新たに3団体分、85万円が今年度見込まれるということで追加をお願いするものです。

続いて、3款社会福祉費の社会福祉総務費の生活困窮者自立支援事業でございます。この事業以外にも、事業実績に伴います精算により国庫等への返還金を他の事業でもお願いしてございますので、返還金につきましては、事業の実績に伴う精算ということで御理解いただきたいと思っております。

3目の心身障害者福祉費、障害者総合支援事業の障害福祉サービス費でございますが、こちらは先ほど提案理由で市長が申しましたとおり、報酬単価の増額や利用者の増加に伴いまして3,446万6,000円の追加をお願いするもの。

介護保険費につきましては、介護保険特別会計への繰出金でございます。介護保険事業の増額に伴いまして、繰出金を2,563万8,000円お願いするもの。

続いて、18、19ページの3款生活保護費の委託料、生活保護運営事業、このシステム改修でございますが、国による制度改正によりシステム改修が必要となるということで121万円。

6款の農林水産業費の土地改良事業、農業基盤施設維持管理事業でございますが、こちらは先ほど申しました令和2年度の事業の前倒しということで、ため池の耐震調査をいたします。520万円。

6目の農業農村整備費の中山間地域総合整備事業でございますが、こちらは県営事業負担金として、県営事業の増額に伴う負担金の増でございます。391万6,000円。

同じく6款の3目治山林道費、こちらは補助金の不採択によりまして550万円を皆減するものです。

続いて、20、21の7款、4目観光施設管理費、その他観光施設管理事業でございますが、こちらは県営事業の未実施によりまして県への負担金を350万円減額するもの。

8款土木費の建築指導費の建築指導事務事業でございますが、こちらは、都市計画区域拡大のために道路台帳の補足調査のための予算を取ってございましたが、今回、その補足調査の必要がないということで500万円を皆減するものでございます。

同じく8款の道路新設改良費でございます。こちら、道路整備事業としまして9,100万円の減額。これはそれぞれの委託料、工事費等、国の補助金の充当がなかったということで、今年度実施をしないことで減額するものです。

3事業の国・県関連事業、こちらは県道修善寺天城湯ヶ島線の事業費の増加に伴いまして、県への負担金を増額するものでございます。

23ページになります。

県単独道路橋梁整備事業負担金604万5,000円の増額。

続いて、8款、急傾斜地崩壊対策事業でございますが、こちら補助事業の採択がございませんでしたので、1,000万円を皆減するものです。

同じく8款の国土調査費、地籍調査事業でございますが、こちらは繰越明許で説明させていただいた令和2年度事業の前倒しということで、1,104万9,000円を補正し、全額繰り越しをお願いするもの。

10款の教育総務費の償還金利子及び割引料のその他事務事業につきましては、国庫返還金としまして374万円。これは、会計検査と県の事務検査による指摘がございました。事務の誤りにより補助金を多くもらっていたということで、今回返還をするものでございます。

24、25ページの基金費につきましては、それぞれ利子等を基金に積み立てるものでございます。1,706万円。

それと、戻っていただきまして、歳出に対する歳入の関係でございます。

12、13ページでございます。

主なものとして、まず国庫支出金の民生費国庫負担金、自立支援給付費等国庫負担金でございますが、歳出で障害福祉サービス費の増額補正をお願いしました。3,446万6,000円の増額をお願いし、その2分の1を国庫負担金として見込んでおります。

それと併せて、16款の県支出金の民生費県負担金でございますが、こちらも同じく障害福祉サービス費の4分の1、県費861万6,000円を見込んでございます。

そのほかにつきましては、国庫補助や県費補助の採択がなかったことにより、それぞれの補助金を減額するとともに、令和2年度の前倒し事業については、新たに補助金を計上させていただいております。

議案第5号につきましては、以上でございます。

○議長（三田忠男君） 次に、議案第6号及び議案第7号について、市民部長。

〔市民部長 梅原敏男君登壇〕

○市民部長（梅原敏男君） それでは、議案第6号、7号、2つの特別会計の補正予算について説明をさせていただきます。

それでは、議案第6号 令和元年度伊豆市国民健康保険特別会計補正予算（第4回）を補足説明させていただきます。

議案書は27ページからになりますが、28、29ページ、第1表を御覧ください。

先ほど市長が申したとおり、平成30年度の歳計剰余金が当初の見込みを上回ったということで、予定しておりました国民健康保険事業基金からの繰入金8,037万3,000円を減額いたしまして繰越金を同額の8,037万3,000円増額するもので、歳入に係る財源調整のため、歳入歳出予算の総額につきましては、43億772万3,000円に変更はございません。

34、35ページをお開きください。

歳入につきまして説明をさせていただきます。

5款2項基金繰入金、この部分を8,037万円減額いたしまして2,636万3,000円に、6款1項繰越金を8,037万円増額いたしまして1億685万9,000円とするものでございます。これに伴いまして、歳出につきましては、3款国民健康保険事業費納付金の財源内訳を特定財源から一般財源に振り替えるものでございます。

次ページ、36、37ページを御覧いただきたいと思います。

財源内訳を振り替える3款国民健康保険事業費納付金について、1項医療給付費分の

5,541万5,000円、2項後期高齢者支援金等分の1,843万4,000円、3項介護納付金分の652万4,000円をそれぞれ特定財源から一般財源に振り替えることとなります。

続きまして、議案第7号、伊豆市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）について補足説明をさせていただきます。

議案書は39ページでございます。

今回の補正につきましては、先ほど市長が申したとおり、後期高齢者医療広域連合の負担金が増ったということでございます。そのため歳入の繰越金を減額いたしまして財源調整を行うものでございます。

議案書46、47ページ、歳出の部分の減額に伴いまして、歳入に関わる部分でございます。

6款1項1目の繰越金につきまして、818万7,000円を減額いたしまして381万3,000円とするものでございます。

歳出につきましては次のページでございますが、先ほど申したとおり、納付金818万7,000円を減額いたしまして4億3,765万8,000円とするものでございます。

議案第6号、第7号について補足説明を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（三田忠男君） 次に、議案第8号について、健康福祉部長。

〔健康福祉部長 右原千賀子君登壇〕

○健康福祉部長（右原千賀子君） それでは、私から、議案第8号 令和元年度伊豆市介護保険特別会計補正予算（第2回）の補足説明をさせていただきます。

歳入から説明させていただきます。

議案書52ページからになります。

3款国庫支出金、4款支払基金交付金、5款県支出金、7款繰入金は、保険給付の増額に伴う法定的負担分の増となります。

7款2項基金繰入金ですが、前年度繰越金の確定に伴い、財源の振替を行い全額減額するとともに、8款繰越金につきましては、7,343万5,000円増額するものです。

次に、歳出の説明をさせていただきます。

議案書62ページを御覧ください。

2款保険給付費ですが、介護認定者の増加に伴うサービス利用の増加により、1項1目居宅介護サービス給付費及び3目施設介護サービス等給付費及び6目居宅介護サービス計画給付費、64ページ、2項1目審査支払手数料、3項1目高額介護サービス費、66ページになります。4項1目特定入所者介護サービス費をそれぞれ増額し、また、68ページの4款1項基金積立金ですが、令和元年度において余剰金が見込めるため、介護給付費準備基金積立金として346万6,000円増額し、歳出総額で2億856万5,000円を増額するものです。

これ以外の2款保険給付費と3款地域支援事業費は、財源の振替に伴う財源内訳の変更となります。

私からの補足説明は以上です。よろしく申し上げます。

○議長（三田忠男君） 次に、議案第9号について、建設部長。

〔建設部長 山田博治君登壇〕

○建設部長（山田博治君） それでは、私から、議案第9号 令和元年度伊豆市簡易水道事業特別会計補正予算の補足説明をいたします。

議案書は71ページからになります。

72ページを御覧ください。

本補正予算は、次年度への繰越明許をお願いするものでございます。

公営企業会計移行支援業務委託は、令和2年4月企業会計移行に向けて平成29年度から3カ年、債務負担行為の承認を得て業務を遂行しております。業務委託先は、株式会社日本水道設計と株式会社フューチャーイン静岡支店の2社と業務契約を締結していましたが、業務の進捗に伴いまして、株式会社フューチャーイン静岡支店との委託契約の一部300万円の繰り越しのお願いをするものでございます。

繰越しの理由でございますが、簡易水道事業の統合において簡易水道を独自で管理している地区があり、この地区の対応の仕方を県と協議するために時間を要したためと、該当地区との管理移管の協議に時間を要しているため、令和2年4月企業会計移行が困難となりまして令和3年4月以降となったことから、移行における支援業務の一部300万円を繰越明許費としてお願いするものでございます。

補足説明については以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（三田忠男君） 以上で補足説明を終わります。

ただいま議題となっております議案第5号から議案第9号までの5議案に対する質疑は、2月27日開催予定の本会議にて行います。

ここで40分まで休憩いたします。

休憩 午前10時27分

再開 午前10時40分

○議長（三田忠男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

#### ◎議案第10号の上程、説明

○議長（三田忠男君） 日程第10、議案第10号 令和2年度伊豆市一般会計予算を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第10号、令和2年度一般会計予算について提案理由を申し上げます。

令和2年度は、第2次伊豆市総合計画の前期基本計画の最終年度となります。令和3年度以降の後期基本計画のまちづくりにつなげていくために、5つのまちづくり重点目標に掲げた具体的な施策や事業を引き続き着実に進めてまいります。

予算規模といたしましては、事務の見直しなど歳出の抑制に努め、歳入歳出総額は177億4,000万円で、対前年度1億5,900万円、率にして0.9%の減、平成27年度以来の前年度を下回る予算となりました。

まず、歳入について、市税は、個人の所得額及び固定資産等の課税客体における大きな変化はないものの、近年の徴収実績から収納率の改善が見られるため、主要税目である個人市民税や固定資産税などが増加することにより、市税全体として増額を見込んでいます。全体としては、対前年度5,529万円、率にして1.3%増の42億4,136万円を見込みました。

次に、地方交付税のうち普通交付税ですが、普通交付税は、特例措置が令和元年度で終了し、一本算定による交付額となるものの、過去に借り入れた起債の償還に応じた交付税算入を加味するなどとし、対前年度1億1,100万円、率にして2.7%増の42億8,000万円を見込みました。

普通交付税と臨時財政対策債を合わせた実質的な普通交付税としては47億8,000万円で、対前年度5,100万円の増額となります。

また、事業実施の財源確保のために、国及び県支出金は、対前年度472万円増の28億596万円を、市債は、将来負担と後年度の交付税措置を勘案しつつ、合併特例債や辺地・過疎債等、有利な起債を優先的に活用し、17億7,460万円をそれぞれ予算措置しました。

次に、歳出について。

主要事業について、総合計画の5つの重点目標に基づき、事業費と併せて御説明申し上げます。

重点目標1「魅力あふれる拠点の創造と交通体系の確保」について。

伊豆縦貫自動車道の進捗に併せ整備される（仮称）湯ヶ島インターチェンジ周辺の土地利用及びまちづくりの基本計画を策定するための伊豆縦貫道湯ヶ島土地利用計画調査事業に1,000万円、駿河湾フェリーの利用促進事業に2,900万円、市道整備では、市道越路嵐山線改良工事に2億6,100万円、市道さくら大通線改良工事に1億5,000万円などを計上しました。

重点目標2「安全で心地よい生活環境の創出」について。

子供を望む若年のがん患者の生殖機能温存療法に要する経費の支援やかつらや補装具の購入補助など、若年がん患者等支援事業に130万円、空き家活用のための家財道具処分費の一部を補助する空き家バンク事業に50万円、消防団員の自動車中型・準中型免許の取得費を助成する消防団準中型自動車免許等取得事業に210万円などを計上いたしました。

重点目標3「産業力の強化」について。

令和2年度はいよいよ東京2020大会の開催年度となりますので、自転車競技大会の開催地として、観戦客へのおもてなし、聖火リレー、パブリックビューイングなど、東京2020オリンピック・パラリンピック事業を実施し、大会を盛り上げるとともに、伊豆市の活力向上につなげてまいります。

そのほか新たな取組として、従業員の奨学金返還支援を実施する市内中小企業に補助金を交付する中小企業等奨学金返還支援事業に120万円、市内で創業・起業を目指す女性や若者などの支援をするとともに、駅前のにぎわいづくりを目的としたチャレンジショップ運営事業に224万円、働き手不足が深刻な介護サービス事業において事業者が従業員の人材確保のための研修費を負担する場合、その費用の一部を助成する介護人材育成・定着対策事業に200万円など、人材の育成のための予算を計上いたしました。

重点目標4「まちへの誇りの醸成とブランド力の向上」について。

7つの地域づくり協議会が実施する事業への補助金として4,829万円、さらなる収入増と全国へのPRを目的に、ふるさと納税促進事業2億3,466万円を計上いたしました。

最後に、重点目標5「少子化対策と次代を担う人材の育成」について。

少子化の要因の一つである未婚や晩婚対策として、市内の結婚を望む方への出会いの機会を創出する事業を実施する団体等に対し補助金を交付するほか、これまで結婚相談の会が行っていたふれあいイベントを外部委託する出会い支援事業に230万円を計上いたしました。

歳出予算のほか、定住促進事業補助金など6件について債務負担行為を設定しております。また、地方債については、普通交付税の振替措置である臨時財政対策債のほか、新こども園建設事業、広域処理施設整備事業、市営住宅管理事業等への合併特例債、市道整備事業への公共事業債など、総額17億7,460万円の借入れを予定しております。

詳細について総務部長から説明をさせますので、よろしくお申し上げます。

○議長（三田忠男君） これをもって提案理由の説明を終わります。

補足説明の申出がありますので、これを許します。

総務部長。

〔総務部長 伊郷伸之君登壇〕

○総務部長（伊郷伸之君） それでは、令和2年度の伊豆市一般会計予算の補足説明をさせていただきます。

お配りしてございます予算書と、あと伊豆市のマークの入っております令和2年度伊豆市当初予算資料とを併せて御覧いただきたいと思います。

まず、予算書でございます。

ちょっとページが振ってなくて恐縮ですが、2表をお願いします。3枚めくっていただきまして、2表の債務負担行為でございます。

6件の債務負担の設定をお願いするものでございます。

上2件につきましては、定住促進に関わる家賃補助について令和2年度に申請受け付けを



する必要がございますので、それぞれ3年度、4年度を期間として債務負担を設定するもの  
でございます。

3点目の公的病院移転新築事業費補助金、こちらは中伊豆温泉病院の移転に伴う令和2年  
度から4年度までの債務負担、限度額を15億円。

4点目の指定ごみ袋製造運搬業務委託、こちらは指定ごみ袋の令和3年度分について令和  
2年度に発注する必要があるということで、1,734万5,000円。

チャレンジショップ家屋借上、これは修善寺駅南口の空き店舗を活用したチャレンジショ  
ップのため、伊豆市が家屋を借り上げるために令和3年度、4年度で限度額を230万円。

最後、創業者等支援事業補助金でございますが、こちらも家賃補助に係る令和2年度の申  
請受け付け分として設定するものがございます。

第3表の地方債につきましては、市長が提案理由で申したとおりでございます。

それでは、予算書のまず歳入について説明させていただきます。

1ページ、2ページのまず1ページの歳入、主なものとしまして、一番上段の市税でござ  
います。42億4,136万4,000円で、5,529万円の増額でございます。

3ページ、4ページをお願いします。

説明につきましては、まず、4ページのそれぞれ上の段に現年課税分がございますので、  
そちらで説明をさせていただきます。

まず、上段の個人市民税でございます。

個人市民税につきましては、人口減少に起因する納税者の数の減少が予想されますが、一  
方、1人当たりの所得額は僅かな増額が期待できるということで、1,600万円増の12億9,500  
万円を見込んでございます。

法人市民税につきましては、税制改正による税率の引下げ等の影響を見据えて、5,000万  
円減額の1億8,500万円を見込んでございます。

続いて、2項の固定資産税でございますが、土地につきましては、地価の下落傾向が続く  
ということから減額を見込んでおります。また、新築家屋の税額は、滅失家屋の税額を上回  
ることも予想されますので増額を見込み、全体では、収納率の改善も踏まえて3,655万円増  
の22億4,167万円を計上してございます。

3項の軽自動車税ですが、全体の登録台数は若干減少するものの、経年重課や新税率適用  
車両の登録台数の増加によりまして、400万円増額の1億200万円を見込んでございます。ま  
た、税制改正によりまして、昨年10月1日から自動車取得税に代わって設けられました軽自  
動車税環境性能割、こちらは通年課税となっておりますので、993万6,000円を見込んでおり  
ます。

5ページ、6ページの4項たばこ税でございます。

たばこ税につきましては、近年の社会情勢により、売りさばき本数は毎年減少しておりま  
す。税収の伸びというのは見込めないことから、1,400万円減額の2億1,700万円を見込んで

おります。

続いて、6項の入湯税でございます。

観光振興事業の強化などによりまして入湯客数の増加が見られます。前年比600万円増の1億2,300万円を見込んでございます。

続いて、地方交付税につきましては、先ほど市長が申したとおりでございます。

予算書、飛びまして19ページ、下の14款から26ページまでの国庫支出金の関係でございます。

国庫支出金のうち国庫負担金につきましては、社会福祉サービス費の増加に伴う自立支援給付費負担金の増額や、幼保無償化に伴う私立のこども園等への施設給付費の負担金が増額となったことなど、4,964万円増額しております。

また、国庫補助金につきましても、松原公園の津波避難複合施設整備に対する社会資本整備総合交付金や橋梁の長寿命化修繕事業等への防災安全交付金など、補助金につきましても799万8,000円増額を見込み、国庫支出金の総額としましては、前年度比1億2,851万円増の17億9,517万円を計上してございます。

続いて、25ページからの15款の県支出金でございます。

県支出金につきましては、まず県負担金、これは国庫負担金と同様の理由で3,192万円の増額。また、県補助金につきましては、令和元年度で大型事業が完了したことに伴い、1億3,174万円の減額。県支出金の総額としましては、1億2,379万円減の10億1,079万円となっております。

続いて、予算書の33、34ページの17款寄附金でございます。

こちらはふるさと伊豆市寄附金、ふるさと納税による寄附金を前年度実績から2億円増額の6億円を見込んでございます。

続いて、35、36ページの18款繰入金でございます。

繰入金でございますが、まず基金繰入金としまして、一番上の財政調整基金については、計画的に実施する大型事業などの財源とするため3億5,400万円の繰り入れ。

また、2つ目の減債基金につきましては、平成30年度に造成しました地域振興基金の財源として借り入れた市債の返還に7,000万円を充当。

3つ目の社会基盤整備基金につきましては、中伊豆社会体育館のLED化工事に伴う経費として700万円の充当。

4つ目の環境衛生施設整備基金につきましては、伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合の負担金のうち、運営経費を除いた新施設整備事業費の一般財源相当分に充てるため1,837万3,000円。

5番目のふるさと伊豆市応援基金でございますが、こちらはふるさと納税により指定された事業に充てるため6億円。

最後に、地域振興基金でございますが、こちらは7,600万円を地域づくり交付金事業やバ

ス路線1事業に充当いたします。

以上が主な歳入となります。

続きまして、歳出でございますが、歳出につきましては、本日と明日の全員協議会でそれぞれの担当から詳細を説明させていただきますので、私からは、資料に基づきまして性質別の歳出の説明をさせていただきます。

伊豆市マークが入ってございます当初予算資料の3ページの下の段をお願いします。

性質別歳出のまず1、義務的経費でございます。

まず、義務的経費のうちの人件費ですが、会計年度任用職員制度への移行に伴い、これまで物件費に計上しておりました臨時職員の賃金が令和2年度から人件費に振り替えられることなど、30億6,490万8,000円となっております。対前年度比では3,500万円の増額となっております。

扶助費ですが、これまでの実績から増加が見込まれます障害福祉サービス費や生活保護に係る扶助費などの増額により総額23億280万円、前年度比では3,730万円の増額となっております。

続いて、公債費ですが、こちらは過去に借り入れた市債の元金償還を終えた額が新たに発行したことで増加する元利償還金が上回っておりますが、総額としましては16億1,600万円、前年度比1,800万円の減額となっております。

義務的経費合計では、前年度比5,449万円増の69億8,370万円となっております。

続いて、投資的経費でございます。

投資的経費は、全体では23億6,480万円、前年度比で約7億円の減となっております。

普通建設事業のうちのみ補助事業でございますが、市道越路嵐山線改良工事の最終年度であることや、松原公園の津波避難複合施設整備の詳細設計等の実施により、前年度比8,160万円増の総額で9億3,460万円となっております。

単独事業でございますが、牧之郷駅周辺整備事業など用地取得で増額となるものの、道の駅整備事業や新こども園建設事業がおおむね完了したことで、前年度比6億6,500万円減の12億7,700万円となっております。

県営事業負担金につきましては、経営内陸フロンティア企業誘致事業に伴う換地清算金が完了したことなどで1億1,870万円の減額、総額1億4,900万円でございます。

3つ目、その他としまして、まず物件費でございますが、先ほど申したとおり、会計年度任用職員への移行に伴いまして賃金が皆減すること、また、新中学校整備事業に係る基本設計業務や公立こども園の給食業務などの委託料が増加することで、対前年度1億1,700万円増の30億8,300万円となっております。

補助費につきましては、伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合の建設工事の開始に伴う負担金やふるさと納税寄附金の増加を見込んだ返礼品に要する費用の増、また、私立こども園の幼稚園分運営費の負担金の増などにより、前年度比3億3,300万円増額の27億5,400万円を

見込んでおります。

繰出金につきましては、下水道事業会計に対する繰出金が減少する一方、簡易水道事業特別会計における配水管布設工事費の増額、国民健康保険特別会計の保険料引上げに伴う保険税軽減分の一般会計負担分が増額することなどで、前年度比5,250万円増額の17億7,200万円を計上してございます。

一般会計につきましては、以上でございます。

○議長（三田忠男君） 以上で補足説明を終わります。

ただいま議題となっております議案第10号に対する質疑は、2月27日開催予定の本会議にて行います。

### ◎議案第11号～議案第25号の上程、説明

○議長（三田忠男君） 次に、日程第11、議案第11号 令和2年度伊豆市公共用地取得事業特別会計予算から、日程第25、議案第25号 令和2年度伊豆市矢熊財産区特別会計予算までの15議案を一括して議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第11号から第25号まで、一括して提案理由を申し上げます。

議案第11号、公共用地取得事業特別会計予算は、市道越路嵐山線改良工事に係る一般会計への土地売払い収入や貸付料を基金に積み立てるため、対前年度1,292万円増の1,725万円。

議案第12号、国民健康保険特別会計は、一般被保険者の療養給付費や高額医療費の減などにより、対前年度4,500万円減の42億5,100万円。

議案第13号、後期高齢者医療特別会計は、静岡県後期高齢者医療広域連合への負担金が増額となったことにより、対前年度2,030万円増の4億7,300万円。

議案第14号、介護保険特別会計は、保険給付費や介護予防・生活支援サービス事業費の増などにより、対前年度1,700万円増の32億7,300万円。

議案第15号、簡易水道事業特別会計は、小下田配水管布設替工事など施設改良工事費が増加したことにより、対前年度5,970万円増の2億3,450万円をそれぞれ計上しました。

以上が特別会計です。

次に、企業会計について。

議案第16号、水道事業会計は、水道使用料を過去の実績値の推移に基づき対前年度5.2%減の411万3,000立方メートルと見込み、事業収益は対前年度2.5%減の5億7,880万円を見込みました。

議案第17号、温泉事業特別会計は、源泉施設の設備更新や配湯管の布設替えなどを行ってまいります。事業収益は、対前年度0.7%減の7,922万円を見込んでおります。

議案第18号、下水道事業会計は、各施設の維持管理、大平地区管渠布設工事及び下水道全体計画の見直し業務を実施する予定です。事業収益は、対前年度0.4%増の15億703万円を見込みました。

議案第19号から第25号までの各財産区特別会計については、山林の維持管理や管理会経費など、必要な予算を措置しております。

詳細について、それぞれ担当する部長から説明をさせます。

○議長（三田忠男君） これをもって提案理由の説明を終わります。

補足説明の申出がありますので、これを許します。

初めに、議案第11号及び議案第19号から議案第25号までの8議案について、総務部長。

〔総務部長 伊郷伸之君登壇〕

○総務部長（伊郷伸之君） それでは、私から、総務部所管の特別会計について補足させていただきます。

まず、議案第11号の公共用地取得事業特別会計につきましては、市長が申したとおりでございますので、特に補足はございません。

続いて、議案第19号から議案第25号までの財産区関係の特別会計でございますが、こちら、当初予算資料で説明させていただきます。

当初予算資料の6ページの下の方、財産区特別会計の表を御覧いただきたいと思っております。

まず、2段目の持越財産区特別会計から矢熊財産区までとなります。

持越財産区特別会計につきましては、土地の貸付や繰越金を財源としまして170万円、10万円の減額。

市山財産区特別会計は、繰越金を財源とし、予算額16万円、4万円の減。

門野原財産区特別会計は、繰越金を財源としまして8万円、増減なし。

吉奈財産区特別会計は、土地貸付金と繰越金を財源としまして190万円、10万円の減。

月ヶ瀬財産区特別会計につきましては、土地貸付金と繰越金を財源に140万円、10万円の減。

田沢財産区特別会計は、繰越金を財源としまして6万円、2万円の減。

矢熊財産区特別会計は、繰越金を財源としまして10万円、30万円の減。矢熊財産区につきましては、令和元年度は地元からの寄附が30万円あったということで、ちょっと大きな減額となっております。

以上が予算規模でございますが、歳出につきましては、いずれの財産区も管理会委員の報酬などの管理会経費と財産の維持管理費となっております。

総務部所管の特別会計は以上でございます。

○議長（三田忠男君） 次に、議案第12号及び議案第13号の2議案について、市民部長。

〔市民部長 梅原敏男君登壇〕

○市民部長（梅原敏男君） それでは、私のほうから、特別会計2議案、議案第12号、第13号

の特別会計予算について説明をさせていただきます。

お配りしてございます特別会計予算書に基づきまして説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、予算書の17ページからでございますが、議案第12号 令和2年度伊豆市国民健康保険特別会計予算でございますが、先ほど市長が申したとおり、前年と比較いたしまして4,500万円減の42億5,100万円でございます。

まず、歳入から説明をさせていただきます。

24、25ページでございます。

1款国民健康保険税でございますが、1項1目一般被保険者国民健康保険税につきましては8億5,135万7,000円、2目退職被保険者等国民健康保険税は55万8,000円、合わせまして8億5,191万5,000円を見込んでおります。一般の被保険者国民健康保険税につきましては、前年度と比較いたしまして8,346万8,000円の増となっておりますが、この部分につきましては、令和2年度からの保険税率の見直しを行ったことによるものでございます。

続きまして、26、27ページでございます。

3款県支出金、1項1目保険給付費等交付金につきましては、被保険者数の減少などによりまして医療費の減ということで、前年度より5,872万8,000円減の29億8,947万3,000円を見込んでおります。

続きまして、28、29ページでございます。

5款繰入金でございますが、1項の一般会計からの繰入金、30ページにあります。2項の国民健康保険事業基金からの繰入金ということでございます。

1項の一般会計からの繰入金のうち法定内の繰入金は、保険税率等の見直しによりまして前年度より2,532万3,000円増の3億942万4,000円、6節でございますが、その他一般会計繰入金は、前年度より300万円減の1,200万円を見込んでおります。

30ページの2項基金繰入金につきましては、国保事業費納付金の支払いに充てるものでございまして、前年度より9,508万5,000円減の1,400万円を見込んでおります。

続いて、32、33ページでございますが、7款諸収入でございます。

主なものについては、3項受託事業収入でございます。これは、後期高齢者医療広域連合から受託しております75歳以上の方々の健康診査に関わる受託料、前年度より90万1,000円減の1,796万3,000円を見込んでおります。

続きまして、歳出でございます。

34、35ページでございます。

1款総務費は、国民健康保険事業を管理運営するために要する費用でございまして、主なものは1項1目一般管理費、国保事務に携わる職員5名分の人件費、会計年度任用職員5名分の報酬などでございます。5,270万9,000円。伊豆の国市と三島市で構成しております電算センター協議会への負担金762万円、国保事務処理システム改修委託料として672万円等でご

ございます。

38、39ページでございます。

2款保険給付費は、一般被保険者、退職被保険者等に係ります療養給付費、療養費、高額療養費等の給付費でございまして、共に被保険者数、また医療費の減少によりまして、1項療養諸費は、前年度と比較いたしまして3,012万5,000円減の25億7,732万9,000円を計上してございます。同様に、40、41ページの2項高額療養費につきましても、被保険者数、医療費の減少によりまして、前年度より2,495万9,000円減の3億4,830万2,000円を計上してございます。

42、43ページ、保険給付費の4項出産育児一時金、5項の葬祭諸費につきましては、過去の実績に基づきまして前年度とほぼ同額を計上してございます。

42ページからの3款国民健康保険事業費納付金につきましては、歳入予算の3款の県の交付金に係ります特別会計の財源に充てるというもので、市から県へ納付するものでございまして、主な財源として、1項医療給付費分で7億8,017万円、2項後期高齢者支援金等分で2億5,808万円、3項介護納付金分で8,760万9,000円、合わせまして11億2,585万9,000円を計上してございます。

46ページからの部分でございますが、5款保険事業費につきましては、40歳から74歳までの被保険者を対象に実施します特定健診事業、特定保健指導事業、それと後期高齢者医療広域連合から受託している75歳以上の方を対象としました後期高齢者健康診査事業と人間ドックに対する助成が主なものとなっております。各事業とも医療機関の健診委託料が主なものでございまして、特定健診事業で2,888万5,000円、後期高齢者健診事業で2,014万9,000円を計上しております。

続きまして、議案第13号 令和2年度伊豆市後期高齢者医療特別会計予算につきまして補足説明をさせていただきます。

予算書については63ページからでございます。

歳入歳出の予算総額は、前年度と比較しまして2,030万円増の4億7,300万円でございます。歳入から説明をさせていただきます。

70ページでございます。

1款の後期高齢者医療保険料につきましては、静岡県後期高齢者医療広域連合で賦課決定をしまして各市町が徴収することになっております。1目の特別徴収といたしまして2億3,193万2,000円、普通徴収として1億3,838万3,000円を見込んで、保険料全体で前年度より2,817万1,000円増の3億7,031万5,000円を見込んでおります。

次に、3款の繰入金でございます。

1項一般会計繰入金、1目事務費繰入金として548万3,000円、2目保険基盤安定繰入金といたしまして9,461万4,000円、一般会計からの繰入金につきましては、前年度と比べまして445万7,000円増の1億9万7,000円を見込んでおります。

続きまして、歳出でございます。

74ページ、75ページでございます。

1 款総務費でございます。

人間ドック委託料250万円、伊豆の国市、三島市、伊豆市で構成する電算センター協議会への負担金127万円、保険料の賦課徴収に関わる経費126万3,000円が主なものでございます。次のページでございます。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金でございますが、徴収しました保険料や保険料軽減分を県の広域連合に納付するものでございまして、これにつきましては、被保険者の増加、保険料率の改正に伴い、保険料の増によりまして、2,108万1,000円増の4億6,603万2,000円を計上しております。

3 款諸支出金につきましては、被保険者等が死亡したことなどによりまして過年度の保険料を還付するためのものでございます。81万円を計上しております。

以上で議案第12号、第13号につきまして、補足説明を終わらせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（三田忠男君） 次に、議案第14号について、健康福祉部長。

〔健康福祉部長 右原千賀子君登壇〕

○健康福祉部長（右原千賀子君） 私から、議案第14号 令和2年度伊豆市介護保険特別会計予算の補足説明をさせていただきます。

特別会計予算書は81ページからになります。

まず、予算書88、89ページを御覧ください。

予算総額は、前年と比較し、1,700万円増の32億7,300万円となっております。

まず、88ページ、歳入でございますが、1 款保険料は、前年度より231万4,000円の減となっております。

保険料は、65歳以上の第1号被保険者数を1万2,000人、月額基準額を4,800円として算定いたしました。また、令和2年度は、低所得者保険料軽減率がさらに上がることを見込み、軽減により保険料が減少する額を算定いたしました。なお、軽減した分の負担割合は、国が2分の1、県と市がそれぞれ4分の1となります。

次に、3 款から5 款につきましては、介護給付や地域支援事業、総合事業に対する国や県、社会保険診療報酬支払基金の法定的な負担分でございます。

7 款繰入金ですが、法定分であります一般会計からの繰入金と介護給付費準備基金の取崩し分となっております。

続きまして、89ページの支出でございます。

1 款総務費は、前年度より142万3,000円の増となっております。これは在宅の介護認定調査員を会計年度職員として採用するに当たり、報酬費等の増額が見込まれることによるものです。



2款保険給付費は、前年度より504万8,000円の増となっております。主な要因は、認定者の増加に伴う居宅介護サービス計画給付費等の増加を見込んだものでございます。

3款地域支援事業は、前年度より1,056万4,000円の増となっております。これは介護予防・日常生活支援事業のサービス利用対象者の増加と報酬体系の変更に伴い、報酬型サービス費、通所型サービス費及び計画を作成するためのケアマネジメント費について増加を見込みました。

6款諸支出金ですが、被保険者が死亡したことにより、過年度分の介護保険料を還付するためのものでございます。

私からの補足説明は以上です。よろしくお願いたします。

○議長（三田忠男君） 次に、議案第15号から議案第18号までの4議案について、建設部長。

〔建設部長 山田博治君登壇〕

○建設部長（山田博治君） それでは、私から、建設部所管の1つの特別会計と3つの企業会計につきまして、補足説明をさせていただきます。

引き続き黄色いファイルでよろしくお願いたします。

まず、議案第15号 令和2年度伊豆市簡易水道事業特別会計予算でございますが、特別会計予算書の125ページからになります。

令和2年度の伊豆市簡易水道事業特別会計予算の歳入歳出の総額を前年度比34.1%増の2億3,450万円とするものでございます。この予算増につきましては、老朽管の管路更新を行うための予算増になります。

主な歳入でございますが、予算書の126ページをお願いたします。

2款1項の使用料を前年度比3.6%増の4,512万9,000円と決めました。これは消費税の増と令和元年度の実績を見込みました。

また、3款1項の一般会計からの繰入金につきましては、7,939万6,000円とし、起債の元利償還等に充てます。

134ページ、135ページをお願いたします。

6款市債の1億600万円につきましては、7,670万円を簡易水道の配水管布設替工事に、2,930万円を公営企業会計への移行事業に充当する予定でございます。これは128ページに第2表地方債がありますけれども、こちらを御覧ください。

続きまして、歳出でございますが、136ページ、137ページをお願いたします。

1款、総務管理費の11節役務費、簡易水道料金徴収事務手数料332万6,000円でございますが、これは料金徴収事務手数料としまして水道会計に支払うものでございます。

次に、138、139ページをお願いたします。

2款簡易水道費、14節工事請負費、14-40施設改良費7,932万8,000円でございますが、これにつきましては、本柿木地区、山田飲供、八木沢地区、小下田地区の配水管布設替工事に充てます。その他につきましては、通常の維持管理業務として計上しております。

次に、議案第16号 令和2年度伊豆市水道事業会計予算でございます。

151ページからになります。

令和2年度の業務の予定量は、給水件数1万3,400戸、年間総給水量は前年比5.2%減の411万3,000立方メートルと見込み、事業収益は前年比2.5%減の5億7,880万円、事業費用は前年比1.2%減の5億5,707万4,000円と見込みました。

154ページ、155ページをお願いします。

令和2年度伊豆市水道事業会計予算実施計画書でございます。

最初に、収益的収入及び支出でございますが、収入の1款水道事業収益の1項営業収益、1目給水収益は、前年度比2.9%減の5億3,553万4,000円を見込み、これに対しまして、支出の1款水道事業費用、1項営業費用は、前年比1%減の5億1,688万2,000円といたしました。

主な事業としましては、水道施設の維持管理、修繕、また水道料金徴収業務委託に係る費用となります。

次に、資本的収入及び支出についてですが、資本的収入では、建設改良費の財源として企業債を2億円借りる予定でございます。資本的支出につきましては、建設改良費が前年度比20%減の2億8,678万5,000円、企業債の償還に1億4,479万8,000円、合計で4億3,000万円余りを計上しております。

建設改良費の主な管路工事は、月ヶ瀬・地藏堂・年川地区など、合わせて6カ所の老朽管の布設替えのほか、昨年台風により破損しました月ヶ瀬地区の水管橋の布設替工事を実施する予定でございます。また、水道施設の老朽化や、不具合のある設備やポンプ等の機械の更新工事を実施する予定でございます。

次に、議案第17号 令和2年度伊豆市温泉事業会計予算について説明いたします。

173ページからになります。

業務の予定量を給水戸数は前年度より3戸減の324戸、年間総配湯量は、前年より微減の152万2,103立方メートルを予定しております。

176ページ、177ページをお願いします。

令和2年度伊豆市温泉事業会計予算実施計画でございます。

収益的収入及び支出の収入は、1款温泉事業収益を7,922万円とし、支出は、1款温泉事業費用を7,607万4,000円と決めました。

同じページでございますが、支出の1款1項営業費用7,447万5,000円のうち、動力費が2,258万4,000円、修繕費が470万円、減価償却費が2,290万円、これら3項目が営業費用の3分の2以上を占めております。

177ページの資本的収入及び支出につきましては、収入はなく、資本的支出は2,455万円で、建設改良工事としまして、水口洞源泉水中ポンプの入替工事、高嶺中浜線配湯管入替工事、馬場配湯管入替工事を実施する予定でございます。

次に、議案第18号 令和2年度伊豆市下水道事業会計予算について説明いたします。

191ページからになります。

下水道事業における令和2年度の業務の予定量は、排水戸数7,234戸、年間有収水量301万1,000立方メートル余りと見込み、事業収益は、前年度比0.4%増の15億702万6,000円、事業費用は、前年比0.4%増の15億702万6,000円と見込みました。

192ページをお願いします。

債務負担行為は、下水道計画見直し業務委託を令和3年度から令和4年度までの期間、限度額6,489万1,000円を見込み、この事業は令和2年度予算に1,300万円を見込んでおり、3カ年の業務委託を予定しております。

194ページの令和2年度伊豆市下水道事業会計予算実施計画でございますが、最初に収益的収入及び支出ですが、収入の1款下水道事業収益の1項営業費用は、前年比5.5%減の3億6,207万6,000円、2項の営業外収益は、前年比2.4%増の11億4,495万円を見込みました。

これに対しまして、支出の1款下水道事業費用の1項営業費用は、前年比1.9%増の14億246万2,000円、2項の営業外費用は、前年比13.3%減の1億296万4,000円としました。

主な事業としましては、管渠や処理場等の各施設の維持管理、経営戦略の策定を実施する予定でございます。

次に、195ページの資本的収入及び支出についてですが、収入では、建設改良工事等の財源として、企業債を1億8,550万円、一般会計からの資金7,000万1,000円、補助金8,014万円を見込みました。

資本的支出につきましては、建設改良費を前年度16.3%減の3億5,459万9,000円、企業債の償還を前年比2.9%減の4億3,739万3,000円といたしました。

建設改良費の主な工事は、大平地区の管渠布設替工事となります。委託費の主なものとしては、加殿農業集落排水の流域下水道への接続に関する設計業務、下水道計画見直し業務を実施する予定でございます。

以上で建設部の補足説明を終わります。よろしくをお願いします。

○議長（三田忠男君） 以上で補足説明を終わります。

ただいま議題となっております議案第11号から議案第25号までの15議案に対する質疑は、2月27日開催予定の本会議にて行います。

#### ◎議案第26号～議案第30号の上程、説明

○議長（三田忠男君） 日程第26、議案第26号 伊豆市非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてから、日程第30、議案第30号 伊豆市運動施設条例の一部改正についてまでの5議案を一括して議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第26号から第30号までの5議案について、一括して提案理由を申し上げます。

議案第26号は、田方医師会からの依頼により、介護認定審査会委員の報酬について改正するものであります。

議案第27号は、ふるさと納税制度による寄附金について、当該制度に係る経費を寄附金額から差し引いた額を基金として積み立てることができるよう改正するものです。

議案第28号は、森林環境譲与税を活用し、伊豆市の行う森林の整備、森林の整備を担うべき人材の育成、森林の公益的機能に関する普及啓発、木材の利用の促進などの経費の財源に充てるため、森林環境整備促進基金を設置し、その管理を適切に行うための条例を制定するものです。

議案第29号は、地方自治法等の一部を改正する法律（平成29年法律第54号）の公布に伴い、引用している条項に条ずれが生じるため改正を行うものです。

議案第30号は、修善寺体育館を廃止し、同体育館と一体で指定管理を行っていた修善寺グラウンドを指定管理施設から除外し、市の直営といたします。また、土肥南体育館を行政財産から普通財産に移行し、旧土肥小学校体育館を社会体育施設として位置づけるものでございます。

以上です。

○議長（三田忠男君） これをもって提案理由の説明を終わります。

補足説明の申出がありますので、これを許します。

初めに、議案第26号について、健康福祉部長。

〔健康福祉部長 右原千賀子君登壇〕

○健康福祉部長（右原千賀子君） 議案第26号 伊豆市非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、補足説明を申し上げます。

議案書の137ページから139ページになります。

今回の改正は、介護認定審査に係る審査員の日額報酬について見直し、金額を規定している条例の一部を改正するものでございます。これまでの日額報酬1万1,700円に240円を増額し、1万1,940円とするものでございます。

今回の改正につきましては、田方医師会からの要望もあり、近隣市町の報酬額を勘案し、また田方医師会内の2市1町で調整を行った結果、今回の改正を行うものでございます。

私からの補足説明は以上です。よろしく申し上げます。

○議長（三田忠男君） 次に、議案第27号について、総務部長。

〔総務部長 伊郷伸之君登壇〕

○総務部長（伊郷伸之君） それでは、私から、議案第27号 ふるさと伊豆市寄附条例の一部改正の補足をさせていただきます。

議案書の143ページからの新旧対照表をお願いいたします。

今回の寄附条例の改正でございますが、市長が提案理由で申しましたとおり、寄附金の使途について改めるものと寄附金の積み立てについて改めるものでございます。

第2条で、寄附金を財源として行う事業を1号から6号まで掲げてございます。今回、新たにこの1項の1号から6号以外にも、寄附金を「当該寄附金の受領に伴い提供する返礼品等の調達に要する費用その他ふるさと納税制度の推進に要する費用に充てることができる。」旨の規定を追加するものです。

それに伴いまして、第5条の基金への積み立てでございますが、「基金として積み立てる額は、寄附金の額から第2条第2項に規定する費用及び経費に充てた額」を考慮した額とするということで、頂いた寄附金からふるさと納税の推進のための経費等を差し引いた額をふるさと伊豆市寄附金に積み立てるよう改正をお願いするものでございます。

補足説明は以上です。

○議長（三田忠男君） 次に、議案第28号について、産業部長。

〔産業部長 滝川正樹君登壇〕

○産業部長（滝川正樹君） それでは、私から、議案第28号 伊豆市森林環境整備促進基金条例の制定について、補足の説明をさせていただきます。

議案書145ページをお願いいたします。

条例の内容について御説明をいたします。

まず、第1条で本基金の目的、設置について規定をしております。国より譲与されます森林環境整備譲与税を活用して市が実施いたします森林の整備などの経費の財源に充てるため、本基金を設置するものでございます。

第2条は、基金の積み立て額の規定で、予算の定めるところとしております。毎年度譲与されます森林環境整備譲与税について、当該年度の事業量、事業額を勘案し、積み立て額を予算で定めることとしております。

第3条から第5条につきましては、基金の管理、運用益の処理、繰替運用について規定をしております。

第6条は、基金の処分の規定で、第1条に示しました目的を達成する場合に限ってその経費の財源に充てることができるとしております。

本条例につきましては、公布日からの施行といたします。

補足説明は以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（三田忠男君） 次に、議案第29号について、建設部長。

〔建設部長 山田博治君登壇〕

○建設部長（山田博治君） それでは、私から、議案第29号 伊豆市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について、補足説明をさせていただきます。

議案書は147ページから149ページになります。

149ページをお願いします。

令和2年4月1日より、地方自治法等を一部改正する法律が施行されます。今回の法改正に関わる市の条例は、伊豆市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の第6条、議会の同意を要する賠償責任の免除に関する条文でございます。この条例自体は、地方自治法ではなく地方公営企業法を基に制定しているものでございますが、地方公営企業法が職員の賠償責任について同法第34条にて地方自治法を準用しており、その準用しているものが改正前の地方自治法第243条の2、職員の賠償責任に関する条文でございます。

条例第6条は、その地方公営企業法第34条が準用する地方自治法第243条の2第8項の規定により制定しております。法改正により、地方自治法のこの条文の前に普通地方公共団体の長等の賠償責任の一部免除に関する条文が加わり、もともと準用していた条文の条番号が1つ下がり、第243条の2から第243条の2の2へ変わりました。これに伴い、地方公営企業法もこの部分に関する記述を改正します。上位法として両方の法律の条番号を明記して準用している条例も条ずれを解消する必要があり、条例の改正の議案を提出させていただくものでございます。よろしくをお願いします。

○議長（三田忠男君） 次に、議案第30号について、教育部長。

〔教育部長 金刺重哉君登壇〕

○教育部長（金刺重哉君） それでは、私のほうから、議案第30号 伊豆市運動施設条例の一部改正につきまして、補足説明をさせていただきます。

議案書は151ページから160ページまででございます。

概要は、先ほど市長が報告したとおりでございます。

まず、修善寺体育館でございますが、一昨年、平成30年10月に体育館の耐震基準として準用しておりました「静岡県が所有する公共建築物の耐震性能と今後の対応」の改正によりまして、修善寺体育館が倒壊危険性の高い施設に分類されるということとなりました。このため、昨年3月末をもちまして休館とさせていただいたところでございます。

その後、教育委員会のほうでは、これまでこの施設を利用いただいている各種団体の御意向、スポーツ協会との協議をしながら、また、耐震補強の可能性について専門家の意見を聞いてまいりました。このとき体育館につきましては、特殊工法により建設されたということもございまして、耐震性能補強が不可能との判断との御意見をいただいております。

これを受けまして、昨年来、スポーツ推進審議会、社会教育委員会におきましても、これまでの経過や現状、利用者も踏まえて御審議をいただいております。

その結果、教育委員会といたしましては、平成30年度に策定されました公共施設再配置基本方針にも示されていることもございまして、本年度末をもって閉館する方針を決定し、伊豆市運動施設条例から廃止、削除させていただくものでございます。

なお、本件につきましては、過日の修善寺地区の区長会のほうでも御報告をさせていただいたところでございます。

また、土肥地区でございますが、土肥南体育館がこれまで土肥地区の社会体育施設として位置づけられておりましたが、平成30年度をもって旧土肥小体育館がいわゆる学校施設ではなくなりました。旧土肥小学校と併せ、利活用について市民の意見を伺ってきたところでございます。

平成31年3月に策定されました旧土肥小学校利活用構想におきまして、旧土肥小学校体育館は地域交流とスポーツ利用の継続という方針が示されたことから、旧土肥小学校体育館を新たに土肥社会体育館として、土肥地区の社会体育施設の中核施設として位置づけるものがございます。

なお、土肥南体育館は昭和53年建築の体育館で、平成26年の再編計画におきましては、閉館する方向で普通財産に移行するという状況でございましたが、現在は体育館としての利用のほか、地域づくり協議会の拠点、または選挙の投票所としても御利用いただいております。土肥南体育館は、社会体育施設の位置づけはなくなりますが、今後の利用につきましては、地域づくり協議会と協議しながら市民に御利用いただきたいと考えております。

なお、修善寺グラウンドにつきましては、現在、台風19号の被害でグラウンドレフト側のり面が崩土をして、これから本格的に復旧工事を行ってまいります。修善寺グラウンドは、これまで修善寺体育館と一体施設として指定管理者制度を活用いたしました管理運営をしてまいりましたが、冒頭御説明しました修善寺体育館の閉館に伴いまして指定管理対象施設から一旦除外し、伊豆市直営の管理運営に切り替えるための条文改正でございます。

このため修善寺グラウンドは、指定管理者が料金を受領する利用料金から、今回、市の直営となります使用料に名称が切り替わるもので、市民の方々、利用者には御負担いただく料金に変更はございません。

施行期日は令和2年4月1日を予定しております。御審議、よろしくお願いたします。  
補足説明は以上でございます。

○議長（三田忠男君） 以上で補足説明を終わります。

ただいま議題となっております議案第26号から議案第30号までの5議案に対する質疑は、2月27日開催予定の本会議にて行います。

### ◎議案第31号の上程、説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決

○議長（三田忠男君） 日程第31、議案第31号 静岡県市町総合事務組合格約の一部を変更する規約についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第31号について、提案理由を申し上げます。

本案は、静岡県市町総合事務組合構成団体の浅羽地域湛水防除施設組合が令和2年3月31

日をもって解散することに伴い、同組合規約の一部を変更することについて、地方自治法第290条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（三田忠男君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（三田忠男君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（三田忠男君） 御異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（三田忠男君） 討論なしと認めます。

これより、議案第31号 静岡県市町総合事務組合規約の一部を変更する規約についてを採決いたします。

原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（三田忠男君） 起立者多数。

よって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

ここで議事の都合により昼の休憩にいたします。再開は午後1時からといたします。

休憩 午前11時58分

再開 午後1時00分

○議長（三田忠男君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

### ◎議案第32号及び議案第33号の上程、説明

○議長（三田忠男君） 日程第32、議案第32号 市道路線の認定について及び日程第33、議案第33号 市道路線の廃止についてを一括して議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。



[市長 菊地 豊君登壇]

○市長（菊地 豊君） 議案第32号及び第33号について、一括して提案理由を申し上げます。

議案第32号の市道路線の認定については、天城北道路西平残土処理場の整備に当たり新設する道路を市道路線に認定するものと、道の駅伊豆月ヶ瀬に接続した道路を市道路線と認定するものです。

議案第33号は、市道路線の廃止について、市山地区において国土交通省が建設する砂防堰堤工事の整備に伴い、市道路線を廃止するものです。

詳細について建設部長に説明をさせます。

○議長（三田忠男君） これをもって提案理由の説明を終わります。

補足説明の申出がありますので、これを許します。

建設部長。

[建設部長 山田博治君登壇]

○建設部長（山田博治君） それでは、私のほうから、市道路線の認定と廃止についての補足説明をさせていただきます。

議案書は165ページになります。

議案第32号 市道路線の認定についてでございます。

2路線の認定をお願いするものでございます。

まず1つ目は、市道新畑2号線の認定でございます。167ページが位置図、168ページが平面図、169ページが公図写になります。

天城北道路の建設で発生した残土を西平地区において処理しております。残土処分に当たり土地所有者の接道を確保するため、処分場外周に道路を設け、認定するものでございます。この168ページの平面図で見ますと、赤いところが認定をお願いするところでございます。

続きまして、市道毛勝原内街道線の認定でございます。

170ページが位置図、171、172ページが平面図、173ページが公図写になります。

この路線は、道の駅が開所となりまして公共施設への接道路線となることから、国道414号から道の駅伊豆月ヶ瀬に接続した道路を市道として認定するものでございます。171ページの起点が国道414号のところになりまして、172ページになりますけれども、ここが道の駅に接道するところでございます。

続きまして、議案第33号 市道路線の廃止についてでございますが、175ページをお願いします。

市道路線の廃止につきましては、3路線の廃止をお願いするものでございます。

現在、市山地区におきまして、国土交通省沼津河川国道事務所の施工により、2カ所の砂防堰堤工事が行われております。177ページに位置図があります。178ページが平面図になります。

まず、178ページの平面図を見ていただきまして、緑色と青色の中間の部分に入洞沢第3

砂防堰堤を建設しております。それによりまして、砂防堰堤用地内に入る市道菖蒲ヶ入線——青色になります——と市道菖蒲ヶ入星山2号線——緑色になります——の市道が機能を失うことから廃止をするものでございます。

なお、この2路線の機能は、入洞沢第3砂防堰堤建設に伴う付け替え工事によりまして、市道道合新道線——灰色の部分になります——によりまして機能は保たれております。

また、市道星山菖蒲ヶ入線、赤色の部分になりますけれども、これも同じく入洞沢第4砂防堰堤の管理道路建設に伴い砂防堰堤用地内に入るため、市道としての機能を失うことから廃止をするものでございます。この路線につきましては、砂防堰堤管理用道路にて機能が保たれます。

以上、2議案の補足説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（三田忠男君） 以上で補足説明を終わります。

ただいま議題となっております議案第32号及び議案第33号に対する質疑は、2月27日開催予定の本会議にて行います。

#### ◎議案第34号の上程、説明

○議長（三田忠男君） 日程第34、議案第34号 筏場辺地総合整備計画の策定についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第34号について提案理由を申し上げます。

当該地域は、集落への交通条件として県道伊東西伊豆線と市道矢熊筏場線があります。天城北道路の開通により利便性の高まった市道矢熊筏場線について、道路幅員が狭く、曲線部が多数あり、普通車両のすれ違い通行が困難な箇所が多くなっています。事実、救急車も通れない状況でございます。

このような状況を改善し、基幹道路までの交通利便性を向上することで地域住民の安心・安全な暮らし環境を確保するために、5カ年の計画として筏場辺地に係る総合整備計画を策定して、本格的な道路の改良工事を実施したいと考えております。

計画を策定するに当たり、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項の定めるところにより、議会の議決をお願いするものでございます。

詳細について総合政策部長に説明をさせます。

○議長（三田忠男君） これをもって提案理由の説明を終わります。

補足説明の申出がありますので、これを許します。

総合政策部長。

〔総合政策部長 堀江啓一君登壇〕

○総合政策部長（堀江啓一君） それでは、議案第34号 筏場辺地総合整備計画の策定について補足説明をさせていただきます。

議案書179ページ、180ページを御覧ください。

筏場地区につきましては、市の中心部から約12キロメートル離れた集落となっており、先ほど市長も申し上げたとおり、交通アクセスとして県道伊東西伊豆線と市道矢熊筏場線があります。

市道矢熊筏場線につきましては、中伊豆地区と湯ヶ島地区をつなぐ集落間道路であり、改修についてこれまでも検討を重ねてまいりました。今回、財源として辺地債を活用し、少しでも早く利用しやすい道路とするため、筏場辺地総合整備計画を策定し、事業を推進したいと考えております。

計画は、令和2年度から令和6年までの5年間で、総延長5.5キロメートルのうち3.5キロメートルを幅員6.5メートルに改良し、平成31年1月に開通した伊豆縦貫自動車天城北道路へのアクセスの向上を図ってまいりたいと考えております。総額で5年間5億円の事業費を見込んでおります。

計画を策定するに当たりまして、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項の定めるところにより、議会の議決を経て計画を策定し、国に提出しなければならないものでございます。

なお、同法律では、あらかじめ静岡県知事との協議が必要になっておりますが、既に実施しておりまして、異議なしとの回答を得ております。

補足説明は以上でございます。よろしく御審議、お願いします。

○議長（三田忠男君） 以上で補足説明を終わります。

ただいま議題となっております議案第34号に対する質疑は、2月27日開催予定の本会議にて行います。

### ◎議案第35号の上程、説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決

○議長（三田忠男君） 日程第35、議案第35号 伊豆市農業委員会委員に占める認定農業者等又はこれらに準ずる者の割合を4分の1以上とすることについてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第35号について提案理由を申し上げます。

本案は、任期満了に伴う農業委員会委員の任命に当たって、農業委員会等に関する法律に規定する認定農業者等が委員の過半数を占めるとの要件を満たすことが困難なため、農業委員会等に関する法律施行規則に定める少なくとも認定農業者等、またはこれに準ずる者の割

合を4分の1以上とすることについて、議会の同意を求めるものです。

詳細を産業部長に説明させます。

○議長（三田忠男君） これをもって提案理由の説明を終わります。

補足説明の申出がありますので、これを許します。

産業部長。

〔産業部長 滝川正樹君登壇〕

○産業部長（滝川正樹君） それでは、議案第35号について補足の説明をさせていただきます。

議案書181ページをお願いいたします。

農業委員会委員の任命に当たりましては、農業委員会等に関する法律の規定により、原則として認定農業者である個人、または認定農業者である法人の業務を執行する役員など、これらを称して認定農業者等と申しますが、この認定農業者等が委員の過半数を占めることとされております。伊豆市の場合は、定数が14名ですので、委員の過半数を占めるとは8名以上ということになります。

伊豆市におけるこの認定農業者等の状況でございますが、現在、法人も含めて68経営体でその約7割、48経営体がワサビやシイタケなどの特産品を栽培する農業者で、水稻や果樹などの農業者は少なく、品目、また地域的な偏りが生じております。

現在の農業委員会の役割が伊豆市全体で農地の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止と解消等に重点が置かれていることを考慮しますと、市全域での活動ができる体制が必要であり、委員を地域的に偏りなく選任しようとする、認定農業者等で過半数を占めることは非常に難しい状況であります。

このため、農業委員会委員の任命に当たり過半数要件の例外を適用し、委員の少なくとも4分の1以上の、伊豆市の場合は4名以上となりますが、認定農業者のほか、以前に認定農業者であった者や認定農業者の農業に従事・参画している親族などとするについて、農業委員会等に関する法律第8条第5項ただし書き及び規則第2条第2号の規定により、議会の同意を求めるものです。

補足は以上でございます。

○議長（三田忠男君） これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

15番、森良雄議員。

〔15番 森良雄君登壇〕

○15番（森良雄君） 15番、森良雄です。

議案第35号について質問させていただきます。

14名ということですがけれども、14名のうち修善寺地区は2名しかいないということ、ちょっと地域的な偏りがあるんじゃないかなと思うんですけれども、その辺、いかがでしょうか。

○議長（三田忠男君） 2名ということですが、4名いるみたいですが、答えてもらいますか。いいですね。答えますか。

4名いますので、その質問は議長のほうで取り下げます。よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（三田忠男君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（三田忠男君） 御異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（三田忠男君） 討論なしと認めます。

これより議案第35号 伊豆市農業委員会委員に占める認定農業者等又はこれらに準ずる者の割合を4分の1以上とすることについて、採決いたします。

原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（三田忠男君） 起立者多数。

よって、議案第35号は原案のとおり可決されました。

### ◎議案第36号の上程、説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決

○議長（三田忠男君） 日程第36、議案第36号 伊豆市伊豆の国市外1組合公平委員会委員の選任についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第36号について提案理由を申し上げます。

本案は、伊豆市、伊豆の国市及び伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合の2市1組合で構成する伊豆市伊豆の国市外1組合公平委員会委員について、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

木戸氏はこの3月31日で任期が満了となりますが、豊かな識見を有しておられ、適任者であると判断いたしますので、公平委員会委員に引き続き選任したく、よろしく願い申し上げます。

げます。

○議長（三田忠男君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（三田忠男君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（三田忠男君） 御異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略いたします。

次に、討論に入ります。

討論につきましては、伊豆市議会運営規程に従い、省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（三田忠男君） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

議案第36号 伊豆市伊豆の国市外1組合公平委員会委員の選任について、同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（三田忠男君） 起立者全員。

よって、議案第36号、木戸英寿氏の伊豆市伊豆の国市外1組合公平委員会委員への選任については、同意することに決定いたしました。

### ◎議案第37号の上程、説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決

○議長（三田忠男君） 日程第37、議案第37号 伊豆市農業委員会委員の任命についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第37号について提案理由を申し上げます。

現農業委員会委員の任期が本年2月末で満了することから、次期農業委員会委員を任命するため、農業委員会等に関する法律の規定により、農業者が組織する団体、その他の関係者からの候補者の推薦、併せて募集を行った結果、定数14名に対して同数の推薦がありました。

推薦されました14名につきまして、候補者選考委員会による審議がなされ、14名の候補者は適任であると考えますので、その任命につきまして、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。御同意賜りますようよろしくお願い申し上げます。

なお、任期は、令和2年3月1日から令和5年2月28日までの3年間となります。

○議長（三田忠男君） 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（三田忠男君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（三田忠男君） 御異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略いたします。

これより討論に入ります。

討論については、伊豆市議会運営規程に従い、省略することに御異議ございませんか。

〔「異議あり」と言う人あり〕

○議長（三田忠男君） 討論がありますので、これより暫時休憩いたします。

この休憩中に、討論のある議員は通告書を議長に速やかに提出願います。

休憩 午後 1時20分

再開 午後 1時21分

○議長（三田忠男君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第37号について討論を行います。

反対討論を行います。

15番、森良雄議員。

〔15番 森 良雄君登壇〕

○15番（森 良雄君） 15番、森良雄です。

議案第37号 伊豆市農業委員会委員の任命について反対させていただきます。

私は、産業として1次産業、とりわけ農業を維持発展させることが伊豆市の今後について最も重要だと思っております。個々の農業委員の方について私は知りません。どういう方でどういう見識を持っているのか、どういうお考えを持っているのか知りません。しかし、今

まで農地を駐車場にしたりしているところを見ると、本当に農業委員の皆さんが農業の維持発展を考えているのかどうなのか、今後もしっかり伊豆市の農業をどうするのか考えてもらいたいので、もう一度委員の皆さんの反省を促したいんです。

皆さんは、伊豆市でただ観光、観光と言っているけれども、新型肺炎問題を通じて、今後の伊豆市の観光がどうなるかなんてというのは先が真っ暗じゃないかと思うんですね。観光は観光でいいですけども、やはり基幹産業をどこに置くか。

将来、議員の皆さん、25年後の伊豆市の人口は1万5,000人ぐらいになっちゃうんでしょう。私はもっと減るんじゃないかと思うんですね。去年伊豆市で赤ちゃんが生まれたのはたった100人しかいないと。今日、市民の方がここずっと数年間の出生数を我々に出してくれましたけれども、5年前ぐらいは200人ぐらい生まれていたのが150人になって、今じゃここ数年は百二、三十人しか生まれていないんでしょう。そして、とうとう今度100人ですよ。人口減少は、我々の想像を絶するスピードで伊豆市の場合は進んでいる。そういう中で、伊豆市の産業の基盤をどこに置くかといったら農業しかないんです。農業委員の皆さんの発奮を促したいために反対討論をさせていただきました。

以上です。

○議長（三田忠男君） 以上で討論を終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

議案第37号 伊豆市農業委員会委員の任命について、同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（三田忠男君） 起立者多数。

よって、議案第37号 伊豆市農業委員会委員の任命について、同意することに決定いたしました。

### ◎議案第38号～議案第44号の上程、説明、質疑、委員会付託省略、 討論、採決

○議長（三田忠男君） 日程第38、議案第38号 伊豆市持越財産区管理委員の選任についてから、日程第44、議案第44号 伊豆市矢熊財産区管理委員の選任についての7議案を一括して議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第38号から第44号まで、一括して提案理由を申し上げます。

7つの財産区の管理委員の任期満了に伴い、各財産区管理委員会会長から推薦をいただいた委



員について、伊豆市財産区管理会条例第3条の規定により、議会の同意をお願いするものです。

委員となる者の資格は、それぞれ財産区内に住所を3カ月以上有する伊豆市議会議員の被選挙権を有する者となっており、いずれも適任者と判断いたしました。

任期は、令和2年4月1日から4年間となっております。

御同意賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（三田忠男君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（三田忠男君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（三田忠男君） 御異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略いたします。

次に、討論に入ります。

討論につきましては、伊豆市議会運営規程に従い、省略することに御異議ございませんか。

〔「異議あり」と言う人あり〕

○議長（三田忠男君） 討論がありますので、これより暫時休憩いたします。

この休憩中に、討論のある議員は通告書を議長に速やかに提出願います。

休憩 午後 1時26分

再開 午後 1時28分

○議長（三田忠男君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第38号について討論を行います。

反対討論を行います。

15番、森良雄議員。

〔15番 森 良雄君登壇〕

○15番（森 良雄君） 15番、森良雄です。

議案第38号から第44号まで、一括して反対討論させていただきます。

先ほど農業委員のところでも言いましたけれども、私は、ここの委員の皆さんは知りません、どういうお考えをお持ちの方なのか。この人たちを否定するものではない。しかし、い

つも私は財産区については反対しています。それはなぜかといったら、議員の皆さん、これを御覧になってくださいよ。何ページここで取っているんですか。五、六十ページ使っていますよ、この財産区の委員だけでも。このほかに予算書を見ただけでも同じですよ。なぜ財産区がここに載ってくるかと、皆さん承知しているんでしょうね。小規模だからなんですよ。

私が毎年言っているのは、統合とか、何か吸収とかする手だてではないのかということをお私はいつも言っているわけです。何もしないで、ただただ毎年同じように財産区が予算、決算で載ってくると。今度の予算書でも、僕は大変問題点があるんじゃないかと思いますよ。30万円どこから出てきちゃったとか。それぞれの財産区が我々の知らない財産をお持ちなんじゃないんですか。お金があるんだったらもっと皆さん話し合っ、て、統合するとか、湯ヶ島財産区に吸収してもらおうとか、そうして伊豆市の山をもっと活性化させるような方策を考えるべきじゃないかと思います。

そういう観点から、この人たちに対してどうこうという気持ちはございません。皆さん一生懸命やっているんだと思うけれども、あえて何とかしてくださいよという気持ちで反対させていただきます。

○議長（三田忠男君） 以上で討論を終結いたします。

これより、議案第38号 伊豆市持越財産区管理委員の選任についてから、議案第44号 伊豆市矢熊財産区管理委員の選任についてまでの7議案を一括して採決を行います。

お諮りいたします。

議案第38号から議案第44号までの7議案につきまして、同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（三田忠男君） 起立者多数。

よって、議案第38号 伊豆市持越財産区管理委員の選任についてから、議案第44号 伊豆市矢熊財産区管理委員の選任についてまでの7議案につきましては、これに同意することに決定いたしました。

#### ◎伊豆市選挙管理委員会委員の選挙

○議長（三田忠男君） 日程第45、伊豆市選挙管理委員会委員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（三田忠男君） 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長が指名することにしたいと思ひます。これに御異議ございせんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（三田忠男君） 御異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時32分

再開 午後 1時33分

○議長（三田忠男君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

それでは、委員を指名いたします。

伊豆市選挙管理委員には、秋津良章氏、小長谷隆二氏、植松一明氏、長谷川文子氏、以上の4名を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名した4名の方を伊豆市選挙管理委員会委員の当選人と定めることに御異議ございせんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（三田忠男君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました秋津良章氏、小長谷隆二氏、植松一明氏、長谷川文子氏、以上の方が伊豆市選挙管理委員会委員に当選されました。

#### ◎伊豆市選挙管理委員会補充員の選挙

○議長（三田忠男君） 日程第46、伊豆市選挙管理委員会補充員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思ひます。これに御異議ございせんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（三田忠男君） 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長が指名することにしたいと思ひます。これに御異議ございせんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（三田忠男君） 御異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定いたしました。  
ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時35分

再開 午後 1時36分

○議長（三田忠男君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

それでは、補充員を指名いたします。

伊豆市選挙管理委員補充員には、山口一範氏、勝呂和史氏、山口勝平氏、堀江正身氏、以上の4名を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名した4名の方を伊豆市選挙管理委員会補充員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（三田忠男君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました山口一範氏、勝呂和史氏、山口勝平氏、堀江正身氏、以上の方が伊豆市選挙管理委員会補充員に当選されました。

次に、補充の順序についてお諮りいたします。

補充の順序は、ただいま指名いたしました順序にしたいと思えます。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（三田忠男君） 御異議なしと認めます。

よって、補充の順序は、ただいま指名した順序に決定いたしました。

### ◎散会宣告

○議長（三田忠男君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

次の会議は、2月21日午前9時30分から開会し、一般質問を行います。

なお、本日提出されております各議案に対する質疑の通告期限は、2月21日の正午となっておりますので御承知ください。

本日はこれにて散会いたします。どうもお疲れさまでした。

散会 午後 1時37分

## 令和2年伊豆市議会3月定例会

### 議事日程(第2号)

令和2年2月21日(金曜日)午前9時30分開議

#### 日程第1 一般質問

---

#### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

#### 出席議員(16名)

1番	波多野 靖明君	2番	山口 繁君
3番	星谷 和馬君	4番	間野 みどり君
5番	鈴木 正人君	6番	下山 祥二君
7番	杉山 武司君	8番	三田 忠男君
9番	青木 靖君	10番	永岡 康司君
11番	小長谷 順二君	12番	小長谷 朗夫君
13番	西島 信也君	14番	杉山 誠君
15番	森 良雄君	16番	木村 建一君

#### 欠席議員(なし)

---

#### 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	菊地 豊君	副市長	本多 伸治君
教育長	西井 伸美君	総合政策部長	堀江 啓一君
総務部長	伊郷 伸之君	市民部長	梅原 敏男君
健康福祉部長	右原 千賀子君	産業部長	滝川 正樹君
建設部長	山田 博治君	建設部理事	白鳥 正彦君
教育部長	金刺 重哉君	会計管理者	城所 章正君

---

#### 職務のため出席した者の職氏名

事務局長	浅田 茂治	次長	永沼 健一
主査	鈴木 恵美子		

開議 午前 9時30分

◎開議宣告

○議長（三田忠男君） 皆さん、おはようございます。

本日の出席議員は16名であります。出席議員が定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

これより令和2年伊豆市議会3月定例会2日目の会議を開きます。

◎議事日程説明

○議長（三田忠男君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎一般質問

○議長（三田忠男君） 日程に基づき一般質問を行います。

今回は13名の議員より通告されております。

質問の順序はお手元に配付のとおりです。

本日は、発言順序1番の波多野靖明議員から発言順序5番の山口繁議員まで行います。

これより順次質問を許します。

◇ 波多野 靖 明 君

○議長（三田忠男君） 最初に、1番、波多野靖明議員。

〔1番 波多野靖明君登壇〕

○1番（波多野靖明君） おはようございます。

1番、波多野靖明でございます。

発言通告書に基づき、市長、教育長に質問いたします。

件名1、麴町中学校に見る新中学校と人口減少対策。

東京都千代田区にある区立麴町中学校の取組を御存じでしょうか。公立ながら私立のような独自の学校教育方針は、現代の社会情勢に強い未来の子供たちの育成に見合った教育なのではないかと考えます。

タブレットを利用した個人のレベルに合った学習方法や宿題、中間テスト、期末テストの廃止、その代替りの実力テストや小テストの実施。また、担任制を廃止し、学年で教員のチームを組み、教員の得意分野に合わせ、生徒への関わりを持っています。ほかにも、体育祭などの学校行事は生徒主体での開催で、生徒自ら運営していくことにより、与えられる学校教育ではなく、自ら考え行動する人を育てるための教育となっています。

麴町中学校の人気は高く、越境入学も多い。つまり、現在の教育のあり方として求められているものが、そこにあるからだと考えます。伊豆市も現在、新中学校建設に向け動いてお

ります。今後の未来を見据えていくのは、そのような教育方針は、必ずしも今までどおりのやり方が最善ではなく、親が子供を任せたいと思う学校づくりには、このような思い切った取組が必要不可欠ではないかと感じます。

また、人口減少の進む中、住みたいまち、子育てをしたいまちづくりにも、新中学校の方向性次第では、子育て世代の需要の部分で大きなキーポイントになるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

ここで件名2、市民参加型の観光集客とPRについて。

伊豆市を含め伊豆半島には、温泉（湯治場）、歴史的建造物、神社仏閣、自然、文学、食等の魅力あるものがたくさんございます。また、伊豆市商工会には「いずっち」というご当地のゆるキャラがあり、イベント等に参加して人気を集めています。魅力的な財産を多くの人に知ってもらい、触れてもらい、感じてもらうためには、まず伊豆に足を運んでもらうためのPR活動が重要と考えます。そして、再度訪れてもらうリピート力につなげるための仕掛けも必要だと思います。

また、今年に入り、新型コロナウイルスの爆発的な感染に伴い、相次ぐ海外旅行客のキャンセルに多くの観光業が痛手を負っていると聞きました。そのため、安定した集客をするためには、日本国内でのPR活動も重要だと再認識しているところです。

現在は、多くの人がスマホを持ち歩き、個人がSNSで日々の出来事を気軽に発信をし、企業でもSNSを使った宣伝をしております。そこで、そのSNSを利用した伊豆市のPR方法を確立することが重要だと考えますが、いかがでしょうか。

件名3、新こども園及び児童発達支援センターについて。

新こども園及び児童発達支援センター新設に伴うお子さんの受入案内について、現状はどのような内容になっているのか、確認のため、お聞きいたします。

○議長（三田忠男君） ただいまの波多野靖明議員の質問に対し答弁を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 皆さん、おはようございます。

議員御指摘のとおり、子育て世代にとって魅力ある子育て環境や教育環境があることは、住みたい町に直結することだと思います。第2期総合戦略でも、子育て支援と教育環境のさらなる充実を柱の1つに掲げておりますので、新中学校の取組については総合教育会議の場を通じて、教育委員会とも連携をしてみたいと思います。

また、新しい中学校が地域の人々に支えられ、子供たちが地域や町を誇りに思い、伊豆市をいつまでも大切に思う気持ちを醸成できるよう、関連の諸施策を総合的に進めてまいりたいと思います。

昨日も数組の子育て世代の方と話をしておりまして、率直に、何で近隣市町に行くんだらうねという話をしましたら、ある方がもう端的に、駅がないんですよと言われたんです。三

島には新幹線が止まりますし、お隣の伊豆の国市には伊豆箱根鉄道の駅が5つあって、2つの高校に歩いて通える、伊豆市の場合には修善寺の伊豆総合高校と、あとはバスでしか、かなり距離をバスで行くしかない土肥高校と2つあるわけですが、したがって、私が、利便性では勝てないので教育環境をよくしていきたいということは申し上げたところ、すぐに、だって、修善寺まで行かないと中学校の野球部も一緒にできないんですよということだったんです。

これから新しい中学校を整備するとともに、教育環境をしっかりと充実させるために、生徒の行動とニーズをよく見て、保護者の皆さんとしっかりと話をさせていただいて、保護者の皆さんが望まれるような教育環境を整備していくことが大切なんだろうと改めて認識をした次第でございました。

○議長（三田忠男君） 続いて、教育長。

〔教育長 西井伸美君登壇〕

○教育長（西井伸美君） おはようございます。相変わらずこんな声で申し訳ございません。

本年度、新中学校の検討の一環として麴町中学校の視察についても検討いたしました。しかし、学校側と教育委員さんの日程が調整できず実現できませんでした。麴町中学は、生徒自らが学習し、将来を切り開く力として「自律」を特徴としている学校で、この教育を後押ししているのが、良好な設備、学校全体が防音だとか、十分な広さの校庭があるとか、最新設備の会議室や大学のホールのような広い階段教室があるなどのものが支えていると伺っております。

これから教育委員会では、新中学校の基本構想案づくりに着手いたしますが、伊豆市の学校教育基本目標である、「ふるさと伊豆に誇りを持ち、夢やこころざしを持って心豊かに生きる子供の育成」に向け、麴町中学校の事例も参考にしながら取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

波多野議員。

○1番（波多野靖明君） 今、児童一人一人、パソコンやタブレット端末を配付するというか、使用を目指していて、政府のほうではG I G Aスクール構想というものが、立ち上がっていると聞いております。現在は、全国平均というのは児童生徒5.4人にパソコンが1台であると聞いています。伊豆市の小中学校のパソコンの設置率、また、パソコンの例えば使用方法だとか、インターネットを活用した授業というものは、どのぐらいの頻度があるのか教えてください。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育部長。

○教育部長（金刺重哉君） それでは、最近、新聞等でも大きく報道されていますG I G Aス



クール構想という構想が国のほうから示されました。これは、2月12日付で文科省のほうから概要でありますとか、スキームだとか、これからの進め方、基本内容が出たばかりでございます。

先ほどのまず伊豆市のコンピュータの児童生徒数の台数の割合でございますが、これは昨年度の調査分でございますが、先ほどの議員御指摘のとおり、全国平均が5.4人に1台に對しまして、県平均は5.5台でございます。伊豆市の平均は約3.3台ぐらいだということで、ほぼ3人に1人ということで、こちらについては国の目標、現時点での目標は達成しておりますが、本年度、各学校のパソコン教室のパソコン全て入れ替えました。それに際しても全てタブレットという形に切り替えて授業を行っておりますので、パソコン教室には全て無線LANの環境も整えましたので、こちらのほうでインターネットを活用した授業に取り組んでいるという状況でございます。

インターネットは、子供たちが自由な時間に総合学習の一環で調べてみようだとか、人物を調べるとか、そういったことで活用をしたり、あるいは修学旅行の行き先を自分たちで調べてというような形で活用しているという事例が行われているという状況でございます。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

波多野議員。

○1番（波多野靖明君） ありがとうございます。

今、確認のためにお聞きしたわけですけれども、部長の答弁にありました伊豆市というのは全国平均よりも、また県平均よりも上回っていて、3.3人に1台のパソコンまたはタブレットの利用があると。

そうすると、先日2月17日の静岡新聞の朝刊では、県内PC1人1台10市町のみという大きな見出しがございまして、その中で伊豆市は更新時の財政的な課題が大きいということで、懸念を示したというふうに記載をされておりました。一般市民がこの記事を読む限りでは、伊豆市はまるで検討もしないのかなと捉えられてしまうと思うんですが、実際は、かなり伊豆市は進んでいるほうだと感じていますし、今後はどのようにしていくのか、教えていただければと思います。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育部長。

○教育部長（金刺重哉君） 御指摘のとおり、過日の新聞では、今回、国のほうの補正を受けて2月補正で対応する市町についての調査の結果は御指摘のとおりでございます。

現在、伊豆市のほうでは、先ほどの各学校へのインターネット回線の設置は光ケーブル、光ファイバー等で整備がされておりますので、100%でございますが、各学校から各教室への無線LANの配線がまだでございます。この間の、これは全協でも御説明しましたけれども、こちらの引込工事を来年度予算で計上させていただいておりますので、来年度は、まずその各1台端末の前提となる環境整備ということで、全ての教室で無線LANが使えるよう

な環境作りを目指しているところでございます。

国のほうの説明では、今年度と来年度について整備をする市町については、当初についての導入に係る経費の補助があるということでございますので、ただ、この内容については27日に改めて県のほうで説明会があるということでございます。担当に出向かせて聞いてまいった中で、先ほど、伊豆市としては先にまず無線LANの環境の整備、その後について、タブレットの導入につきましても、現場の先生方、そういった方々の意見を踏まえながら、遅くとも令和3年度までには導入する方向で検討しておりますが、場合によっては補正等をお願いすることになるかもしれませんという状況でございます。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

波多野議員。

○1番（波多野靖明君） ICT教育ということで、全く新しいことに取り組んでいくということなんですけれども、教員の中には、多忙な中、ICT教育への不安を抱く、やはり教員という者もいるのではないかと思います。また、そういう教員のICT教育への対応力の向上に向けた取組というの、今後考えていくということによろしいでしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育部長。

○教育部長（金刺重哉君） そのとおりでございます。これも以前、ICTの関係で御質問いただいたときに、土肥の小中一貫校は、あえてその先行モデルとして導入いたしました。こちらの授業をほかの学校の先生方が見ていただきながら、これはできるなというところで導入を始めたのが液晶モニターと実物投影機でございます。先生方も使っていくうちに、いろいろ使い勝手がいいということで、各学校、各クラスに1台ずつ、そういう液晶モニターやらというものを使った授業で活用しているという状況が生まれておりますので、各現場の先生方も、それが、その活用することによって授業がより一層高いものになるというような認識をお持ちだというふうにも考えておりますので。

ただ、課題としましては、情報支援員というような制度がございます。専門家の方が学校に出向いて行って、そういう専門を先生方に教えるという、こちらの人材育成については、まだ課題もございますので、これから導入について検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

波多野議員。

○1番（波多野靖明君） 来年から教科書のほうにQRコードなどICT活用が前提となっているという話を、私、聞いたんですけれども、そのような内容というのは御存じなのでしょうか。

また、そういった教育内容への取組ということは、いろいろお考えがあるのか教えてください。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（西井伸美君） QRコードにつきましては、各社、各教科において、教科書の中に入れてございます。それは教科書採択をするときに参考にしましたが、既に全ての教科書会社において導入されていますが、QRコードは必須ではなくて、参考資料の1つとして教科書会社がこんなこともできますよというプラスアルファ面として導入をしているものでございます。確かに実際見てみましたが、必ず教科書として必須ではないけれども、参考として見ると役に立つなという感想は持っております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

波多野議員。

○1番（波多野靖明君） 現代の情報社会に子供たちを優位に送り出すためには、ICTを利用した教育は、私は必須だと考えております。どんな職業に就いても、やはりパソコンだとかタブレットの操作がありますし、一見アウトドアな農業従事者でも、発注や管理などをパソコンで管理している方も多くなっています。社会に出ても臆することなく対応できる人材を輩出、育成する環境作りというものは、新中学校を考える、今このタイミングが重要だと考えます。

また、他市町との差別化を図ることにより、子育て世代の移住の視野に入ることができるのではないかと考えます。最近では、子供たちがインターネットのYouTubeを利用して、面白く、また楽しく勉強している子供がいるとも聞いております。得意分野を生かした大学生などが勉強内容を動画にアップします。それを子供たちが見ながら予習や復習に活用しているそうです。生徒同士で誰の動画が分かりやすいなどの情報交換もあるようです。

子供たちのほうが進んでそういった学習方法を選んでいるというのが、今の時代であります。そして、また今後の未来の形としての在り方ではないかと考えさせられることがあります。もう昔のようかどうか、黒板に向かうだけの勉強ではなくなってきているのかなと感じることもございます。知識を習得するための勉強方法というのは、情報をしっかりと活用し、効率よく知識を得るということも、加速する情報社会を生き抜いていくためには必要だと思います。

そこで、麴町中学校のような取組というのは、ほかの学校に比べて、やはりハード面、またソフト面でも、ほかの中学校とは違い、差別化というか優位性がある。そして、それによって越境入学を希望する児童生徒も多いと聞いております。保護者や生徒から求められる学校というものは、どういうものなのか、最後にお聞きいたします。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（西井伸美君） 麴町中学校について申すならば、パソコンとかICTの環境が優れているので保護者が求めている面と、もう一個、校長がセンセーショナルに宿題はなくすと

か、それから定期テスト、いわゆる中間テストとか期末テストを廃止するとか、それから学級担任制をやめるとか、そういうことが非常に話題になって、その魅力から希望者が増えているという話は聞いてございますが、実は、それもよく精査すると、中間、期末はなくすけれども、単元テストや実力テストでやる、見るとそんなに変わらないというか、かえって子供を苦しめている面、テストの回数多くなるんですね、そういう面があったりしている部分があるんですけれども。

教育関係者からいうと、中学校で中間テスト、期末テストをなくすという、すごいそのインパクトは大きかった、そんなところが保護者にとっても魅力的な1つではあったのではないかと思います。波多野議員がおっしゃるICTの環境整備が進んでいる面で、それを利用した教育という点について、保護者が賛同している面は確かにありますから、そこについては、ここの地域においても同じことが言えるか、含めて検討していきたいと考えております。

○議長（三田忠男君） それでは、2問目、市民参加についての答弁をお願いいたします。  
市長。

○市長（菊地 豊君） 市民参加型の観光集客とPRについてですが、去年、あるセミナーで観光プロデュースのプロの方が、もう紙媒体のPRはしない、SNSだけに集中しているという話がありました。伊豆市はそこまでまだ大胆には割り切れていないんですが、その理由が、紙媒体だと誰がどこから、どの程度アクセスしたかが分からないので検証できないということだったんです。確かに事業としてその成果を検証できない。つまり施行のサイクルを回せない弱点に着目をしてITを使っているというのは、やはり大きな、それはインパクトはあるんだろうと思います。

伊豆市の現状については産業部長に答弁をさせます。

○議長（三田忠男君） 続いて、産業部長。

○産業部長（滝川正樹君） それでは、お答えをさせていただきます。

現在、伊豆市では伊豆市産業振興協議会に委託をして、SNSを活用した観光に関するイベント情報のほか、季節に応じた開花情報やガイドブックに載っていない場所の魅力なども積極的に情報発信をしております。

また、観光協会、旅館組合でも地域のイベント情報や写真など情報発信を、また美しい伊豆創造センターでは、ハッシュタグ「いいね伊豆」により、絶景、グルメ、スイーツ、夜、お出かけスポット、観光スポットや自慢できるものなどを投稿することで、伊豆の魅力を発信しております。

今後は、こうした各種団体による観光情報の発信に加え、市民の皆様がSNSを通じて伊豆市の魅力を発信するときに、共通のハッシュタグをつけていただけるような取組や、市、産業振興協議会、観光協会などのSNSをフォローしてもらえような仕組みづくりを行っていきたくて考えております。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

波多野議員。

○1番（波多野靖明君） 実は、天城会館に行ったときに、いつも伊豆市の美しい風景だとか、また幻想的な写真が展示してあって驚かされたことがございます。最近ではスマートフォンのカメラの性能も飛躍的な進化をしております、SNS上に上がってくる写真もとても魅力的なものがございます。写真は、趣味で撮っている方、またプロの方、何げなく市民が撮ったような写真もあると思います。その中の美しい写真に、伊豆は美しいと再認識したこともあるのではないかと思います。

そんな写真を伊豆市がやっている公式のフェイスブックやInstagram、ツイッター、LINEで取り上げていただけたら、日本国内のみならず多くの世界の人々に発信ができると思います。そのためには、伊豆市のホームページ、公式のホームページに写真を集め、写真のランキング付けをしたり、公式のSNSに拡散して、1枚の写真に特別感を持たせ、伊豆市の魅力を多くの人に伝えることが必要だと考えます。

また、自分の撮影した写真を取り上げてもらったら、素直にうれしいんです。市長も最近ではフェイスブック、毎日のように幾つも投稿しているので、ちょっと病気じゃないかと心配するときもありますけれども、一生懸命、投稿して、やはり自分もそうなんですけれども、いろんな人にいいねをつけてもらったり、コメントをもらったりすると、やはり、何ていうかうれしいんですよ。

だから、そういうことを、例えば伊豆市の公式のフェイスブックだとか、そういうSNSで取り上げていただければ、撮った人は当然うれしい、その中に市民もいるでしょうし、そういう人がとても喜びを持てるものになると思うんです。そして、伊豆に観光に来る方、伊豆に興味を持って来てくれる人がとても多いと思います。そうしたとき、今度は伊豆を大好きになって、再度訪れてもらうようなファンになってもらいたいんですよ。そのような取組というのはどのように考えましょう。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（滝川正樹君） まさに今、議員御指摘のとおり、非常に今スマホの性能も上がって、手軽に本当に多くの方が好きな写真を撮れる時代になっております。先ほど、私、お答えさせていただいたとおり、今現在、観光各種団体において、それぞれ、やはり写真も当然、情報発信をして、伊豆市の魅力を全世界に発信しているところではございますけれども、今、議員がお話いただいたような、市民の皆様や訪れた方が非常に素敵な写真を撮っても、なかなかそれを公式の、私どもが扱っている公式のアカウントから発信するというのではなく、我々がふだん撮っている写真を載せているというのが今、現状でございます。

議員の御指摘のとおり、今後は多くの人に写真撮っていただいて、それを集約するような

仕組みづくりをして、それをやはり撮っていただいた、投稿いただいた方の励み、喜びに代えとともに、伊豆市の情報発信にも寄与していきたいというふうに考えております。

○議長（三田忠男君） 総合政策部長。

○総合政策部長（堀江啓一君） 今、産業部長のほうから観光関連で答弁ありましたけれども、秘書室のほうからも伊豆市の正式な公式なSNSとして情報発信を行っております。その中で、フェイスブックであるとか、インスタグラム、ツイッター、LINE等、それぞれFMISと情報共有しながら、いろんな形で情報発信してという状況でございます。

現在、フェイスブックにつきましてはフォロワー数が1,081、ツイッターについては531、インスタグラムについては1,222、LINEについては763というデータもあります。その中で、いろんな形で伊豆市の行政情報であるとか、イベント情報、あるいは写真を出して、伊豆市のいいところを発信しているという状況があります。

今後につきましては、先ほど産業部長も答弁した通り、ハッシュタグをつくるような形で伊豆市のファンを増やしていくような形で、伊豆市内外に伊豆市のファンをこれからもたくさんつくっていきたいと考えているところでございます。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

波多野議員。

○1番（波多野靖明君） ありがとうございます。

前向きに、やはり考えていただけるというのは、我々、SNSとか使っている世代、もっとお若い方、多いと思いますよ、そういう方もすごく喜べる施策だと思います。また、伊豆市の、例えば伊豆市のホームページは用がなければアクセスしないわけです。そういうところも、アクセス数が伸びることによって、皆さんに周知もどんどんされるんじゃないかなと思っております。

また、観光PRというのは、今、総合政策部長のほうから少し答弁ありましたけれども、FMIS、そういうご当地のラジオというのかなり積極的に使ったほうがいいかなと私は思っております。実は、地方というのは、車で動かないとなかなかその目的地に行けないわけです。そのために伊豆に遊びに来る観光客というのが、レンタカーを使い観光巡りをしている方も多く聞いております。レンタカーを借りながらご当地ラジオを聞いて、どこに行こうか考える方もいると聞きます。

実際に私が聞いた話では、レンタカーを借りて、FMISを聞いて、天城ドームのイベントに行ったという方もおります。天城ドームに行ったときに、伊豆商工会のゆるキャラのいずっちがいて、今度はどこで会えるのかとSNS上で聞かれたこともございます。ご当地のゆるキャラは今なかなか人気者なんですよ。

そこで、レンタカー借りたら、FMISを借りてもらうような施策というのやってみませんか。実際に、先日、近隣のレンタカー会社にちょっと知人がいるので相談したんですよ。そうしたら、いや、うちのレンタカーは東部全域でそういう観光のPR、応援してもいいよ

と答えてくれるところもありましたので、ぜひ、そのような施策というのを考えていただきたいんですけども、このようなアイデアばかり出しているんですけども、そのようなアイデアというのはどのように考えますか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（滝川正樹君） 今、FMISを使ったレンタカーでの放送ということで、先ほど来、お話のありますSNSが視覚的な情報発信というツールであるとするれば、当然に耳から入るラジオの情報というのもいろんな意味で重要な情報の発信ツールだというふうに認識しております。残念ながら、今、議員御指摘のとおり、レンタカーとFMISをリンクさせるということは、私どもとして今やっているわけではないんですけども、今、御提案いただきましたので、そちらにつきましては、また業者の方とお話をさせていただければというふうに考えております。

また、FMISにつきましては、電波で発信するだけではなくて、先ほど来、出ているスマホにおいても聞けるということがございます。伊豆市を訪れる方に、ぜひスマホからFMISの放送を受信、聞いていただけるようなことも併せて検討していきたいというふうに考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

〔「次に」と言う人あり〕

○議長（三田忠男君） 3番、新こども園についてですね、答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 健康福祉部長に答弁をさせます。

○議長（三田忠男君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（右原千賀子君） 新こども園及び児童発達支援センターの開園時期につきましては、先月の臨時議会において説明させていただきましたとおり、当初の4月開園から6月開園となりましたが、現在、開園に向け準備を進めているところです。

受入れの案内についてという御質問でございますが、現在、東こども園に通園させている保護者の方々には、説明会を開き開園時期などについて説明をさせていただきました。また、新たに入園を希望する保護者には、入園申込みの際に現在の東こども園へ一旦入園していただいて、6月に新こども園へ引っ越し説明をしております。

児童発達支援センターの案内につきましては、市内各園で保護者に説明をいたしました。こども園の募集同様、広報によりお知らせし募集を行いました。また、児童発達支援センターの名称を「おひさま」とし、パンフレットやポスターを作り、子育て中の保護者の方の目につくこども園や子育て支援センター生きいきプラザに置いたり、掲示をし、案内をしております。相談があった保護者に対しましては、児童発達支援センターの説明や利用するまでの流れをまとめたリーフレットを作り、個別に対応している状況です。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

波多野議員。

○1番（波多野靖明君） 平成29年8月に提出されている児童発達支援事業所の早期設置及び医療ケア児の支援に関する請願書というものがございます。こちらには、未歩行、また重度障害児の保護者の自主グループひだまりの会の方より、発達支援だけではなく医療的ケア児、重度心身障害児や人工呼吸器を装着している障害児、その他日常生活を営むために医療を要する状態にある障害児のことで、の受入態勢が近隣にはなく、静岡の病院まで通院をしているため、この伊豆市でも子供たちと安心して暮らしていくための継続した支援体制の構築とさらなるサービスの充実の実現を請願をしたものでございます。

現在の新こども園の保育可能児童というのは、ここまでの支援体制がないと聞いておりますが、伊豆市では未就学の発達支援児童、未就学の医療的ケア児がどのくらいいるのか、把握していますでしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（右原千賀子君） 伊豆市では、現在、母子手帳を交付したときから出産のとき、出産後ももちろんですが、こども課の母子の保健師、そして、もしその子供さんに障害があるということであれば、社会福祉課の障害担当の保健師と連携を取りながら対応しておりますので、伊豆市にどれくらいの障害をお持ちのお子様、医療的ケアが必要なお子様がいるかは全て把握しております。

そして、私も請願を読ませていただいた中で、医療的ケアのお子様というものに対応する医療的ケアというのは、胃瘻とか、たんの吸引、呼吸器の管理ということであろうと思われませんが、この子供さんたちも医師の指示や保護者の承諾があれば、看護師を配置しておりますので、対応できるかと思えます。

また、もし受け入れるとなれば、子供さんの状態を確認し、看護師が医師の指示をしっかり熟知した上で、安全を確保できる状態でお預かりするようになると思えます。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

波多野議員。

○1番（波多野靖明君） 今、なかなか最初はなれない。

[発言する人あり]

○議長（三田忠男君） いいんじゃないですか。はい、続けてください。

○1番（波多野靖明君） いいですか。野次はやめてもらいたいと思えます。

今、伊豆市のやはり児童発達支援のセンターというのが、すごく、これから伊豆市にできるんだということで、皆さんがかなり望んでいると。ただ、聞いたりすると、なかなか自分



たちの子供を受け入れてもらえないんじゃないかという不安があるということを、実際、市民のほうから耳にしたことがございます。

この、ここまでのやはり支援というのは、最初なれないと、なかなか職員のほうも対応が難しいと思うんですけども、現在、例えばハード面だとか、ソフト面からどのようなものが今後必要になるのか、また、現在、建設中の新こども園には、床面積の余裕だとか、定員の余裕があると思いますけれども、今後のこども園、新こども園の進め方について教えていただきたいと思います。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（右原千賀子君） まず、東こども園のハード面でございますが、床面積からいいますと、今までは定員120名でしたが、今度、新しい新こども園につきましての床面積での定員は156人としております。来年度4月に受入れできる状態でお迎えできる人数という150人を想定して保育士の配置等を考えております。

しかし、今、保育士の不足で、どこのこども園、保育園も苦慮しているところでございますが、伊豆市においても、やはり保育士の不足がございますので、ゼロ歳、1歳、2歳という御要望が多くなってきているわけですけども、ハード面では受入れが出来ても、保育士不足によって対応できない部分も出てきてしまうのではないかと危惧しています。以上です。

ごめんなさい。あと、センターのほうですけども、ハード面での障害があるお子様については、現在の対象となるお子様は、今いない、把握はしていないというよりも、いらっしゃるんですけども、もし、今後身体に障害があるお子様が入園を希望されても、スロープ等を用意することになっておりますので、受入態勢はできると考えております。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

波多野議員。

○1番（波多野靖明君） 以前、健康福祉部のほうから全員協議会か何かで説明があったときに、国の方針で各市町に児童発達支援センターを、たしか平成32年度と言っていたような気がするんですけども、今年ですよ、今年中に整備するようなことを聞いたことがあったんですが、そのことについて分かれば教えてください。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（右原千賀子君） 国の方針では、2020年までに児童発達支援センターを市内に1か所整備するよという方向を示されましたので、伊豆市においても障害福祉計画の中で整備をするという計画を立てまして、今回の設立に至っております。2020年までにということです。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

波多野議員。

○1番（波多野靖明君） 伊豆市は進めてきたということなんですけれども、これ、近隣の市町というのはどうなっているか、分かれば教えてください。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（右原千賀子君） 近隣の市町、三島市と伊豆の国市には既に児童発達支援センターが整備されておりますが、函南町にはまだないと伺っております。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

波多野議員。

○1番（波多野靖明君） 例えば、新こども園で対応が難しかった場合の障害児というのを近隣の市町と連携して、伊豆市、伊豆の国市、函南町、三島市などで受入可能な施設の導入というのはどうでしょうか。伊豆市の例えば日赤病院だとか、伊豆の国市の順天堂病院、そちらとの連携なども含めて、伊豆市が1つでやるのは難しくても、他市町と協力することでできるのかなと、私、素人ながらの考えなんですけれども、その辺もし可能かどうかということをお答え願えれば。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（右原千賀子君） 近隣の市町との連携というのは、こういうことでなく全てのことで大切なことだと思っておりますし、心がけていることでございます。受入れにつきましては、伊豆市の子はやはり伊豆市で相談をし、そして必要があれば県立の伊豆医療福祉センター、東部特別支援学校の前にある支援センターですが、そこの連携も取っておりますし、あとは当然、順天堂病院には産科も小児科もございますので、連携は取っております。

連携としましては、今回、支援センターを設立するに当たって、ほかの市町にある支援センターで職員が研修をするなど、それから、熟知した指導員がいますので、支援方法などを勉強するなどという形で連携を取っておりますので、波多野議員がおっしゃるように他の市町と連携を取る、医療機関と連携を取るということは、今後もきちんと進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

波多野議員。

○1番（波多野靖明君） 今日、中学校だとか、新こども園のことについて質問させていただきました。やはり充実した子育て環境というのは、最初の市長の答弁にあったように、そういう環境自体が、この町に住みたいと思わせることに直結すると思っております。

私は、人が環境をつくるということもあるんですけれども、環境が人を育てるという言葉

も、とてもいつも心に置いて大事にしているんです。今後もぜひ伊豆市のそういう子育て環境、そういうハード面、ソフト面でも、ぜひ他市町に遅れを取ることなく、逆に牽引するような立場であってほしいと思います。

私の質問は以上で終わらせていただきます。

○議長（三田忠男君） これで波多野靖明議員の質問を終了いたします。

ここで、10時30分まで休憩いたします。

休憩 午前10時15分

再開 午前10時30分

○議長（三田忠男君） それでは、休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◇ 青 木 靖 君

○議長（三田忠男君） 次に、9番、青木靖議員。

〔9番 青木 靖君登壇〕

○9番（青木 靖君） 9番、青木靖です。

発言通告書に基づきまして、大きく2件の一般質問をさせていただきます。

1件目、2020年教育改革と社会変化への対応。

文部科学省では、AI（人工知能）やIoTなど様々な技術の発達により社会が激しく変化することで、求められる人材、これを社会の形成者としていますが、や必要な知識・能力が変化していることに応じて、2020年教育改革と称して、教育の内容を変えようとしているところです。

そこで、1番、大きく3つの改革が行われる中で、グローバル化に対応するための英語改革について伺います。

①小学校3・4年生は、外国語活動として英語の授業が開始され、小学校5・6年生では、英語が教科として導入され、テストがあり、従来通知表、成績表の中になかった英語が加えられて、成績がつくようになります。市内の小中学校での対応の状況はいかがでしょうか。

②中学校では、英語の授業を基本的に全て英語で行うとされています。このことに対して、市内の中中学校での取組の状況はいかがでしょうか、伺います。

2) 番です。

AIの発展に対応するためのプログラミング教育の必修化について、現在、当市ではどのように検討されているのでしょうか、伺います。

3) 番です。

今回の教育改革による新学習要領の導入と英語改革が行われることで、教師の皆さんの仕事量が増加し、多忙化されることが懸念されるわけですが、当市では、教師の多忙化

について、どのような対応、また働き方改革を進めているのでしょうか、伺います。

4) 番です。

2020年教育改革は、変化の激しい社会を生き抜くために必要な力・人間力の育成を目標にしているとされております。

少し説明的になりますが、1台のコンピュータ、または人工的な知性の知能が地球上の全人類の知能の総和を超えてしまう状態、または時点、これはいろいろな説明の仕方がありますが、技術的特異点と呼ばれています、のことを内閣府ではシンギュラリティと定義しています。これらの社会では何が起きてもおかしくないと言われ、それらは2045年前後、または2029年とか、起こらないとか諸説あるわけですが、そうした議論があり、そうした状況が起こる可能性があると言われていているようです。

一方では、5Gによる高速大容量通信・IoT・ロボット・AI・ビッグデータ等を活用することで、経済の発展と社会的課題を解決することを図る新しい社会・Society5.0が到来するとも言われているところであります。

私たちは、これからのまちづくりを進める上で、また、新しい学校をつくろうとするとき、こうした社会的背景、社会の大きな変化を踏まえて計画を進めていく必要があると考えます。

教育長とともに、教育の問題に関わりますが、市長の所見を伺います。

件名の大きな2番です。オリンピック・パラリンピックへの市民参加とオリンピック後の観光政策。

いよいよ今年の夏、伊豆市において、東京2020大会が開催されます。オリンピック・パラリンピックが伊豆市で開催されるこの機会に、伊豆市民がいかに参加できるのか、直前のタイミングで確認させていただきたい。

また、大会後の観光振興にどのような政策を展開していくのか、伺いたい。

1) 番、開催地である伊豆市の市民が、自転車競技の観戦においては、どのように関わることが可能か、市の立場からで結構ですので伺います。

オリンピック、パラリンピック、多少事情が違うところもあると思いますので、それぞれについて個別の説明を求めます。

2) 番、オリンピック・パラリンピックが開催されることにより、伊豆市を世界にアピールする効果が期待されているところです。

そこで、今までの観光政策でどのようなことがなされてきたのか、確認をさせていただき、今後の政策がどのように変わっていくのか、ここを伺いたいと思います。

日本の観光を取り巻く環境の変化を交えて、今後の当市の観光振興の展望を、このオリンピックを一つの節目として説明をしていただきたいと思います。

○議長（三田忠男君） ただいまの青木靖議員の質問に対し、答弁を求めます。

まず、市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） すいません。最初は自分が教育長だけだと勘違いしたものですから、時間がかかって失礼しました。

4つ目の教育改革についてですが、私から総論を申し上げますと、基本的な日本の学力を昔、読み書きそろばんと言ったわけですね。これ、読み書き計算ではないところがみそだと思っていて、江戸からもう既に道具、そろばんが教育の前提にあったわけですね。本当にその機能だけ見れば、読み書き計算だったはずなんです、つまり道具を使うことに我々、近代社会で、もっと言えば、江戸の中期頃から既にそういったことが生活の中に定義づけされていて、最近では静岡新聞に寄稿されている大学の先生が、眼鏡を使うようにスマホを試験に入れさせるべきだとか、辞書とかですね、じゃ、視力が悪い人が眼鏡を使っちゃいけないのかと、それと同じように辞書を持ち込ませたり、タブレットを持ち込ませたりしたらどうかというような議論も今なされている、そういった状況においてICTは道具として人間が使いこなすというのは必要なんだろうと思います。

それから、私自身もフィンランドで見聞きしてきたんですが、最近、別の県内の市長さんから伺ったところ、姉妹都市が中国にあって毎年行き来するんだけど、中国のプログラミング教育、ICT教育がもう物すごく突出していて、やはり日本の子供たちの将来に対して危機感を覚えるというようなこともおっしゃっていました。やっぱりそういった観点は必要なんだろうと思います。

他方、このままではICTに人間がコントロールされるというような危惧もある中で、ある先生が、これもある大学の先生なんですけれども、いやいやそんなときは、電源切ればいいんだからというようなことも、確かに機械なのだからそうなのかもしれませんが、ともあれ、心配なのは、相当若い子供たちの間で、即座に答えないと友達に入れないとか、夜中でもスマホを離せないとか、ある意味、機械にコントロールされ始めていることも現実ですので、市民を代表している市長の立場としては、そういった状況には非常に懸念をしております。

そこで、結論を申し上げますと、こういう社会だからこそ私は人の心を育む教育、それはいわゆる受験用と言われた5科目だけではなくて、音楽とか美術とか、絵画とか、そういった芸術とかスポーツを、文化とスポーツを通じて人の心を育む、それからいろんな子供たちと接することによって社会の中で生きていく力を覚えていく。こういったことが絶対、むしろITの社会だからこそ、より必要なのではないかと考えている次第でございます。

○議長（三田忠男君） 続いて、教育長。

〔教育長 西井伸美君登壇〕

○教育長（西井伸美君） それでは、まず最初に、英語改革、すなわち2020年度から小学校で全面実施される新学習指導要領において、小学校における英語教育は、コミュニケーションとして使えるレベルでの学習が目標になります。

市内の小学校・義務教育学校前期課程では、2020年度を見据えて本年度より、3・4年生

で週1時間の外国語活動、それから5・6年生で週2時間の外国語の授業を既に実施しております。

教員の研修もここ数年、計画的に進めております。小学校英語教育科対応研修会の内容は、市内全ての小学校で伝達講習会を実施しております。また、ALTや英語専科教員の活用も積極的に行っており、本年度よりALTは1名増員したところであります。

また、中学校においては、知識や技能だけでなく、表現力、判断力、思考力といった能力を重視した学習内容が取り入れられていきます。

英語の授業は、これまでの単語や文法を重点的に置いてきた授業から、対話するコミュニケーションを重視する授業となっていくと見られます。現在の英語の授業も、ほとんどの時間において英語で行われているところであります。

次に、2つ目のAIの発展に伴うプログラミング教育の必修化への対応ですが、伊豆市としても、次代を担う子供たちが、これから社会で活躍できるよう、新学習要領に基づき、プログラミング教育を通して、論理的思考力の育成を行うことが重要だと考えております。

それから、3つ目の新学習指導要領の導入と教員の多忙化ですが、英語教育には、先ほど触れましたように、ALTを増員したりしながら、小学校での英語教育が3・4年生まで広がっていくところに、伊豆市としては、ALTの力を借りながらも進めていくというふうに考えているところであります。

また、来年から急に英語教育をやるのではなく、2年ぐらい前からだんだんと準備を進め、プログラミング学習とともに2020年度からの対応ができるよう進めております。

ただ、10年に一遍の教育改革と申しますか、学習指導要領の改訂に伴う新規については、どうしても新しいことが導入されますので、ふだんのときより先生方は若干忙しさは拭えないものと考えております。

最後に教育改革について、先ほど市長が心の問題について、最後結論を言いましたので、私はその部分は置いておいて、もう一つの今度の教育改革で大事なものは、ICTとか目の前のものを言われていますが、今度の学習指導要領の求めるのは、要するに今の子供たちが10年、20年たったとき、どういう社会になっているのか想定できません。ただそのときに、逃げない子供、これからはもう見えない社会が待っていますから、その社会に対して素直に新しいことに向かっていく心、意欲、そういうものを育むと言われております。

そして、見えている力だけを育てるのではなくて、どんなに新しいことが来ても、それに向かっていくような、それをICTやいろんなAIだとか、それを利用しながら向かっていく力を育てていくということが、今度の教育改革の柱の一つとされているところであり、伊豆市においても、それを育てていきたいと考えているところであります。

以上です。

○議長（三田忠男君） それでは、再質問ありますか。

青木靖議員。

○9番（青木 靖君） 市長にも答えていただいたわけですが、後でまた聞きますけれども、要するにここで今回新しい学習指導要領というか、改革が行われる背景の中に、技術の進歩とグローバル化というのに対応した子供たちを育てなきゃいけないよということが背景にあるという、今までと違った流れになってきているので、このやっぱり大きい変化の節目っていうのは、しっかり我々も捉えないといけないんじゃないかということで、一緒に考えなきゃいけない問題だということで質問させていただいています。

それで、英語改革というか、小中学校の英語教育の変化に対する対応というのは、既に一、二年前からやっていますというお答えだったと思います。ALTも増員しましたということで、既に対応できているということは理解しました。

それで、要するに一番、今、小中学生とか、もっと小さいお子さんを持つ親の世代ですよ、保護者の皆さんが、ここで英語が大きく変わる、学年が下がるということに対して、すごく不安を多分持っているんじゃないかということがあって、より教育が充実しているところに子供を通わせたいとか、しっかりそれに対応したところに子供を行かせなきゃまずいんじゃないだろうかというような不安がありゃしないだろうかということで、あえて今日このことを取り上げさせてもらったんですけれども。

伊豆市の小中学校に行っている生徒児童の保護者の皆さんは、伊豆市がそれだけ英語の教育についてはしっかりやっていますよということが、しっかり分かってもらっているのか、伝わっているのかっていうところが実はちょっと心配だったので、ここで質問したんです。その辺はどうですか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（西井伸美君） 今の保護者の関心事の一つだとは思いますが、伊豆市においては、はっきり言って、小学校一、二年のころから時間的にはわずかですが、ALTと遊ぶ時間だとかを入れながら、英語というものについて慣れさせています。私が授業参観をしても驚いていて、もう小学校3年生では、私の英語力を超しています。もうALTとの会話を見ると、私には理解できません。でも、子供たち、楽しそうに、で、そこが大事だと思うんですね。英語力というより楽しそうに英語から逃げないで、ALTと、また英語の先生と向かっていく、そういう姿を見て、すごく私自身、ほっとしているし、保護者の皆さんも授業参観でその姿を見ていただければ、きっと安心していただけるものと考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

青木議員。

○9番（青木 靖君） 自分は中伊豆なので、中伊豆中学校の学校だよりみたいなものは、従来あったんですけれども、紙媒体のものじゃなくて、校長先生に伺ったら、今ホームページに随時、学校の様子を上げて、学校の取組をお知らせしていますと。今の保護者の世代は、紙よりもみんなでパソコン、スマホ、親は使いこなしますので、そちらで情報を発信するこ

とにしましたと。学校だよりについては、学校の外の掲示板に張ってあるだけで、余り重要視していなくて、ネットのほうで保護者の皆さんにも学校の様子をお知らせしていますということだったんですね、中伊豆中に関しては。

確かに、親の世代は、完全にもう今新聞も取っていない人も中にはいるくらいの話で、パソコン、スマホ世代だと思いますから、保護者の皆さんが、ぜひ積極的に先進的にやっていて、こんなレベルにあるということ発信してほしいと思うんですけども、今現在、それ、中伊豆中だけなんではいんでしょうか、そういうふうに行っているのは。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（西井伸美君） 学校だよりを学校のホームページに掲載している学校ということでもいいですか。

全ての学校でやっていますし、既に多分、10年ぐらい前からもうやっていると。紙でもわかるし、ホームページにも載せるしといういろんなことで学校の様子を知らせる方策というのは、各学校がやっております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

青木議員。

○9番（青木 靖君） 分かりました。学校だよりを紙で作ったものをぱっと写したような状況で見られるというのは分かっているんですけども、ホームページを頻度をもうちょっと上げて更新しながら情報発信してあげると、結構、小まめにみんな見ますよっていう、そういう話なので、ぜひやっていただけたらどうかと思います。

というのは、やっぱりなんだかんだ言っても、これだけ教育の内容が変わってくる中で、子供に対する期待される能力とか、そういうものが変わってくるっていうことは、親にとってはやっぱり不安なんですよね。うちの子供はそれについていけるんだろうとか、自分の行っている子供の学校は、それをちゃんとやってくれているんだろうかというところは、やっぱり一番不安で、そこがちゃんとしていると、多分、思うと思うんですけども、大きい町の学校に行かせたいとか、高校でも最近私立のほうへ行かせたほうが、教育機材とか、そういうのが充実しているんじゃないかということで、公立よりも私立の高校を選ぶなんていうのが、保護者の皆さんのマインドのような気がするんですよ。

そうである中で、やっぱりせっかく英語に関してはしっかりした取組を事前にやっていて、恐らく内容的にも引けを取らない内容になっていると思いますから、ぜひその辺を保護者の皆さんにしっかり伝えていただきたいというお願いです。僕はそう思っているんですけども、どう思います。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（西井伸美君） とってもよく分かるし、そうだと思います。



上手なのは、最近、テレビを観ていると、コマーシャルで英語は、英語でもどこだかがやっていますよね、今度変わりますよと親が言うんですよね。それだけで足りるのかなって言うと、塾の宣伝なもので、だから補うためにこれが必要でとかっていうようなことをやったりとか、それから、私学のほうもやはりコマーシャルでそういうことをやったりする。

で、公の小中学校って、なかなかまさかコマーシャルをやるわけにいかないから、今、議員がおっしゃるとおりに、いろんな形でそういう親の気持ちを察知して、やっぱり伝えることは伝えるという手段をやっていかないといけないなということは感じています。本当に負けないぐらいやっているわけですから、伝えたいと思っています。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

青木議員。

○9番（青木 靖君） 今の部分は、ぜひやっていただきたいと思います。せっかくやっているんですから、ぜひ伝えてあげてください。保護者の皆さんも安心すると思います。

それで、新しく5・6年生も今度、通知表に英語の成績がつくというような事の変化が起きるわけで、当然、保護者の皆さんは、相当心構えが変わってくるということで、今、塾の話も出ましたけれども、ここで英語教育が変わることによって、保護者の皆さんに対する負担というのは増えないのかとか、ALTを増やすとかというのは市の予算のことでできますから、教材的な部分であるとか、そういったことがあるのかなというふうに思うんですけれども、保護者に対する負担がここで変わるかどうかということの確認だけお願いします。

○議長（三田忠男君） 教育長。

○教育長（西井伸美君） 費用面においても、その他の面においても、教育内容が変わりますが、保護者の負担面が増えることはありません。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

青木議員。

○9番（青木 靖君） 分かりました。英語教育については、もうグローバル化という中で、英語くらいはできないと、恐らくこれからの子供たちは苦勞するのかなということだと思います。教育長、おっしゃったとおりで、我々が受けていた英語の授業と今の英語の授業って全く違うということだと思いますから、ぜひそれに合った学校の運営をしっかりとお願いをしたいと思います。

それから、2番目のプログラミング教育についても、必修化になるということではありませんが、今すぐこれをやりなさいということではなくて、それに対応するような動きをとっていきなさいよということだというふうに理解しているんですけれども。先ほどプログラミング教育を通じて論理的な考え方ができるような教育をしますというお話でしたけれども、より具体的に言うと、必修化というのは、どういうことが求められていて、いつ頃、具体的にどういう動きが出てくるのかというのを、もうちょっと説明していただけますでしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（西井伸美君） プログラミング教育の必修化というのは、プログラミング教育という教科をつくることではなくて、今までどおりの教科の学習の中で、プログラミングという発想を取り入れていきましょうと。

例えばで言うならば、4年生ぐらいかな、算数の正三角形という三角形を勉強して、全て内角は60度だということを知ると。そういう学習をした後で、ではロボットを走らせて、この図形を描くときに、どういうプログラミングをしていけば描けるのか。そうすると、例えば真っすぐまず右側に5センチ進んでくださいというプログラムを与える。そうしたら、左に対して角度60度で向きを変えてとかっていう形で、今までの学習内容の中にプログラミング的な発想を少し付け加えていきましょうという面と、もう一つは教科とは離れて総合的な学習の中で、プログラムの要素が幾つかある中で、前へ進むとか、ここで音を出すとかっていうことを組み合わせて、何か目的に合ったものをつくっていく。

まさにこれはプログラミングを直接的に教えることですが、それを総合的な学習の中に年何時間かは取り入れていきましょうというふうに、新たな教科と考えるのではなくて、従来のものの中にプログラミング的な発想を取り入れていくという教育の内容です。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

青木議員。

○9番（青木 靖君） NHKのEテレなんかを見ていると、プログラミングを小学生にやらせるような番組を既に放送しているんですね。あれを、じゃそのままやるというだけではないということですね。

当然、今、教育長がおっしゃったようなことを学校の総合的な学習の中でやるために、先生方も研修とか準備を既に始めているということなのか、これからまたそれがちょっとレベルアップしていくのかっていうような、段階なのかっていうことはどうですか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（西井伸美君） ここについては、文科省のモデルケースとして、こんなところではできますよ、こんなふうに。それから、静岡県や、静岡県の県教委のほうも、こういうふうな学習方法がありますよというふうないろいろな形で教材の提供がなされていますので、それらを見たりしながら、年間計画の中に現在取り入れて、現実的に対応しようとしている。

また、全国でもそういう学習がいろいろもうやっておりますので、それらも伊豆市としては取り入れて、どれが一番ふさわしいのかを利用させていただこうという体制づくりをしているところでもあります。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

青木議員。

○9番（青木 靖君） はい、分かりました。体制づくりをしているところということで了解

しました。

これもさっきの英語のところと同じで、プログラミング教育についても、メディア等にかかる回数が非常に増えていて、さっきも言ったように、Eテレ見てると既に子供がやっているところが流れてきたりしているという状況でもありますので、さっきの英語と同じで、ぜひ伊豆市の小中学校に行っている保護者の皆さんに、ちゃんと取り組んでいますよという発信をしていただいて、うちの子供、大丈夫だと思えるような情報の発信をぜひしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それで、仕事が増えるので、従来から学校の先生は大変で忙しいと言われていた中で、先生方は大丈夫なのかということもやっぱり心配しておかなきゃいけないだろうと思って、老婆心ながらというか、当然やっていただいているとは思っているながら、聞いてはみるんですけども。

少しは忙しくなるよという話でしたけれども、具体的に前と変わったところというのは、どの辺がこう変わってきているのかなっていうのを、もうちょっと具体的に教えてもらおうと、先生方のことを心配される方も当然いらっしゃると思いますので、ちょっと具体的に、どの辺が昔と比べてというか、最近こんなところが変わってきて、先生方の当たり方も変わってきていますよというのがあったら、ちょっと紹介していただきたい。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（西井伸美君） 働き方改革全体ということの変わってきているのではなくて、私が言いたかったのは、10年に一度、必ず新学習指導要領が改訂されます。それは、過去もそうだったし、多分これからもそうでしょう。自分の経験からいっても、その学習指導要領が変わるときというのは、新しいことが増えたり、それから、今までと変わってきたりしますので、どうしても勉強する時間は必要になってきます。

今回で言うならば、小学校の先生に英語が導入されますから、成績はどうやってつけるかとか、それを含めて今までよりは絶対に仕事量が増える。だけど、これは減らすわけにはいかないのです、10年に一遍、ここの時期にはどうしても必要、かといって、いきなり今年からではなく、二、三年前から準備し、学習指導要領が改訂されるたびにやむを得ないことだと考えています。

ただし、じゃ忙しくなっただけでいいかということがあるので、タイムカードを使いながら、先生方の意識改革をして、学習指導要領が増えた分でないところで見直すべきところは見直して、業務量は減らしていきたいと考えています。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

青木議員。

○9番（青木 靖君） 10年に一度に対する対応ということ、よく分かりました。

タイムカードって、昔はなかったんですね。いつ頃から入って、その効果っていうのは、

どうなんでしょうか。自分も昔、会社勤めとかしていたんですけども、タイムカードがない会社だったんですけども、タイムカードが入ったら、がらっと変わるのかなっていうのもなかなかなくて、やっぱり今意識改革だというふうにおっしゃったんですけども、まさにその部分だとは思いますが、それによって、いつ頃から入って変わってきたのかどうかという話を、ちょっと聞かせてください。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（西井伸美君） タイムカードは、伊豆市においては本年度、昨年6月に全校配置が完成をしたところです。

要は、先生方は時間外という概念がない。というのは、時間外勤務手当がつきません。ですから、例えば勤務時間が5時までだとしたときに、6時まで勤めたのか、7時まで勤めたのかによって、給料に何の影響もしませんから、タイムカードは必要なかった。かといって、5時までなのに4時に帰る人はいませんでしたから、こっちの面でも全く不要でした。

ただ、ここへ来て、余りにも遅いとか大変だということで、勤務実態をきちんと見よう、まさに先生方自身にとっても意識改革をしてもらおうということで、まずは勤務実態を明らかにするという点から、タイムカードがここ導入し、そして、それらを見て見直しを図っていくという点です。

まだそういう意味では、前年度比較は現在できないんですが、先月、比較等を感覚からして校長会などで聞くと、やっぱり入れたことによって意識するようになり、若干減ってきているという傾向はあるというふうには聞いております。来年度以降もそういう実態を捕まえることと、先生方一人一人に意識を持ってもらうということは、重点的にやっていきたいと考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

青木議員。

○9番（青木 靖君） 分かりました。やっぱり子供たちは伊豆市にとっても大切なので、教育は大切なんですけども、やっぱり先生方がそれを支えていただいていますので、ぜひそういう意味で、先生方も含めた教育というものを、ぜひ考えながら進めていただければと思います。

教育のことなので市長に振るのはどうかと思ったんですけども、今回、文科省のほうも、社会が激しく変化することで求められる人材が変わりますよというようなことの中での教育改革ということです。これは学校運営もそうですけれども、まちづくりというか、まちづくりも人づくりであり、学校も伊豆市の政策の中の重要な部分ですので、市長とちょっと話をしたいんですけども。

要するに、ちょっと4番のところの一つの例えとしてということで幾つかいろんな単語を入れたんですけども、こんなような変化が起きていることは事実、非常にそれが取り沙汰

されて話題になっていることも事実です。

片や、ここに書きませんでしたけれども、本当に学校の現場に長く携わっている例えば校長先生のクラスあたりから言うと、学校って、まだSociety3.0から4.0に移るぐらいの段階で、3.0って何かと言うと、Society5.0、これは政府が言っているんですけども、狩猟社会が1.0、その後に農耕社会になって2.0、工業化社会になって3.0、4.0は情報社会と。5.0って、これから目指しているのは、今いろいろな技術とか発展をして、今までとは違う包括的なコンセプトとして、新たな段階に行きますよということを行っているんですけども。

そうはいても、現場はまだ完全に情報化ができていのかどうか分からないよというような状況を抱えながら、特に地方都市といいますか、伊豆半島の学校なんかはそうなんだと思うんです。そういう中で、伊豆市もそこに置かれていて、これから人口の減少であるとか、労働力不足であるとか、そういうのが分かっている中で将来のまちづくりをしようとしているわけじゃないですか。そこで、そういう中で、そういう流れを伊豆市としてどういうふうに捉えながら、今後のまちづくりをしていくんですかっていうのを聞きしたかったんです。

それで、これは市長が伊豆市の広報伊豆とかにも書いていました。さっきの心の問題、こういう時代だからこそ文学とか、文学のまちづくりもぜひ必要ですよということをFMISでもお話しされていたのを、たまたま聞いたんですけども、その辺からちょっと市長に確認したいんですけども、今の流れにやっぱり乗らなきゃいけないですよって、その部分をまずしっかり押さえた上で、文学とか芸術とか、そういう部分をやっていくということの基本的な押さえはまずいいですよ。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） さっきはストレートに教育のことを私が言う立場ではないと思ったので、心の教育を申し上げたんですが、先ほどITも道具だという話をしました。このSociety5.0は、全国市長会でも幾度か勉強会の対象になっていまして、教育だけではなくて、日本の社会はまだ3.0のままなんです、ほとんど。

それで、ここからは非常に強く申し上げたいのですが、英語も同じように道具なんです。英語も道具なんです。勘違いされる方が時々いるんですけども、日本語もできないような子供に英語を教えるかって、いや、日本語をしっかり教えていただかないと英語ができないですよ。浄蓮の滝は火山でできていて、あれを柱状節理といいますというものを、英語で言うて分かる小学校3年生はいませんよね。きれいな日本語をたくさん読んで、日本語としての知識をたくさん入れないと、英語、外国語ってできないんです。このことをある中学生に言ったら、その子が外国語大学に入って、お父さん、市長と大学の先生と同じことを言っていましたって言われたんですが、まさにそういうこと。

で、今の国際社会ですけども、ロシアの中でも多国籍企業は英語でやっています、朝から晩まで。今度、EUからイギリスが抜けましたけれども、イギリスが抜けた後のEUも共

通語はかなり英語です。これも道具としての国際的な手段になっているんですね。で、ITも同じように、やはり21世紀中盤以降の社会としてしっかり位置づけて、その中で生き抜く子供の力をつくっていかねばいけません。これ、まず絶対条件です。

その中で、今、大変教員のことにも心配されていましたが、ここから先は市長として、学校の先生だけでなくともよいのではないかと考えているんですね。先般、小土肥にサテライトオフィスをつくっていただいたITの社長さんと話をし、土肥小中一貫校の英語の部屋を紹介したところ、ぜひ見たいし、私たちも協力をしたいと。2面が全部スクリーンになるあの機械を使って、ITの社長さんにITの使い方を子供に教えてもらおう。状況によっては、土肥高校の生徒にも一緒に入ってもらおう。こういったことによって、残念ながら現役の学校の先生ができないことも補足的に教育できると思うんですね。

ですから、まさに地域と一体となった新しい教育の在り方というものを、先生の余計な負担にならないように気をつけつつやっていくことが、これからあっていいのではないかと考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

青木議員。

○9番（青木 靖君） ありがとうございます。

また、今の話の後でちょっと戻りますけれども、要するに最近メディアとかで出てくるものの中で、今言ったような変化の流れって、よく出てくるのが、某自動車会社が裾野にスーパーシティを創るっていう話があって、あそこって結局、富士山の裾野で、富士山がぼんと見えて、大都会の中じゃなくて自然のロケーションの中に未来都市ができますみたいな、それが本当にできますよっていうのをテレビでもうみんなが見ているわけですね。

そうすると、そこにはあらゆる新しい技術があって、あくまでも人が主人公であって、そこにはいろいろな技術を使った教育も当然セットされている。そういうものがある中で、その近隣の我々のまちづくりの中に、どうそれが影響してくるのかということ。要するに、またそっちに流れちゃうってようなことにならないように、確かにさっきの最初の話もあったように、地理的な優位性では劣るんだけど、今言ったような例にもあるように、伊豆市でもできることっていうことがあるはずであって、それはやっぱり政策的にもやっぱり入れていく必要がありますよねっていう押さえのところをもう一回聞かせてください。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 裾野市のスマートシティの話は、実は別の方からも指摘をされていて、うまく組み込んでいけど、伊豆市も。例えば、これ、遠隔医療にもこれからなっていくでしょうし、医療の前の遠隔ケアにも当然、スマートシティは使えますし、いろんなその場面の中で、まず裾野でモデルをつくっていただいて、その中に伊豆市の魅力をアップできる、生活としての魅力をアップできるものをうまく取り込んでいけるんだと思います。

今、私も新エネルギーに反対しているわけではないけれども、幾つかの新エネルギーの在り方が大きな課題になっていますが、例えば燃料電池とかであれば、水素があればいいわけですから、新しいまちづくりの中に、新しい技術はやはりどんどん取り込むべきなんだろうと思います。

残念ながら、私の同級生で既に亡くなってしまった者が、一回、南極とぜひ子供たちと通信をやらせたいと言って、残念ながら彼の夢をかなえられなかったんですが、ITのいいところは、距離を超えるんですよね。ですから、しっかりやれば、かつては地方は都会に比べて情報で負けていたんですが、今は時間と距離をITは超えることができますので、むしろ伊豆市の環境の良さのほうをクローズアップできるような取組をしていきたいと思っております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

青木議員。

○9番（青木 靖君） まさにその距離を超えられるところをぜひ生かしていくことが必要なのかなと思いますので、ぜひよろしくをお願いします。

それで、ちょっと確認、せっかくいろいろもらった中で一つだけ、パペロ、会見で出たんですけれども、伊豆市の中で取り組んでいたんですけれども、それって今後どうなりそうなのか、それだけ教えてください。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） このパペロの社会実験を伊豆市でやっていただきました。御承知のことと思いますが、中伊豆のグループホームというんでしょうか、の中でやっていただき、東大の中でやった勉強会の中でも私も発表させていただいたんですが、やっぱり独り暮らしになると、犬とか猫に物すごく話しかけるんですよね、うちの亡くなった母もそうでしたけれども。

その機能を、人間のようなペットのような、けども、その対象となる方にとってすごく必要な機能を、さらに加えて遠隔でケアしていただく手法としてパペロというのは、私はとてもいいと思いました。実はデザインも大きさもかなり検討した結果、ちょっと小さめに見えますけれども、あれかなり検討した結果、あの形に落ち着いておりますし、既に導入している市もあります。伊豆市の中でも必要な方にしっかり提供できるような連携の在り方を具体化していきたいと考えています。

○議長（三田忠男君） それでは、オリンピック・パラリンピックのほうですね。それでは、答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 伊豆市民とオリンピック・パラリンピックの関わり方について答弁申し上げます。

まず、世界レベルのリゾート地としての観光につなげたいというのは、一つもちろんあります。それから、市民との関わりですが、せつかくここで開催地として行われるわけですから、オリンピックのほうはチケットはなかなか難しいと思いますけれども、パラリンピックについて子供たちにも見せてあげるような今準備がなされておりますので、アジア大会のときに、私たちも直接見させていただいた、本当に感動したパラリンピックを多くの子供たちに見せてあげることができればと思います。

そして、もう一つが、やはりパラリンピックの開催地となることで、多様な社会を受け入れる市民の意識づくり、これはぜひつなげていきたい。障害のあるなし、それから高齢の方から子供まで、あるいは国籍とか宗教の違いを乗り越えて、そういった多様な社会を受け入れるシンボルとして、パラリンピックというものをしっかり使っていただきたいと考えております。

具体的な取組について、産業部長に答弁をさせます。

○議長（三田忠男君） それでは、産業部長。

○産業部長（滝川正樹君） それでは、私のほうからお答えをさせていただきます。

まず、1点目、市民の観戦における関わりでございますが、一般観戦のチケット販売につきましては、オリンピック・パラリンピック共に組織委員会によりなされているもので、販売状況や残数について公表もされておらず、実態がつかめていないのが実情でございます。

こうした中、ただいま市長が申し上げたとおり、組織委員会の学校連携プログラムで、小中学生を対象としたチケット販売の制度がございます。これは、県を通じた申込みで、市では市内全校の児童及び生徒がパラリンピック自転車競技を観戦できるよう、関係経費を来年度予算に計上をしております。

また、会場で観戦できない市民の皆様を対象に、パブリックビューイングにて自転車競技を観戦できる機会を設けることを考えております。このパブリックビューイングにつきましては、自転車競技を含めて放映される番組の発表が大会の直前になるということでございますので、その可能性を追いながら準備のほうをしてまいりたいというふうに考えております。

2つ目の観光施策でございます。

これまでの観光施策でございますが、直近5カ年でございます観光振興、また観光施設の管理、施設の整備、これに毎年度約6億円から9億円の経費を支出しております。観光施設整備では、道の駅伊豆月ヶ瀬や独鈷の湯公園の整備、昭和の森会館を初めとする市内各所のトイレ改修など、県補助金を活用した事業を行ったほか、市内各所の多数ございます観光施設の維持、運営、管理に毎年度約2.5億円を支出してございます。

また、観光振興では、主に伊豆市産業振興協議会への委託事業として、関係団体と協力、連携をしながら、国内外に向けた伊豆市の紹介について取り組んでおります。特に海外向けには、海外メディア取材協力やインフルエンサーの招致、モニターツアーを実施するとともに、伊豆市を訪問、宿泊してもらうような魅力発信に努めております。



こうした事業により、直近の平成30年度の決算においては、一般会計の総額約196億円のうち、観光費用も含む商工費は約11億円で、歳出に占める割合は5.8パーセント、この数値につきましては、近隣他市町の割合と比べても高い比率となっております。

それから、今後の政策でございますが、これまで同様、観光施設については、適正な維持、管理に努めるとともに、その充実や計画的な整備を推進してまいります。

観光誘客を推進するため、先ほど申し上げました産業振興協議会を通じて、引き続き国内外への情報発信、新たな観光商品の造成に取り組んでまいります。

国内に対しては、これまで主にやっていた首都圏はもとより、新規開拓のため、目をまた中京圏にも向け、そちらへのプロモーションを進めるとともに、既存資源の磨き上げを行い、個々の滞在時間の延長や観光消費額の増を目指してまいります。

外国人観光客の獲得に向けては、受入れの態勢の整備はもちろんでございますが、このオリンピック・パラリンピックで全世界に紹介されるこのまたとないチャンスを生かして、アジア諸国を初め、欧米豪に向けても積極的なプロモーションに取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

青木議員。

○9番（青木 靖君） オリンピックのチケットを入手するのが大変難しいというのは、よく分かります。応募しても当たる確率がすごく低くて、当然それだけ人気があるので、当然だと思います。これから窓口のほうが始まって、それもはがきを出して当たらないと、当然手に入らないわけですがけれども、そうはいつでも、伊豆市でオリンピックの自転車の競技が開催されるんだから、伊豆市の市民としてちょっと関われないのかなという素朴な気持ちです。

このままだと何か、確かに伊豆市内にあるペロドロームとか、あの周辺で自転車競技が開催されるんだけど、何か俺たちは余り関係なかったねということで終わっちゃいそうな気がして、それがちょっとそのままいいのかなというのが一つ。それと、やっぱり観光に対するインパクトというのを、どういうふうに残すのかという、その2つです。

やっぱり、このオリンピックは無理だとしても、パラリンピックだけでももうちょっと関われないかなというのがすごいあって、小中学生については学校連携プログラムというのが、まず組織委員会のほうの企画で小中学生を行かせられるということで、チケットを押さえられるような仕組みになっているんですかね。それはやっぱり小中学生だけなんですよねという、逆に。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（滝川正樹君） 学校連携プログラムということで、市民ではなくて小中学生ということになります。

○議長（三田忠男君） はい、再質問。

青木議員。

○9番（青木 靖君） パラリンピックのほうにちょっと絞って聞きますけれども、伊豆市で開催される自転車の競技について、例えばオリンピックは物すごい人気があって、多分全くチケットが手に入らないけれども、パラリンピックだったら、もしかして、さっき残枚数が把握できなくて公表されていないということだったんですけれども、もし席が余ったら、その空席に伊豆市の人どうぞ入ってくださいって、全部埋めましょうみたいなことっていうのは、起こり得ないんでしょうかね。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（滝川正樹君） 一般の観戦客の座席数と、今、正直我々は組織委員会がどの程度販売して、どの程度残っているかという情報を全くつかめておりません。ですので、あくまでも仮定の話になりますけれども、いずれその時期が直前になるのか、ある程度、例えば数か月前になるのか全く分からないんですけれども、そういった情報で、もし観戦できるような機会が、そういう情報を得た場合には、積極的に市民の皆様に働きかけを行いたいというふうに考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

青木議員。

○9番（青木 靖君） じゃ、可能性はまだゼロではないというふうに今、受け止めました。

それで、特にパラリンピックに関しては、伊豆市とかこの周辺にも福祉関係に従事している方とか、そういう方がたくさんいらっしゃるって、正式なボランティアの方というのは、もう育成期間を経て、もう大会に直接参加されるということだとは思ってますけれども、多分ですけれども、ちょっと聞いた話でもありますし、何かこう福祉に関係している皆さんがパラリンピックを開催するに当たって、何か手伝えることはないのかなと思ってるような気がするんですよ。何かこう俺っちに手伝えることないっていう人があった場合に、市民の中に、そういう方がいた場合に、何かこう関われる余地というの、何かないんですかねっていうことです。どうでしょう。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（滝川正樹君） 議員が御指摘のとおり、当然に会場、また観戦客の終着駅である修善寺駅周辺については、都市ボランティアという正式なボランティアさんが従事することになりますので、そこに直接大会の開催に関わるということは非常に難しいということでございますが、そうはいつても、今、福祉団体とか、お手伝いをしたいという市民の当然声はあろうかと思えます。何かしら少しでも携わりたいということの気持ちは十分理解できますし、ありがたいお話でもございます。

そうした中で、大会への関わりということで、例えばパラリンピックの期間、修善寺駅周辺にもおもてなしをしようということで、私ども今、企画しております。そういったときに、何かしらお手伝いいただけること、まだ詳しく決定しているところではございませんけれども、そういった市民の参画、お手伝いいただくというお気持ちを最大限ありがたく頂いて、お手伝いいただけるところはしていただくように、またこれからよく考えていきたいというふうに考えております。

○議長（三田忠男君） はい、再質問。

青木議員。

○9番（青木 靖君） 伊豆市では、手話言語条例もできたところですから、もしそういうニーズがあったら、ぜひ地元の方にも関わっていただけるような取組は、最後までトライしてみたいなという思いもあります。

それで、伊豆市として関われるのは、ベロドローム周辺ではなくて、修善寺駅の周りだよというふうなことだと思っているんですけども。それプラス、パブリックビューイングは考えていますと、ただし放送が決まるのが直前じゃないと分からないから、放送されるのに合わせてそれを見るというのがパブリックビューイングだってことだとは思うんですけども。

唯一、市として何かやって、オリンピックに地元の人も参加して、一緒に応援するみたいなことができる唯一のものがパブリックビューイングなのかなというふうに思うんですけども、もし放送が決まって、それができるとしたら、もうちょっと具体的にどんなことが可能なのかっていうのを教えてください。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（滝川正樹君） 先ほど御説明したとおり、どの時点でパブリックビューイング、放映権があります。で、今、私どもが考えているパブリックビューイングは、当然、伊豆市で自転車競技が開催されますので、他競技ということではなくて自転車競技、伊豆市で開催される競技の放映がされるかどうかにもよりますが、されるということであれば、今時点では隣の生きいきプラザの市民文化ホールのほうを会場に、こちらのスクリーンに映像を投射して、市民の皆様で応援をいただきたいというふうに考えております。

ただ、パブリックビューイングにつきましては、これも組織委員会のルール等がございまして、飲食はできないということでございますので、応援グッズ等を使った、よくテレビでもパブリックビューイングということでやっておりますけれども、スティック、風船のようなものを使ったり、うちわとか、そういったものを使った応援という形になるかと思っております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

青木議員。

○9番（青木 靖君） 生きプラでやるということですよ。じゃ、その参加の申し込みとかをしてもらって、それで募るってということだと思んですけども、その辺の細かいことは、これからということですか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（滝川正樹君） 座席数の問題等々、会場のキャパもございますので、まだそこまで詳しいどういうふう募集をするというところは、まだ決めていないというか、今検討しているところでございますが、放映が決定次第、市民の皆様になるべく早く情報を発信して、集っていただけるようにしたいというふうに考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

青木議員。

○9番（青木 靖君） これは市長の行政報告の中にも、2020大会に向けてということで、修善寺駅周辺の滞留対策、たくさんのお客さんが見えることに対する対策はもちろんしますよということ、プラス、西口広場を活用した飲食ブースであるとか、休憩所の設置とか、おもてなしなどしますよということだと思んですけども、市が関われる唯一のこの修善寺駅の周辺の、いわゆるおもてなしなどという部分が、具体的にどういうことが予定されているかっていうか、何をやろうとしているのかって、もうちょっと教えてもらえますか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（滝川正樹君） 基本的に、伊豆市にどれだけの方がということはまだはっきり、何人、こちらからペロドローム、またはマウンテンバイクの会場に行くというのは、正確な数字は分からないんですけども、数千の単位で短い時間に観戦の方が電車を降りてくるということ想定しております。

また、自転車競技、マウンテンバイクの開催時間が、午後から夕方にかけてという、やはり食事等の問題というのは、当然に出てくるのかなというふうに考えております。また、夏場でありますので、食べ物だけではなくて飲み物という形で、大体約、最大で二千名程度がもし来た場合にも耐えうるだけのものをちょっとおもてなしとして、特に飲食ブース、また、シャトルバスでの送りということになりますけれども、当然にその方々が、その一日のうちの朝から来られるのか、時間ぎりぎりなのかということも分からない中では、やはりある一定の滞留時間というのは予測をしております。

そういった方々が、当然に修善寺駅周辺を自由に歩いていただく方もいらっしゃるでしょうが、食べ物、飲み物等を手に入れる場所を提供したいということで、おもてなしということで、おもてなし広場ということで、西口の広場の一部、また北口の駐車場を使って、そういったブースを設けたいというふうに考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

青木議員。

○9番（青木 靖君） はい、分かりました。かなり大勢の方に来ていただかないと逆に困るわけですが、対応のほうはしっかりしていただきたいなということでもあります。

それから、ここまでオリンピックの話をさせてもらってきたんですけれども、波多野議員の話にもありましたけれども、そうはいつでも新型コロナウイルスのことが今心配なわけですし、実際に今観光関係、宿泊等にも影響が出ていますということも既に報告を受けましたけれども、今現在で、特に県とか国とかからオリンピック・パラリンピックに関連して、新型コロナウイルスについての対応であるとか、何がしかのやりとりがあるんでしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（滝川正樹君） このオリンピック・パラリンピックの開催のときに、今新型コロナウイルスのこういった感染については、大変に憂慮しているところでございます。本日時点で具体的に組織委員会や県からこの対策についてという情報はございませんが、我々が今得ている情報では、大会組織委員会が今月初めに、大会に万全を期すために対策本部を設置したということは情報として得ております。

このため、今後も事態の推移を、私どもとしては注意深く見守りながら、組織委員会や県と連携して対応していきたいというふうに考えております。

○議長（三田忠男君） はい、再質問。

青木議員。

○9番（青木 靖君） 対応のほうをしっかりとお願いします。

それで、2番目のほうにいきますけれども、オリンピック・パラリンピックが開催される伊豆市が全世界に向けてアピールすることができる機会であるということは、市長は大分前から話をされてきました。伊豆半島全体を長期滞在型の世界レベルのリゾートにする必要がある、これは伊豆半島のほかの市町と連携してということだとは思いますが、もう直前まで迫ったオリンピック・パラリンピック、この今の時期にこのタイミングで従来から市長が言われていたような観光地としてのレベルアップというか、その取組状況というのは、どういうふうに捉えているんでしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） これまでも、このオリンピック・パラリンピックをきっかけに、外国のお客様とか障害のある方も、より伊豆半島に来ていただけるようにということで、電子決済だとか、多言語化だとか、ハードはなかなか進みませんでしたけれども、バリアフリー化とか、ユニバーサルツーリズムとか、そういうのをやってきたわけですね。これはオリンピックが終わったら終わりではありませんので、こういったものは引き続き続けていきたいと思っております。

ただ、旅館、ホテルでは、かなり電子決済が入ったようですが、事業規模が非常に小さなお店で、手数料3%払ってクレジットカードということが、かなり障害になっていますので、これはやはり国に対して、電子決済のプラットフォームをもっと整備するように働きかける必要もあるんだろうと思います。

そこで、これは議会の皆さんにぜひお願いなんですけど、といたしますか、4月19日によっても影響があるので、私の発言の仕方としては難しいのですが、さっき部長からも何度も説明しましたように、実は未確定のものが物すごく多いんですね。

本当に電車が4台分で二千人ですから、で、1時間ですよ。マックスそれくらいになるのかなと言っているのであって、実は組織委員会がチケットの販売の動向を見ると、車で来るって数が多いんだそうです。だけど、実際に近くになって、あの夏の道路が物すごく混雑しているときに、本当にその人たち車で来るだろうか。やはり定時制のある、試合に遅れたら意味がないので、やっぱり公共交通機関に流れるんじゃないかと思っているんですが、その数字がよく分からない。

それから、北海道や九州で、伊豆に来る方々が、一体、前二、三日、伊豆を回るのか、残って次の日回るのかも当然、分からないですよ。あるいは前日とか、当日の朝来られた方がどう回られるのかも実は分からないので、対応は空振り覚悟で修善寺駅周辺というものは、伊豆半島への案内とか、当日の朝からのおもてなしも、ある意味、空振り覚悟で準備しなければいけません。

それから、先ほど御指摘のあったパラリンピックでチケットがもし残ったらどうしますかと、これ、予算を立てられないわけですよ。何席残ったら、正直言って、そのとき私が市長であれば、全部残りは買い取って市民に抽せんで分けたいと思うけれども、予算化できませんよね、現時点で。パブリックビューイングもそうで、200人のところがいっぱいだから400人はもう入れませんというの、なかなかしにくいじゃないですか。

ですから、もしそういうようなときには、予算化している範囲内でできないことがあれば、予備費を使ってでも、市民の皆さんが求めるものをさせていただきたい。現時点では市長としてそう考えておりますので、5月、6月になって、かなり状況がはっきりしたときには、もし予算づけている範囲内でできない、6月補正でも間に合わないことがあれば、そのときの市長と議会の話合いで、予備費を使ってでも対応できるということを、今、市長である私は皆さんにお願いをしておきたいと思います。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

青木議員。

○9番（青木 靖君） パラリンピックについては、まだ可能性があるということで再度受け止めをしました。お願いします。

それで、観光についての展開ということを知りたいんですけども、それはまだ難しいということだとは思いますが、ちょっと今お話の中で、やっぱり車で来るとしています。

僕だったら車でいきます。車のほうが自分の思ったところに低予算で行けますので、電車で来る方って、ある程度、余裕のある方、時間的にもお金的にも余裕のある方が公共交通機関で電車で来る。普通の人は車で来ると思います、じゃないかなと僕が思うっていうだけでですけどもね。

ハードの整備については、オリンピック後も当然するというのは、そのとおりだと思います。

それともう一つ今言いたかったのは、せっかく伊豆市で開催されるオリンピックの自転車競技、開催地としての伊豆市ですということでアピールするべきだろうと。滞在型のリゾートを目指すとは言いながら、伊豆半島全体で観光を考えますということになると、伊豆市内に滞在する日数とか時間が単純に増えるということ、今、伊豆半島全体でやろうとしているわけではなくて、伊豆半島のそれぞれの観光地の回遊性を高めて、伊豆市、例えば修善寺に泊まった方が次の日は下田に行って、次の日は熱海に行ってとかってというような連携をとろうという動きをしているのかなっていうふうには受け止めているんです。

だけど、そうはいっても、開催地の伊豆市をもうちょっとこの機会にPRして、伊豆市内に二泊してもらうような動きを、もうちょっとはっきりやったほうがいいんじゃないかなと思うんですよ。一泊だったのが二泊になれば、単純にこれ二倍になるわけですから、せめて一泊していた人を、もう一泊泊まってもらえるようなことを具体的に何かやったほうが、より効果があるんじゃないかと思います。

それは言葉で言うと、さっき言ってくれていた、例えば既存の資源の磨き上げを行うっていう、言葉で言うと確かにそういう言葉になるんだけど、じゃ具体的に何と言った場合に、何やりましょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（滝川正樹君） 既存の資源の磨き上げということでございます。当然に見て、様々な資源がございます。歴史的に価値があるもの、文学的に価値のあるもの、眺望的なもの、いろんな資源はあるんですけども、当然それを来られる方に発信するという、また、その価値がいろいろ皆さん、旅行雑誌を見て、ああ、有名な史跡、旧跡等を巡ることが好きな方もいらっしゃる、我々が日々生活しているこの伊豆市の中で、全く気がつかないですけども、海外の外からの方から見ればすばらしいものというのが、もしかしたらまだあるのではないかと。

そういった既存のものを磨き上げということと、新しい魅力が何かあるのかということ、これは調査をしながら、そういったものも広くアピールをしていきたいというふうに考えております。

○議長（三田忠男君） はい、再質問。

青木議員。

○9番（青木 靖君） 伊豆市内には、観光地、旧4町それぞれいろいろあるわけですが、伊豆市の観光地の今の日本全国のランキングがどのくらいかっていうような話も、結構、関係者の方は気にされています。

それで、観光自体は本当にそれぞれの場所で、競争ですよ。頑張っているところ、お客さんがまた行きたいなと思うところに、また人が行っているんだと思うんです。それは、見せ方だったりとかにもよるけれども、やっぱり町がきれいであるとか、滞在したいと思わせる何かがあるんだと思うんです。

そういう今お客さんが集まっているところをやっぱり勉強して、そういうものを取り入れるということも必要だし、それは専門家である観光に携わっている皆さんの意見も聞きながらやっぱりやっていかなきゃいけないと思うんですけれども、その辺はどういうふうになっているんでしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（滝川正樹君） まさに議員おっしゃるとおりでございます。我々行政という立場だけで観光施策が完結するというふうには、当然思っておりません。そのために、市内にもある観光団体、観光協会の皆様や旅館組合の皆様、また広域的には美伊豆、それから県、いろんな観光に関する団体の方々とベクトルを一つにして伊豆市、また、伊豆半島をどういうふうに世界に発信していくのかということ、ほかの地域との差別化というのを明確にしていかなければ埋もれてしまうということも、当然危惧しておりますので、そこは関係団体の皆様と歩調を合わせて、また、勉強をして進めていきたいというふうに思っております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

青木議員。

○9番（青木 靖君） 観光にとってもチャンスはこのオリンピックという機会ということではあるんですけれども、やっぱり継続的にやっていかないといけない問題でもありますので、最後に市長に伺いますけれども、観光地としての伊豆市の中の幾つかの観光地、これからどういうふう維持発展させていくのか、もう一回、伊豆半島全体ということではなくて、伊豆市の中の観光地の今後ということについて、どう考えているのか、最後に聞きます。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 私が伊豆半島全体でと、こう考えているのは、かつてそれぞれ台湾に行っていたわけですね。そうしたら、向こうの方は、伊豆市、伊豆の国市、伊東市、西伊豆町、南伊豆町、東伊豆町が順番に順番に行って、私が受ける立場だったら、誰が来たんだっけなと思うだろうと。

そうすると、例えば東北から以北、中京、関西から以西の方々は、伊豆というくくりでないと、個別に行っても、やっぱり入っていかないだろうと思うんです。気持ちの中に。



いうことで、今、首都圏はそれぞれでいいと個人的には思っているんですけども、したがってまず伊豆というくくりを市長としても考えたわけです。

さあ、ここから先なんです。当然、観光は即入金されるわけですから、クレジットカードでも一カ月後には入金されるわけですから、しかも観光資源は既にあるので、新しい投資も必要ないわけですから、お客様が倍になれば、収入倍になるわけですね。当然、お客様、宿泊客数も増やしたいし、連泊もあったほうがいい。

そこで行政がどこまでやるかです。やはりその地域に呼ぶのは当事者ですし、そこからどこに泊まるかは旅館さんの競争ですし、土肥のある民宿で伺ったら、なんとその民宿さんは、静岡のリピーターの方が年間20回も来ているという民宿もあって、そこから先は、やはりビジネスの競争だろうと思うんですね。行政ができるところは、やはり環境整備までが基本的にはやるべき、なすべきことでは。

したがって、歴史と文化の町、修善寺温泉の環境整備、自然と文学の町の湯ヶ島の環境整備、グリーンツーリズムの中伊豆の環境整備、そして夕日と海の土肥の環境整備というものについては、先ほど申し上げた多言語化とかバリアフリーも含めて、行政として環境整備に尽力する余地がまだまだあると考えております。

○議長（三田忠男君） これで、青木靖議員の質問を終了いたします。

ここで議事の都合により昼の休憩にいたします。再開は午後1時からといたします。

休憩 午前11時43分

再開 午後1時00分

○議長（三田忠男君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

ここで、5番、鈴木正人議員より早退の届出がありましたので、お知らせいたします。一般質問を続けます。

#### ◇ 小長谷 順 二 君

○議長（三田忠男君） 次に、11番、小長谷順二議員。

〔11番 小長谷順二君登壇〕

○11番（小長谷順二君） 11番、小長谷順二です。

通告してある2件について質問をします。答弁を市長に求めます。

1件目、伊豆市のファン作り～関係人口の創出～。

総務省において開催した「これからの移住・交流施策のあり方に関する検討会」において、移住した定住人口でもなく、観光にきた交流人口でもない、地域や地域の人々と多様に関わるものである関係人口に着目した施策に取り組むことの重要性が議論されました。

総務省では、平成30年度に関係人口創出事業を、平成31年度に関係人口創出・拡大事業を

実施し、国民が関係人口として、地域と継続的なつながりを持つ機会、きっかけを提供する地方公共団体を支援していく方向と伺っております。

新たな伊豆市ファンをつくることになる関係人口の創出は、地方創成に向け、政策に落とし込み、推進していくことが必要と考え、以下の質問をいたします。

既に地域を支えている地域外の方々が、今後も継続的に地域に関わり続けられるような仕組み作り。

2、出身者やその地域にルーツのある方、そして、ふるさと納税の寄附者を関係人口のターゲットとして設定し、ふるさと納税者と地域課題とのマッチングや、地域課題の担い手として、地域への関わり度合い深める取組について。

3、第2期まち・ひと・しごと創成総合戦略税制改正による減税の割合を約9割まで引き上げる予定の企業版ふるさと納税を活用した企業との関係人口について。

2件目、住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために。

日本は諸外国に例を見ないスピードで高齢化が進行しています。平成30年の国の高齢化率は28.1%、平成31年の静岡県の高齢化率は29.1%、伊豆市の高齢化率は39.6%と県下で10番目に高い高齢化率になっています。

このような状況下、国は、団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい、医療、介護予防、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築に取り組んでいますが、土肥地区においては、高齢化率49.4%と既に肩車型社会に突入しており、高齢化社会の最先端を進んでいるので、早急な対応が必要です。

今後、認知症高齢者や単身高齢世帯等の増加に伴い、医療や介護サービス以外にも在宅生活を継続するための日常的な配食、見守り等の生活支援を必要とする方の増加が見込まれます。

そのため、行政サービスのみならず、NPO、ボランティア、民間企業等の多様な事業主体による重層的な支援体制を構築することが求められることと同時に、高齢者の社会参加をより一層推進することを通じて、元気な高齢者が生活支援の担い手として活躍するような高齢者が社会的役割を持つことで生きがいや介護予防にもつなげる取組が重要とされているので、以下の5つの項目について質問をいたします。

1、地域包括ケアシステムは、県や市町が地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じてつくり上げていくことが必要とあるが、市内4地区の地域包括支援センター独自の活動状況と、このシステムを構築する上での課題等について。

2、認知症高齢者数は、2025年には現状の7人に1人から5人に1人に上昇すると言われていたが、認知症高齢者の増加に伴う介護の担い手不足の対応について。

3、介護予防等で実施している住民主体の運動教室の状況と課題。

4、NPO法人～土肥の暮らしを支える会 きずな～の設立の動きがあるが、立ち上げの

背景と設立に関する市の支援について伺います。

5、社会福祉の増進のために、地域住民の立場から生活や福祉全般に関する組織、援助活動を行っている民生委員の現状と課題。

以上、質問させていただきます。

○議長（三田忠男君） ただいまの小長谷順二議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） お答え申し上げます。

関係人口を踏まえた伊豆市のファンづくりについては、人口3万人の伊豆市にとって、地域の活力維持につなげる切り口として、また、地域の課題を解決していく上でとても大切な視点であると考えております。

この上で、一つは人口減少対策として、行政サービスを維持するための経済的活力を維持できるかどうかという観点から言えば、12月の議会で議員の御質問にもお答えしましたが、経済力というのは、伊豆市の総生産はここ10年ほどずっと1,000億円程度が維持されていて、人口減少が経済力の低下にはつながっていない。ただ、これがこれから労働力不足で経済にまで悪影響を及ぼすことを一つは心配しているわけです。ただ、これまでは何とか維持できている。

もう一つ、より難しそうなのは、まちづくり、地域づくりに市外にお住まいの方がどの程度貢献していただけるだろうか。これ、もちろん期待を込めてですが、これまでは、地域で生まれ、ある意味育ち、ここで職を得て、生活をしている方々が地域づくりの原動力となってきたわけですが、まちづくりの観点で、外に住み続けて、そして、伊豆市に時々来られて、参画する方々が、一体、我々がどの程度受け入れられるのか。それから、外から来ていただく方々がまちづくり、地域づくりにどういう貢献をいただけるのか、ここは新たな課題として注視をしていきたい。何か行政でできることがあれば、ぜひ進めさせていただきたいと考えております。

詳細については、総合政策部長に答弁をさせます。

○議長（三田忠男君） 続いて、総合政策部長。

○総合政策部長（堀江啓一君） それでは、私から答弁させていただきます。

まず、1)の既に地域を支えている地域外の方々が今後も継続的に地域に関わり続けられるような仕組み作りについてでございますが、最初のステップとしましては、まずはやはり伊豆市に関心を持っていただく方を増やすことだと考えております。

既に定期的に地域を訪れ、一緒に活動を行うなど、地域と関わりを持っていただいている方に情報発信のキーマンとなっていただき、伊豆市のファンを増やす取組と一緒に進めていければいいかなと考えているところでございます。

具体的には、個人も利用できますSNSを活用し、市内外に居住する伊豆市のファンが伊

豆市の自慢を発信するときに、先ほども波多野議員のときに答弁させていただきましたけれども、共通ハッシュタグ等をつけることにより、多くの人々に広がっていく仕組みを来年度から実施できるように検討しているところでございます。これによりまして、伊豆市の魅力ある情報が得やすくなり、継続的に伊豆市への関心を持っていただき、新たな関係人口の創出につなげていければと考えておるところでございます。

続きまして、2)でございますが、例えば、ふるさと納税の寄附者については、伊豆市や伊豆市の地域資源に関心を持っていただいておりますが、この方々への情報発信を強化し、地域への関心度を高めていただく取組を検討しております。

現在もふるさと納税において、各地域づくり協議会を指定した寄附も受けておりますので、こうした関心が高める取組を重ねることにより、次のステップとして、地域に足を運んでいただく機会に結びつけ、地域に溶け込んでいただくような関係性を深め、また、地域の課題解決のため、外から見た人の地域に対する意見を取り入れるなどの交流を図っていけるよう、地域と連携した検討を進めていきたいと考えておるところでございます。

続きまして、3番の企業版ふるさと納税につきましては、地方創成の充実、強化に向け、令和2年度の税制改正大綱に盛り込まれ、控除額の拡大により、企業から地方への資金の流れを高めることが期待されております。

現在、伊豆市においても来年度からの取組に向けて準備を進めております。企業版ふるさと納税は、自治体の総合戦略の内容に沿って、企業が寄附を行うものですので、国のマッチング支援等も活用しながら、伊豆市の戦略プロジェクトをPRしていきたいと考えております。

企業からの寄附の御縁をいただいた場合には、その後のまちづくりとの連携等についても模索していきたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（三田忠男君） 再質問はありますか。

小長谷順二議員。

○11番（小長谷順二君） それでは、再質問をさせていただきます。

一昨日の全員協議会、総合戦略課による伊豆市まち・ひと・しごと創成第2期総合戦略の資料にも記載をされておりました伊豆市のファンをつくるつながり展開プロジェクトにおいて、関係人口創出と企業版ふるさと納税の推進というのが項目にありました。

伊豆市のファンサイトを立ち上げることにより、情報発信を行っていくとの説明でしたが、総務省の関係人口ポータルサイトでは、全国の地方公共団体から関係人口創出拡大に関する施策、取組や関連するイベント、セミナー等の情報の登録を受け付けています。まずは、関係人口の創出事業の入り口と私は考えているんですけども、この辺についての見解を伺いたいと思います。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総合政策部長。

○総合政策部長（堀江啓一君） 総務省等で平成31年度から関係人口の拡大という形で、いろいろな取組を各団体がしていると聞いております。

例えば、地域にルーツある方が元のふるさとに期待をいただくとか、あるいは、これから魅力ある地域をつくっていただく、観光地とかにはこれから興味を持っていただくとか、そういう形で地域との関わりを深めていこうという取組を国のほうが進めていると考えております。

これから、私たちにつきましても、いろんな形で情報発信をしていく中で、伊豆市に興味を持っていただくような施策を進めていきたいと考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問はありますか。

小長谷順二議員。

○11番（小長谷順二君） 観光人口というと、聞き慣れない方もいると思うんですけども、最近使われるようになってきていると思います。

例えば、FM I Sのラジオ放送をきっかけに、県外であるとか、他市町に住むヘビーリスナーが度々伊豆市を訪れ、ラジオに出演をしてくれたり、その中で情報を知って、イベントのお手伝いをしてくれる方がたくさんいます。私たちが取り組んでいるまちづくりなんかでも、あの人、また来ているよなんて言うぐらい、そういう方が結構いるんです。

また、土肥地区の場合なんですけれども、釣りに来たのがきっかけで、頻繁に地元に通うようになって、当然、地元の方とも仲よくなります。結果、居酒屋のオーナーとして、逆に地元の人を雇用したりする方も実はいます。

あと、去年まで行っていた映画祭なんですけれども、もともとは「海のふた」の関係で、映画のロケをきっかけに映画祭を開催してくれて、いろいろPRをしてくれた方など、県外に暮らす多くの方が伊豆市との関わり合いを持ち、伊豆市に貢献、地域に貢献をしていることがあります。

その背景には、地元の方との人間関係、あるいは地域の環境によるものが非常に大きいんじゃないかと思っておりますが、せっかくよい関係を構築したのに、離れていってしまう方も多分あると思うんです。これは、非常にもったいないことだと思っております。例えば、有名人であるならば、名誉市民とか、親善大使として任命することができるわけなんですけれども、一般の方にもそれなりの称号、これ、私の意見なんですけれども、例えば伊豆市ファンクラブみたいな称号を与えて、そういう肩書で伊豆市の中の市民サービスなんかも受けられるようなことも考えていく必要があるのかなと思っております。その辺についてはいかがお考えでしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁を求めます。

総合政策部長。

○総合政策部長（堀江啓一君） 今、伊豆市の親善大使という形では、橋爪功さんであるとか

研ナオコさんに今依頼しているところで、有名人としてはそういう形でやっています。

やはり、そうは言ってもやっぱり、一般人の方がどれだけ伊豆市に対して興味を持っていただきまして、伊豆市のことを理解していただくかというのが大事だと思っています。先ほど言いましたとおり、SNS等でやはり先ほども言いましたハッシュタグで、できれば「伊豆市いいね」という形のものをつくりまして、それにいろんな形で伊豆市のファンを寄っていただくような形では今考えているところでございます。

その中で、やはり幾らやっていただいても、議員が言われましたとおり、離れていくと困るところがありますので、そこをどう結びつけていくかというのはやはりこれからの課題であるのかなと思っていますので、やはり伊豆市に興味を持っていただいて、そこから離れないような政策というのもやっぱりこれから大事なのかと思っています。

やはり地域の人とどう結びついていくか、人と人との関係をつないでいくかというのがやはりこれからの課題となってくるので、本当に伊豆市としてはやっぱり魅力ある自然とか、そういうのたくさんありますけれども、その中で育った我々が、期待してくれた人を温かくおもてなしをいただいて、どう意見をいただきながら、地域を発展させていくかというのがこれからの鍵になってくるのかなと思っています。

○議長（三田忠男君） 再質問はありますか。

小長谷順二議員。

○11番（小長谷順二君） ちょっと他市町の事例を紹介させていただきます。

香川県に三木町という町があるそうなんですけれども、そこは「おかえりなさい」と称して、ふるさと住民票を発行し、ディープな情報が詰まった会報紙を年に2回お届けして、ツアーであるとか、キャンペーンの情報提供を行っていると同っております。三木町おもしろ体験ツアーに招待をしたり、町長とか副町長と一緒にお食事をできるなんていうイベントも行って情報交換をして、いろいろそういう方からアドバイスもいただいているなんていうことを見たことがあります。

それで、質問なんですけれども、ふるさと納税の関係なんですけれども、ほぼ毎年、伊豆市に寄附をしていただいているリピーターの納税者を伊豆市はどのくらい把握をしているのでしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総合政策部長。

○総合政策部長（堀江啓一君） リピーターにつきましては、なかなか捉え方が難しいところあるんですけれども、現在、平成28年度から30年度の3年間のデータになりますけれども、その間で約6,818件の方の寄附がありました。その中で、同一寄附の件数が2,655件ということになっています。その方たちにつきましては、複数回の申込みもありますので、全部が全部リピーター率ということではありませんけれども、実際、その数で割ってみますと約39%程度はリピート率という形で考えていいのかなと考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問はありますか。

小長谷順二議員。

○11番（小長谷順二君） 38%というと、かなり多い数字ではないのかなと個人的には思っております。その38%の中に、伊豆市を応援していただいているリピーター納税者、伊豆市にとっては株主みたいなものだと考えているんですけども、そういう方を対象に、先ほどの町のように体験ツアーなんかを募集して、外部案内人、よそに住んでいて、伊豆市をPRしてくれる外部案内人を整備するような取組もできるような気がするんですけども、外部案内人についての見解を伺いたいと思います。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総合政策部長。

○総合政策部長（堀江啓一君） 伊豆市のふるさと納税というのは、特色あるところがありまして、やはり一番多いのが宿泊券という形で返礼品という形になっております。その率が71.6%になります。ということは、多分、宿泊券ということですので、恐らく宿泊ということだもんで伊豆市を訪れて来られる方のかなという形で考えています。

そういう方たちに対して、多分、旅館でゆっくりしていただくというのもいいでしょうけれども、先ほど言いましたとおり、やはり周遊していただいて、いろんな多分知らないところの伊豆市を知っていただくというのも大事なのかなと思っています。

そういう形のときに、やはり案内してくれる人というのは多分重要になってくると思いますので、その辺につきましても、やはりこれから伊豆市をせっかく訪れてくれる、何回もリピートしてくれた方もいらっしゃいますので、いろんな意味でいろんなところを案内できるようなことについても考えていく必要があるのかなということで考えています。

○議長（三田忠男君） 再質問はありますか。

小長谷順二議員。

○11番（小長谷順二君） 宿泊券ということは、多分、そのホテル、旅館が気に入っている方であるとか、要するに当然、顔見知りの係の方がいたり、社長さんと仲よくなったりという方ですので、そういう人を味方につけるとするのは非常に大きいと思うんです。ですから、そういう方が、では、来年は西のほうのホテルに行っちゃおうということがないように、しっかりとがっちり抱え込むことも必要だと思いますので、嫌らしくない程度に行くことは大事なのかなとは思っております。

先ほど地域づくり協議会の話が出たんですけども、御存じだとは思いますが、土肥・小土肥地域づくり協議会では、前年度の寄附者に対して、協議会が発行する瓦版を送付して、寄附をいただいた事業、皆様に、このような事業に使わせていただきましたということで報告をして、来年以降もよろしくお願ひしますというような、そういう寄附を募る取組を行っています。

伊豆市としても、さらに一步踏み出して、このふるさと納税を契機に情報発信はもちろん

大事ですけれども、情報発信だけではなく、伊豆市ファンサイトの中で、継続的なつながりになる機会を提供しながら、伊豆市らしいまちづくりがさらに進むように、寄附をいただいた方の意見を取り組む仕組み、これについてぜひ考えていただきたいと思うんですけれども、何か追加でそんなようなことで考えていることがあれば、教えてください。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総合政策部長。

○総合政策部長（堀江啓一君） やはり伊豆市は、これから人口、伊豆市というよりも全国的にこういう田舎というんですか、やっぱり人口減っていく中で、関係人口というのは本当に大切だと思います。

その中で、その地域に住んでいる人がどう地域を活性化していくかというのも大事でありますけれども、やはり外から来た人がどうその地域のことを外から見て、地域の課題を見つけて、地域の人と一緒に課題を解決するのがこれからは大切になっていくかと思えます。

そのためにも、議員おっしゃいましたように、地域の中に関わる仕組みというのは、多分これから本当に伊豆市にとっては大切な組織になるのかなと思っておりますので、その辺は今後どうなるか分かりませんが、とにかく伊豆市に来てもらうことを第一に考えながら、その辺の仕組みについても考えていく必要があるのかと思っております。

○議長（三田忠男君） 再質問はありますか。

小長谷順二議員。

○11番（小長谷順二君） それでは、3番のところ、政府は第2期総合戦略において、民間人材の地域発展の促進、関係人口の創出、拡大、企業版ふるさと納税の活用促進などを行うと述べております。企業版ふるさと納税は、控除率が約6割にとどまり、返礼品もないため、企業にとってはメリットが小さく、関心が広がりにくいという見方だったそうですけれども、内閣府は打開策として、減税の幅を現行の6割から9割に引き上げるなどの税制見直しを2020年度の税制改正要望に盛り込んだということです。

伊豆市としても、手厚くなったこの制度を活用して、事業を前に進めるべきだと思っておりますが、以前、私が一般質問したときに、そのときは企業版ふるさと納税については考えていないというような答えをいただいたこともあるんですけれども、改めて企業版ふるさと納税の活用促進について御意見を伺いたいと思います。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総合政策部長。

○総合政策部長（堀江啓一君） 以前はそういう形で答弁させていただきましたけれども、企業版ふるさと納税の寄附の仕方が先ほど9割という形で、だんだん企業としても出しやすくなっているというのは聞いております。

地域再生計画につきましても、柔軟な形で総合戦略に掲げたものについては、企業版ふるさと納税して、活用していただけるというものがありますので、現在、地域再生計画につい



ては、企業版ふるさと納税を利用するために申請してございます。近々、3月にその結果が出るわけでございますけれども、そういう形で積極的に伊豆市としても企業版ふるさと納税を活用できるような形で今考えているところでございます。

既に、国のほうにつきましては、マッチング支援という形で、企業と地方公共団体を一緒にしたマッチング会等も開催されております。そういうものにも積極的に参加していきながら、できれば、企業版ふるさと納税を利用していくような形でこれから進めていきたいと考えているところでございます。

○議長（三田忠男君） 再質問はありますか。

小長谷順二議員。

○11番（小長谷順二君） おととい配られた資料の中にも、関係人口の創出については黒丸がついていて、実施予定であると。企業版ふるさと納税については、三角の塗りつぶしてあって、新規事業ということにちょっと書いてあったものですから、これから進めていくんだなというふうには感じておりました。

伊豆市では、人口減少、高齢化により地域づくりの担い手不足という課題に直面をしていますが、地域によっては、若者を中心に変化を生み出す人材が地域に入り始めていて、観光人口と呼ばれる地域外の人材が地域づくりの担い手となることが期待をされています。

おとといの新聞でも、国交省の発表で、3大首都圏の中に4,670万人ぐらいのうち、1,000人ぐらいが観光人口に値するというようなそんな新聞記事も出ておりましたので、地域と協働で積極的にこの事業にも取り組んでいく必要があるんじゃないかなというふうに考えております。

それでは、次、お願いします。

○議長（三田忠男君） 2番目ですね。

それでは、答弁を求めます。

市長。

○市長（菊地 豊君） 住みなれた地域で暮らし続けるためにという御質問でございますけれども、そのためには人生の最後まで住み続けていくために、医療、介護、保険、福祉などの専門機関や専門職の連携は必須だろうと思います。

そして、超高齢化時代を迎えるに当たり、さらに重要になるのが、地域の人材や資源を活用した介護予防体制の構築だと考えております。

特に、介護人材など人材力不足が課題になっている昨今では、元気な高齢の方の社会参加を促すことが高齢の方々の生きがいの醸成や介護予防の面からも取り組まなければならない政策だと考えております。そういった意味で、地域で頑張っている民生委員さん、児童委員さんとの連携というのも必要だろうと思います。

先般、実は、県立がんセンターの総長にお話を伺ったときに、本当に人生100年時代来るんですかと質問したら、本当に来るんだよと。もう平成何年生まれの方の、ここ何年かちよ

っと忘れちゃったんですが、平均寿命は107歳というそういう数字が出ているんだそうです。そうすると、今までのように75歳からが後期高齢者で、そこから要介護率がどれだけ増えていきますなどという社会ではもたないということですよね。

それから、人手不足だとか、年金対策という観点ではなくて、それもあるかもしれませんが、けれども、ではなくて、そういった超高齢社会の方々がやっぱり生き生きと暮らすためには、むしろ自ら働いて、働いてお金を頂いて、やっぱり働いてお金を頂くって生きがいになりますよね。そう考えると、軽スポーツや、適度な仕事で健康を維持しながら、そして、申し訳ないですけども、やっぱり一定の割合で労働力としても貢献をしていただく、本当にそういう社会なんだろうと思います。

その中で、少し心配なのが、伊豆市の皆さんってあまり歩かないんですよ。東京に出張すると、とにかく歩く。一駅、二駅、地下鉄に乗るのも歩く、なかなか地方に行けば行くほど、どこに行くのも軽トラという社会になってしまいがちですので、そういった意味で、今日、さっき別の御質問でもありましたけれども、せっかくオリンピックというスポーツイベントが来るわけですから、スポーツとか、今、体育という言葉使わないんですけども、軽スポーツとか、そういったもので、自分が健康であり続けるように自分を律していくための動機づけとしてもぜひそれを活用させていただいて、必ず来る超高齢化社会に立ち向かわなければいけないんだろうと思っています。

具体的な施策について、健康福祉部長に答弁をさせます。

○議長（三田忠男君） 続いて、健康福祉部長。

○健康福祉部長（右原千賀子君） まず、初めに、1番の市内4地区の地域包括支援センターの独自の活動状況とこのシステムを構築する上での課題についてでございますが、まず、修善寺地区では、災害をきっかけに独り暮らしや、日中、一人になる高齢者などへの近所の見守り体制づくりの取組を進めています。

中伊豆地区は、担い手不足の課題に対し、生涯現役プロジェクトを立ち上げ、高齢者が生きがいとなる取組を進めています。天城湯ヶ島地区は支え手の高齢化が進む中、高齢者支援を継続するために地域づくり協議会や地域の核となる人材との共催や協力し合う支援が継続できる体制づくりを進めています。土肥地区では、サービス提供の人材不足と支え手側の地域住民も限界にきている状況から、NPO法人の設立につなげています。

地域包括支援センターの取組により、地域で支え合う住民の意識も少しずつ高まり、核となる人材とともに考え、それぞれの地域に合った活動につながってきています。

課題につきましては、高齢者問題は生活支援だけでなく、住環境の問題、交通の問題、社会参加できる場づくりなど多岐にわたっている状況の下、他の課や社会福祉協議会などの活動との重なり合う取組もあり、情報を共有し、関係機関と役割のすみ分けをすることが必要だと考えています。

次に、認知症の増加に伴う高齢者の担い手不足についてですが、認知症を発症する高齢者

の増加が懸念される中で、伊豆市においては高齢者が認知症になっても安心して住みなれた地域で暮らし続けていくために、市民一人一人が認知症について正しく理解し、地域全体で見守っていくことが大切だと考え、学校や職場、地域で認知症サポーター養成講座を実施し、認知症サポーターを養成しています。

また、初期の段階から認知症の方に専門医が関わる認知症初期集中支援事業を実施し、適切な医療につなぎ、認知症の進行を遅らせ、要介護者の増加防止に努めています。

3番の住民主体の運動教室の状況でございますが、高齢者の健康寿命の延伸や社会参加、生きがいを持った生活を送るために、地域包括支援センターなどと連携し、住民主体の通いの場を推進しているところでございます。住民主体の通いの場には、居場所やサロンなどもあります。健康をメインに実施している場としては、ロコトレOB会があります。ロコトレOB会は、市で教室を実施した後、地域包括支援センターの支援の下、教室参加者などが地域主体で実施しています。

4番目のNPO法人の立ち上げに対しての市の支援でございますが、NPO法人が計画している事業が、土肥地区の地域包括ケアシステムの構築に寄与するものと考え、また、NPO法人準備会からの意向もあり、NPO法人の事務所として事業が軌道に乗るまでの間は、土肥支所内の事務所の一角を貸与する方向で調整しております。

5番目の民生委員の現状と課題でございますが、現在108名の民生委員さんが活動して下さっております。2地区で欠員が発生しておりますが、同一地区の民生委員様がカバーしている状況です。民生委員の負担軽減制度継続のため、市社会福祉協議会専門機関、地域住民、それぞれの立場で何ができるかを考え、実行していくことが地域共生社会実現のための取組と重なるものであり、今後、民生委員様が活動しやすい環境づくりに取り組み、民生委員様活動をしっかりとサポートしていかなければならないと考えています。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質問はありますか。

小長谷順二議員。

○11番（小長谷順二君） 昨年6月の青木靖議員の一般質問で、中伊豆地区の生涯現役プロジェクトについての質疑応答がありまして、健康福祉部長から他地区の取組について説明がありました。

地域包括支援センターの取組により、地域で支え合う住民の意識も高まり、核となる人材と共に考え、それぞれの地域に合った活動につながってきているという答弁だったんですけども、地域包括支援センターは、今後、地域包括ケアシステムを構築を推進する上で、その機能強化は重要な課題であると思っております。地域包括支援センターの適切な人員の体制の確保や、業務の重点化、効率化の状況について伺いたいと思います。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（右原千賀子君） 地域包括支援センターの人員の配置は、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員の3職種を置くこととしておりますが、3職種の確保が困難な場合には、これに準ずるものとして配置することでもできるとされています。

人員数は、担当する地区の高齢者の数ごとに設置すべき人員が決められております。伊豆市では、地理的条件や高齢化率、高齢者世帯の状況を鑑みまして、地域包括支援センター運営協議会において、修善寺地区では3職種4人、中伊豆地区、天城湯ヶ島地区、土肥地区では3職種3人の体制で配置しております。

また、国が定める3職種の1人当たりの高齢者数の指数の判断基準に対しましても、基準を超えておりませんので、人員体制についてはほぼ確保ができていると考えております。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質問はありますか。

小長谷順二議員。

○11番（小長谷順二君） 地域包括ケアシステムとは、地域の実情や特性に合った体制を整えていくものだと思います。全国一律ではなく、各地域で高齢化がピークに達するときを想定し、その地域が目指すケアシステムを計画していくということですが、実情や特性は地域ごとに異なるため、整えた後の介護体制に地域間で格差が生じると言われています。そして、財源、マンパワー、高齢人口のピークの時期も地域によっては異なってくるので、先行して地域包括ケアシステムを整備した市町の事例を参考にしつつも、それぞれの地域の特性を加味し、バランスを考えながら、整備計画を立てる必要があると思っております。

伊豆市として、生活支援サービスの体制や整備計画の現状について、今、どのくらいになっているのか、伺いたいと思います。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（右原千賀子君） 生活支援体制整備事業は、地域の支え合い体制づくりです。地域の課題に対して、情報共有や連携強化の場として、地域の関係者が参画する協議体を設置し、多様なサービスの創出や担い手の育成などの体制づくりを推進していくのが生活支援コーディネーターの役割になります。

伊豆市では、現在、平成27年度から社会福祉協議会に生活支援コーディネーターを委託し、4つの地区で市全体で1人のコーディネーターを設置しています。地域包括支援センターとの連携が重要になり、定期的な話合いの場を設けながら進めております。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質問はありますか。

小長谷順二議員。

○11番（小長谷順二君） 昨年12月に下田市の包括ケアマッチング会を県が主催で開催したという新聞記事を読みました。基調講演で東京大学の秋山先生が人生100年時代に対応した

社会のつくり直しが必要で、元気なシニアが地域包括ケアの担い手になることが大切というふうに強調したということでございます。伊豆市でも超高齢化社会を見据えた先進事例をしっかりと学んでいただきたいと思います。

今後、単身高齢者でも、住み慣れた地域、自宅で生活することが重要なポイントになるわけですが、実際のところ、介護が必要となった高齢者は施設に入居する傾向があり、在宅生活を継続できていないのが現状ではないでしょうか。

それは、高齢者自身の選択の結果だけではなく、家族の選択によるものも多いと伺っております。そのほか、在宅を維持できるだけの介護プランには自己負担の金額が増すことや、24時間体制で支援が受けられるサービスが普及していないことなどが原因として上げられており、当然、医師不足、介護サービス人材もあると思っております。

そこで、質問させていただくんですけども、地域包括システムの植木鉢の一番基になっている本人の選択と、本人、家族の心構えというのがあるんですけども、この心構えというのとは一体何を意味しているのか、伺います。

そして、介護保険料も上がり続ける中で、住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで送り続けることがこの地域包括ケアシステムの構築によって本当に可能になっていくのか、ちょっと難しい質問だと思うんですけども、伺いたいと思います。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（右原千賀子君） 本人の選択と、本人、家族の心構えということは、在宅生活を選択することの意味を、本人、家族が理解して、そのための心構えを持つことが重要になると考えます。住み慣れた地域で生活することは、生活の不便さや身体的な不安や急変などもあると思いますが、それを本人や家族が理解して生活していくことが本人の尊厳を守る生き方につながると考えます。

地域包括ケアシステムの構築を推進していく背景には、高齢者の増加による介護サービスの増加、それに伴う介護保険料の上昇、介護や医療の担い手の不足によるサービスの低下があります。地域包括ケアシステムは、市や包括支援センターだけでつくれるものではないと考えますので、近い将来の状況を市民一人一人が考えていただいて、他人事ではなく、自分事として一人一人が考えていくことが地域包括ケアシステムの構築につながっていくと思います。

○議長（三田忠男君） 再質問はありますか。

小長谷順二議員。

○11番（小長谷順二君） 一人一人が考え、他人事ではなく自分事として捉えることがこのシステムを構築する上で最も重要ということですね。

ふじのくに長寿社会安心プランによると、静岡県では、現在、5万人の介護職員が従事しているそうです。2025年には、6万7,000人の介護職員が必要と推計をされているので、

今のままの対策でいると、供給できる介護職員は5万9,000人ということで、約8,000人の需要ギャップがあるというふうにホームページに載っております。

既に、土肥地区では、人口減少で若い世代も減り、地域内の介護保険事業所の人手不足も顕著に現れ始めており、介護保険サービスが希望どおり利用できない事態が既に発生しているようです。施設の入所待ちは長年の問題になっていますし、最近では、デイサービスやヘルパーの空き待ちも発生している、つまり介護認定を受けても希望どおりデイサービスに通えない、ヘルパーに身体介助や生活支援を依頼できない状況になっていると伺っていますが、介護サービスの人材不足は重々承知をしているんですけれども、今のこの状況を、現状をどのように捉えているのか、伺いたいと思います。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（右原千賀子君） 介護人材の確保については、各事業所でもいろいろと取り組んでいるところでございますが、特養では、外国の方を雇用することで人材不足を補っている事業所もあります。

伊豆市としては、地域包括支援センターや社会福祉協議会と連携しながら、市民一人一人、市民同士が助け合う仕組みづくりを構築し、日常生活支援に関することは、市民同士が助け合う、より専門的な知識や技術の必要な身体介護はヘルパーなど専門職が担うような体制づくりを進めることで、不足している専門職の負担軽減につなげていくような体制を進めていこうというふうな取組を進めていきます。

○議長（三田忠男君） 再質問はありますか。

小長谷順二議員。

○11番（小長谷順二君） この問題、非常に大変だということは重々分かっているんですけれども、令和2年の予算にも新規事業として介護人材の育成、定着に200万円の予算が計上されていますよね。200万円でもどのくらいできるか分からないんですけれども、人材確保に向けてしっかりと取り組んでいただきたいと思っております。

現在、生活支援体制整備として、生活支援コーディネーターの設置を1名配置しているというふうに伺ったんですけれども、第二層として、各地区における生活支援コーディネーターの配置を考えているのか、そのためには何が必要で、どんな課題があるのか、伺いたいと思います。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（右原千賀子君） 地域包括ケアシステムは、地域の自主性や主体性に基づいて、地域の特性に応じてつくり上げることが大前提になっております。

伊豆市の今後の人口変化を考えますと、生活支援体制整備は喫緊の課題であると考えます。できるだけ早く進めたいと考える中で、自主性、主体性ということになりますと、4地区に

おいてやはり進み具合に差も出てきておりますので、丁寧な地域づくりシステムを構築するために1人増員をしまして、市全体、そして二層の各圏域の体制づくりの充実に整備を進めていきたいと考えています。

○議長（三田忠男君） 再質問はありますか。

小長谷順二議員。

○11番（小長谷順二君） ちょっと確認なんですけれども、今、1人のコーディネーターがいて、二層のほうで各包括人ではなく、もう1人プラスアルファして、その人がカバーをしていくというようなそういう考えですか。

なんかそういう人材の方もなかなか人手不足というふうに伺っているんですけれども、1人とか2人ぐらいだったら確保はできるんですかね、今の状況で。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（右原千賀子君） 今回、採用募集をしたところ、その専門の経験のある方がいらっしやいましたので、その方をお願いしたいと考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問はありますか。

小長谷順二議員。

○11番（小長谷順二君） では、続いて3番目のところです。

旧土肥小学校活用アンケートでも居場所や健康増進の場にしてほしいという意見がたくさんありました。運動教室をお試しいベントに取り入れ、多くの高齢者に参加をしていただいております。

東伊豆町の介護予防を目的に誕生したスポーツ、漬物石でカーリングの公式大会が開催された西伊豆町では、住民主体型の介護予防システムの確立を目指し、シルバーリハビリ体操3級指導士養成講座を開始したなど、地域でいろいろ取組が行われているようです。

それで、昨年の12月に隣町のくら戸田に土肥・小土肥地域づくり協議会の役員と、土肥包括、そして土肥ホームの皆さんと一緒にいきいき百歳体操の取組について視察をし、すごくよかったものですから、1月26日に行われた旧土肥小学校のお試しいベントで取り入れをしました。ロコトレOB会の皆さんを中心に、多くの住民が参加して体験をしていただいたことがあります。

ちょっといきいき百歳体操について御説明をするんですけれども、いきいき百歳体操は、アメリカの国立老健研究所が推奨する運動プログラムを、平成14年に高知市が開発した重りを使った筋力運動の体操ということです。リーダーがいなくてもビデオのスイッチ、CDを入れれば、それを見ながら始めることができ、リーダーが不在でもすぐに運動が始められるということで、その辺が非常に好評だと。要するに、リーダーがいなくてできないのではなくて、誰が行ってもそのボタンを押せばできるということで、伺っております。

戸田地区でも、最初は8畳間で本当に数人で始めたそうですが、今では週に1回の開催で、

多くの方が通い、約30分間の体操の後に、お茶タイムが始まったり、自分たちがお菓子を持ってきたり、ミカンを持ってきたりということで、そういう体操を通じて居場所づくりにもなっていると。そして、多くの高齢者に受け入れられて、実際に介護予防にもつながっていると伺っています。なかなか男性の参加が少ないという話があるんですけども、男性陣もかなりいました。

健康づくり事業というのは、市民と市政がつながるよい施策になりますが、これからさらに地域主体の健康づくりが非常に重要になっていく中で、地域の自主性を引き出すために、公助となる自治体の支援を、今後どのように考えていくのか、伺いたいと思います。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（右原千賀子君） 地域での住民主体の運動教室のきっかけづくりとして、最初に市主催のロコトレ教室を開催しています。開催場所については、地域包括支援センター職員と相談して決めています。

また、教室の中、仲間づくりや住民主体の運動教室の重要性を理解していただけるような働きかけを行って、教室終了から6カ月間は包括支援センターの職員がバックアップし、定着できるような働きかけを行っています。

それから、長期にわたってくると、やはりマンネリ化も見られるため、運動の効果を実感してもらうために、運動機能の評価を行ったり、希望する会にはリハビリの専門職の派遣も行い、講演を行ったりしながら、継続の支援を続けています。

○議長（三田忠男君） 再質問はありますか。

小長谷順二議員。

○11番（小長谷順二君） ぜひ、運動教室によって活性化することがもう分かっていますので、こういう事業にも市としても力を入れていただきたいなと思っております。

続いて、4番のところです。

函南町では、ごみ出しなどの暮らしのお手伝い、居場所づくり、体操グループ、地域の支え合い活動として、社会福祉協議会が生活支援コーディネーター事業を展開し、有償ボランティアを募り、活動を行っていくそうです。

土肥地区もNPOとして、有償ボランティア団体を立ち上げ、地域の中の困り事を住民同士が支え合う活動や地域活動の支援を行い、専門職でなくても周辺の業務の支援を通し、介護保険事業の人手不足にも寄与し、地域包括ケアシステムの活性化に向けて取り組んでいるというふうに伺っております。

地域のために役に立ちたいと活動されている方は今までもいましたし、これからはいると思うんですけども、その方がいつまでもそういう活動ができるわけではなく、新たな後継者というと、なかなか同じような形で取り組める方もだんだん少なくなっているのが現状だと思います。



要するに、スーパーな方が引退をしてしまうと、その事業そのものができなくなってしまう、つまり継続していけなくなるということなんですけれども、NPOで組織化し、継続的な取組を行っていくことが今後重要になってくるわけですが、資金面での不安があると考えております。

例えば、NPOを発足した場合でも広報事業であるとか、受付の業務、ボランティア研修等、費用は当然かかってきます。感謝券を発行してというような話を伺っているんですけれども、その手数料で会が運営できれば本当に望ましいわけですが、先ほど部長も答弁していただきましたそのNPO法人の事務所を貸与するという、お手伝いをしてくれるということだったんですけれども、軌道に乗るまで、多分、この取組は、有償ボランティアの取組とは伊豆市で初めてだと思いますので、モデルケースとして、そのほか行政がどんな形で関わっていけるのか、支援していけるのかということについて伺いたいと思います。

例えば、静岡市ではNPOの資金不足にふるさと納税を活用しているなんてこともあるそうですけれども、伊豆市としてはどのように考えているのか、伺います。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（右原千賀子君） 介護保険制度により、国が進めている介護予防日常生活支援総合事業の中で、住民主体によるサービスとして、訪問型サービスB、通所型サービスBというものがあります。具体的には、訪問型サービスBというのは、買物支援などの日常生活における要支援者への支援、そして、通所型サービスBというのは、要支援者などを対象とした体操教室や通いの場となるということになります。

市として、このようなサービスを運営する団体に対して助成できるような国からの交付税の措置ができるような制度であるとNPO法人から聞いておりますので、伊豆市においても助成できる制度を現在検討中でいます。

○議長（三田忠男君） 再質問はありますか。

小長谷順二議員。

○11番（小長谷順二君） 有償ボランティア、函南なんかの場合には社協がやっていると。土肥はNPOにすることなんですけれども、このような取組を成功させ、それを土肥地区だけではなくて、伊豆市全体に広げる必要性を感じています。

有償ボランティア活動で、地域住民同士が支え合う地域づくりを促進するために、これから市としては、どういうところに力を、全体で考えたときには、どういうふうに入れていくのかということについて伺いたいと思います。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（右原千賀子君） 今まで伊豆市では、有償ボランティアの活動は中伊豆の活動の中の生涯現役プロジェクトの中でも、自分の係る経費については、相応の金額を出して、

活動しているというふうに聞いておりますが、有償ボランティアの活動はありませんでした。

住民によるボランティアは無償という考え方が今根づいていると思いますが、単身や高齢者のみの世帯が増える中、家族の代わりに地域で支え合っていくシステムとして目指しているのは、単にお金のやり取りで行われる支援ではなく、近所同士のつながりやお互いさまという助け合いの気持ちで有償ボランティアの活動を今後も進めていきたいと思っています。

○議長（三田忠男君） 再質問はありますか。

小長谷順二議員。

○11番（小長谷順二君） それでは、最後の5番目、民生委員さんの関係なんですけれども、最近、なり手不足が区長さんの間で課題になっています。なかなかお願いをしても受けてもらえなくて、最後は区長さんが受けたというようなことが結構あると思うんですけれども、民生委員さんというのは、地域福祉のつなぎ役として、地域の訪問や相談、支援だけではなく、福祉活動、自治会のお手伝い、各種会議、会合の参加など、非常に多忙で、負担感が増してきているのが一つの原因ではないかと思っております。

このような状況から、民生委員になることに対して尻込みをしている方もいらっしゃいます。ぜひとも民生委員として活動できる方を増やし、無理なく続けられる仕組みをつくっていただきたいと思いますが、こういう仕組みが実際にできるかどうかちょっと分かりませんが、御意見を伺いたいと思います。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（右原千賀子君） 静岡県では、地域課題の多様化などにより、民生委員、児童委員の重要性とともに、活動への負担が増加しており、地域住民の協力を得ながら、助け合い、支え合うことができる体制づくりと民生委員の負担軽減を目的に、令和元年度12月に民生委員、児童委員協力委員という制度を創設しました。

伊豆市においても、4月1日からこの協力員、ペアサポーターとエリアサポーターとありますが、ペアサポーターは1人の民生委員さんにお1人のサポーター、そして、エリアサポーターというのは、1つの地区において3人までエリアサポーターをつけることができますので、そういう制度を活用して、民生委員さんの負担の軽減につなげていきたいと考えています。

○議長（三田忠男君） 再質問はありますか。

小長谷順二議員。

○11番（小長谷順二君） サポーター制度ということで、この4月からですか、そういう、多分、全国どこでもそういう課題があると思いますので、そういう事業が進めばいいと思っています。

ちょっと確認なんですけれども、ホームページによると、伊豆市全体では110の方が民生委員さんに就いているということだったんですけれども、今の部長の答弁だと108人、つ

まり2名が欠員ということでしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（右原千賀子君） 11月末の改選がございましたが、2地区2名の欠員が現状出ております。

○議長（三田忠男君） 再質問はありますか。

小長谷順二議員。

○11番（小長谷順二君） それで、たまたまその地区に1人いるから、その方が2人分をカバーしているとかという形なんでしょうけれども、これから欠員がどんどん増えてくると、今度、その地区に対して民生委員さんがいないという状況も起こり得るかもしれませんよね。そうすると、困るのは地域の住民であって、その辺の相談対応については、どのように考えていくのか、伺います。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（右原千賀子君） 先ほど議員もおっしゃったとおり、地区の区長様とか、近隣の民生委員様とか、地区の会長様などが携わってくださっておりますけれども、地域で声を上げられないで困っている方を見過ごさないためにも、民生委員さんの存在は大きいと考えておりますので、今後も今、民生委員の欠員となっている地域につきましても、引き続き受けている方をお願いしていこうと考えています。

○議長（三田忠男君） 再質問はありますか。

小長谷順二議員。

○11番（小長谷順二君） 民生委員さんは無給だから、当然、その仕事をリタイアした世代が担い手になってきています。私も区長の経験があるものですから、次、あの人に頼もうなんて思っていると、実は再就職したから無理だよとかということがあるんですけども、これから政府は全世代型社会保障ということで、高齢者の再雇用を促していますので、さらに民生委員さんのなり手不足が予想されますから、先ほどのように民生委員さんの支援のための環境整備を行っていただきたいと思っております。

最後になりますが、住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、地域づくりだと思います。行政、地域住民、民間団体等、重層的な連携が必要です。市役所の組織で、地域づくり協議会は総合戦略課、介護事業は長寿介護課、健康づくりは健康支援課、民生委員の担当は社会福祉課など、それぞれの課にまたがっております。

高齢者福祉における市役所内の連携について、情報共有であるとか、課題解決をスピーディーに行えるように、機構改革までいくかどうか分からないんですけども、横断的な形で取り組むべきだと考えておりますが、これ、最後、市長に伺ってよろしいですか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 市役所のほうの機構改革は、継続的に状況に応じて見直していきたいと思っています。

実は、民生委員さんの問題、かなり深刻で、去年、県の市長会で民生委員協力員の新しい制度の説明があったときに、私がちょっと不安に感じたのは、ようやく例えば3年とか5年とか民生委員終わって、それからまた協力員やらされるのだろうかという不安が出てこないだろうかということで確認をしたところ、実は民生委員さんの経験者から、最初がすごく不安だったので、先輩に1年ぐらい一緒に歩いてもらえると心強いということから、この制度ができたんだそうです。そこで、最初慣れないうちは、訪問するときに一緒に行っていただくとかいうことで、少しでも民生委員さんのスタートの不安を解消しようという制度のようなんです。

それならそれでやってみようかと考えていたときに、先日、土肥の区長会で、もう民生委員を出せないの、隣の区と一緒に出していいだろうかという御質問があったときに、私はこれまで消防団のほうは大分再編成が進んできたんですけども、区の再編成というのは市長とか、行政主導でできませんので、ぜひ連合区のようなところがあれば連合区で、あるいは非常に近い近隣の区があれば、そこと一緒で、あるいは、もっと長期的には、地域づくり協議会の中でどの役員は何人とか、そういったことも御検討いただけないだろうか。

そうしないと、役員出せないとか、区長4回も5回もやるとか、もう実際に出ていますので、区の在り方というものも市の機構改革と併せてぜひ御検討いただきたい。そんなことを先般申し上げた次第でございます。

○議長（三田忠男君） これで小長谷順二議員の質問を終了いたします。

ここで2時15分まで休憩いたします。

休憩 午後 2時05分

再開 午後 2時15分

○議長（三田忠男君） それでは、休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◇ 永岡康司君

○議長（三田忠男君） 次に、10番、永岡康司議員。

〔10番 永岡康司君登壇〕

○10番（永岡康司君） 10番、永岡康司です。通告に従って一般質問をします。それぞれ答弁を求めます。

伊豆市の活性化、住みよいまちづくりを進めるに当たり、以下の質問をします。質問が多岐にわたります。いろいろ迷惑をかけますが、よろしく願いいたします。

1 番、雇用の安定と確保について。

(1) 静岡県内の2018年3月時点の県外大学卒業者のUターン就職率が37.6%と前年より悪化しています。伊豆市のU I J ターン就職のさらなる促進を図るよう、静岡県とも連携し、就業支援の充実を図ることが急務となっていますが、どのような対応をしたのか、また、今後の対応をどのように行っていくのか、伺います。

(2) 有効求人倍率は、ここ数年高い水準にありますが、非正規雇用の求人割合が正規雇用よりも高くなっており、労働力人口が減少する中、より安定した雇用の創出が必要となってきました。有効求人倍率が示すとおり、雇用の場の確保は改善傾向にありますが、雇用のミスマッチの解消やキャリアアップのための支援も必要です。

伊豆市において、均等な雇用機会の提供に関することや労働条件に関する情報など、関係機関との連携を通じて各種啓発に努めなければなりません。どのように考えますか。

(3) 2019年4月より改正入管法が施行され、今後、外国人労働者が増加してくると思います。この方たちが安心して働くことができ、市民と同様に受け入れられるような対応をしなければなりません。また、地域とのコミュニティーに関しても整備が必要と考えますが、現在はどのようになっていますか。今後の対応はどのように考えているのか伺います。

(4) 多様な働き方推進の基盤としての健康経営の視点は、重要です。健康で生き生きと働き続けられる環境は、職員などのモチベーション向上や離職率の低下につながることから、健康経営に関する事業主への周知と市内の取組はどのように考えているのか伺います。

(5) 伊豆市における事業所のほとんどが中小企業です。現在、地域経済及び産業を活性、発展させるためには、融資などを積極的に行い、既存の企業の経営基盤を安定させ、さらに、起業家の育成や技術の育成及び人材確保が欠かせません。雇用の確保、創出と併せて、中小企業に対し、行政としてどのように支援し、その取組はどうか伺います。

(6) 地域雇用の創出には、企業誘致を推進していくことが必要であります。新たな税収の確保や地域振興なども効果が期待できることから、既存企業や関係機関などと連携を取り、積極的に進めなければなりません。雇用の創出と企業誘致について、今までの実績と今後の取組を伺います。

(7) 人口減少に伴い、労働人口が減少していく中で、高齢者の雇用促進が言われています。働く意欲のある高齢者が年齢に関わりなく、豊富な経験や技術、能力を生かして、企業や地域で働くことができる環境整備や就労支援、情報提供、相談窓口の一元化等、対応が必要と思いますが、どのように考えているのか伺います。

2 番、誰もが活躍できる社会の実現について。

(1) 労働者の団体である連合も、従業員が子育てや介護に従事することや男女がお互いに人権を尊重し、個性や能力を発揮することができる社会の実現を目指し、男女共同参画を推認しています。

国においても、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律である、俗にいう女性活

躍推進法が平成28年4月1日に施行され、今までも各種取組を行っていますが、実態としてはなかなか進んでいかないように思います。より実効性のある取組を、今後どのように取り組んでいくのか伺います。

(2) 現在、ほとんどの世帯が共働きをしており、子育てや介護を抱えながら仕事をされている方も多く見られます。このような方たちが安心して働くことのできるような行政サービスの充実及び取組について伺います。

(3) ワークライフバランスは、家庭内における男女がお互いに協力し合い、仕事と家庭の両立を図り、それぞれが調和の取れた生活を営んでいくライフスタイルです。従来の男性型中心の労働慣行を見直し、男性も家事、育児、介護等の家庭生活に主体的に参加できるよう、行政の立場から積極的な意識啓発が必要と考えますが、今後の取組はいかがですか。

3番、子ども・子育て支援について。

(1) 共働き世帯の急増により、こども園や保育園における低年齢児の待機児童問題解消があります。毎年状況が変化していく中ではありますが、引き続き、待機児童ゼロを目指し、できれば誰もが希望するこども園等に入れるように取組を期待しますが、現状はいかがですか。

(2) 静岡県の平成30年度静岡県子どもの貧困対策計画の評価書は、全体として着実な進捗が見られると報告がありましたが、伊豆市において、ひとり親家庭への負担軽減策や子育てと仕事の両立支援策、そして地域社会の子育て支援の取組を期待しますが、現状どのような施策を行っているのかお聞きします。

(3) 全国的に重大な児童虐待事件が後を絶たず、相談件数も増加していると伺っていますが、子供の命と安全を守るために、関係機関ともよく連携を取って、相談体制の強化を図り、早期に対応でき、適切な保護ができるよう希望しますが、取組を伺います。

(4) まち・ひと・しごと地方創生事業は、人口減少に歯止めをかける事業であり、その事業取組は多岐にわたっています。目標値と実効性がずれないように、有識者との検討を十分に行って、人口減少に歯止めをかける地方創生事業のさらなる取組を期待しますが、市長の考えをお聞きします。

4番、豊かな教育環境の実現に向けて。

(1) 次代を担う子供たちの教育に関して、これからはより一人一人に対して指導が行き届くようにしていくことが必要です。それぞれの個性や能力の伸長を図ること、生きる力を身につけることができる学習活動の充実を図るため、子供たちが楽しく学び、仲間と楽しくすることができる環境を地域、家庭とも連携し推進していくことが大事だと考えますが、考えをお聞きします。

(2) 特別な支援を必要とする児童生徒及び外国籍の児童が増えていると言われていています。教員の専門知識の習得と向上と、それぞれに適した支援体制の強化が必要と考えますが、考えをお聞きします。

(3) 教育施設に関する環境の整備を図っていると思いますが、多様化に対応した設備環境の整備が急務となっていますが、これからの対応をお聞きします。

5番、にぎわいのまちづくりについて。

(1) 商業施設支援や観光事業に積極的に取り組み、にぎわいのあるまちづくりが必要です。今後、または将来に向けた展望をお聞きします。

6番、交通弱者支援について。

(1) 高齢者による交通事故が全国的に多発している状況であり、運転免許証を返納される方が増えています。そういう方たちを含めた交通弱者支援のための施策を伊豆市の実情を勘案し、充実を図っていかねばなりません。伊豆市の対応をお聞きします。

7番、広域連携について。

(1) 広域行政について、交通や医療、防災など、市民の活動範囲が拡大しています。広域的な対応が必要な状況になってきており、市民のニーズも広域的な行政サービス（施設利用や各種届出等）を求めているように思います。可能な限り近隣市町と連携を取っていただき、みんなが同じような行政サービスを受けられるようなシステムが必要と思います。今後に向けて広域連携ができるような研究、検討が必要と思いますが、どのように考えますか。

(2) 災害発生時に特に配慮が必要な方（高齢者・障害者・外国人・乳児等）に対する支援について、日常から地域社会ネットワークを構築できるように、市がそれぞれの連携を取って、被害者を出さないような防災の広域連携が必要と思いますが、伺います。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（三田忠男君） ただいまの永岡康司議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 安定した雇用は、豊かな人生設計の基盤ですから、大変重視をしております。個々の御質問について、産業部長に答弁をさせます。

○議長（三田忠男君） 続いて、産業部長。

○産業部長（滝川正樹君） それでは、お答えをさせていただきます。

まず1点目、UIJターン就職の促進については、伊豆の国市と共同で合同就職説明会を開催しております。就業希望者には高校生や県内外の大学生も参加しており、貴重なマッチングの場となっていることから、今後も継続をしていきたいと考えております。

また、若い世代の人口確保と中小企業等の人材確保を図るため、市内事業所で働きながら奨学金を返済する従業員に、奨学金返済支援を行う事業所に対し補助金を交付する中小企業等奨学金返還支援制度を創設し、令和2年度予算に盛り込みました。既存制度の継続と新たな制度により、UIJターン就職の促進を図ってまいります。

2点目、雇用機会や労働条件に関する啓発について、市では、ハローワーク三島と連携して修善寺駅南に伊豆市職業相談室を設置し、職業相談、紹介サービスを行うほか、関係団体

からの雇用機会や労働条件に関する情報を、市ホームページ、FMISや各支所の掲示板に掲載し、その告知や啓発に努めております。

3点目、外国人労働者を受け入れる環境の整備について、本年度から商工会が中心となり外国人受入事業説明会を開催し、外国人受入事業の推進に着手したところでございます。今後も関係機関と連携し、受入環境の整備に向け取り組んでまいります。

4点目、健康経営の周知につきましては、商工会が加盟企業へ向けて資料のメール配信による啓発を行っており、今後は商工会とも連携しながら健康経営の周知を図ってまいりたいと考えております。

庁内の取組ですが、各種研修の実施や職員事務改善提案制度により、職員のモチベーション向上に取り組むほか、ノー残業デーの設定、健康診断やメンタルヘルスチェックの実施、産業医による健康相談などのフォローを行っております。

5点目、中小企業に対する支援について、市内事業者が借り受けた事業資金への利子補給を行い、資金融資の円滑化を図るほか、創業セミナーを年2回開催し、市内での起業、創業を支援しております。

雇用の安定や確保、創出のためには、中小企業の振興が大切なものであると認識をしておりますので、その支援につきましては、引き続き、推進していきたいと考えております。

6点目、企業誘致の実績について、天城湯ヶ島地区の東京ラスクやふらっと月ヶ瀬、修善寺地区のベアードビール、中伊豆地区の生活協同組合連合会など、市有施設だけでなく民有地への企業進出もあり、雇用の創出もできていると考えております。今後とも関係機関と連携し、積極的に企業誘致、支援を推進していきたいと考えております。

7点目、高齢者の雇用について、修善寺駅南の伊豆市職業相談室において、月1回開かれるシルバー人材センター入会説明会の支援を行っております。

そのほか、県においても、高齢者新規就業支援事業を行うなど、高齢者の知識や経験は多くの企業にとっても大変重要な人的支援となることから、今後とも関係機関と連携し、推進を図ってまいります。

以上でございます。

○議長（三田忠男君） それでは、再質問ありますか。

永岡議員。

○10番（永岡康司君） ありがとうございます。

産業部長に説明いただきました中で、中小企業等奨学金返済支援制度、これを導入していただきました。私も何年か前からずっとこの質問をさせていただいて、やっと予算が下りたのかなと思っておりますが、そこで内容をお聞きしたいんですけども、中小企業から人材の確保を図るため、奨学金返済を支援する企業に対して最大12万円を補助するということなんですけれども、それは90%補助するということは、会社としては13万3,000円ぐらいまでは補助しても、12万円になるということで、13万3,000円の90%は11万7,000円になると思



ます。そこら辺までが補助できるということの計算でよろしいですね。

それともう一つは、伊豆市として何社ぐらいの企業、何人ぐらいの募集を希望しているのか。そこら辺、分かったら教えていただきたいと思います。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（滝川正樹君） まず、1人当たりの金額でございますが、私ども市が支援をする企業に対する年間の上限につきましては、1年度当たり12万円としております。

今、議員御指摘のとおり、10分の9ということですので、逆算しますと、企業は従業員に対しましては約13万3,000円程度の支援ということになります。それから人数でございますが、来年度予算には120万円を措置させていただいております。今説明しました1人当たり12万円ということですので、約10人ということで今考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

永岡議員。

○10番（永岡康司君） ありがとうございます。

それでは、もう2月ですから、大学4年生はもう恐らく就職が決まって、ほぼですけども、4月に会社へ入った後でもこれを手続をできるということによろしいでしょうか。それから、何歳までこれを受けられるのか、お聞きします。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（滝川正樹君） まず1点目でございますが、確かにもう就職が決まっている時期ということもございますけれども、こちらの制度は先ほど来説明しているとおおり、あくまでも企業が従業員の皆様に対して、奨学金の支援を返済する従業員に対して、企業が返済したことに対して市が企業に補助するという制度ですので、そういった制度を適用いただかないと、企業のほうに私ども市は補助をする制度でございますので、そこはもしそういうことであれば、当然対象にはなってくるというふうに考えております。

それから、2点目の年齢でございますが、対象となる従業員の方の年齢を30歳未満というふうにさせていただいております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

永岡議員。

○10番（永岡康司君） 先ほど何年間ぐらい補助金が、1人何年間というのは、産業部長、すみません、お願いします。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（滝川正樹君） すみません、失礼いたしました。

仮に4年制大学を卒業する、そして就職する年というのは、基本的に23歳ということで、

先ほど御説明しました30歳未満が対象ですので、そうしますと7年間ということに、最大と  
いいですか、仮に大卒で就職をされて奨学金の返済を始めた方であれば、7年間ということ  
になります。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

永岡議員。

○10番（永岡康司君） この4月から湖西市でも同じようなこのシステムというか考え方を  
発表したんですけれども、湖西市ではそもそももう去年から募集して、7社から8社ぐら  
いはこのシステムに賛同して、もうシステムを使うということなんですけれども、伊豆市とし  
ては、今ここで提案されて何社ぐらいの希望があるのか、お聞きします。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（滝川正樹君） 今、湖西市の例ということで御説明いただきましたが、私ども、  
すみません、昨年来からこれを周知しているというところではございませんので、これから  
この制度について、市内の企業の皆様、また就職、Uターン等を考えている皆様、学生の皆  
様にもいろんな手法で周知をしていきたいと思っておりますので、今、現時点で何社ぐら  
いということは私のほうとしては見込みがつかないということでございます。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

永岡議員。

○10番（永岡康司君） では、まだ募集、会社の数が分からないということなんですけれど  
も、これからこのシステム、予算を通りましたら、企業に対する説明会等は行っていく予定  
はございますでしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（滝川正樹君） あらゆる手段を通じまして周知をしていきたいと、必要であれば  
説明会等も開催したいと思っております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

永岡議員。

○10番（永岡康司君） 企業には説明はするんですけれども、今度、企業から就職する方  
に対する説明というのが、今度は企業任せになるんですね、多分、僕の考えだと。

それは伊豆市と企業と就職を希望される方の3つの連携というのはあるんですか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（滝川正樹君） この制度は、直接奨学金を返済する方に対する補助ではないとい  
うことでございますので、今、議員御指摘のとおり、市、また事業所、そしてUIJを考え  
られている学生の皆様にも当然周知をしなければ成り立たないと考えておりますので、企業

と行政だけということではなくて、当然に就職を考えられている方々にも周知をしたいと思っております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

永岡議員。

○10番（永岡康司君） 再度お聞きします。

今後、初年度に120万円の予算をつけていただけましたですけれども、2年、3年と120万円、240万円、360万円、7年後には840万円の予算になるんですけれども、これは継続していかれるかどうか、市長、伺います。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 規模については、実際、成果を見ながらということになりますが、今、引用されました湖西市は、工業生産高が1兆円という物すごいまちなんですね。伊豆市の工業生産、製造業と建設業で150億円ぐらいですから、まずはこの規模でさせていただいて、それが効果があれば当然、また増額補正もあり得るかなと考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

永岡議員。

○10番（永岡康司君） 産業部のほうとしては、年間10人ということを行っているんですけれども、総合政策部のほうでは、この前の全協のときにこの紙を渡されて、中小企業奨学金返済支援補助金の予定で、今後5年間で年3件の15件を予定しているって、ちょっと違うんじゃないかなという気がしているんですけれども。

これ、第2期総合戦略に係る取組の状況についてということで渡されているんですけれども、ちょっとダブりますけれども、中小企業等奨学金返済支援補助金、現在は1件もありませんけれども、年3件、延べ5年で15件を目標としていますということで、総合戦略と産業部との違いがここにあるんですけれども、この違いは何でしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（滝川正樹君） 先ほど御説明させていただいたとおり、10人というのがどこからというところは、まだ湖西市と違いまして、私どもの見込みということでございます。まち・ひと・しごと総合戦略において目標としてやっているということで、ここは実績との乖離は当然出てくるんですけれども、決してうちが10人で向こうは年間3人掛ける5ということで、相異をしているという認識ではなく、予算としては10人分を確保させていただいたということでございます。

○議長（三田忠男君） 総合政策部長。

○総合政策部長（堀江啓一君） すみません、いろんな解釈があると思いますけれども、多分第2次総合戦略から取組という形の表だと思います。その一番最後に、商工会と連携した外

国人労働者の雇用支援とありますよね、そちらのほう、雇用支援を行った事業者数という形で考えていただいてもいいかなと思います。

だから、今の奨学金の返還ということは、当然10件という形で今年、予算取っておりますけれども、我々が最終的なK P Iで載せている数字につきましては、いろんなものがあるわけですが、その中で雇用支援を行った事業者数、件数ということで、3件と書いてありますけれども、それについては商工会と連携した外国人労働者の雇用支援というのがありますので、そちらのほうについて3件という形で解釈していただければいいかと思います。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

永岡議員。

○10番（永岡康司君） このところに横並びで書いてあったもので、だから僕の勘違いかもしれません。3件と12件じゃ、えらい違いだなと思って、ちょっとその矛盾を聞きました。

次にお聞きします。

3番の改正入管法が施行されて外国人が来るということで、昨日の新聞にこの記事が載ってました。これは外国人の日本語教育の方針ということで、県が出している指針だそうですけれども、19日に発表されたんですけれども、ちょっと読ませてもらいます。

県は19日までに、日本語で意思疎通ができない県内在住の外国人を対象にした地域日本語教育推進方針を初めて策定した。そうした外国人が地域社会に参画できるようにするため、生活に必要な言葉や場面を重視した学習を促すことを盛り込んだと書いてあって、県では外国人が生活に必要な最低限の日本語を身につける、地域社会に参画できるようにすると。

では、市町は何をするかということ、日本人の住民も関わる日本語教育の場をつくるということで、市町にも課せられているんですけども、これについて、産業部長、いいですか、答え、できますか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（滝川正樹君） 今、議員がお示しいただきました記事については、すみません、私ども詳しくは承知していないというところで、また勉強させていただきますが、これは3番目の御質問の改正入管法の関係でというところで、以前、波多野議員から御質問いただいて、日本語、やはり外国人と雇用というのは、私どもこれからマッチングをさせていかなければならないということで、特に今年度は商工会の主要な事業にも挙げております。ですので、行政と商工会、また関係団体と連携を取りながら、外国人の就業機会の創出というのはこれから環境整備をしていきたいと考えております。

その中で県が策定したというのは、今、御説明いただいたとおり、最終的には市町にも日本語教育、要は言葉の壁をなくすというために、日本語教育の場を設けるということでございますので、改めて県の施策をもう一度見させていただいた上で、こちらにのっってそう

いった環境づくりというのは進めていきたいと考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

永岡議員。

○10番（永岡康司君） 4番をお聞きします。

多様な働き方推進の基盤となっている健康経営の視点ということでお聞きしますけれども、最近いろいろ会社の中ではストレス社会などと言われております。健康経営って何かというと、健康管理と経営管理を一体化した言葉であって、従業員の健康を重要な経営資源として捉え、企業価値を高め、従業員の健康づくりにかかるコスト、これは経費ですね、従業員の健康を試すための経費をコストと考えて、将来への投資と考え、従業員が心身ともに健康な状態で働ける環境を整えることが重要とされています。

企業の従業員が健康でうまく働けることが大事だということを行っていますけれども、行政として事業主に対してこの健康経営についてのアピールをできたらと思うんですけれども、そこら辺、産業部長、いかがでしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（滝川正樹君） 先ほどの答弁をさせていただいたとおり、今、現時点では商工会がこの健康経営というものに対する国や関係機関からのメールを会員の皆様にメール配信しているというお答えをさせていただきましたが、健康経営という切り口から、今、正直行政が携わっているということはほとんどございません。

そうした中で、今後は当然に商工会とも連携しながら、この健康経営という切り口で、これをキーワードとした周知、徹底をしていきたいというふうに思っております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

永岡議員。

○10番（永岡康司君） 先ほど産業部長のほうでも、市役所の中でもいろいろ改善計画を行っているということをお聞きしました。それで、ストレス診断も行っているということをお聞きしましたんですけれども、診断をするということよりも、もっとストレスがなくなるような施策が必要じゃないかと思うんです、市長。

ストレスはたまるでしょうけれども、仕事をしている以上は、そういった面で、職員の横の連絡をうまく取りながら健康経営をしていくということが必要だと思うんですけれども、市長、そこら辺、いかがでしょうか。急に振って、申し訳ないのですが。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 職員のメンタルの健康管理は、どこでも今大変な問題でして、県の市長会や全国市長会でも大きな話題になっています。その中で、例えば警察、クレーム対策として警察OBとか弁護士を職員として採用している例もありますし、どのような対策を取る

と職員を守ることができるのかについては、これならということはないんですけども、市民の皆さんとの関係もありますので、そういった職員と市民との在りようと言うんでしょうか、関係の、そんなことも含めて、総合的に検討してまいりたいと考えています。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

永岡議員。

○10番（永岡康司君） 職員も、僕らもサラリーマンやって、会社と従業員、社員旅行とかいろいろありまして、そういった中での一緒に楽しむということも健康経営の一つかなと思っています。市役所の中でもストレスのたまっている人もいますけれども、それを払拭するような施策をお願いしたいと思います。

2番をお願いします。

○議長（三田忠男君） それでは、答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 2の誰もが活躍できる社会。

何か統計によりますと、伊豆市は女性の社長さんの比率が一番高いんだそうで、私自身も驚いたんですが、ある意味、そういった社会になっているのかなと、むしろこれでやってうまく活用できればいいのかなと思っておりますが、個別の御質問については、それぞれ担当する部署から答弁をさせます。

○議長（三田忠男君） 続いて、総合政策部長。

○総合政策部長（堀江啓一君） それでは、私から（1）と（3）について説明させていただきます。

まず、1番でございますが、当市では、男女共同参画基本法に基づきまして、男性と女性がお互いを尊厳しつつ、喜びも責任も分かち合い、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮することのできる男女共同参画社会の実現を目指して、市内における男女共同参画社会の実現に向けた取組を推進しております。

また、女性活躍推進法に基づき、あらゆる分野で女性の持つ力が積極的に生かされ、仕事や政策、方針決定の過程での女性の活躍を推進するとともに、仕事と生活の両立を図りながら、誰もが対等に活躍できる社会を実現させるための施策を今後も進めていきたいと考えているところでございます。

（3）につきましては、男性が家事、育児等を自らのことと捉え、主体的に参画する動きを広めるために、市では父親が育児や家事に関わるきっかけづくりや理解を深めるために、平成29年度から父親教室を開催しています。今年度も料理教室を実施し、男性の家事参画への理解促進、意識啓発を図っているところでございます。

また、行政が市民や企業に対する理解や意識改革を行うだけではなく、一事業所として、市職員のワーク・ライフ・バランスの取れた働き方を推進し、男性の育児や介護に係る休暇を市職員が率先して取得できる環境づくりに努めているところでございます。

○議長（三田忠男君） 続いて、健康福祉部長。

○健康福祉部長（右原千賀子君） 私のほうからは、（２）の共働き世帯の子育て支援についてお答えします。

共働き世帯が増え、お子様が急に病気になった場合の保護者の不安や負担を軽減し、安心して子育てができるように、病児保育、病後児保育、また、日曜日や祭日に出勤があるなどのために休日保育を実施しております。

今後も多様な子育て支援の充実を図り、安心して子育てができるように進めていきたいと考えています。

○議長（三田忠男君） それでは、再質問ありますか。

永岡議員。

○10番（永岡康司君） 2番について質問させていただきます。

共働き世帯が増えているということなんですけれども、私も2歳の孫がいます。保育園に通っているんですけれども、時々お出迎えというのがあるんです。なぜかと言ったら、37度ぐらい熱が急に出ると、母親のところへ電話があって、お出迎えって迎えに来てくださいという、やっぱり共稼ぎしているものですから、なかなか難しいんですけれども、何とか抜けられるからいいようなものなんですけれども、うちへ帰ってくると元気になるんですよ、すぐに、不思議に。

そういったことで、今、福祉部長さんが言われたように、病後児保育、病児保育を任せられるということで大変安心しているんですけれども、この病後児保育、病児保育で日曜日や祝日に保育を実施されていて、何人ぐらいの方が利用されているのか、福祉部長、お聞きしたいんですけれども。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（右原千賀子君） 病児保育は修善寺東こども園が担当し、伊豆赤十字病院の横にありますアパートの部屋を借りまして行っております。4月から延べ62日実施し、月に平均6人の利用がございます。

病後児保育につきましては、私立こども園3園が担当しておりまして、平均月3人の利用がございます。日曜日や祝日における休日保育につきましては、東こども園と土肥こども園の公立2園で実施しております。

令和元年度の実績では、祝日における保育が、修善寺東こども園が1日平均4人、土肥こども園では1名の利用がありますが、日曜日における保育となりますと、東こども園が1日平均2人、土肥こども園では4月から利用されている方はいらっしゃいませんでした。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

永岡議員。

○10番（永岡康司君） ありがとうございます。

共働きの世帯が安心して子育てができるというのが一番安心なんですけれども、やっぱり観光業の場合には土曜日、日曜日が忙しい環境にあるものですから、祝日、祭日の保育というのがすごく大事になってくると思います。今後も続けていただければと思っております。

それで結構です。ありがとうございます。

次、お願いします。

○議長（三田忠男君） 3番、答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 子ども・子育て支援について、健康福祉部長から答弁をさせます。

○議長（三田忠男君） 続いて、健康福祉部長。

○健康福祉部長（右原千賀子君） 私からは、（1）、（2）、（3）についてお答えします。

（1）の誰もが希望するこども園に入園できているかという御質問ですが、昨年の10月から3歳から5歳の児童教育・保育の保育料が無償化となりましたが、そのため、最近では入園希望が3歳未満児、特にゼロ歳、1歳の入園の希望が多くなっております。ゼロ歳の場合、子供3人に対して職員が1人必要となり、全ての希望どおりに入園できることが難しい状況になっております。しかし、少しでも入園を希望するこども園に入園できるようにと、毎回、こども園と調整をしながら対応しております。

2番目のひとり親家庭への負担の軽減でございますが、ひとり親家庭への支援として、児童扶養手当の給付、母子家庭等医療費助成事業、母子家庭等自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金の給付を行い、負担軽減を図っております。

また、こども園の入園希望等に際しての調整におきましても、ひとり親家庭への負担が軽減できるように調整をしております。

3番の児童虐待事件の相談体制でございますが、伊豆市においても、死亡には至っていないにしろ、児童虐待事件は後を絶ちません。こども課では、家庭児童相談室と母子保健スタッフが配置されておりますので、虐待を早期に発見するために、妊娠期からの虐待防止に努めております。

また、静岡県の児童相談所、保健所、警察署、民生児童委員、社会福祉協議会、学校教育等々、代表者で構成する要保護児童対策地域協議会において、児童虐待に関する情報を共有し対応する体制で、児童虐待から子供を守る体制づくりに努めております。

以上です。

○議長（三田忠男君） （4）について、総合政策部長。

○総合政策部長（堀江啓一君） （4）の総合戦略についてでございますが、その推進を図るため、毎年、取組状況や事業の進捗状況を庁内の整理し、検証を行っています。また、その後、市民代表や産官学金労言の各分野の委員から構成する「伊豆市まち・ひと・しごと創生総合戦略検討会議」、一般的には市民会議と言っておりますが、これにおいて外部評価を



いただきながらP D C Aを回し、次の施策への反映を検討しております。

第1期総合戦略は今年度が最終年度となりますことから、それらも踏まえて、第2期総合戦略においても引き続き、効果検証を継続しながら、地方創生事業のさらなる推進を図っていきたいと考えているところでございます。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

永岡議員。

○10番（永岡康司君） ありがとうございます。

では、福祉部長に3番についてお聞きします。

伊豆市では虐待はないということでお聞きして、安心しているところなんですけれども、あると言ったか、ないと言わなかったか、ちょっと勘違いでした。そうですか、すみません、ちょっと訂正します。

平成30年度の児童相談所によると、虐待相談対応件数が、速報値ですけれども、厚生労働省から公表されました。件数では15万9,850件で、前年度より2万6,072件、19.5%増えて過去最多を更新したということなんですけれども、先ほどちょっと福祉部長が言われたんですけれども、現在の伊豆市の状況はどのようになっていますか。取組についてお聞きしたいと思うんですけれども、重複するかもしれませんけれども、すみません、お願いします。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（右原千賀子君） 伊豆市の平成30年度の家庭児童相談室で対応した件数といいますと、虐待という項目、内容的には身体的虐待、心理的虐待、養育を放棄するというネグレクトが多く、1,064件ございました。そのほかには、経済的な相談や家族関係の対応が639件と続いております。

先ほど申したものと重複しますけれども、伊豆市では要保護児童対策地域協議会というものが設置されておりますので、関係機関であります警察ですとか、県の児童相談所と連携を取りながら対応をしています。また、小さなケースにおきましても、その都度その都度とケース会議を開くなどという対応をしています。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

永岡議員。

○10番（永岡康司君） ありがとうございます。

市長か福祉部長、どちらかにお聞きしますけれども、2月10日、神戸市で未明、要するに午前3時頃、小学校6年の少女が児童相談所を訪れましたが、相談員は年齢、名前も聞かずに帰したと。それで、その子供は警察へ行って保護されたということを知りましたんですけれども、これはお母さんにうちを出ていけと言われて、助けを求めに行ったのが相談所だった。そこで追い返したということなんですけれども、市長、福祉部長でも結構なんですけれども、この事件に対しての感想を聞かせていただければと思います。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） このケースについては、詳細を承知しておりませんので、何とも言えないんですが、報道を見る限り、高校生ぐらいに見えたということだったのでしょうか。時間帯といい、もう少し慎重に対応してもよかったのかなという気はするんですが、よそ様の件です。

ただ、私も10年ぐらい前になるのでしょうか、ここの市役所の正面に小さな小学校1年生か2年生ぐらいの女の子が1人で来て、後で確認をしたら、お母さんがここまで送ってきたと言うんですね。ですから、今の親と子の関係というのが、ちょっと、私たちのおじいちゃん、おばあちゃんもいて、田園風景でというような社会とはかなり変わっているようですので、我々行政の側も専門的な児童相談所なり養護施設なり等、現在の新たな課題についてしっかり情報を共有し合って、そして漏れなくケアをしてあげるような体制がやっぱり必要なんだろうとっております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

永岡議員。

○10番（永岡康司君） そうですね、私も本当にあり得ないという事件だと思います。朝の3時頃、女の子が訪ねてくること自体がおかしい話であって、それが18歳であろうと、16歳であろうと、大人に見えたから帰しましたということ自体がちょっとおかしい話じゃないのかなと。児童相談所にしても、もっと真剣に取り組んでいただければなど。僕としては、二度とあってはならないような事件だと解釈します。

地域の子育てや支援、虐待の的確な対応については、さっきも言いましたように、児童相談所や警察、それから幼稚園、保育園、小中学校などの関係機関と連携を一層強化して、より迅速な適切な対応を図るように、市当局にもお願いしたいと思います。

次は、4番をお聞きします。

（4）のまち・ひと・しごと創生事業について、市民検討会議で外部評価をしているとのことですが、市民会議の主なメンバーと今年度の会議での出された意見があれば、お聞きしたい。お願いします。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総合政策部長。

○総合政策部長（堀江啓一君） 今年度、第2期の総合戦略ということで実施しました。先ほど言いましたとおり、主に産官学金労言の有識者の方で構成されております。具体的に言いますと、商工会長、観光協会長、伊豆総合高校校長、主任・児童委員、子育てママスタッフ代表、静岡銀行、三島信用金庫、三島労働基準監督署、三島公共職業安定所、FMISなどの14名のメンバーで構成されております。

主な意見ということでございます。いろんな意見が出されておりますが、特に意見といい

ますと、企業誘致はなかなか難しいが、人材育成や雇用のミスマッチ対策に取り組むべきである。子育て教育に関して、伊豆市には他市町村に劣らないよい政策を行っているので、もっとPRすべきである。小中高校生がふるさとを大事に思う、誇りに思うというところに力を入れているのに、大人がネガティブな人口が減る話ばかりしている。

伊豆市に愛情を感じる割合を伸ばすためには、まず大人が地域を好きになることが必要だといったようないろんな意見をいただいています。今後もこうした意見を反映しながら、総合戦略を進めていきたいと考えているところでございます。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

○10番（永岡康司君） 4番、お願いします。

○議長（三田忠男君） それでは、答弁願います。

教育長。

〔教育長 西井伸美君登壇〕

○教育長（西井伸美君） それでは、4番について、（1）学習活動の充実についてと、地域・家庭との連携についてですが、伊豆市の全教職員が、伊豆市の学校教育の目標であるふるさと伊豆に誇りを持ち、夢やこころざしを持って、心豊かに生きる子どもの育成の実現に向け取り組んでおります。

また、学校、家庭、地域連携につきましても、多くの市民や地域の方に学校運営に御理解と御協力を頂いており、今後も地域や家庭と連携した取組を行ってまいります。

2つ目の特別支援教育の支援体制ですが、伊豆市は特別支援教育コーディネーター連絡会と特別支援学級委員会で、児童生徒の一人一人の実態を捉え、ニーズに沿った教育支援を行っております。各学校への訪問を通じ、特別な支援を必要とする児童生徒や保護者に対し、適切な支援の在り方を助言し、相談に乗っております。今後も6月に開所いたします伊豆市児童発達支援センターとも連携を密に、支援に取り組む所存でございます。

3つ目の教育環境の整備につきましては、本年度、普通教室へのエアコン整備で教育環境は大変改善されました。これからも外国語教育やICT教育の環境整備に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

永岡議員。

○10番（永岡康司君） ありがとうございます。

1番、2番、3番を通してお聞きしたいと思います。

今年の1月20日に、教育厚生委員会では土肥小中一貫校を視察させていただきました。学びやとしての環境は本当に素晴らしいと改めて思いました。小中一貫校も開校3年目を迎えますが、一部の保護者から、6年生の卒業式がなくて、生徒の存在感がない。

要するに、6年生も何らかのけじめがあってもいいのではないかというような親御さんも

おられるようですけれども、学校としてどのような工夫をされていますか。教育長、すみません、お願いします。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（西井伸美君） 土肥小中一貫校におきましては、区切りが6年と3年という区切りではなくて、下からいって1年生から4年生まで、そして今でいう5年生から中1まで、そして中2、中3という3つの段階。ですから、6年生の存在というのは一般的な小中学校ですが、そこが土肥では中学校1年生がその役割を果たして、中堅学年のまとめ役としてのリーダー性、さらにプラスアルファは、小学校において、今まで普通の存在であった4年生が低学年のまとめ役というリーダー性を発揮していく。

ですから、今までの6年という認識ではなくて、中学校1年生とかいう区切りの中で、中3は当然、小中全体のまとめ役、そういうポイントポイントが今までと変わったところで、リーダー性を発揮するように取り組んでいるところであります。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

永岡議員。

○10番（永岡康司君） ありがとうございます。

私も3回くらい訪問させていただきまして、1年生から4年生は1つの部屋、それで4、5、6、7年生が2階の部屋、7年生、8年生が3階に住んでいて、そこら辺の割り振りがうまくいっているなど。ですから、中学1年生、それがちょうど中間にあるんですよね。ですから、小中一貫校の中のまとめ役という形では伺っているんですけれども、分かりました。

それでは、去年の12月にみんなの参観会というのが行われたと聞いておりますけれども、そこに参加された人の声や意見などがあつたら聞かせていただければと思っています。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育部長。

○教育部長（金刺重哉君） こちらについては、私のほうから答弁をさせていただきます。

実は、昨年12月10日に、事前の周知が不十分だったということがございまして、20名弱の土肥地区の方を中心とした市民の方に、実際に子供たちの授業の様子を見ていただきますみんなの参観会というのを行いました。

主な意見としましては、明るくて便利な教室で、子供たちが一人一人楽しく授業をしていたというようなことがとてもよかったという御意見。子供たちが本当に気軽にパソコンを操作をして、楽しみながら集中して授業に取り組んでいたということに対する御意見もいただきました。

ある方からは、4年生の授業を見たんですけれども、自分もこうした環境で勉強ができれば、英語が楽しく身についたのではないかと。ICT機器の活用によって、先生や生徒それぞれが集中して授業に取り組んでいるという、おおむね前向きな評価をいただいたというの

が意見でございます。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

永岡議員。

○10番（永岡康司君） 参観会、20名弱ですか。できればもう少し、百二十何人の中の20名じゃ、ちょっと少ないのかなと思いますので、もうちょっとそこら辺、PRをして、多くの人が参加できて、いろんな意見が聞かれるようにして、小中一貫校のよさを伸ばしていただければと思っています。

もう一つお聞きします。

土肥小中一貫校なんですけれども、生徒が減少する中で、部活動が単独では難しくなってきました。他地区との合同部活となると、土肥の子供や保護者にとっては大きな負担になります。新中学校の計画と併せて、生徒間交流等を早めに行っていくというような考えはありますか、伺います。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（西井伸美君） 新中学校を見据えながら、その新中学校というのは3つの中学校が1つになるだけではなくて、それをある意味では核としながら、土肥の中学生とも連携をしていくというような形を取っていきたいと考えておりますので、その1つの方向、開校に向けながら、土肥の子供を巻き込みながら、時には行事で一つになっていく、または事業の中でも一つになっていく、また部活の中でも一つになっていく、そのような伊豆市全体の中学生の交流ということを念頭に置きながら諸活動を進めていきたいとは考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

永岡議員。

○10番（永岡康司君） ありがとうございます。

土肥の小中一貫校を大事にしてやってください。よろしく申し上げます。

それから、これからは伊豆市でも外国人労働者の増加が見込まれると思いますが、これから日本語指導が必要な児童生徒が転入してくるのではないかと思います。当然、先生の負担が増えてくるのではないかと思いますけれども、その対応はどのようにこれからしていくのか、どのような考えがあるのか、お聞きします。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（西井伸美君） 今現在のところは、昨年も回答したと思いますが、日本語に困っている子供たちはおりませんが、今後いつ起こるか分からないとは同じ思いでおります。そのときには、担任の先生がというよりも、主に日本語を支援員さん等を通じながら、取り出し授業と言って、授業の中ではなくて、時には国語の時間はとても無理でしょうから、ほかの空いている教室等へ行って国語の勉強をしていくなど、その子に合った日本語教育をしてい

きたいというふうには考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

永岡議員。

○10番（永岡康司君） 先ほど産業部長にも、静岡県の外国人の日本語教育と併せて、そういった子供と親と一体となったそういう指導もあってもいいのかなと思います。

じゃ、次、変えます。

教育環境の整備ということでお聞きしますが、家庭と学校と地域の連携はこれからますます重要になると思います。家庭、地域、学校の連携協力事業の現状と課題、どのような教育を行っていくのか、お聞きしたいと思います。お願いします。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育部長。

○教育部長（金刺重哉君） まず、先ほども教育長から申しあげましたけれども、伊豆市の子供たち、地域の方に朝から本当に夕方まで声かけ運動や見守り運動で大変支えられているということについては、本当に改めて感謝を申し上げたいと思っております。

そんな中で、先ほどの家庭と学校と地域の連携ということで、特に家庭の親御さん方、特に子育てで大変な親御さんたちが、ある程度、家庭の中でストレスを抱え込んで、子供のなかなか面倒を見られないというような事例もございます。社会教育課のほうでは、学校、家庭、地域連携事業ということで、スタッフの方を5名配置しまして、先生方のOBとか研修を積まれた方が、ただ、なかなか家庭に入り込むのは難しいという状況がございますので、現在のところはこども園に出向いて、こういうことがあって困ったことがあったら相談してねというような講座みたいなものを開設しておりましたが、本年度からは、例えば生きブラのほうに、クリスマス会なんかを使ったイベントですね、そういったイベントを、おしゃべりサロンというようなイベントを行って、そこに今、ゼロ歳から3歳の親御さんたちが一緒に集まっただいて、まず顔見知りになっていただいて、困ったときにはいつでもいろんな相談窓口があるんだよというような取組を行っております。

一応市的には、その家庭の事情もいろいろございますので、改善に至っていないケースもございますが、そういった地道な活動を通じて、家庭との連携協力を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

〔「すみません、5番、6番、続けてお願いします」と言う人あり〕

○議長（三田忠男君） 5番、6番一括でよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○議長（三田忠男君） 市長、答弁願います。

○市長（菊地 豊君） それぞれ担当する部長から答弁をさせます。

○議長（三田忠男君） 産業部長。

○産業部長（滝川正樹君） それでは、私のほうから、5点目についてお答えをさせていただきます。

商業施設支援や観光事業に対する今後の取組でございますが、これまで実施をしてまいりました創業者支援事業について、制度の拡充を図るとともに、新たに起業予定者の試行的運営を支援するチャレンジショップ運営事業を立ち上げるなど、商業施設の活性化によるにぎわいづくりを進めてまいります。

観光事業につきましては、引き続き、産業振興協議会委託事業として、市内への誘客に向けたプロモーションや地域の資源を活用した新たな商品造成など積極的なPRを実施するとともに、オリンピック・パラリンピックを契機とした外国人観光客の誘客推進に向け、関係団体と連携し取り組んでまいります。

以上です。

○議長（三田忠男君） 6番、交通弱者について、健康福祉部長。

○健康福祉部長（右原千賀子君） 高齢ドライバーが運転免許証の返納により、日常生活に支障を来す状況が危惧されておりますが、健康福祉部では、交通弱者の支援事業としまして、80歳を迎えた高齢者を対象に、1年間に年度ごと1万2,000円分の福祉タクシー、バス、鉄道利用券の助成制度を行っております。平成30年度においては2,325人に、令和元年度1月現在では2,340人に発券し利用していただいております。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

永岡議員。

○10番（永岡康司君） 6番の交通弱者支援についてお聞きします。

今、タクシー利用者は80歳ですよ。それで2,340人いるということなんですけれども、いきいきパス券の利用というのはどれぐらいか分かりますか。分からなければ結構です。分かりますか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総合政策部長。

○総合政策部長（堀江啓一君） いきいきパスにつきましては、総合戦略課のほうで担当しております。一応、70歳以上の方が一定の料金を払って、1回につき100円という形での利用になっております。今、数について把握しておりません。申し訳ありません。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

永岡議員。

○10番（永岡康司君） 急に振ってしまいまして、申し訳ありません。

タクシー券というのは、4月1日発行の3月31日までという形で期限が決まっているんですよ、使用期間が。これ、もう再三、僕も取り上げているんですけども、パス券の話を市長、お願いしておきますけれども。

パス券というのは誕生日が来た翌年の4月1日からということになって、何回もこれは言  
って、僕もおかしいんだなと思っているんですけども、なぜ4月1日なのか。誕生日でな  
い理由は何なんですか、それは。ちょっと分かる人。

○議長（三田忠男君） ちょっと、これ、違う質問だと思いますけれども、答弁できますか。  
総合政策部長。

○総合政策部長（堀江啓一君） なかなか難しいと思いますけれども、どこかでやっぱり制度  
というのは、区切りをつける必要がありますので、現状はそういう形での、70歳という形で  
の今、区切りをしているということで理解いただければと思います。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。  
永岡議員。

○10番（永岡康司君） これはいろいろ見ていると、70歳以上となっているんですよ。翌  
年の4月1日とは書いていないんだよ、一回も。どこかに条例とか何か規則にあるんですか。

○議長（三田忠男君） これは交通弱者でいきいきパスやっているわけじゃないですね。  
ちょっと質問がずれていると思います。また個別に。

○10番（永岡康司君） これは僕の捉え方なんですけれども、免許を返納されるとバスを利用  
するという関連から、いきいきパス券が必要になってくるという関連で、いきパスのほう  
へ向かったんですよ。交通弱者、要するに免許を返納した人に対する市の取組が、それが  
いきいきパス券と僕は解釈しているんですけども、違いますでしょうか。

○議長（三田忠男君） 今の質問は認めます。  
総合政策部長。

○総合政策部長（堀江啓一君） 免許を返納したというよりも、やはり多くの方にバスを利用  
していただきたいというのが大前提にあります。

その中で、やっぱり高齢者の方というのは当然、動く車等がない方も多いものですから、  
そういう形での利用を促進しているという状況で理解していただきたいと思います。

それとは別に、高齢者ということで、市のほうの総合戦略でやっているのは、中伊豆地区  
であるとか、天城地区においては、予約型タクシーの実証実験という形でこれまでも、昨年  
度、今年度も実施している状況はあります。

天城地区につきましては、平成29年度からやっております。中伊豆地区につきましては、  
平成30年度から実施している状況でありますので、そういう方の利用を含めまして、高齢者  
であるとかそういう弱者の通院であるとか買い物ニーズがあるのかどうかというのを今調べ  
ている状況でございます。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。  
永岡議員。

○10番（永岡康司君） 申し訳ありません。僕のほうで解釈が違ったのかな。運転免許証を  
返すとなると、交通手段は何かという形から、バスの利用ということを見ると、70歳の



いきいきパス券の利用が必要なのかなという発想から、こういう質問をさせてもらいました。  
もし間違えなら訂正しておきます。

7番、お願いします。

○議長（三田忠男君） 7番目、最後の質問になります。

答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 三島市は、こういった広域連携についてはとても大切な課題ですので、  
いろいろな事業でどのような広域連携があるか、これは継続的に検討してまいります。

現状については、それぞれ担当する部長から答弁をさせます。

○議長（三田忠男君） 総合政策部長。

○総合政策部長（堀江啓一君） 広域行政サービスということでございますが、それにつきましては、  
現在、住民票等の証明書発行などにおいて相互交付が可能なものもありますが、制度に基づく届出については内容の審査が伴うこともありまして、一律に受理することは困難な状況もあります。

また、身近なサービスとして、一部の施設の相互利用などは行っておりますが、システムや事前予約のルールといった課題も残っているのが現状でございます。

今後、住所地にかかわらず、行政サービスを受けられる利便性の拡張はますますニーズが高まっていくものであると思いますので、近隣市町と含め、引き続き、研究、検討を続けていきたいと考えているところでございます。

○議長（三田忠男君） 健康福祉部長、要支援者の関係で何か答弁ございますか。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（右原千賀子君） 防災における広域連携につきましても、平常時から各種救急対応、活動に関わる対応について、各関係事業所と協議を行いまして、緊急時の応援要請及び実施に円滑に行えるように、防災時応援協定書の締結を進めているところでございます。

また、今回の台風第19号において、災害時要支援者の支援課題も浮き彫りとなりましたので、引き続き、検討をしていきたいと考えています。

以上です。

○議長（三田忠男君） それでは、再質問ありますか。

永岡議員。

○10番（永岡康司君） 広域連携というと、僕が頭の中にあるのは三島市と伊豆の国市と伊豆市が電算センターで結ばれて、いろんな情報が共有しているということで、広域連携は必要かなと思っているんですけども。

先ほど言われたように、住民票だとかいろいろな手続については、広域連携ができていかなということは伺っています。ただ、そういう災害だとか何かについて、例えば伊豆市の市民が三島市へ行って台風に遭ったときに、避難所に入れるかどうかというのもまた、そこ

ら辺の問題もあると思うんですけども、そこら辺は広域連携の中でうまく連携を取っていただければと思っています。

この3市の行っている電算センターをうまく使った中で、この広域連携を、今やっているんですけども、こういった広い面での、防災の面でも広域連携をつなげていければと思っています。今後、よろしくをお願いします。

以上で終わります。いろいろありがとうございました。

○議長（三田忠男君） これで永岡康司議員の質問を終了いたします。

ここで35分まで休憩いたします。

休憩 午後 3時25分

再開 午後 3時35分

○議長（三田忠男君） それでは、休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◇ 山 口 繁 君

○議長（三田忠男君） 本日最後の質問者になります。

2番、山口繁議員。

〔2番 山口 繁君登壇〕

○2番（山口 繁君） 2番、山口繁です。

それぞれにお疲れのことと存じますが、最後でございますので、気を取り直してやりたいと思います。

議長より発言の許可をいただきましたので、発言通告書に従いまして、大きくは人口減少対策を改めて問うという形で、小さくはその中の4点にしてありますが、いずれも市長に答弁を求めます。

市長の任期もあと僅かとなりました。このような時期に市長に答弁を求める一般質問はそのテーマの設定が難しいのですが、誰が市長になろうとも市政の根本をなす課題とその対策は継続されるべきものと思います。そのような観点から質問いたします。

伊豆市の最大の課題は人口減少対策である。市長もその問題意識を持ち、これまで「人口減少危機宣言」を発するなどして、各種の政策を実行してきたということですが、残念ながら結果として、人口減少に歯止めはかかっておりません。

改めて、この人口減少問題については、原点に立ち戻り、伊豆市として何をなすべきかをしっかりと考える必要があります。

そのことを踏まえ、以下の点について確認しておきたいと思います。なお、これまでの一般質問の中で取り上げたものもありますが、私としては明確な答弁をいただいたとは思っていないものがあるということを御承知おきください。

人口減少対策を改めて問う。

### 1、人口の自然減、社会減への対応。

人口減少には出生数と死亡数との差で生じる自然減と転出入の差で生じる社会減があります。日本全体の人口減少問題を単純に捉えたときに、その解決策として出生数をいかに増やし、その結果、どれだけ自然減を少なく出来るかということであろうかと思えます。

社会増減は全体人口の動静とは関わりなく、住民個人の生き方や生活の必要性に応じて、その自治体において転出入することにより生じます。転出を防ぐための政策は重要ですが、それはともかくとして転入を図るための各種政策を進めることは自治体間の人口の奪い合いという事象にもつながります。しかしながら、自治体そのものを持続可能なものとしていくために、人口を維持する、あるいは減少を緩和させる政策を打つことは背に腹は変えられないものであります。

①自然減対策の政策指標として、合計特殊出生率1.25から1.69への引き上げ、次世代の各年齢人口200人がありますが、これらを目指すために具体的にどのような取組をしてきたのか、その成果評価について直近のデータを含め、解説願いたい。

②社会減への対策として関連の深い取組として、移住・定住の促進、就労機会の拡充とU・Iターンの促進、子育て環境の充実等がありますが、これらについても同様の解説をお願いしたい。

③そして、これらについて、今後どのように取り組んでいくのか、優先的に取り組むべきことは何なのかについて、解説願いたい。

### 2、将来の人口設定を踏まえ、まちの姿はどのようなになっているのか。

第2次総合計画にも示されているとおり、計画最終年度の令和7年度の設定人口はまち・ひと・しごと創生人口ビジョンに基づき、2万8,500人としています。

①その頃にはネットワーク型コンパクトタウンが形成された伊豆市の姿がそこにあり、大きくは4つの地域振興拠点が確立されていると思います。そこには身近な商業施設や交流施設等の日常生活機能を集約するということになっていますが、その点について今現在どのような進捗を見せていますか。

また、その拠点のエリア人口、周辺の人口などやまちの形はどのような構造になっているのか。さらにはそこに居住する住民の利便性、行政サービスのための市役所機能（支所機能、職員規模・構成等も含む）はどのようなになっているのかも併せて解説願いたい。

②同ビジョンでは2040年（令和22年）に人口2万3,000人を想定しています。15年間で5,500人の減少（年間平均にしますと366人になります）を見込んでいますが、これはここ何年かの減少ペースより緩やかなものです。この根拠はどのようなものですか。

③人口動態の2040年以降の展望をどのように考えているかということと、市長がよく言われる行政サービスを維持するために最低必要な人口水準とはどのくらいのものですか。

### 3、政策の3本柱は機能したのか。

人口減少危機宣言を発して十数年たちました。この間、雇用、所得、定住の3本の柱を掲げ、その実現のために各部局ごとに知恵を働かせて、さまざまな政策を実行してきたことは承知をしています。

個別政策の内容については、他の市町に肩を並べ、あるいは超えるものもあるように思いますが、結果として人口減少に歯止めをかけることが出来ていません。

①政策の3本柱について、12月定例会において、その進展について尋ねたところ、市の経済総生産や雇用者報酬などの経済統計で説明をされました。その数字をどのように捉えるかはありますが、当初掲げられた政策の3本柱が機能したとは思えません。改めて、この雇用、所得、定住について、当初期待していたものと現状との乖離があると思われそうですが、そのことについてどのように考えるのか、伺いたい。

②個別の政策に関しては、担当部局の努力で他の市町に見劣りをしないものが用意をされたと思いますが、それが多くの人たちに有効に活用されていたのかという点に問題があるように思います。政策の情報発信力、アピール力が足りなかったのではないか、制度の使い勝手がよくないのではないかとの見方もありますが、こうしたことも含め、政策効果が発揮出来ていないことをどのように考えるのか。また、今後の展開として、どのようなことを考えるのか、伺いたい。

③「人口減少危機宣言を市長が発する」→「各部局が個別政策を展開する」というシンプルな構造であったと思いますが、これでは組織的にあまりにも短絡的であり、脆弱のように思えます。市長の下に司令塔を置いて（現在の組織では総合政策部でしょうか）、各部局に対する政策立案の指示、策定された政策の整合調整、政策実行の指示と情報発信、利用者目線での窓口対応、展開された政策の効果性の検証等々について、一元的に統括管理するということが必要ではないでしょうか。この点についての見解を伺いたい。

#### 4、新たな危機宣言を發せよ。

「人口減少危機宣言」に替えて、新たに「人口減少危機“突破”宣言」を發するべきだと思います。

結果が伴わなかった危機宣言は危機を宣言しただけに終わったと言われても仕方ありません。新たに人口減少対策としての政策を体系的に整理し、必要な情報発信をすることと相まって、市全体が一丸となって危機突破に取り組むという強い決意を込めて、市の内外に高らかに宣言すべきです。

これまでの一般質問で、それらに対応する窓口機能を住民の利便性、分かりやすさを考慮してワンストップで出来るようにとの主張をしてきていますが、庁内組織管理や人員政策上困難であるとの答弁をいただいております。

現状を見てみますと、移住・定住・子育て、教育などの相談や手続の窓口が本庁、生きプラ、中伊豆支所に分散しており、少なくとも部局は違えども本庁の窓口周辺に住民の側に立った機能を集約する工夫をすべきと考えます。

新たな宣言を発すると同時に、住民の利便性を備えた体制をしっかりとつくり、伊豆市の人口減少に取り組む本気度を内外に訴えることが必要ではないでしょうか。

これに対する見解を伺いたい。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（三田忠男君） ただいまの山口繁議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） お答え申し上げます。

まず、人口減少対策が伊豆市に限らず、これはもう国もある意味、第一優先課題ということは多分、共有されていると思うんですね。国のほうは、今年86万人の出生数ということで非常にショッキングな数字が出ているんですが、国のほうは首都圏への人口流入が、首都圏が出生数が極めて低いので、より子育てのしやすい地方に戻してやれば、全体としての出生数、出生率が上がるだろうということやってきたわけです。

ところが、都心集中はむしろ加速されているということの中で、その全体の状況の中で、伊豆市だけの政策でそれを変えることが出来るかどうかについては、全体として見たときにはどうだろうかという気もします。ただ、伊豆市長としてはやらなければいけない政策はたくさんありますので、それをこれからもしっかりと進めさせていただきたいと思います。誰が市長であれ。

そして、出生数の中で、自然減と社会減の話がありましたが、これは以前にも議会で申し上げたことがあるんですが、伊豆市の未婚率が高いんですね。たしか男性が814の市区の中で七百何番だったと思います。女性も非常に高いですが。ところが、周りを見ていて、結婚出来ないほどの所得ではないような気がするんですね。ここから先は推測になります、データが取れませんので。

適齢の方が結婚すると、近隣市町へ引っ越してしまう。あるいは子供が出来ると、近隣市町へ引っ越してしまうということの結果、未婚の方が残っているのではないかという気がして、仕方がないんですね。全国でワーストのほど、所得が低いようには実は感じられないものですから、したがって、伊豆市の場合には社会減と自然減が関連があるんだろうということで、このように政策を考えているわけでございます。

その他詳細について、総合政策部長に答弁をさせます。

○議長（三田忠男君） それでは、総合政策部長。

○総合政策部長（堀江啓一君） それでは、私のほうから詳細について、説明させていただきます。

①についてでございますが、これまでも結婚相談の会による出会いの場の創出、出産準備金や妊婦検診の回数増、不妊治療助成など、結婚、出生数増加につなげるための取組を行ってまいりましたが、合計特殊出生率、出生数についてはなかなか効果が表れていないのが現

状でございます。

子育ての環境整備や支援制度の充実などについては、国においても切れ目のない支援や環境整備にも取り組んでいるところですが、伊豆市としても結婚、出産、子育てに対する希望につながるよう取り組んでまいりました。

次世代の各年齢人口200人については、データから見る15歳以下の年齢人口はほとんどの学年で出生数よりも現在の人数のほうが多く、平成30年度のゼロ歳から15歳の各年齢の平均は178人となっており、若者定住補助金など、移住・定住に向けた取組の効果が表れているものと考えております。

次に、②についてですが、移住定住の促進については、以前にも説明しておりますが、若者定住補助金の活用者数が、これは令和2年の2月現在でございますが、330件あります。そのうち、市内の利用が210件で825人、市外からの移住が120件で402人となっております。

就労機会の拡充とU・Iターンの促進につきましては、企業の支援やひとり親施策を通じた就業マッチング等を進めており、平成30年度までの新規創業者数は28件となっております。

子育て環境の充実につきましては、保健師による定期健診のアンケート結果で、この地域で子育てをしたいと思う親の割合が94.3%にもなり、保健師が子供を全て把握している伊豆市の手厚い支援など子育て環境も充実しつつあることがうかがえると思います。

③の今後の取組の方向性と優先的に取り組む内容についてでございますが、東京圏への一極集中の是正が進まない中、人工減少対策は全国的な問題であり、一朝一夕に解決出来るものではありません。

第2期総合戦略においても、結婚などを機に転出してしまう若者世代の流出抑制と市外からの流入を促進する施策の両方が必要であり、雇用の創出や操業支援、教育を含めた子育て環境の充実を図り、更に積極的な情報提供、シティプロモーションなど、伊豆市が住む場所として選ばれるよう取り組んでいきたいと考えているところでございます。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

山口議員。

○2番（山口 繁君） 御答弁をいただきましたが、今まで何回か人口減少問題については取り上げてきて、本当はここで納得がいけば、今回で終わりにしたいなというふうに思っていたんですが、ほぼほぼこれまで聞いたような話の延長線上でしかないかなという感じはあります。

ちょっと、端的に伺います。いろんなデータを示していただいて、説明をいただきましたが、結果として、人口減少が止まっていないことについて、何が最大の原因かということについて、見解を求めます。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） この件について、本当はあまり言いたくないんですけども、議会で

やっぱり質問されると答えざるを得ないんですが、この1年間の議員の御質問では、要するにその政策の結果が出ていないのではないかということなんですよ。

我々は、市長だけではなく市長を含めた我々行政職員は、可能な限り最大限、効果的で効率的な事業をやりたいわけですよ。効率的なというのは、予算面でも効率的、時間的にも効率的、そして全体として効果的な事業をやりたいわけですよ。

財政については、もう何度も議会で申し上げているとおり、我々は40億円の財政歳入しかないのに180億円の予算を組んで、将来負担が極めて小さい。つまり国とか県の補助制度を思い切り使ってやっているということなんです。

そこで、前回8年かけて都市計画の見直し、つまり線引きの廃止と農地の転用と学校の問題と住宅地と、そして後で、病院の問題、出てきたんですが、これらを総合的に、そして12ヘクタールの一括転用というものを財源と一緒に組んだわけですよ。

そこで、議会のほうは急ぐなと、これ、実は議員以外の人からも言われました。市長は急ぎすぎだとか、もっとゆっくり落ち着いてやれとか一つ一つやれとか。ほかの議員さんからもあのとき、一旦立ち止まって議論しましょうと言われましたよね。ですから、一旦立ち止まって、白紙に戻して、まさに、あのとき白紙撤回という言葉を使ったわけですよ。その結果、5年の期間が延びているわけですよ。

財政のほうは、あのときは完全に諦めたんですが、合併特例債が別の理由でもう一回復活しましたから、財政のほうは何とかぎりぎりセーフかもしれないけれども、しかし、時間のほうは一旦立ち止まって、白紙に戻って検討しようということを議会の御意思に従って、時間がかかっているのであって、今、当初予期したような成果が出ていないというのは、まさにそのとおりであって、総合的な事業ではなくて、一つ一つ時間をかけてということですので、残念ながら結果としては、当初私が予期したような状況になっていないということは、必ずしも、これだけ大きくスケジュールが変わると、やっぱり結果のほうも当初予期したスケジュールどおりにはやはりいかないというのはやむを得ないと思いますが。

○議長（三田忠男君） 総合政策部長、何かありますか。いいですか。

再質問ありますか。

山口議員。

○2番（山口 繁君） そうすると、やっぱり市長の言われるのは、大型の事業、文教ガーデンシティも、この話はあまりしなくなかったんですけども、やっぱりあれが頓挫したということが最大の理由だということによろしいんですか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 線引きの廃止の結果は御存じだと思います。牧之郷の駅前、私が聞いた範囲では駅横が約3,000万円ぐらいの住宅が今1軒残っているけれども、4軒売れたと聞きました。瓜生野の生コンさんの裏が10軒建っていますよね。私が見ている範囲では今、7

軒埋まっていますよ。それから修善寺東小学校の前が5区画、3軒建っていると思います。それから加殿の鈴誠さんの横が3区画、今1軒、高いハウスメーカーさんのので建っています。

これは、線引き廃止の効果なんですけど、それだけでは進みませんということは何度も申し上げたとおりであって、やっぱり住む場所としてのブランドが必要であって、我々が考えていた住む場所として選んだいただくブランド事業が出来ていない以上は、都市計画の線引き廃止だけでは、やはりそこまで進まないということはある意味、事実としては多分、御理解いただけるのではないかと思います。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

山口議員。

○2番（山口 繁君） ちょっとこの話が重くややこしくなってしまうので、元に戻しますが、質問をしているのは、自然減対策で今幾つかの総合計画なり、まち・ひと・しごと創生ビジョンなんかで出来たようなその数字なんかですけれども、例えば1.25から1.69へ引き上げるというときに、それをどういう政策でやったんですか。どういう政策をそこに持ち込んで出生率を上げようとしたんですかと、これは文教ガーデンとは関係ないと思うんですよね。

それをやったんですかということを知りたいんですよね。そこの中身がちょっと分からない。これも前回は聞きました、12月も。全然分からないので、そののところ、端的に説明いただけると有り難いです。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 文教ガーデンと無関係ではなくて、そのために雇用と所得向上と定住という3本柱で進めてきたわけでございます。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

山口議員。

○2番（山口 繁君） 話が複雑になりすぎてしまいますので、ちょっとシンプルに行きます。

もう一度、僕が聞きたいのは、通告をしてあります自然減対策の政策、市長として、ちょっとこれ、僕、間違いがありました。次世代の各年齢人口というのは、これは自然減対策じゃないですね。二、三日前に聞いた話では、出生したのと、それから今の介在してというのがありましたよね、178移動してきた人がいるから。ということは、自然減プラス社会増減ということの組合わせたこれは政策指標だというふうに思いますので、合計特殊出生率というところに触れたいというふうに思うんですが、まず、人口減少対策について、その政策の組立て方がどうなのかという、ちょっと疑問を持ちました。

それはどういうことかということ、第2次総合計画を見ますと、重点目標の5に少子化対策と次代を担う人材の育成という項目があります。その中には政策が2つあります。政策1が子育て支援の充実、それから政策の2が教育環境の充実、このタイトルを見ますと、少子化対策と何もありませんよ。



重点項目の中には少子化対策とあるけれども、政策1は子育て支援、政策2は教育環境の充実、子育て支援にしても教育環境の充実にしても、それは既に生まれてきた子供に対する政策、その親御さんに対する政策ですよ。だから、普通に考えれば、これは子育てや教育環境が充実している伊豆市にどうぞ定住してください。それから、移住してきてくださいという社会減対応の政策なんです。少子化対策というのはいないんですよ。ところが、政策1の子育て支援の充実というところ、中を読んでみますと、施策というのが今度下にあるのね。そこには結婚とか妊娠、それから不妊も含めて、そういうのが入っているんですよ。

まさに、少子化対策というのは、結婚をしてもらって、子供を産んでもらう、それから子供欲しいよという人にどうやってかなえてあげるか、いわゆる不妊対策をどういうふうにするのかというようなことが少子化対策じゃないかな。出生数が増えない、子供が生まれてこないということを打開するというのが少子化対策ですから、そういうことを政策として、きちんと厚みのある1つの政策として載せるべきだというふうに僕は思うわけでありまして。

ですから、少子化対策と子育て支援というのは全く別物ですよと、こういう認識をしてもらわないと、少なくともその総合計画の中で示している子育て支援のくくりの中に少子化対策を入れるというようなことはよくないんじゃないかなという思いがあることで申し上げているところであります。

もっと言いたいのは、これから総合計画の後期計画をつくっていくと思うんですけども、やっぱり少子化対策というのを一つ独立して、厚みのある政策として表に出してほしいんです。現実にやっているじゃないですか、少子化対策を、結婚を奨励しようというようなことを総合戦略でやっているんですよ。とか、妊娠のこととか、不妊治療のことなんていうのは健康福祉部だったかな、ということをやってくれていますよ。だから、そういうものを入れた少子化対策という柱をぜひ一つつくってほしいんです、現実にやっているんですから。

結局、やっぱりそういう仕事を任されてやっている職員の人たちも、物すごく僕は気の毒だと思います。やっぱり職員の働き方にも影響すると思います。ということで、こういう第2期、総合計画の話になっちゃいますけれども、後期計画つくるときに、この少子化対策という重点目標というのは相変わらず載せてくると思うんですが、その政策の中に子育てとは別に少子化対策ということの一つの柱として入れ込むかということに関しての見解を求めます。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総合政策部長。

○総合政策部長（堀江啓一君） なかなか難しく、少子化対策と子育て対策はちょっと違うんじゃないかということなんですけれども、そこら辺の解釈の仕方あると思いますけれども、少子化対策については総合計画の中の一つとして今、総合戦略として、今年、作成しているところでございます。

それに基づきまして、来年度は総合計画というものを、やはり市民会議というんですかね、

外部の方のいろんな意見を聞きながらつくっていきますので、その辺含めた中で検討というのを、外部の意見を聞きながら、来年度は総合計画については考えていきたいと考えているところです。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

山口議員。

○2番（山口 繁君） 今の答弁の中でやっぱり少子化対策と子育て支援の政策というのは違うということ認識してもらわないと困るんですけども、その点をもう一度確認します。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総合政策部長。

○総合政策部長（堀江啓一君） 少子化というのは、やっぱり結婚出来ない、収入が少なくて、やっぱり結婚出来ないとか、そういうのがあっての少子化、結婚出来ないから少子化、それで未婚率というのは伊豆市も高いということでございます。

韓国の合計特殊出生率0.98という数字も出ております。ですけれども、その中でやはり子育てに対して、いろんな手厚いことをしているのであれば、やはり結婚もすることも、したいという気持ちになってくるということもあり得ると思うんですね。あるような形で今、私たちは考えているんですけども、ですから、どうしても、私は少子化対策等が子育て政策というのはちょっと違うというか、それは、本当は一緒くたになって、やっぱり人口減少対策につながっていけばいいのかなとは考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問。

山口議員。

○2番（山口 繁君） 違うんですよ。違うんですけども、そのいわゆる、一つの大きなくくりの中に入れるというのはいいんですよ。重点目標に書いてあるじゃないですか。重点目標の中に少子化対策と次代を担う人材の育成といういいタイトルじゃないですか。

だから、その中の政策1が子育て支援の充実だと、それから2が教育環境の充実だと、これは両方ともその生まれてきた子供に対する政策じゃないですかということ。少子化対策というのは、これから生まれてくる子供をどれだけ増やすかということでしょう。

結婚を出来るようにするとか、いわゆる晩婚化を防ぐとか、何というのかな、というようなこととか、いわゆるもう結婚したけれども、子供を欲しいんだけど、どうしても授からない、不妊治療ということをきっちりありまして、これはそれだけでも一つの政策になるじゃないですか。だから、それを一つにこの中に一つの政策1、それから政策2は子育て支援、政策3が教育環境の充実という、そういう3つに分けてくれということを行っているだけなんですけれども、それなら話、分かります。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 総合計画はかなり体系的、戦略的につくらせていただきました。

先ほど、部長からちょっと言及のありましたまち・ひと・しごと地方創生戦略検討委員会、これぜひ、傍聴していただけないでしょうか。10人の委員さんがいて、女性が5人いて、まさに子育て世代の女性から必ず意見が出ます。貴重な意見です。その方々の発言を聞いていると、計画の中で少子化と子育てが違うとか、そういったことではなくて、具体的にどういうことがやっていただけるんでしょうかということに、私はやっぱり最後は尽きると思うんですね。

ぜひ、実は公共交通会議と地方創生戦略会議は委員さんの中から、これだけいい検討委員会やっているのに、市民の皆さん、知らないですよねということが実は指摘を受けていて、しっかり、その議事を公開するとともに、ちょっと今話を伺っていて、やはりぜひ議員さんにも傍聴していただきたいと思いました。

要するに、子育ての現役の世代のお父さん、お母さんが何を求めているかということに私は尽きるんだろうと思います。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

山口議員。

○2番（山口 繁君） ですから、分かりやすい形で、ここ事務方が悪いですよ、それは。きちんとその少子化と子育て支援、違うんでしょう。どう考えても違うと思うんですけども、それが分からないんじゃ、どうしようもないなというふうな感じがしますね。分かりました。

そうしたら、合計特殊出生率をこれ、上げるのはものすごく大変なことなんですよね。それを政策指標として挙げているということに関しては、じゃあ、それを上げるためにはどのようにするのかという、そこの政策は何も聞いていないんですよ。これこれ、これをこうやって、こういうふうにするんだということはないんですよ。

県が2.07の目標つくっているから、それを引き直して1.69が伊豆市の目標になると、こういうことじゃなくて、1.69にするためにはどうするかということなんだろうと思うんですよ。こういうことをやっている、全部、時間がなくなってしまうので、合計特殊出生率はやっぱりどういうことなのかということ、ちょっと、議長、よろしいですか。

改めて、ちょっとお願いした資料、ちょっと暫時休憩とってもらって配っていただけますか。

○議長（三田忠男君） ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 4時02分

再開 午後 4時05分

○議長（三田忠男君） それでは、休憩を閉じ、会議を再開いたします。

山口議員。

○2番（山口 繁君） 今の手元に配らせてもらった裏表です。参考資料1と参考資料2とい

うふうになっていますが、参考資料1をちょっと見ていただきたいんですけども、ここに出生数と合計特殊出生率の推移ということで、全国の数字、年度がちょっと欠けているところありますが、これは第1次ベビーブームであるとか、第2次ベビーブームだとかということとでくくってありますので、そういう表題で見ていただきたいと思います。

ここで言いたいのは、合計特殊出生率さえ上げればいいということではないよということの説明ですね。マジック、トリックとか言ったらおかしいんですけども、これも12月の定例会のときに話をさせてもらったんですが、ここで見てもらうと、平成30年というのは一番新しいのは2018年ですね、91万8,397人という出生数があったときに1.42なんです。直近の合計特殊出生率というのは1.42なんです。

それで、過去最低が1.26だったときがあります。2005年ですね、平成17年。これ106万人生まれているんですね。だから、生まれている数と出生率の関係というのは、これ、数が多ければ、出生率高いかという、そんなことは全然なくて、106万人で1.26、91万人で1.42上がっているわけですよ、出生率が。

ですから、出生率だけを掲げた政策目標というのは、ちょっと危険なところがあるので、やはり伊豆市として今後やっていくときに、1.69は1.69でいいんですけども、そのときの出生数というのは絶対数がどれぐらいのものなのかということの提示をぜひしてもらって、それにもっていくのには、じゃあどうしたらいいのかということをお願いさせていただきたいということになります。まず、この点について、求めます。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総合政策部長。

○総合政策部長（堀江啓一君） 議員のおっしゃるとおり、当然、合計特殊出生率だけの問題でないと思います。合計特殊出生率というのは、なかなか市のほうで出すことが難しく、当然、県のほうも出ていなくて、厚生労働省で出していると聞いています。

これにつきましては、伊豆市の出生率だけでなく、要は伊豆市地域を含むこの近辺の地域を含む出生率を用いながら、安定した数字を出しているということなものですから、議員のおっしゃるとおり、合計特殊出生率を上げればいいというものではありませんが、ただ、それはやっぱり一つの目安になると思います。何も目安のない中でやっていくわけにはいきませんので、1.69という目安というのは、私たちは必要なのかなという形で考えています。

その中で、市長、前から言っていますとおり、各学年200人、ここはやはり新しい総合戦略でもうたっておりますけれども、その200人という目標ですね、出生数が少なくても、いろんな施策によって、流入していただくような施策によって、200人に近づけるようなこれからの政策を着々と進めていきたいと考えているところでございます。

○議長（三田忠男君） 再質問、山口議員。

○2番（山口 繁君） ですから、その政策を進めるときに、じゃあどうしてその200人に近づけるかということを知りたいんですけど、それは今日はやめます。

それで、今、出生率だけではないよねというようなことを言われて、その辺は確認出来たんだと思うんですが、出生率の算出の仕方がどうかということをやっぱり考えていかないといけないので、これを裏にしてください、参考資料2というのがあります。

これはたまたまあれなんです、伊豆市の統計書から国勢調査の結果を引っ張り出して、5歳刻みの女性の人口です。女性の人口というのは子供を産むというのは15歳から49歳ということで、出生率の分母はその年代の人たちをどうするかということになっていますので、それを引っ張り出しました。それで平成17年、22年、27年と5年刻みの国勢調査の結果。それから、令和2年というのは私が勝手に推計をした数字であります。

これを見てもみますと、女性のこの、子供を幾ら増やそうと思っても、子供を産む女性がいなかったら、絶対増えないんですよ。ですから、そういう人たちを伊豆市の外から来てもらうということの政策をしなきゃいけないんですけども、こういうように物すごく恐るべき数字になって、産む女性の数が激減をしていくということなんですね。そういう中で、じゃあ、どうして行くのかということ、どういう政策をとりますかということなんだろうと思います。

したがって、もう今日はこれ以上、あれしませんけれども、これからのやり方としては1.69なら1.69という固定した出生率に対して、そこに上げていくのはどうするのか、一つの目安と言いましたからね、それを上げるにはどうするのか。それから、出生数の絶対数をどういうところに目標を置くのかということ、それからそれはどういうことかということと、もう一つは令和元年度、この3月で締める、はじめて産まれてくる子供が100人を満たなくなるという恐るべき実態。今年の令和2年もそうなのかなとか、何かもう100人を切っちゃっているそうですよ。だから、それをじゃあ百何人にして、それでそれ以外を穴埋めして、外から持ってくる人を入れて、200人に到達させるかという、そういう政策をつくらなきゃいけないんですね。

あとは、今度、子供を産んでくれる女性をどういうふうに増やしていくかということになると思うものですから、そういうようなことを踏まえて、今、ちょうど第2次総合計画は最終年度を迎えるわけですから、新しい後期計画をつくる時にはそういうものを入れ込んだ格好でぜひやってもらいたいと思います。

その辺の見解だけ伺います。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総合政策部長。

○総合政策部長（堀江啓一君） 今までのやはり計画を当然、毎年毎年振り返っております。それをPDCA、そのサイクルを回しながら、議員のおっしゃられたことも含めて、これからも市だけでなく、市民会議という形で多くの方の意見を聞いていきます。それぞれの専門家の方もいますし、子育てしているスタッフもいらっしゃいますので、そういう方の意見を聞きながら、いろんな形で政策を考えていきたいと考えております。

○議長（三田忠男君） 2番目、将来の人口ですね、答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 御質問の中で、行政サービスを維持するために最低必要な人口水準、これ、私、前もお答えしたことあると思うんですが、経済力を維持するということは当然、人口が減る中でも政策によってはあり得ると思うんです。問題なのは、それぞれの地域コミュニティを維持するためにどれくらい必要かというのは、これなかなか、何人いれば、例えば、柿木は大丈夫ですとか、熊坂は大丈夫ですとかいうところは、なかなか数字では出せないんじゃないでしょうか。

まず、私としては伊豆市の行政機能維持、行政機能を維持出来るための経済政策をしっかりとやらせていただくということで、お答えをさせていただきます。

○議長（三田忠男君） 総合政策部長。

○総合政策部長（堀江啓一君） 私のほうからそれぞれ①、②、③について答弁させていただきます。

まず、①についてでございますが、平成27年度の地方創生の取組の中で、修善寺、土肥、天城湯ヶ島、中伊豆の各地域での拠点づくりについて、市民の皆様とワークショップを行いながら、アクションプランを作成しました。このプランはハードとしての機能集約というよりも地域力を高める活動などソフトに重点を置いた内容となっております。

このアクションプランを基にそれぞれの地域において、エリアの拠点を生かすための地域の連携やコミュニティ活動の推進のための取組について検討をしているところでございます。

また、行政サービスのための市役所機能でございますが、住民の利便性を考慮しながら、今後の伊豆市の地域拠点の動向等を踏まえて、行政サービスをするのにふさわしい体制について今後検討をしていければと考えているところでございます。

②についてでございますが、第1期人口ビジョンでは、静岡県的人口ビジョンで示されている合計特殊出生率2.07を2020年に静岡県全体で達成するとした場合の本市の比率である1.69を目標としていることや、社会移動による減少を社人研推計の65%に抑制することを目標として設定してきました。

現状としては、社会動態には改善傾向は見られるものの、自然動態がほぼ横ばいのため、人口ビジョンで設定した年間平均よりも大きく減少している状態となっております。

③につきましては、第2期総合戦略人口ビジョンでは、2040年の目標を2万3,000人、2045年の目標を2万1,000人と設定しました。

また、行政サービスの維持についてですが、人が減ったから、あるいは消滅可能性都市になったからといって、市役所のサービスが維持出来ないということではないと考えております。最低必要な人口水準はどのくらいかといったことではなくて、人口の減り幅を抑えながら、地域の活力を維持することと市役所のサービスの質を落とさないことを今後考えていき

たいと考えております。

以上でございます。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

山口議員。

○2番（山口 繁君） ありがとうございます。

ネットワーク型コンパクトタウンというのは出来ているという前提なんですか、これは分かりました。

あと拠点ですけれども、伊豆市のやっぱり最大の拠点というのは伊豆市の玄関口である修善寺駅中心をしたエリアということの認識は変わっていないと思います。実は、平成30年3月の定例会の一般質問で、そのことに関して問いかけをいたしました。

市長の答弁は、修善寺駅周辺は何とかしたいけれども、中学校の動向、ああいう時期だったものですが、中学校の動向が見えないときに大きな投資は具体的に計画出来ない。そのとおりにかなというふうには思うんですが、具体的な交渉策定のためということではなくて、修善寺駅周辺の皆さんと将来の都市計画の方向性と東京2020のおもてなしの体制ということに関して意見を伺う場をつくりたいし、その話合いの呼びかけをしたいという、そういう御答弁を、これは市長が直接だったか、総合政策部長だったか、そのときですね、分かりませんが、そういう答弁をいただいています。

その後、どうなったのでしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

建設部理事。

○建設部理事（白鳥正彦君） もともと伊豆市のコンパクトタウンネットワーク構想、構想では描くまちの将来像として伊豆市中心部における歩いて高質な集約的都市の建設をし、その他の中伊豆、天城湯ヶ島、土肥においては、それぞれ生活機能が維持出来る拠点をつくりたいということで進んでいるわけです。

町なかの当然、修善寺駅周辺につきましては、前も9月にお話ししたように、人口密度としては結構高いものですから、コンパクトネットワークの中で修善寺地区においてはやっぱり新市街地の構想ということで、そちらのところについて地区計画等を策定して、人口を増やしていき、人口を増やすことによって、中心地の機能が当然、商業的な需要だとか高まるものですから、機能を高めていくという政策をとっているところです。

実際に、牧之郷の地区計画は前にもお話ししたように、線引き前は1,851人という人口でしたが、線引き後、最新の令和2年には1,896人ということで、コンスタントに増加をしているところです。

今、中心市街地の修善寺駅をどういうふうにしていくのかということについて、新市街地のところについて、いろいろ積極的に地区計画を立てているわけですが、当然中心市街地についても次の施策として、まちづくりを行っていかねばならないものですから、今の新

しい都市計画の会議の中ではワークショップを行って、修善寺地区の中心市街地について、道路計画だとか駅前周辺整備ということを地域の人に投げかけて、パワープランをつくっているところでございます。

今、新しい都市計画のワークショップの中で修善寺地区につきましては、こちらから駅前について中心市街地の在り方について提案をし、地域の人と協議を行っているところでございます。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

山口議員。

○2番（山口 繁君） 確認しますけれども、その3月、そのとき、白鳥さんいなかったんですけれども、これ、市長に聞いたほうがいいのかもしれませんが、修善寺駅周辺の皆さんと将来の都市計画的な方向性と東京2020は今年ですから、のようなことのおもてなしの体制について意見の場を伺う場をつくりたい。その話での呼びかけをしたい。そのとき、まだやっていなかったんですけども、それをしたいということのをこれ、当時の総合政策部長が補足の答弁をしているんですね。

これに対して責任を持って対応しているのか、いないのかと、ただ、それだけ教えてください。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） オリンピック関連は、オリンピック・パラリンピック推進課でやっていますけれども、今、理事からありましたとおり、要するに修善寺駅周辺、特に駅北のところをどうするかという問題、それは当然、市役所本庁をどうするかという問題が必ず関連してくるわけですね。

ただ、あのときにはごみ焼却場も中学校も合わせれば百数十億円の事業が固まっていない中で、事業計画まで当然行きませんよね。ということで、都市計画拡大に併せて、そういった大きな課題が残っているので、都市計画の専門家の理事に来ていただいて、そして、私は、さっき理事からありましたけれども、駅周辺についてはどのようにするのか、専門家を交えて検討を始めてくれということでワークショップについては既にやり始めているということでございます。

○議長（三田忠男君） 再質問、山口議員。

○2番（山口 繁君） その件は分かりました。

それから、コンパクトタウンの話になりますが、いわゆる伊豆市型のコンパクトタウンということで、ネットワークで結ぶというのは一つのキーワードだったと思うんですね。

市長、いろんな御努力下、道路網のネットワークというか、そういうもので拠点を結んでいくということに関しては、縦貫道であるとか、矢熊筏場線も関係あるんですね、整備のネ



ットの話が進んでいるというのは見て取れるんですが、いわゆる情報のネットワークという意味で、光の整備はもう既に終わっている。

これを使って4つの拠点をうまく、いわゆるコンパクトタウンのネットワークで結ぶということに関して何かをされるということで、いろいろいろんな行政視察なんか行ってみると、一番分かりやすいのは医療なんかは離れているところの医療の関係で、いわゆるテレビ画面でやりとりをしながら、患者とのドクターとのやりとりをすとかということなんです。あるいは、これは教育にも使えるのかなというようなこともあるんですけども、そういうことも含めて、この情報ネットワークを活用した市民の利便性につなげる事業というのはどんなものをこれから構想しようとしているのか、あればお聞かせいただきたいです。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総合政策部長。

○総合政策部長（堀江啓一君） なかなか難しいんですけども、医療の関係であるとか、教育の関係であるとか、見守りであるとか、いろんな形でこれから少子化、高齢化等が進んできますと、いろんな問題がしてくると思います。

今、午前中にもありましたけれども、4Gの時代でこれから5Gの時代になってくるといふこともあります。ただ、実際は3Gじゃないかということも言われましたので、それらの動きを含めまして、情報のそういうツールを使いながらやっていくということが大切だと思いますので、これから研究していきたいと考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問、山口議員。

○2番（山口 繁君） 情報ネットワークについては、これから研究していくとことですから、取りあえず構想はあまりないということによろしいですね。

そうしたら、最後に、市長がよく言われる行政サービスを維持するための最低必要人口、だけどこれは人口はなかなか言えないよねと。40年に2万3,000人、その先もまたちょっと減るようなことになっていましたね、2万1,000人ということ。ということは、その下のベクトルはまだあるはずで、下手すると1万人台になるのかもしれない。といっても、1万人台になってもやっぱり伊豆市としては伊豆市として、きちんと行政サービスを提供するような形で残っていくという、そういうことによろしいですか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 今、生まれている子供が100人であれば、全員が80歳まで生きて、8,000人になるわけですね、ずっと先は。

しかし、さっき申し上げたように、ある程度の行政サービスを維持することは経済力があれば、前、実は何度か箱根町のこと、申し上げましたけれども、どんどん人口減少していく中で、物すごい経済力維持しているわけですね。そうすると、普通の集落がなくなるので、観光地としては非日常性が高まるという皮肉が起こってくるわけです。それもあるかもしれ

ない。

ただ、特定の地区の人口がゼロになるわけではありませんので、そうすると、巨額のお金がかかる水道をやめていいんですか。やっぱり住民が残っていて、水道をやめるわけにはいかないですよ。昔のように、私が小さかった頃のように山水で御飯炊いてくれというわけにいかないですよ。

そうすると、どこの投資を維持して、どういう行政サービスを維持しますかということ、今度は市民の皆さんと対話しなければいけない。それが何年の順で、どういう課題が出てくるかは正直言って分かりません。分かりませんが、今の状況、見通し得る状況であれば、少なくとも20年、20年は経済を維持出来れば、今の行政サービスは維持出来るのではないかと考えておりますけれども、50年後、100年後になりますと、さあ同じ社会を維持出来るでしょうかということ是非常に不安を感じています。

○議長（三田忠男君） 再質問、山口議員。

○2番（山口 繁君） 分かりましたというか、分からないことが分かったみたいなんですけれども、最低必要な人口というのは、しょうがないんですけれども、2040年に2万3,000人、これが達成したときに、達成するように頑張らなければいけないし、2万3,000人を達成したときに、じゃあ、行政サービスを提供する側の職員の体制といいますか、庁内組織の体制というのは一体どういうふうになっていますでしょうか。どういう想定をしていますか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） これは2040年を待たずして、また4月19日があるので、自分が市長ならということで、今、市長である私が伊豆市の市役所の在り方を考えますと、もう相当程度、今までと違う市役所をつくらなければいけないと思います。

あるところでは、トータルアウトソーシングという考え方があって、可能な限り、現場とか、その窓口は民間企業で、図書館とか何とかではなくて、全体としてアウトソースして、そして政策立案に特化するところも考え方としてあるようです。そこまでいけるかどうか分かりません。

しかし、少なくとも、水道相談センターをつくったように、職員よりもちゃんと経験と知識のある業者さんがいるわけですから、そこに相談すればいいし、今、所掌の課で検討させていますけれども、市営住宅にしても基準は行政で決めていますけれども、管理と維持補修まで、つまり不動産屋さんの仕事まで公務員がやらなくてもいいのではないかとも思っておりますし。

それから、やっぱり今回痛感しましたのは、ごみ焼却場なんか40年に1回しか造らないわけです。そのための専門の職員をこの人口3万人、人口2万5,000人なり2万人になる市で40年に1回しかない事業のスキルを持った職員を抱え切れるのだろうか、持つべきだろうかということを考えますと、やはりある程度の人材をプール出来るような、もし包括委託が出

来るような、そういったサービスが将来出来るのであれば、あるいは出来るように私も意見を申し上げたいと思っていますが、職員の数を減らしながら、そして、機能としては維持していくということを模索する時代なんだろうなと思います。

○議長（三田忠男君） 再質問、山口議員。

○2番（山口 繁君） それは多分、日本全体がもう減少傾向ですから、どの市町村もこれは絶対それはやっていかないといけないと思うんですね。

僕は、市長が言うようなことをぜひやるべきだと思うし、ただ、そのときに、今いる職員、あるいはこの4月に何人かもう採用していますよね。こういうことも何年間計画でやっぱりきちんとつくっていかないと、今いる職員をそのままむざむざ生首を飛ばすわけにいかないわけですから、どういうことで、そういう形に民間活力を利用した仕組みに変えることが出来るのかということを、すぐに始めないといけないと思うんですね。それも時間かかる問題なんですけれども、時間をかけてやるのを、とっかかりの話だと思います。

やっぱり市役所は、よくよく考えてみますと、住民に来てもらうんですね。みんな、窓口に待っていて、来てもらう。今、民間でこんなのないですよ。昔、鉄道乗るときに、切符を切る人がみんないたんですけども、今、全部切符なんか切らないですね。新幹線の切符だって、これでぱっと買えちゃうわけですよ。そういう人がもう全然いないような形で、民間というのはどんどん進んでいる、いろんな意味で、いろんな形で、キャッシュがなくても済むというようなことになっている。

役所だけがどういうわけか窓口へ来てくださいということなんです、ここを根本的に変えないといけないと思うものだから、そういうようなものを含めて、ぜひ一日でも早くそれに着手をしていただきたいなというふうに思います。

では、次へ。

○議長（三田忠男君） 3番、答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 3番目の質問については総合政策部長に答弁をさせます。

○議長（三田忠男君） 総合政策部長。

○総合政策部長（堀江啓一君） それでは、私のほうから答弁させていただきます。

①の人口減少危機宣言の政策の3本柱の現状についてでございますが、平成21年の人口減少危機宣言以来、これまでに人口減少対策に特化した取組を進めてまいりました。現在では、その政策目標を達成するためのアクションプランとして、平成27年度に策定した総合戦略を基に総合的に取組んでいるところでございます。

その中で、雇用の創出や所得の向上につきましては、市内GDPや1人当たりの所得という統計数字でこれまでも説明してきたとおりですし、定住の促進についても若者定住補助金を活用していただき、移住や定住につながった人数が平成22年度以降1,000人以上いるということや、転入と転出の差である社会動態のマイナス幅が改善傾向にあることは説明させて

いただいているところでございます。

伊豆市の経済状況は決して悪いものではありませんが、大きな企業の誘致が見込めない状況を踏まえ、今後は雇用のミスマッチの解消や起業支援などに努めていくことが必要であると考えています。

②についてでございますが、政策効果が発揮出来ていないとのことですが、①でも説明したとおり、また、以前からの質問でもお答えしておりますが、一定の効果は出ていると考えております。ただ、情報の見える化や情報発信については以前から説明しておりますし、御指摘されているとおり、課題が残ることは承知しております。

今後、情報を特に必要とする人への伝え方の工夫と情報自体、直接必要のない方を含めて周知することも大切であると考えていますので、ビジュアル的に分かりやすく、多くの人の目に留まるような情報発信を心がけていきたいと思っています。

今年度、策定している第2期総合戦略では、シティプロモーションに積極的に取り組むこととしておりますので、情報の見える化や有効な情報発信とニーズの把握に努めていきたいと考えております。

③についてですが、現状においても、例えば、総合戦略の推進に当たっては、総合戦略課において関係各課とのヒアリングを何度も重ねた上で、庁内の検討会議で施策の調整や進捗管理を行い、その後、市民会議にて御意見をいただきながらPDCAサイクルを回しております。今後も庁舎内の連携を進めていきたいと考えているところでございます。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

山口議員。

○2番（山口 繁君） ありがとうございます。

時間がもうなくなってきていますので、1番の話は何度聞いても、ほしいなという答弁がなかなかなくて、いろんな政策を進めてきましたということですから、これはもうやめます。

それから、2番目もこれについては、本当は政策効果が出来ていないと、現実的に減少しているわけですからね。現実的に人口減少しているわけで、その解決になっていないので、ただ、効果が出ているというのは、200人近いようなああいうのがちょっととなっているよということだそうですから、もうそれはしょうがないですね、もうこうなったら、もうこれ以上、求めません。

それから、3番目は、二、三日前の全協でもいろんな話を聞きましたけれども、総合政策部がある意味、リーダーシップをとっているのかなというような感じを受けましたので、これはもっと制度を磨いていただいて、やっていただけると有り難いかなと思うけれども、この趣旨をぜひ全面的に尊重してやっていただきたいなというふうに思います。

12月定例会で、市長のほうから県の統計、経済総生産での説明をされました。それで、私もそれなりに見させてもらったら、1%しか増えていないですね、20年から28年。でも、1%増えているというのは、きちんと横ばいを確保しているということで、近隣を見たらば、

沼津は下がる、熱海は下がる、伊東は下がる、函南も下がる、伊豆の国は上がっているけれども0.3%、こういう状況ですから、三島市は1%、ということですから、まあまあ伊豆市としては健闘しているし、そんなに悪い型じゃない形の横ばい率となっているなということなんですね。

それはそれでいいんですが、一つですね、その統計見ていたら、びっくりしたのは林業が突出してすごい上げ方を見せているんですよ。これについてどういうことかというのを説明いただけますか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 83%は山ですから、それと狩野川流域の最上流部に伊豆市は位置するわけですから、私は市長になった頃から森林整備と林業振興は相当力を入れてきたつもりです。ただ、産業として今、何とか日本全体が改善しつつあるのは、これはいろいろなマスコミ報道でもされているとおり、国の補助制度があることは確かです。それはもうそのとおり。

今、伊豆市の中で、林業に従事されている方が約100人います。ですから、とても大きな産業でかつ林業事業者であれ、田方森林組合であれ、若い人が多いんですよ。で、補助制度にうまく乗って、そして森林を全部しっかり整備するということが全国民の利益であるということが浸透してきたということもあります。ただ、問題はここからで、それを産業として自立させなければいけませんから、生産性を改善させるためのかなり抜本的な施策が必要だと考えているところです。

○議長（三田忠男君） 再質問、山口議員。

○2番（山口 繁君） 35市町で一番なんですね、伊豆市が。天竜抱えている浜松なんかよりもはるかに上にあるということで、何か有望なことなんなんですが、しかし、林業、100人の雇用なんですけれども、これを雇用吸収力、まだこれから先あるかどうかといたら、もうちょっといろいろしなきゃいけないからということだから、100人がうんと増えるという可能性はないですね。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） すいません、30億円の林業の中には特用林産も入っているんだろうと思います。ワサビとシイタケは特用林産扱いですので、ですから、林業だけでは、大体市内は5ないし7億円ぐらいの規模ではないかなと推測をしております。

○議長（三田忠男君） 再質問、山口議員。

○2番（山口 繁君） 分かりました。

産業的には伊豆市は観光ということが基幹産業だということはずっと言われてきているんですが、今般のコロナウイルス騒動で明らかになったんですけれども、やはりちょっとした社会全体を巻き込むようなリスクがあると、そこへの対応力が物すごく弱いのが観光だなと

いう思いが感じたんですね。よく考えてみたら、日常生活の中で絶対に観光は必要ではないですね。というようなところを基幹産業をしているということについては、もうしようがないか、宿命的にしようがないということでしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 新型肺炎のようなこういった事象について弱いのは、観光だけ、サービス業だけではなくて、例えば、サプライチェーンが止まれば、製造業なんかぱたっと止まるわけですから、観光だけが突出して弱いわけではないと思います。

ただ、先進国ではやっぱり今、日本は先進国の中でも1人当たりGDPが随分下のほうになってきましたから、やっぱりトップレベルの先進国の中で見れば、そういったレジャーに対する消費というのはやっぱり増えていくわけですから、その観光を総合産業として成熟化させて生産性の高い産業に持っていく、生産性が高いというのは経営者から見れば、収益ですけれども、市長から見た場合の生産性は従業員の給料ですから、それを上げていくための施策というものをしっかり編成していくことが大切だと考えています。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

山口議員。

○2番（山口 繁君） 時間がなくなって、申し訳ございません。

また、経済総生産の話に戻るんですけども、やっぱり雇用の吸収力ということから考えると、やっぱり製造業ですね。製造業って、だけれども、物すごく浮沈があるから、さっき言ったように沼津がどんと落ちたのは製造業のウエイトが高いから落ちたということなんだろうと思いますけれども。これまで伊豆市には何かそういう製造業を誘致する立地がない。企業誘致の件です。立地がない。あるいはやっぱり観光立地のところだから、製造業はあまりマッチングしないよねというようなこととか、というようなことをいろいろ言われてきて、企業誘致で製造業を持ってくるということに関しては、ちょっと二の足を踏んでいるような感じがあったんですけども。

この点は、これだけ広い広大な土地ですから、何かうまく工夫をすれば、誘致出来て、工業団地でも造って、どんどん持ってくる。やっぱり雇用の吸収力の高い製造業を持ってくるのが、これは一番その働くところがなかったら、人は増えませんから、というようなところの観点からどうでしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） そのまち・ひと・しごと地方創生戦略検討委員会の中で、金融機関の方だったと思います。伊豆市には適当な土地がないという評価なんだそうです。平らなところは田んぼしかありませんから、農地転用というのは御存じのとおり、もう本当に大変な事業ですから、残念ながら市内にある製造業でも生産量を増やして、かつ24時間稼働したいが

ために出ていくところが、残念ながら防ぎ切れていない。その中で、どのように多様な雇用を確保をしていくかというのは大きな課題です。

今、製造業で1,000人ぐらいの雇用がありますから、人口の倍以上ある伊東市よりも、製造業従事者、伊豆市は多いんですね。ただ、現状は非常に適当な土地がないということで、残念ながらうまくいかない例があります。

そこで、白鳥理事のほうから、製造業を誘致もしくは誘致するための土地の確保の仕方があるのかなのかについて、補足して説明をさせます。

○議長（三田忠男君） 建設部理事。

○建設部理事（白鳥正彦君） 時々、これ、勉強会でも申していることなんですが、小さな市町村、旧三町のときは農村工業導入法という法律がありまして、それはもともと出稼ぎをする農業の端境期のときに出稼ぎするお父さんをとどめていくために、一定の工業用地を認めるということの中で、農振を積極的にやる制度がございました。

市町村の合併に伴って、それが市になりますと、ほとんど線引き都市と同様に、そういった市町村のところに工場を誘致するという施策は出来なくなって、市になると、そのところ、町村だけなんです、そういったのは、そういったのがあるために大きな工場を誘致するということは非常に困難となっておりますのが現状です。

今においては、道路、これは特に名古屋なんか見ても分かりますように、関越道もそうなんですが、大きな道路を造って、そのインターチェンジを造ると、当然そこは企業にとって一番工場誘致しやすいし、農業にとっても農業に適さないところだよねということの中でやれるという手法しかなくなって、今、伊豆市は、そういう意味では伊豆縦貫というインターチェンジとか出来ていて、チャンスなものですから、農業の施策を転換して、工場誘致することが可能となっております。

ただ、これには市の、市と地権者、農業のほうの地権者との一致団結した思いで計画をつくらないと難しいと。なぜかといいますと、農業は水田を見ても分かりますように、1カ所だけ工場を誘致できない、上から水が来るものですから、水路にしても農道にしても一挙に行くと。そういったことで農業をやりたい方は移転をしていただく。優良な農地に移転してと、こういったのをもともとの未線引きの袋井とか掛川は施策的にやっていることによって、一括して広大な農地を確保することが可能となっております。

そうでないと、残念なことに、伊豆市大平インター周辺も含めて、優良農地として道路とか、そういうのを造らなければならないという施策でございます。つまり、インターチェンジ造るとどうしてもその幹線道路については農地を除外して、道路を造らなきゃならないんですが、それも農業事業は当てにして造らなきゃならないということになりますと、もうその道路は出来ても工場誘致するところまでいかないというのが現状です。

今回、都市計画ではそういった考え方を住民の皆様に改めていただいて、やっぱり必要なところは守る。でも、ここは、皆さん、一致団結して、工場を宅地化していこうと、農振を

外しましょうということを進めているところです。

中には、その中に農業を続けたいという方もいるんですが、それは地域の発展のために優良なところに移転していただくと、こういう施策をしっかり進めていかなければならないと思ひまして、ワークショップだとか当然やりながら、農振の除外はできますが、皆さんの計画に基づいて、一つに計画をつくって、農地利用計画と言いますが、農地の利用計画をつくっていただかないと出来ないということを進めているところでございます。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質問、山口議員。

○2番（山口 繁君） 僕は、素人考えで、単純にせつかく道路が出来たということで、道路が出来たことを有効に使わない手はないよねと。結局、工場があっても、流通で物すごく問題になるわけですよ。せつかくああいういい道路が出来たんだから、工場を誘致してという、でも全く可能性がゼロじゃないですね。もちろん地権者のいろんなことがあるので、ぜひ、そこは積極的にうまく、そのことによって人を呼び込むことが出来れば、やっぱり人口減少の対策には僕はなと思うんです。やっぱり人は、働くところがなければ、人は集まりませんからということです。

○議長（三田忠男君） 建設部理事。

○建設部理事（白鳥正彦君） お答えになるかどうかなんです、各地区の中で白地で工場を誘致したときに工場の増築だとか、その関連工場の中で増築することが可能となります。

ただ、それはその工場に接していると、また駐車場を造るときもそうなんです、ある程度接しているところという、そういう地域なんです。そういったところが今道路があっても、もう工場来るとそれ以外は全部青地で、もう余地がなくなっちゃうということで、周辺に工場を建てるという制度を使えないというところがやっぱり難点だと思っていますので、そういったところも含めて、もし工場がもうあるんだったら、その周辺は農地を外してあげましょうということを進めていきたいと思います。

以上です。

○議長（三田忠男君） いいですか、4番目。

市長、答弁願います。

○市長（菊地 豊君） 最後の御質問についてですが、私は今必要なのは新たな宣言ではなくて、やはり具体的な事業、今は具体的な事業が必要な段階だと考えております。

個々の御質問について、総合政策部長から答弁をさせます。

○総合政策部長（堀江啓一君） 人口減少危機突破宣言を発すべきということですが、人口減少に対応するために、総合計画であるとか、総合戦略、これらにつきましては、先ほども言いましたとおり、市民会議でいろいろ御協議いただいています。こういうものを施策で市民会議を経て、いろんな施策を取り上げてきました。具体的な施策ということで、市長も言っていますけれども、これらを含めまして長期的なスパンで考えていければと考えてい



ます。

また、人口減少対策につきましては、やはり市だけが取り組むということではなくて、市民の皆様、市内企業、団体の方々等を含めまして、オール伊豆市、やはりこういう形で取り組んでいくような形で、これからもやっていくことが大事だと思いますので、その辺を含めまして、情報発信等していきたいと考えております。

あと、窓口機能につきましては、現庁舎では御承知のとおり、物理的に分庁方式にせざるを得ず、ワンストップサービスに対応出来ていないのが現状でございます。

現在、市民課に国民健康保険と年金・消費者相談の業務があり、隣に税務課、環境衛生課を配置し、極力、市民生活に関係する業務担当は近くに集めている状況でございます。また、少しでも来庁された方がスムーズに各種手続等が完了出来るよう、市民サービスの向上としまして、窓口案内のフロアマネージャーを置き、担当の窓口への御案内をしております。

移住・定住に関する窓口につきましては、総合戦略課地域づくりスタッフが担当しており、就労関係や空き家などの情報を一括管理し、ホームページ等にて情報発信をしております。また、修善寺駅前の移住情報センターである 9 i z u においても、市で集約した情報を共有しながら、移住相談等に対応しているところでございます。

子育て窓口については、昨年10月からこども課に「子育て世代包括支援センター」を設置しまして、妊娠期から子育て相談を受けており、相談の内容に応じて、関係機関との連携の下、柔軟な対応を行っております。

全ての業務がワンストップとはなっておりませんが、各業務において横断的に連携を取りながら、市民の利便性の向上に向けて取り組んでいるところでございます。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

山口議員。

○2番（山口 繁君） タイトルは新たな危機宣言を発せよですから、あれなんですけれども、今答弁ありました中で、人口減少対策に関してはやっぱり市民、団体いろんな市民、オール伊豆で取り組むべきだという、そういう御発言があったように思います。

オール伊豆で取り組むといたら、やっぱり人口減少危機突破宣言というのは発したほうがいいんじゃないかなというふうに思うんですが、この十何年前に発した人口危機宣言があまり効果なかったから、次の新しい宣言を発するのが嫌だなという、そんな感じなんじゃないか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） ひょっとしたら、議員と我々の認識が違うの、ここかなという気もするんですが、ある女性なり男性なりに、この人たちに結婚してください、子供を産んでください、あるいはどこかの人から来てくださいというのが少子化対策ではないと我々は思っているんですね。

住みやすいまちをつくる。土肥なら土肥なり、修善寺なら修善寺なりの歴史と伝統と生活文化に合った住みやすいまち、そして、その中で私たちは天城山の北にあることによって、生活圏が順天堂の病院だったり、三島駅だったりするわけですね。

そうすると、すぐ近くにより利便性の高いところがあって、それに対して、どういう機能だけは、負けちゃいけないのかというところが論点としてあると思っているわけです。

そして、そこから最後ですが、その最後のさっき申し上げた具体的な事業、この件に関して、この人口減少問題に対しては、結局はその子育て世代の女性たち、お母さんたち、お父さんたちが望む政策を具体的に示してあげない限りは、我々がこの件に関しては別の集団に対して、何かを出来るわけではありませんので、その子育て世代の人たちに対してそのニーズをしっかりと汲んで、そこは求めているところをやっぱりやってあげるといふ具体的な事業に尽きるんだらうと、この件については考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

山口議員。

○2番（山口 繁君） なんか永遠にかみ合わないのかもしれないかもしれませんが、じゃあ、10年前に宣言を發したこと、そのことに関して、何か反省すべき点みたいなものがあったんですか。宣言を發したことは事実なんですよ。ここで新しい宣言を發してもいいじゃないですかということを行っているんですけれども、その点に関して。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） あのときに総合的な政策を編成するための施策のシンボルとして、包括するためには人口減少危機宣言というのは効果があったんだらうと、自分は判断して發したわけです。

そして、冒頭申し上げましたとおり、今、スケジュールが延びているわけですね。要するに、一つ一つ急がずにじっくり白紙に戻して、皆さんと一緒に議論をして、そして4つの事業を一つ一つ進めていきなさいということで、スケジュールが延びていることはそのとおりですので、まずはここまできちんとそこまで仕上げていくということが今求められていることなんだらうと。求められているのは、子育て世代の皆さんから求められていることなんだらうと思います。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

山口議員。

○2番（山口 繁君） 何かやっぱりどうしてもかみ合わないんですけれども、かつての10年前の人口減少危機宣言というときと今と、それほど、あのときに發したならば、今ちょっと変えて、本当に危機を宣言しただけじゃどうしようもないですよ。やっぱりこの危機を突破するんだということを、市長が先頭に立って、それでオール伊豆でやろうということをやるといふ意味では、宣言としては効果的だと思うんですけれども、それを最後に聞いて終わ

ります。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 市長以下、この大きな課題だと思っていることは多分共有されているでしょうし、この人口減少にどのように立ち向かっていくかということは、多分、ほとんどの市民の皆さんと共有されているだろうと思います。

○議長（三田忠男君） これで山口繁議員の質問を終了いたします。

#### ◎散会宣告

○議長（三田忠男君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

一般質問2日目については、2月25日の午前9時30分から行います。

本日はこれにて散会いたします。

お疲れさまでした。

散会 午後 4時51分

## 令和2年伊豆市議会3月定例会

### 議事日程(第3号)

令和2年2月25日(火曜日)午前9時30分開議

#### 日程第1 一般質問

---

#### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

#### 出席議員(16名)

1番	波多野 靖明君	2番	山口 繁君
3番	星谷 和馬君	4番	間野 みどり君
5番	鈴木 正人君	6番	下山 祥二君
7番	杉山 武司君	8番	三田 忠男君
9番	青木 靖君	10番	永岡 康司君
11番	小長谷 順二君	12番	小長谷 朗夫君
13番	西島 信也君	14番	杉山 誠君
15番	森 良雄君	16番	木村 建一君

#### 欠席議員(なし)

---

#### 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	菊地 豊君	副市長	本多 伸治君
教育長	西井 伸美君	総合政策部長	堀江 啓一君
総務部長	伊郷 伸之君	市民部長	梅原 敏男君
健康福祉部長	右原 千賀子君	産業部長	滝川 正樹君
建設部長	山田 博治君	建設部理事	白鳥 正彦君
教育部長	金刺 重哉君	会計管理者	城所 章正君

---

#### 職務のため出席した者の職氏名

事務局長	浅田 茂治	次長	永沼 健一
主査	鈴木 恵美子		

開議 午前 9時30分

◎開議宣告

○議長（三田忠男君） 皆さん、おはようございます。

本日の出席議員は16名であります。出席議員が定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

これより、令和2年伊豆市議会3月定例会3日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎一般質問

○議長（三田忠男君） 日程に基づき一般質問を行います。

本日は、発言順序6番の下山祥二議員から発言順序10番の鈴木正人議員まで行います。

これより順次質問を許します。

◇ 下 山 祥 二 君

○議長（三田忠男君） 最初に、6番、下山祥二議員。

〔6番 下山祥二君登壇〕

○6番（下山祥二君） 皆さん、おはようございます。6番、下山祥二です。

発言通告書にのっとりまして、一般質問をさせていただきます。

伊豆市が予定している大型事業の期待と課題。

昨年11月に見直された伊豆市財政シミュレーションに計上された大型事業について伺います。

長期的に持続可能な伊豆市の創造のための政策は、30年、40年先まで検討すべきであると思いますが、近年の地球環境の変化はすさまじく、社会情勢や国際情勢の将来予測は極めて困難であります。10年先までの財政シミュレーションであれば、比較的に近似値的な予測となり、政策や事業の成果については、現執行部や議会が十分責任をとるべき機関であると考えます。

そこで、今後の伊豆市の大型事業について市民が期待していること、また、現状での課題は何かを明らかにして事業を推進すべきであると思い、下記の4事業について質問いたします。

①新中学校整備事業については、文教ガーデンシティ事業の目玉として子育て世代の期待や関心は非常に高く、事業の行方は市内外からも大いに注目されたものでした。本議案が否決された後、市民レベルでは3年近く立ち止まったままです。

本年1月21日の全員協議会で、教育長から、校地は日向地区に決定したと報告がありましたが、今後の具体的なスケジュールについて伺います。

②都市防災公園整備事業は、昨年の大型台風の教訓から、市民の命を守るために長い時間をかけて検討している場合ではなく、早急に事業化に向けて進めるべきであると思いますが、今後、どのように進めていきますか。

③東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会関連経費は、本年7月、8月までのオリンピック終了までですか。大会終了後のレガシーづくりについては、どのように考えていますか。

④市町村防災行政無線同報系デジタル化整備事業について、その状況をお伺いいたします。大きな2番、市民の安心・安全を守る行政の役割とは。

昨年は伊豆市も大型台風15号、19号に見舞われ、いまだに完全復旧には至っておりません。近年の地球温暖化による環境破壊の影響は、今年も豪雨災害、大型台風の襲来は避けられないのではないかと危惧いたします。

国が進める防災・減災・国土強靱化の事業は、当市においても砂防堰堤の建設、河川土砂災害工事等、伊豆市の至るところでその恩恵にあずかっていることは、多くの市民が認識されているところです。しかしながら、市民の安心・安全を守る行政の役割は、ふだんの身近なリスクを回避することも、同様に期待されるものであると考えます。

昨年6月議会の一般質問の答弁を基に、その後の進展についてお伺いいたします。

①最近の高齢者事故の傾向は把握されていますか。運転免許証の自主返納サポート体制、優遇制度の取組はどうですか。高齢者が運転免許証を返納した後、買物難民になってしまうという声に応える具体的な対策は進んでいますか。

②伊豆市内の国道・県道・市道において、交通事故のリスクが高い箇所の改善は進んでいますか。市長、教育長に答弁をお願いいたします。

○議長（三田忠男君） ただいまの下山祥二議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 皆さん、おはようございます。

幾つか御質問いただきました、主としてスケジュール感の御質問については、それぞれ担当する部長から答弁をさせたいと思います。

私から一つだけ、オリンピック・パラリンピックのレガシーとして、今まで申し上げていない考え方のみ言及させていただきたいんですが、これをきっかけにして、やはり駅周辺に人が集まるにぎわいづくりを再生するきっかけにしたいと思っております。

これまでも修善寺駅周辺で、最大何千人か、今大体2,000人めどぐらいのおもてなしの事業を考えているんですが、議員覚えていらっしゃると思いますが、数年前までふるさと広場で秋の大きなお祭りをやっていました。あれ1日6,000人集まるイベントだったんですが、1万人のキャパまでできたんですが、ドームの交通が確保できなかったんですね。やめたのは、シャトルバス何台使ったんでしょうか、あそこを一方通行にして、物すごい混乱等、そ

れとシャトルバスの経費があまりにもかかって、こちらから上がってふるさと広場から民宿の大上さんまで降ろすこともいろいろ考えたんですが、結局できずに、あのイベントでは限界がある。

そのときには、その時点では、あのような事業は修善寺駅周辺で分散してやろうということになったんです、内部的に。今のJAの農の駅とか駅周辺を使って、駅から1キロぐらいで歩けるようにしようということで始めて、それでまだ中途半端な状態なんですね。

この夏には、マウンテンバイクの2日間を中心に、何千人か、あそこでおもてなしをする一つの経験ができますので、改めてバスでも電車でも人が集まれるのは、やはり唯一修善寺駅周辺ですから。そういったきっかけにということ、これまでご説明申し上げなかった事業として、市長の考え方を申し上げました。

その他について、それぞれ担当する部長から答弁をさせます。

○議長（三田忠男君） 続いて、教育長。

〔教育長 西井伸美君登壇〕

○教育長（西井伸美君） おはようございます。

私からは1番の①についてお答えいたします。

新中学校整備事業につきましては、教育委員会で2年半にわたり様々な視点で慎重に検討を重ねてまいりました。まさしく新中学校のあり方について、ゼロベースからのスタートでありました。

一昨年秋に教育委員会で決定した基本方針の実現に向け、今後は保護者や子育て世代の方々、教員や市民や議会の皆様にも御意見を伺いながら、新中学校の基本構想を策定してまいりたいと考えております。

校地につきましては、去る1月20日開催の教育委員会で、日向地区を校地とする旨の方針を決定させていただきました。前回の新中学校計画に際していただきました御意見を踏まえ、令和7年度の開校に向け、取り組んでまいりたいと考えております。

日向地区のどのエリアを校地とするかにつきましては、最適地について農地部局や関係部局と協議を行っております。校地エリアにつきましては、年度内に決定したいと考えております。

なお、課題ではありますが、日向地区の地権者の皆様の御協力・御理解をいただいた上で、農業調整をしっかりと進めることが肝要であると考えております。

以上です。

○議長（三田忠男君） 続いて、建設部理事。

○建設部理事（白鳥正彦君） 都市防災公園事業を今後どのように進めていくかにつきましては、昨年12月議会において、防災機能を備えた公園調査検討業務について債務負担として補正予算に計上させていただき、御了承いただきました。

調査では、近年の激甚化する災害に対応するため、都市計画に位置付けられている日向地

区の近隣公園について、防災機能を備えた公園として、国土強靱化で求められる適正な規模や必要な機能について調査し、最適なエリアにおいて機能的な配置を検討することとしています。

現在、本業務については業者に発注し、必要な調査や計画策定に向けた作業を進めているところで、今年の5月には完了する予定となっています。

さらに、6月以降の予定といたしましては、公園の基本設計を行うとともに、都市計画決定に向けて準備を進める予定です。

事業推進上の課題といたしましては、用地や事業費の問題が上げられていますが、都市計画の手続の中で、地権者など地元住民との合意形成を進めるとともに、国庫補助を受けられるよう県や国と協議を進めているところです。

○議長（三田忠男君） 続いて、産業部長。

○産業部長（滝川正樹君） それでは、私から、3点目、オリンピック・パラリンピックについて回答させていただきます。

関連経費につきましては、おおむねパラリンピックのトラックレースの終了する8月までを見込んでおりますが、大会終了後も、伊豆市の様々な魅力や開催地であったことを広く情報発信するなどのプロモーションを行ってまいります。

大会終了後のレガシーづくりでございますが、これまでに整備してきましたトイレの洋式化、多言語案内看板、Wi-Fi設備、市道改良などもインフラとしてのレガシーでございますが、大会を契機として自転車に乗れる率100%を目指した自転車乗り方教室、ランニングバイク教室の開催、サイクリストを迎えるためのバイシクルピットの設置などは、自転車まちづくりの推進として今後も継続をしていきたいと考えております。

また、県、関連市町、自転車関連団体などが連携し、レガシーとして新たな大会の開催、マウンテンバイクコースなどの大会施設の有効活用を進めております。今年度、市内でパラスポーツの体験会や講演会を開催いたしました。パラスポーツを実際に見たり触れたり聞いたりすることで、変わる人々の意識も大切なレガシーと考えております。

以上でございます。

○議長（三田忠男君） 続いて、総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 同報無線についてでございますが、まず、天城湯ヶ島地区の皆様には、同報無線故障中ということで大変御不便をかけております。申し訳ありません。

まず、デジタル化についてでございますが、今年度、同報無線の劣化度調査とデジタル化を検討するための資料作成の業務委託を発注してございます。この調査結果を基に、次年度早々に市役所内の関係部署で検討会議を開催し、今後の同報無線の在り方について、デジタル化や新たな同報系のシステムの整備を含めまして、同報無線の在り方自体について検討してまいりたいと考えております。

以上です。



○議長（三田忠男君） 再質問はありますか。

下山議員。

○6番（下山祥二君） それでは、再質問いたします。

伊豆市財政シミュレーションに計上された27の大型事業の中で、優先順位が高く、とりわけ私が気にしている4つの事業について通告いたしました。

まずは、①の新中学校整備事業です。

現段階で、開校予定は令和7年4月と、先ほども教育長の答弁がありました。たればの話ですが、文教ガーデンシティ事業が採択されていれば、まさに1カ月後に中学校が開校を迎えていました。きっと今頃、伊豆市は、市長選挙や夏のオリンピック・パラリンピックも控えて大変忙しい時期ではありますが、市民は大きな期待感にあふれ、元気に躍動していたのではないかなと、そんなふうに想像いたします。

結果的に開校は5年間も先に延びてしまいましたが、そんな状況下ではありますけれども、いつまでも過去を振り返り後悔していても仕方ないので、未来に向かって少しでも前に進めたい、そんな強い思い入れにより質問させていただきます。

つい最近ですが、何人かの市民から「中学校の再編はなくなったんでしょう」、「新中学校はどうなったの」、「本当にできるの」、「いつまでも今のままじゃ子供たちがかわいそうだよ」というような声を聞きます。

市民レベルでは、新中学校の情報は少なく、実際はこんな認識なんだと驚き、改めてその都度、現状の説明をしているところでございます。

行政には、教育関係者や保護者あるいは一般市民からどのような声が届いていますでしょうか。その内容とその声をどのように捉えているか、お伺いいたします。教育長大変でしょうから、教育部長に答弁を求めます。

○議長（三田忠男君） それでは、答弁願います。

教育部長。

○教育部長（金刺重哉君） それでは、お答えいたします。

まず、2年ほど前に文教ガーデン事業が一旦白紙になったということで、当時、教育関係の方々の現場からは、できるだけ早く子供たちによりよい環境で学ばせたいということで、それが少し先延ばしになったということについては残念だったという声がありました。

ただ、先ほど教育長が申し上げましたとおり、その後、教育振興審議会でゼロベースから検討してまいりました。そのときは、これからの中学校をどうするかという議論、要するに、当時、新しい中学校の在り方についての意見が主でございましたので、期限が5年延びたことについての御意見等はいただいております。様々な新中学校をこうしたらいいというような御意見をいただいております。現在、基本構想の策定をしているところでございます。

ただ、実は昨年1月ですけれども、こども課が、子育て世代と小中学生の保護者に対し

てアンケートを行っております。約700名ぐらいのいわゆる未就学の保護者の方から様々な御意見をいただく中で、自由意見という欄の中に、中学校を早く統合してもらいたいという意見が十数件ございました。これを受けまして、教育委員会としても過日に示したとおり、令和7年の開校に向けて、手順を踏んで準備を進めるということについて、これからは様々な方々の御意見をいただきながら、基本構想、基本計画を進めていくということで御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質問はありますか。

下山議員。

○6番（下山祥二君） そうですね。多くの方は令和7年じゃなくて、早くしてくれないかという意見が私のところには届いているんですけども、最近よく耳にする部活の問題やら生徒数の減少、これが確実に進行していく状況の中、当事者である生徒や保護者あるいは教師にも多くの不便さを強いているのではないかなと思います。

今まで本当に長い時間をかけて遠回りしたなと思っておりますけれども、先月、教育長から日向地区に決定したとの報告を受けまして、ようやくスタートラインに立ち、開校まで一気に走り抜けてほしいなど、強く思っているところでございます。

校地を日向地区に決定した現段階で、日向地区の地権者の同意が課題であるということですが、これもクリアしなければいけないと思うんですが、その辺どのように捉えていますか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育部長。

○教育部長（金刺重哉君） これからの作業で、やはり一番日向地区につきましては、全て農地をお持ちの地権者の方々の御理解のもとに、事業を進めていくわけでございますので、現在、日向地区のどのエリアにするかということの検討を、最適地化ということで協議を行っております。当然のことながら、これも年度内に各地権者の方々には、ある程度御説明をする機会をいただきながら、御意見をいただいて事業を進めてまいりたいということで考えております。

以上でございます。

○議長（三田忠男君） 再質問はありますか。

下山議員。

○6番（下山祥二君） そうですね。事業を進めていく上では、いろいろな課題が出てくること。特にこの地権者の同意というのは非常に難しい課題であると思いますが、それを理解した上で、その課題を一つずつクリアしていかなければならないと思っております。

新中学校整備は、決して教育部単独では成し得ないものであるということも理解しております。このような問題・課題について市長部局と十分に連携して事業を進めていくべきであると思っておりますけれども、仮に現段階で、そのような問題を解決するその方策として、関係部

局と十分に情報共有して連携を密にして事業を推進しているかどうかお聞きいたします。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育部長。

○教育部長（金刺重哉君） 全く御指摘のとおり、市長部局間の情報共有は本当に重要なことだと思っております。新中学校、今回、それは以前の基本方針を決めるときから全て総合教育会議やら部長会議等にも定期的に報告をさせていただいて、現状と課題については共有してきたつもりでございます。

ただ現時点では、農地部局との調整が最重要課題ではございますが、関係する部局、建設部局でありますとか総合政策部と、こちら等も連携をとりながら、これからも関係部局による定期的な会合を設けて、場合によっては、総合教育会議を開催して意見を伺いながら、この事業を進めたいというように考えております。その点については肝に銘じたいと思っております。

○議長（三田忠男君） 再質問はありますか。

下山議員。

○6番（下山祥二君） ぜひ情報の一元化を図って、着実に事業を進めてもらいたいことを期待しております。

今議会の一般質問の初日に、波多野靖明議員から麴町中学校を例にした質問がありました。私も話題性があり、魅力ある教育環境の改善向上は、伊豆市の人口減少対策の有効な手段の一つであると信じております。この辺、市長はどのように考えますでしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 教育環境のあり方、どういう教育環境がいいのかということについて、ちょっと振り返って答弁させていただきたいんですが、というのは、これ長い議論があったものですから。

平成18年の5月に大城市長と室野教育長のもとで、保護者に意見を聴く会というのを開いているんですね。そのときは小学校が対象だったようです。会場が土肥南小学校、大東小学校、月ヶ瀬小学校ですから、かなり小規模な学校をどうするかという議論だったようです。

平成19年の9月に、当時の教育委員会が、複式学級を解消する統合推進という決議をしています。したがって、当時の課題は、要するに、教育の在り方として複式学級だけは避けたいということであったと推測をしています。

ところが、平成20年に私が市長になって、それで進んでおりませんでしたので、改めてそこで私は変えたんですね。名指して統廃合は嫌なんだろうと思ったんです。

そこで、教育振興審議会を設置して、伊豆市に仮に今学校がなかったとしたら、どういう学校がいいですかという審議をいただいたんですね。それが平成20年の議論で、それから平成21年から今日に至るまで、つまり14年間かけて伊豆市はこう議論しているわけです。その

中で一番の発端は、複式学級は避けたいという議論から始まったようですけれども、やはり14年たった今、同じ議論というのではないと思うんですね。

そこで、主として中学校としてどういう学校がいいかということを考えますと、市長としては、いい学校とは何かというと、行きたい学校、子供は行きたい、親は通わせたい。教員はそこで勤務したい、そういう学校なんだろうと思います。いい教育とは何かというと、では受けた授業ではなくて、自分で勉強する力をつける教育なんだろうと、今市長としては考えているわけですね。

その中で、新しい手法、例えばICTの取組でありますとか、新しい教育手法の在り方、それは試験のあるなしもあるでしょう。あるいは、ひよっとしたら進度チェックのように、試験と言わないかもしれないけれども、毎月のように進度チェックをすることも、ひよっとしたらあるのかもしれないかもしれません。そこは教育手法については、一番現場持っておられる現役の先生方の御意見を入れたいのですが、そうすると、例えばICTのように現場の先生方に不安があるという課題もありますので、したがって、現場の教員と我々市長部局と、それから現場の教員以外でスキルがある市民の皆さんも交えた教育の質のあり方というものを、これからかなり重点的に議論していく必要があると考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問はありますか。

下山議員。

○6番（下山祥二君） そうですね。14年前から議論もされているということですが、我々、一昨年委員会の行政視察で大分県豊後高田市に行ってきました。

ここは人口2万2,000人超の自治体ですが、学びの21世紀塾と称して自治体自ら塾を運営するなど、全国でも珍しい取組により県内ワーストレベルの教育水準をトップレベルまで引き上げ、それを維持しており、県内だけではなく県外からも多くの移住者があり、今では全国初の住みたい田舎ランキングで、8年連続ベスト3を達成しております。

結果、特色ある移住定住施策により、5年連続の社会増も達成しております。

また、会派で参加した議員研修セミナーの多くの講師が、教育と医療の充実がない自治体には、若者の定着はないと断言します。

当市はどちらかというと、地域医療には恵まれている反面、教育環境は決して十分であるとは言えないと感じております。他市町に先駆けて、前例のない取組や新中学校整備など教育環境の向上が若者世代に発信されれば、近隣市町からも注目され、子育て世代が伊豆市への移住・定住を考える選択肢の一つになるのではないかなと考えております。

そこで、さらに事業をスピードアップして新中学校の開校を1年でも前寄せる、そしてそれを市内外に発信する、そのような考えはありませんでしょうか。可能性だけでも御答弁いただければと思います。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育部長。

○**教育部長（金刺重哉君）** 確かに御指摘のとおり、基本方針では令和7年度ということでは明記をいたしました。これはそれに備えていろいろな準備をするための期間に、ある程度確実にできるということで設定したものでございます。前回のときには、もう本当2年半というぎりぎりの工期でございまして、不測の事態とか起きた場合には間に合わないということでございますので、現時点では今年、来年度、再来年度である程度基本設計、実施設計を行って、3カ年で工事をするというところでございます。ただ、いろいろ諸課題をクリアすることが可能であれば、早期完成に向けて努力はしてまいりたいというふうには考えております。

○**議長（三田忠男君）** 再質問はありますか。

下山議員。

○**6番（下山祥二君）** 前向きな答弁ありがとうございます。新中学校の建設ですね。そして、開校が早まった暁には、さらに合併特例債の有効活用が可能となり、新市計画も前進するものと思います。

私が以前勤務していた民間企業においては、営業予算は完全必達目標であり、初めからゼロベースの予算はあり得ませんでした。高い目標を掲げ、毎月、毎年確実に100%以上の成果を要求されました。まさに常に持続可能な成長を求められたわけです。

新中学校整備建設も開校を令和7年と決めつけると、何らかの原因で遅れる可能性はあっても、決して早まることはないと思っております。

最近の例として、道の駅伊豆月ヶ瀬のオープンしかり、新こども園の開園しかり、新ごみ処理場も計画から半年遅れになっております。改めて考えてみると、文教ガーデンシティが採択されていれば、ここでは分かりやすく元号を平成として言いますけれども、建設から開校まで29年5月から32年4月、その期間は丸3年しかありませんでした。今、令和2年2月です。開校予定の令和7年4月まで、あと5年あります。もう一度聞きます。1年前寄せて令和6年の開校を強く進めたいと思いますが、いかがでしょうか。

○**議長（三田忠男君）** 答弁願います。

教育部長。

○**教育部長（金刺重哉君）** 御指摘のとおり、やはり工事期間は最低3年確保が必要だというふうには考えております。ただ、その前提となる今回も地権者の方々の御理解とか御了解でありますとか、関係法令の手続、それから通学対策とか様々な課題がございまして、それをできるだけ早くクリアして、早期完成に向けて努力はしたいというふうに考えておりますが、現時点では令和2年を目標にいたしますが、努力はしたいということで御理解をいただきたいというふうに思います。

○**議長（三田忠男君）** 再質問はありますか。

下山議員。

○**6番（下山祥二君）** 大型事業を前寄せるような例はあまり聞きませんが、伊豆市の人口減少対策の一つの手段として、ぜひその可能性を今後も追求していきたいと思っております。

市民に明るい話題を提供してほしいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、②都市防災公園整備事業ですが、このパートは明日の杉山誠議員が詳細な質問をされるとと思いますので、総論にとどめたいと思います。

先月、会派の研修で厚木市のぼうさいの丘公園を視察してきました。厚木市は人口が伊豆市の7倍、22万5,000人で、防災公園も規模的にはちょっと大き過ぎた施設でしたが、その防災倉庫の備蓄品も驚くほど充実したものでした。

当日は大変寒い日でしたが、それでも公園の利用者も見えましたし、担当者から、ふだんもコンビネーション遊具、スケートボード場、遊びの丘など、いろいろ市民に愛され、公園はにぎわっていると説明を受けました。

そこでお聞きします。

当市が計画している防災公園のふだん使いという観点では、どのように考えていますでしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

建設部理事。

○建設部理事（白鳥正彦君） 公園は、市街地に近接した市民がふだんに活用する公園として市民が求める公園、地域の生活に根差し、市民が毎日来ても飽きの来ない快適で質の高い公園づくりを検討しています。

また同時に、伊豆市の玄関口である修善寺駅周辺に不足しているイベント広場、伊豆市を来訪していただく来訪者の皆様に、伊豆市の良さを発信する新しい場所として計画することが重要と考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問はありますか。

下山議員。

○6番（下山祥二君） 快適で質の高い公園を目指しているということですが、防災公園というからには、当然万が一のため、被災された市民を最小限のストレスで日常生活に復帰してもらうための空間であり、防災機能が第一ではありますけれども、とはいえ、同時に、平時は市民から愛され、にぎわいのある公園整備を期待しております。

防災公園の事業化についても、地権者の同意が課題だということですが、その辺の見込みはいかがかお伺いいたします。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

建設部理事。

○建設部理事（白鳥正彦君） 防災公園の計画を進めていきまして、それぞれ防災機能の充実を目指していきますと、当然、従前の都市計画で計画していた近隣公園等は、エリアや配置規模ではおさまらない可能性は出てくると思っています。

伊豆市の広域防災拠点として必要な公園面積を確保するためには、事業費上の問題から国土強靱化などの国の補助事業が不可欠と考えておりまして、また、そういった中で補助が受

けられた際には、公園機能を拡大することになりますが、その際には、都市計画決定手続の中で、農業の地権者の地元合意も大事と考えています。

資料が出来次第、国や県と調整を行って、災害時に必要な防災機能や規模を確定し、地元住民との調整を図っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質問はありますか。

下山議員。

○6番（下山祥二君） いろいろの課題はこれからあるんでしょうけれども、あまり深く切り込まずに明日の杉山誠議員にお任せしたいと思っておりますけれども、昨年の11月の防災公園の説明会で、白鳥理事が、防災公園の事業化は県との調整で非常に困難な課題がある状況です。でも、土肥地区のオレンジゾーンの指定を受け入れた伊豆市だからこそ要望ができるという、そのコメントに、私は大いに期待しております。

冒頭述べましたとおり、今年も昨年の台風15号、19号レベルの襲来が予測され、さらに南海トラフ地震は、今日、明日に発生してもおかしくない状況であります。

もう一度、スケジュール感について確認したいと思っておりますが、この防災公園の事業化について早まることはないでしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

建設部理事。

○建設部理事（白鳥正彦君） 伊豆市は、全国初の津波防災特別警戒区域オレンジゾーンの指定を受けています。したがって、今、国・県からは、伊豆市の津波防災対策の支援策となる国土強靱化計画を早急に進めるように言われております。防災公園についても、その計画に組み入れて早期の事業化を図っていきたいと考えています。

国土強靱化計画に定めることを、通常市が単独でやるような市町単位の公園については補助が難しいわけですが、防災施設整備が広域の防災拠点事業として採択されることにより、早期の整備が可能になると考えております。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質問はありますか。

下山議員。

○6番（下山祥二君） 多くの市民が期待していることと思います。我々も自分自身が被災者になる可能性があります。自分ごととして防災公園の早期事業化を後押ししたいと思っております。

次に、③の東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会関連経費ですが、このパートも初日に青木靖議員が質問していました。

伊豆市のホームページを開くと、最初に、“自転車と伊豆 今、走り出す”というキャッチフレーズが出てきます。だからこそ、オリンピック・パラリンピック大会が終了したら、

自転車を降りてしまって立ち止まってしまってはならないと考えます。

オリンピック・パラリンピックを契機として、真のレガシーの創出については、先ほど市長に一つだけ述べていただきましたけれども、まだまだ検討していただきたいと思っているんですが、どうでしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（滝川正樹君） レガシーの創出ということでございますが、レガシーという言葉、目に見えるものと見えないもの、有形無形のものがあると言われております。有形のもの、目に見えるものとしては、先ほどお答えをさせていただきました、いろいろなハード整備、インフラ整備というのは、これまでもやってきました。これも当然にレガシーになるというふうに考えておりますし、また、先ほども答弁させていただいた新たな大会を誘致するということ、マウンテンバイクコース等を利用した新たな大きな大会を誘致していこうということも、これはレガシーになるのではないかなというふうに考えております。

ただ一方、重要なのは、やはり無形のもの、なかなか形に見えないものということでございますが、先ほど市長申し上げました駅周辺のにぎわいづくり、こちらについても、これから検討していきたいと思いますが、当然にオリンピック・パラリンピックにつきましては、全世界から注目をされます。多くの方が伊豆市にいらっしゃいます。そうしたことで、今後の観光施策には当然につながっていくものだし、つなげていかなければならないと思っております。これ1点でございます。

それから、パラリンピックを契機とした多様性共生社会をつくっていくということ、こちらでも大事なレガシーになるのではないかと。

それから、また議員が申し上げましたとおり、“自転車と伊豆 今走り出す”当然、自転車、こちらにつきましては、先ほど述べましたとおり、市民の皆様が自転車に親しんでいただくことはもちろん、御承知のとおり多くのサイクリストが伊豆市、また、伊豆地域にお越しをいただいております。

こういった方々、サイクリストの皆さんの要望にも応えながら、自転車の聖地を目指していくということも、レガシーというふうになるのではないかと考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問はありますか。

下山祥二議員。

○6番（下山祥二君） 私自身もこの質問を通告してから、いろいろと考えてみましたけれども、これだというものまでなかなか考えが及びませんでした。何と云っても、今まで経験がなく今後まず経験しないだろうという世界最大のイベントを、訳も分からず組織委員会や県と調整しながら準備していくのが精いっぱい状況で、レガシーづくりはどうですかなどと聞かれても、困ってしまいますよね。ちょっと後悔しております。

それでも、そんな状況を踏まえた上で、あえてお聞きしますけれども、2月18日の予算概



要説明で、伊豆市は修善寺駅周辺が担当であり、非常に盛りだくさんのおもてなし事業の内容を説明されました。

私の感想としては、いずれの事業も単発事業で終わってしまうのかなという感じがしたんですけども、大会後の観光振興につながるような展開、レガシー創出会議みたいなものはありましたでしょうか。会議があったとしたら、どんな検討をされ、没になったような意見はありますか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（滝川正樹君） お答えをいたします。

レガシー創出会議というような正式な名称でというのはございませんでした。ただ、オリンピック・パラリンピック推進課を中心に、先ほど議員申し上げていただいたとおり、準備というところが非常にウエートが大きかったということも事実でございますが、では、これを契機に何をしていくということも当然に話し合いをしております。その中で、市民の皆様に少しでもオリンピック自転車というものに親しんでいただく。

また、パラリンピックについては自転車だけではなくて、例えば今年度もボッチャとかそういう大会というか、市民向けの講演というか体験もしていただいておりますので、いずれにいたしましても、特にこれといった会議というものを設けているわけではございませんが、日々準備をしていく中では、当然にレガシーというものは認識をしております。

○議長（三田忠男君） 再質問はありますか。

下山議員。

○6番（下山祥二君） 2月8日の静岡新聞によると、自転車競技のロードレースの舞台となる御殿場、裾野、小山の2市1町は、行政懇談会でレガシー創出の方策を協議して大会開催日の7月25日を「北駿自転車の日」と定め、3市町が同時にコースのごみ拾いを実施するなどの意見が出て、さらに林道を活用した、富士山を眺めながら走行できる自転車専用道路を整備するなどの提案も出たようです。これは他の自治体がやっているからではなく、前々からサイクリストの聖地を目指しているこの伊豆市にとりましても、市民の安心・安全、生活環境の改善も同時に考慮し、自転車が走りやすい道路整備、自転車専用道路整備を広域連携で進める、そのようなことは考えられないでしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（滝川正樹君） 当然に伊豆市単独で何かできるということで、先ほど言ったロードレースについては、共通する2市1町というところで広域的なこととは私も承知はしておりますが、伊豆市におきましても、単独でやるというよりは、当然に近隣市町、また県、自転車関係団体と連携をしながら進めていきたいというふうに考えております。

それから先ほど、私、議員の御質問の中でレガシーの会議はないということをおっしゃ

みません。発言したんですが、そちらにつきましては、市単独でという意味ではそういった会議というものはつくってございませんが、東京オリンピック・パラリンピック自転車競技のレガシー推進委員会というのは、県や関係団体、関係市町が構成している団体はあります。その中で、今後の大会等をどうしていくかというようなことは当然協議をしているので、そこはすみません。ちょっと切り分けて、御回答させていただいたということで御理解いただきたいと思います。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

下山議員。

○6番（下山祥二君） 予算の関係上、簡単に答弁できるような内容ではないと思いますが、その理解した上で、以前に提案したこともあるんですけども、災害対策と狩野川の砂防整備を兼ねて堤防沿いを自転車と歩行者専用道路として、広域連携で伊豆市から下流の沼津まで整備して、それを大会レガシーとする事業はいかがでしょうか。今後、検討課題に値するかどうか、可能性をお伺いします。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（滝川正樹君） こちらにつきましては、ハード的な部分も当然ございます。河川沿いということであれば、当然に県、国との協議も必要でございますし、広域的なということでもありますので、他市町の考え方にもよるかと思いますが、やはり自転車の聖地ということであれば、一般の市民の方もサイクリストの方も、安全で快適なコースというのは当然に必要かと思えます。そちらについては、今後検討していきたいというふうに考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問はありますか。

下山議員。

○6番（下山祥二君） 東京2020大会の開催まで新型コロナウイルスが終息していることを願うとともに、同時にレガシーの創出についても、引き続き御検討していただきたいと思えます。

次に④ですが、厚木市の防災行政無線は市内に280基の設置がありまして、丹沢山系も含めて市内全域をカバーしているようです。伊豆市もデジタル化することによって、市内全域がカバーできますでしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 最初に答弁させていただいた今発注している業務委託の中にも、電波の伝搬のシミュレーションも、机上ですけれども、一応委託をしてございますので、その電波のシミュレーション等を踏まえて検討してまいりたいと思えます。

○議長（三田忠男君） 再質問はありますか。

下山議員。

○6番（下山祥二君） 全域をカバーできるのでしょうか。分からない。まだ、シミュレーションしないと分からないですか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） デジタル化になったから、アナログよりもよく広いエリアで聞こえるかという、またそういうわけでもございませんので、中継局やそういうところの問題もございます。当然デジタル化で投資する以上は、市内全域を目指していきたいと考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問はありますか。

下山議員。

○6番（下山祥二君） 冒頭、総務部長から天城湯ヶ島地区が今不備で聞こえないということで答弁ありましたけれども、具体的に天城湯ヶ島地区の区民から苦情等はありませんでしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 天城湯ヶ島地区の方には、区長さんを通じたりとか回覧等で周知をさせていただきました。特に厳しい御意見というのは、私のところにはまだ上がってはきてございませんが、アナログの機械自体がもう古いものですから。どうしても部品がないということで、1から本機のほうを作っている関係で、どうしても時間がかかってしまっているということで、なるべく伊豆市の情報メール、そちらの登録をお願いして、同報無線と同じ内容は情報メールで流せますので、そのようなことでお願いしているところです。

○議長（三田忠男君） 再質問はありますか。

下山議員。

○6番（下山祥二君） 人口が多い青羽根地区なんかでも、防災ラジオもちょっと電波悪いかいような声も聞いております。仮に修理見込みの6月までの間に災害の発生や犯罪が発生した場合に、情報の伝達が遅れる心配があって、そのリスクをどのように考え対処するのかなど、非常に心配しているんですが、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） まずは、来年令和2年度の台風シーズンまでには間に合わせるといことと、あと、先ほど申しました情報メールを登録していただければ同報無線と同じ内容の情報が伝達できますので、なるべくそちらを登録していただきたいというふうに考えております。

また先週、ちょっと湯ヶ島地区で変な方が出たということで、すぐ情報メールのほうで流させていただきますんですが、やはり、そういう場合は交番等も連携させていただいて、情報

伝達と関係機関と協力しながら注意喚起等をやっていきたいと考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問はありますか。

下山議員。

○6番（下山祥二君） 最近では、災害時の避難については、自己責任で個々の住民が自ら判断すべきであるという、そういった見解もありますけれども、それでも情報伝達の一つとして同報無線も重要なツールの一つであります。早期修理完了を目指していただきたいと思っております。

次、2番をお願いいたします。

○議長（三田忠男君） それでは、答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 市民の安心・安全を守る行政の中での高齢者の方を主として対象とする、運転の車の使い方の在り方、恐らくそれと公共交通の関係について課題認識だということなんだと思うんですが、地域公共交通会議なんかでもいろいろな取組はしているんですけども、なかなか今走っている路線バスを使っていたりすることもまだ課題としてありますし、デマンドバス・タクシーを利用したものについても、非常に利用数が少なかったということで危惧をしております。

その中で、仮に運転免許を返納された方の対応ということに焦点を絞って考えると、公共交通、別の手段をつくって、お店とか病院に来ていただくことと、もう一つは、こちらから病院は無理にせよ、昔の農協ののぶちゃん号とか、それから、熱海市でやっている移動型の投票所とか、いわゆる、こちらから出向くアウトリーチと呼ばれる新しい施策も考える時代なのかなと思います。

熱海市の投票移動所というのは、事前の1週間のうちの1日だけを各地区回ったそうなんですけど、こちらからやはり必要な公共サービスとか、お買物の機能を、こちらから出向いていくことと来ていただくこと等を総合的に考える時代になったのかなという感じがいたします。

個々の案件については、それぞれ担当する部長から答弁をさせます。

○議長（三田忠男君） 続いて、総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 私からは、1点目の高齢者事故の傾向についてでございますが、まず、高齢者65歳以上とさせていただきます。まず、65歳以上の方の事故の傾向でございます。

市内での昨年1年間の人身事故の件数が150件ございました。このうち、高齢者が原因者じゃないんですが、高齢者が当事者になった件数、こちらが70件で半数近くございます。ただ、一昨年よりも14件減っている状況です。死亡事故につきましては、市内では4名の方の死亡事故が発生し、そのうち2名の方が高齢者ということでございます。

御質問の自主返納サポート体制優遇制度についてでございますが、昨年6月議会で、私か

らも自主返納を促す制度を設けるのか。現行の福祉タクシー・バス利用券の助成制度との調整ができるのかということで答弁させていただきましたが、現在、そちらの整合がまだとれておりません。申し訳ありません。

どうしても、事故を防ぐには自主返納、ただし、やはり高齢者の外出の機会が減ってしまうという、その2つの面から、なかなか調整ができていないのが現状でございます。

また、買物に支援の必要な方の現状でございますが、まず、介護サービスによる買物支援サービス、また、民間事業者になります。配送サービスや移動販売サービスなどが利用されているということでございます。併せて御家族や御近所の方などの助け合いにより、不便は生じているとは思いますが、何とか日常生活に支障が出ていないというふうには伺っております。

以上です。

○議長（三田忠男君） 続いて、建設部長。

○建設部長（山田博治君） それでは、私から2点目について説明させていただきます。

国道・県道につきましては、県に確認したところ、交通安全対策としまして、今年度区画線及び誘導線の増設及び引き延ばしを実施しまして、また、中伊豆小学校の入り口では、誘導線の増加、車止めの設置を行っております。また、県道修善寺天城湯ヶ島線の雲金地区及び佐野地区では、道路の拡幅工事及び歩道設置の改良工事を実施しております。

また、天城北道路月ヶ瀬インターの国道から天城北道路への進入につきましては、逆走等による事故が発生しないよう、ポストコーンや矢印などの設置をして対応しております。

市道におきましても、狭隘箇所の解消のための改良工事や歩道の設置及び区画線、グリーンベルトなど、引き直しや増設を行っております。今後も交通事故のリスクの軽減を図っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質問はありますか。

下山議員。

○6番（下山祥二君） 総務部長の答弁聞いて、何も進んでいないのかなという気がして、ちょっと残念だなと思うんですけども、件数は減っていると言いながら、高齢者の事故は今後ますます件数が増えてくる可能性もあるし、なおかつ、大事故につながる危険性は非常に大であると思います。本当にその対策を練らなくても大丈夫なんですか。もう一度お聞きします。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 先ほど申しました、その福祉タクシーは対象者が80歳以上ということですので、現在、大仁署管内ではございますが、65歳以上の方だと、令和元年度だと458名の方が返納されていると。そうしますと、65歳以上で80歳までの方がどうしても隙間

ができるというか、タクシー券等ももらえませんので、そこについて前回は答弁させていただいたんですが、返納者に限って、例えば1年限り65歳まで年齢を下げるのかとか、そのあたりでまだ調整ができていないということでございます。その隙間のある年齢の方の状況について危惧していることには同じでございます。

○議長（三田忠男君） 再質問はありますか。

下山議員。

○6番（下山祥二君） すみません。しつこくて申し訳ないですが、昨年の6月議会で総務部長が、当市の地形柄、なかなか高齢者の方も車を手放せないのが現状であると、そういう認識をされているということなんですけれども、それならば、伊豆市の土地柄に見合った施策が必要ではないかなと思います。

また、総務部長が、運転免許証の自主返納についてのタクシー券の配布とか、自主返納を促す新たな制度を設ける検討をしていかなければならない。先ほど、総務部長が言われましたけれども、実際自主返納を迷っている高齢者が少しでも安心して自主返納を決心するような、そんな思い切った施策が必要ではないかと思いますが、しつこくてすみません。どうでしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 自主返納ですので、あくまでも自主的に返納された方については、先ほど言った福祉タクシー券とかの年齢の隙間がありますので、それについて、やっぱり対処していかなければならないと考えております。ただ、返納を誘導するようなことではなくて、やはり、やむを得ず返納された方に、少しでも何かしらの手だては必要だと考えております。

やはり、伊豆市内でも交通事故の原因を見ますと、安全の不確認が約4割で、あと前方の不注視も15%、合わせて半数以上の方が、やはりブレーキ操作とかではなくて、どうしても高齢による安全の不確認等になっておりますので、これは今ブレーキサポートとかいろいろなのあるんですが、そちらよりも、どうしても伊豆市内では、やはり高齢による確認不足とか前方不注視、脇見運転等が原因ですので、やはり心配になられている方は自主的に返納していただくと。それについてのサポートはしっかり考えさせてください。すみません。

○議長（三田忠男君） はい、再質問。

下山議員。

○6番（下山祥二君） そうですね、あと10年、15年で完璧に自動運転になれば心配ないんですが、実際自分が運転免許証を返納することを想像すると、非常に不安になってくるというふうに思います。誰もがこの伊豆市で住み続けたいような地域社会づくりを期待しておりますので、引き続き、有効な施策を考えていただくことをお願いいたします。

最後に②、交通事故のリスクが高い箇所の道路の改善ですが、6月議会で私が教育部長に

対して、天城小学校管内でいまだに通学路狩野小学校という看板の校名が、旧狩野小学校のまま設置されているとか、放置されていると、訂正できないのかということで指摘したところ、答弁では、直ちに学校・P T Aと協議して、名称を変えるなり場所を見直すなり有効な手だてを考えたいと答弁されました。しかし、今現在、全く変化がありません。どうなっているのでしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育部長。

○教育部長（金刺重哉君） それでは、お答え申し上げます。

まず、前回以降改善が遅れてしまいましたことについては、改めておわびをいたします。

前回の御指摘を受けまして、設置の経緯についても、学校の先生方、P T Aの方々にも伺いました。当時のこの小学校のP T Aの役員の方々が、自主的に子供たちの安全確保ということで設置されたということでございます。

設置状況については、前回の御質問をいただきまして、学校教育課のほうでも把握しております。中には、さびて危ないような看板等については撤去、また、車が多くて注意喚起とかが必要な場所については、そのシールを張って、ただ関係手続等も必要でございますので、大変申し訳ありません。改めて、再度学校とP T Aの役員とも協議しながら対策を講じてまいります。

○議長（三田忠男君） 再質問はありますか。

下山議員。

○6番（下山祥二君） そうですね。前回も指摘させていただいたんですが、行政としていつまでも、もう十何年前ですね、校名が狩野小学校から天城小学校に変わっているわけです。思いやる気持ちがないのかなというふうに思われても仕方ないと思いますので、仮にまた変化がなければ指摘させていただきますので、よろしく願いいたします。

同じく6月議会で建設部長が先ほど述べていただきましたけれども、当時の状況では、市内の通学路の危険箇所数は、この4年間で合計80か所が要対策であるということを確認し、既に70か所は実施済みと答弁されましたが、残りの10か所の対策はどのように進んでいるのでしょうか。お聞きします。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

建設部長。

○建設部長（山田博治君） その80か所ということで、70か所は終わりましたという中で、やはりその用地が絡むものとかそういう予算的なもの、ある程度今言ったように地権者の問題とかそういうものがありまして、なかなかその10件については、まだ改善されていないというところで、それを今後どうするかというのがちょっと今の課題になっているところでございます。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質問はありますか。

下山議員。

○6番（下山祥二君） 分かりました。難しい問題もあるということを理解しました。

次に、国道・県道で気になっている危険箇所について承知されているか。既にその対策を考えているか、お伺いしたいと思います。

先ほど県道修善寺天城湯ヶ島線の拡幅工事をしているということを答弁されましたけれども、その県道修善寺天城湯ヶ島線の伊豆聖苑の先の松沢川の橋の架け替え工事を、今やっております。田方南消防署から行くと急激に狭くなっており、対向車も見えずに正面衝突の危険性もあると思うんですが、そこは認識されておりますでしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

建設部長。

○建設部長（山田博治君） 議員おっしゃるとおり、今、県道修善寺天城湯ヶ島線の改良工事をやっている中で、その松沢川のところの改良を行うに当たりまして、その川を今ボックスカルバートをしっかり大きな岩面に据え替えようという中で、今、上流側に仮設道を設けております。仮設道を設けて切替えをするんですけれども、今その状態がまだ仮設道切り替わっていないものですから。そここのところがちょうど非常に狭くて、バリケードもなしで危ないという、もともと危ないのに非常に危ないというのは認識しております。今、県に確認したところ、いつその切替えをするのというところを一応3月上旬に上流側に切替えをして、上流の今できた道を走っていただいて、今の現道のところを改良ボックスカルバートを入れ替える。一応6月末にはもう1回戻すという。だから、6月末までにはボックスカルバート敷設をしまして、また、現道に戻すというような予定ということで伺っております。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質問はありますか。

下山議員。

○6番（下山祥二君） 分かりました。迂回道路の完成の工事が3月上旬ということですね。

それまで危険をはらんでおりますけれども、早急に対処していただきたいなというふうに思います。

先ほど、建設部長がやはり答弁された修善寺天城湯ヶ島線の雲金橋から北へ50メートルの雲金地区へ入る三差路も、以前から大事故が発生しておる状況です。抜本的な改善が図られていませんけれども、その辺はどのように認識されておりますでしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

建設部長。

○建設部長（山田博治君） 雲金橋から下流に向かっていく嵩田下橋の間の改良だと思いますけれども、そこも一応県道なものですから、県には確認しているんですけれども、まずは、今やっているとところの雲金のかの川ホテルの前のところの工事はしっかり整備したいと。そ



これから次に考えていきたいという話で、どうするかというのは、はっきりした言葉はもらってないものですから。その辺も市と議員さんといろいろ当方地域からもしっかり県には働きかけて、やはりこういうところだよというところで、しっかり要望活動はしていきたいと思えます。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

下山議員。

○6番（下山祥二君） はい、分かりました。

では、次に、天城北道路の月ヶ瀬インターチェンジの交差点の三島方面への進入車線ですが、先ほども建設部長が答弁されましたけれども、ここは道の駅のオープンに合わせてグリーン矢印で伊豆縦貫道の入り口の表示をするというようなことでお聞きしましたが、今のところ、6月以降変わっていないように思うんですが、そこはどのように認識されていますでしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

建設部長。

○建設部長（山田博治君） 6月のときにそういう話をしました。伊豆縦貫道というグリーン文字を天城北道路のほうに表示はしてあるんですけども、非常に分かりにくいというところで、これも月ヶ瀬区長というか、月ヶ瀬区からこのところの逆走をやっぱり実際見ていると、事故も多少あるという話で要望が上がってきました。その要望に基づきまして、市も県のほうにはしっかりその辺の情報を伝えまして、県にそれを実際今どうなっているというところを確認したところ、県は今公安委員会と再度協議をしているそうです。そういう状態、事故があるというものですから。協議をしている中で、協議の内容というのが、例えば今、右折とか逆走しないように、矢印というか実線を入れるとか、点線を入れるとか、あとは路面に色を塗るとか、そういう中の協議を今公安委員会としているそうです。その回答待ちで、県は対応していくというふうに聞いております。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

下山議員。

○6番（下山祥二君） まさに私も5日前に、この交差点を通ったときに、誤って対向車線に進入した乗用車がバックしている状況で、渋滞が発生している現場を目撃いたしました。

建設部長も言ったとおり、月ヶ瀬区の数人の方からも、対向車線に間違っ入ってしまった車を何台も目撃していると。実際事故も発生しているという声もあります。

青羽根駐在所の駐在さんに聞いたところ、交差点のクロスマークまでは進まないで手前を右折してしまうと、こういった対向車線に入る可能性があるのも、そこを注意したいなというふうに思っております。

ぜひ早急に、やはり路面をグリーンできちっと色分けしないと、防げないのではないかなと思います。ぜひ、早急に対応していただきたいなと思います。

最後に、この3月議会が閉会しますと、4月19日には伊豆市の市長選挙が施行されます。立候補予定者に期待するものを何点か述べて終わりたいと思います。

立候補予定者は、伊豆市民3万人の代表として市民全体の奉仕者であって、決して一部の奉仕者ではないことを念頭に、一部の住民の意見に流されないこと。

決して相手方の誹謗中傷はせず、正々堂々と政策論争すること。

伊豆市のリーダーとして掲げた公約実現のため、引き続き、国・県との太いパイプで連携すること。

決して任期途中で政策がぶれるようなことがなく、4年間の任期を全うすることなどを期待して、私の一般質問を終わります。

○議長（三田忠男君） これで下山祥二議員の質問を終了いたします。

ここで10時50分まで休憩いたします。

休憩 午前10時41分

再開 午前10時55分

○議長（三田忠男君） それでは休憩を閉じ、会議を再開いたします。

#### ◇ 星 谷 和 馬 君

○議長（三田忠男君） 次に、3番、星谷和馬議員。

[3番 星谷和馬君登壇]

○3番（星谷和馬君） 3番、星谷和馬です。

通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず、1点。令和2年度の予算編成についてです。

議員各会派14名が令和2年度予算編成について11項目を市長に要望しました。

1. 移住定住。2. 子育て。3. 教育。4. 結婚奨励。5. 地区交通。6. 防災。7. 観光。8. 森林整備。9. 生活環境。10. 医療・福祉・介護の充実。11. 議会です。

限りある財源ではありますが、どれも必要不可欠な事業であります。

私ども会派の要望について質問いたします。

それぞれ、1、2、3は人口対策であります。

(1) 奨学金の導入について。

回答の内容が、あの時点では曖昧でした。併せて、人口減少対策についても再度説明を伺います。

(2) 移住定住事業について。

昨年の議会報告会で、市内に家を建てたくても土地がないとの意見がありました。  
宅地造成はどのように考えているのか伺います。

(3) 結婚奨励。

出会いの場、イベント等のサポートは大変意義がある事業であります。

1. 新事業として。

出会い支援事業補助金、ふれあいパーティー事業委託、少ない予算ですが、内容を伺います。

2. 市としてどの程度関与するのか伺います。

(4) 防災です。

日本は地理的、地学的に大きな災害を被る国であります。台風は毎年上陸し、近年は勢力が強くなっております。地震に関しては、1995年阪神・淡路大震災、2011年には東日本大震災、そして、熊本と立て続けであります。また、南海トラフ巨大地震の発生が大変危惧されています。

1. 台風、地震に対してどのような防災対策をしていますか。

2. 新庁舎建設はどの程度考えていますか。

2です。伊豆市美術館建設についてです。

修善寺温泉に決定とのことだが、昨年11月に議会に提出したシミュレーションには、日程と概算事業費が記載されておりましたが、令和2年度の予算編成には削除されている。

1. 理由を伺います。

2. その後の進捗状況を伺います。

面積、規模、建設費、ランニングコストであります。

よろしく願いいたします。

○議長（三田忠男君） ただいまの星谷和馬議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 私から総論を申し上げます。

人口減少対策を、市として宅地をどうする、あるいは防災をどうする、新庁舎建設をどうするということなのですが。

やはり伊豆市の置かれている環境、それと、市として土地の環境ですね。それから財政の状況を総合的に勘案しますと、やはり国や県の大きな事業と一体となるか、あるいは極めて大きな特徴的な事業とをセットで行うか。単独で住宅地だけを開発するとか、ある特定の農地だけを転用するとかというのは大変難しいですね、ここ中山間地ですから。

したがって、伊豆縦貫道の進捗に合わせて、農地であった土地を道の駅に変えたわけですね。あるいは病院の移転とか、あるいは中学校の整備だとか、そういった国・県が関与するような大きな事業のときに併せて、地域開発というものを行っていくわけです。

牧之郷におきましても、もう何度も御説明しているとおり、あれは都市計画の単独の線引き廃止ということではなくて、全体の都市計画の見直しの中で、駅周辺をどのように中心地と開発していくかという大きな流れの中で、何とか実現できたわけですね。

したがって、そういう国・県を巻き込んだ大きな事業構想の中で、我々にとって必要な事業を入れ込んでいくという観点で、これからも進めるべきだと考えておりますので、それはぜひ御理解を賜りたいと思います。

そのほかに、個々の具体的な御質問については、それぞれ担当する部長から答弁をさせていただきます。

○議長（三田忠男君） 続いて、教育長。

〔教育長 西井伸美君登壇〕

○教育長（西井伸美君） 教育部長より答弁させます。

○議長（三田忠男君） それでは、補足説明の申し出等がありますので、順次お願いいたします。

まず、産業部長。

○産業部長（滝川正樹君） それでは、私から御質問の1点目、奨学金の導入についてお答えをさせていただきます。

奨学金の導入につきまして、予算においては、中小企業等奨学金返還支援補助金としております。この制度は、若い世代の人口確保と中小企業等の人材確保を図ることを目的に、市内事業所で働きながら奨学金を返済する従業員に、奨学金返済支援を行う事業所に対して補助金を交付するものでございます。

内容ですが、補助対象経費は中小企業等が奨学金返済を支援した費用で、補助金額は対象経費の10分の9、1年度の、1つの年度の上限を一人当たり12万円としております。対象の従業員の年齢は30歳未満としております。

以上でございます。

○議長（三田忠男君） 続いて、建設部理事。

○建設部理事（白鳥正彦君） 私のほうで移住定住事業についてお答えいたします。

宅地造成をどのように考えているのかにつきまして、市内に家を建てたくても土地がないという意見があるということですが、修善寺につきましては、都市計画の見直しにより、以前の市街化調整区域について一般住宅が以前より建築可能な土地が増えていると考えていまして、駅周辺や幹線道路など需要が高い場所について、例えば地区計画を策定した牧之郷地区などでは、住宅開発がふえている状況となっております。

宅地造成については、都市計画の考え方としては、水道や電気など基盤整備が整った利便性のよい場所で、今特に言われているのが防災安全性、安全な場所というものが基本条件となっていると思います。

そういった場所について良質な民間開発が進むように指導するとともに、支援策について

も検討していきたいと考えております。

○議長（三田忠男君） 続いて、総合政策部長。

○総合政策部長（堀江啓一君） それでは、私から（3）の結婚奨励関係の2つの事業、出会い支援事業補助金とふれあいパーティー事業委託について御説明させていただきます。

まず、出会い支援事業補助金でございますが、この補助制度は、人口減少対策の取組の中で、結婚・出産・子育ての希望をかなえるために、結婚を望む方への多様な出会いの機会を創出することを目指すものでございます。事業を実施する団体等に対して対象経費の一部を補助するもので、参加者のニーズの把握やイベントの内容の魅力化など、民間のノウハウが生かされることによりまして、多くの方に参加していただけることを期待しているところでございます。

市としましては、この補助制度を活用していただいた事業については、市のホームページ等で周知等図っていきたくと考えています。

次に、ふれあいパーティー事業委託でございますが、近年、ふれあいパーティーを企画しても女性の参加希望者が少なく、中止せざるを得ない状況が続いております。このような状況を踏まえ、民間業者の企画、情報、運営力等を活用し、結婚の希望をかなえる環境づくり、ふれあいイベント等を提供したいと考えて、御参加をお願いしているところでございます。

イベントの内容につきましては、駿河湾フェリーを活用した船上パーティーのほか、会員へのアンケート調査の結果に基づき、イベントを企画してまいります。

結婚相談員や行政の関わりにつきましては、企画の段階から業者と連携を図るとともに、イベント等の企画検討や運営の中で、現状分析、企画力、情報周知等のノウハウを習得し、今後のイベント等の開催の参考にしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（三田忠男君） 続いて、総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 4点目の防災についてでございます。

そのうち、まず1点目の防災対策でございますが、防災対策につきましては大きくソフト対策とハード対策がございます。

まず、ソフト対策では、国・県が企画する各種の訓練に参加することで、市民と一体となった訓練の実施ができております。また、土砂災害警戒区域や河川の浸水想定区域についてハザードマップを各戸配布し、各地域における災害の危険性を市民に周知することで、防災・減災に役立っていると考えております。

また、ハード対策ですが、県によります急傾斜地崩壊対策事業や国直轄の砂防堰堤工事などが実施されており、こちらも防災・減災対策の効果が発揮されていると考えております。市におきましても、補助金等を活用して津波対策としての避難タワーの建設などを進めてまいります。

2点目の新庁舎についてでございますが、この現在の本庁舎の耐震の問題と新庁舎との関

係ですが、この耐震がない現在の本庁舎、こちらの対応策としまして、耐震補強という方法がまず1つ。それと新しく新庁舎に建て替えるという方法がございます。

いずれにしても、建設場所等、手法等、検討しなければならない問題が多くございます。今後、多角的にいろいろな面から検討し、現在では財務課での担当課レベルでございまして、検討しているところでございます。

以上です。

○議長（三田忠男君） 続いて、教育部長。

○教育部長（金刺重哉君） それでは、星谷議員からいただきました今回の教育に関する答弁の中では、大きく分けて通学補助、それから部活動の拡充支援、それから奨学金の導入という3点について、御質問がございました。

昨日、前回の答弁でもお話したとおり、今現在学校側では、新学習指導要領の実施に向けて、例えば英語教育でありますとか、ICTでありますとか、プログラミングに取り組んでおります。

当然のことながら、保護者の負担軽減は必要でございますので、いわゆる我々としても、既にそういう経済的に援助が必要な方については、就学支援制度という制度を活用させていただいて、さまざまな点で学用品でありますとか、給食費とか、そういったものについては、手当をさせていただいております。

ただ、永岡議員の御質問にもございましたけれど、これから新たな中学校も含めて検討する中で、例えば、新中学校と土肥中の交流でありますとか、通学対策、それから交流事業も含めた中で、新たな通学支援のあり方、移動支援のあり方については検討してまいり所存でございます。

それから、市のほうでは奨学金制度が既に施行されております。二十数名の方が利用されておりますが、今回も産業部のほうの支援制度の中に、その対象事業として埋め込んでいただきましたが、こちらについても、これから検証、本当にその方が地元に戻って来るかどうかということも含めて検証してまいりますので、財源の確保等が可能であれば、そういったことについても、必要があれば検討してまいりたいということで、現状では考えているところであります。

以上でございます。

○議長（三田忠男君） それでは、再質問ありますか。

星谷議員。

○3番（星谷和馬君） 丁寧な説明ありがとうございます。

それでは、質問させていただきます。

去る1月23日、全協におきまして、予算額ですけれども、この奨学金制度について。これ最初100万円でしたけれども、プラス20万円の120万円になりましたよね。まず、これは何か理由はあるんですか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（滝川正樹君） 1月の時点では100万円ということで御説明させていただきましたが、永岡議員の御質問にもお答えさせていただいたとおり、先ほど1人12万円、これを年間10人見込んだということで120万円とさせていただきました。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

星谷議員。

○3番（星谷和馬君） そうですね。需要があるということで、多分20万円上げたんだろなという想像しました。

それで、まず基本的なことを伺いますけれども、伊豆市における中小企業とは、従業員何人以下で何人以上を予定しておりますか。伺います。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（滝川正樹君） 詳しいことは、ちょっと私として今、すみません、承知をしておりません。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

星谷議員。

○3番（星谷和馬君） これ、中小企業と書いてあるんですよね。伊豆市の場合は中小企業。ほとんど大企業、一般には1,000人以上が大企業というのが一つの物差しですけれども。伊豆市の場合においては1,000人以下のところもあります。1,000人以上のところありませんから、全て中小企業の対象なんですよ。

そこにおいて、ちょっと聞きたいんですけれども、これは、ここに書いてあるのは中小企業って書いてある限り、これ法人格だと思えるんですけれども、個人商店、法人でない個人商店だとか、例えば看護師さんだとか、病院関係だとか介護施設に働いている、そういう方も対象になるんでしょうか。伺います。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（滝川正樹君） 今現時点で、対象と考えている、中小企業等ということで先ほど説明させていただきましたが、中小企業基本法に基づく中小企業のほかに、社会福祉法人、医療法人、またNPO法人等を想定しております。

○議長（三田忠男君） 再質問。

星谷議員。

○3番（星谷和馬君） ということは、個人商店は対象にならないということなんですか。いかがですか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（滝川正樹君） 現時点では法人というふうに考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

星谷議員。

○3番（星谷和馬君） 我々には中小企業という形で、この文章に載っているんですけども。商店というのは皆さんわかったとおり、シャッター通りですよ、伊豆市においては。ほとんどが、やはり、そこにおいて商店というのはなぜ廃業になるか、皆さんわかると思うんですけども、やはり売上げとか収益とか、そして後継者の問題なんですよ。後継者が来ていただければまた頑張るだろうし、シャッターも上がるだろう。地域の商店街にいい影響を受けるんですよ。

ですから、中小企業と言っていたんですけども、個人商店の方にも、これ対象を広げるとか幅を広げるということは、考えていらっしゃったら大変ありがたいんですけども、現時点では対象になっていないということなんですね。対象の幅を広げるということは考えていらっしゃいますか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（滝川正樹君） この、今御質問いただいている制度につきましては、先ほど答弁させていただいたとおり法人ということで考えておりますが、議員御指摘の、それでは商店、いろいろな問題を抱えて、特に後継者がいらっしゃらない等々の問題も十分認識しております。そちらについては来年度の新規事業で、例えばチャレンジショップということで説明をさせていただいておりますけれども、こういった新たな事業であるとか、創業者支援等の、これまでの規定の制度を活用しながら、当然そちらの問題については向かっていきたいというふうに思っております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

星谷議員。

○3番（星谷和馬君） 前向きな答弁なのかどうなのか、ちょっと産業部長の答弁ではわからなかった。僕は、自分は商店を経営しているから、営んでいるから、商店の気持ちは一番よくわかるんですよ。これも商店も後継ぎがいれば、町が、商店街が活性化するんですよ。そして、人口対策にもなるんですよ。長男が来ていただければ、父親も母親ももう一度、第二、第三の人生頑張ろうかという気持ちになるんですよ。

例えば、修善寺温泉とか修善寺駅前とかの商店見ただけでわかると思うんですよ。ですから、幅を、もっと商店まで広げていただけたら嬉しいなと思うんですけども。

これは、産業部長の答弁では今のような答えで終わると思うんですけども、これ市長、どうでしょうか、幅を広げるということは、市長としては、いかがでしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。



市長。

○市長（菊地 豊君） この制度では法人ということを対象としておりますので、いわゆる法人形態をとっていないけれども商売をされている方という意味ですね。それは、もし考えるとなれば、ちょっとまた別枠で、そういった事業承継のあり方について検討するほうが整理としてはつくのかなというふうに思います。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

星谷議員。

○3番（星谷和馬君） そうですね、皆さんの答弁は比較的前向きではないということではちょっと残念ですけどね。僕は商店を営んでいるから、商店の気持ちは誰よりもわかるんですよ。商工会を見てください。商店の衰退率、もう数字を見れば見るほど毎年どんどん。これが一つの対策にもなると思うんですよ。

ですから、令和2年度は予算を計上していないんだけど、令和3年度以降、前向きな答えをもらおうととても嬉しいんですが、ちょっとくどいんですけども、もう一度再確認で。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（滝川正樹君） 先ほども答弁させていただいたとおり、決して商店の皆様の課題を全く認識していないということではなくて、今、議員の御質問の、この御質問いただいた奨学金の制度につきましては、法人を核にということですが、それでは商店の課題について何もしないのかということでは決してございません。

ですので、先ほど説明させていただいた新しい試みも、令和2年度予算には盛り込ませていただいておりますし、当然に令和3年度以降につきましても、必要な施策というのは、当然に課題研究した上で政策立案していきたいというふうに考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

星谷議員。

○3番（星谷和馬君） ちょっと、自分の気持ちと部長との意見のずれがあった。これはしょうがないんですけども。自分は個人の商店を営んでいるから、誰よりも気持ちはわかるんですよ。その気持ちを代弁したんですけども、商店にいろいろな形で援助しているということで、とりあえずは分かりました。

それで、もう1点、ちょっと違う次元ですけども。

今まで、商店、企業、起業するときに50万円の補助金ありましたよね。ことはなくなりましたよね。生きていますか。伺います。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（滝川正樹君） 創業者支援の補助金ということですが、決してなくなっておりません。来年度予算にも続けております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

星谷議員。

○3番（星谷和馬君） これを見たときに載っていなかったものですから、あれ、今年はなくなったのかなとちょっと錯覚しましたが。いろいろな形で援助していただければ、これはこれでいいと思います。

それでは、また本題に戻ります。

これは月々1万円、これ12カ月ですね、1年。そうしますと、この1万円の金額というのは、どうしてこの1万円の金額にしたのか、ちょっと理由を伺います。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（滝川正樹君） 伊豆市と言いますか、今回の奨学金の返済の対象というのは、学生支援機構であるとか、当然市の奨学金も対象にしております。そういった中で、なぜ1万円かというところは、一つには、他市の事例を参考にさせていただいたということも正直ございますし、1万円が妥当かというところで判断をしたところでございます。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

星谷議員。

○3番（星谷和馬君） 今年は、この事業は各市町の自治体が導入しているんですね。そうして見ると、大体1万円なんです。答えでそうだと思った。だけれども、隣の伊豆の国市では3,000円です。3,000円掛ける12掛ける7年間ですよ。伊豆の国市さんは伊豆の国市さんのやり方があって、我々は我々のやり方があって、それはそれでいいと思います。

それではもう一つ。

この事業は令和2年度ですね。そうすると、4月以降なんですよ。ですから、今の大学生は対象になっていないというんですね。もうほとんど卒業したし就職も決まっていますよね。そうすると、令和2年度の対象者が比較的少ないということが予想されるわけです。

だけれども、令和3年度以降、これ10人ならいいんだけど、10人以上になった場合、十分あり得るんですね、人数は。10人以上にオーバーする。それが今言ったように、どのように考えていらっしゃるのか、伺います。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（滝川正樹君） 非常に、今議員御指摘のとおり、令和2年度というのは少ないかもしれないのですが、令和3年度以降、この制度が周知されて適用できる。当然にUIJというターンの中で就職の中で利活用いただければ非常にありがたいとは思いますが、一方で、財政的な負担ということも当然ありますので、そちらは両方をうまく調整しながらという形になると思うんですけれども。

この制度はあくまでも個人では、先ほど他市町さんの事例もございましたが、個人ではな

くて、あくまでもこの制度を事業所として支援をしていただく制度を持っていかなければならないということも一つありますので、そういった周知も含めて考えていきたいというふうに思っております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

星谷議員。

○3番（星谷和馬君） 予算額でいくと、これ120万ということは、1年間だと10人ですよ。そうしますと僕が質問したのは、この10人以上オーバーした場合は、市としてどのような対応をするのかということのを伺うんですけども、これはどうしますか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 少し整理させてください。

先ほど、個人経営はだめなのかというお話があったんですけども、この制度について大学生今苦しいですよ。奨学金をもらって大学に行く、就職して伊豆市で採用された、この伊豆市にせっかく住んでくれて奨学金を返さなきゃいけない、そこを支援してもらえないかという話ですよ。

採用された会社が、会社として奨学金を支援しようという、そういった会社に対して、さらに市もそれを支援しようという制度なんですよ。

ですから、ちょっとさっき個人でどうしようかなという顔を我々がしたのは、個人経営者が法人の形態をとらずに、お父さんが社長で息子さんが来たときに、それは外から見たら、お父さんが息子を採用して、息子の奨学金を返すのにお父さんに払うのかという形になってしまうパターンですよ。

それと、さっき申し上げた、会社が伊豆市に社員を採用する場合の制度の問題と一緒にしないほうが、その要らぬ誤解を得ぬのではないかとあって、私は制度は分けたほうが良いと思っているということを申し上げたわけです。

その上で、うちであるパターンですから、首都圏の大学に行って、その後伊豆市に来てくれた、そして伊豆市に就職してくれた、会社もそれを支援しようとしている。そういう数が、今の予算を超えるのであれば、しっかり補正をつけて、増額補正をつけさせていただいて、議会の御承認をいただきたいと、市長としては考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

星谷議員。

○3番（星谷和馬君） わかりました。

とてもいいと思います。

これ僕ね、令和3年はいいんだけど、5年、6年いったら、もっと増えるんじゃないかなんて、希望的な観測はあるんですよ。確かに伊豆市は中小企業ばかりですけども。せっかくの移住・定住という形でIターン、Uターンになって、ここに若年層が住んでくれ

れば最高にいいんですよ。

ですから、予算が120万円ですけれども、補正とかの形でプラスになるかもしれませんが、人口減少対策としてはとても有効な事業だと思っておりますから。

そして、これも一つ、この事業は令和2年度対象なんだけれども、それ以降は何年ぐらい継続するか。難しいでしょうが予想はしていますか。お願いします。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（滝川正樹君） 今、新たな制度として、これから実施していくわけでございます。終わりというのは特に今想定はしてございません。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

星谷議員。

○3番（星谷和馬君） せっかく、この予算案という形で事業つくっているんですから、単年度で終わることは予想されていないということは何年も継続されるということ。けれども、何年ぐらいの予想ということは難しいかもしれないけれども、どの程度まで。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（滝川正樹君） 先週の永岡議員の御質問にもお答えさせていただきました。対象が30歳未満ということですので、一旦その制度をやれば7年間という話をさせていただきましたので、最低でもそちらは見ていかなければ当然ならないとは思っておりますが。あとは、この制度にどれだけの反響と申しますか、利用していただけるかというのは、途中途中で見定めながら、制度というのはやはり検証していかなければならないというふうに考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

星谷議員。

○3番（星谷和馬君） これ、令和2年度から結構各自治体が導入するんですよ。見るとね、大体1万円。それで人口対策事業とかという形で、皆さん行っていると思うんですよ。ですから伊豆市としても、こういう形で継続してくれればいいなというように思います。ありがとうございました。

それでは、2番の移住定住。

僕は、宅地造成をどのように考えていますかということ。これ、僕よく一般質問で宅地造成はどうですかと質問するんですよ。誰に答弁を求めてもいいんですけども。

でも僕の場合は、昔はやはり気持ちが大きくて、30か40の中規模はどうですかということと言ったんですけれども、今はそういうことを言いません。やはり1反歩でも2反歩でもいい。1反歩は4世帯から5世帯だろう、2反歩で足せば2倍で8か10だろうということになるんですよ。そうすると、結構ニーズ、需要があると思うんですよ。

議会報告会でも、地域に住みたいんだけど、地域に家を建てる場所がない。小学校区にも同じです。んだけど、その場所を何とかしてくれという方がいらっしまったわけです。

ですから、1反歩でも2反歩でもいいんですよ。ぜひつくっていただいたら、やはり外に転出しないで済むんです。伊豆市に住まわれるんです。その辺はどのようにお考えでしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

建設部理事。

○建設部理事（白鳥正彦君） 1反歩、2反歩、小規模な住宅開発について、市の考えはということだと思います。

先ほどお話しましたように、修善寺、都市計画をやられた修善寺地区については、用途地域の中は結構人口密度が高くて、そのような開発をやるには区画整理事業等の大きなお金がかかる事業です。だものですから、その周辺のところについて、ある程度開発するには地区計画が最適だろうと考えて、牧之郷に地区計画を行っているわけです。その牧之郷の地区計画でさえも、既存の住宅地と農地が介在しているところで、一定の開発って大体10軒ぐらいの開発だと思うんですが、地区の合意形成を図るといのは結構困難な作業でありまして、御意見を諮ったところから道路等支援策を行っていくし、牧之郷で都市計画一番考えているのは、先ほどお話したように、水道や電気、基盤整備を整えるとともに、利便性が高い場所に当然需要がありますので、駅前広場のような公園を整備する。つまり、需要の高い魅力ある中心市街地をつくるということに、今力を注ぎたいと考えています。

そうしないと、結果的には三島、沼津などと、もともと中心市街地に魅力があるところには、単に宅地が安いとかそういったところだけでは建てないわけですし、ある程度、魅力のあるそれぞれの市街地のところを維持し、なおかつ、介在する小規模なところから地区計画をまとめて行っていきたいと、こういう考え方です。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

星谷議員。

○3番（星谷和馬君） 私の言っているのは、1反歩、2反歩という、だから1反歩だったら4軒か5世帯でいいんですよ。それなら無理な開発をしなくて済むし、市がやれば開発すれば格安で提供できるんですよ。これも若年層がほとんど買うんですから、これやはり人口対策にもなるんですよ。

そして、牧之郷も今いろいろ開発されております。また、牧之郷整備計画で120から160の宅地ができるという形もできております。

それで、この瓜生野地区におきましても、5世帯、去年はできまして、市は全部10世帯売れました。きのう瓜生野の区長に聞いてきました。全部売れたそうです。ということは、5世帯が、わずか2カ月で売れたんですよ。2カ月間で完売したということです。

ということは、もちろん条件が立地のいい場所ですよ。これはもう当たり前ですけど

も。そういうところには需要があるんです。そういう小さな需要でも、やはり逃がしてはいけないと思うんですよね。これは、地域、地域でつくったら、より効果があると思うんですけれども。

先ほど、下山議員がおっしゃったんだけど、人口対策で成功している町というのは、自治体というのは、宅地造成やっているところが結構あるんですよね。これ大きな一環であり大きな政策だと思うんですけれども。大変有効だと思うんです。ちょっとくどいですけど、もう一遍伺います。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

建設部理事。

○建設部理事（白鳥正彦君） お答えいたします。

民間開発のその4軒か5軒は確かに増えているように、そういった市内の宅地業者を支援していくという目的の中で、民間開発を主導で進めるという考え方ははずです。なぜかと言いますと、大規模なものを人口が増えているときに郊外につくるには、当然、区画整理等、市が施策的にやって、人口的につくって、学校づくりとかいろいろやってきたわけですが。今の伊豆市においては、先ほど市長が言われた、環境上、財政上の話もあって、これまでもやってこなかった、つまり用途地域も昔のままであって、今から、それら大規模な農地を、例えば大手メーカーさんが、デベロッパーさんがやるような力がない、市も区画整理等やる力がないということであると、やはり長い目で見て、市内のそういった宅地業者さんが、そのまま市内の中に建てて継続して、雇用やそういったのも産業も生まれて継続できるように支援していくこそがよくて、その部分を市がやってしまうということは、決していいことではないと考えております。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

星谷議員。

○3番（星谷和馬君） 都市計画の見直しによって、修善寺地区が大分家ができて、ちょっと息づいてまいりました。活性化してされてきた。だけれども私からすると、あと一步、もうちょっとなんですよね。これが、もうちょっとあと一步をやれば、この人口減少対策は大きな政策だと思うんですよね。当然デベロッパーはこんな伊豆市に来るわけないんですから、何十世帯ですから。

なので、私が言っているのは、僕も前は30とか40の中規模なんということを言いましたけれども、1反歩でいいですよ。たった4軒か5軒。そうすると、田舎の山岳の地域の人たちが、沼津、伊豆の国市へ行かなくて済むんですよ、三島へ。せめて地域の人には地域で押さえない、伊豆市は伊豆市で押さえないですよ。そうすれば、やはり1反歩あたりならば、民間の場合はこういう形でリスクを恐れる。我々と市が開発するならば、格安で提供できるんですよ、利益生まないんだから。その辺はどうでしょうかと僕は言っているんだけど、

ちょっと違うみたいですけども、どうでしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

建設部理事。

○建設部理事（白鳥正彦君） どうしても、宅地造成及び1軒の家というのは、ある程度のお金がかかるわけですね。当然良好にすればするほどお金がかかったわけです。それで、今のどうしても都市計画の全国的な流れとしましては、立地適正化計画の流れが主流になっておりまして、コンパクトな市街地、つまり既存の住宅地の中で、空き家で歯抜けになってきているところは、もう基盤整備も整っていて、中心市街地が維持できるのは大事なものですから、そういった空き家対策とか、建て替えとか、そういった支援策、これが今都会で進められている内容です。そちらが補助です。

だから、ある程度1軒、2軒であっても、大都市を含めて、都市のほうはそういった市街地の中が歯抜けにならないように、人口を維持するというところに今必死になっている中において、郊外の開発は、もう完全に民間開発主導となっています。

伊豆市において、やはり同じように既存の市街地には、今、当然ガスや水道や電気整っているところもありますので、そういったところについて、魅力ある市街地をつくっていくほうが大事だと考えておるんですが。

以上です。

○議長（三田忠男君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 理事はとても都市計画に御存じのとおり詳しいものですから、いわゆる国の施策も交えた総論、一般論として今答弁しているんですが。議員からご指摘のあるとおり、瓜生野であっても集落の延長線上ですよ。加殿も集落のすぐ横、ですから、修善寺東小学校であればまさに小学校のすぐ前。そういったところで、今までだめだったところに建てて、ここは、ある意味、自立的にやはり動けるんだらうと思います。

そこで、別の事業があったときに、それに合わせて周辺もインフラ整備していくとか、あるいはインフラ整備はあるけれども使えない。例えば、今ちょっと理事も言いました。複数の空き家が並んでいるところ。実は私もこの土日、歩いていて、そのすぐ近くで3軒の空き家が並んでいるところがあるんです。そういったところを不動産屋さんだけでは動きにくいところを、空き家の解消という意味で、ほかの市町でやっているランドバンクのような形で市が介入していく。そういったことは大いにあると思うんですね。

ですから、伊豆市は伊豆市の合ったやり方で、新しい宅地が自立的に進むかどうかも見据えながら、伊豆市の中で今動きがありつつあるところ、それから業者が入ったほうが加速できるところ、そういったものをやはり我々は小さな市ですから、個別に具体的に見て行って、行政がすべき支援というものを考えるのが一番結果として早いような気がいたします。

議員のこの御意見を不適切だと言っているわけではなくて、我々の今の状況を見ていると、それも含めていろいろなやり方があるのかなという考え方でおります。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

星谷議員。

○3番（星谷和馬君） 都市計画の見直しがありまして、修善寺地区におきましても若干家が建ってきました。ですから、行政としても若干強気かなという気がします。だけれども、僕  
の感覚からいくと、それでも足りないんじゃないか。デベロッパーは、先ほども言ったように  
こんなところに来るわけないんだから。民間のちょっとした個人のような会社がわずかで  
つくるとか、わずかで分譲するくらいなんですよ、伊豆市は。

ですから、人口対策の決定打とは言えないんですよ。だからあと一歩、もう少しだとい  
うことで、市がたった1反歩でいいからつくったらどうかということが、僕の主張なんです  
よね。僕は自分の意見としては、これ僕は間違っていないと思うんですけども。皆さんと  
は、ちょっとずれがあったということで、ちょっと残念ですけども。何かありますか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

建設部理事。

○建設部理事（白鳥正彦君） 議員の考え方は全く一緒で、私どもも目指しているのも一緒で  
す。要は、修善寺の中でも、さっきの立地計画以外にも、建てられる土地、幹線道路やいろ  
いろなところがあって、もったいない土地はあると思っています。そういった防災の安全性  
や農地との調整をしてあげるのが責務かと思っています。

例えば、地区計画の中でも言っているんですが、どうしても農地とセットすると、用水も  
つくったり、造成するのに壁をつくったり、これ無駄ですので。そういったところは、ここ  
は農地を潰しましょうよと、極端に言うと。そうすると、排水は都市下水だけで済みますの  
で、そういった政策を運用してあげることで、隣の土地を持っている方が宅地化がしやすい  
ように、せっかく市街地調整廃止したので、緩和してあげることにより、建てられるところ  
はどんどん建ててあげないとまずいのかなと。

当然、熊坂は防災安全上の治水上、例えば危険ですので、インター周辺だとか、自分もち  
よっと百笑なんか行っているんですが、そういった利便性の高い地区については、なるべく  
そういう施策をしてあげなければまずいなど思っているところでございます。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

星谷議員。

○3番（星谷和馬君） ありがとうございます。若干、平行線ですからね。

でも僕は、この宅地造成は僕の1丁目1番地で、僕いつも何回も一般質問するんです。そ  
れで、僕は自信を持ってどうですかと言うんだけど、なかなか市長と皆さんとのずれが  
あるようで、ちょっと残念ですけどね。これはこれで終わります。

でも言えることは、国の人口、2045年には1万1,529人、伊豆市では2万1,000人を目標に  
した。だけ僕に言わせると、もっとふやせよと言いたい。2万1,000人じゃなくて。あと  
25年後です。そういう意味で、こういう1反歩当たりの工事を重点的にぼんぼんぼんとつく



ったらどうですかと、そうすればこの地域が生きるのではないですかということ強く訴えたいんですけども。いろいろ理事も市長も答えていただきましたから、納得しないけれども、わかりました。

それでは、結婚奨励について。これ皆さん御存じかどうかわかりませんが、先ほど議員の皆さんに聞いたら、このパンフレット、皆さん知らないそうです。これですね。とってもいいポスターなんですけれども。残念ながら、これ中止になってしまって。議長の許可を得てあります。中止になってしまったんですよね。なぜだかわかりますか。答えをお願いします。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市民部長。

○市民部長（梅原敏男君） 議員御指摘のふれあいパーティーにつきましては、先ほど総合政策部長が申したとおり、男性の参加者はあるんですが、女性の参加者が極端に少ないと。1名、2名程度でございます。そういった部分を考えますと、ふれあいパーティーの部分については中止せざるを得ない状況が、ことしは2回続いたということでございます。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

星谷議員。

○3番（星谷和馬君） なんかこのパンフレットというのは何部発行したんでしょうか。そして、どういうところに掲示したんでしょうか。伺います。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市民部長。

○市民部長（梅原敏男君） 議員がお持ちのポスター、もう1個、チラシ等を結婚相談の会の相談員の皆さんが企画で、作成してもらっています。場所的には各相談員さんが責任を持って、商店、または会員の皆様、そういった部分、事業所、そのほかにも2回目のパーティーの部分については、JA伊豆の国というような市外の事業所等にもお願いをさせていただいて、ポスター、チラシの配架等を行っております。ポスターの枚数については75枚、チラシの枚数については業者に委託しております500枚ということでございます。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

星谷議員。

○3番（星谷和馬君） 75と小さいのが500部。500部というと、結構皆さん見ると思うんですよ。けども、議員の皆さんにこのポスター見たかと言ったら、誰も見ていないと言われました。ということは、それだけPRが弱いということなんですね。そうしますと、市の回覧板という形では回さなかったんですよね。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市民部長。

○市民部長（梅原敏男君） 区長様を通じた回覧という部分ではなくて、当然のことながら、

市のホームページ、またはFMIS等で周知、市民の皆様には周知できるような体制をとっております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

星谷議員。

○3番（星谷和馬君） 僕は回覧という言葉は、いいか悪いかわからないですけども、回覧というのは、必ずお父さん、お母さん見るんですよね。息子さんたちは会社員ですから見ないでしょうけれども。そうすると、お父さんもお母さんも、息子が、長男が結婚しないな、困ったなということのを誰しも思っているんです。この回覧を見ることによって、息子に、娘にこういうパーティーがあるけれども、お前参加してみたらどうかなと後押しになるんですよ。

今の子供たちというのは自分から一歩前に進むというのが弱いんだ。だから、親がどうだって背中を押してあげると、ちょっと前に前進するんですよ。そういうところを見たときに、ホームページだとか、FMISとか、そういうところでやったとしても弱い気がするんです、いかがですか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市民部長。

○市民部長（梅原敏男君） この活動については、結婚相談の会の相談員の皆様が御理解、御協力を得て自主的にやっけていただいていると。相談員の方が、自ら事業所、商店、そういったところに出向いて、掲示または配架をお願いしているということで。この部分については今後の行政的な支援といたしまして、そういった相談員の皆様のほかにも、行政的に回覧等、また区長様を通じて配架できるような形で検討はさせていただきます。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

星谷議員。

○3番（星谷和馬君） 僕は思っているんです。公務員は最大のサービス産業である。そうしますと、やはりサポートとか支援がとても弱いような気がするんですよ。事業は、その方々に任せればいいというのではなくて、皆さんの課とか部局が、市がそれなりにちゃんとサポートしてやらないと。サポートしないから、こういう会も中止になってしまうと思うんですよ。

ですから、やはりことしは出会いの支援事業だとか、出会い支援ふれあいパーティー事業、支援委託事業を、予定しておりますよ、当然ね。それはそれで大変よかったですけれども、これも業者任せでなくて、団体任せではなくて、やはり最終的には皆さんのそれなりのサポート支援が必要だと思うんですけども、これについていかがですか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市民部長。

○市民部長（梅原敏男君） 議員おっしゃるとおり、行政的な支援という部分については、結

婚相談の会の事務局をつかさどっておりますので、当然のことながら、相談員の皆様と一緒に活動を進めさせていただいております。

今回の、事業の委託という部分については、今までの相談員さんの皆様の企画、運営が悪かったという部分ではなくて、そういった部分も含めて、民間のノウハウをいただくと。現状の分析を兼ねて、企画、それと情報発信、そういった部分を業者と連携をとってやらせていただくと。

また、その中で、相談員の皆様がそういったやり方を、ノウハウを習得していただくという部分で、今回は予算をお願いしている部分については、そういった部分も含めて、行政的な部分と相談員の皆様のスキルアップという部分も含めて計上させていただいております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

星谷議員。

○3番（星谷和馬君） そうですね。よろしくサポートとか支援を手を抜かないようにお願いします。

それでは、防災のほうに移ります。

これは、台風と地震という形で僕書きました。台風に関しては、昨年15号・19号ありまして、伊豆市も大きな被害を受けましたけれども、行政の対応もとてもよく、死亡者ゼロ。狩野川台風クラスということで大変心配しましたけれども。そして、この台風に関しては皆さん、たくさんの議員の方が一般質問をされておりますので私は省きます。

地震について伺います。

これ地震は、ここに書いてあるとおり、95年に阪神・淡路だとか、2011年に東日本大震災、そして近年は熊本、そして予知能力がちょっとまだはっきりしていないんですけども、30年以内には高い確率で南海トラフ大地震が発生するだろうと。また、東京直下型も予想されるだろうということで、大変危惧と心配をするんですけども。その中において、この市役所が、本庁が、総務部長が答えていただきましたけれども、ちょっと曖昧だったんですけども、この庁舎というのは、マグニチュード6とか7でどの程度耐えられるか検証されていると思うんですけども、ちょっとおっしゃっていただけますか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） この本庁舎につきましては、平成28年に耐震の結果が出ております。静岡県の耐震判定基準に基づきましてランク1からランク3。1の中には1A、1Bとあるんですが、その中でこの本庁舎はランク2でございました。ランク2ですと、耐震性につきましては、やや劣る建物、倒壊する危険性は少ないが、かなりの被害も受けることも想定されるという診断でございます。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

星谷議員。

○3番（星谷和馬君） マグニチュード7というのは阪神・淡路だとか、東日本がそうですね。1995年から2011年、わずか11年で来ているわけですよね。だからマグニチュード7の場合ほどの程度予想されていますか。伺います。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 静岡県の基準を、これ当時、県は独自に東海地震、これを想定した基準をつくっております。恐らくこのときがマグニチュード7、震度も6強ぐらいの東海地震の想定だったのではないかと考えています。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

星谷議員。

○3番（星谷和馬君） 平成28年、4年前の基準と今の基準とは、ちょっとわからないですけど、結構基準の見直し等はなかったですかね。巨大な地震が来るということを想定されると、この庁舎は果たして安全なのか、どうなのか。安心・安全が担保されているのかというのは僕すごく危惧されるんですけども、その辺はどうでしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 現在の県が示しております耐震基準、これにつきましては、ここ平成28年にやっているんですが、それ以降の大きな改正があったとは承知しておりません。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

星谷議員。

○3番（星谷和馬君） 平成28年のことによって、耐震性を、これ2と言いましたよね。これ。ランクの2。ランク2というのは、倒壊のおそれはないけれども、それなりの崩れとか被害は及ぶということでしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） かなりの被害を受けることが想定されるということです。

○議長（三田忠男君） はい、再質問。

星谷議員。

○3番（星谷和馬君） 想定されるということならば、市の職員が仕事をしていて、営業中に大きい地震があった場合、想定されているならば、けが人が出るとかいうことは、どうですか、万が一予想されますか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 建物自体の被害は想定されるということですが、いきなり倒壊す

るという、そういう危険性は少ないというふうに考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

星谷議員。

○3番（星谷和馬君） 倒壊はしない、かなりの被害はある。かなりの被害があるならば、職員が、それなりの地震によってけが人が出るという場合も想定されるような感じを受けるんですけれども。これはどうですか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 地震は、全般的に建物が倒壊してもしなくても相当の揺れがありますので、部屋の中の状況によってはけが人が出る可能性というのはあります。

当然、いろいろな本棚とか、そういうものも固定しておりますので、全くけががないとはいいませんけれども、建物がいきなりべちゃっと、こう崩れる危険性は少ないということです。議員がおっしゃられているけが人というのが、建物が原因のけが人なのか、それよりも地震自体でいろいろなことが発生されますので、それによるけが人なのかちょっとわからないんですが、いずれにしろ建物の倒壊の危険性は低いということでございます。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

星谷議員。

○3番（星谷和馬君） この庁舎約50年ですよ。阪神・淡路のときにも、古い建物とか結構倒壊しましたよね。そして下位層が潰れたところもありました。それで、この間の熊本地震のときにも、やはり市は言いませんけれども、ある市の本庁舎が傾いてゆがみましたよね。そういうことがあったんですね。ですから、僕はこの庁舎が果たして大丈夫かなと大変心配と危惧しているんですけれども。

総務部長がそういうふうに答えるならば、それでいいのかもしれませんが、もしも、仮にけが人が出て、地震によってけが人が出るんですよ。また、間違っても死亡者が出た、これは取り返しがつかないことになると思うんですよ。そうしますと、一種のこれ人災にもなるんですよ。ちょっとくどいかもしれませんが、それも含めていかがですか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 一番最初の答弁のときにお答えさせていただいたんですが、ランク2でも耐震性はないものですから、その耐震補強の可能性とあと新しく建て替える場合、それを担当レベルでいろいろ今検討させております。それは最初にお答えさせていただいております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

星谷議員。

○3番（星谷和馬君） この財政シミュレーションを見ると、10年間、この庁舎については何

も載っていないわけですよ。載っていないということは、10年間何もしないでそのままだろうなという気がします。だけれども、この10年間に大きな地震とか見舞われたときに、大きなけが人とか、間違っても死者が出た場合を私は一番心配するわけですが。部長の答弁がそういう答えならば、それで市長、最後ですけれども、いかがですか。その答え、質問に対して。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 総務部長が答弁したとおり、倒壊しなくてもいろいろな問題は当然出る可能性あるわけですね。御存じのとおり、震度の大きな地震ですと、家具が凶器になるわけで、冷蔵庫が飛ぶ、テレビは飛ぶ。そういったもので、特に小口の1階あたりがいろいろな混乱が生じる可能性もありますし、おさまった後、入れない可能性があるわけですね。

要するに、この建物は使ってははいけません。立入禁止ですということになる危険性もあるわけであって、議員御指摘のとおりです。

ただ、私が市長になりました12年前に、実は市長になってすぐに、庁舎は建て替えますと。部長の会議での決定までいっていますということだったんですが、それは別館のほうでした。別館を県から買い取って25億円で建て直すという計画だったんです。それは私が止めました。というのは、25億円かけて収益のない建物を建てるのが嫌だったんですね、正直言って。その時点で、もっと別のやり方があるだろうということで、県から買い取って2億4,000万円だったと思いますが、改修費入れてでしようかね、2億円余りで今別館を維持しているわけです。

その後考えましたのが、やはり複合的施設を、要するに複合ビルを民間で建ててもらって、市役所が中に入るという手法をずっと考えていました。これは全国でも豊島区を中心に港区でもありますし、ちょっと私が別件で私用で行った那覇中心地でもたくさんありました。つまり、ビルを建てて、その大きなビルであればあるほど固定資産税が入るわけですね。その中から家賃払って、自分が入ればいいわけですから。

それから、よりよいものが利便性の高いところ。つまりほかの事業もやりたいような利便性の高いところに、人が集まりやすい市役所をつくるというのは一つの手法としてあるんだろうと。

ところが今大きな事業。新しいごみ焼却場と、それから新しい中学校等々の大きな投資的事業が固まらない時点で、その庁舎移転というものを具体的に構想化する段階まで入らなかったわけです。

したがって、今総務部長のほうから庁舎を建て替えるとすれば、移転なのか改修なのか。移転するとしたらどれぐらいの床面積が必要なのかというものを outsizing させて、そして、その移転先というものがどういうものがふさわしいのか、移転するとしたらですね。そのときに、みずから建てるのがいいのか、どこかと一緒に建てるのか、どこかに建ててもらおうのかとい

う構想に入りたいと思っております、これも正直なところ、当初の私が考えていたスケジュールより大分遅れているというのが実情でございます。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

星谷議員。

○3番（星谷和馬君） 言えることは、とにかくこの庁舎は古い、耐震性が弱いということだけは事実です。ですから、そうしますと、やはり新しく建てるのか、補強工事をするのか、それが一つの答えだと思んですけど。それはそれとして、ちゃんとしっかりと検討していただきたいと思います。

それでは、美術館建設のほう、お願いします。

○議長（三田忠男君） 総務部長。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 財政シミュレーションでお示しております、議員、庁舎の関係の予算ないということでしたが、一応、庁舎につきましては耐震ということで、3億円なんですけど、まだ方策決まっていないものですから、シミュレーション上は令和5年の庁舎耐震化事業ということで計上させていただいております。

○議長（三田忠男君） それでは、美術館についての答弁を求めます。

教育長。

○教育長（西井伸美君） それでは、伊豆市美術館の整備についてお答えします。

伊豆市美術館の整備につきましては、伊豆市美術館建設推進委員会に御審議をいただいております。昨年の12月議会で御承認いただきました新市建設計画にも美術館の整備と位置づけ、市の大型事業の財政シミュレーションでも、令和7年度までに10億円の概算事業費をお示したところでございます。

令和2年度予算に計上されておられませんのは、3月補正予算で、本年度予算のうち、1,100万円を、令和2年度に繰越執行させていただくことによるものでございます。

詳細につきましては教育部長より答弁させます。

○議長（三田忠男君） 続いて、教育部長。

○教育部長（金刺重哉君） それでは、御答弁申し上げます。

今、教育長からもおっしゃいましたとおり、教育委員会のほうでは推進委員会さんのほうに審議をお願いしております。基本的にはどうしたらこれから50年先、中長期的に見て、市民の方に愛される美術館をつくるかということでございます。

先ほど来、御案内のとおり、平成29年1月基本構想の答申を受けまして、これまでに12回、推進委員会を開催してまいりました。その中で、6つの美術館を見てまいりましたけれども、成功例はもちろんのことながら、失敗例に学ぶ点が非常に多うございました。建てた当初はいいけれども、それがやがてお荷物になってしまって、市の財政負担が得られないという美術館も見てまいりました。

このために、我々としては、いかに市民の方に応分の財政負担、今大体概算の大抵の美術館が約5,000万円程度の維持費、管理費、人件費も含めてでございますけれども、人件費がかかっております。それを毎年、毎年、50年ですと億単位ですね。何十億というお金がかかるということ。そのランニングコストも含めた中で、市民の方に納得して御利用していただくことも含めた課題検討を行うということで、実は昨年来、今年度にある程度大方の調査を行ってという方針でございましたけれども、もう少し立ち止まって考える必要があるだろうということで、来年度予算に繰り越させていただいたということでございます。

改めて、また今回、先ほどのいろいろな事例ですね、先ほど市長が申しましたとおり、単体がいいのか、もう少しその視点を広めて複合的なものがあるのか、あるいは、手法についてもPFIとかいろいろな手法を勉強しておりますが、それらのことを踏まえてもう1年、それでじっくり時間をかけて、場合によっては市民説明会等で幅広く意見を伺いながら検討していくという状況で、今回の状況に至ったということでございます。

検討推進委員会の、まだ内容については、教育委員会でも正式な報告を受けておりませんが、また改めてその説明を受けて、議会のほうにも必要な情報をお示ししたいというふうに考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

星谷議員。

○3番（星谷和馬君） 美術館建設というのは大変な予算がかかるんですね。かつては百貨店もやったけれども、ほとんどが撤退。そして今の美術館というのは、都道府県の、そういうところが運営しているとか、大きな自治体が運営する、そういうようなところになっているんですね。

けれども、この美術館建設というのは、不思議なことに件数が増えているんですね、自治体で。自治体だからできることであって、だから伊豆市も3万人で、市税が42億円のところで、やはり今ランニングコストのことを言わなかったんですけども、そして、前回のとき僕一般質問をしたときには、この1年で美術館建設に向けて見学します、研究しますとおっしゃっていただいたんですけども、では、今年度か、どの程度、何件ぐらい回ったか、お聞かせいただけますか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育部長。

○教育部長（金刺重哉君） 2年かけて6カ所の美術館を見学してまいりました。下田の上原美術館をはじめ、山梨県の身延町にございますなかとみ工芸美術館、南アルプス市美術館、小布施にございます小布施美術館、池田町立美術館、これは指定管理でございますけれども、この6カ所でございます。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

星谷議員。



○3番（星谷和馬君）　そうですね。6か所回って、いろいろ調査研究した結果、ランニングコストにおいて、下がるべく答えを見出すことができたのでしょうか。

○議長（三田忠男君）　答弁願います。

教育部長。

○教育部長（金刺重哉君）　先ほど、失敗事例に学んだという点については、当初は市長の公約で文化振興の拠点にするんだという熱い思いがあったんですが、2年で、その市民の熱意が薄れてしまってお荷物になったという事例もございました。

片や、3年間ワークショップをやって、徹底的に議論をして市民のための美術館とはどうあるべきかというところを議論をして、改築までして、それが結局市民のために利用されて、市民に愛される美術館ということで、市の一般財源負担をいわゆる市の負担でというような市町もございましたので、ケース・バイ・ケースではございますけれども、先ほど民間活力の導入とか、それらのことを踏まえて、現在検討しているという最中でございます。

○議長（三田忠男君）　再質問ありますか。

星谷議員。

○3番（星谷和馬君）　事業というのはね、スピード感を持ってやる事業と、よく言うんですけども、一旦立ち止まる、これもとっても大事なことなんですよね。ですから、僕はランニングコストが、まだまだ解決されない場合においては、これ一旦立ち止まって、再度見直すということは、僕、とても大事だと思うんですよね。税金を使うんですから。やはり市民のためにプラスにならなければなりません。

確かに修善寺温泉というのは、にぎわいをつくる観光の目玉になるわけです。そういうことで、修善寺温泉につくるということは理にかなっているんだけど、やはりランニングコストが膨大な金額かかるようだったら、僕、前にも言いました。結論で、ランニングコストがかかるようだったら、規模が大きいようだったら僕は賛成しないって、ストレートに断言しましたからね。僕の性格上。それで僕は今でもそうでありますから。もう少し立ち止まることは立ち止まってもいいんです。もう少し建設に向けてランニングコストをうんと下げるべき。もう一度再度の努力をしていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（三田忠男君）　答弁願います。

教育部長。

○教育部長（金刺重哉君）　本当に、美術館というのは、市民のための美術館という側面と、あとは観光振興で地域の活性化という視点もございまして。そのバランスをどうするかということも、今議論を行っております。

先般、下田市の上原美術館で伊豆市の作品、貴重な作品だということで、すばらしい作品だということで、多くの全国の方から御覧いただいたということで、3カ月間展示をしていただきました。

今回の美術館建設に当たりましては、その3カ月間は伊豆市の展示品で構わないんですけ

れども、それ以外の9カ月間をどうするかという大きな課題がございます。ほとんどの美術館が大体年6回の企画展を開催しておりますが、それについても、当然、必要な学芸員さんの配置でありますとか企画展、様々な準備が必要でございます。

ですから、上原美術館のいろいろ御意見なんかもいただきながら、現在は、今市にある美術品をいろいろな美術館にお貸出しをさせていただきながら活用をしておりますので、先ほどの議員の御意見も踏まえて、推進委員会のほうで改めて検討してまいります。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

星谷議員。

○3番（星谷和馬君） よろしく申し上げます。

以上で終わります。

ありがとうございました。

○議長（三田忠男君） これで、星谷和馬議員の質問を終了いたします。

ここで、議事の都合により昼の休憩にいたします。

再開は午後1時からといたします。

休憩 午後 0時04分

再開 午後 1時00分

○議長（三田忠男君） それでは、休憩を閉じ会議を再開いたします。

#### ◇ 小長谷 朗 夫 君

○議長（三田忠男君） 次に、12番、小長谷朗夫議員。

〔12番 小長谷朗夫君登壇〕

○12番（小長谷朗夫君） 12番、小長谷朗夫です。

通告書に従いまして、大きく2点について御質問させていただきます。

その1つ目でございます。学校給食無償化を考えませんか。

合併以来、伊豆市の人口減対策については、議会の場、市民レベルの諸会合の場においても、共通課題として共有するところです。多くの市民が心配している課題です。

市長も、人口減少危機宣言を発表して以来、市政の重要課題に上げ、ここ10年余、何とかという思いで施策を講じてきたことと思います。しかし、現実には厳しく、その成果が今月の人口を見ても現われていないことが事実です。

強いてもう一つ挙げれば、人口減に歯止めをかけたり、ストップ人口減につながったりする具体的な手だて、仕掛けが見えなかったことも否めません。

そこで、移住定住の促進、ひいては人口減対策につながればと考え、学校給食の無償化を提案します。そう簡単に実現するとは思いませんが、教育委員会ができる人口減対策に十分

なり得ると考え、以下のことについて伺います。

①全国の給食無償化の現状をどう捉えていますか。

②平成30年に文部科学省は学校給食無償化等の実施状況調査を行った意図と狙いについて伺います。

③実施自治体が無償化を開始した目的は、どういう事柄が考えられますか。

④一般論として、無償化による成果はどのような事柄が考えられますか。

⑤義務教育費で一番負担が大きい給食費の無償化は、一番の子育て支援だと考えます。本市でも導入に向け、今後の協議事項にならないか。

⑥完全無償化でなく、2分の1補助にする。または第2子、第3子に補助をするなど、段階を経る方法もあるが、いかがでしょうか。

最後に、憲法26条と学校給食法11条の関係をどう押さえているか、見解を伺います。

大きな2つ目。

土肥地区での山村留学実施は考えられないか。

全国的な少子高齢化の波が土肥地区においても、著しくその傾向があらわれています。特に児童生徒の減少は町の活力を根底から衰退させる大きな要因です。学校も地区も、かつての勢いを少しでも取り戻すために、山村留学（海浜留学）を考えるのも一つの手だと考えます。

現在、全国的には、前述の給食無償化と同様、目的の一つ、移住定住を促進するために展開されております。今後、一層の調査研究を実施し、教育委員会の話題に上げたいかがでしょうか。

そこで、以下のことについて伺います。

①全国で展開されている山村留学の現状について伺います。

②土肥地区での山村留学実施は可能性があるのか。

③義務教育学校の教育内容と成果。空き家の活用・豊かな自然・海を3点セットとして相互に連携させたアピールはできないか。

④既に実施している市町村はホームステイ方式、寮方式、併用方式、家族方式の4方式から選択し実施しているが、このことについてどんな見解を持っていますか。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（三田忠男君） ただいまの小長谷朗夫議員の質問に対し答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 西井伸美君登壇〕

○教育長（西井伸美君） それでは、学校給食の無償化についてお答えします。

①全国の無償化の現状については、移住政策、子育て世代の負担軽減の施策として取り組んでいる事例が多いと承知しております。

②続きまして、平成30年度に文部科学省から発表された学校給食無償化等の実施状況調査

を行った意図につきましては、全国の市町の実態を把握し、無償化自治体については、目的や保障制度をしきり枠組み、予算額、実施に至った経緯、財源確保をはじめ実施後の課題をまとめ、児童生徒や保護者にどのようなメリットがあるのか、議員御指摘の子育て世代の移住定住につながっているかの検証等を行い、調査結果を踏まえ、自治体の先進事例の紹介や、国としてどのような支援が考えられるかの判断資料とするために実施したのではないかと考えております。

③自治体が無償化を実施した目的につきましては、調査報告書では、食育の推進、人材育成、保護者の経済的負担軽減、子育て支援、少子化対策、移住定住・転入の促進等であると示されております。

④無償化による成果ですが、一般論としましては、児童生徒にとっては、自治体への感謝の気持ちの涵養、保護者にとっては、経済的な負担軽減による子育てできる環境の享受、学校教職員にとっては、給食費の徴収や利用者への対応の負担軽減、自治体にとっては、子育て支援の充実、定住移住の促進が考えられます。

⑤以前に申し上げましたが、給食費の無償化に際しましては、多額の財政負担と市民の理解が不可欠であり、議員の御認識のとおり、先進事例の成果を踏まえ、子育てや移住定住の施策として市全体で考えるべき施策であると考えております。

⑥御指摘のとおり、段階的な補助制度の創設は全国の自治体でも取り組んでいる事例がありますので、成果や課題を整理し、導入が可能か、市長部局と協議をしたいと考えております。

⑦憲法と学校教育法の関係ですが、義務教育を無償とする、この無償とは、授業料を徴収しないことと解されております。学校給食法11条第1項で、学校給食に必要な設備及び設備に要する経費は設置者の負担とする。2項で、上記の経費以外の学校給食に要する経費は児童生徒の保護者の負担とするという規定となっております。

以上です。

○議長（三田忠男君） それでは、再質問ありますか。

小長谷朗夫議員。

○12番（小長谷朗夫君） 体調のすぐれないところ、ありがとうございました。

こういうことであつたならば、一般質問をしなかったほうがよかつたような気もしているんです。教育長が答えるたびに私も拳に力が入りまして、こうちょっと前のめりになって。そんなときに大変申し訳ないのですが、今から幾つか再質問をさせていただきます。

再質問をする前に、人口減少というのは今始まったわけではないんですよ。もう旧4町時代からその兆しがあつて今日に至っているというのは、誰しもが理解しているところだと思います。特に伊豆市ができて16年たちました。この中で冒頭述べましたけれども、いろいろな施策を講じているんだけど、一向にそれが反映されていないというのが現状じゃないかなと思います。

16年の伊豆市ができてからの12年は菊地市長がかじ取りをしてきたと。今日現在の人口を、今日、こちらに来るときに見てきました。3万332人というのが、今日の伊豆市の人口でございます。これも紛れもない事実であると、それが一つ。

それからもう一つは、総合戦略のこの前やった創生会議の中で、ゼロ歳から15歳までの各年齢層を目標200人という設定をしたんですが、随分高いハードルだなあって、正直言って思いました。この200人に到達するためには、かなりの子育て支援的な人口減少対策をしない限りは到達できないだろうというのが、私の判断でございます。

ですから、何かやらなければいけないと。そんな中で、2月20日の伊豆日日新聞のコラム狩野川に、最後に人口減少のことについて、こう結んでおります。近隣市町村をも凌駕する施策を講じなければ、今後その市町は、そのことについて、人口減少について解決はしないでしょうと。そういうことなんですよ。

だから、他市町がやっていることをやっているのは当たり前のことであって、それを凌駕するというのはなかなか難しいわけですね。その凌駕することによって、私は本日の給食の無償化だろうと、そんなふうに思います。

それでは、早速、本題に入っていきます。

全国の状況に入る前に、静岡県は一体どうなんだろうかと。今、町で小山町が実施しております。財源については、もう皆さん小山町と言えば、すぐ分かりますよね。ああ、あの財源を使ったんだろと分かると思います。

そして、いつも市長も言います、隣の町、函南町、向こうへ転居していくと。隣の町をいつも引き合いに出すんですが、きょうも引き合いに私も出したいと思います。隣の町は、来年度から給食費を値上げするんです。そういう市町もあるんです。だから大変難しいというのは、そういうことで私は言っているんです。

ただし、御前崎市を皆さん御存じだと思います。私たち伊豆市よりも人口で2,000人ぐらい多い。したがって、子供の数も多い。ところが御前崎市は、来年の4月1日、だからすぐですよ。来年度ですよ、に、給食の無料化になるんです。どのぐらいの予算かというのは、また後ほど詳しくは言いますが、ただ一つだけ言えるのは、ここの市長さんの弁なんですね。市長さんは、やはり給食の無償化は人口減少対策の最たるもので、ここもやはりやっていかなければ、我が町御前崎市には人口減少対策とは言えないと言っているんです。

やはり、普通は、私はこれ、とてもすばらしい判断だなとは思いません。この市長さんの判断は、今後日本の子育て支援を考えていったときに、当たり前のことを言ってくれたと思います。ただ、今当たり前のことが財源の問題だとかいろいろなことがあって、できていないということなんです。

最初に、教育長、静岡県の今言った関係、御前崎市、小山町、伊豆の国市があるんですが、もしコメントを述べられるんだったら、その状況について何か感想でもあればと思いますけれども、いかがですか。なければ、ないで結構です。

○議長（三田忠男君） 教育長。

○教育長（西井伸美君） 先ほど昼休みに、きょうは声の調子がいいねと褒められたばかりです。気にしていただかなくても、きちんと答弁いたしますので、遠慮なくお申し出ください。頭については最初にお断りしましたが、8割きれいになりましたので、かぶらせてもらいますことを御了承願います。

さて、静岡県の状況で、一つ一つ幾つの市町が無償化をやっているという数字は、過去の文科省の調査の数値でしかないわけで、ちょっと古くなります。

ただ、本年度、伊豆市においても、学校給食審議会検討委員会というのを設けました。その資料として、近隣の多くのある程度の市町の状況を聞きましたら、無償化の方向ではなくて、先ほど函南町の例を出しましたが、多くの市町で値上げの方向です。そういうのが検討している状況にあるということは、そのときの資料集めの段階で分かりました。

県全体としても、そんなに多く話として出てきていることは余り聞いておりません。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

小長谷朗夫議員。

○12番（小長谷朗夫君） ありがとうございます。

それほど難しい課題なんですよ、これを解決していくというのは。だから先ほど冒頭私申し上げたように、値上げをする市町もあれば、これから無償化にいく市町もあるよということなんですね。

それで、今度、全国の関係をちょっと申し上げますと、多分、教育委員会もその資料をお持ちだと思います。全国、分母1,740で、これは考えられています、自治体数をね。小中学校両方やっていますよというのが76市町村あります。パーセントで4.4なんです。小学校だけですよというのが4、それから中学校だけですよというのが2、合計全国で82の自治体が給食の無料化を実施しているところです。

そして、一部と私、申し上げました。一部というのが案外多くて424の自治体が一部無償化ということで実施しております。ですから、まだまだ、1,740からいけば、そう多くの自治体がやっているわけではございません。

ただし、給食無償化をすることが、その市町の大きな課題を解決する一つの施策であるという捉え方をすれば、伊豆市だって、人口減でこんなに悩んでいるわけですから、そういう意味で私、これだなということで、今日提案しているんです。

そして、実施自治体が、要するにどういうことで無償化になっているかという実施団体の調査があるんですね。そうすると、大きく4つ挙げているんです。4つ、ちょっと申し上げます。

1つは、市長の公約意向があった。だからやったんだよと。424の一部を含めて82の自治体は、首長の公約意向があった。うちのほうでいきますと、当然4月に市長選挙はあるわけ

ですから、私はぜひ、立候補なさる方は、こういうところを考えていっていただけたらなあと思います。

2つ目に、自治体の施策の一環、要するにどういうことかということ、子供をやはり大事にしているんです、その自治体は。これでいくのは、子供さんを。いや、だから伊豆市は大事にしていないというわけではないので、より大事にした教育行政が行われているということなんです。

3つ目に、PTAからの要望がありました。

そして最後4つ目に、議会のこの場で議論なされましたというのが、この、いつということ、この4つの場面なんです。

うちの場合は、今最初に言った3つはないわけですね。だから最後、この議会の場で何か御提案しなければ、この問題は一向に未来永劫、何もなかったかのごとく進んでしまうから、私、あえてやっているわけでございます。

そこで、一般論として、ここの3番、4番というのは関連がありますから、両方一緒にお話したいと思うんですが、実施団体のどこの自治体も、移住定住につながったと言っているんですよね。そこら辺は、教育長いかがですか。やはりうちの町では無理ですか、そういうことを目標に掲げるといえるのは。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（西井伸美君） 前回の、この無償化が議論されたときに、私のほうでお話したと思うんですが、今お話の中に、教育のためにやりましたという自治体は一つもないということ、4項目の中で。教育のためじゃないということ。成果として、教育のこういう成果が上がりましたと言っているところが一つもないということ。

ならば、なぜ教育委員会の私が提案しなければならないのか。教育委員会ならば、今うちの市で言うなら1億円あります、給食費。ならば、僕は1億円もらって、ほかの教育政策をしたい。先生を一人増やすのに、市で雇うなら500万円かかりませんが、500万円かかっても20人の先生を増やせます。そして各学校のところに行って、前話題になった免許替えなんて、絶対させません。どんな小さな子供たちだって分からない子供たち、放課後面倒見ますよ。20人なりの市で雇った先生がいれば、いろいろな政策ができます。そしたら、定住者が来たり、移住者来るじゃないかという気もするんです。

それがいいと言っているのではなくて、だから1億幾らの使い道を、教育論で考えるなら考えます。でも移住政策で考えるなら、教育委員会のことじゃないでしょう。

でも、心配だから校長会で聞きました。給食費が払えないで不登校になっている子いますか。伊豆市には一人もいません。給食費の問題で、いじめに遭っている子供いますか。一人もいません。やはり先生。僕は市長かあっちに言うべきだと思う。僕に言われても、僕は賛成ですとも、反対ですでもない。でも、やるなら1億ください。それは教育のために使いた

い。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

小長谷朗夫議員。

○12番（小長谷朗夫君） 教育長の答弁からそこを言われると、非常に弱いところなんですよ。なぜかと言ったら、教育委員会のお仕事の中の範疇外だよということを教育長は言いたいんだと思うんですよ。ただし、全国に一部を含めて500近い自治体が、それをやっているということは、そこをもう乗り越えてやっているということだと私は思うんです。

だから、伊豆市の教育委員会はそこは考えませんというなら、それはそれで結構なんですよ。だけれども、全国の情勢として見たときには、そこを乗り越えている。

だから先ほどの憲法26条と学校給食費の11条をどう考えますかというところなんだけれども、この実施団体は、憲法では無償とするということは重々承知した上で、授業料のみをとという先ほどお話がありました、そういうことも理解しているんですよ。

ただし、26条の最後の文言を余りにも尊敬して、その尊敬の拡大解釈で、全国の自治体はやっているわけですよ。だから、あと学校給食法のほうは絶対的なものではないという事例が幾つも出ているんですよ。

でもはっきりとした話で私は大変うれしかったのは、1億円あったらほかのものに使うよと、例えばそういうことですよ。教育に使いますよ、教育の本質に関わることに使いますよという話なんです。でも、でも伊豆市が人口減対策ということでありとあらゆる手を打っているだけけれども、先ほど言ったように今3万332人なんです。これ3万人割るのは風前のともしびですよ。で、そのときに、いろいろな部局が、今後何をしたいら、例えば、各年齢層の200人をクリアできるんだらうかって、やはり考えていくんだと思うんですよ。

だけれども、これを評価する5年後に、やはりできませんでしたでは困るわけですよ。だから、ありとあらゆる手を打つということで、今回、給食の無償化はいかがですかということで、私、提案しているんです。

だから、案件、要件が易しいでしょう、考えてみませんかと書いてあるんです。やれとかなんとかなんて言っていないんですよ。そういう観点で、もう一度教育長いかがですか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（西井伸美君） 私の答弁も下手だったなと思うのは、要するに、施策が移住定住促進であったり、子育てを手助けするためにということで、伊豆市が全体となってその施策をやろうとするのならば、何も反対するものでもないし、いい施策だと、私も賛同者に回ります。

ただし、教育委員会が主体となってやるというなら、使い道はいろいろあるから検討させてもらいたい。伊豆市全部が、市長部局でやりなさいというよりも、僕ら教育委員会も含め



て、その施策の一つとしてやるんならば、私だって反対じゃない。1億円をほかに下さいなんて言いません、全部でやるなら。教育委員会でやれと言うなら、ほかにやりますよというだけのことから、決して反対しているものではありません。

それから、先ほど出てきた憲法との関係で、実は同じことは教科書もそうなんです。教科書は無料ですが、それは教科書採択法と別の法律によって無償とするとされている。だから給食費においても、多分お話は調べてきまして、栃木県の大田原市か何かの解説の最後に出てきて、それは拡大解釈じゃないと、無償化することは。憲法違反じゃないとも、それは出ています。

それは、ですから、決して憲法違反、授業料以外は無償化してはいけないとは、憲法は言っていないから。それは、問題は、市民のためであるならいいと思います。だから、子供のためというよりは市民のためということで幅広く子供も含めたので、これを考えていくなら同じく賛成します。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

小長谷朗夫議員。

○12番（小長谷朗夫君） 授業料以外はということで教科書の話が出ましたけれども、私どもが子供のころは有償でしたから、お兄ちゃん、お姉ちゃんが使った教科書で、使えるものについてはお下がりです。それで昔、給食がそれこそなかった学校でしたので、お弁当持って行って醤油のしみが教科書に移って、お兄ちゃんが使って、お姉ちゃんが使って、私が使うと、かなりもう年季の入った教科書になるわけですね。そういう思い出があります。

教科書に関しては、先ほど法ができてということで、昭和38年に小学校1年から段階を経てきたわけですね。昭和44年でしたか、中学校3年生まで全部教科書が無償になった。それはある法律を定めたから、それに従ってきたわけですね。それも重々わかっているんです。

だから、もうこれ以上は言いませんが、紹介だけにします。

御前崎市は、先ほど私言ったように、3歳から15歳までを無償化すると。それで、要するに幼稚園児、保育園児、700人いるんですね、御前崎市は。小学校は1,600人、中学校は800人。そうすると、伊豆市よりもたくさんいますよね。伊豆市は令和元年の現在でいくと、小学校は1,095人、中学生が636人ですから、やはり御前崎市よりも多少小ぶりになるわけですね。だから予算面ではずっと少ないわけですよ。それで御前崎の要するに、年間当初予算幾らぐらいかという、令和元年度169億ですよ。だから、うちの町よりも少ない当初予算ですね。その中で今言ったことをやられるという、この決断が、人口減をうたって、この町はやろうとしているわけですが、伊豆市もぜひそういうことができたらと思って、やりました。

最後に、ちょっとこれだけ申し上げます。1日目の山口議員とのやりとりの中で、市長は

こういうふうに言いました。いろいろな施策によって転入を誘導するんだと。それから、それがしかも具体的な事業であると。それで、箇条書きで市長が言った答弁を筆記してあるんですが、子育て世代が望む具体的な事業をやりますと、こういうふう述べているんですね。こういう中に、来年やれとか、僕はそんなこと言っていない。やはり議論してほしいわけですよ。この中に入っていないのかどうかと。ぜひ、そんなことを考えてみてください。

それでは、2番目にいきます。

○議長（三田忠男君） 土肥地区の話ですね。

それでは、答弁求めます。

教育長。

○教育長（西井伸美君） それでは、2つ目の土肥地区の山村留学についてお答えします。

①全国での取組ですが、ホームページ等で紹介されている小中学校の山村留学は全国70校余りで、地域的には、いわゆる都市部でない中山間地域での取組が多いと承知しております。

なお、その後、②から④については関連がございますので、総括して答弁させていただきます。

土肥地区で受け入れるためには、土肥小中一貫校の教育、空き家活用と豊かな自然をセットでアピールしては、との御提案ですが、可能性はあるものと考えております。しかし、山村留学の実現には、伊豆市民の御理解と、特に土肥地区での地域でのサポートも不可欠であり、特に受入体制の核となる拠点施設設備や人材の確保、育成が必要であります。

受入体制につきましても、議員御指摘の、ホームステイ方式、寮方式、併用方式、家族方式と様々なようですが、教育委員会としましても、移住定住に取り組む市長部局、全国の教育委員会での取組、成果を上げている事例を参考にしつつ、土肥地区の活性化と土肥小中一貫校の魅力に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

小長谷朗夫議員。

○12番（小長谷朗夫君） ありがとうございます。

これも、件名を見てわかると思いますが、こういうことが考えられないか。ということで提案していますから、その旨よろしく願いいたします。

実は、私が知っているマックスと今をちょっと比較します。私が知っている土肥地区の最高の人口は1万1,000人だったと思います。1万1,000人にちょっと欠けるんですね。で、平成31年4月1日現在、3,572人なんです。これ、猛烈な勢いで減ったんですね。今日は、なぜ減ったかが問題じゃないから、とにかく減ったんです、これだけ。

それから、小学校は、私が知っている限り1,082人という数字を私覚えていますが。ですから、約1,100人いたんです、土肥小学校。現在どのぐらいいるのといったら、80人ですよ。それから中学校は750人いたんです、土肥中学校。ところが、現在何人と言ったら50人なんです。

だから、天城だとか中伊豆だとか、もちろん修善寺と比べようがないぐらい、猛烈なスピードで人口が減っていったという。これ、もう如実にあらわれているわけです。これ。

こういう中で書きましたけれども、かつてのにぎわいを少しでも取り戻すということで、土肥の方々いろいろ努力していると思います。その一つが、つい最近新聞に載りましたね。NPO法人土肥の暮らしを支え合う会、要するに、前教育長が理事長さんですか、これね。NPO法人になって、有志の方が集まって、写真入りで某新聞に載っていました。

こういうふうになんとかしようという人がいるんですよね。だから、そこに山村留学という考え方も入れて、少しでも土肥の人口が、人が増えたりにぎわいがあったりするのはいかがでしょうかというのが、また教育長から、人口減対策で移住定住じゃというふうに言われそうですが、教育長いかがですか。もう一回お願いします。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（西井伸美君） 今度のこの件については、先ほどよりも教育的価値を見出しやすい。極端に言うと、いじめに遭った子だとか気管支なんかの病的な子供だとか、そういう子供たちの行き場所として、それから多くの都会の中では生きにくい子供たちのため、要は、子供の教育のためとしての価値が見出しやすい考え方ですので、受入体制ができて、来てくれる人がいるのならば、そして、そこに何らかの教育価値が見出せるなら、子供のためであるなら、とても僕は賛成がしやすい課題だと考えてはおります。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

小長谷朗夫議員。

○12番（小長谷朗夫君） ありがとうございます。

実は、前々からそういう考えはあったんですが、たまたま私ども常任委員会で行政視察に行ったときに、そこで教えていただいたことが後押しになって、今提案になっているんですが。山梨県の早川町の実践ということで勉強してきたわけですが、早川町では、もう随分昔から山村留学をやっている、それこそ先進地でございます。

そのちょっと様子を言いますと、早川町の中に小学校は南小と北小と2つあるんです。そして中学校が1校なんです。そして、南小は私どもがお邪魔したときには、全校児童が23人、そのうち山村留学の子供が3世帯6人、それから北小は全校20人なんです。その中で6世帯11人、小学校だけでいくと、43分の17人が山村留学生なんです。そして、バックに親がいるということですね。そして中学校はどのぐらいかということ、全校生徒20人、そのうち9人、8世帯、これ小学校と多分ダブっているところがあると思いますが、いずれにしても、早川町に住んでいる児童生徒63人のうち26人が、何と山村留学生なんです。

これは、やはり早川町にとっては大きいと思います。早川町、ことし1月1日現在、人口が日本一小さい町ですから、何と994人しかいないんです。その中のこの人数なんです。994人というと、牧之郷の2分の1ですよ。それで一つの行政区ですから。当初予算が23億から

4億の小さな町なんですけど、ここはその山村留学で人口減対策を行っている。移住定住を促進して、それをやっているというところなんですよね。

だから、そうやって考えると、それで魅力はうんとあるんです。給食費無料です。それから教材費無料。ありとあらゆるものが、子供にとっての義務教育にかかる費用が無料になっているもので、やはり行くんですね。

それで、うちのほうは、山村留学というのは海浜留学も含めた言葉であるという定義付けがあるから、山村留学と私言っていますけれども、正しくは、特化すれば海浜留学ですよ。海に面している。

それで、土肥小中義務教育学校にお邪魔したんです。校長先生からレクチャーを受けて、すばらしい実践をなさっているなということで、感心して帰ってきました。ああいうのをやはり売りの一つにしたらいかがでしょうか。売りと言ったらおかしいんですけども。もっと純粹に、教育の一つのこういう教育実践をやっているということで言われたらいかがでしょうか、発信したらいかがでしょうかという思いです。

それから、伊豆市全体の空き家の中でも、土肥は非常に多いんですよ。100ちょっと欠けるくらいの数でしたね、ちょっと見たら。こういう空き家対策の利活用という意味でも、私は使えるんじゃないかなと思います。

それから、何よりも、何よりも海ですよ。海を媒体にしていろいろなことができていく。学校の校章でしたっけ、あれにもトビウオが入っていますよね。だから、もう学校そのものが海との関係を考えている。強いて言えばオレンジゾーンで。だけれども、言っているじゃないですか。海とともに生きる。観光・防災・まちづくり。これも一つの売りになると思います。逆でね。

だから、何をとっても山村留学、海浜留学をする条件が、今環境が整っている。100%整っているとは言いませんが、ありますよというところで御提案しているんです。

教育長、もう一回、その3点セットプラス1、それを含めてコメントいただけますか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（西井伸美君） ですから、今お話しされたことは、いろいろな施策の総合的な形としてお話を議員のほうはされていると思います。その中で、一つ一つについては反対する余地もないし、最初に言ったように、教育委員会としましても、そこの中に子供の教育的価値も見出せるわけですから、教育委員会だけではなくて、伊豆市全体がこの施策について検討していくことについては、教育委員会としても賛成してまいります。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

小長谷朗夫議員。

○12番（小長谷朗夫君） 自分自身がよく分かっているんですけど、土肥出身であるという思いがすごくあります。土肥を何とかしてあげたい。例えば私が実家へ帰って、玄関を出ます

よね。そうすると、私の実家の通りは、通称親不幸通りと言うんです。要するに、お金を落とすところがたくさんあるんです。だけれども、今は全く閑古鳥ですよ。そしてその通りを歩いている人がいない。それで、たまに向こうから来ると、私が子供のころ青年だった人があんなにおじいちゃんになっちゃって。いや、私もそうなんです、年寄りになって、会って、こんにちわって言うぐらいで。本当に寂しい限りなんですよ。

だから、何か仕掛けを土肥地区にしないと、3,572人の人口は、今後ますます減っていくんじゃないかなと思います。減っていった理由というのは、きょう問題ではないですから、あえて申し上げませんが、いずれにしても、すごい減りようであるなということで、私も驚きました。

それでなおかつ、48%という高齢化率、これも、だから若い人入れたいよね、子供入れたいよねという、そういう思いになりました。

したがって、ちょっと力みもありましたけれども、山村留学を今後お考えに、テーブルに上げていただければ幸いに考えます。

以上です。

終わります。

○議長（三田忠男君） これで、小長谷朗夫議員の質問を終了いたします。

ここで1時55分まで休憩いたします。

休憩 午後 1時42分

再開 午後 1時55分

○議長（三田忠男君） それでは、休憩を閉じ、会議を再開いたします。

#### ◇ 木 村 建 一 君

○議長（三田忠男君） 次に、16番、木村建一議員。

[16番 木村建一君登壇]

○16番（木村建一君） 16番、木村建一です。大きく3点にわたって質問をいたします。

第1に、天城支所跡地を公募したとしても、東京ラスク事業展開に支障はないと判断していますか。

菊地市政誕生以来、今日までの事業内容や政治姿勢について論議をしていきたいと思います。

①平成30年2月の株式会社DAIKICHI、通称東京ラスクと言われてはいますが、ここに建物と土地を売却するという覚書を9月議会で一部変更して、建物を市が解体する予算が可決されました。今後、DAIKICHIへの売却だけではなく、公募も検討するとしています。支所の周辺跡地を公募したとしても、東京ラスクの事業拡張により、市山地区が

商業施設として発展するという当初の目的に何ら支障はないと判断していますか。

②令和元年9月議会では、市は、DAIKICHI、いわゆる事業者が両施設を使う予定はないので更地にする、いわゆる解体イコール公募もあるということになりました。しかし、市長の見解を正確に確認するために、11月6日、天城地区で行われた地区懇談会の会議録を読みましたが、ここには「行政執行部の事情が変わって公募する」と読み取れました。整合性を求めます。

大きな2点目、「人口危機宣言」から11年、市民に何を語りますか。

人口減少の課題は、第2期総合計画においても「引き続き人口減少に特化した施策を最優先」を掲げています。残念ながら、人口危機宣言から今日まで人口減少、少子化は続いています。私は、減ったこと自体を直接問題にはしていません。重要なことは、今まで何を掲げ、その掲げた目標への取組は、市民目線からどうだったのか、何がよくて、何がまだ足りなかったのか、市長が説明をし、市職員、市民が共有することだと考えます。

この議論を深めるために、以下の点について、11年を振り返って、その時々発信の経緯を聞かせてください。

①平成21年6月議会で、人口減少を3万5,000人で食い止めると人口危機宣言を発し、雇用の創出、所得の向上、定住の促進といった具体的施策を果敢かつ着実に取り組むと言ったこと。

②平成24年3月議会では、新たな道路網を念頭に置いた企業誘致と若者世代による起業支援、30代前半で300万円の年収確保で結婚できるように。出生数が極端に少ないのは、伊豆半島全域ではなく伊豆市特有の課題、その障害さえ取り除けば必ず打開策が見えてくるといったこと。

③平成30年3月議会では、人口減少に対する危機感は変わっていないと言っているんですが、人口全体が減っていくのは仕方がないと言ったこと。

④その時々ではなくて、少し長いスパンでお聞きします。2015年から2019年度の総合戦略では、2012年の合計特殊出生率、1.25を2020年に1.69へ向上する計画でしたが、到達点及びこの目標をどう見えていますか。

大きな3点目です。子育て応援から見た国民健康保険の子供均等割をどう見えていますか。

前議会で私は、自治権の範疇として市長に質問しましたが、市長は制度の問題として、市長自らの答弁はありませんでした。子育て応援の視点から、赤ちゃんを一人前として国保税均等割を課すことをどう思われますか。

以上であります。

○議長（三田忠男君） ただいまの木村建一議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） お答え申し上げます。

天城農村改善センターと天城温泉プールの解体後の跡地利用については、この地域の商業施設としての発展を最優先に考える中で、12月議会で説明したとおり、跡地利用者の選定については、公募も選択肢の一つとするか、現在検討中でございます。

質問の2つ目の内容についてですが、地区懇談会での話については、東京ラスクを呼んだ当初は、ぜひ、伊豆市に来てくださいということで、賃貸料を先方の希望を考慮する形で企業誘致を進めてきましたが、現状からすると、なかなか財政支援等も難しいということが背景にあって、御説明申し上げました。

当時の私の議事録でありますと、まずはスケジュール感が変わってきたということを申し上げております。そこで、何回も議会では申し上げているんですが、まず釜石に工場を整備をされて、その後、改めて市議会の当時の皆さんが釜石に出向き、誘致をしてくださり、そして減額貸付けという優遇政策も提示をしていただき、しかし、その後、改めていろいろ賃貸借の場所とか、使い方とかが変わっていく中で、今の議会の中でいろんな方の話を伺うと、やはり減額は適正ではないという声が強かったものですから、そうすると、当初の状況と変わってきたので、したがって、東京ラスク側ではなくて、こちら側の事情が変わったということを経験談会で申し上げたわけです。

そして、どうしてもあそこでは、何て言うんでしょうかね、こういう議会の場で行政が準備した資料を読むのと違いますので、市長の言い方として、公募制も選択肢と言うべきところを、あの場では、公募にして募集をしますという言い切り方になっているんですが、こちら側の行政の中の検討状況としては、公募も選択肢の一つとして含めて検討しているということでございます。

詳細については、総務部長に答弁をさせます。

○議長（三田忠男君） 続いて、総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） それでは、私のほうからは、主に①についてお答えさせていただきます。

東京ラスクが事業拡張を進める上で、旧支所周辺の市有財産の今後の利用について双方の意思を確認するために、まず覚書を交わしたものでございますが、農村環境改善センターと温泉プールの建物については、東京ラスクは利用しないということを伺いましたので、まずは更地にすると。またその更地につきましても単独での利用も可能ではないかということを考えますと、原則どおり公募も一つの選択肢ではないかと考えたものでございます。

旧保健センターの貸付けにつきましても、企業誘致により進出した企業のさらなる事業拡張ということで、さきの覚書に基づきまして、優先的に貸し付けたものであります。今回、公募もあると申したのも、あくまでも選択肢の一つであり、跡地の活用につきましても、東京ラスクの事業拡張を最優先に考えますので、公募による事業展開への支障も含めて、今後、東京ラスクと協議しながら、処分方針を決定してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

木村議員。

○16番（木村建一君） 東京ラスクが市長や市民に示した事業計画とは、どんなものだったのか。

工場の増設で新規雇用人数50名ですと、おかあちゃん食堂20人、大型観光バス20台分を収容できる施設をつくりたいんだという提案があって、28年12月ごろに社長自らがその支所の、いわゆる東京ラスクの2階で、昼と夜、説明されました。それを受けて、議事録をずっと28年から29、30年と全部読んだんですけども、同じような市長の考えですよ。いいんじゃないのと、こういうことが来るんだからということなんです。

そうすると、今ちょっとどうしてもわからないのが、こういう説明というか、平成30年6月議会で市長もこのように言いました。そういった事業規模、今言った、100人雇用できるよ、バスが何台来るよという、そういうことは、去年十分に説明されているということは、議会に対する、市民に説明していると。その上で、支所移転の予算は議会のほうで御理解をいただいておりますので、天城湯ヶ島支所の跡地を東京ラスクさんが、今言った、去年説明なされた事業計画に沿って進めるということについては、住民と議会の合意を得られていると判断させていただきました、こういうお話なんですね。

そうすると、工場拡張したいというのは確かに、今回解体をした、もう予算が立った改善センターと天城温泉プールは、工場拡張にはとりあえず入っていないんだけど、今言った観光バス20台でおかあちゃん食堂をつくるとか何か言ったことは、こういうことはすばらしいじゃないのと言って議会にも説明して、これだったら東京ラスクはやっぱり信頼が置けるということでやったわけですよ、今まで来ている。

そうすると、分からないのは、東京ラスクは来てくださいよ、来ますよと言っているんだけど、じゃ、この更地にしたところは、公募も検討するとなると、ほかの企業が入ってくる可能性もある。そうすると、この東京ラスクの計画というのは、市長はどのようになると思っていますか。お願いします。

○議長（三田忠男君） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 今、議員もおっしゃられたとおり、平成28年にラスクのほうが、社長自ら示した計画、こちらにつきましては、この計画上はまだ改善センターとプールの施設、ましてやその跡地ということの計画はのっておりませんでした。ただ、覚書を締結した時点では、まだその改善センターとプールについて、土地、建物ともに使う可能性があったということで覚書を締結したものです。

その後、建物も、耐震性の問題とかいろいろ使い勝手の問題もあったかと思いますが、建物については使わないということで、今回、市のほうでは解体をすることとしたものです。

今議員おっしゃるように、当初のその施設も含めた土地についても利用計画が示されて



おらなかったわけですが、支所の跡地全体を当然考えますと、ラスクとしても、誘客の施設では駐車場等の使い勝手も見込まれるとは思いますが、現段階でまだ具体的に示されておりません。先ほど申しましたとおり、事業拡張については最優先を考えておりますので、その選択肢の一つである公募も含めて、今後しっかり協議していきたいという趣旨でございます。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

木村建一議員。

○16番（木村建一君） だから、聞いているんです。公募も含めてとなると、東京ラスクがさんざん議会にも説明し、市民に説明したあの事業計画は成り立つんですかとお尋ねしているんです。公募したらほかのところに行くかもしれないでしょう。そうすると、面積足りなくなりませんか。どうですか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 計画に示されている旧支所の事務所と保健センターにつきましては、現在東京ラスクのほうに賃貸借をしていると。そのときの計画では、具体的に、先ほど申したとおり、改善センターとプールについては、具体的な利用計画が計画上は示されておりませんでした。ただ、一帯のその敷地内、一帯の計画、利用する可能性があるということので覚書は締結してございますが、何に使うかという、その具体的な利用計画については示されていなかったものです。

ただ、何回も申しますが、何から何までも公募するということではなくて、本当に東京ラスクの事業拡張に公募しても支障があるのか、ないのか、先ほど言った、そのほかの、当初計画に示されていなかった施設の必要性、これしっかり協議して、仮に公募するにしても検討していきたいということで、何から何まで公募して、極端な話、公募したときにほかの業者が仮に入ってきたことを、議員おっしゃっているのかもしれませんが、まず、何回も申していますが、最優先に考えているということは御理解いただきたいと思っております。

○議長（三田忠男君） 再質問。

木村議員。

○16番（木村建一君） よくわからない。ほかのところで聞きましょうね。何回もこれずっとやっているんですよ、私は。東京ラスクが来ることについて、市山地区は商業施設になりますということだったから、別にそこは来るなとか私は何も言っていない、約束したことはちゃんと守れよと言っているだけなんですね。市長が答えたので、本来、市長にお答え願いたいんですけどもね。

平成30年6月議会で2つお尋ねします。天城湯ヶ島支所跡地の活用に関する東京ラスクの例は、全国でもまれに見る成功例だというコメントをされているんです、誰が、公有財産の扱いに東洋大学の根本先生が第一人者で、いろんなことをアドバイスを受けたと、その方が

このように言っていますと、すばらしいんですよと言っていたじゃないですか。

もう一つ、途中省きますけれども、東京ラスクさんと一社契約で売買をしたいのですが、その覚書は、それを前提に支所移転の予算が通ってから、その支所移転が完了して、あの土地、施設全体と言っているんです、ここでは、だから、当然私は、施設全体だから、あそこに支所といったらずっと全部ですよ、あの支所のところの建物が、今ラスクが使っているところだけじゃない、あの土地、施設全体を売却するまでの間に意思決定を変えませんという約束ですね、約束は何か。覚書ですよ。でも、だからわからないと言っているんです。せっかくあれだけね、支所移転の問題でいろんな話題になったときに、支所跡地はどうするんだよとなったときに、東京ラスクはこういう事業計画を持っているんですということで、議会側も賛成した議員もいる、いろんな意見あるんだけど、じゃ、東京ラスクを迎え入れましょうとなったじゃないですか。可決されたんですよ。そうしたら、今になって、どうなるかわかりませんということですか。

今2つ言ったこと、どのように判断しますか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） これまで随分答弁させていただきましたけれども、企業誘致というのは一般的な公共事業とは違って、我々がビジネスの世界に入ることなんですね。そこに産業を興す、もしくは来てもらうわけですから。そこで、今回の件、将来大変私は危惧しているんですけれども、先方の立場に立ったときにどう感じるかなんですよ。歓迎されて、釜石まで迎えに来られて、行ってみました。そして、その間に訴訟にはなる、否決はされるですよ。一番過激なときに否決され、そして社長が慌てて説明会に行ったときに、私はおりませんでしたけれども、相当激しい言葉が飛び交ったやに聞いています。そういう環境が何年か続いたときに、引き続き心地よくいてくれるかどうか、私はすごく気にしましたので、そこであえて大学の先生の名前まで出して、こういう案件はとてもありがたい話なんです、地域にとってはいい話なんですということを申し上げ続けてきたんですけれども、今、地区懇談会で申し上げたとおり、スケジュール感が変わって、どのような事業がどのようなスケジュールで進むのか、今不透明な状況になっております。

そこで、今総務部長からありましたように、今までのことを全部変えるわけではないけれども、今までの事業計画がそのまま進むのか、別の事業計画になるのか、別のビジネスパートナーを探さなければいけないのか等々も含めて、検討する時間が必要になったということでございます。

○議長（三田忠男君） 再質問。

木村議員。

○16番（木村建一君） 先ほど地区懇談会の中身について、若干の言葉上の、募集もという話なされたんですけども、これ読んでみますとね、どこから市長がこのときにお答えしてい

るかという、最初に、今回じゃないですよ、ずっと一番最初に、東京ラスクがあの支所跡地を、いわゆる減額貸付けやったときに、それで裁判起きました、何だかんだ言いながら、そして、いや、ちょっとびっくりしたんだけど、議会では、今の議会のことを言っているのか、いつの議会のことを言っているんですか。議会では価格を下げることは認めないということなので、それずっと前のことじゃないですか、今回何も提案していないでしょう、その点も。なぜここで昔のこと、昔と言ったら失礼だけでも、最初に東京ラスクと今の建物を減額貸付けするときと、なぜそれを引っ張ってきて、今、状況は変わりましたと言うのかわからない。何にもそんな話していないじゃない、今回は。あくまでも合意だけ交わしたいと言ったように、ある意味で契約はいいですよと言っているんじゃないですか。なぜ、前のことと今回のことを一緒にしてお話して、事情が変わったと。私たちからしたら、何も事情は変わっていませんよ。行政側の事情ではなくて、前の9月議会のときに、どうして土地を解体するんですかと言ったときに、それを総務部長は、これは東京ラスクのほうへ、先ほど言ったように施設どうですかと言ったら、まずは使えませんか、今のところ使えませんかと言ったから、向こう側の都合で更地にしたんじゃないですか。違いますか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） その後、一旦別の予算が否決されたときも、東京ラスクさんの件が絡んでいましたよね、そのときにほかの、全部ではありませんよ、一部の議員さんからは、要するに所有権がしっかり向こうに渡れば、こういったものはもう使わないんだから、市有施設として市の所有権を離せばいいんだという御意見もありました。あるいは、減額はやっぱりだめだという御意見もありました。そうすると、通ったか通らないかわからないけれども、ここでまた物すごい議論が起こる、相手はビジネスをされている方ですから、この議場の中でまたその賛否が拮抗するような議論が巻き起こって、しかもそれが継続して、さらにそれが否決されれば、今度、私たちは行政の人間ですから、その結果を出すだけですけれども、しかしブランドイメージを大切にしているビジネスをされている方にとっては、それは極めてマイナスだろうという判断で、実際に、全員ではありません、もちろん議案ではありませんから、しかし何人かの議員の方の中には、やはり減額はだめだという合意がありましたので、ここでそういったことが大きな議論になることを避けたわけでございます。

○議長（三田忠男君） 再質問。

木村建一議員。

○16番（木村建一君） 30年2月に覚書交わしますよね。28年10月に、この経過をちゃんと市長覚えていてくださいよ、1回確かに否決したんですよ。なぜ否決されたかということ、東京ラスク来るんじゃないですよ、支所跡地を何に使うのかわからないということで否決したんじゃないですか。その次、また12月議会にあつて次の年、29年3月にはまた提案してきましたよ。そのときにいろんなその、28年10月に東京ラスクが直接的に市民と議員の皆さん来

てくださいと招待状も来たんだけど、そのときに事業計画が、先ほど言った、話されたんじゃないですか。それで、その上のもとで議会が可決をして、30年2月に覚書交わしたんでしょう。

一部の議員が、その減額貸付けやるから私は心配だという、とんでもないことです、そんな言い方は。誰もそんなこと言っていないじゃないですか。そのときはそのときで論議すればいいことであって、堂々とこれで東京ラスク商業施設になりますと、市山地区は商業地域になるんですよということで、堂々と市民の皆さんや議会の皆さんに話したのは市長じゃないですか。違うんですか。じゃ、方向転換するわけですね。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 繰り返しになりますけれども、我々は我々の立場で、今行政の立場でここで議論していますけれども、先方には先方のやっぱりビジネスの立場があるわけですね。ブランドイメージをやっぱり損なって、我々の立場だけを主張し続けるというのは、やはり既に事業を展開されている相手にとっては、私はプラスマイナスやはり最大限考えるべき立場だと思っています。

したがって、ひょっとしたら否決されるかもしれないという案件はやはり出すわけにもいきませんし、できれば多くの市民、多くの議員の皆さんから、ぜひ東京ラスクは歓迎だと、引き続き事業をここに残し、そして拡大してほしいという、やっぱりそういった気持ちの中で改めて先方とも話をさせていただいて、今の事業を維持するのか、拡張するのか、方向を変えるのか、今直ちにここで議案に出せるような状況ではありませんので、もう少し時間をいただいて検討させていただきたいと思います。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

木村建一議員。

○16番（木村建一君） あれだけ市長がね、東京ラスクが来ることによって商業施設が来るんですと、月ヶ瀬インターがすぐできますよと、あの当時は2年後にできるじゃないですかと言って、行政で半分、いわゆるお菓子屋さんというのは施設としておかしいですよと、さんざん言ったんですよ。なぜ今さらになって心配することが出てくるんですか。あれだけ皆さん、ましてや否決されて、可決されたその大本は何ですかと、そのときは言っていましたよね。覚えていませんか。そのときに、東京ラスクはこういう事業企画でするんです、認めたんじゃないですかと、この議会が。だからと言ったでしょう、違いますか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） ここから先は推測になりますけれども、直接社長と話をしていませんので、しかし、否決された、次に可決した、だから同じだろうというふうに、我々と同じように、例えば行政の公共事業でしたら何とかやり直してということもありますけれども、や

はりそのブランドイメージを大切にされるビジネスの方々は、今度は可決にしたから、ここ住区進もうと思うかどうかについて大変心配しているわけです。彼らは我々と違って、投資先はたくさんありますから、その間に別の遠いところでの事業も始めれば、当然投資がそちらに向くわけですね。私、どこにどういう事業をやっているか知りませんよ。しかし、一般論として、自分の知人のビジネスを考えていけば、やはりここをちょっとというときにはほかに回したりすることもあるので、スケジュールが変わることがあるんだろうなということは推測をされます。

ただ、私は引き続き、あの場所が月ヶ瀬インターから5分で、湯ヶ島温泉と下田方向の分岐点で、商業施設として拡大することが、市長としても、市民としても、市の利益にとってもかなうと思っておりますので、事業を展開し拡大していただくことを期待をいたしますけれども、しかし、リスクスケジュールの中でどのような選択肢があるのか、少し検討させていただかなければ、今直ちに議案として皆さんに出させていただく状況ではないということです。市長としては、引き続き期待をしております。

○議長（三田忠男君） 再質問。

木村建一議員。

○16番（木村建一君） 議案として出せるかどうかわからない、何も出てもしない。出ていないですよ、何もそんなことは。ましてや、東京ラスクが来るからねという前提条件のもとで我々賛成したんですよ、私も。いろんなことがあったんだけど。予算見てくださいよ。

じゃ、すみません、何だか知らないけれども、今聞いていると、社長の心配は出されていますよね。推測ですかと。推測ですよ。社長がそう考えているかわからない。なぜ市長が心配するんですか。ましてや30年2月ですよ、覚書を交わしたのは。そのときにそんな心配したことをこの文書上何もない。もしもそんなことを心配しているというんだらば、その話し合いをした会議録を全部出してくださいよ。そうしたら、私はなるほどなと思います。出せますか、市長と話し合ったことを出せますか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 覚書を締結したときの文書については、起案文書等、既に一部、木村議員のほうにも開示請求で出ているのかと思いますけれども、こちらから出した文書が全て公文書です。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

木村議員。

○16番（木村建一君） 社長がどう考えているかわからないけれども、そういうことを議会が否決されるかもしれないと推測だけで心配しているということは、何で推測するんですか。社長が何考えているか、今はわからないじゃないですか。30年12月にちゃんと覚書を交わしたんですよ。でも、なぜ市長がそこまで心配するんですか。何かそういう心配することが、

社長と話し合ったからそうなったんですか。推測の話。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 私もこの年ですから、いろんなところでビジネスをやっている人間と当然交流があるわけですね。12年も市長をやっていれば、地域あるいは首都圏のいろんなビジネスをやっている方と、同じような30とか40億円ぐらいのオーナー社長さんもたくさん知っていますし、そうすると、この状況の中でですよ、一つ一つのこれが否決、これが可決ではなくて、こういった状況の中で、心地よくそこで事業展開するかということ、そういう状況にあるかどうかについて大変心配しているわけです。繰り返しますが、市長としては、あの地域が商業施設として拡大してほしいと、充実してほしいと思っているんですよ。ただ、相手はやっぱり投資先を考える、それがビジネスですから、今この状況でどこにどういう投資をするかについて、やっぱり市長としては心配するのは、そんなに不自然ではないと思いますけれども。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

○16番（木村建一君） 次に行ってください。お話にならない。

○議長（三田忠男君） 人口危機宣言ですね。

それでは、2問目の答弁を求めます。

市長。

○市長（菊地 豊君） 人口減少危機宣言から11年ということですが、まず平成21年6月議会、これは人口減少が、当然、平成20年に市長になったときには、過去からの動向確認をしているわけですから、人口減少が進む中で、そのまま人口減少が続くと、行政サービスの維持やあるいは財政に深刻な影響を及ぼす危険性がある、これは後に消滅可能都市と言われたものですけれども、その危機感を感じて、そして人口減少対策というキーワードで総合的に政策を編成することができると判断したわけです。

その中のコアな施策として、雇用と所得と定住というものを掲げました。12年前の当時、今状況変わりましたがけれども、当時は、伊豆市の場合には働く場所を確保すれば、かなりここは確保できるのではないかということ、当時は考えておりました。そして24年3月議会では、伊豆市は伊豆半島の中でも未婚率が高く、出生数が少ないといった特有の課題があることから、今後のインフラ整備、伊豆縦貫道の進捗でありますとか、あるいはこれに連携する伊豆半島の道路ネットワークでありますとか、そういった道路網などを生かした企業誘致や、市として若い世代の方々の起こすほうの起業誘致ですね、そういったものによって、若い人たちが働く場所やあるいは所得の向上を確保して、そして安心して結婚して、子育てができる環境を整えると、こう考えたわけでございます。

それから、平成30年3月の議会では、全国で人口減少が、これ御存じのとおり、今86万人しか生まれていないわけですね、この中で伊豆市としてどのように政策をトライ・アンド・

エラーを覚悟で進めればいいのかということを考えて、発言をさせていただきました。

それから、出生率、出生数については、これは国のまち・ひと・しごと地方創生戦略の中で、もう人口という施策に特化した戦略を出せということで、それに伴って県も計画をつくっておりますから、なかなか伊豆市単独で現状に合わせたというわけにはいかずに、上記計画、上記戦略に合わせる形でつくっておりますので、現状から見ると遠い数字に見えるかもしれません。

以上でございます。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

木村議員。

○16番（木村建一君） もう少ししたら市長選挙始まりますから、多分ね。私はその次に向かって、いわゆる1年後とか云々ということについて、私たち任期も10月までですから、選挙という有権者の選択権に私は委ねる必要があると思いますから、先ほど冒頭お話ししたように、11年間の総括を市長と論議していきたいと思います。

平成21年6月、こういうことを言っていますね、3万5,000人で食い止めるために、あらゆる施策を集中しますということで、人口危機宣言ありました。このとき、少しずつ人口が減ってきましたという話をしているんですけども、いわゆるこの状態が、人口減少が続くと、いずれ人口は3万人を割り込んで、行政サービスの維持や財政に深刻な影響を及ぼすとともに、伊豆市は回復不能な状況にまで衰退する危険が目の前に迫っていますということで、人口危機宣言はやって、今日まで取り組んできた、こういう状況ですね。

そうすると、今未来に向かってちょこっと話すと、新しい計画、これ令和2年以降のずっと行くと3万人を確実に割り込むと、そういう想定を出しているんですね、人口推計を。そうすると、ここで21年6月に宣言をした、3万人を割り込んだら伊豆市は危機に陥るんだよという話をしていますけれども、今から振り返ったとき、この見解というのはどういうふう

に評価すればいいのか、お話ししてください。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 別に今から言い訳するわけではありませんけれども、3万5,000人とか3万人とかという数字は、やっぱりシンボルの数字であって、当時3万5,000人で止められるとは、当然難しいだろうと考えておりました。ただ、あの平成21年の時点では、いろいろ自分がやるべきことがあると考えていましたので、3万5,000人かどうかはともかくとしても、相当程度効果がある施策が打てると思っていた次第です。

3万人を割り切ったときに、行政サービスがもう不可能になるかどうかについては、もちろん数字はわかりませんが、当時の状況でいくと、3万人を切るというのは、まさに今そうなんですけれども、一つの大きな心理的な分岐点なんだろうなということで、その後人口減少している中で、伊豆市総生産は維持できているということは、数字として既に皆さ

んに御説明したとおりですので、どの時点で行政サービスが維持できなくなるかについては、ちょっと今数字は定かではございませんが、当時はそのような思いで数字を述べたわけでございます。

○議長（三田忠男君） 再質問。

木村建一議員。

○16番（木村建一君） 私、政治に携わって20数年になりますけれども、市長も議員も、とりわけ、とりわけですよ、公の場でこういう発した言葉というのは説明責任があると、私はいつも思っています。したがって、お尋ねします。別にいじめているわけじゃないです、市長。人口減少3万5,000人で食い止めるためにあらゆる施策を集中すると、このときにこういうふうに市民に対して発しました。あらゆる施策というのは、その中に4つのことをこう言っているんですけども、所得を増やす、子育て支援とか、言っているんですけども、3万5,000人に、残念ながら今もうはるかそれよりも下回っているということについて、何を施策を集中してきたんですか、この11年の間に。そこをお尋ねします。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） それがまさに総合政策なんですけれども、それは生活に必要な行政サービスであり、公共交通であり、産業政策であれ、福祉政策であれ、いろんなものをこう当然やってきて、特にゼロからつくり上げた第2期の総合計画というのは、かなり戦略的、体系的になっていると思います。

その中で、子育て世代の皆さんが最も関心が強かった、ニーズが大きかった事業が、今頓挫しているわけですから、3万5,000人に戻せたかどうかというよりも、その方向に動かすための政策が、今実現できていないという状況だと認識しております。

○議長（三田忠男君） 再質問。

木村建一議員。

○16番（木村建一君） 子育て支援が頓挫したという。多分文教のことを言っているんですよ。私がお尋ねしているのは、文教というのは27年、28年ごろから始まっている。27年の半ばごろから。人口危機宣言は平成21年でしょう。文教ガーデンの計画が、市長から今頓挫したという、まだあれだ、頓挫したという見方しているのかなと思ったんですが、じゃ、21年から26年までの人口が減り続けたんですか。それ以降でしょう、今言った少子化対策、子育て支援が頓挫したと言っているのは、この間、どう見えます、その前。教えてください。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） これは3年前の文教ガーデンシティ事業のときに何度も御説明しましたけれども、伊豆市の場合には、まず都市計画があったわけですね。そして、駅の周りが駅目、学校の周りが駅目、そういった都市計画、あそこが駅目です、これが駅目ですというの



は、40年間やってきたわけです。修善寺町の中で市街化区域が面積の3%しかなかったわけですね。

それから、当時、私がいろんな方から聞いたのは、農地をもっと転用できないのか。いい場所に田んぼがずっとあって、休耕地も増えているけれども、これをもうちょっと何とかできないのか。

そして、人口の問題です。そして人口の中では、先ほど、平成18年以降の教育委員会の動きは一旦振り返って御説明しましたけれども、当時は、やはり中学校が1学年が単学級になりそうだというので、相当強い危機感があったことは御承知のとおりであって、そういったものを全体としてクリアするために、あの総合的で包括的な事業を組んだわけです。

ですから、そこまでの間は、当然その個別具体的に何かの事業というよりも、それを見せることによって止めることを期待していたわけです。その間に、それでも伊豆の国市等近隣に出る世帯が余りに多かったので、ばんそうこう代わりに、申し訳ないんですけども、格好いい政策ではないけれども、市内に家を買ったら100万円という移住定住促進策などをやり、少しでも出血を食い止めようとしたけれども、それは本来、太い幹となる政策ではない、これは何度もここで申し上げているとおりでございます。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

木村建一議員。

○16番（木村建一君） お尋ねしているのは、文教ガーデンが駄目になったから人口が減ったんだと、こういう論法ですよ。だから、聞いているじゃないですか。平成21年度から27年のせめて半ば、中旬、半年の間というのは、なぜ、200人を目標としたんですよ、人口危機宣言のときには。1回もないですよ、いまだかつてない。だから、200人というのは。なぜ、文教というのはまだ姿が見えないですよ。そのときでも減ってきたんです。だから、聞いているじゃないか、減ったことをけしからんとか、僕言っていないと、ちゃんとどうしてこういう状況になったのか総括しませんかということで、市長の議会における発言を伺いながらやっているんですよ。どうなんですか。まだ、影も形もないですよ、21年のときには文教とか。どうですか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） これも繰り返しになりますけれども、平成20年4月に私が市長になって、それから3年、4年の個別のいわゆる小規模な事業で、人口を止められる可能性ってあるんですか。いや、私はそれは考えにくいですよ。だって、その時点で、私が言っていたのは、将来どうするということはいろんな構想を申し上げましたけれども、その時点でまだ全部市街化調整区域ですよ、修善寺町で。ようやく、いいかどうかの賛否は分かれると思いますが、小学校の再編成は少し議論が進み、複式学級を何とか解消し、何とか1クラスに子供たちが並ぶようなことをやり始めてから20年、22年、23年のころですから。もちろん、市長

としては、いろんな元気付ける将来を構想する発言はしますけれども、しかし、市長になって2年、3年で人口が増える可能性を追求しろというのは、別に今だから申し上げるわけはありませんけれども、一般的にそういう施策というのはあるんでしょうか。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

木村建一議員。

○16番（木村建一君） すみません、私が言っているんじゃないんですよ。市長が述べられたから、私聞いているの、わかりますか。私は別に、人口が二、三年であなた止めなさいと僕が言ったんだったら、それは責任を持ちますよ。市長自らが、人口危機宣言、出生数を200人にするとしたじゃないですか。どのような政策でやるのか、市長の手腕ですよ。もう一つ聞きます、こればかりやっていたら困るから、もう一つ聞きますよ。

同じ21年のときに話して、「私たちがそれぞれの地域のよさを再度見詰め直して、これを総合力として発揮すれば、私はこのまま人口減少が不可避なものではなくて、必ずこれを食いとどめ、そして元気のある伊豆市をつくり上げることはできるものと確信をしております」と言いました。私が言ったんじゃないですよ、市長がここまで述べられたんですよ。これについてどういように評価していますか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 私は今でもそう思っています。今でもそう思っています。

数日前に中伊豆のあるところでミニ集会をやったんですが、10区画の新しい宅地で、小さい子供さんですよ、もう赤ちゃんも含めて10人いるんですよ。ですから、そういった地域で受け入れていただいて、そしてその方々とも話をしましたけれども、やはり地域で受け入れていただいて、ある方が、仕事はそこで、御自宅は別のところだったんですが、どんなによそから移住するのがつらいか、もう本当に涙ながらに、どんなにつらい最初だったかということ話をされて、そして、大変お世話になった方のお店を今買って仕事をされているという話をしてくれたんですね。ですから、私はその地域を生かして総合力ということ言って、ある地域でみんなで受け入れてくれるということをやれば、移住希望者は多いわけですから、私は今でもそれは可能だと思っています。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

木村建一議員。

○16番（木村建一君） もう1回お尋ねしますね。

人口減少が不可避なものではない、どんどん減るんじゃないんですよと、必ずこれを食い止めることについて、私は確信をしておりますと、21年に言ったんですよ。今どうなっていますか。今でも確信をしますと言ったって、実際に減っているんだから、振り返ったときに、この確信はどこに行ったんですかとなりませんか。いまだに確信がありましたら、それはちょっとおかしいなと思いますよ。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） もう何度もここで議論してきたこと、ですけれども、伊豆市の場合には、自然減と社会減と両方あるわけですね。両方で激減しているわけですね。そして、すごい勢いで減り続けている。これを、今から3万5,000人にしようと言っているんじゃないかと、とにかく止めて、上向かせることができるかどうかという話ですよ。伊豆市の場合には、自然減の大きな理由の一つが、社会減、つまり30代の子育て世代の方々が近くに出ていくことによって、結果として未婚率が高くなって、結果として自然減もしているんだらうということを、我々は分析として申し上げているわけです。ですから、社会減を食い止めることによって自然減も抑制できると考えているわけですね。

さらに、今出生数がどんどん下がって、100まで下がっているんですが、しかし、ゼロ歳から15歳までの学年ごとに見ると、わずかです。まだ、平均して10人ですけれども、その年代は、出生数より今の子供のほうが上回っているの、したがってこういった政策をもっと強化し、かつ地域ごとに皆さんで、うちは移住の方々ウェルカムだという態勢をとっていただければ、それはまだ大きく改善できるということを申し上げているわけです。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

木村建一議員。

○16番（木村建一君） 説明責任を本当に果たしていないと思いますのでね。

次、平成20年3月、このときに新事業分野として、人口減少対策に新たに考えておりませんということ、21年と同じですと言いました。具体的に2つお尋ねする、この中で、議会で述べているのは。

1つ目、「所得の向上は30代前半での年収目標300万円として、結婚できるように所得を確保できるように取り組みたいと考えております」と言いました。もう1つ、「出生数が極端に少ないのは、伊豆半島全域ではなく、伊豆市に特有の課題ですので、その障害さえ取り除けば、必ず打開策は見えてきます」これについて、20年にこういうふうに議会で述べたことに、今どのように評価していますか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 課題の構図は変わっておりませんので、引き続き効果的な施策を打ち続ける、それによって状況改善していく、そういった基本的な考え方は変わっておりません。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

木村議員。

○16番（木村建一君） 具体的にお尋ねしているんだから、具体的に答えてください。年収目標300万円に対して、結婚できるように職を確保できる、取り組みたいと、市長はこう述べたんです。そのようにはできないかもしれないけれども、20年からもう何年もたっている

じゃないですか。

もう1つ、ここ伊豆市特有の課題だと、その障害さえ取り除けば打開策は見えてくると言っただけですよ。具体的にお尋ねしているんだから。市長がこの当時お話をされたんだから、議会及び市民に向かって、だから、どのように評価しますかという質問です。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） もう非常に答えにくいことをまた何度も繰り返さなければいけないんですけれども、まず所得と雇用のほうは、我々が個々の会社に行って、雇用何人です、給料何円ですと言うわけではありませんので、市の行政は全体の産業を振興するしかないわけですね。そこで申し上げているとおり、平成20年と比べて、山口議員から1%じゃないかと御指摘はありましたけれども、しかし全体の中で、厳しい中で、人口がこれだけ激減していて、総生産は1%プラスで何とか来ているわけですね。こういったことを続けることによって、雇用と所得が当然改善していくことを期待しているわけです。

ここから先は申し上げにくいんですけれども、だって、もう何百人の方が署名して、市民でデモまでやって、教育環境、いい中学校をつくってくださいとニーズがあって、何度も申し上げていますが、お隣にあるような、子供が安全でゆっくり遊べるような公園をつくってくださいというニーズがもうはっきりと分かっている、そして模型までつくって、その子育て世代の推進委員会の中には、子育て世代の母親たちもいっぱい来て、喜んでくれてという事業が頓挫すれば、私の当時考えていたスケジュールどおりにいかないと思いますよ。

だから、改めて私がお願いしているのは、今日の午前中の御質問にもありましたけれども、この3年間止まっているので、改めてしっかり絵を描いて、また改めて模型もつくって、改めて全体図を示して進み直しましょうということ、ただ5年のリスクスケジュールというのは大変時間的に重たいということをお願いしているわけです。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

木村議員。

○16番（木村建一君） 今後未来に向かってどうしようかということは、それは市民が決めることだから。本当にね、聞いているのに答えない。すぐに文教に行っちゃうんですよ。分からないですね。

では、次に聞きますよ。もしね、確かに企業は決めるんですよ、幾らするか。そういう環境をつくりたいというのは。市の仕事じゃないですか。結局答えないから、いいですよ。いわゆる、僕が悪いんですけれども、このときに言っただけと、格好よく、そういうふうにとめました。

もう一つお尋ねします。

同じ年、平成21年6月に人口危機宣言を発したが、このときに、もう既にここにいらっしやらない議員のほうから、市民も共有しろと、この状況を、というふうに質問したら、広報

の6月、7月、8月、9月を調べたがないというふうな話したら、伊豆市側の最大の課題だと言いながら、市民の皆さんに対するきちんとした発信が足りませんでしたと、これ以降やっていきますと言ったのは、24年3月ですよ。これから、本当にこういう状況ですと。広報をずっと僕見たんだけど、この人口危機宣言に対して、市長の思いというのはどこか広報で載りましたか。僕は1回も聞いたことない。聞いたなら失礼ですね。文教はいろんなことを聞いたんだけど、この人口危機宣言に対する、市民に対して、共に共有して、この難関を乗り越えましょうねという発信をした記憶が、広報を見る限り、ないんです。どこかでやりましたか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 先日の山口議員の御質問に答えたとおりになんですが、少子化対策で、この人とこの人はいいですねとか、あなたは結婚しなさいとか、あなたは何人子供を産みなさいと、そういう議論は、行政で私はやっぱりあり得ないと思うんです。ここが全体として心地よい、住みやすい町であれば、そして子育てに優しい町であれば、結果として、つまり行動分析学ですよ、行動経済学ですよ、直接この商品はいいですよと売るわけではなくて、どういう環境をつくったらこの商品が売れるだろうかという行動分析に基づく政策ですよ、我々行政ができることは。

したがって、何度も繰り返しているとおりに、第2期の総合計画というのは、戦略的、体系的につくってあるので、それを我々が市民に説明をして、それぞれしっかり展開していけば、住みやすい町になりますということを繰り返し申し上げているわけであって、子供、子供、子供という、そういった情報発信をすることが、別に人口減少危機宣言に対する情報発信だけだとは思っておりませんので、何度も申し上げますけれども、総合計画をしっかり進めることが、私はやっぱり最も効果的な政策だと考えています。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

木村議員。

○16番（木村建一君） 聞いていることにちゃんと答えてくれないんですよ。伊豆市の最大の課題だと言いながら、市民の皆さんに対するきちんとした発信が足りなかったかなというように反省を抱いておりますと、このとき言ったんですよ。だから、反省しているんだから、発信しているでしょうと私は思うから、広報をずっと見たんだけど、広報を見る限りは、この発信がなかったです、どうですかと聞いているんです。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 繰り返しになりますけれども、毎回毎回、うちは人口減少進んでいきますと言う必要は。人口減少危機宣言というのは、何度も申し上げたとおり、それをキーワードにして、その政策のシンボルとして、総合政策を編んで、そしてそれを進めることですよ

いうことを、何度も何度も申し上げているとおりであって、したがって、それをしっかり着実に進めることを、情報発信を含めてですね、進めることがやっぱり今一番大切なんだろうと思います。

○議長（三田忠男君） 再質問。

木村建一議員。

○16番（木村建一君） 私が言ったんじゃないだよ。議事録にこう書いてあって、なるほどなと思ったから、市民の皆さんに対する、伊豆市側の最大の課題だと言っている発信が足りなかったと言ったんだから、だから私は聞いたの。いつ、せめて広報は、私はそれしかないから、何ですかと聞いたら、そういう答えでした。

次にいきます。もう一点。

ちょっとこの点だけどうしても分からない。合計特殊出生率の向上、ちょっと先、今度も出ているんですけども、総合戦略で2015年から2019年の5カ年間で、合計特殊出生率、このときの計画は2012年1.25で、2020年が1.69なんですよ。新しく出ましたよね、我々議員ももらったんだけど。そのときにも、今度は2024年も1.69、どういうふうに評価しましたか。合計特殊出生率イコール子供の数が少ないと、比例はしませんけれども、合計特殊出生率が人口を維持するのに必要な数字の相当期間をきちっと維持していくよという意味では、すごく大事だし、もう一つは、結婚や出産は共有できないんだけど、大事なところは、結婚や出産は、したくてもできないという人たちを助けることができるというふうに、私は思っているんですけども、それを、この数値が全く同じじゃない。どういうふうに理解すればいいですか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総合政策部長。

○総合政策部長（堀江啓一君） 伊豆市の1.69という数字でございますが、これは、もともと県が総合戦略を27年につくったときに、5年後に2.07という数字を掲げています。その中で1.69というのは、伊豆市の人口比例に対して、伊豆市は1.69という数字が挙げられました。ただ、それにつきましては、なかなか数字が向上していないとか、改善されていないところもありますけれども、平成30年度時代の合計特殊率はまだ発表されておりません。ただ、前回の議会でも言いましたけれども、1.30ぐらいになるという形では見込んでいるところですが、現在も情報が出ていない状況でございます。ただ、これにつきましては、今後もやはり人口ビジョンで2040年に2万3,000人、2045年に2万1,000人という数字、これをしていくためには、2035年に1.69にしていこうという形で、やはりこれから人口が減っていくのはやむを得ないんですけども、その辺は目標をやっていきたいということを、今考えているところでございます。

○議長（三田忠男君） 3番目の子育て応援からだね。答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 市民部長に答弁をさせます。

○議長（三田忠男君） 市民部長。

○市民部長（梅原敏男君） 木村議員の、国保制度に関わります子育て支援ということで、子供に関わる部分の均等割の減免ということ、この部分については、議員は以前からそのことを唱えておりますが、何度もお答えをしたとおり、現行制度におきましては、この減免した分の財源を国保加入者に求めるのか、また広く市民の皆様からの税収に求めるのかという財源の問題が生じてまいります。税負担の公平性、加入者や市民の方々の理解を得る必要があるかと思えます。また、平成30年4月より、国保の運営主体が静岡県となり、県と県内市町が一体となって国保財政を安定的に運営し、将来的に県内のどの地域に住んでいても、所得水準、世帯構成が同じであれば、保険税も同じであることを目指しております。このような状況下におきまして、伊豆市が独自で国保制度加入者に対する子育て支援を目的とした減免制度を設けることは、慎重に判断すべきと考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

木村議員。

○16番（木村建一君） 残念ですね、また国保担当だ。もうがっかりしてしまう、市長の政治姿勢が。

聞きます。年頭の訓示というのをやられたんですけれどもね、このとき、こうも言いました。今日生まれた赤ちゃんも主権者ですと、私の判断基準は常に市民、いわゆる主権者だと、ここからです、投票に行けない、発言できない子供たちの18歳未満も含めて主権者として、市民の側に立って、私は施策を進めていくんだと言いました。国保に加入した赤ちゃんは、税金を払う義務を果たしなさい、言いたい権利、主権者の赤ちゃんに対して、稼いでもいないだけの税金を払いなさいということが、この制度ですか。市長の政治姿勢についてお尋ねします。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 国の制度について、市長が、その立法の背景とか説明できる立場にありませんので、やはり我々の立場としては、もし志を同じくする立場のものがあるのであれば、国にしっかり意見は伝えていきたいと思えます。

○議長（三田忠男君） これで木村建一議員の質問を終了いたします。

ここで3時10分まで休憩いたします。

休憩 午後 2時58分

再開 午後 3時10分

○議長（三田忠男君） それでは、休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◇ 鈴木正人君

○議長（三田忠男君） 本日最後の登壇者になります。

5番、鈴木正人議員。

〔5番 鈴木正人君登壇〕

○5番（鈴木正人君） 5番、鈴木正人です。本日最後の登壇者になります。よろしくお願いいたします。

議長に発言の許可を得ましたので、通告に基づき、一般質問をさせていただきます。

今回は、前回の12月定例会に引き続きまして、市長に、この3期12年の市政運営の総括をと題して、市長にお伺いいたします。

そして、なお、通告した内容が教育委員会にわたるところがございますので、併せて教育長にも答弁を求めます。

それでは、始めさせていただきます。

市長は、昨年伊豆市議会12月定例会の一般質問の中で、議員の来期への挑戦の意思を伺いたいという質問に答える形で、来る4月の伊豆市長選挙への4選目の出馬を正式に表明されました。

私も、同じ12月定例会にて、平成30年度決算から3期12年の菊地市政を見ると題して、市長自らが市長のこれまでの市政運営をどう総括されているのかを、一般質問にてただしたところでありました。

今回の市長選挙は、市長自らが改めて主権者である市民の皆様の判断を仰ぎたいと話されているとおり、これまでの3期12年の菊地市長の市政運営の是非を問う極めて重要な選挙であると、私は考えております。

そこで、改めて、3期12年の市政運営についてどのように総括され、選挙に臨まれるのかを明らかにするために、以下伺います。

1つ目、伊豆市内の地域経済、すなわち市の活力全般について。

2つ目、学校再編成について。

3つ目、市長の政治姿勢について。

以上、お伺いいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（三田忠男君） ただいまの鈴木正人議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） お答え申し上げます。

まず、市内の地域経済全般についてということですが、数字は既に申し上げておりますので、それぞれ少し見ますと、観光を中心とするサービス業は、全体としては追い風なんだろうと思います。去年の気象と現在の新型コロナウイルスで令和元年度の数字はかなり下がると思います。



けれども、国内の投資が動いていますので、全体としては追い風の状況にあるんだろうと思います。問題は、生産性を高めて、これが所得の向上につなげられるかどうかという課題はあります。

製造業は一つ問題で、伊豆市内には約1,000人の製造業で働く方々がいるのですが、事業適地がないということで、残念ながら製造業の市外転出が続いております。これをいかに阻止できるかということと、それから人手不足をどうして解消するかという課題があるかと思えます。

建設業については、1位の建設不況で相当事業者が少なくなってきました。そこにさらに人手不足ということで、市内の活力を維持することと災害対策という観点から、大変危惧をしているところです。

全体として、これから産業をどうやって活性化するかにつきましては、先ほどの別の方への答弁でも申し上げましたけれども、連携できる大きな事業、インパクトのある事業がどうしても必要なんですね。道の駅伊豆月ヶ瀬は天城北道路との連携でもありましたし、今恐らく全国で初めて商業施設の機能を持った津波避難タワーを計画中ですけれども、これもやはり全国で初めての津波特別防災計画区域の受け入れという、そういった大きな事業がなければ、やはり進められなかった。それに匹敵するような大きな事業が、これから何があるかということ、大変注視をしております。

特に中伊豆地区ですね。中伊豆地区は伊豆縦貫道の整備方向とも異なっておりましたし、土肥のような1,000年に一度の大きな津波のリスクがあるという場所でもございませんでしたので、そういったほかの事業と連携する事業がこれまで編成できませんでした。これから温泉病院の移転でありますとか、あるいは議会の承認をいただければ、中学校の整備に伴う中伊豆中心地の町としての新たなスタートというものも視野に入ってくると、このように考えております。

次に、学校再編成については教育委員会から答弁あると思えますけれども、やはり、平成18年の5月から始まった伊豆市の学校再編成事業です。12月の議会で、たしか議員は、生まれた子供が小学校6年になるという表現をされていましたが、生まれた子供がもう中学校卒業するくらいまで、既に時間をかけておりますので、方向性がしっかり固められることを期待をしております。

最後に、私の政治姿勢ということについて、実はこれ御質問の意図がよくわからないので、私がこれまで考えてきたこと、今考えていることを、4点申し上げます。4点というのは、それぞれ独立しているわけではなくて、こういう考え方でやっていますということです。

まず一つが、日本は少数民族や宗教の問題がほとんどありませんので、内政が極めて安定していて、しかも経済が成熟しておりますので、実は将来予測が容易な国なんですね。ほかの国、地域と比べて変動幅が少ないので、10年後、20年後ある程度予測することができます。

さらに、したがって、課題が明確になりますから、そして、実は解決策の選択肢も多くあ

りません。課題が明確で解決策の選択肢が少ないということは、つまり、決断をして実行をすれば前に進むということなんですね。日本人は判断ができるんですけども、決断をして実行するということが、時として弱い場合があります。そしてさらに、時間をかけるということは、問題を解決せず、問題を大きくすると考えています。なぜならば、待つて済む問題は、基本的に構造的な課題ではないからなんですね。インフルエンザや新型肺炎のように、気温が高くなるまで待てば済むという問題ではありませんので、したがって、しっかり課題を整理をして取り組むことが必要であり、財源も同様ですから、時間をかければかけるほど問題が容易になるわけでも、財源が楽になるわけでもありません。これが3つ目の視点です。

そして、現場主義に徹して十分に調整すれば、課題は克服できるというのは私の考え方で

す。  
我々は市民に一番直結した行政ですので、多少面積は広いところがありますけれども、半年もあれば2回、3回回れる地域でありました。そして、国、県、市の行政の状況はわかっていますので、地域の皆さんとしっかり話をして調整をすれば、調整というのは国も県も含めてです。課題は克服できるものと、このように考えてやっておりますし、これからもやっていくつもりでございます。

○議長（三田忠男君） 続いて、教育長。

〔教育長 西井伸美君登壇〕

○教育長（西井伸美君） それでは、私のほうから、2つ目の学校再編成についてお答えします。

教育委員会では、平成26年2月、第2次学校再編計画を策定し、伊豆市の子供たちのよりよい教育環境整備に取り組んでまいりました。

しかし、平成29年5月議会で、新中学校の用地取得費予算が不承認となり、第2次学校再編計画は白紙となりました。その時点から全くのゼロベースで、新たに平成29年6月、伊豆市教育振興審議会に、修善寺・中伊豆・天城地区中学校のより良い教育環境はどうあるべきか諮問し、1年後の平成30年6月に答申を受領しました。

さらに、この答申を踏まえ、平成30年11月に、今度は教育委員会で新中学校の基本方針を決定いたしました。内容的には、3つの中学校が統合すべきという内容でございます。また、この基本方針を受け、教育委員会では、新中学校の校地について、候補地としていろいろ検討した結果、日向地区とするという決定を1月にしたところでございます。

現在、教育委員会では、この基本方針を踏まえ、新中学校の基本構想の案を策定しており、令和7年度の開校を、早く来ればもう一年も早くを目指して、現在進めているところであります。

○議長（三田忠男君） それでは、再質問はありますか。

鈴木議員。

○5番（鈴木正人君） それでは、再質問させていただきます。

まず初めの市内の地域経済全般についてということで、包括的に市長のほうからこれまでの状況を御説明いただきました。

お話の中で、まず、この町の基幹産業である観光業について触れられてお話されました。まさに今本当に新型コロナウイルスの影響で大変な影響を受けているということで、大変な時期なんですけれども、その中で、全体としては追い風であると、ただし今年度は影響が出るであろうというお話がありました。

この観光業なんですけれども、もう市長御存じだと思えますけれども、市の経済構造の中で非常に大きい割合を占めている観光業のほうで22%ぐらい。あと関連する卸小売というのが、恐らく旅館さんやホテルさんに市内の業者さんが卸したりとか、あとは、旅館、ホテルの周りに、例えば土産屋さんとか飲み屋さんとか、そういったいわゆるお互いの相乗効果が見込める業界というのがプラス13.7%。合わせて40%近くと。ですから、基幹産業というふうに言われるゆえんなのかなと私は思います。

そんな中、前回12月にも私、伺った中で、市長のほうも、市の経済総生産G N Pについては、大体平成20年度の1,009億円か、それからいろいろありましたけれども、24年が底なんだけれど、28年度はまた同じ数字だと。ただ人口が減っているのに経済活動は維持できていると、そういうお話がありました。

ただ、その中で、観光業については、いろいろとお客さんの観光の仕方というのは昔と変わってきている、その中で宿泊客数がそれほど伸びていないという状況はあると思えます。観光交流客はある程度維持はできていても、実際に泊まられて、旅館さんにお金を落として、周りで例えば小売店に寄るといってお客さんが減っていると。そのところを細かく見なきゃいけないと思えますけれども、例えば、観光業、いわゆる卸小売業、そういった業界に対して行政として、この12年間でも結構ですし、直近でも構わないんですけれども、何か下支えするような政策というのは打って、どういうふうな効果が出たかという、そこら辺の御説明をお願いします。

○議長（三田忠男君） 答弁を願います。

産業部長。

○産業部長（滝川正樹君） それでは、答弁させていただきます。

観光業ということで、議員御指摘のとおり、基幹産業であることは市内の経済活動の指標を見ても明らかでございます。

特に観光というところに焦点を絞らせていただければ、先般の一般質問でもお答えさせていただいたとおり、まず、市としては、観光施設の整備、また維持管理というのも、これは観光客を呼んで楽しんでいただく、伊豆市に来ていただくというところでは、投資をしてまいりました。

また、観光協会等をはじめとする関係団体には、補助金という形で、それぞれ観光協会の全体、また、それぞれ4地区の特色あるイベント等に投資をしていただくための補助もして

おります。また、情報発信で、とにかく伊豆市に来ていただける、伊豆市の魅力を発信するというのもずっとこれまで続けてきたものでございまして、そういったところがそうこうして、今観光入込み客数の維持というのはできているというふうに考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

鈴木議員。

○5番（鈴木正人君） 今部長が説明されたことなんですけれども、何か数字的に何年にこれをやって、その後どういうふうな数字になったと、そういうデータみたいなのはお持ちですか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（滝川正樹君） 細かい各年度にどういうことをやったかというのは、すみません今ちょっと持ち合わせていませんが、全体としては、毎年同じような形で観光施策というのは推進をしてきたものでございます。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

鈴木議員。

○5番（鈴木正人君） それでは、ちょっと観光業の話になりましたので、関連でお話させてもらいます。

せんだって議会のほうに、観光の現状と今後の取組についての意見交換会ということで、これは観光関係出席のもとで、伊豆市の観光協会さん、土肥、天城、修善寺の旅館組合さん、あと土肥の宿泊組合さんなどが、私ども議会と意見交換を持ちたいというお話でした。

主題は、行政のほうにももう御提案されていると思うんですけれども、いわゆる、入湯税を増税してもらいたいというお願いに賛同してくれませんか、という内容でした。

入湯税を増税する経緯については、4年前の平成28年から行政のほうと相談を重ねてきたというお話なんですけれども、結局何で入湯税上げてくれというふうに言ってきたかという、いわゆる観光振興の財源が、自分たちが考えているよりも乏しいと、もっと行政に援助してもらいたいという中で、けれども、市の財政規模からすると、その辺も難しいだろうから、ある意味、自分たちが身を削ってでも、いわゆる増税ですから、利用されるお客さんにとっては負担が増えるわけなんで、それで入込みの客数が減る可能性もある中で、あえて増税しますよと。ただし、その増税した分については、これは観光振興に使ってくださいよというような御提案だったと思います。

具体的にはそういった提案があったんですけれども、行政はどんな形で受け止めているのかという御回答はいただけますか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） これ、今日の一般質問にお答えするのに、通告書の内容が非常に少な

かったものですから、これまでの鈴木議員の議会での発言をちょっと振り返らせていただきました。そうすると、12月議会しか一般質問がなかったものですから、その中でやはりここに触れられていて、基幹産業である観光事業に対する手厚い投資が実施されていますという監査委員の意見を引用されているんですね。あえてここを引用されたのは、やはりこの監査委員の意見に同調されているんだらうと、私は推測したわけです。

そうすると、手厚い投資がなされている、これは副市長から説明あったかもしれませんが、再質の中に占めるパーセンテージでも、事業規模でも、伊豆市大きいんですね。つまり、観光振興事業は極めて多く投資している、他の市町に比べて。その中で、監査委員さんからは、市税収入が増収となるために、業界の革新を促す選択と集中による投資が重要と、これも議員が引用されていますから、多分監査委員の意見に議員が同調されて、これを引用されたんだらうと思います。

そういった環境の中で、どういう事業をしたら効果があるかというのを、市長としては、何年もかけて、何年にもわたって問いかけているんですね。市民の皆さんに私も何度も地区懇談会や、今ミニ集会やっていますから、観光振興というところかなりまだ抵抗される方があって、観光業というのは旅館業ではありませんと。観光交流をマーケットとして使うことですから、実際にデータを見ますと、1,000億の市の総生産のうちに、宿泊飲食だと120億円なんですね。つまり、宿泊の売り上げと飲食店の売り上げでは、伊豆市の中の製造業足す建設業よりも小さい規模なんです。だけれどもなぜ基盤産業かというところ、それに付随する観光のお客様をマーケットとした産業がかなりの規模あるので、つまり、旅館に泊まる前、旅館に泊まった後、いろんな活動をされる方々を含めて、全体としての産業規模ということですので、したがって、どういう事業をやったらより効果がありますかと、どういう事業を必要だと考えてますかということ、今問いかけているわけです。今その中で、私が報告を受けている範囲では、行政の中と、それから旅館を中心とする観光業界、旅館組合の皆さんの間で、まだ意見が必ずしも合意に至っていないという報告を受けております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

鈴木議員。

○5番（鈴木正人君） 私がその12月の定例会で発言したこと、今市長おっしゃいましたけれど、それは監査委員の報告書だものですから、当然引用した中で、私もまあそれは理解しました。そういうことで監査委員さんは見ているんだなという、そういうことで。

それはただ12月だったものですから、今日今ここでお話しているのは、年明けての1月の30日の話なんですけれども、まさしく現場の方々の御意見を直接伺った。なので、ここでどうなんでしょうかというお話をしたわけです。

それで、確かに伊豆市は基幹産業が観光業だということ、かなり観光文化都市という看板も掲げてやっているものですから、手厚い支援というのはしていると思うんですけれども、でも、なお、現場の方々がこういったことを支援してもらいたいという声があって、付け加

えると、これまでも再三お願いはしてきたんですけども、お答えがなくて困っているというような話もあるんです。先ほど市長が今業界さんと行政とその辺の、どういったことが必要なんだろうかとというやり取りをしていますというふうにおっしゃったんですけども、進展しているのかどうなのかというのは、それはもう当事者同士じゃなければ分からない話なんです。一方の当事者の観光業の方々がそういうふうにおっしゃっているんですが、何か難しさがあるんですか。その辺、あったらちょっと教えていただきたいんですけども。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） この行政と観光の皆さんとの話し合いの中で、一度だけ私も直接お目にかかりました。3人か4人の方だったと思いますけれども、その中で、やはりあくまでその1番目だけですよ、私が直接聞いたのは、全体の経過を見ていないので、やはり自分たちが自らの活動をするのに、財源として欲しいということだったんですね。

私が申し上げたのは、観光協会の会費でそれを、あるいは旅館組合の会費として皆さんで集めて使われるんだったら、結構なんです。それは自由で結構なんです。税という制度を使うわけですね。今回は入湯税を上げるという、負担されるのは宿泊のお客様で、そして税金という制度を使う以上は、当然行政が関与してくる。市としての責任は行政が持つわけですから、税金ですから。ですから、私たちが税の立場で申し上げていること、つまり、どうすると受益者に対して効果があって、地域の振興に役立つのか。ですから、今の事業をやっている中で、どれが要らなくて、どれをもっとやりましょうかという選択と集中の投資のところで、その場では私も投げかけたんです。

その後、御議論いただいたと思いますけれども、まだ、幸いには議論しているんですけども、伊豆市が、伊豆市と伊豆市観光協会がやっている事業の中で、これとこれとこれはもうやめてもいいですよと、これとこれとこれはもっと強化しましょうという合意まで至っていないという報告を受けているところです。

○議長（三田忠男君） 産業部長、補足ありますか。

産業部長。

○産業部長（滝川正樹君） 今、市長が申し上げたとおりでございまして、もし仮に入湯税ということであれば、当然にこれは利用される皆様から税金として徴収をさせていただき、それを入湯税の目的に従って、市として支出をするという、この構造がまずあるということが一点でございます。

それから、観光協会の皆様、現場の皆様がこういったことをこれからやっていきたいというところで、原資としての資金が足りないといいますか、欲しいということも当然わかりますし、先ほど私申し上げたとおり、市として、やはり観光施設を維持する責務は当然市にもありますので、ここはやはり方向は同じだと思うんです。観光振興をしていきたいというのは、現場の団体の皆様も我々行政もお客様もみんな同じだと思うんですね。そこのところは

やはりちょっと併せて話し合いを重ねるしかないと思っているところがございますので、決して落ちないといいますかね、合意ができないということではなくて、その話し合いを今している最中だということで、御理解をいただきたいと思います。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

鈴木議員。

○5番（鈴木正人君） では、ちょっと話の順序を整理しますけれども、入湯税の提案というのは4年前から行政とやっていると。その入湯税を上げるというふうに業界さんが決断したのは、やはり市のほうにお願いしているんだけど、財源の問題もあって支援していただけないと。なので、入湯税の増税という方法もあるんだけど、それはどうでしょうかというのが始まったんですね。だから、その入湯税増税の提案の前から言っているんだけど、それに応えていただいていないという、そういうもともとの思いがあるようなんです、当事者の人たちは。ですから、私は、そこのところを、なぜそういうふうになってしまっているのかな。

先ほど、木村議員との話の中で東京ラスクさんの話がありましたけれども、まさしく観光業、旅館業さんは、いわゆるビジネスの民間の方々なんです。当然スピードというのはやはり要求してきます。だから、そこのところをスピード感持って対応していたのかどうかというところがあるんですけども、その辺はいかがですか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（滝川正樹君） 今、議員御指摘の、28年に要望をいただいたということは、これは事実でございます。

ただ、それ以前から再三、市に値上げといいますか、観光の原資といいますか、観光振興の現場としてという声はちょっとそこはすみません、私としては今ちょっと認識していなかったんですけども、確かに28年に要望書という形で頂いたのは事実です。今令和2年にもうなっております。3年、4年経過したということと、スピード感を持ってということ、この乖離というのは、私どもとしても当然に反省すべきところはございますが、何と云っても、では、この入湯税を仮に原資として観光施策を実施していくと、それは現場も私ども行政という中では、やはり団体は違いますが、同じ方向を向いていかなければ、伊豆市の観光施策としては成り立たないんじゃないかと、強くそこは思っておりますので、そのためには、何度でも何度でもやはり話し合いを重ねていくべきではないかと、このように思っております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

鈴木議員。

○5番（鈴木正人君） まだ現在進行中ということでよろしいでしょうか。

とにかく方向性からすれば、観光業の方々には、本当にまた活気づいて旅館街が以前の活力を取り戻すということをやってもらいたいし、ひいては、市長もおっしゃいましたけれど

も、卸小売も含めて、その他いわゆる農林水産にも多分つながると思うんですね、地産のものであるとか。あとは建設関係だって、例えば旅館、ホテルさんがリニューアルすれば、地元の方が入ればそれにもつながるといことで、かなり波及効果が高い、そういう業界だと思いますので、そういった中でしっかりとやはり取り組んでいかなければいけない問題であると、私は思います。

先ほど、経済総生産の全体的な話はしましたけれども、先ほどの木村議員にもありましたが、市長のほうにお聞きします。

所得の向上というところで、初めの1期目の3本柱のうちの一つがあるわけなんですけれど、個々に持っていていただくその所得というのははかり知ることにはできないわけなんです、例えば県が示しているデータとか、その辺で、では、所得の向上が図れたのかどうか、その辺は押さえていますか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 伊豆市の一人一人の産業分野における所得というのは、把握するのは非常に難しいですが、総じて、サービス業は鉱工業に比べて雇用者報酬が低いと言われてますね。

そして、生産性については、大体日本のサービス業はアメリカの半分程度で、観光業界においては、アメリカの4分の1程度と、一般的には言われています。そうすると、やはりサービス業、なかんずく観光に携わるサービス業の所得というのは、他の産業、他の国に比べて低いのだろうと、これはいろいろな文献から推測しているところです。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

鈴木議員。

○5番（鈴木正人君） 今ちょっと所得の話をし始めたので、私どもの伊豆市のいわゆる産業構造、先ほどお話しました宿泊サービス業が22%とかと話をしましたけれども、その中で、今市長がおっしゃいました、付加価値という数字になるんですけれども、宿泊飲食サービスというのは、これは一人当たり、数字で見ると230万とかとありまして、製造業は674万、農林漁業というのは439万ということなので、やはり宿泊サービス業というのは、生産額からすれば大きいんですけれども、それを一人当たりになると、やはりその付加価値は小さいという中で、では、この伊豆市の中で、その地域経済を回すのに何が必要か。もちろん観光は基幹になって、波及効果を生むというのも当然必要ですし、やはり注目すべきは、先ほど市長もおっしゃいましたけれども、製造業というのはかなり付加価値高いんですね。そのところで、用地の問題とかいろいろあるんですけれども、その市内利用地というのを、以前の12月議会でも産業部長とやったんですけれども、市内の製造業がなるべく雇用もして下さっている、場を提供して下さっているんで、何とか市内に留まってもらいたいと、その辺のところの支援も当然必要だと思いますし、あとは、農林漁業についても、今いろいろと



伊豆市産業振興協議会でしたか、そちらのほうでアマギフトとかいろいろやっていますけれども、もっともっと国内外にセールスかけて、ワサビにしても世界農業遺産になっているわけだし、シイタケだって原木シイタケなんていうのは、本当に高級なもので取引されているわけですし、土肥のほうだって、テングサであるとかところてんであるとか、白びわであるとか、いっぱいありますよね。だからそのところをもう少し広くマーケットを広げるような、そういう活動も当然必要になってくると思うんですけども、市長はどういうふうにお考えですか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） やはり私は、グローバルイゼーションというか、国際化の動きをうまく取り入れることが、一つのキーワードだと思っています。

まず、観光のことから申し上げますと、世界レベルのリゾート地としての伊豆半島を目指しているわけですが、欧米の観光地と発展途上国の観光地と全く別の様態ですよ。発展途上国の観光地はどういうふうになっているかということ、物すごい安い人件費でたくさんの人を雇って、ありとあらゆるサービスをやっているというのは発展途上国型で、たくさんの人がいるわけです。ごみ掃除から、それからマッサージからいろんなことをやってくれる。先進国型は非常に価格高いですよ。私が姉妹都市の香港に行ったときも、朝も夜も何もついてなくて1万5,000円ですから。ただし誰もいない。チェックインのときに一人いたら、チェックアウトのときはもうゼロなんです、鍵を置いて出ていく。あるいは、名前を出して恐縮ですけども、リッツカールトンのように、物すごい高い価格で、ハイエンドのお客様に来ていただく。

さあ、伊豆半島はどれを目指しましょうかということだと思うんです。今の伊豆半島を見ていて、物すごい安い人件費でたくさんの人って、さすがにその道はないですよ。そうすると、やはり質を上げて中間層から富裕層ぐらいの方々に一定数来ていただくような、心地よいこの伊豆の自然を生かした、しかも食材も豊富にある伊豆を生かした、付加価値の高い観光産業を目指すべきであろうと、恐らく皆さん、そこは共有されると思うんです。問題はその次なんです。

そこで働く方々が、どうやって給料を上げていただくか。ある方に、経営者の方に、例えば英語か中国語ができる仲居さんがいたら、給料倍にしたらどうですかと言ったら、さすがにこちらの仲居さんとこちらの仲居さんで給料を変えるのは難しいというんです。だからそこはちょっと克服していただかないと。こちらは営業力がある方、こちらは外国語もできる方、こちらは手話もできる方、そういった方々によってやはりちょっと所得差を変えるようなことをやっていたかかないと、全員が低いままというのは、多分これは産業としては厳しいんだろうと思います。

これがまず観光業について。

もう一つ、農林水産業を主体とする地元の特産を生かしたあり方については、特用林産は今そんなに悪くない状況なんですね。林業で大体伊豆市の生産高が30億円ですから。ここで、希望が持てるのはやはり林業です。林業は今、森林組合を中心に若い人達が林業に入って、その方の話を伺うと、食べていけるし、結婚もできるし、子育てもできる。ただ、それでも、今、日本の林業の生産性は先進国の7分の1ですから。今日、実は夕方農林課から報告を受けるんですけども、ある国は、日本製の機械を使って日本の7倍も生産性を上げているわけですね。そういったことが、特用林産とか林業とか農業でも、これからしっかり革新していけば、そこも十分に食べていける、所得を稼げる産業になっていくんだらうと。今もう一度日本というのは、成功しているほかの地域、ほかの国を見る、そういった時点にあるんだらうと思います。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

鈴木議員。

○5番（鈴木正人君） 考え方は大体私と同じだなというふうに思いました。ただ、今前段にお話したとおり、いかにスピード感を持って取り組むかというところについては、やはりもっとスピード感が欲しいのかなというふうに逆に思いました。そこのところはやはりしっかり手を打たなければ、地域経済がやはり回らなくなりますし、ひいては、その働く場であったりとかそういった関係で、当然人口減少が進む要因の一つにもなってしまうと。

ですから、やはりそういった地域の経済を支えているそういった事業者さん、産業をやはりしっかりと支援していくということは、私は一番大事なことじゃないかなというふうに思います。

それでは、時間がないので、次にいきます。

学校再編成についてです。

いろいろと午前中から様々な議員がこの内容に触れたので、今までの市長も教育長も含めて、御説明というのは、経緯はわかりました。

それで、ただここで私3期12年の総括をとということで、あえて学校再編成ということで取り上げたんですけども、まず初めにお聞きしたいんですが、私、議員になって平成28年の12月定例会の初めの議会の一般質問で、学校の再編について、いわゆる第1次学校再編計画というのが平成20年からスタートして、主には小学校ですね、土肥の小学校、そして次に中伊豆の小学校、そして次に天城地区の小学校ということで、3段階で小学校の再編成が進められてきました。

その後、私が議員になったときには、何回も出てますけれど新中学校を核とした文教ガーデンシティという、そういう問題があったわけです。その中で、教育委員会のほうに、当時私は、その第1次学校再編計画、先ほど申し上げました小学校の統合、その後、どのようなことが起きたのか、その辺を総括してますかという問いかけをさせていただきました。

いま一度総括してもらいたいんですけど、教育委員会のほうでお願いします。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育部長。

○教育部長（金刺重哉君） それでは、お答えいたします。

先ほど議員御指摘のとおり、今回の御指摘の第1次学校再編計画については、平成20年度でございますが、策定をされました。そのほか、平成25年度に保護者の説明会を開催いたしました。先ほどの基本的な方針を少し変えました。

一つは土肥小中一貫校の推進と、それから中学校の再編を優先する。さらには、修善寺地区の小学校の再編という手順に変えたということでございます。

こちらについては、当時、各地区保護者説明会を回る中で、これらについての意見を聞いて、この再編計画が定まったというふうに向っております。それが核となって、先ほどの文教ガーデンシティに移行していったというような認識でございます。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

鈴木議員。

○5番（鈴木正人君） 経緯については、今部長の御説明で分かりました。

ただ、実際小学校が再編されて、どういう影響が出ているのか。例えば子供についても、保護者についても、学校を支える地域についても、どのような変化が起こったというふうに認識していますか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育部長。

○教育部長（金刺重哉君） まず、小学校の再編については、再編後に各これはたしか児童と保護者だと思えますけれど、アンケートを取らせていただきました。当然のことながら、やはり学校が変わることによって保護者の負担が当然増えておりますので、こちらについては通学補助の制度があるにせよ、子供が少しそういう負担がかかることについての懸念が示されておりますが、その後定期的に行っている学校のアンケート調査の中では、おおむね子供たちは楽しく学校に行っている、保護者の方々も、おおむねアンケートの肯定的な意見が非常に多いという状況ではございます。

統計時点ではそういう状況で、再編後の学校についてのアンケートを行って、その辺を踏まえて、現在も新しい計画づくりをということでの状況でございます。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

鈴木議員。

○5番（鈴木正人君） いいか悪いかは別にして、地域の方々の御意見というのも御耳に入ってますよね。子供の顔見なくなるとか、やはりどンドン子供たち、子育て世代が出て行ったとか、そういう状況があるというのは聞いてますか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育部長。

○**教育部長（金刺重哉君）** 当然のことながら、小学校がなくなった地区については、御指摘のと通りの意見を、我々教育委員会としても伺っております。

○**議長（三田忠男君）** 再質問ありますか。

鈴木議員。

○**5番（鈴木正人君）** それでは、続けて教育部長にお聞きします。

その後、第2次学校再編計画というのがつくられました。その学校再編計画の内容は、先ほど第1次で修善寺地区も含めて小学校を再編成するということがあったんですけども、その前に、市長のほうは午前中、再三中学校の現状ということでお話されましたが、教育委員会の中で、この第2次学校再編計画をつくるときに、修善寺の小学校の再編成を後にして、中学校の再編成を前倒しした、その理由という、その辺のいきさつというのは何かあるんですか。

○**議長（三田忠男君）** 答弁願います。

教育部長。

○**教育部長（金刺重哉君）** それでは、今回の27年3月の改定につきましては、やはり土肥地区の大変人数が減ってきて、こちらの在り方についての見直しが必要だということでございます。

それから、各学校についても老朽化、中学校の老朽化が進んでいるということと、各学年単クラスの可能性が、その当時は、何年後かにはそういった単クラスが増えてくるというような懸念もあったということから、新中学校を優先して再編計画に盛り込んだということを知っております。

以上です。

○**議長（三田忠男君）** 再質問ありますか。

鈴木議員。

○**5番（鈴木正人君）** それでは、また続けて教育委員会にお聞きします。

それからその後、平成29年の5月、先ほど教育長もおっしゃいましたけれども、新中学校の建設を含む文教ガーデンシティ事業が中止となったという中で、教育委員会としてこういったいきさつになったその理由とか、なぜなのかと、分析をどういうふうにしたのかと、改めて説明願います。

○**議長（三田忠男君）** 答弁願います。

教育部長。

○**教育部長（金刺重哉君）** 教育委員会としましては、先ほど申しましたとおり、当時白紙になった時点で、改めてゼロベースで、本当に中学生の緩い環境はということについての議論を始めております。

これも、午前中の答弁の繰り返しになりますけれども、そのときに、こども園にいたるい

ろんな保護者の方々の御意見をいただきながら、ゼロベースからよりよいものを作るということで議論を重ねてきたということで、これについては教育振興審議会の答申を踏まえまして、半年間かけて教育委員会で議論したということでございます。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

鈴木議員。

○5番（鈴木正人君） 私が伺ったのは、何で議会が否決というふうな判断に至ったのか、そのところをお考えになったんですかとお聞きしたんですけれども、いかがですか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育部長。

○教育部長（金刺重哉君） 議会が否決された理由については、当時の議員さんから、その反対の理由について我々としては検証させていただきました。

教育長も申し上げたとおり、それらを踏まえて、今回新たな新中学校をとということで現在検討しているところでございます。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

鈴木議員。

○5番（鈴木正人君） ちょっとお答えになっていない気がするんですけども、次にいきます。

そうしたら、今定例会、この定例会において、令和2年度の当初予算が提案されています。その中に、新中学校建設関連予算、具体的にいうと約7,000万ぐらいなんですけれど、計上提案されています。

改めて、その関連予算の内容を確認したいということと、あと、この定例会で、当初予算が議決承認された後、予算執行を含めてどういうふうなスケジュールにのっとって進めるのか、それを確認したいと思いますので、お願いします。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育部長。

○教育部長（金刺重哉君） まず、来年度の予算でございますが、7,000万、御指摘のとおりでございます。校地についての造成基本設計、それから建設の基本設計、用地に係る現地測量業務、農業調整等、関係手続の費用でございます。

午前中、教育長からも申し上げましたとおり、3月末までに日向地区のどのエリアにするかということを決定する予定でございます。

当然のことながら、地権者説明やら基本構想案についてのお示しをしながら、並行して農業調整を図ってまいります。

基本構想案につきましては、3月末を目途に我々としてはお示しをしたいと思っておりますので、その後、できるだけ新年度の早い時期にこの基本構想に係る意見を聞く会、先ほど教育長申し上げましたとおり、保護者の方、それから市民の方、それからまた、先生方にも

いろいろ意見を聞いたものを踏まえて、新年度予算を執行したいというふうに考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

鈴木議員。

○5番（鈴木正人君） 部長、意見を聞く会というのは、どのような方を対象にして、どれくらいの規模で、どういった、例えば地域回るかとか、その辺の具体的な案というのはございますか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育部長。

○教育部長（金刺重哉君） こちらの基本構想について現在、教育委員会の中で検討しておりますので、これからの目的だとか、基本的な規模だとか、どういったものを作るかというような大まかな基本方針を踏まえたちょっと具体的な内容でございます。こちらについては、まだこれも教育委員会のほうで審議を予定していますけれども、少なくとも各小学校区、それから各学校のPTAの方々、それからホームページ等でもいろいろ随時御意見を頂きながら、基本構想に対する御意見を頂きたいというふうに、現時点では考えております。

また、日程等についてはこれから審議をいたしますので、十分な周知を行った上で行いたいというふうに考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

鈴木議員。

○5番（鈴木正人君） とにかく市民の意見を保護者も含めて聞いていただくというようなスタンスということによろしいですね。

そうすると、もう一回確認しますけれども、来年度の当初予算に計上している7,000万円の関連予算というのは、その意見を聞く会をしっかりと整備した後に執行するという考え方でよろしいですか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育部長。

○教育部長（金刺重哉君） そのとおりでございます。

当然基本構想については、いろんな市民の方から御意見があろうかと思っておりますので、それらを踏まえて令和2年度の業務の発注を考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

鈴木議員。

○5番（鈴木正人君） 予定だと、お聞きしているのは、明日、本会議が終わった後に全協で教育委員会のほうからいわゆる新中学校を日向にするという決定に至った経緯の御説明を受けるといことがありましたけれども、そういった内容も含めて意見を聞く会で市民の皆さんに広く御説明するという、そういうことによろしいですか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育部長。

○教育部長（金刺重哉君） 当然のことながら、これまでの経過、教育振興審議会の議論から、それ以降の我々の教育委員会の検討状況、それから今回の工事にわたる比較検討の資料、こういったものを当然のことでお示しして、校地選定の経過についても御説明してまいりたいというふうに考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

鈴木議員。

○5番（鈴木正人君） 確認しますけれども、先ほど文教ガーデンで29年の5月になんで議회가否決したんだ、その教訓を、今この動きに生かしているという、そういう認識でいいんでしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育部長。

○教育部長（金刺重哉君） 全てをとということについては、ちょっと若干それは反省しております。特に情報発信の関係等で、前回も各地区に出向いて説明をしましたがけれども、なかなかその情報が本当に必要な方に行き渡らなかったことについては事実でございますので、広報とかホームページの様々な媒体で情報発信をしながら、その市民の意見を聞くということについては、今回は特に肝に銘じて取り組みたいというふうに考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

鈴木議員。

○5番（鈴木正人君） それでは、市長にお聞きします。

教育委員会が日向の土地に新中学校を作るというふうに決定した経緯は知っていますけれども、その後、12月に市長も加わっての総合教育会議が開かれていると思うんですね。

その中で、教育委員会の決定を受けて、どういう議論が交わされたのかということ、まずお聞きしたいのと、これ教育委員会かもしれないですけども、その教育委員会の決定を受けて、市長のほうはどのような形で受け取ったのか、そこを御説明いただきたいと思っております。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 先ほど教育委員会から、学校再編計画を途中で組み替えた話をしましたけれども、これもかつて議会で申し上げましたが、教育委員会のほうでは、仮に今伊豆市内に小中学校がなかったとしたらどういう学校を整備したらよいですかという、教育振興審議会の答申があったわけですね。それに基づいて学校再編計画をつくって、それを進めてきたところ、一つには、中学校の学級数の問題も出てきましたし、当時私が市長の立場でお願いしたのは、小学校はそれぞれ旧町に残るわけですね。統合はしますけれども、中伊豆に一

つ、天城湯ヶ島に一つ、土肥が一つ、後ほど小中一貫校になりましたけれども、しかし、もし中学校を統合するのであれば、最初の案では4中学校統合だったんです。土肥が小中一貫校になって3中学校になったんですけれども、もし中学校統合するのであれば、天城湯ヶ島と中伊豆から中学校がなくなるということになるわけです。したがって、私が当時の教育長に、それであれば、いい中学校を作ってあげたいので、合併特例債が使える間に進めてくださいというお願いをしたんです。だって、2つの町から中学校がなくなる、だったら、物すごくいい中学校を作ってやりたいじゃないですか。それと都市計画の見直しと農地の提案と併せて作っていただいて、そして少し事業を入れ替えて、その結果、学級数も5ないし6になるし、課題であった先生方も各科目4人ぐらいになるということで、組んでいただいたわけです。

そして、頓挫して3年間、当時、議員の皆さんからも、議会は議会でしっかり検証するというお話いただいたんですが、残念ながら教育振興審議会を設置し直して、そして新しい答申をいただき、そして去年の2月に新たな校地で中学校を統合するのが望ましいという結論、去年の2月でしたよね、これ議会にも御報告しましたけれども。

そして、今年になって1月20日に教育委員会として、日向に校地を求めて、3中学校が統合するのが望ましいという結論を得たわけです。

この間、多少スケジュールは変わってきましたけれども、平成18年から教育委員会の議論の内容というのは一貫していると思うんですね。それを議員の皆さんに御理解いただくのにやはり時間がかかってしまったのではないかと、こう考えているわけです。私としては、先ほど議員が教育委員会のほうに、なぜ否決されたのかというお話をされましたけれど、これ私が議会に何度も何度もお話していることであって、一人一人の議員さんに何うと、反対した理由が違っていたので、一体どういう事業なら最大多数、つまり8名以上の方が賛成するためにはどういう状況が必要ですかと、私何度も伺っているんですね。なぜかという、一人一人反対された方々は理由が違うように私たちは感じられたからなんです。

通さなければいけませんから、したがって、11月でしたか、去年教育委員会のほうで、ある程度方針を出して、1月20日の教育委員会の決定までは、私はあえてそれから先は市長部局のほうからはあまり申し上げないで、教育委員会の決議までを、決定までを注視してきたわけです。

ただ、農地の転用が改めて物すごく難しくなりましたので、市長としては、相当難しい状況になっていますから、農地の転用については、教育委員会と産業部でしっかり連携して取り組みなさいという指示だけは強くいたしました。

○議長（三田忠男君） 補足ありますか。

教育部長。

○教育部長（金刺重哉君） 御質問の総合教育会議の内容について御説明いたします。

これまでも、いろいろ市長部局との調整が必要な事案については、その都度、今市長が申



し上げましたとおり、総合教育会議というのを開催しまして、教育委員さんと市長、関係部局の部局長さんにも当然御意見をいただきながら、合意形成を諮って。意見を聞く場でございますので、あくまでも決定は教育委員会でございますが、市長部局の御意見をいただきながら検討するということです。

12月の総合教育会議におきましては、また明日の午後にも御通知しますけれども、新中学校を修善寺中学校の校舎校地ではなく、日向にした客観的な資料、これについては、立地条件でありますとか、工事、学校運営、防災、これは資料でお示ししたとおりでございますが、この比較検討資料について、それぞれ市長、教育委員さんから御意見をいただき、それらを踏まえ、また年度当初、年明けですか、地権者の方々にもそういう御説明、御了解いただきまして、1月の定例教育委員会のほうで方針を決定したという状況でございます。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

鈴木議員。

○5番（鈴木正人君） 教育部長のほうのお話はわかりました。

それで教育委員会が、先ほどの予算執行も含めて、どういうふうな形で臨むのかというのは、私なりに整理ができました。前回、それこそなかなか市民の広い声を聞くという機会がない中で、もちろん保護者とか、お子さんお持ちの方というのは、情報としては持っているんだけど、それでもそれ以外の学校の周りの地域の住民でさえ知らないということがあったから、だから私どもはそれはだめですよとやはりやったはずなんです。だから、その辺の教訓が生かされて、しっかりと手順を踏んで、やってくださるのかなというふうに感じました。

それで、市長では、今お話されましたけれども、山口議員も再三聞いていますけれども、文教ガーデン構想の失敗の本質というのはもう整理できましたね。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 3番目の政治姿勢のところでもひょっとしたらあるのかなと思っていたんですが、私が一番判断を間違ったのは、正直言うと、議会が反対すると思っていたといえますか、中学校のPTAの方が望んでおられた施策と病院の問題で反対されることはないだろうという私の状況判断ミスがあったというのは、そのとおりです。

その時点でどういう対案が出されるのだろうかと思っていたんですが、3年間、残念ながら議会の中でどの程度進んだのかと承知はしておりませんが、3年間の時間を要しました。

そこで、ほかの議員の方々から、何人かは、いや、議会は対案を出す場ではないので、市長のほうからもう一回対案を出し直せということがあったんですが、鈴木議員は、もう市長の候補者であることを公言されていますから、やはりほかの議員さんとは立場が違ふと思います。市長が対案を出せという立場ではないと思うんですね。そうすると、やはりあのとき強い意思を持って反対されたわけですから、正直言って、やはり私は負けた側ですよ。8年

間かけて国と県と調整してきた事業ですから、鈴木議員はそれを勝ち取った側として、市民に対して、今は市長の候補者であると公言されているわけですから、その勝ち取った成果をやはりしっかり説明していただくべきだと思うんです。私は私なりのこれまで何をしたかを、市民には申し上げます。議員は議員で一つ大きな実績があるわけですから、それから市民にどういう効果があるのかをやはり御説明すべき立場だと。市民の代表である市長としては、やはりそれは申し上げるべきだと思います。

これまで、実は議員はあまり議場で御意見を述べられないので、過去の議事録を拝見してもなかなかなかったんですが、しかし昨日、一昨日入手したチラシを拝見しますと、そうすると、一昨年12月の中学校統合推進に反対をされて、今回このチラシを拝見しますと、小中一貫校なのかなという感じはするわけですね。学校再編成は見直せ、そして、その下に土肥小中一貫校の効果というふうに書かれていますので、それはそれで、やはりとてもいい対抗軸だと思うんです。どういう政策で臨まれるのか、これ、私が読んだらそう感じただけですよ。ですから、天城、中伊豆でそれぞれ小中一貫校も選択肢だろうし、私は私で教育委員会の作業を是としていますから、そういった議論が、やはり今の鈴木議員の立場であったら、それはあり得ると思うんですね。そこはぜひしっかり述べていただいて、そして私がどこでどう間違ったかということ、やはり御指摘いただいて、それを市民の皆さんに見ていただくことによって、初めて2,000万の予算を使って選挙をやる公益性があるんだろうと思います。

私はもう一回繰り返しますけれども、あれだけ強い意思を持って教育委員の人選を否決され、そしてPTAの請願を否決された強い意思を持って、否決された理由について、正直言って、今でもいろいろ考えるところがあるということです。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

鈴木議員。

○5番（鈴木正人君） しっかりと、そのところは主張させていただきます。

それでは、次にいきます。

ちょっとこれは、建設部の理事にお伺いしたいと思います。

前回の市長選挙で、市長は、公約の中に文教ガーデンシティの創成を1丁目1番地で掲げて選挙戦われて勝ちました。そのときの、当時の文教ガーデンシティ構想の中には、中学校と公園とこども園と、そして、分譲住宅地が計画されていました。

再三議会の中でも、あそこの青地農地で分譲住宅地ができるのかどうかという議論があったんですけども、当時の当局、所管が総合政策部だったんで、総合政策部長の答弁は、終始やる方向を今検討していますという答弁に終始していました。理事は、当時県の都市計画課長として、恐らく伊豆市の都市計画課とその辺の相談を受けていた立場だと思いますので、ここのところは実際、今の法制下で、分譲住宅地というのはできたのでしょうか。お答えください。

○議長（三田忠男君） 建設部理事。

○建設部理事（白鳥正彦君） そのときの県の判断を、都市計画課長として申すわけにはいかないんですが、伊豆市の今職員として、ちょっとしゃべる内容を考えながらしゃべりますと、私は県の都市計画課長の立場で、文教ガーデンシティの概要について説明を受け、そしてその中で県の中で農政側と調整を行ってきております。当然、その内容については都市計画として、そこをほぼ新市街地的な目的で、当時8ヘクタール、上も合わせれば、白地も合わせれば12ヘクタールですが、それだけの面積が本当に必要なのかどうかについていろいろ議論をした覚えもあります。

優良農地についてある程度市街地化をしていきますと、当然集団性の優良農地というものは、優良性農地という機能としてはなくなるものですから、代替農地だとか、その地域の地権者の思い、営農している地権者がどれだけそのままいるのかどうかについて十分話し合っ、アンケート等、当時のアンケートとしては、営農移行についてはパーセンテージが少ないということだったと記憶しております。

そういう意味において、今議員の御質問のできるのかということであれば、調整してきて、なおかつ、国の一団地の防災拠点としての補助を受けて、今委託調査を受けて実施しているわけですから、その中で、ある程度の可能性については承認していただいたと考えていいと思います。ただ、個々については、やはり個人のいろいろ情報等ありますので、何がどうなった、なぜそうなったのかというのは話できないと。

県のほうの立場で文教が否決されたときには、正直、驚きを持って、それぞれ県の中で調整を図った覚えがあります。なぜかといいますと、当然都市計画というのは大きな土地を改変し、将来の目標を立てるものですから、全てを開示して行うわけにはいきません。一例を申せば、例えばどこに道路を通すといえ、あつという間にその農地は上がるわけで、そういった影響があるものについて都市計画決定という手続を踏む以上は、都市計画決定を行うまでは絶対、表に出さないという中で調整を行っていますので、ちょっとショックだったのは、議会否決されたということだもので、そうするに議会での説明で言えなかったことがたくさんあるんだろうと。つまり、県にお話をして、県が国といろいろ調整している事項については、多分言えなかったんだろうと。

ただ、そういった中でも、将来の都市構造としてうまく説明をしていただければ、可能ではなかったのかと。当然自分は県にいた立場で、国の承認まで受けて、当然いろんな農業側ですね、関東農政局、説明し切った思いがありましたので、特にその後の津波防災のオレンジの指定をするに当たって、これだけ思い切った伊豆市の施策を応援していきたいと、強く思った次第です。といいますのは、当時、都市計画課長になる前に3.11がありまして、そのときたまたま伊豆市の港湾課長だったんですが、それこそ家にも帰れないような状態で、伊豆市の各港等で説明をした覚えがあります。すぐボランティアで伊豆のほうに行ったときに、やはり伊豆の悲惨さとともに、市がもうほとんど職員もいない中で、岩手県とかそういった

施策に耐えるものですから、遠野だとか市を離れた中で、新しい仮設住宅とかそういった代替の住宅でばらばらになったときに、もう戻ってこないだろうというような、地域の分断されるような悲痛な思いがありながらも、職員は手を打てないというようなのがありまして、伊豆市は両方持っているわけで、津波でやられる区域と、それを補完できる中心を持っているわけですので、県としての立場で国にお話したのは、伊豆市だったらそのこのところに戻っても戻せるでしょうと、早く復興するには、やはりそういった大胆な施策をやるしかないわけで、とりあえず土肥の人たちから、人口や、活性化になる、そういった力をそぐことのないような形で、とりあえず住民の安全性やその教育、サービスの環境の中で、仮設住宅なり防災拠点をつくっていただいて、早い段階で復興したときに責任を持って、仮設住宅というのは2年間だけですので、戻して復興を図る施策は、一つの伊豆市ならできる。これは面白い施策だということで、国にも同意いただいた覚えがあります。

そこは、前ぐらいしか、方向性しかお話しはできないんですが、そういったことで、文教に関しては自信を持って検討してでも進めていた覚えがあります。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

鈴木議員。

○5番（鈴木正人君） なぜ私がこんなことを今さら聞くかということ、当時、では、何で否決したのかという質問があったんですけども、私は選挙のときからやったんですけども、この住宅地が青地農地にできるかどうかというのは、非常に難しいというふうに考えていまして、そのこのところを明らかにしなければ、それこそこれからの未来の伊豆市の中で、本当に住みやすい町というものを内外にアピールするために、あれは本当に目玉の事業だったし、それに期待していた若者もたくさんいたわけですよ。

そういった方々を、ひょっとしたら、そういう法規制の中でできないというふうになった場合に、市民を裏切ってしまうことになるんじゃないかなと、僕はそれを強く思ったんですよ。だから、この事業の実現可能性はどうなんだというのにこだわったんです。だから、またあえて聞いたんです。ただ、今理事のお話だと、いろんな個人情報等もあるんで、明確にお答えすることはできないということだったんですけども、今みたいな御説明だったら、まだちょっと違った感じがするんですけども、何で当時そういう御説明がされなかったのか、市長お答えいただけます。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 当時、県の課長の立場でいた白鳥理事と同じ言葉は使っていません。同じ言葉は使っていませんが、私たちが温泉病院の移転候補地に入れ替える前、住宅地として整備することが可能だということは、ここでは申し上げております。ただ、その手法については、やはり具体的には言えないです。今でもなかなか、こういうことで可能でしたと言

うことは、これやはり当事者の方にも御迷惑もかかりますし、ただいろんな手法を我々は駆使するわけです。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

鈴木議員。

○5番（鈴木正人君） 何かちょっとあんまりこうすっきりしない感じの終わり方なんですけれども、もう今市長の政治姿勢について入っていますので、それでは、ちょっと次に変えます。

政治姿勢というお話なので、過去覚えていらっしゃるか、市長御発言されたことについて伺います。

平成29年の2月に、市長がタウンミーティングで湯ヶ島に行ったときに、湯ヶ島小学校がなくなって残念だというふうに発言されたんですけども、これをよく思わない市民の方もたくさんいらっしゃったんですが、その発言の真意というのを改めて伺いたいんですけども、いかがでしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） それ、一人の人間として、小学校がなくなることがうれしいとは誰も思わないんじゃないでしょうか。まして、自分の母校がなくなれば、それは寂しいと思う感情というのは、そんなに不自然でしょうか。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

鈴木議員。

○5番（鈴木正人君） それは、当然、市長そういうふうにお思いになると思います。私もそう思います。母校がなくなればそれは寂しいというのは。

ですけれども、市長は教育委員会がやったものにせよ、行政のトップでいらっしゃるの、トップの発言の中でやはりそういった非常にデリケートな問題にさわるころなので、少しはやはり配慮されたほうがよかったんじゃないかと僕は思うんですよ。残念だという言葉は、それは本当に小学校がなくなって、子供たちの声も聞こえなくなって、若者たちがいなくなってという現状を見ている地域の人たちからすれば、非常にきつい言葉だと僕は思います。だから、心の中では思っても、それを口に出して言うというのは、やはりそれは一つ配慮しなければいけないというふうに私は思うんですけども、必要であれば、それこそ発言撤回して謝罪するとかということが筋なんでしょうけれども、それぐらいの思いはありませんか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） すみません、どういう状況で私が発言したことに対して、どなたがどういう感情を持たれたのか、ちょっと今、私はわかりませんので、もし具体的に、どういう場面で聞かれた方がどなたで、どういう立場の方で、どういう感情を持たれたのかについて

は、すみません、ちょっと御教示いただければ。というのは、いろんな立場の方がいらっしゃるって、やはり最初反対だった方でも、子供さん、お孫さんの姿を見て、やはりこれは仕方なかったという方も実はいらっしゃるんですね。ですから、ちょっと文脈と状況がわからないので、今ここで対象がわからないままここで謝罪をしろと言われても、私も言葉が選ばれませんので、また改めて御指摘いただければと思います。

○議長（三田忠男君） 再質問。

鈴木議員。

○5番（鈴木正人君） ここで謝罪してくれとは言いません。必要であればお教えしますので、お気持ちがあれば、そういうふうに対処していただきたいと思います。

それともう一つ、去年の6月なんですけれども、今加殿に建設中の新こども園が建設されています。とある周辺にお住いの住民の方から私のほうに相談がありまして、いろいろとその工事が進んでいく中で不安なことがあるんですと。市のほうに相談したんですかと言ったんですけれども、なかなか納得いく回答がないからということで、私もこども課があれなんで、健康福祉部のほうにも相談に行って、事情のほうはいろいろ聞いたんですけれども、かなりその方も行政に対する信頼を失いかけている中で、ちょっと大変だなと僕は思ったんで、教育厚生委員会の構成委員ですから、委員長の木村さんとか、小長谷朗夫さんとか、お声かけて、一緒になってちょっと橋渡しになってくれませんかという相談をして、いろいろとそれ以降、健康福祉部のほうも協力してくれて、3回ぐらいしっかりと納得のいくまで、住民説明会をやったんですけれども、非常に見えて、住民の方も本当に無理なことはおっしゃるんですけれども、やはり誰かが聞いてくれるということで安心感を得られてくれたんですよね。もちろん右原部長も本当に親身になって相談に乗ってくれましたけれども、だからそういった状況を当時、せめて副市長は知っていらっしやったと思うんですけれど、住民からすれば、もうそれこそ部長じゃなくても、上を呼べなんていう話に感情的になりそうなところだったものですから、その辺の事情というのは、副市長でも市長でも御存知でしたか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 職員から報告は受けておりましたし、私はある時期1時間ぐらい時間をいただきました。

それから、それを含めて、その方は一組の方ですから、ほかの方も含めて、課題としては、園舎の問題、それから日照権の問題、それから排水の問題という3つの整理する課題があるという報告を受けました。

それで、排水については、これは設計の問題ですので、改善できるのかどうかしっかり現場を見なさいという指示をしました。

それで、直接伺った方は、日照権の問題でしたら、申し訳ないんですが、本当に不利なことがあれば、しっかり対処しますのでおっしゃってくださいと。それから工事期間中について

ては、住宅地が隣で工事をしますので、そこはまあ、伊豆市の子供たちのために1年ほど、これは申し訳ないんですけども我慢していただきたい。ただ、その方から一番長かったのは園の中の設計の話でしたので、それは特定の市民の方から御意見いただいて私に変えられるというものではありませんし、我々、幼稚園、こども園の設計のプロでもありませんので、そこは現場の先生方とプロの設計のほうで決めた話で、こういった場合にはどの事業であれ、お一人の方から伺って設計変えるというのは基本的にありませんので、そこは私としては御理解いただいたと思っているんですが、どの案件で引き続き職員が対処したのかは、詳細までは存じておりませんが、そういった課題があったことは承知をしております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

鈴木議員。

○5番（鈴木正人君） 分かりました。市長はそういったことで知っていらっしゃったということですよ。

別に市長のほうが生かじきに行つて、住民の方に直接御説明するというのは、それはまたおかしなことだと思うのでいいんですけども、やはり関わつたって言うていらっしゃるんであれば、どういう状況かというフォローアップは当然してもらいたいし、見ていて、それこそ最前線で住民の方と交渉している行政の担当者というのが、私から見ていて相当ストレスたまっていたなというふうに思っています。だから、その辺のケアも絶対に必要だなというふうに思ったものですから、だから、その辺はやはり行政のトップとしてしっかりと職員の様子を見るということは、本当にしっかりやっていかなければいけないし、やっていただきたいと、こういうふうに思います。

もう終わりますけれども、先ほど市長おっしゃいましたけれども、対立軸をという話があったんですけども。僕そもそも、立ち止まってもいいから丁寧に市民の皆様のいろいろな声に耳を傾けるとするのが、もう基本中の基本だと私は思っています。先ほどの市長は、スピード感をもって事業を進めることが大切だ、それは私も思います。先ほどのその観光に関わることもそうなんです。ですけども、そのための政策を決めるにしても事業を進めるにしても、事前のマーケティングというのは、当然必要なわけです、事前調査が。そこがしっかりしていなければ、政策立案もできないし、事業提案もできないはずなんです。だから私はそこを丁寧にやるために、いろんな意見あるでしょう、私が言うことに対して反対する意見もあるでしょう。そういう意見にも私は真摯に耳を傾けなければいけないと思うんですけども、やはりそういう行政が今の市民には必要ではないかなというふうに思います。

市長、3期12年ということで長き間、本当大変な時期でありましたけれども、ぜひそういった3期を振り返っていただいて、来る選挙戦に向けて挑んでいただきたいと、思います。

以上で終わります。

○議長（三田忠男君） これで鈴木正人議員の質問を終了いたします。

◎散会宣告

○議長（三田忠男君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

一般質問3日目につきましては、明日2月26日の午前9時30分から行います。

3人の一般質問者がございます。

本日はこれにて散会いたします。

どうも長い間お疲れさまでした。

散会 午後 4時28分



## 令和2年伊豆市議会3月定例会

### 議事日程(第4号)

令和2年2月26日(水曜日)午前9時30分開議

#### 日程第1 一般質問

---

#### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

#### 出席議員(16名)

1番	波多野 靖明君	2番	山口 繁君
3番	星谷 和馬君	4番	間野 みどり君
5番	鈴木 正人君	6番	下山 祥二君
7番	杉山 武司君	8番	三田 忠男君
9番	青木 靖君	10番	永岡 康司君
11番	小長谷 順二君	12番	小長谷 朗夫君
13番	西島 信也君	14番	杉山 誠君
15番	森 良雄君	16番	木村 建一君

#### 欠席議員(なし)

---

#### 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	菊地 豊君	副市長	本多 伸治君
教育長	西井 伸美君	総合政策部長	堀江 啓一君
総務部長	伊郷 伸之君	市民部長	梅原 敏男君
健康福祉部長	右原 千賀子君	産業部長	滝川 正樹君
建設部長	山田 博治君	建設部理事	白鳥 正彦君
教育部長	金刺 重哉君	会計管理者	城所 章正君

---

#### 職務のため出席した者の職氏名

事務局長	浅田 茂治	次長	永沼 健一
主査	鈴木 恵美子		

開議 午前 9時30分

◎開議宣告

○議長（三田忠男君） 皆さん、おはようございます。

本日の出席議員は16名であります。出席議員が定足数に達しておりますので、会議は成立をいたしました。

これより、令和2年伊豆議会3月定例会4日目の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

◎一般質問

○議長（三田忠男君） 日程に基づき一般質問を行います。

本日は、発言順序11番杉山誠議員から発言順序13番の森良雄議員まで行います。

これより順次質問を許します。

◇ 杉 山 誠 君

○議長（三田忠男君） 最初に、14番、杉山誠議員。

〔14番 杉山 誠君登壇〕

○14番（杉山 誠君） おはようございます。14番、杉山誠です。

通告した内容に従い、一般質問を行います。

初めに防災公園の整備について、市長に伺います。

防災公園とは、地震や火災などの災害が発生したときに、住民の生命、財産を守るため、避難地、避難路等として機能する都市公園で、広域防災拠点の機能を有するもの、広域避難場所の機能を有するもの、一時避難地の機能を有するもののほか、避難路、緩衝緑地の機能を持つもの、また、町内会など地域での身近な防災活動拠点となる小公園などを含めることがあります。防災公園に求められる施設・設備はその機能・役割等によって異なりますが、基本的には広場・園路を有し、避難者や緊急車両のアクセスなどに対応できるスペースがあること、また、広域防災拠点の機能を有する場合は、消防救援、医療・救護、資材搬送等のためのヘリポートを有したり、被災後の仮設住宅を設置できるスペースを有することもあります。さらに、備蓄倉庫のほか、耐震性貯水槽や非常用井戸、非常用トイレ、炊き出し用かまどなどを備えるところもあります。

阪神・淡路大震災は、人的・物的にも大きな被害をもたらしましたが、公園緑地における被害は少なく、避難地、救護拠点、復旧拠点、あるいは仮設住宅用地として、公園が大きな役割を果たしたことから、公園・緑地の防災機能について研究が進められ、国庫補助の対象にもなっています。

当市では地域における避難所も、土砂崩れや水害の懸念される場所が多く、救援部隊の拠

点となる場所もありません。また、備蓄倉庫がないことから、非常食はもちろん、避難生活に必要な資材も圧倒的に不足していると聞きます。自然災害のリスクが年々高まっている現状を踏まえ、当市における防災拠点機能を有する公園の早期整備が求められますが、当市の防災備蓄などの現状と、必要とされる機能・設備、それらの整備に係る財政負担を和らげるための方策などについて伺います。

次に、新中学校の体育関連施設について、市長、教育長に伺います。

日向地区を建設候補地とする新中学校については、よりよい教育環境の整備に向けて、早期の開校が待たれるところです。この中で体育関連施設については、より安全で運動しやすい環境整備が必要と考えます。

そこで、現在、中学校グラウンドは陸上競技200メートルトラックの広さが多くなっていますが、中学生ともなると走力も上がり、コーナーを曲がるのに全力で走ることをセーブしている姿も見かけられることから、より大きな陸上トラックが確保できないものでしょうか。また、体育館の壁について、耐衝撃性のあるクッション壁を採用することで、勢い余って壁に衝突したときのけがを防ぐとともに、体育館利用の要望があるフットサル競技にも使えるなど、より多くの活用が見込まれると思いますが、いかがでしょうか。

さらに、学校体育館は災害時の避難所としても活用されることから、各地で体育館へのエアコン設置が行われています。当市では普通教室、特別教室のエアコン整備は行われましたが、運動時や避難時の熱中症予防のためにも、体育館へのエアコン整備を進める必要があると思いますが、いかがでしょうか。

最後に、SNS犯罪から子供を守る取り組みについて、教育長に伺います。

LINEやツイッター、フェイスブックなど、登録した利用者同士がインターネット上で交流できるSNSを通じ、子供が見知らぬ人と知り合い、事件に巻き込まれるケースが増加しています。警察庁の統計によると、2018年にSNSを通じて犯罪被害に遭った18歳未満の子供は1,811人で、そのうち高校生が991人、中学生が624人、小学生も55人に上り、統計を取り始めた2008年の792人から右肩上がりが増え続け、今や倍以上に激増しています。罪種別に見ると、児童買春・ポルノ禁止法違反が944件、淫行などの青少年保護育成条例違反が749件と多く、略取誘拐も42件発生しています。

被害に遭った子供が使っていたSNSは世界中の人が利用し、日本でも人気のツイッターが最も多く、次に多いのが中学生から大学生までの学生限定で、1対1の会話もできるチャット型交流サイト「ひま部」、次にLINEが続きます。なお、この「ひま部」は登録者による事件が相次ぎ、今月31日に閉鎖されるとのことです。また、警察庁の調査によると、SNSを通じて犯罪被害に遭った子供で、性的な表現や違法薬物、犯罪などの有害情報を閲覧できないようにするフィルタリングの機能について、利用の有無を調べられた1,559人のうち、1,372人、88%が利用しておらず、契約時から利用していなかった人は全体の8割以上に昇るそうです。昨年2月に施行された改正青少年インターネット環境整備法により、スマ

ートフォン販売店などに、18歳未満の子供が利用する場合は、契約時にフィルタリングについて説明し、設定してから渡すことが義務づけられていますが、親が「設定しなくても大丈夫」と申告した場合は設定しなくてもよいことや、購入後に設定を解除してしまうこともできるため、有効に機能していないのが実情です。

このような現状を踏まえ、SNSに潜む危険から子供たちを守るため、家庭や学校など、あらゆる機会を使って子供たちを教育する必要がありますが、どのように取り組むお考えでしょうか。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（三田忠男君） ただいまの杉山誠議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 皆さん、おはようございます。

防災に対しては市長としての関心が最も高い課題の一つでありまして、この12年間犠牲者は出してはおりませんが、いつ、どのようなことが起こるか、大変大きな懸念を抱いているところです。その中であって、伊豆市の状況を見ますと、やはり中核となる一定の広さを有する複数のアクセスルートをもつ拠点的な場所がないということにつきます。最も大きな、敷地面積で言えばサイクルスポーツセンター、あるいは天城ふるさと広場がありますが、ふるさと広場は御存じのとおり国道から一本道で、そこが崩壊すると使えない。伊豆半島全体の広域のときにはサイクルスポーツセンターの施設は複数ルートがあっても、とても使い勝手はよいと思いますが、伊豆市に限定した場合に人口重心から遠くて、機動性のある支援拠点としては、少し距離的な問題がございます。

その中で、現状、修善寺グラウンドになっていますけれども、自衛隊の重車両等は非常に入りにくい、面積も十分ではなくて、やはり、まずはそういった支援の物的流通ルート、それから自衛隊、警察等の展開できるだけの地積面積、こういったものがまず欠けています。それから、もう一つは、どのような状況が起こるか想定はされない——蓋然性の高いのは——要するに発生率が高いのは土砂災害なんですけれども、インパクトの大きい津波等を考えますと、相当の規模の皆さんがやはり避難をされると思います。南海トラフ、警報の段階では、土肥の皆さんもアンケートを取りますと、もう正直言って土肥には残らずに、遠くの親戚に行く方もいらっしゃるようですが、しかし全体の人口を吸収するためには、やはり何とか市内でうまくと考えているところで、堅固な建物を持つ旅館さんとも、協定も今進んでいるところです。

発生直後を考えますと、まず緊急避難的には市内の旅館さんを使うことはあり得ると思います。津波の避難のない修善寺とか湯ヶ島の旅館さんに入っただくことは可能ですが、その方々にとっても、やはり、できれば半年や1年後、1年半後には営業を再開したいわけですから、仮設住宅の期間中ずっと旅館を使うというのも、また望ましくない。それから、

コミュニティの維持という観点がございます。東日本等を見ておきますと、やはりコミュニティをばらばらにして、あなたはこちら、あなたはこちらとなったときのコミュニティの維持はとても難しい。そうすると、仮設住宅であっても一定のコミュニティを維持したまま避難できるような環境の整備というものも必要なんだろうと思います。そういった観点から、やはり一定規模を有する拠点的な場所というものが必要なんだろうと、市長としては考えております。

御質問の個々の案件については、それぞれ担当する部長から答弁をさせます。

○議長（三田忠男君） それでは、続いて総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 私からは防災備蓄の現状についてお答えさせていただきます。

まず、備蓄品として備えている主なものでございますが、まず非常食、こちら目標数約7割の2万5,000食、保存水につきましては目標数の約7%の4,600リットル。資機材ですが、毛布が、こちらと同じく目標数の約30%の4,000枚。トイレにつきましては、こちらにつきましては、一応目標数に対して110%の500台ですが、トイレに使う消耗品、こちらは約27%の6万9,000回分の備蓄となっております。それぞれの備蓄先は各指定避難所の備蓄倉庫と柏久保にあります市の防災倉庫となっております。毎年県費の3分の1の補助金を使いながら備蓄品を購入しておりますが、目標値に対してはまだまだ足りない、達していないというのが現状です。購入してもなかなかストックしておくスペース、施設がないことも備蓄が進んでいない要因の一つではないかと考えております。

必要とされる機能につきましては、先ほど市長申したとおりでございます。それに対する財政負担を和らげる方策ですが、国の補助金や交付税措置のある有利な起債、これらを活用しながら、今後どのような財政措置ができるか、検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（三田忠男君） それでは、再質問ありますか。

杉山誠議員。

○14番（杉山 誠君） それでは、再質問させていただきます。

現状を伺いました。必要性とか、あれから伺ったんですけれども、私たち議員有志も防災公園整備研究会なるものを立ち上げて勉強会を行ってきました。その中で、防災拠点を初め防災備蓄や支援体制など多くの課題があることがわかってきました。

ここで改めて確認させていただいているわけですが、静岡県第4次地震被害想定による伊豆市の建物被害では、レベル1の地震・津波で全壊及び焼失が約400棟、半壊が約1,600棟で、建物被害は合わせて2,000棟で、被害率は9.2%、そして最も被害が大きくなるレベル2の地震・津波、これは南海トラフ巨大地震の東側ケースということだそうですが、全壊及び焼失家屋が約1,500棟、半壊家屋が約2,200棟とされて、合計で約3,700棟、この被害率は約16.1%に上るということです。半壊といっても、実際には人が住むことが難しくなると聞いておりますので、相当数の人が家を失い、住むところを失い、避難生活を余

儀なくされることが予想されます。台風襲来などの事前避難と違って、家を失いやつとの思いで避難所にたどり着く人も多いと思われます。

そんな中で東日本大震災では、被災直後は食料が特に不足して、1日1つのおにぎりを家族で分け合って食べたという話もよく聞きました。現状では食料の備蓄は目標の7割ということですが、これは実際に食料を必要とする人の人数とか、幾日分とかというところは計画をされているのでしょうか。また、食料とともに避難所で課題になっているのが、体の冷えやプライバシーを守る段ボールベッドや間仕切りなど、それからほかに、断水で使えなくなる水洗トイレ対策、そのようなことが課題になっておりますけれども、今、ストックしておく場所がないという答弁ございましたけれども、改めて緊急に必要な食料の備蓄に対する現状の捉え方をどのように捉えているか、また、今後そういった段ボール製品による、少しでも快適に生活を送っていただく備品を備えるために、場所が確保されることは一番なんですけれども、そういったものに対する考え方というのをお聞きしたいと思います。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） まず、議員おっしゃられるレベル2の場合の避難者、これ、約1週間後が最大というふうな見通しが立てられております。避難者が6,930人の想定でございます。先ほど、非常食2万5,000食の場合、これを最大の避難者数で割り返しますと、約1.2日分の計算になります。市では一応避難者数に対して3日分の備蓄は必要だろうと、4日目以降は国のプッシュ型の支援を受けると、トータルとして7日分が目安だと思いますが、先ほど申しました3日分の目標に対して約1.2日分ということで不足しているのが現状です。

また、プライバシーや快適といいますか、体育館等が主な避難所になっておりますので、それらを少しでも障害をなくすための段ボールベッドや仕切り、当然防災訓練などでもそれらを使った訓練等をしているんですが、現状、段ボールベッドや間仕切りなどの備蓄はございません。一つ一つがなかなか収納するにしても大きいということもありまして、現状、進んでおりません。ただ、この段ボールベッドや間仕切りというのは当然プライバシーなどの関係から必要だと考えておりますので、今後これらの備蓄についても、収納スペース等を考えながら進めていきたいとは考えております。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

杉山誠議員。

○14番（杉山 誠君） さきの防災公園整備研究会でもいろいろな現状を把握した上で、現地視察も行いたいと思っていたんですけれども、なかなかその機会もつくれなくて、実は先月の27日に会派I Z U未来で厚木市のぼうさいの丘公園を視察させていただきました。このぼうさいの丘公園は、阪神・淡路大震災を受けて、厚木市が防災機能の強化を図る目的で整備したもので、9.4ヘクタール、これだけの敷地の中に避難場所となる多目的広場や耐震性

貯水槽、非常用トイレのほか、大きな防災備蓄倉庫も整備されていました。倉庫内には非常食はもちろん液体ミルクも置かれて、毛布や簡易トイレ、段ボールベッドや間仕切り段ボールなど、避難生活に必要なと思われるさまざまな資材が数多く置かれ、また、小型発電機やまき、それからかまど、小型のものですけれども、こんなものもストックされていました。

これらの資機材は各避難所の備蓄——避難所にそれぞれ備蓄庫があるそうですけれども、これがなくなると補充していくという体制もとられているそうです。しかし、それでも食料の備蓄は3日分とのことでした。その後の食料は国のプッシュ型支援に頼るということでした。

防災倉庫は防災公園に備えることが必須とはされていないようですけれども、同じ敷地の中にあることでさまざまな利点が上げられると思います。特に伊豆市の備蓄の現状、今、総務部長からも答弁ありましたように、非常に不安があるという中で、防災倉庫の果たす役割というのは大きなものがあると思いますけれども、防災倉庫についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 防災倉庫でございますが、先ほどいろいろな非常食や防災備品等なかなか準備が進まないのも、一つにはストック場所がないということで、仮に今の状態で何かしら発災して災害が起きた場合、各地区の避難所、当然大型貨物が入れるような場所というのはないものですから、市内でどこかで集中的に、1カ所で国や関係自治体からの支援を受けた場合、1カ所で受けて、それを市が各地区の避難所等に振り分けるというのが理想かと思うんですが、現状、集中的に受ける場所がありませんので、どうしても各地区の避難所に指定している4地区それぞれ、体育館等を物資の集積場にはしているんですが、なかなか大型貨物が入れるかどうかという疑問もございます。市としてはやはりどこか1カ所で集中的といいますか、大きな倉庫で受けて、それをその倉庫で仕分けをまずする。仕分けをしてから各4地区なら4地区の集積所に配送するということが理想だと考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

杉山誠議員。

○14番（杉山 誠君） 先ほどの厚木市のぼうさいの丘公園ですけれども、9.4ヘクタールという面積はありますけれども、丘陵地でそれほど平地がないような状況で、火災の延焼などのいわゆる都市型災害から市民の命を守る広域避難地としての役割が主で、約2万人の避難が可能とされていました。そのために、防災用井戸や非常用トイレ、発電機、避難者への情報伝達のための放送施設、誘導灯にもなる照明施設、さらに外からの延焼を防ぐためのスプリンクラーなども備えられていました。一方で、救援部隊の集結場所や支援物資の受け入れ場所はほかの場所に設けてあるということでした。

伊豆市では中伊豆、天城湯ヶ島、土肥まで広範囲にわたりますので、救援部隊が集結する

ための中心拠点も必要となります。先ほど、受け入れのための防災倉庫ということで必要性が確認されましたけれども、この救援部隊の集結場所ということについてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 救援部隊、主に自衛隊等が主な活動になろうかと思いますが、先ほど市長申しましたように、まず修善寺地区は修善寺グラウンドを計画してございます。ただ、道を考えますと自衛隊のような大型車両がスムーズに出入りができるのか。あと、天城地区ですと、大きな面積ですとふるさと広場を計画していますが、では、果たしてあのふるさと広場に上がっていく道が発災のときに使えるのかどうか。そういう問題も、それぞれ計画、活動拠点としては位置づけてはいるんですが、実際にそこが機能するかどうかというのは、若干ですが、道路状況等で不安があるところです。当然、災害時の救援、自衛隊や警察、消防などのそういう救援の方々が活動する拠点というのは、分散しているとなかなか相互に連絡等情報共有もできないということで、やはり拠点として活動できる拠点は1カ所必ず必要だろうと考えております。

こういう伊豆市の広い地域がやはり、土肥地区は現在小中一貫校のグラウンドを想定しているんですが、やはり修善寺、天城、中伊豆、この3地区につきましては、やはり一番中心になる修善寺あたりに救出や救助の拠点となる場所が必要であろうと考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問。

杉山誠議員。

○14番（杉山 誠君） 以前の文教ガーデン構想では、常に仮設住宅なんですけれども、文教ガーデン構想では加殿に新中学校の第二グラウンドが配置されて、大規模災害時には仮設住宅の建設用地になるとされておりました。土肥地区では津波被害で多くの家が失われることが想定されますが、地区内に仮設住宅の建設に適した土地はありません。また、山間部に建設すると、買い物や通院などに不便を来して、特に高齢者にとっては厳しい環境となります。東日本大震災ではこのような立地条件と生活環境の中で、入居者のひきこもりや身体機能の低下が問題視をされてきました。できれば、今まで暮らしてきたコミュニティが維持されることが望ましいと思いますけれども、先ほどの答弁にありましたけれども、集団で移転ということもありました。

一つには土肥地区から離れたところに仮設住宅を建設することについて、長期間暮らすことで、集団ということでコミュニティはある程度は維持されると思いますけれども、何よりも、やはり生活の利便性ということで考えたときに、やはりそういった土地を選ぶことが最適だと思いますけれども、このことについては、仮設住宅の建設予定地についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。



建設部理事。

○建設部理事（白鳥正彦君） 土肥地区におきまして、大規模な津波災害が発生した場合、震災後も土肥地区の市民が住み続けられるまちづくりを目指して、復興事業の迅速かつ円滑に実施することで、早期に土肥地区の住民生活や産業の回復、維持を図ることが重要と考えております。東北大震災では被災した地域で、やはり被災者の支援と復興事業を同時並行して進めざるを得なかったことから、行政も被災したわけですが、行政機能が追いつかなかったことによる計画のおくれが被災者の他都市への分散避難が進むことの要因になりました。また、復興事業の遅れによる避難の長期化が避けられず、地域の過疎化が進む一因となっておりますので、そのようなことがないように、今の段階から伊豆市は防災の拠点づくりを考えているところでございます。

土肥地区につきましては議員のおっしゃるとおり、山あいには挟まれた狭い地域ですので、震災後に津波想定区域以内で活用可能な広場は限られておりまして、さらに土砂災害の危険区域等を外し、水道の基盤設備が整った、まとまった仮設住宅用地を確保することが極めて困難な状況となっております。

日向地区は修善寺駅から1キロ圏内の市の中心部であり、市役所、学校、病院、公園等の公共公営施設や行政サービス施設が隣接しております。被災後の生活支援に容易なエリアであることから、早期の仮設住宅建設により住民の支援が可能と考えております。

議員のおっしゃる仮設住宅のコミュニティにつきましても、広いエリアの確保が必要となりますが、伊豆市内で支援を行っていくという考え方の中で、優先して検討し、諮ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

杉山誠議員。

○14番（杉山 誠君） また、再び文教ガーデンですけれども、あのときは新中学校と病院、こども園、公園、そして防災施設などが一体となった開発ということで意見が分かれたんですけれども、今考えますと、それら一つ一つで不要というものはなかったと思います。事実、中伊豆温泉病院については、別の場所ですけれども、下白岩で計画が進められております。また、こども園については、かつての文教ガーデン構想で示された土地の範囲内で建設されて、新中学校の候補地も日向に選定されました。近年、相次ぐ自然災害を受けて、国は防災・減災事業に力を入れて国土強靱化計画が進められております。

文科省からも昨年8月、避難所となる学校施設の防災機能強化の推進について通知が出されて、財政支援も講じられています。限られた土地の中で充実した教育施設と効率的な防災機能を考えると、例えば、多目的グラウンドや駐車場などを平常時に学校と公園が共用できる施設が多くあると思います。学校と防災公園を隣接させることについてのメリットはどのようにお考えでしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） その前に今の論点の最も本質的なところだけ、私から直接申し上げたいのですが、以前は12ヘクタールを全体的に計画したわけです。ですからそれぞれに整合性をとってやろうとしたわけです。第2グラウンドを外したこともご批判もありましたけれども、教育を早く回復したい、そして防災機能は離しておきたいということも全体として考えたわけです。今、心配しているのは、それぞれが一つずつ進んでいきますから、これからの配置の基本はこども園の位置になってしまったわけです。あそこに対して、では中学校はどれぐらい離そうかとか、あるいはどれぐらい近づけようかとか。それから、学校をどうしようかという話になって、一つ一つ進むと、先ほどご指摘がありましたように、では、体育館とは別に防災備蓄センターをつくるのか。要するに体育館を使うとしたら、そこに重トラックがどう入って、フォークリフトがどう入れるのかということを計画しないまま、先に中学校の設計が進んで、その後でまた防災センターがやり直し、もしくは別のところへ行って、結果として費用が高くなって、時間がかかることをされているわけです。

ですから、なるべく議会の御理解をいただいて、ほぼ同じ敷地内でやるのであれば、総合的に効果が高まるように、ぜひ手戻りがないようにということと、余計な時間、余計な費用がかからないように、それから本当に効果がある、全体としての施設になるように、そこはぜひ議会の御理解を賜りたいと市長として申し上げたいと思います。

○議長（三田忠男君） 建設部理事。

○建設部理事（白鳥正彦君） 私のほうから一般的な学校と防災公園の隣接のメリットについてお話いたします。

市街地の中でまとまった空地を確保することは非常に困難な状況で、学校または公園が避難地となっていることは周知の事実でございますが、そういったのをより広い面積を確保するために一体的に整備するということとは、公園のほうの指針でも述べられているところです。学校と公園を隣接して計画することで、実際の災害時には学校と公園に併設された救援活動拠点となるわけですが、一体的な防災施設として機能することがあります。こういった救援活動拠点が学校に隣接することで、学校への避難者の生活支援活動がスムーズに行えるほか、公園等を仮設住宅用地として活用することで、学校避難の長期化による生徒の学問の影響を最小限にすることが可能となると考えております。

公園に隣接することで、また平常時には学校周辺に広場や緑地、親水空間が広がることで、生徒が運動する広場が増えることや学校の環境が向上することなど、直接的なメリットがあります。また、公園の駐車場は、議員のおっしゃるとおり、共有することで学校への避難時、また学校のイベント開催時に、今、大体慢性的に不足しているわけですが、そういった不足する駐車スペースの確保にもつながり、公園を学校に隣接することで、学校のグラウンドの砂ぼこりや騒音などの影響が周りへの住宅地への軽減されるなどの間接的なメリットがあ

ると考えています。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

杉山誠議員。

○14番（杉山 誠君） 昨年の12月の定例会で防災機能を備えた公園整備検討業務委託費というのが債務負担行為されたんですけども、先日の説明でも、市道ができ次第、国と県と調整して地権者と協議をするということでお話がありましたけれども、もう少し詳しく進捗状況を教えていただけますでしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

建設部理事。

○建設部理事（白鳥正彦君） 本業務委託は12月の議会補正予算で承認いただき、1月14日に株式会社ヘッズと契約締結いたしました。現在、計画の条件設定のため、各種関連資料の収集と整理、現地調査を行っているところです。本公園にも当然補助採択がされるために、本公園に求められる機能について整理を行っています。まだ、検討段階ではありますが、防災拠点としての機能はもとより、地域住民の交流拠点、観光拠点としての機能も有することが重要と考えておりますので、その点についても検討しているところです。

公園の配置につきましては、日向地区に新中学校が決まったということで、検討されている新中学校の配置基準が決まり次第、また新たにに取り組む予定でございまして、5月末の業務完了に向け検討を進めてまいります。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

杉山誠議員。

○14番（杉山 誠君） そこまでは分かりました。

あと少し、また防災機能の多角化なんですけれども、国土交通省で道の駅について、2020年度に防災道の駅認定制度を新たに創設して、地域にとって広域的な防災拠点、災害時の復旧、復興拠点となれる駅を選定するとのこと。また、防災道の駅以外に地域の防災計画で拠点として位置づけられている道の駅500カ所に対して、BCP作成や防災訓練を行うなど、道の駅の標準的な防災機能を高めるとのこと。以前に伊豆半島全体をカバーする自衛隊などの救援部隊が新しくできた道の駅伊豆月ヶ瀬を集結拠点に計画しているような話も聞いた覚えがありますがけれども、地域の防災拠点と救援部隊の集結地点を兼ねるには面積が現状、狭いと感じます。これ、具体的に実際にはどのような機能を持たせる計画なんですか。

そしてまた、今進めようとしている防災機能を備えた公園ですけれども、伊豆市以外の市町を対象にした広域防災拠点と位置づけることは可能でしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

建設部理事。

○建設部理事（白鳥正彦君） 先日、市の地域防災計画の見直しを行いまして、道の駅月ヶ瀬を一次避難地として位置づけております。一次避難地としては地域住民はもちろん、その立地、役割から観光客の避難も想定し備蓄の準備を進めているところですが、一方、伊豆縦貫道が有事の際の救援物資の、また輸送、また救援部隊の拠点として優先的に使われることから、月ヶ瀬道の駅は被災地にアクセスする防災重要拠点として使われるということを想定しております。ただ、やはり議員のおっしゃっている広場が狭く、周辺の状況からヘリの離着陸が困難ということで、大規模な自衛隊の救援部隊の集結地点に位置づけることは難しいと考えております。こうした拠点としては、今、日向地区の1つ手前の大平インターに隣接した地区ですので、優位性が高く、防災拠点への採択は可能と考えているところでございます。

また、議員のおっしゃる伊豆市以外も対象とした広域防災拠点に位置づけることが可能かという質問でございますが、伊豆市外の市町も含めた広域防災拠点として位置づけた場合は、広域防災拠点として県の地域防災計画に位置づけ、国や県からの補助を受け整備を進めることとなります。検討している公園がまず市内全域の広域避難地として支援物資の受入れ、市内各避難所への配布の中継一拠点として、また拠点機能を持たせる予定ですが、自衛隊や警察等広域の救援活動拠点としての機能を持たせることも考えています。伊豆市は伊豆半島の地域の防災の、先ほど話した背骨となる伊豆縦貫道の整備がすすみ、その伊豆縦貫道は広域幹線である東名、新東名と結ばれていることから、当該公園、日向地区が内陸の伊豆市から放射状に伊豆半島全域を支援する拠点活動基地として使われる必要性は高いと考えておりますので、採択は可能ではないかと考えているところでございます。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

杉山誠議員。

○14番（杉山 誠君） そうすると、今、市外の広域防災拠点として位置づけた場合、国とかの支援は伊豆市にとって、要するに心配なのは伊豆市にとっての財政負担なんですけれども、それはどのようになるのでしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

建設部理事。

○建設部理事（白鳥正彦君） まず、市全域の大きな防災公園として認定すれば、今、通常の公園としての補助は可能となっておりますので、今、想定している近隣公園としての最大3ヘクタールというのから面積を増やすことは可能と思っていますし、また、防災公園としてしっかり位置づけられれば、常時の使い方でも議員が厚木で見られた公園のように、各種併用してテントを張れるブランコだとか、いろいろな各施設の整備が可能となると考えています。また、その1つ上の伊豆半島全体をにらんだ防災拠点となると、例えばヘリポートの用地だとか、自衛隊や警察等の集結地点、また伊豆の特異というか、特異というのは、初めて全国で指定された津波防災のオレンジの区域を指定しているものですから、そういった地域の仮設住宅用地としての面積も認められるのではないかとということで、それは機能、今検討し、

まとめているところでございます。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

杉山誠議員。

○14番（杉山 誠君） 分かりました。

少し具体的なこと、細かいことなんですけれども、調整池についてです。開発に伴う調整池が必要となりますけれども、以前、新中学校のグラウンドを一時的な調整池として水をためるような話を聞いたような気がするんですけれども、グラウンドは水はけのよいことが求められますが、新中学校と防災公園を一体的に開発するとしたら、調整池はどのように整備することがよいと考えているのでしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育部長。

○教育部長（金刺重哉君） こちらについては前回、新中学校建設計画のときには、グラウンドを調整池ということで計画をしておりました。今回、改めて計画を見直すに当たりまして、先ほど理事の申し上げましたとおり、学校としてはグラウンドはできるだけ水はけのいいグラウンドにあるべきだと思っております。したがって、またこれから、今現在校地のエリアの検討中ではございますけれども、理事が先ほど申し上げました平時、それから災害時のメリット、デメリット、こういったものを検討しながら、農地サイド、または河川協議、周辺等の状況を考えながら、これから検討してまいりたいというふうに考えております。地下式等も含めて全てのあらゆる選択肢の中でどうしたらいいかということを検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

杉山誠議員。

○14番（杉山 誠君） 関心の高いことなんですけれども、国の財政支援なんですけれども、防災関連に最も手厚くなっているという現状なんですけれども、新中学校の設備も含めて、具体的には体育館の避難所機能などですが、どのようなものが活用できるとお考えでしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

建設部理事。

○建設部理事（白鳥正彦君） 今、国が令和2年の予算概要にて、国民安全安心の確保の重点政策と位置づけており、全国に防災・減災の機運が高まっていることから、今、ありとあらゆるそういった施設の併用化ということについて検討しているところで、それらの情報を早くつかんで、それにあうような機能の要望をしていきたいと思っております。例えば、先ほどのグラウンド調整池の併用なんかにつきましても、公園についてもともと池等を考えているわけですが、そういった人工池が有事の際の水の貯水や調整機能をもたせることも可能となっておりますし、また公園に学校の周りだとか、そういったところに緑地、緑道をやることによって火災の延焼を防ぐということとはもともと言われているところですので、そういった

機能を今回の要望で対象になるのではないかと考えております。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

杉山誠議員。

○14番（杉山 誠君） ここまでお聞きした中で、当市の防災への備えの現状と課題、そして防災公園の役割、そして有利な位置とかそういったものについて、最も適した場所、そして備えるべき機能などが確認できたわけですが、議案として出されている防災機能を備えた公園について、12月定例会でも質疑が交わされまして、これからも、新年度予算にも計上されていますので質疑が行われると思いますけれども、1回手をおろした事業を再び認可してもらうというのは簡単なことではないと思っております。昨日の一般質問でも少し答弁ありましたが、今後の課題としてどのようなことが上げられるでしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

建設部理事。

○建設部理事（白鳥正彦君） 今回、議論となっています防災機能を備えた公園の整備につきましては、想定される大規模災害時の人命救助は復旧・復興で必要となる防災機能の拠点であり、以前、確かに日向公園文教ガーデンシティの中でそういった機能も位置づけられていたところがございます。県の都市計画区域マスタープランにも必要な都市施設として位置づけられております。そうしたものが1回否決されたことについて、もう一度、再度必要性について一から組み立てていくことが重要だと考えておりました、今、その調査をしています。もちろん避難する人員や防災拠点としての必要な面積等を今、一から組み立てているところがございます、そうした中で、やはり一番の問題は当然、用地が公園についてもそうですが、拡大した場合、用地費、事業費の問題があげられます。

そうしたものにつきましては、以前の調整から5年がたっているわけでございますので、用地につきましては都市計画手続の中で地権者の地元住民との合意形成を進めていくということについて行っていきたいと。

また、事業費につきましても、先ほどから説明をしておりますが、国庫補助事業の採択要件はハードルが高いわけですが、そうしたものについてしっかりと検討し、要望していきたいと考えております。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

杉山誠議員。

○14番（杉山 誠君） いろいろ難しい課題はあると思っておりますけれども、今、市民からニーズの高い質のよい公園、そして充実した中学校、それらに資するものと考え、また防災面からも当然必要と考えますので、いろいろな課題、そして地権者との調整、これらもしっかりやっただいて、早期の完成を目指してもらいたいと思っております。

では、次、お願いします。

○議長（三田忠男君） 2番目の新中学校ですね。

答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 学校体育館へのエアコン設置について、市長の立場から答弁申し上げますと、各地で体育館へのエアコン設置が進んでいるとは承知しております。当市でも指定避難所が18カ所ありますが、うち旧学校体育館も含めると10カ所、そして社会体育施設が2カ所、これらが対象になるんだらうと思います。ただ、全部にエアコンをつけるというわけにはまいりませんので、やはり新たにしっかり充実した学校機能をつける際には、ぜひ検討課題にさせていただきたいと考えております。

○議長（三田忠男君） 続いて、教育長。

〔教育長 西井伸美君登壇〕

○教育長（西井伸美君） おはようございます。

それでは私のほうから、同じく新中学校の体育関連施設についてお答えします。

新中学校の進捗状況と課題や今後の進め方につきましては、昨山下山議員にお答えしたとおりでございますが、体育施設の基本的な在り方については、教育委員会で決定した方針として「健全な身体を育む活発な部活動ができる環境づくり」2つ目に、「災害時の避難所等防災機能に配慮した施設」の実現に取り組みたいと考えております。これから体育施設の整備計画づくりに着手いたしますが、防災活用や夜間・土日は地域や市民への開放等社会教育施設としての機能も必要であると考えております。空調機器の整備に際しましては、災害時の市民開放等を想定しておりますので、防災部局とも連携し、国等の交付金制度の活用も含め検討課題とさせていただきたいと考えております。

また、グラウンド整備に際しましても、平時は授業や部活での利用、非常時には防災拠点となり得る利活用も想定して、地域に開かれた施設の整備ができればと考えております。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

杉山誠議員。

○14番（杉山 誠君） 再質問させていただきます。

まずグラウンドなんですけれども、私は中学校時代、中学校といっても中学2年まで伊東へ通っておったものですから、3年になって中伊豆中学校へ転校しました。そこで、以前は帰りが山道を歩いて帰ってきたもので、暗くなるもので運動部へ入れなかったんです。中伊豆中学校へ来てバス通学をするようになって初めて運動部ということで、生まれつき遠距離を通学していたものですから、足が丈夫だったもので陸上部を選びました。そこで中距離をやっていたんですけれども、400メートル走なんですけれども、中体連かな、今、記憶が定かでないんですけれども、200メートルトラックで練習をしていて、その競技会で初めて当

時の修善寺工業高校、300メートルトラックを走ったんですけれども、いや、これほど広いのか、走りやすいということを今でも記憶に残っております。

今、中学校、大抵200メートルトラックということに捉えているんですけれども、このトラックの広さというか、運動場の広さ、中学校設置基準というものを見させていただきました。その中で、運動場の最小面積なんですけれども、生徒1人から240人以下の場合は3,600平米以上。で、生徒240人から720人以下の場合は、3,600プラス10掛ける生徒数マイナス240平米以上ということで計算式があるんですけれども、生徒数が721人以上の場合は1,400平米以上ということなんですけれども、現状、現在の正確な数字はつかんでいないんですけれども、天城中で100人ちょっと、中伊豆中で百四、五十人、修善寺中が三百六、七十人ということなんですけれども、この中で天城、中伊豆は生徒1人から240人以下の場合ということで3,600平米以上ということで、これは確保されていると思います。

修善寺中学なんですけれども、生徒が240人から720人以下、これの対象になって、当時、修善寺中学校が造られたころは当然この計算式にのっとって造られたものですから、それなりの運動場の面積は確保されていると思いますけれども、現状、今、野球部が修善寺グラウンド、部活ですか、活用しているということで、今の修善寺中学校のグラウンドは、要するに足りないという現状だと思うんですけれども、その辺のところから考えると、ちょっと私も現場を見たわけではないんですけれども、今度計画される新中学校の場合は、やはり修善寺中学校と同じ、生徒数240人から720人以下の範疇になると思うんですけれども、今の修善寺中学校と比べて、この学校設置基準で規定されている中学校、今度の新しく計画されるグラウンドの面積を見たときに、今の修善寺中学校の現状では足りないと思うんですけれども、その辺の計算式、まだ計算したわけではないんですけれども、教育委員会のほうではそういったことは概算、計算はされているんでしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（西井伸美君） 正確的にまだきちんとした計算式は立ってはいませんが、想定しているのは現在の修善寺中学よりもはるかに広くて、それから野球部なんかは別のところではなく一緒にできる。ただ、そのときに野球と陸上の競技を一緒にするのか、野球は別にするとか、そういうことについての細かい点はありませんが、両方が活用できる一体となったグラウンドというものを想定しております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

杉山誠議員。

○14番（杉山 誠君） 自分も修善寺工業に通ったんですけれども、部活はやはり陸上部をやっていたんですけれども、陸上のトラックを走るときに常に野球部のマウンドを見て走っていました。それは、いつボールが飛んでくるかわからないからです。やはりその状況を考えると、できるだけ広い面積を、そしてそれぞれの運動が周りを心配しないことができるような



状況がつかれるのが理想なんですけれども、いずれにしてもトラックの大きさ、中学生としてはちょっと狭いと感じているんですけれども、その辺、どうお考えでしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（西井伸美君） 全く議員のおっしゃるとおりで、一般的にはどこの中学校も200メートルトラックを使って、それは体育祭等を想定して周りに応援席を造ったりとか保護者席を造ったりとか想定すると、トラックだけでグラウンドを目いっぱい使うというわけにはいかないという点もあるからですが、新しい中学校に関しましては、今おっしゃられたようなことを想定しながら、特に200メートルトラックを作ったとしても、リレーとか走る場合には第一コースを使わないとか、第二コース2つを使わないとか、外側に広げられるようならば、そうすると初めから300メートルトラックを作らなくてもコーナー的には緩やかになるわけですから、そんなことも想定しながら考えていきたいと思っております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

杉山誠議員。

○14番（杉山 誠君） あと、グラウンドの表面なんですけれども、土のグラウンドが一般的なんですけれども、近年では芝生で整備する学校が増えてきております。文部科学省では芝生の弾力性がスポーツ活動に安全性と多様性をもたらす。環境教育で生きた教材として活用できるなどの教育上の効果、そして強風時における砂じんの飛散防止、降雨時における土砂の流出防止、夏季——夏の時期による照り返しや気温上昇の抑制などの環境保全上の効果、そして幼児から高齢者まで、さまざまなスポーツを安全かつ快適に実施できるということで、芝生運動場の整備を推進しているそうですけれども、運動場の芝生化についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（西井伸美君） 最近、芝生もまた違ってきていると思いますから、研究はしますが、原則的に私自身はあまり考えていません。過去の例で手入れがすごい大変。それから、時期的には虫がいっぱい湧く。それと、どんどん剥がれていく。過去に田方地区においても修善寺南小学校、それから高校では土肥高の芝生、やっていました。トラックの中は全部、土肥高も芝生でした。どこも全部なくなりました。それから、小学校ではトラックではありませんが、周辺に芝生というのをあらゆるいろいろな学校がやりました。全く残っていません。やはりすごい手入れが大変と、ある時期水をまかなければならない。放水状況、そういうことを考えたときに、そこを管理するという点が非常に大変だというふうに言われています。ただ、私が申したのはもう30年ぐらい前の話をしていますので、現在の芝生はもっと手入れが簡単で根つきやすいものがあるかどうかを含めて研究はしていきたいと考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

杉山誠議員。

○14番（杉山 誠君） 現状、分かりました。その芝生なんですけれども、今はティフトン芝が活用されて、それは50センチ間隔にポットで植えていくと半年で、春に植えると秋に運動会ができるというぐらい活力があって、手入れもすごく簡単なそうですから、今はそれが広く活用されているということですので、ぜひ、また研究をしていただきたいと思います。

あと体育館なんですけれども、体育館のクッション壁、今、フットサルに使いたいということで要望があったんですけれども、室内の体育館、やはり壁を傷めるということで許可を出していないということなんですけれども、公益財団法人の日本フットサル協会によると、フットサルは5人以下で構成された2つのチームによって行われる、ルールは違いますけれども、サッカーと似たようなもので、交代要員が最大7人、交代の回数は自由ということで、何よりも小さいスペースでプレーできるということで、子供から女性、お年寄りまで幅広い層から親しまれているということだそうです。市内にも団体があります。もともと室内サッカーから発展してきた競技なものですから、体育館で競技をすることが基本なんですけれども、なかなかバスケットボールと違って足でボールを扱うものですから、普通の体育館だと壁を傷めるという理由で利用できないのが現状です。

この競技人口云々という話があるんですけれども、競技人口が少ないから施設の優先度が低いという考えもありますけれども、施設がない中で練習もできないような状況で、結果として競技人口も増えないのではないかとは思うんですけれども、先ほど説明しましたように多くの人が親しめるスポーツでありますので、こういった設備を整えることで、子供たちの部活の選択肢も増えますし、社会体育の向上にも資すると思うんですけれども、その辺のクッション壁の採用、これ、いかがでしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育部長。

○教育部長（金刺重哉君） 議員御指摘のとおり、市内の社会人の方がそういうフットサルの練習場がないということについても承知しております。これは実際、ボールが壁等で破損の危険があるということで、それに対する十分な対策がとられていないということが主な原因でございますが、これから当然、社会教育としても新中学校の体育館も含めて、そういう、先ほどもフットサルができる環境づくり、これは新中学校に限らず、中伊豆社会体育館とか狩野ドームも含めて、そういった場所の確保については検討してまいりたいと考えております。

やはり子供たちが安全に活動するためには、いわゆる衝撃マットみたいなものについての設置についても、これから検討してまいります新中学校の計画の中で検討課題とさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

杉山誠議員。

○14番（杉山 誠君） 今のクッション壁ですけれども、後付け、マジックテープみたいなもので既存の壁に貼りつけることもできるそうですので、ぜひ、研究して進めていただきたいなと思います。

あと、やはり中学校時代、学力向上も当然大切ですがけれども、長い人生を健康で過ごすための体づくり、これも大事だと思います。また、一人一人の個性にあった部活の選択肢を増やすということは、そういった運動施設を充実させるということなんですけれども、それぞれが学校生活を充実させることにつながると思います。私も聞いた話ですけれども、中学校に自分の希望する部活がなかったもので、不得意な部活を選ばざるを得なかったと。そんな中で正選手にも当然なれないし、3年間で非常に楽しくなかったと。部活の時間になると苦痛を感じたというようなお話も伺っていますので、ぜひ、市長も、昨日もお話ありましたが、天城・中伊豆から中学がなくなるということについて、新中学校をできるだけ環境を整えたいというようなお話をされていましたが、今でもそのお考えはおありでしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 今後事業が進む場合には、そのバランスを、今度は失敗のないようにしっかり考えたいと思っています。前回、反対された一部の市民の中から、ぜいたく過ぎる、高過ぎるということがありまして、今でもやはり新しい中学校、これ、小中一貫校の中学生とも連携しますので、とてもいい施設を作りたいと本当に思っています。その中で、議員の皆さんと多くの市民の皆さんから御理解いただけるような、その到着地点はしっかり見極めていきたいと思っています。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

杉山誠議員。

○14番（杉山 誠君） 学校施設、子供たちによい環境を整える。当然教育環境、今でも支援員の充実、ALTとか配置とか頑張っていておられますけれども、体育施設、運動施設についても、ぜひ行きたいなと思われるような学校づくりを進めていっていただきたいなと思います。

それでは、次をお願いします。

○議長（三田忠男君） 3番目、お願いいたします。

それでは、答弁願います。

教育長。

○教育長（西井伸美君） それでは3つ目のSNS犯罪から子供を守る取り組みについてお答えします。

これまでも各学校は外部講師を招いて、携帯電話やスマートフォンを安全に使う講座を開

催してきました。しかし、子供たちの携帯電話やスマートフォンの保有率が上がり、さらに保有し始める年齢も下がっていることから、各学校でも内容を工夫しています。これまで6年生以上の学年を対象に実施してきた学校も、5年生、中には4年生まで対象を下げて講座を実施しております。講師もコミュニケーションツールとして最も使われているLINEの職員を講師にして、その画面をもとに安全な活用の仕方を学習する学校も増えています。また、どんなに学校で教育しても、最終的には家庭の役割が欠かせないことから、参観日や中学校の入学説明会、PTA総会で講座を開き、保護者へも啓発するようにしています。

小学校では国語や社会の学習で、中学校では技術や社会の公民の学習で、情報化社会やメディアリテラシーを扱う内容が教科書に掲載されています。今後は、これらの学習と外部講師を招いた講座の時期をあわせたり、関連付けたりするなどして、より教育効果の高いものにできるようにしていきたいと考えております。子供を被害者にも加害者にもしないルールづくりを学校と家庭が連携して行えるよう支援してまいります。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

杉山誠議員。

○14番（杉山 誠君） 今、答弁いただきまして、自分がこれをやってもらいたいなというようなことをほとんどやっていたいているということが確認できたんですけども、一つに子供にスマホを持たせる家庭が増えている、低年齢化しているということなんですけれども、子供にスマホを持たせることのメリットということで少し上げたいと思うんですけども、まず、GPS機能を使うことで子供の居場所がわかる。そして、いつでもすぐに連絡が取れるということ。子供同士でも連絡が取れ、仲が深まるということ。そして災害時でも連絡手段がある、これは非常に大事なことだと思うんですけども、あと、子供の知りたいなどの欲求を満たすことができる。情報機器の操作に慣れる。これからICT教育も本格化してきますので、そんな中でやはり自分でそれを操作できるということは、非常に日常生活の中で大事なことだと思いますので、メリットは大きいと思います。

ただ、デメリットなんですけれども、誰とつながっているか把握できない。そして、インターネットトラブルに巻き込まれる可能性がある。また、ルールがないと依存症などのおそれがある。目が疲れやすくなる。ルールを守らず親子のけんかの種になることがあるとあるんですけれども、先ほど家庭での役割ということでお話しいただきましたけれども、なかなか親が言っても言うことを聞かないという現状もありますので、やはり子供自身がしっかり認識をして取り組んでいく、積極的な情報をしっかりこれからも伝えていっていただきたいなと思います。

1点だけなんですけれども、性被害が多いということなんですけれども、性教育の現状、市内の学校についてはどのように取り組んでおられるでしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（西井伸美君） それこそ昔は、なかなか隠すというか、やれないという状況ではありましたが、今は割と積極的に小学校時代からその年齢にあわせながら、徐々に計画的に、そして中学校までも含めて性教育については割と先進的に行っている現状があります。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

杉山誠議員。

○14番（杉山 誠君） ありがとうございます。

さらに子供たちを守る取り組みを進めていただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（三田忠男君） これで杉山誠議員の質問を終了いたします。

ここで、50分まで休憩いたします。

休憩 午前10時37分

再開 午前10時50分

○議長（三田忠男君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

先ほど、14番、杉山誠議員の発言の中及び発言通告書で訂正の申し出がありましたので、確認をお願いいたします。

3番目のSNSの犯罪等の文章ですが、「今月31日に閉鎖されるとのこと」とありますが、「今月末」に訂正していただければと思います。

以上です。

引き続き一般質問を続けます。

#### ◇ 西 島 信 也 君

○議長（三田忠男君） それでは、13番、西島信也議員。

[13番 西島信也君登壇]

○13番（西島信也君） 13番、西島信也です。

私は、新中学校整備基本構想について、教育長及び市長に質問をいたします。

修善寺、天城、中伊豆各中学校の再編計画について、次のとおりお尋ねをいたします。

1問目、教育委員会は土肥地区の小中一貫校は大成功だと自画自賛しておりますが、3地区の小中一貫校の是非について、小中一貫校を取り入れるかどうかということの是非についてはどのような検討をしたのか。

②教育委員会では、日向の農地と現修善寺中学校の2カ所を校地の候補地として検討した結果、日向のほうを採用するということですが、その理由を伺いたいと思います。

3番目、校地選定について、現修善寺中学校の場合、建て替えではなく、一部改修の上そ

のまま使用するという案は難しい点が多いということをおっしゃっていますが、どこが難しいのか説明をいただきたいと思います。

4番目、伊豆市財政シミュレーション、これは令和元年11月に発表されておりますが、そのシミュレーションに計上した大型事業のうち、新中学校整備事業の概算事業費が64億4,000万円となっておりますが、その積算根拠及び内訳を説明いただきたいと思います。

次、日向地区校地予定地の農振除外の状況と、今後の予定はどうなっているのかをお尋ねいたしたいと思います。

以上です。

○議長（三田忠男君） ただいまの西島信也議員の質問に対し、答弁を求めます。  
市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 農振除外については産業部長から答弁をさせます。

○議長（三田忠男君） 続いて教育長。

〔教育長 西井伸美君登壇〕

○教育長（西井伸美君） それでは、私のほうからまず①番の3地区の小中一貫校の是非の検討をしたのかという問いですが、教育委員会では平成29年10月に伊豆市教育振興審議会に、修善寺・中伊豆・天城湯ヶ島地区の中学校の在り方について、あえてゼロベースでの検討をお願いいたしました。教育振興審議会の委員にも、土肥小中一貫校の開設に御尽力をいただきました専門家にも加わっていただき、さまざまな視点で御議論をいただきました。その中でも、小中一貫校のよさを否定するものではなく、3地区の中学校のよりよい教育環境としては、クラス替えができる学校として統合すべきとの結論に至った旨の報告も伺いました。教育委員会でも土肥小中一貫校のよさを認めつつ、答申の方針への異論はございませんでした。その後、全教職員にも基本方針の説明をいたしました。小中一貫校で進めるべきという意見はございませんで、教員の95%が統合ということに賛成でありました。

また、この答申を受けて、平成30年11月に基本方針を定めたところでございますが、基本方針案については議会でも御説明し、御意見を伺っております。

続いて②日向を候補地とした理由ですが、日向地区に新たに整備する場合と現修善寺中学校を改修する場合で候補地を検討しました。検討に当たっては、さきの全員協議会でお示しした資料のとおり、統合した場合の学校の運営面に関する事、通学などの利便性など立地に関する事や、工事や工事の与える周辺への影響具合、これからの学校には必要な防災機能に関する事などを、客観的な資料で比較検討し、日向地区に決定しました。大きな要因は、当たり前ですが、既存施設の改修より目指す完成形を作るのが重要度が高いというところにあると考えております。

3番目の修善寺中学校の一部改修では難しい点が多いという点ですが、現在の修善寺中学校は、教育の多様化によりパソコン教室を増設したり、図書室を拡充したり、少人数学習用

の学習室を用意したりし、必要に応じて改修を重ねております。規模的には統合しても生徒が入り切れると思われませんが、学年ごとに集まる場所や、これから必要になると思われる英語の専科教室など用意できず、ただ詰め込むだけの教育環境になることが懸念をされます。生徒数が減少していくとはいえ、基本方針で取り組もうとしている教育環境の実現には多くの課題があるものと考えております。

また、新しいとはいえ、築40年近くになりますので、統合先として使用するには、給水や排水などのインフラ設備の大規模な改修や施設自体の長寿命化も必要となります。一部改修でその場をしのげば10年は使用に耐え得ると思いますが、いずれ大規模な長寿命化が必要となりますので、現校舎をそのまま使用するという事は施設の的にも予算的にも難しいと考えます。さらに、校地という視点で考えると、部活動を行うのに十分な広さのグラウンドが確保できないことや、学校行事で保護者が集まる場合などは、現在の住宅地の中では大きな混乱が生じることが予想できます。先ほども述べましたが、校舎に生徒が収まるということだけで現在の校舎を使用することは、さまざまな観点から難しいと考えます。

次に、財政シミュレーション等につきましては、教育部長に答弁をさせます。

私のほうからは以上です。

○議長（三田忠男君） 続いて産業部長。

○産業部長（滝川正樹君） それでは、私から5点目の御質問についてお答えをさせていただきます。

まず日向地区の農振除外の状況でございますが、平成28年10月に従前の中学校予定地が示されたことから農振除外をしており、いわゆる白地となっております。それ以外の日向地区の土地につきましては、施設整備の計画が定まっていなかったことから農振農用地、いわゆる青地となっております。

今後の予定でございますが、具体的な中学校予定地が確定した場合には、地権者の皆様の土地利用の以降を踏まえ、市の農業振興地域整備計画のうちの農用地利用計画の変更について、県と協議、同意を得て、農振除外の手続を行うこととなります。農振除外が完了した後は、当該地について農地転用の許可が必要となります。

以上でございます。

○議長（三田忠男君） 続いて教育部長。

○教育部長（金刺重哉君） それでは、先般示した財政シミュレーション、64億4,000万円の内訳について御説明を申し上げます。

今回の積算に当たりましては、概算事業費につきましては、まず校舎につきましては延床面積9,000平米、想定としましては3階建ての鉄筋コンクリート、普通教室15室、特別支援教室、以下通常の特別教室、パソコン等おきますけれども、こちらを9,000平米と想定しまして26億1,000万円。こちらについては昨年10月時点での建設コスト情報という、当時の建設単価を最新の状況を示す基準単価がございます。こちらが平米29万円でございますので、

これを掛け合わせた数字でございます。また、体育館につきましては、これは武道場等の整備を想定しておりますが、2,800平米を想定しております、こちらも同様に昨年10月時点での建設コスト情報という資料でございますけれども、平米単価が45万円でございます。これを掛けまして12億6,000万円、また、そのほか造成工事、敷地造成等で約7億円、グラウンド及び外構工事で約8億円、用地の取得費で4億8,000万円、備品等の整備購入で8,000万円、測量や調査、設計費等の工事管理等で約5億円ということで、前回の経費の積算を参考としまして、概算として64億円と積算させていただきました。内訳は以上でございます。

○議長（三田忠男君） それでは、再質問ありますか。

西島信也議員。

○13番（西島信也君） それでは、再質問をさせていただきます。

今、最初の土肥の小中一貫校はいいよというお話ですけれども、なぜそれを取り入れなかったかということです。私は別に小中一貫校をやれと言っているわけではないんですけれども、なぜ取り入れなかったか。それではお伺いしますが、小中一貫校のメリットというのはどういうものがございませうか、お答えください。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（西井伸美君） わかりやすく土肥地区で述べれば、土肥という小学校が1つ、それから離れたところに土肥中学校があるという学校状況と、それが1つになって土肥小中一貫校というふうになったときの違いだと思います。よく言われているのは、小学校から中学校へ行ったときに中学校1年生でありながらも小学校と中学校では違いがあります。部活動であったり、教科担任制が主であったりとか、そういう中1ギャップと呼ばれておりますが、それが1つになることによって、恒常的に6年生、いわゆる、分かりやすく言うと小学校6年生が中学1年生を身近に見ていられて、その差というものがないわけではありませんが、わずかなもので済んでいって、スムーズに中学校生活ができるというメリットがございませう。

その他、下の学年の子供たちが上の中学生を見ることによって、そのすばらしい行動力であったり、また、逆に中学生が小学校低学年を見ることによって、自分たちもしっかりしなければならぬというような、そういう点が自然と成長につながっていくものと考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

西島議員。

○13番（西島信也君） 小中一貫校のメリットはそういうことだということは、前々からそういう御説明があったわけですけれども、しからば、なぜそれを捨てて、この3校、天城、中伊豆、修善寺を統合して1つの学校にしようとするのか。それはどういう理由ですか。お伺いします。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。



教育長。

○教育長（西井伸美君） 今度は中学校が1つになる、統合する形と、それぞれが小中一貫校になるところと、どちらがいいのかという点に関わってくると思うんですが、これは全く地形的、別の言い方をすると距離的な問題であったり、規模的な問題であったり、伊豆市だからこそ今回の選択があるわけですが、どこの場所においても統合が一番すばらしいんだということではなくて、さまざまな要因を考えたとき、よって、土肥の中学生などを含めた4つの中学校を1つにするというには、あまりにも距離的に土肥の子供たち——どこに統合するか場所にもよるわけですが——それらを考えたときに、難しい点が多々あり得る。

そして、では土肥は小中一貫校でいったときに、残りの3つの中学校はどうかといったときに、統合するものは適切な距離感であります。それが不可能ではない。そうしたときに、審議会のほうでも検討してもらいました。3つの学校が統合する場合と、それぞれ小中一貫校ではどちらがいいのかということ伊豆市として、全国のどこでもではなくて、考えたときに、教育振興審議会の中におきましても、これは3つの中学校が統合したほうが中学生という新しい世界に入っていく子供たちにとってはいいのではないかという結論に達したわけでございます。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

西島議員。

○13番（西島信也君） 今、教育長さんからそういう地形的な、地理的な通学上の問題だということ、お話がありましたが、この教育振興審議会で、何で統合しなければならないのかと、統合したほうがいいのかということを書いてあるわけですが、幾つか書いてあるわけですが、主なものと言いますと、中学校では地域を超えて社会に開かれた人間関係を築き、広い視野を持って活動していける資質、能力を育むことが目指される。そのためには、全市的な規模で構成される教育環境を整備すると。次に、思春期である中学生の時期には、友達と協力しながら生きることの価値や重要性を体験し、生きる力を養うためにも同年代の一定規模の集団が必要である。その次、部活動については生徒の希望する部活動を選択できることが望ましい。また、指導する教員にとっても複数の顧問で指導する教員数を確保することが望ましいと、こう言っているわけです。

これはこれで確かにそのとおりだと思うんですけども、それではお伺いしますが、これは非常に大事なことを言っていると思うんです。では、これをなぜ捨てて、土肥は小中一貫校にしたんですか。なぜこれを捨てて、土肥の子供たちは伊豆市の子供たちではないんですか。なんで同じ市なのにそういうダブルスタンダードがあるんですか。おかしいではないですか。ただ単に距離が遠いから、距離なんてバスで通えばいいということも——先ほど杉山議員の話がありました——バスで通うと。何で、要するに土肥とほかの3地区とで差をつけるのか。土肥の生徒は地域を超えて社会に開かれた人間関係を築かなくていいのか。広い視野を持って活動していける資質、能力を育まなくていいのか。どういうわけで、どういう点

でそちらを選択したんですか。そちらのほうも、今言ったことのような、広い視野を持ってとか、そういうことよりも通学距離のほうが大事だと、そういうことですか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（西井伸美君） 一つは先ほど言いましたように、距離的な問題もあるわけですが、その前に前提として、今度の伊豆市の中学校のことについて、土肥の子供たち、土肥の中学生を捨てたというわけではないということをまずは先に申し上げたいと思います。統合に際しては、初めは土肥の中学生も含めた4校を考えていたわけですが、話が出てきていますように、距離の問題、通学の疲労の問題、中学生としての、それがふさわしいかどうかを含めた結果、2つの形になったわけです。そして、終わりではなくて、前々から何かのときに話をしておりますが、1つの基盤となる中学校があるならば、土肥という連携というものが考えられます。部活動においても、それから、先ほどから述べられました統合の理由においても、土肥の子供たちが365日そこに関わらないまでも、全く見捨てて、おまえたちはおまえたちだよではなく、一緒になってやれるところ、合同でもって活動できるところは部活動以外でも、授業においても、それから生活の場においても、あらゆるものがそこには存在しますから、伊豆市の中学生が1つになる場面というのは多々考えていきたい。いわゆる交流活動も積極的に進めていきたいと考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問。

西島議員。

○13番（西島信也君） 教育長さん、そういうふうにおっしゃるわけですがけれども、土肥の子供たちと連携するからいいんだと。そんな連携するといったって、年がら年中連携するわけではないですから、それは1年に一遍とか二遍とか、そんな程度だと思うんです。そんなことでは広い視野は埋まりませんということが、統合するというほうから見れば言えるわけですがけれども。

通学距離はどのようになるか。今はまず通学距離の問題という話がありましたけれども、通学距離の基準は、法令上、小学生はおおむね4キロメートル以内。中学生は6キロメートル以内と、こういうふうに、これは法律で書いてあるわけですがけれども、そういうことを言えば、それから言えば、例えば、修善寺に住んでいる子供たちは修善寺に通えばいいかもしれないけれども、天城とか中伊豆の山、先ほど杉山議員が言ったように、遠くのところから来る生徒もいるわけです。こういうことについてはいいんですか。どうなんでしょうか、そこら辺をお伺いします。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（西井伸美君） きちんとした形の数字で何分ならいい、何分ではだめというような区切りの線として設けたわけではなくて、ある程度地区的なもの、地域的なこと、それらを

考慮して検討した結果でございます。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

西島議員。

○13番（西島信也君） では、わかりました。

一つ言えば、先ほどの土肥の問題に戻りますけれども、これも私は聞いた話ですけれども、静岡県に森町という町があるんですけれども、そこは小中一貫校でやっているわけです。一番遠い子で約20キロ近くの通学をする子がいると。それも定期バスで通うのは大変だからスクールバスにするよという、そういうあれもあるんですけれども、とにかく、だからその教育委員会自体が通学距離について、何だか遠くては駄目だとか、ある程度遠くてもいいよとか、どうもはっきりわけがわからないわけです。この森町の先生、教育委員会の方ですか、言っているのは、人口には過疎があると、しかし、教育には過疎はないと、こういうことを言っていると私は伺ったわけですが、ここら辺、だから要するに、先ほど言ったように、私は伊豆市において遠いところだから違う教育をやるんだとか、そういうのは私はおかしいのではないかなと思うんです。そこら辺はどうお考えになりますでしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（西井伸美君） 教育界で昔から言われている言葉で、教育に僻地を作らない。先ほどは過疎という言葉でしたが、同じような意味合いだと思うんですが、その一つは、教育界で言われている僻地というのが、教員の質で全ての教員が全ての学校へ行ける体制を作る。だから、人事は一本でやっていく。そして、その大もとが教員の給与は県費負担だということなんです。市町村費で、先生方って市町村の職員なんです。よく県の職員だと間違えられますが、市町の職員なんです。伊豆市の先生は県の職員でなくて伊豆市の職員。ただ、給与が市から出ていないだけなんです。

それは、なぜそうしたかという、市町村は経済力によって教員の給与に差ができると、転勤だとか何かのことも差異ができて人事上の僻地をつくってしまう。それをなくすためにということで、戦後教育の中で出てきたものです。そういうふうにならぬように常に全ての地域の子供たちに対して僻地を作らないで同じ教育をしていくというのが教育界の、我々が常に頭に置いている習慣でございます。

○議長（三田忠男君） 再質問。

西島議員。

○13番（西島信也君） 今、教育長さんおっしゃったけれども、同じ教育をすると、今おっしゃいましたね。同じ市だったら市で同じ教育をすると。これは同じ教育ではないではないですか。小中一貫校と統合した学校とは、私は違うと思います。それでは、ちょっと今訂正いたしますけれども、先ほど私、人口には過疎があつて、教育に過疎はないということを申し上げましたが、これは私の勘違いでございまして、森町ではなくて、過日山梨県へ研修

——私は行かなかったんですけれども、研修に行った早川町の方から聞いた言葉でございます。そこは訂正をお願いいたします。

次に、要するに教育委員会では新中学校、統合するな、するなということで、私はそれについては議論が足りないと思うんです。統合するのはいいが、今までのようにやっているの  
がいいのか。それとも小中一貫校でやっていくのがいいのか、あるいは、ここですぐに統合するのではなくて、もっと先へ行って考えたらどうだということ。なぜ私がそういうことを言うかという、今現在の令和2年度の生徒数、伊豆市の中の修善寺、天城、中伊豆で何人かという、五百五十何人なんです。これが10年後になると何人になるかという、四百五十何人なんです。100人減ってしまうわけなんです。とにかく、どんどん人口が減って  
いって450人になってしまうと。しからば、あと15年後にはどうなるか。今まで人口減少で  
大分議論が今回の議会でも出ておりましたが、非常に人口が減っていると。子供の出生数も減っていると。令和元年度の何人の新生児が、まだ3月いっぱいになっていないから予想で  
すけれども、何人の予想をしているか御存じですか。お伺いします。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（右原千賀子君） 今日のはきちんとした資料は持ってきてございませんが、1  
月末の時点で85人前後、そして、その後3月までの出産予定日を加えて95人前後というふう  
に聞いています。

○議長（三田忠男君） 再質問。

西島議員。

○13番（西島信也君） 私は何人かということは、今の健康福祉部長から1週間くらい前に  
聞いたんですけれども、私が聞いたのは92人と聞いたんです。土肥を入れた人数ですよ。土  
肥だって10人ぐらいいるわけですから。八十何人しかいないわけです。これが上がっていく  
って、上がるかもしれないですよ、10人くらい上がるかもしれないけれども、結局は減って  
いくんです。だけれども、15年後はどうかというと、240人の天城、中伊豆、修善寺で  
40人の生徒しかいなくなるんです。そんなところへ慌てて統合してどうだなんていうことは  
私はおかしいと思うんです。もっと、先へ行って総合とか何か考えた要するに議論が足りな  
いんです。その辺はどう思いますか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（西井伸美君） 一つは議論が足りないという根拠がよくわかりません。教育振興審  
議会から通じて、どのくらい審議会ですまは検討してもらい、それを受けて教育委員会での  
の期間をやり、さまざまな、年数的にいてもそんな1カ月、2カ月で決めた結論ではない  
という点が一点。それから、子供たちの数がもっと減ってからでいいのではないかと言っ  
たら永久に作れないのではないのでしょうか。今の見込みからいけばずっと減ってきます。ここ

でやろうとしたらもっと減るから待て、もっと減るから待て。そのうちに今現在の中学校、3つ中学校がどういう状態になるのか。ちょっとした地震においても壊れてしまって、子供たちの命の問題が起きるわけです。

ですから、この時期というのは、一つは現在の中学校がどういう状態であるのかということ、それらの子供たちの安全性を含めて、ぎりぎりの段階で、今、ここは統合しようとしているのであるということをお聞きしたいことと、この結論に至るまで本当に1週間、2週間で決めたことではないということは御理解いただければありがたいと思っております。

○議長（三田忠男君） 再質問。

西島議員。

○13番（西島信也君） 教育長さん、そんな十分な議論を尽くしたんだと言っているけれども、私は統合ありきとして、教育振興審議会が議論していたのではないかなと、これは推測ですけれども、思うわけでございます。

いやいや、そんなことは聞いていません。ちょっと次の質問へいきますから。

〔「そんな勝手な自分の発言では終わらないよ」と言う人あり〕

○議長（三田忠男君） では、答弁願います。

教育長。

○教育長（西井伸美君） ぜひ、個人的にそう思える根拠を聞かせてもらいます。

○議長（三田忠男君） 反問権を行使するということで理解します。

答弁願います。

答えられないそうです。

〔「質問の意図がわからないときだけです。反問権を使えるのは、質問の意図というか、内容がわからないときだけなんです。何でそんなことを言っているんですか」と言う人あり〕

○議長（三田忠男君） 教育長。

○教育長（西井伸美君） 議会の議論の中で、お互いに推測で話し合いをしましたら、推測での結論でしか起こらなく、前へ進まないと思うから私は反問させていただいたわけでございます。

○議長（三田忠男君） 西島議員。

○13番（西島信也君） そんな話でも私は到底答える気はないんですけれども、一つ伺いをいたしますが、要するにこの③に書いてあるところの校地選定について、現修善寺中学校の場合建て替えではなく、一部改修の上そのまま使用するという案は難しい。要は難しい案をいろいろ言ったんですよね。何ですか。中学校を改修するのに大規模改修をするから大変だとか、長寿命化がどうだとか、工事がどうだとか言っていますけれども、いいですか。それはあそこのところへ、修善寺中学の場所なら修善寺中学の場所に、あれをぶっ壊して新たに建て替えるというのだったら、それはいろいろ大変なこともあるでしょうけれども、別段

軽微な改修だけでいいではないですか。何でそんな建て替えてやるのか。

この前文教ガーデンが否決になったときに、もう、これであれば終わりだなど。文教ガーデンは終わりだなど、中学校もやらないんだと多くの市民はそう思っているわけです。みんなが思っているわけですがけれども、それを急にここへ来て、それも今の修善寺中学校と日向を対比して、それで今の新中学校を壊してなんて、それは協議がはっきりしていないんだけど、これ、何を対比したのかははっきりしないんだけど、教育委員会が要するに今の中学校を壊して新しく建てるのか、それは変じゃないの、私が思うだけで、すみませんけれども、私が思うには何もそんな大規模改修しなくたって、当面いいではないかと、何でする必要あるのか。それはいろいろなＩＣだか何だかの設備を入れるとかなにかおっしやっていましたけれども、それはぼちぼち入れていけばいいだけの話で、それは今だってやっているでしょう、パソコンだって何だってやっているわけだから、そんな急にぶっ壊してやらなければならないという、そういうあれは私はないと、私は思うんです。根拠を示せといわれても困るけれども、私は思うんだから。

いや、本当に修善寺中学校を壊さなければ、今の修善寺中学校に入れませんか。先ほど言ったように、校舎の平米数は恐らく足りていると思うんです。先ほども9,000平米と言いましたね。9,000平米の新校舎を造ると。今の修善寺中学校は何平米かというと、約8,000平米です。ですから、十分入ると思うんです。何でそういうことを言うのか、私にはわからない。理由を示せといわれても困るけれども、ただ、とにかくそういうことで。まず、最初にその問題をちょっと説明してください。

○議長（三田忠男君） 静かにしてください。

答弁願います。

教育長。

○教育長（西井伸美君） 前回、文教ガーデンシティの話の出ているときの新中学校はこの4月に開校でした。そのときにはオール6クラスの想定でしたので、あの当時私が同じく西島議員から質問があったときに、入らないと、こうお答えしました。それは普通教室が6、6、6の18学級作れないからです。それが当時何人とかって、800人とか言っていました、そのときとも違って改修がされているわけで、普通教室もなかったから。今度、ただし、今は私たちは令和7年度、開校を目指していると言っています。令和7年度においては6、6、6は存在しません。5、5、4です。そうすると、入れるだけなら入ります。普通学級は14学級入ります。ですから今の校舎のままで普通学級は存在します。教育としてそれでいいのかどうかということなんです。

今現在の中学、先ほど回答しましたが、現在の修善寺中学校で実施している英語教育を充実させたり、特別支援学級の子供たちを温かく迎えたり、それから、学校なら来られるけれども、普通教室には入れない子供たちが入る部屋があったり、それから、これからICT教育であったり、プログラミング学習であったり、さまざまな教育をして、教室が必要になっ

てくる。そういうものを狭い自分たちの教室だけでやっていく。そういう教育の幅が広くできない。ただ入れるだけで、入るからいいのではないのかということに、私たち教育委員会としては賛成しかねるというふうに思っているわけでございます。

○議長（三田忠男君） 再質問。

西島議員。

○13番（西島信也君） 今、これからいろいろなことをやるから広いのが必要だというわけですが、では、今の中学校の生徒はどうなんですか。やらなくて、そのまま何年間かやっていていいんですか。今の中学校はそういうのはないわけでしょう。今の中学生は。それはどうなんですか。土肥はやっているかもしれないけれども、天城、中伊豆、修善寺中はそういうことをやっているんですか。やらなくてもいいんですか、どうですか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（西井伸美君） 先ほども言いましたように、現修善寺中学校でも今は教室があいていますから、うまく利用して英語教室に使ったり、それから普通教室に入れられないけれども、学校まで来ている子供たちを支援員さんが面倒を見てくれる部屋に転用したりとか、今現在はそうしているけれども、でも、今の校舎のままだと、そういう部屋を全部無くさなければ入れませんよと言っているわけで、今現在はやっていることが、今度は統合したらできなくなるとお話しているわけです。

○議長（三田忠男君） 再質問。

西島議員。

○13番（西島信也君） そんなに足りなくなるわけではないではないですか。いいですか、今、5、5、4ですか、あと5年後、5、5、4で14学級になるわけですね。5年後は。あと、特別支援学級を入れたって到底20にはならないわけですね。今の修善寺中学校は特別教室を入れて何教室あるか教えてください。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（西井伸美君） 時間をいただけますか。特別教室まで入れると結構な数ありますが、特別教室を普通教室に転用とは考えておりません。

○議長（三田忠男君） 西島議員。

○13番（西島信也君） 私が前に数えたら39あったんです。普通教室と特別教室を合わせて39。それで十分になると思います。何をもちて入らないと言っているわけですか。私はおかしいと思います。それから、もう一つ聞きますけれども、修善寺中学校では教科教室型ということの前から、文教ガーデンのときに散々言っていましたね。それはどうなったんですか。教科教室型教育というのは、それはどうなりましたか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（西井伸美君） まず三十幾つということについて回答します。理科室をつぶして普通教室にはできません。家庭科室をつぶして普通教室にはできません。ですから部屋の数は三十幾つあるかもしれませんが、木工室だとか金工室だとか、ああいう道具のある部屋を普通教室にできません。ですから、教室の数だけ普通教室が入るという考え方は学校教育の中ではできません。そこがまず一点。

それから、教科教室型については現在検討しておりません。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質問。

西島議員。

○13番（西島信也君） それなら特別教室はつぶして普通教室はできないと言うけれども、あの修善寺中学校は昭和59年に開校した、つくったわけですがけれども、あのときは生徒は800人いたんです。800人いたのに、では普通教室が無くてどうしたんですか。800人といったら、あなた、何十教室ありますね。そこら辺はどう考えているんですか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（西井伸美君） どう考えているというか、当時は教室の数は人数だけではなくて、当時は45人学級。1クラス45人で1学級だったんです。今は35人です。ですから、総合人数だけで比較できないということ。それから、当時は8、8、7入っています。調べました。だけれども、図書室が狭かったから普通学級の部屋をつぶして、現在図書室を広げました。パソコン教室がありませんでしたから、普通学級を2つつぶしてパソコン教室にしました。外トイレがありませんでしたので、1階の普通教室をつぶして外トイレの部屋にしました。というふうにやった結果、今現在があって、普通教室の数は当時のものではないということです。

○議長（三田忠男君） 再質問。

西島議員。

○13番（西島信也君） そんなこと分かっています。だって、いいですか。では、今度、開校する令和7年度に生徒は何人。私、先ほど450人言いました。450人くらいだと。それで15年後は恐らく二百何十人になるわけですがけれども、それだけの、今、何人いるかと。今、修善寺中学はたしか4、4、3だかだと思いました。だから普通教室は11クラスです。あと特別支援が3学級。それが多少、2つ、3つ増えても全然カバーできると思うんです。それは新しいのを造れば、それはそちらがいいに決まっています。だけれども、お金がかかるでしょう。市民の税金を使うでしょう。だから、そこら辺が、教育委員会が何も考えていないから、それはそれでいいわけですがけれども、それを考えるのは市長のほうです。それを考えるのは市長のほう。市長もそれを考えているんだか、考えていないんだか分からない。



それで、では一つお伺いしますが、これは2017年、平成29年の広報伊豆なんです。2月、ちょうど3年前の広報伊豆。何て書いてあるかといいますと、新中学校を建設する計画とのことですが、現在の修善寺中学校を活用すればいいではないですかと、これ、広報に書いてある文章です。そうしたら、3中学校の再編成はよりよい教育環境づくりの一貫としての教科教室型教育を中心にきめ細かな教育環境を目指していますと。こうした環境整備を現在の修善寺中学校で行うためには、新たな教室の整備が必要となり、グラウンドへの仮設校舎や改築工事などで、中学生の学習環境、部活動に多くの課題が見込まれています。教科教室型で増える教室は何教室あったんですか、お伺いします。教室の数。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（西井伸美君） 12学級増えます。

○議長（三田忠男君） 再質問。

西島議員。

○13番（西島信也君） 私も12学級というのは聞いているわけですがけれども、12学級、教科教室型をやめるんだったら、なぜ、先ほど3つか4つ増えるだけなのに同じじゃないか。それで、先ほど校舎の費用を聞いたんですけれども、校舎の費用は教科教室型で29億円。今度は26億円と見込んでいるわけですがけれども、ほぼ大体似たようなものですね。それで、だから、そこら辺が全然教室が足りない、教室が足りないと言ったって足りないわけではないと思うんだけど、私はそれはおかしいということ。根拠は今言ったとおりですがけれども、おかしいのではないのということを言います。

それで、では次へいきますけれども、財政シミュレーションで64億4,000万円になっているわけですがけれども、これは前の文教ガーデンのときと金額が大体似ているわけですね。文教ガーデンのときは69億円と言っていましたね。それで、平成28年度の初めごろは50億円と言っていましたね。50億円と。それが増えて69億円になったわけですね。何で、あのときに増えた理由は、いいですか、耐震がどうだとか教科教室型にするには大変だとか、そういうことで増えたんですけれども、この根拠というのは、これは何か、誰かに聞いたんですか。それとも前のやつを拾ったんですか。その費用について、64.4億円は。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育部長。

○教育部長（金刺重哉君） こちらも先ほど申し上げましたとおり、昨年10月に改めて財政シミュレーションを立てる上で、一番、いわゆる積算のもとになる資料として適正な建設単価という民間のいわゆる出されている標準的な単価、毎月変わりますけれども、その時点の単価に必要な教室数、それに単価を掛けた数字でそれぞれ体育館、それから校舎のほうは積算をしてございます。その合計が64億円になったということで御理解いただきたいというふうに考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問。

西島議員。

○13番（西島信也君） それではお伺いしますが、いわゆる文教ガーデンのときに、平成28年度中までにかかなりお金を使っていますね。基本設計であるとか基本構想であるとか。そういうのはどういうことなんですか。幾ら使っているかという、基本構想、用地測量、基本設計、中学校の実施設計、造成実施設計、1億6,000万円使っているんです。これが生かせるんですか。これにそれが使えるんですか。それをお伺いします。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育部長。

○教育部長（金刺重哉君） まだ校地のエリアが決まっておりませんが、これから校地のエリアを決めていく中で、当時、一部測量等、ボーリング等実施しておりますので、それらにかかるデータのなものについては一部活用したいというふうに考えておりますが、それ以外のことについては、今回の見直しということで、残念ながらそういった、今回については計測ができていないという状況でございます。

○議長（三田忠男君） 再質問。

西島議員。

○13番（西島信也君） まだ校地の場所が決まっていないという、日々に決まって8ヘクタールのうちどこへ設定するかというのが決まっていないと。それはあまりにこれ、予算まで、新年度予算、令和2年度予算に7,000万円ですか、乗せているのかかわらず、決まっていらないでは全然しょうがないではないですか。決まるんですか。決まると言っていますね。今年度3月中に決まると。そのうちに決まって、それで、それを議員にいつ示してくれるんですか、お伺いします。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育部長。

○教育部長（金刺重哉君） 今回、当然基本構想を現在策定をしておりますけれども、その中でも今年度中にある程度のエリアを固めて、当然ながら地権者の方々、それから市民の方々への周知も3月末までを目標に現在作業を進めております。

○議長（三田忠男君） 再質問。

西島議員。

○13番（西島信也君） では一つお伺いしますが、その用地の場所はどこかよく分からないんですけども、大体想定はしているんでしょうけれども、地権者はみなさん了解取ったんでしょうか、お伺いします。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育部長。

○教育部長（金刺重哉君） こちら、前回の全協のときにも議員から御質問があつてお答えし

ましたけれども、大方の地権者については今回の計画のエリアとさせていただくことについては御理解をいただいております。

○議長（三田忠男君） 再質問。

西島議員。

○13番（西島信也君） 私が聞いているのはそういうことではなくて、Aという地権者が自分の持っている田んぼを売るかどうかということ、そういうことを聞いているんです。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育部長。

○教育部長（金刺重哉君） 具体的にこれからエリアを決めて、その地権者の方々にお願いをするのはその後の段階でございますが、現時点ではエリアを決めることについての御理解をいただいております。個別についての、どの方が反対云々というのは個人情報にも関わりますので、この場での回答は控えさせていただきます。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

西島議員。

○13番（西島信也君） 控えさせていただいて、そんな、あなた。

それでは、もう時間がないですから、最後の5番目にいきますけれども、農振除外のことですけれども、何か、農振除外を一部されているということですが、面積はどれぐらい、農振除外されているんですか。要する青地が白地になっているというのはどのぐらいでしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（滝川正樹君） 白地になっているところは約2.1ヘクタールでございます。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

西島議員。

○13番（西島信也君） 2.1ヘクタールということは、前に文教ガーデンのときの校舎ですね。それから南側のグラウンドの広さと、その位置ということでしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（滝川正樹君） 前回の文教ガーデンの中学校の建設予定地でございます。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

西島議員。

○13番（西島信也君） 何でその部分が、青地が白地になっているんでしょうか。結局、文教ガーデンが否決されて、もう白紙撤回になったわけなんですね。なぜそこが、青地が白地になって、そのままというのはどうも腑に落ちないけれども、それはどういうことでしょうか。

か。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（滝川正樹君） 先ほど答弁で御説明させていただきました、農業振興地域整備計画、これ約5年に一度の変更、見直しを行っております。伊豆市では昨年度から今年度にかけて、この変更作業を行っている中で、同時にあわせて教育委員会のほうで中学校統合、新校地、また修中という候補地があるということをご承知しておりました。そのため、再度日向地区に中学校の予定地として来るという可能性があったために、候補地の一つとして農用地からの除外はそのまま留保したということでございます。

○議長（三田忠男君） 再質問。

西島議員。

○13番（西島信也君） それは、またそれは出てくるというか、再び出てくるという可能性があるということそのまましておいたということなんでしょうけれども、ここで平成29年の3月議会、ちょうど今の3年前ですね。そこに、何度も杉山議員の名前を出して悪いんですけども、杉山誠議員の一般質問に答えるかたちで市長がこう答えているんです。市街化区域外の青地用農地を転用するという最もハードルの高い事業を県との協議の中でやってまいりました。そうすると、農振除外の手続きは戻す、内陸フロンティアの区域指定の取り下げをします。そのような手続きを踏まなければならない、県と伊豆市の、要するに県の信頼度を大きく損なうものではないかと大変危惧しております。市長はこう言っているわけです。今、そういうふうに取り下げると言っているんですけども、何で取り下げないんですか、お伺いします。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 当時は文教ガーデンシティ事業を進めるか、全部白紙撤回するかという選択肢の中で、全部白紙撤回すれば、当然その農地は荒地に戻すわけですから、その手続きをとらなければいけない。そういうことを申し上げたわけです。ただ、その後、今度は教育振興審議会を新たに設置をして、そして新たにどうするかの中で、選択肢の中でこれが残っておりましたので、したがって、我々は提起見直しをしたんですが、その中で、中学校がもう一度日向に整備される可能性がある、しばらくはこのままにしてくださいということをご承知していただけたわけです。

ただ、私は今、議論を伺っていてとてもいい議論だと思いましたので、やはりいい対抗軸だと思うんです。今、教育委員会が教育長のもとで進めている新しい中学校統合という選択肢、3中学校、小中一貫校で残す。あるいは、中学校の校地として修中を使う。こういう大きな選択肢の中で、西島信也さんのお考えのグループが、鈴木議員なのか、ほかの候補者なのかかわかりませんが、そういった骨太のしっかりした子育てに、教育に関する議論を

ぜひ、本当に大きなお金を使って市長選挙をやるわけですから、こういった議論はぜひ展開されることを私は期待をした次第でございます。

○議長（三田忠男君） 再質問。

西島議員。

○13番（西島信也君） もう時間がないから早く言いますけれども、そんな、市長、私を持ち上げなくてもいいんです。とにかく、市長は取り下げるところで、平成29年3月議会で言っているわけです、この議会の議場で。それを取り下げないというのは、これは虚偽答弁ではないですか。うそのことを言っているのではないですか。どうですか、それは、お伺いします。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 先ほど申しあげましたとおり、本来は全部白紙撤回、そのままであれば、これ、青地に戻さなければいけないんです。ただ、今、御承知のとおり平成29年の6月だったでしょうか、新たに教育振興審議会を設置をして、そういった検討過程にあったので、今こういう状況で暫定的に白地にしたところを残しているわけです。したがって、先ほど申しあげましたとおり、今度市長選挙があるわけですから、しっかり対抗軸を議論して、その結果日向に新しい中学校が駄目だということになれば、最終的に決定するわけで、青地に戻すわけです。とても大切な議論ですから、私はとてもいい選択肢になると思っています。

○議長（三田忠男君） 最後の質問になります。

西島議員。

○13番（西島信也君） 市長さん、そうおっしゃって、大変いい意見だなんて言うけれども、私も市長さんの後援会のパンフレットを見ました。市長も鈴木さんのを見たと言いましたけれども、見ました。そんな、中学校のことなんて一言もなかったですね。あれは修善寺向けかどうかは知りませんが、一言も言っていない。それで議論を戦わせてどちらが市長になるかなんて、それはおかしいではないかと私は思いますけれども、どうですか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 12月議会の議事録をもう一回お読みいただければと思うんですが、あの時点で候補者がいなかったわけです。候補を表明されている方がいなかった。そこで、私が申しあげたのは、第2期総合政策と新市建設計画は私のもとで作りましたので、したがって、私は一つの方向を示しています。ただそこで、別の方が別の方向を示されるのであれば、市民の皆さんの前で議論する時間が少なく3カ月以上必要ですからと言って、あそこで私は、あえて自分は立候補表明をさせていただいたわけです。したがって、あの中に書いてあるのはさすがに教育委員会の専権事項を明記するのはいかがかということで控えておりますが、しかし、私が教育長を、今の教育長も、そして教育委員会の施策を支持していることは

表明しておりますし、予算にも入っているわけですから、あえて市長の候補のリーフレットに教育委員会の専権事項を明示しなくても、市民の皆さんは御理解いただけるものと、こう考えたわけでございます。

○議長（三田忠男君） これで西島信也議員の質問を終了いたします。

ここで、議事の都合により昼の休憩にいたします。

再開は午後1時からといたします。

休憩 午前11時53分

再開 午後1時00分

○議長（三田忠男君） それでは、休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◇ 森 良 雄 君

○議長（三田忠男君） 本日最後の一般質問者です。

15番、森良雄議員。

〔15番 森 良雄君登壇〕

○15番（森 良雄君） 15番、森良雄です。

私、防犯カメラについては毎回お話しております。何でこれにこだわっているかと。私の政治信条は、政治は愛だというんです。愛なんていうと、ああいう共産党あたりから何か異論があるようだけれども、ぼくは基本的には政治は愛だと思っています。飯田正志君なんていうのは「愛だってよ」なんて笑っていましたが、でも、やはり子供の安心・安全、命を守り、現在一番有効なのは防犯カメラだと私は思っているんです。特に、もう、今、伊豆市は出生数が100人ぐらいですね。100人を超えるか超えないかというところなんです。1人でも大切に育てたい。これが私の考えです。地域力があると、市長おっしゃっているけれども、これから地域力についても質問したいと思っていますけれども、ぜひ、有効な地域力があるんだったら答えていただきたい。例えば、12月議会で交通安全協会の支部とか何とかが活動しているというけれども、こういうのはしょっちゅうやっているんです。消えたりできたり、消えたりできたりしている。しかし、防犯カメラを作ってくればずっと、電源がある限り働いてくれますね。質問に入ります。

防犯カメラ。

防犯カメラについては毎回質問しております。防犯カメラは12月議会からでも大きく変化しています。防犯カメラは日々進歩しています。AIの装着など防犯カメラの一層の進化が、変化が伺えます。市長は防犯カメラの導入には消極的なようですが、防犯カメラには犯罪の抑止力に大きな効果があります。犯罪抑止力の大きな効果があることについて、その抑止力は半端ではありません。市長はどう考えていますか。ぜひ、答えてください。

今回は改めて防犯カメラについての市長の考えを伺います。市長の言う地域力とはどんなものですか。市長は防犯カメラなしでも犯罪捜査が成り立つと考えていますか。防犯カメラなくして犯罪捜査も成り立たなくなっています。この辺のことも答えてくださいよ。リレー方式という捜査方法があります。防犯カメラの利用方法です。主流です。多数の防犯カメラが設置されていて成り立つものです。AI搭載の防犯カメラも出ています。伊豆市でも不審者は出ます。過去に瓜生野では不審者が出ています。大きく取り上げられなかっただけです。防犯カメラの犯罪抑止力について、市長はどう考えていますか。地域力のほうが犯罪抑止力が勝ると思いますか。

熊坂小学校からグリーンジャケットか何か着ておじさんが歩いてきますけれども、瓜生野までは歩いてきません。私は3時ごろから4時ごろ家を出て、市内巡回に回るんですけども。笑っている人いらっしゃるけれども、僕は真面目なんです。この間、あのグリーンのジャンパーを着て交番へ入ってしまったたりして、一瞬、あれ、やばいのではないかなんて思ったりして。でも、交番の人は何とも言わなかったですよ、皆さん、理解してください。地域力のほうが犯罪抑止力が勝ると思いますか。改めて、防犯カメラについて伺います。防犯カメラを設置しませんか。安心・安全をおっしゃるなら、子供の安心・安全にとって、通学する児童の安心・安全にとっては防犯カメラ以上のものはないと思いますので、ぜひ、それ以上のものがあるんだというふうに市長さん、おっしゃってください。

次、働き方改革。

この頃予算書の説明では事務の見直しなんておっしゃっているけれども、予算書見てもさっぱり分からなくなってしまうのが今度の予算書ですね。働き方改革。令和に入り、世は働き方改革の世となっています。改革なくして伊豆市の発展はありません。伊豆市の人口減少はとどまることを知りません。当然、市の職員の人数も削減されるでしょう。しかし、仕事量が増えることはあっても減ることはありません。市の業務は増えこそあれ、少なくなることはありません。福祉社会がそうすることを求めています。福祉や教育はより高度な仕事を求めています。量的な拡大を求めています。市長はどう考えますか。仕事が減ると思いますか。市長の考えを聞かせてください。

前回は戸籍業務について伺いました。戸籍業務ではどのくらい経費がかかっていますか。5,000万円ですか。戸籍業務でかかっている費用を伺います。伊豆市が戸籍業務にかけている費用について伺います。かけている人工はどのくらいですか。戸籍業務にかけている人工です。費用はどのくらいですか。今回は戸籍民刑についても伺います。戸籍民刑はどの部署で処理していますか。戸籍民刑の電算システムにかかる費用は幾らですか。かけている人工、費用はどのくらいですか。前回も言っておりますが、電算システムには多額の費用がかかっています。今度の予算書で幾らかかっているかさっぱり分からなくなりましたですね。ぜひはっきりさせてください。

伊豆市ではおよそ電算機への費用は年間1億5,000万円です。このうち5,000万円は節約で

きるのではないかと考えます。お金がない、ないとおっしゃいますけれども、お金がないのではないんです。経費削減しようと思えば、今の仕事をやりながら削減もできるはずです。このうち5,000万円は節約できるのではないかと考えます。それは3市の電算センターへ移管することです。3市の電算センターは伊豆市で独自に処理している費用も3市の電算センターへ支払っていると考えられるからです。質問している業務を3市の電算センターへ移管すべきではないでしょうか。15システムについては、伊豆市は3市の電算センターへ出していないですね。伊豆市独自でやっているのではないかと思いますので、あしたの質問でもしますけれども、答えられるんだったら、今日ぜひ答えていただきたい。

次、通学路の安心・安全。

12月議会の一般質問に引き続き確認します。

市長は通学路の安心・安全をどう考えていますか。安全であると考えていますか。国は通学路沿いにある水路の安全策を図るように指導しています。承知していますか。それに対する伊豆市の取り組みについて伺います。

教育長にも伺います。通学路の安心・安全策について伺います。防犯カメラの取り付けについて、市長は消極的です。教育長はどうですか。伺いたいです。防犯カメラ以上の安全策があると思いますか。防犯カメラの犯罪抑止力は大きいと思います。コストや労力を考えたとき、防犯カメラ以上の犯罪抑止力があると思いますか。防犯カメラを設置されているとよいと思いませんか。ちょっと変えます。通学路に用水路などの水路があることを承知していますか。瓜生野の県道沿いには歩行者のためのレーンがあります。

問い合わせのあれがちょっと変わりますけれども、承知してください。今度の、昨日の話、出ていましたけれども、瓜生野にできた10軒。あそこのすぐそばに用水路が流れているんですね。それで、あの近くに住んでいる人からは、あの用水路に蓋をしてくれという声も出ております。それについて市長や教育長、お金を出すのは市長なんだから、ぜひ市長も答えてください。教育長もあんなのをあのままにしていいかどうか。ぜひ、お答えいただきたい。

今度は話が変わりました。今度は瓜生野の県道沿いには歩行者のためのレーンがあります。これ、昔用水路だったんです。そこへ蓋をかぶせたんです。ここを自転車で通る一般の方や中高生がいます。法令では自転車は左側通行で車道を走るのが正規と思いますが、学校ではどのように指導しているのでしょうか。沿道の市民から危険との声があります。ということはあれですね。例えば、修中から帰ってくる子供が左側を通ってくるのはいいんだけど、あそこに住んでいる人が車を出そうとすると、ぎりぎりのところで通ってくるんです。では、朝はどうかというと、今度、朝はあれなんです。登校する人は右側を通るんです。ここが一番危険だという住民の声なんです。そこで、法令では自転車は左側通行で車道を走るのが正規と思いますが、学校ではどのように指導しているのでしょうか。沿道の市民から、住民から危険との声があります。統一した通行方法を周知していただきたいと思いますのでお願いします。



次、トレイルランニングレース。

昨年末にはトレイルランニングレースが開催されました。レースの状況を伺います。コースは台風被害で荒れていたと思いますが、状況はいかがでしょうか。復旧についても伺います。このコースはトレイルランニングレースには向きません。自然保護のためにも、伊豆市はレースから手を引きませんか。

次、災害の早期復旧。

災害復旧の進捗状況はいかがですか。遅れているところがありましたらお聞きしたい。後で言うのを忘れてしまうので今言っておきますけれども、災害箇所を全部把握しましたか。市長、建設部長。いいですか。後でまた瓜生野出しますけれども、今、瓜生野の県道をぜひ歩いてみてください。土のうを積んであるところが何箇所かあるんです。真新しい道路です。昨年の19号の台風のとときにはあそこは水が出ているではないですか。私は沖の原1号線のことしか言っていないけれども、あそこはあの用水路も含めて、大洞のところも含めて、あれ確実に設計ミスですね。排水能力がありません。ぜひ、ああいうところを——私の目の前でもああなだから、伊豆市全域を調べたらいっぱいあると思いますから、早期復旧もいいんですけども、当然やるべきですけれども、見ていないところも、ぜひ見て何とかしてください。

次、パソコン教育。

今日の議論でもパソコンについていろいろ出てきましたけれども、パソコンって便利なんですね。教室のどんなところだって、パソコンがあればアプリ一つで何だってできてしまうんです。パソコン教育といってもいろいろなものがあります。AI教育、プログラミング教育とさまざまな教育があります。もし伊豆市でもAI教育があるようでしたら、どんな教育をするのか教えてください。パソコン教育についてはパソコンが必需品です。パソコンの配備状況はいかがでしょうか。児童一人一人に行き渡っていますか。整備状況を伺います。国の方針は1人1台のようです。ぜひ、1人1台と言うから1人1台くれるのか、それともみんなで使い回すのか、その辺も教えてください。一人一人に行き渡っていないようでしたら、いつまでに整備する予定か知りたい。パソコンではなくタブレットなんですけれども、今、タブレットもいいですよ。パソコンなくしてパソコン教育はできません。パソコンも安くなりました。速やかな整備をお願いします。

プログラミング教育も話題に上がっています。プログラミング教育は指導者の数が必要です。できるだけ多くの指導者や支援員が必要です。伊豆市のプログラミング教育の考え方をお聞きしたい。優秀な指導者の確保が必要だと思います。新しく始まる教育です。子供たちがつまづかないよう注意してやりたいものです。最初が肝心です。つまづきは一生の問題となります。プログラミングが好きになるような教育をしてもらいたいものです。つまづいて嫌いにならないように指導していただきたい。これからの教育だと思います。指導についての考えを伺います。大容量のWi-Fiを整備する自治体も出てきています。パソコン教育を

進めるためにも必要と思いますが、いかがでしょうか。よろしく申し上げます。

○議長（三田忠男君） ただいまの森良雄議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 総務部長に答弁させます。

○議長（三田忠男君） 続いて、総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） まず、防犯カメラについてでございます。こちら、森議員から毎回同じ御質問をいただいて、私のほうも同じ答弁の繰り返しとなってしまっていますが、御了承いただきたいと思っております。防犯カメラによる犯罪の抑止力、これは有効だということは十分承知しておりますし、市におきましても市有施設の管理という観点から設置をしております。また、地域力についてでございますが、子供たちの下校時間には地域の方々や保護者の方が見守りいただいております。同報無線でも下校時間、2時45分ごろになりますが、子供たちの下校をお知らせし、地域の皆さんの見守りをお願いしているところです。地域の人の連帯感が地域防犯の大きな力となっていると考えております。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質問はありますか。

森良雄議員。

○15番（森 良雄君） 今までのことと全く同じですね。私はこれからも毎回同じ質問を続けますからね。また、これ以上効果的なものはないと思っているからなんです。何台設置してあるんですか。今、おっしゃいましたけれども、答えてください。それから、ついでだから、今度は何かオリンピックで何台か入れるようだけれども、どんなカメラを入れるのか。答えてください。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） まず、ちょっと正確に細かい台数は今、資料を持ち合わせていないんですが、市の施設としてはまず図書館に設置しています。それと、駅の北口の駐車場のところ、あと、移動式になりますが、不法投棄防止のために移動式のカメラ、主にはそちらになります。また、オリンピックに関連したカメラですが、こちらは県のほうと協力して、駅の南口、西口か——のほうにも設置を検討しています。市の分と県の分と分かれております。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質問。

森議員。

○15番（森 良雄君） 何台か置いてあるというけれども、5、6台でしょう。そのうちの1台はイノシシ用ですよ。間違っているんだったら訂正してください。それから、また駅に

のところにつけるんですか。駅には4台ついているでしょう。4台か5台ついているはずで  
す。どんなカメラがつくんですか。ぼくは何かリースだというから、車の混雑具合を調べる  
ようなモニター付きのを入れるのかなと思ったんだけども、そうではないんですか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（滝川正樹君） 私のほうから、オリンピックということで、今、リース、私が言  
っているのは北口の駐車場は建設部のほうで管理している駐車場のためのカメラというの  
あることは承知をしております。オリンピックに関しましては、やはり防犯というよりは、  
駅が最終的な観戦客が降りるということで、その状況を見る、監視するためのカメラとい  
うことで、県のほうで設置するというで伺っております。

○議長（三田忠男君） 再質問。

森議員。

○15番（森 良雄君） では、この間のあれは伊豆市ではなくて県ので、終わったら取り  
外してしまうというものです。それ、確認したいですけれども。それから、犯罪捜査では  
有効だということは、あなた考えませんか。市長、ぜひ、あなた答えてください。市長は。

○議長（三田忠男君） まずオリンピック関係を、産業部長。

○産業部長（滝川正樹君） あくまでもオリンピック・パラリンピックということですので、  
すみません、詳しくそれをいつ撤去するというは、私も今、承知しておりませんが、あ  
くまでもオリンピック・パラリンピックということに伺っております。

○議長（三田忠男君） 市長、ありませんか。

市長。

○市長（菊地 豊君） 犯罪抑止におけるカメラの在り方について、やはり効果があるところ  
もあると思います。伊豆市で今、ちょっと子供さんの通学は、交通関係はちょっと横に置く  
と、今一番深刻な問題はまず特殊詐欺なんです。特殊詐欺を抑止するための防犯カメラとな  
ると、高齢者のお宅の玄関に全部つけなければいけない。さあ、それが行政として適切な  
かという話と、それから通学路の場合には相当長い距離を全部つけて、それも一つの在り方  
なのかもしれませんけれども、以前もほかの議員さんから、やはり女の子に声をかけられた  
という案件がここで指摘をされました。今、そういった案件があるとすぐに情報アプリで全  
市民に、この速報を早くすることによって、市民みんなでしっかり監視していくというこ  
と、全ての通学経路に監視カメラをつけることを考えたときに、直ちにどうしてもカメラが  
必要でしょうか。あるいはそれだけの費用対効果があるでしょうかと考えますと、どうなん  
でしょう、もう少し御検討いただいてもよろしいのではないのでしょうか。

○議長（三田忠男君） 再質問。

森良雄議員。

○15番（森 良雄君） 市長の答えだと本当にやる気がないとしか言いようがないです。こ

の間も聞いたと思うけれども、リレー方式ってどういう捜査方法なのか御承知ですか、伺いたい。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 犯罪捜査の詳しいことはちょっと分からないんですが、一般にリレー方式といわれているのは、例えば防犯カメラであれば、1カ所の防犯カメラで映っている映像を、その何百メートルか何メートルか離れたところでまた解析すると。で、その同じ人が映っているかどうか。それは防犯カメラだけではなくて、駅の改札口を通るときのICカード、その記録もたどっていく。それがリレー捜査というふうに認識しております。

○議長（三田忠男君） 再質問。

森良雄議員。

○15番（森 良雄君） 新聞を読んでいますか、皆さん。また読んでいないのではないかと思います。ただ、国道に何箇所か置いておけば、そこを通っていた順番に追っかけていけば、ある人がどういう行動をとったか、追いかけるられるというのがリレー方式だと思うんですけれども、市長さん。これほど効果的な犯罪捜査の手法なんです。ぜひ考えてほしいと思います。

2つの例を出します。防犯カメラがあった場合とない場合でどういうふうに捜査が変わるのか。一つは、昨年、千葉県の女の子が山梨県でキャンプに行行って行方不明になったということは皆さん、御存じですね。そのぐらいい新聞読んでいるでしょう、市長。なぜ、あれで捜査は打ち切りですね。お母さんはいまだに1人で探しているんです。何でそうってしまったか、捜査を打ち切られたか。どこで行方不明になったのかわからないというんです。それが大きな要因です。だから、町のほうへ下りていったのか、山へ上がっていったのか分からない。どこを捜査していいか分からないから捜査を打ち切られてしまった。お母さんは1人で、まあ、お友達もついているんだろうと思うけれども、いまだに捜索している。山梨県だと思う。大月辺りだったと思うんですけれども。

もう一つ。これは10年前の話ですけれども、埼玉県の両神山というところで遭難した人がいるんです。十何日か後に——13日かな——後に発見されたというケースがあるんです。この方もどこの山へ行ったかわからないんです。埼玉県内のどこの山へ入ったかわからない。13日ですから、もう捜査を打ち切ろうかと言ったけれども、中にはまだ、いや、カラスが鳴いていないからまだ生きているのではないかというようなことを言った方もいるらしいです。うそかどうか知らないですけれども、死ぬとカラスが鳴くんだそうです。この方は生きているぞという幾つかの信号を出したというんですけれども、それと、一番大きなのは、やはり駅に備えつけられていたカメラらしいですけれども、いわゆる両神山の登山口へ行ったのであろうということが分かったので、捜索が続けられたということなんです。

ですから、ぼくは人を探す場合でも、探さない場合でも、これほど人の運命を決めつける

ものはないのではないかと思っているんです。市長さん、ぜひ——オリンピックで数台入るのかなと思ったら、どうも駅辺りにしか入らないので、ちょっと、何だと思って、ちょっと落胆しているんですけれども、こういうケースがあります。

それで、一つ聞きます。市長さん、地域づくり協議会、非常に期待しているようだけれども、地域づくり協議会にお金を出すから防犯カメラをつけなさいよというようなことは言ってくれましたか、くれていませんか、伺いたい。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 地域づくり協議会の人に市長のほうから要請することは基本的にございません。

○議長（三田忠男君） 再質問。

森良雄議員。

○15番（森 良雄君） では、誰が要請するの。要請しなくてもいいです。地域づくり協議会をつけてくれるんだったらつけますよと、防犯カメラをつけようと思うような地域はぜひつけていただきたい。大した金はかからないです。この間も言ったと思いますけれども、僕のドライブレコーダーが4,980円だったかな。プライバシーを非常に気にしている方もいらっしゃるけれども、あれは記憶媒体をとらない限りプライバシーは漏れませんから。ただ、カメラが動いているだけだと、写真を撮っているだけだと。何かあったときに記憶媒体を調査するということになりますので、ぜひ、何か方法を考えてください。地域づくり協議会、お金をいっぱい出すんだから。今度のあれを見ると一団で700万くらい出すんでしょう。ぜひ本部に連絡してもらいたいと思うんですけれども、市長がやる気ないんだったら、総務部長、どうですか。地域づくり協議会に——あれはどこが所管なの、地域づくり協議会。こういう使い道もありますよというようなお話をしてくれないですか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 地域づくり協議会につきましては、各協議会の中でいろいろな地域の課題解決や地域の発展といいますか、活性化のために、ある程度自由に使える交付金を交付していますので、それぞれの地域づくり協議会で、このエリアにはそういう防犯カメラが必要であるということであれば、まず、その交付金の中で事業立てを考えていただきたい。また、当然地域づくり協議会が立ち上がっていない地域もありますので、前も私のほうから言わせていただいたのは、ある一定のエリアの中で、地域住民の方が皆さん御理解いただいて、その地域ごとに管理していただける、そのような御希望があれば補助のほうの制度も考えていきたいと考えております。

○議長（三田忠男君） 次ですね。

働き方改革。

市長、答弁願います。

○市長（菊地 豊君） 総務部長に答弁させます。

○議長（三田忠男君） 総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 働き方改革についてでございます。

主に今回、戸籍業務についての御質問でございますが、一応、電算業務の中の一つということで、私のほうからまずは答えさせていただきます。

まず戸籍業務に係るシステム経費、こちら、令和元年度予算で年間1,354万円となっております。また、かけている人数でございますが、戸籍事務の担当職員は5人です。戸籍事務以外にも住民基本台帳事務や旅券事務など、いろいろな業務と兼務しております。この職員に係る人件費、こちらは全職員の平均の人件費から算出しますと、5人で約2,600万円、また、戸籍の民刑事務の担当部署は市民課です。システム経費は戸籍業務のシステム経費に含まれております。担当は課長とスタッフ1人で2人体制ですが、こちらにつきましても戸籍民刑だけの業務ではなくて、他の戸籍関連の業務等々の他業務との兼務をしております。人件費は2人で約1,100万円でございます。

また、戸籍と戸籍民刑業務を仮に電算センターへ移行しても、この実費負担分には変わりございませんので、議員おっしゃったような経費削減につながるというものではございません。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

森議員。

○15番（森 良雄君） では、市長に伺いますけれども、市長さんは3市の電算センターのほうがいいんですね。この3市の負担金はどういうふうになっていますか、教えてください。

○議長（三田忠男君） 総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 電算センターの経費でございますけれども、まず一般経費として、その協議会運営に関わる必要経費ですね。これを3市でそれぞれ負担しております。そのほか、混合経費としまして、三島市の市役所のほうを使用しておりますので、この施設の供用のために三島市以外に伊豆市、伊豆の国市が負担している部分、それと特別経費としまして、各市がシステム運用するために必要な経費を実費負担しております。ですので、仮に先ほどの戸籍業務を電算センターへ移行しても、伊豆市は伊豆市独自のシステムですので、その実費分は当然伊豆市が負担しなければならないということでございます。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質問。

森良雄議員。

○15番（森 良雄君） 伊豆市は伊豆市のという費用がかかるんだとおっしゃっておるんで

すけれども、それをこれから僕は調べなければならない。それで、15システムは伊豆市独自でやっているんですね。この15システムのクラウド化というのは、伊豆市やっているんですかどうか、伺いたい。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 15業務のうち施設管理予約、こちらにつきましては、導入している業者が対応できるということでクラウド化はしてございますが、そのほかの業務につきましてはクラウド化に至っておりません。

○議長（三田忠男君） 再質問。

森良雄議員。

○15番（森 良雄君） 15システム、伊豆市は独自にクラウド化しているんですね。3市の電算センターはしていないんだね。そうではないですか、市長。これ、伊豆市が入ってくるのを待っているのではないかと思うんですけれども、いかがですか。

○議長（三田忠男君） 総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 先ほどの伊豆市独自で運営しています15業務のうち、クラウド化しているのは1業務、施設管理予約の業務だけで、そのほかの14業務につきましては伊豆市の単独で運用しております。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質問。

森議員。

○15番（森 良雄君） よく分からないな。クラウド化は1つしかやっていないと。3市の電算センターはクラウド化しているんです。クラウド化がなぜいいかということ、電算センターの中の委員の中でも話が出ただけけれども、高速大容量というのが一番の特徴なんだね。なぜそういうのにぼくは参加しないのかなと思って、非常に疑問を持っています。これから調べますけれども、いわゆる参加できない理由ですね。費用も当然、聞いた部分だけでも何千万円かかっているわけですね。特別会計の中で具体的に分かるのが3つか4つありましたけれども、一般会計のほうは全然分かりません。ぜひ、分かるようにしておいてください。聞きに来ますので。

15システムの名前を一応言っておきますので、あしたも質問しますから。戸籍業務、戸籍民刑、戸籍副本データ管理システム、市民税課税伝票管理システム、上下水道、農家台帳、障害者福祉、水道企業会計、行政評価システム、土木積算、農林土木積算、図書館予約システム、施設予約管理、畜犬管理、総合行政ネットワークシステム、3市の——三島は自分のところでやっているわけですから、伊豆市がなぜできないのか。僕はこういうものを統合するのこそ働き方改革、事務改革になるのではないかと思います。

時間がないから次をお願いします。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 伊豆市が電算センター関連業務でクラウド化していないわけではございません。既に40業務については電算センターを通じてクラウド化をしております。来年度はまた2業務を追加する予定でございます。

以上です。

○議長（三田忠男君） 3番目、通学路の安心・安全ですね。

答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 通学路の安心・安全ということですが、先ほど犯罪の話がございましたけれども、もちろんそれも不安材料ではありますが、やはり市長として見ておりますと道路の不安がありますね。今、佐野雲金の県道整備も進めておりますが、幾つかのところで拝見すると、道路が狭いところで、家を建て直すときにセットバックできないようにいっぱいまで建てられる案件があって、やはり何らかの、都市計画決定がいいのか、どういう手法がいいのか分かりませんが、安全な道路を造れる意思決定を早くして、道路整備と通学路の安全化が同時にいずれかの時点でできるように、ハードの観点において、大変そのあたりを危惧しているところです。その他について総務部長から答弁をさせます。

○議長（三田忠男君） 続いて、教育長。

〔教育長 西井伸美君登壇〕

○教育長（西井伸美君） 教育部長に答弁させます。

○議長（三田忠男君） それでは、総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 通学路の安心・安全ということでございますが、市は交通指導員や交通安全団体による登下校時の街頭指導・見守り活動の実施、また大仁署等と連携した下校時の警戒活動を実施しております。小学校とは危険箇所を直接聞く機会として、交通安全リーダーと語る会を実施し、情報の共有や対策に努めております。また、通学路の安全対策として、県と平成26年度以降、通学路の合同点検や交通診断等の現地調査を継続的に実施し、対策を講じております。

また、通学路沿いにある水路の安全対策につきましても、同様に危険箇所の把握等しております。

以上です。

○議長（三田忠男君） 続いて、教育部長。

○教育部長（金刺重哉君） それでは、教育部関係ということで、若干、今、総務部長の答弁と一部重複いたしますけれども、通学、登下校時の児童生徒の安全対策というのは本当に重要でございます。これまでも、交通指導員とかボランティアの方々が見守っていただいて、大変ありがたいと思っております。今年は大仁署と連携をいたしまして、月に1日、今日は



土肥小中で行っていますけれども、下校時の見守り点検というのを実施しております。これからは、先般行った不審者情報を即時メールで流して対策を講じてまいります。それから安全対策につきましては、こちらについても毎年定期的に通学路の安全点検というのを実施しておりますので、市長部局とも協議をしながら改善をしてまいりたいと思っております。

先ほど、瓜生野地区で新たに10軒ができたというお話もいただきましたので、この点についても、また、関係課と現地の確認やら点検を行って対応したいというふうに考えております。

それから、まず先ほどの防犯カメラに戻りますが、通学路に対して、確かに防犯カメラの抑止効果は確かにあるものとは思いますが、特に学校等では夜間、人が手薄になりますので、こうしたときに事件や事故があってはなりませんけれども、手薄になる学校施設では重要な施設であるというふうに考えております。ただ、通学路については生徒の数だけ通学路がございまして、個別の対応はなかなか難しいとは考えておりますが、学校施設におきましては、要望とか必要箇所があれば必要に応じて設置を考えてまいりたいというふうに考えております。

それから、最後の自転車通学による関係でございまして、御指摘の場所についても確認をいたしました。修善寺中学校につきましては、毎年4月に自転車通学の希望者を対象に、自転車通学のルール、また交通法規についての説明を行いまして、交通法規テストというものを行って、それに合格した生徒に1年間の通学許可を与えているという状況でございまして、この生徒が交通ルールを明らかに故意的に違反した場合につきましては注意を行うと。また、違反が繰り返された場合については許可の取り消し等も行っている状況でございまして、また、学期の初めとか全体に関わるマナー違反等の事例があった場合には、当該地区の生徒、または学校全校で指導を行っているということでございます。

併せまして、自転車通学者ばかりでなく、全校生徒を対象といたしました交通安全教室も定期的実施しております、正しい自転車の乗り方、ルールについても指導を受けているところでございます。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

森良雄議員。

○15番（森 良雄君） まったく無責任だね。市長、国は水路を何とかしろというのを指導しているのは承知していますか。それから、教育部も同じ、答えてください。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

建設部長。

○建設部長（山田博治君） 今、教育部長が言いましたけれども、静岡県でやはり通学路の交通安全プログラムというのがあります。それは平成26年からありまして、それに基づきまして通学路の点検ということで、その中に、点検ですから要するに道路事情とか、その例

えば水路があるとか、崖だとか斜面があるとか、そういうところの全てを含めてプログラムで点検を年1回実施しております。昨日、下山議員のときも話がありましたけれども、全てで今80件実施しまして、そのうち70件が終わっておる段階でございます。昨日、話しましたけれども、やはり10件につきましては事業費とか用地の問題とか構造とかの問題で、ちょっとまだ実際できていないところですけども、このプログラムの中でしっかり点検を行っているところでございます。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

森議員。

○15番（森 良雄君） 確認しますけれども、水路の危険箇所を直せということを国が指導しているということは承知していますね。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

建設部長。

○建設部長（山田博治君） 直せとかいうのではなくて、まず点検をして、そこで危険であれば、要するにプログラムの中でも県と学校とか警察とか県とか全て入っていますので、その中で点検をして、危険であればそこは対応していくというところで、危険でなければそのままいくという、そういうスタイルなものですから、まずは点検をするということです。

○議長（三田忠男君） 再質問。

森良雄議員。

○15番（森 良雄君） 分かりやすいから言うんだけれども、瓜生野の今度できた10軒、あそこから熊小までの間の水路は危険だと思いませんか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

建設部長。

○建設部長（山田博治君） 水路がどの程度の大きさとか、それから用水なのか、用排水路かによってまたタイプが違いますので、そこにつきましては、やはりその要望等いただいて、市のほうが現地確認して地元の理解を得て、蓋をすとか対応していきたいと思います。用水だとやはり、その田んぼとかに使う時がありますけれども、排水の場合は道路排水とかありますので、簡単に蓋が動いてしまったときにその水がどこへ行くかとか、いろいろ問題が発生する場合がありますので、その辺を現地確認してしっかり対応していきたいと思いますので、まずはそういうところの要望をしっかりいただきたいというところだと思います。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質問。

森良雄議員。

○15番（森 良雄君） 要望だ、要望だって、地区が取りあげなかった場合は、これは要望、誰も出さないですよ。ここ、伊豆市議会で森良雄が質問でやっているということは要望にな

らないんですか。危険だと思いませんか。時間がないから次をお願いします。またやるからね。

○議長（三田忠男君） トレイルランニングですね。

市長、答弁願います。

○市長（菊地 豊君） 産業部長に答弁させます。

○議長（三田忠男君） 続いて、産業部長。

○産業部長（滝川正樹君） それでは、私のほうからお答えをさせていただきます。

レースの状況につきましては、昨年12月8日に行われ、松崎から修善寺までの約70キロメートルを1,441人の選手が走行いたしました。今回の開催につきましては、秋の台風の影響により倒木等の被害が確認されたため、コースを大きく変更して実施をしております。今回、コースを見送った箇所のございですが、幾つか小規模な倒木や支障木の発生が見られましたが、伊豆山稜線歩道運営協議会により撤去し、現在は通行は可能となっております。自然保護についてはもちろん最優先ということで認識をしておりますので、これまで同様、実行委員会に対しては、自然保護対策には万全を期していただくこととしております。その上で、トレイルランニングレースの開催に当たっては、今回、選手の一部の方が市内に宿泊していただけたというような効果も生まれておりますので、引き続き開催に協力をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（三田忠男君） 再質問。

森良雄議員。

○15番（森 良雄君） 伊豆市へ宿泊したらこれを実施しますと。自然保護と経済効果、どちらが大切なんですか。市長、どう思いますか、あなた。国内の国立公園の中で、私が言っている二本杉峠から仁科峠まで。それから仁科峠から達磨山の国立公園の中ですね。こういうところを1,400人も走って、どういう状態になるのか。恐らく今、相当崩れているところがあるのではないかと思うんだけど、あとは沼津へ行って聞いてきます。協議会がどんなふうに直したのか。だけでも、それでも伊豆市は経済効果を優先しますか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（滝川正樹君） 当然、先ほどお答えさせていただいたとおり、自然保護というのは十分に我々も認識をしております。ただ、経済効果だけで継続をするということではなくて、そこはやはりトレイルランニングレースということが、今、アウトドアの中ではメジャーなスポーツになりつつあるということ、そして1,400名の方が伊豆市内に来ていただけるということの効果というのも当然あるかと思えます。両方で、どちらかということではなくて、その中で自然保護は最優先に、その保全を考えながら、これからも実施につきましてはしていきたいというふうに考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問。

森良雄議員。

○15番（森 良雄君） 持続可能な社会をつくるということは承知していますか。これはもう本当に壊れやすいんです。いつも言っているけれども。もし答えられるんだったら教えてください。答えの後、次へ移ってください。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（滝川正樹君） 森議員の以前からの御指摘というのは十分認識をしております。現在、実行委員会ではこの開催に当たりまして、開催前と開催後に現地の調査をして、もし傷んでいるところがあるということの現地確認はしております。また、それを報告する機会も設けております。ですので、そういった善後策を講じながらレースのほうを実施していきたいというふうに考えております。

○議長（三田忠男君） 災害の早期復旧について、答弁を求めます。

市長。

○市長（菊地 豊君） 建設部長に答弁させます。

○議長（三田忠男君） 建設部長。

○建設部長（山田博治君） それでは、災害の早期復旧についてお答えいたします。

災害の復旧につきましては行政報告でも報告させていただきましたが、災害復旧事業として認定された件数は、台風15号、19号合わせて112件でございます。現在、工事発注に向け順次対応しており、2月に道路、河川の土木災害25件、全て発注をいたしました。また、農地、農業用施設、林道につきましては2月に14件を発注し、3月に35件の発注を予定しております。合計で今年度中に74件、約66%の発注を見込んでおります。また、残りの38件につきましては、4月に発注予定で準備を現在進めております。そのうち市道月ヶ瀬吉奈線復旧に伴う月ヶ瀬用水路の復旧や河川内の用水路復旧で施工時期が非取水期——11月から5月ですけれども——に限られる案件、また、田んぼの作付により刈取り後の復旧など、合計で7件の発注時期をずらして発注する予定となっております。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

森良雄議員。

○15番（森 良雄君） 冒頭言ったけれども、災害復旧、把握していないところもあるでしょう。例えば、瓜生野の通っている県道の土のうについて、どういうふうに考えますか。それが一点。あの土のうを見たのか、まあ見ていないんだと思うんだね。だけれども、あそこは伊豆市の主要道路だよ。県道で。本当に見ていないの。では、一体あなた方、災害箇所をどうやって把握したの。地区の長なの。ということは瓜生野の区長は報告しなかったの。あの土のう袋を作っているのは瓜生野の区長だよ。あなた方把握してやらなければ駄目ですよ。

区長は言えないんだから、何で言えないのか知らないけれども、瓜生野の大洞についてもあれだって、あれは森良雄の駐車場を直撃してぶっ壊していったんだから。あなた方は何にも対処もしていないではないですか。あれ、設計ミスでしょう。これ2点目です。

それから、もう一点。時間がないから続けて言ってしまう。月ヶ瀬の崩落箇所の図面を見せてください。で、どこでどんな崩落があって、用水路が壊れたとか、そういう、全然我々は知らない。知っている人もいるのかもしれないけれども、まだ、明日もあるんだから出してください。それ、答えてください。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

建設部長。

○建設部長（山田博治君） 災害の箇所を全て把握しているかということですが、今、示した災害認定されたという大きなことにつきましては、しっかり把握をしております。やはり小さい案件につきましては、今回も区長会でもありましたけれども、やはり新たにわかったとかというのをどうしますかというような質問が来ました。やはりそこは、うちも小さい案件につきましては全て把握し切れないものですから、地区からの情報をもらって確認するというので、それを随時出してくださいということで、区には、そのときの区長には話をしました。すぐ区長さんから出てきまして、うちはそれを確認して、これの対応をどうするかというところをやっています。

今、その県道の土のうですけれども、ちょっと自分、確認していないんですけれども、その辺もどういう事情かというのは区長さんのほうに確認して、その辺がどういうことなのかというところも確認する必要があると思いますので、そこは市のほうからちょっと区長さんには確認をしてみます。

大洞、森議員のところの話なんですけれども、そこは現地は確認しました。そこは合併してすぐぐらいですか、やはりお墓の上から非常に大きな水が流れてくるということで、当時、改良をして、水が多いものですからコンクリート舗装をして、舗装のところにゴムの板をかませて、水の流れをせき止めて違う方向へ流すというふうな方法をとりました。それからもう十何年というところで、しっかり改良できていると思いますので、設計ミスではないと思います。

もう一つ、月ヶ瀬のことにつきましては、この案件につきましては金額が1億5,000万円を超えるものですから、しっかり最終日に、今、仮契約をしていますので、本契約のときにしっかり図面とかを提出して説明をいたします。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

森議員。

○15番（森 良雄君） 私、なぜ土のうを出したかといったら、大洞の水が県道まで出ているから瓜生野の区長が一生懸命土のうを作っているんだからね。時間がないから、その月ヶ

瀬の件、ちゃんと、どこでどういうふうに崩落したのか、その他にもあるんだから、ちゃんと議会で説明できるようにしてください。

次、パソコン教育をお願いします。

○議長（三田忠男君） パソコン教育について、答弁を求めます。

教育長。

○教育長（西井伸美君） 教育部長に答弁させます。

○議長（三田忠男君） 続いて、教育部長。

○教育部長（金刺重哉君） それでは、パソコン教育について御答弁申し上げます。

前回のいろいろ御質問等でもICT教育でありますとか、こちらについては基本的な考えを申し上げました。まず、パソコンの配備状況につきましては、国のほうでは令和4年度までに3人に1人にタブレットをとというような基準もございますが、既に伊豆市の場合は本年度でこちらの目標はクリアをしておりますが、このたび出されたギガ5.0ですか、こちらの新しい構想が出ましたので、繰り返しますが、これも27日に県のほうで説明会がございます。いわゆる、どのような後々の財政システム、財政支援になるかとか、市町の負担がどうなるかということについての説明を受けてまいりますので、これらを受けて対応いたしますが、基本的には来年度予算で、各教室への無線LAN環境の整備を行ってもらえると思えます。こちらが今回のギガの交渉の補助対象になるかどうかということも含めて、今、確認中でございます。

また、議員御指摘のプログラミング教育については、当然のことながら優秀な指導者が必要でございます。市長からも答弁がありましたけれども、土肥のアースリンクの所長さんに、学校に出向いていただいて授業をやっていただくとかという、そういうIT企業の方々の地域の方にも講師になっていただくような取組でありますとか、もう一点はICTの支援員というのを、これも令和4年度までに4校に1人配置するというような目標がございます。現在この目標をクリアしておりませんので、こちらに向けても情報化の支援という形で対策が必要というふうに考えております。

いずれにしても一人一台タブレット、もう現在各校に配備しておりますタブレットを、これから授業、さまざまな面で活用していくということが基本的な考えでございますので、必要な予算について、また改めてその都度お話ししながら進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（三田忠男君） 再質問。

森良雄議員。

○15番（森 良雄君） もう時間がないからあれですけども、無線LANを整備することなんですけれども、教室を使う場合は、生徒が一斉に使うことだって考えられるわけですね。そういうことに対する対応は大丈夫なのかどうか。

それと、指導員は一教室当たり1人しかつかないんですか、指導員は。先生と。私は1人から2人ではちょっと、先生が大変ではないかと思うんですけども、その辺どういうふうに考えているか、伺いたい。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育部長。

○教育部長（金刺重哉君） まず、先ほどの普通教室へ無線LANの情報発信のもとになる機器を設置しますので、当然のことながらそれが整備されれば教室の全生徒が使える環境だということでございます。

それから指導員につきましては、現在情報支援ということで、各校の主に情報発信やら校務支援システムの支援をいただいておりますけれども、これからはもう少し、これからありますプログラミング教育、こういったものも当然のことながら、そういう先生方の支援も必要でございますが、先生もそれなりにICT教育にある程度研修を積まれて子供たちに質の高い教育というのも目指して取り組んでいただいておりますので、これらを支援する方向で、学校に負担のかからない方法で、有効な情報機器の導入を検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

森良雄議員。

○15番（森良雄君） 1人1台について聞きたいんですけども、これはタブレットを用意するのかなのか。

それと、僕は指導員は、35人学級で指導員が1人では対応出来ないのではないかと思います。先生の負担が大変なのではないか。子供たちは恐らく質問があったって待っていなければならないと、そういうことは考えられませんか。

○議長（三田忠男君） 教育部長。

○教育部長（金刺重哉君） まず、導入する機器については、今回国のほうからもタブレットが大前提でございますので、持ち運びができるタブレットが今回導入の一つの基本になるかと思えます。

支援の在り方については、それぞれ教科の中にプログラミング教育というものがございしますので、どの程度先生方のサポートが必要かということはまだ、ちょっと未知の部分がございます。これもこれから導入が進む中で学校現場の声を聞いて、必要があればそういった指導員の要望等もしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（三田忠男君） これで森良雄議員の質問を終了いたします。

#### ◎散会宣告

○議長（三田忠男君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

次の本会議は、明日 2 月 27 日の午前 9 時 30 分から行います。

本日はこれにて散会いたします。

お疲れさまでした。

散会 午後 2 時 0 0 分



## 令和2年伊豆市議会3月定例会

### 議事日程(第5号)

令和2年2月27日(木曜日)午前9時30分開議

- |       |        |                                      |
|-------|--------|--------------------------------------|
| 日程第 1 | 議案第 5号 | 令和元年度伊豆市一般会計補正予算(第9回)                |
| 日程第 2 | 議案第 6号 | 令和元年度伊豆市国民健康保険特別会計補正予算(第4回)          |
| 日程第 3 | 議案第 7号 | 令和元年度伊豆市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2回)         |
| 日程第 4 | 議案第 8号 | 令和元年度伊豆市介護保険特別会計補正予算(第2回)            |
| 日程第 5 | 議案第 9号 | 令和元年度伊豆市簡易水道事業特別会計補正予算(第2回)          |
| 日程第 6 | 議案第10号 | 令和2年度伊豆市一般会計予算                       |
| 日程第 7 | 議案第11号 | 令和2年度伊豆市公共用地取得事業特別会計予算               |
| 日程第 8 | 議案第12号 | 令和2年度伊豆市国民健康保険特別会計予算                 |
| 日程第 9 | 議案第13号 | 令和2年度伊豆市後期高齢者医療特別会計予算                |
| 日程第10 | 議案第14号 | 令和2年度伊豆市介護保険特別会計予算                   |
| 日程第11 | 議案第15号 | 令和2年度伊豆市簡易水道事業特別会計予算                 |
| 日程第12 | 議案第16号 | 令和2年度伊豆市水道事業会計予算                     |
| 日程第13 | 議案第17号 | 令和2年度伊豆市温泉事業会計予算                     |
| 日程第14 | 議案第18号 | 令和2年度伊豆市下水道事業会計予算                    |
| 日程第15 | 議案第19号 | 令和2年度伊豆市持越財産区特別会計予算                  |
| 日程第16 | 議案第20号 | 令和2年度伊豆市市山財産区特別会計予算                  |
| 日程第17 | 議案第21号 | 令和2年度伊豆市門野原財産区特別会計予算                 |
| 日程第18 | 議案第22号 | 令和2年度伊豆市吉奈財産区特別会計予算                  |
| 日程第19 | 議案第23号 | 令和2年度伊豆市月ヶ瀬財産区特別会計予算                 |
| 日程第20 | 議案第24号 | 令和2年度伊豆市田沢財産区特別会計予算                  |
| 日程第21 | 議案第25号 | 令和2年度伊豆市矢熊財産区特別会計予算                  |
| 日程第22 | 議案第26号 | 伊豆市非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について |
| 日程第23 | 議案第27号 | ふるさと伊豆市寄附条例の一部改正について                 |
| 日程第24 | 議案第28号 | 伊豆市森林環境整備促進基金条例の制定について               |
| 日程第25 | 議案第29号 | 伊豆市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について    |
| 日程第26 | 議案第30号 | 伊豆市運動施設条例の一部改正について                   |
| 日程第27 | 議案第32号 | 市道路線の認定について                          |

日程第 28 議案第 33 号 市道路線の廃止について

日程第 29 議案第 34 号 筏場辺地総合整備計画の策定について

---

### 本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第 29 まで議事日程に同じ

追加日程第 1 議案第 45 号 工事請負契約の締結について

---

### 出席議員（16名）

1 番	波多野 靖 明 君	2 番	山 口 繁 君
3 番	星 谷 和 馬 君	4 番	間 野 みどり 君
5 番	鈴 木 正 人 君	6 番	下 山 祥 二 君
7 番	杉 山 武 司 君	8 番	三 田 忠 男 君
9 番	青 木 靖 君	10 番	永 岡 康 司 君
11 番	小長谷 順 二 君	12 番	小長谷 朗 夫 君
13 番	西 島 信 也 君	14 番	杉 山 誠 君
15 番	森 良 雄 君	16 番	木 村 建 一 君

### 欠席議員（なし）

---

### 地方自治法第 121 条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	菊 地 豊 君	副 市 長	本 多 伸 治 君
教 育 長	西 井 伸 美 君	総合政策部長	堀 江 啓 一 君
総 務 部 長	伊 郷 伸 之 君	市 民 部 長	梅 原 敏 男 君
健康福祉部長	右 原 千 賀 子 君	産 業 部 長	滝 川 正 樹 君
建 設 部 長	山 田 博 治 君	建 設 部 理 事	白 鳥 正 彦 君
教 育 部 長	金 刺 重 哉 君	会 計 管 理 者	城 所 章 正 君

---

### 職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	浅 田 茂 治	次 長	永 沼 健 一
主 査	鈴 木 恵 美 子		

開議 午前 9時30分

◎開議宣告

○議長（三田忠男君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから令和2年伊豆市議会3月定例会を再開いたします。

本日の出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程説明

○議長（三田忠男君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎議案第5号～議案第9号の質疑、委員会付託

○議長（三田忠男君） 日程第1、議案第5号 令和元年度伊豆市一般会計補正予算（第9回）から日程第5、議案第9号 令和元年度伊豆市簡易水道事業特別会計補正予算（第2回）までの5議案を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、これを許します。

議案第5号 令和元年度伊豆市一般会計補正予算（第9回）について。

初めに、13番、西島信也議員。

〔13番 西島信也君登壇〕

○13番（西島信也君） 皆さん、おはようございます。

それでは、通告に基づきまして、議案第5号 令和元年度伊豆市一般会計補正予算（第9回）につきまして質疑をさせていただきます。

ページでいきますと19ページ、6款1項5目13節でございますが、ため池耐震調査委託料というのが出ておりますが、これが議案の説明で場所等の説明がなかったということでございます。それで、これは場所はどこかということ。それと、そのため池は、要するにそのため池が危険であるのかどうなのかということなんですけれども、伊豆市のため池はほかにあるかもしれませんが、危険なところだけやるのか、あるいはみんなやるのかどうなのかというようなことをお伺いいたします。

以上です。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） おはようございます。

建設部長に答弁をさせます。

○議長（三田忠男君） 続いて、建設部長。

○建設部長（山田博治君） おはようございます。

それでは、西島議員の質問に対してお答えします。

まず、場所、危険度の説明をいただきたいということですが、まず、調査対象は小下田地区の本堤池になります。

この調査は、平成30年7月豪雨、広島県を中心として32か所のため池が決壊し、下流に大きな被害が発生したことを受け、新たな設定基準が設けられ、本堤池が追加されたことにより、調査を行うものでございます。

危険度につきましては、これから現況施設を調査し、調査結果に基づき判断を行います。必要となった場合は耐震工事等実施していくことになります。

以上です。

○議長（三田忠男君） 小下田の本堤で。もう一度お願いできますか。聞き取れなかったもので。

○建設部長（山田博治君） すみません。

小下田地区の本堤池です。本堤。

〔「国道の上にある」と言う人あり〕

○建設部長（山田博治君） 国道の上になります。

○議長（三田忠男君） ありがとうございます。

それでは、再質問ありますか。

西島信也議員。

○13番（西島信也君） では、再質問をさせていただきます。

小下田地区の本堤池ということで、こんな池があったということも私知らなかったんですけども、ここの池は、さっき冒頭申し上げましたが、要するに危険だからやるのかと、地震が起きたら危険だからやるのか。要するに、ほかにもため池があるかと思うんですけども、そこら辺はどうなんでしょうか。伊豆市にはため池が幾つあって、そのうち幾つ、1つでしょうけれども、今回は。今後やっていくのか。

これは静岡県がお金を出していますよね、ほとんど、五百何十万だか、500万だか出していますけれども、静岡県の主導でやっていると思うんですけども、そこら辺はどうですか。ため池が伊豆市は何か所あって、それで、そのうちのここだけをやる理由、さっきもちょっとお話ありましたが、そこら辺をちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

建設部長。

○建設部長（山田博治君） 伊豆市にはため池が4つあります。

まず1つは日向池。日向にある大きな池ですけれども、あと3つにつきましては小下田地

内にあります。今言いました1つは本堤池と、もう一つにつきましては地丸菅池で、あと一つは神田金池、非常に読みにくいですが、この4つあります。

日向池につきましては、もともと当初基準で、非常に池はしっかりやりなさいということで調査しまして、耐震の基準、安全率に達していないものですから、今、県のほうで工事に入っているところでございます。

ここの3つの池につきましては、先ほど言いましたように、平成30年7月の広島県を中心とした豪雨の中で非常にため池が決壊したということで、その基準を変えまして、多少、池の貯水量とか、例えば決壊したときの集落がそこから何メートルにあるかという、そういう基準がもう少し細かくできました。その中でこの本堤池が、3つのうちの1つだけが対象になったということで、ほかの2つについては対象外になっていますので、ここのところだけの耐震の調査をいたします。

以上です。

○議長（三田忠男君） よろしいですか。

これで西島信也議員の質疑を終わります。

次に、15番、森良雄議員。

〔15番 森 良雄君登壇〕

○15番（森 良雄君） 15番、森良雄です。

議案第5号について質問させていただきます。

負担金補助金及び交付金、その他事務事業に、地縁団体促進補助金85万円というのがあります。どんな団体か、補助の目的について伺いたい。

続いて、地籍調査事業。地籍調査業務委託料1,104万9,000円、どこの地籍を調べるのか。補正で計上した理由、目的等も分かったら教えていただきたい。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） それぞれ担当する部長から答弁させます。

○議長（三田忠男君） それでは、まず総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） まず、地縁団体、どんな団体かということですが、自治会や町内会などの地区の住民で組織され、地域の環境整備や集会施設の維持管理等を行う地域の団体を地縁団体といいます。また、その地縁団体のうち、法律の要件等ございますが、市長が認可することで法人格を有して、認可地縁団体となります。

今回の補助金の目的は、認可地縁団体が保有する財産の適正管理を行っていただくことを目的に、不動産登記に要する経費に対して補助するものでございます。

以上です。

○議長（三田忠男君） 次に、建設部長。

○建設部長（山田博治君） 続きましては、地籍調査事業につきましてお答えいたします。

まず、どこの地籍を調査しますかということですが、現在、供用開始されました伊豆縦貫自動車道の月ヶ瀬インターチェンジから南進、河津町に向かうほうの伊豆縦貫自動車道の道路整備事業の道路計画範囲内になります。

補正で計上した理由ですが、まず、当初は令和2年度の当初予算に計上しておりましたが、令和2年度は国土調査促進特別措置法という中で、第7次国土調査事業十箇年計画の策定年度でありますので、年度当初に行う法定協議や審議に時間を要するため、通常年度より国・県の補助金の内示及び決定が遅れるという情報がありましたので、その業務の発注に影響が出ると考えられました。国・県と協議し、令和2年度当初予算と考えておりました事業の一部を前倒しになるとの内示があったため、今回、3月補正に計上して繰越明許をお願いするものでございます。

以上です。

○議長（三田忠男君） それでは、再質問ありますか。

款ごとに行います。

森良雄議員。

○15番（森 良雄君） それでは、1款の地縁団体……

○議長（三田忠男君） 2款ですね。

○15番（森 良雄君） ごめんなさい。2款。

地縁団体の名前を知りたいんですよ。地域の団体とおっしゃられましたね。そうしますと、例えば瓜生野区とか牧之郷区とかそういう団体も地縁団体として考えていいんですか。そういう団体が自分の財産を登記するのに市は補助してくれるんですか。お話の内容からだとなんかふうに受けられますけれども、ちゃんと名前を言って、何を登記したいのか、ちゃんと説明してくださいよ。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 各団体の名称につきましては、それぞれ団体が定めております規約で決まっております。ですので、例えば今、議員がおっしゃられた牧之郷でいきますと、地縁団体牧之郷区という名称になっております。それぞれ規約で定めていますので、一概に名称が今どうのこうのというところじゃないんですが、現在、認可地縁団体として市内には29の団体があります。

議員、覚えているかどうかあれなんです、伊豆市でも地域集会施設がたくさんございまして、補助金で造った地域集会施設ということで、本来、地元の施設を補助金の関係で市が条例化していたと。その補助金のある一定の期間が過ぎて、市では地域集会施設から自由に地元に移すものについては条例から外してございます。

それぞれ地元でその集会施設を地元のものとして管理するには、地縁団体を設立していた

だいて、地元のものとして登記していただくと、その準備が整った地元については、順次、無償譲渡しているところです。

市としましても、そういう財産管理を適正に行っていただくために、補助金を出して、しっかり地元で管理をしていただきたいということで、この補助を設けております。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

森良雄議員。

○15番（森 良雄君） そういう説明を市民にちゃんとしてくださいよ。

例えば瓜生野区の公民館なんかは、土地は、昔の話だから忘れちゃったけれども、市民に提供しているんじゃないんですか。市有地になっているんじゃないですか。そうすると、市有地じゃなくても、自分のところの財産としておいても、市でもって登記等はやってくれると。

それから、固定資産税なんかはどうするんですか。市が持ってくれるんですか。それとも地元が持つんですか、この場合。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 先ほど申しましたとおり、昔、今言われたように、区の土地、それを当時の区の代表の方の共有名義とかにしているパターンが多かったわけです。

そうしますと、個人の財産じゃないのに何とかほか何十人のとかと登記すると、その方々が相続登記を今度しないとずっと残っちゃうわけです。そうすると、登記上も適正にならないということで、市としては、本来の地元の区のものであれば、地縁団体を設立して、その地縁団体の名義に登記してくださいと。当然、登記料等かかりますので、それを促すためにも補助金を設けているということでございます。

税については、地縁団体であっても税のほうはかかりますけれども、目的が地域の公共のための利用であれば、免税になっていると認識しております。

以上です。

[発言する人あり]

○総務部長（伊郷伸之君） 細かいことはちょっとあれなんですけど、基本的に地元の公共のために使っている建物、土地については免税となっていると認識しています。

○議長（三田忠男君） 次に、8款、再質問ありますか。

森良雄議員。

○15番（森 良雄君） 3回じゃ足りないね。もっと知りたいね。

知らないよ、地元の人、みんな。3回だって、議運で考えてくださいよ。3回じゃ足りないよ、これ。

次へ移ります。

地籍調査、僕はもう、いわゆる修善寺から上のほうの地籍調査は全部終わっているのかなと思っているんですけども、ここは終わっていないんですか。熊坂のほうはまだ終わっていないなと思っているんですけども、ここは終わっていないのですか。それとも、何か工事やっちゃって分からなくなっちゃったからまたやるんだというのですか。

結構な金額なんだよね。そうですね、1,100万円ですよね。何平米あるんですか。その2つ教えてください。

○議長（三田忠男君） ちょっと場所が、認識が違うと思いますけれども。

建設部長。

○建設部長（山田博治君） この地籍調査業務は、伊豆縦貫自動車道の月ヶ瀬インターまで今できまして、そこから河津へ南進するところのほうで、今、国のほうで1キロのルート帯で公表されていますけれども、そこについての地籍調査の業務になります。

面積は約1平方キロメートル。字から言いますと、矢熊地区、田沢地区、市山地区と湯ヶ島地区の一部が該当いたします。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

森良雄議員。

○15番（森 良雄君） よく分からないんですけども、1平方キロメートルの地籍調査をやると、約1,000万円かかるんですか。随分高いなと思うんですけども。

公表は、まだ地籍調査は終わっていなかったんですか。例えばあそこの山の上の道路のところ辺りは地籍調査終わっているわけだね。こっちは終わってなかったのですか。そこを聞きたい。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

建設部長。

○建設部長（山田博治君） 湯ヶ島のほうは、平地分については全て終わっています。

今回の補正を上げているところは山間部になります。先ほど言いました伊豆縦貫自動車道が、要するにルート帯が発表されたときに、山間部を走るルート帯になっていますので、そこには地籍調査が入っていませんので、今回、この業務をやって事業の推進に努めていきたいということで、お金的には、地籍調査は非常にかかります。

まずは、今回のこの1,000万円強につきましては、まず、現場に三角点を打ちます。基準点を打ちます。というのと、あとは法務局から取得した公図を、地籍調査素図ということで、それを作ります。その業務だけなものですから、まだこれからその後の業務が、今度、現地立会いをどうするのかとか、そういうお金がかかりますので、今回の1,000万円につきましては今言われた内容の業務になります。

以上です。

○議長（三田忠男君） これで森良雄議員の質疑を終わります。



以上で通告による質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第5号 令和元年度伊豆市一般会計補正予算（第9回）から議案第9号 令和元年度伊豆市簡易水道事業特別会計補正予算（第2回）までの5議案につきましては、議案付託表のとおり所管の常任委員会に付託いたします。

#### ◎議案第10号の質疑、委員会付託

○議長（三田忠男君） 日程第6、議案第10号 令和2年度伊豆市一般会計予算を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、これを許します。

初めに、2番、山口繁議員。

〔2番 山口 繁君登壇〕

○2番（山口 繁君） 2番、山口繁です。

議案第10号 令和2年度伊豆市一般会計予算についての質疑を行います。

まずは、令和2年度伊豆市一般会計予算の全体像についてということであります。市長に伺います。

5年ぶりの前年度減額の堅実型予算、市の総合計画を進めるための堅実な予算、これは市長が、新聞報道がありましたので、そこで申したということだろうと思いますという触れ込みですが、令和2年度は、第2次総合計画前期計画の最終年度であり、まち・ひと・しごと創生総合戦略第2期戦略の初年度でもあります。総合計画にしても、創生総合戦略にしても、その根底には伊豆市最大の課題である人口減少問題の克服があります。

人口減少問題にしっかり向き合うという決意を込めるにふさわしい象徴的な年度に、堅実型予算とした真意を伺いたいというのが1つであります。

それから、債務負担行為であります。

公的病院移転新築事業費補助金。

令和2年度から令和4年度までの3年間で15億円の限度設定をしております。これは、中伊豆温泉病院の市内留置のためのものと思います。そのことに関して、市としても何らかの補助をしていくということについては伺っていますが、いまだにその規模も含め具体的な内容は明らかになっていませんという通告にしておりますが、よくよく見てみますと、2年前に全員協議会において総事業費の18%、あるいは15億円というような財政支援の規模感ということでの説明が、そういう数字が示されました。

ただ、もう2年間の経時変化があったということもあまして、そんなことも踏まえまして、改めてその内容を明らかにしてほしいという趣旨でございます。

それから、昨年5月に新築移転の構想を伺いましたが、それによりますと、令和2年度には、今年度、この新しい年度には、用地売買手続が始まり、土木工事に着手というようなこ

とであったと思います。本件の病院に対する補助金となる債務負担行為の内容について、もう少し詳しくお聞かせを願いたいという趣旨で、これも市長に伺います。

それから、次の10款であります。

ページ数は316ページで、3、1、6が見事に符合しておりますが、全然関係ないと思うんですけども符合しました。

中学校費、中学校管理費、新中学校整備事業であります。

修善寺、中伊豆、天城湯ヶ島の3中学校統合については、教育振興審議会の答申を受けて、教育委員会としての基本方針を策定しました。それに基づき、令和元年度において新中学校整備基本構想を策定し、令和7年度の開校を目指して進めていくということでした。

新中学校整備基本構想の策定については、その作業を業務委託するに当たり、特記仕様書において、「現修善寺中学校の立地と日向地区の候補地の比較を行い、当市の求める教育の実現に必要とされる施設やその規模についてどのように整理するか検討するとともに、新中学校の校地を選定する」とあります。これに基づいて、1月の臨時教育委員会において候補地を決定したということであります。

昨日も詳しい説明を伺いました。ただ、この新中学校整備基本構想なるものについて、いまだその内容を伺っておりません。その内容が明らかでない状況において、本件委託料7,000万円の予算計上についての見解を伺いたい。

以上であります。

○議長（三田忠男君） それでは、答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 当初予算についての御質問ですが、まず一般論として、市長選挙の前に政策的な予算をつけることはあまりないということがございます。

それから、特別な事情として、現状、予算だけではなくて職員の状況を考えますと、パラリンピックが終わるまで新しい何か事業を起こすというのは、仮に予算があってもマンパワーのほうは全く足りませんので、今まで計画していない事業を新たにということも厳しいという特別な状況にございます。

そこで、令和2年度の伊豆市の予算についてでございますけれども、これまで申し上げてきましたとおり、第2次総合計画前期基本計画というのは、かなり戦略的・体系的につくっておりますので、これを着実に進めるための予算を計上させていただいたということでございます。

それぞれの御質問については、副市長及び担当する部長から答弁をさせます。

○議長（三田忠男君） 続いて、教育長。

〔教育長 西井伸美君登壇〕

○教育長（西井伸美君） おはようございます。なかなか声の調子いいようです。

それでは、私のほうから新中学校整備事業費委託料について回答いたします。

新中学校の基本構想の内容でございますが、現在、日向地区のエリアについて様々な視点で検討しており、3月末までに取りまとめたいと考えております。

一般質問の冒頭でも御回答いたしましたが、構想につきましては地権者の皆様をはじめ、地元地区、市民、保護者の皆様にもこれまでの経過等を御説明し、御意見を伺いたいと考えております。

新年度予算の内容は、御説明のとおりでございますが、地権者をはじめ、関係者の御理解、説明会での御意見を伺った上での農業調整等、必要な業務執行を行いたいと考え、予算計上させていただきました。

以上です。

○議長（三田忠男君） それでは、補足説明等お願いします。

続いて、総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 最初の予算の全体像については、市長が申したとおりでございます。

若干、重複する部分もございますが、まず、全体の予算につきましては市長が提案理由で申したとおりでございますが、令和2年度につきましても第2次総合計画の前期基本計画、この5つのまちづくりの重点目標に掲げた施策や事業を引き続き計上してございます。

堅実な予算という表現でございますが、令和2年度予算、こちらは平成27年度以来、5年ぶりに前年度を下回るという予算規模でございましたので、市としましても堅実予算と表現させていただいております。

予算規模が前年度を下回った要因につきましても、大型事業が完了したということでございますが、市民への行政サービスの水準は維持しているということは、引き続き継続しております。

また、予算大小にかかわらず、継続する事業を一部拡充したり、新規で事業を起こしたりとか、人口減少問題について第2次総合計画全体を遂行していくということで、予算としては目標どおりであると考えております。

以上です。

○議長（三田忠男君） 続いて、副市長。

○副市長（本多伸治君） 皆さん、おはようございます。

まず、中伊豆温泉病院に関しましては、これまで議会の議員の皆さんにも御理解、御支援を頂きながら、これまで私ども行政と議会が同じ方向性を持って取り組んでこれた、そのことによりまして、現在、JA厚生連のほうにおきまして市内での移転という、この方向で準備が着々と進められております。まずは、御礼を申し上げます。

それでは、山口議員の御質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

先ほど、山口議員のほうから、思い出していただけてよかったなあと思うんですけども、

まずは、ちょっと経緯の振り返りからとなりますけれども、現在につながる動きといたしましては、平成29年11月に市議会からの要請を受け、厚生連内で翌平成30年1月に中伊豆地区の下白岩、これを移転候補地として決定されたと。その後、平成30年5月に厚生連から市内移転に際しての財政支援の要請書が市長と議長宛てに提出され、その対応が移転の正式な組織決定の際、重要な判断要素になるということをごさいましたけれども、その時点では制度上、議案としてお諮りし、議決を得るといった確実性のある、そういった手続を取ることができませんでしたので、そうした状況について厚生連の経営陣に御理解をいただき、その際には議会・行政、それぞれがそれぞれの立場から回答をさせていただいたというところが、まずは経緯でございます。

当時、非常に短時間の判断をしなければならない状況ではございましたけれども、会派の代表者の皆様と議論を重ね、また全員協議会のおきまして、厚生連から直接、支援要請の内容とその根拠となる収支シミュレーション等々御説明いただくとともに、私ども市からも財政支援の方針、具体的には今回の債務負担行為にもつながっておりますけれども、合併特例債の活用を前提として、上限を15億円かつ総事業費の18%以下で建築費として補助をしていきたいと、そういった御説明をさせていただいたところでございます。

前提としておりました合併特例債につきましては、これは昨年12月議会で既に新市建設計画の変更を御承認いただいておりますので、活用ができる状態になっておるということでございます。順調にいけば、新年度には厚生連内の正式な新病院建設の決定、これを経まして具体的な建設作業に着手する、その年となりますので、財政支援などに関する協定を厚生連と結ぶことが可能になるということをごさいますして、その前提となる債務負担行為、限度額を15億円とする債務負担行為を、今回、当初予算としてお諮りをしているということでございます。

現在、厚生連におきまして総事業費の精査など、新病院建設の最終的な組織決定に必要となります資料の作成が進められていると伺っております。今後、それらの最新資料を厚生連から提示をいただき、議員の皆様ともしっかりと情報共有しながら、議論しながら、中伊豆温泉病院の市内留置、これが確実なものになるように、また、新しい温泉病院がこれまで以上に地域医療に貢献いただける、そういった病院になりますように、協定の締結に向けて取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（三田忠男君） それでは、再質疑ありますか。

山口議員。款ごとで。

○2番（山口 繁君） わかりました。

○議長（三田忠男君） まず、予算全体像から。

○2番（山口 繁君） じゃ、全体像からいきます。

私も議員になってから初めて経験したことでございます。当初予算というのは必ず前年を

上回るものだと思っただけおったんですが、今回初めて減少になったということでありませう。

こんなばかなことはないと思うんですが、確認なんです、1つは市長選挙があるというようにあるんですけども、その前のこういう予算組みの中で、当初予算を控え目にしておいて、それで後で補正でどこかといくというような、そんなような意図はないというふうには私は信じておりますけれども、その辺のことと、それから、市長はここ1年前、2年前、予算をつくと、その予算にこういう予算だということの分かりやすいあれをつけましたよね。例えば去年ですと、「まいた種を育てる予算」というような書き方をしました。それから、その前の年は「未来に向けた着実な一歩予算」というような書き方をされておるんですが、今回のやつが何かそのトーンからいくと、随分ちょっと違うなという感じがあったものですから、その辺りも含めてお聞かせいただくとありがたいなと思います。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 既に、修正した財政シミュレーションもお示ししておりますけれども、やっぱり大きな事業があるとき、ないときで事業規模は変わってきます。ただ、あまり大きな変動をすると、今度はこちらも大変なので、起債を平準化して、なるべく平準化するようにはしているんですけれども、やはり大きな事業が終わる・始まるで事業規模は変わってまいります。

市長選挙が終わった後、その時点で私が市長でいたとして、何か変わったものを新しくどこかとするのは意思として持っておりませんし、先ほど申し上げましたとおり、今の職員の状況では、オリンピック・パラリンピックに10人以上つけておりますので、組織委員会にも出しておりますし、とても、何というんでしょうか、異質な新しい事業を起こす状況にございませぬので、今、伊豆市の行政機構、こちら側の行政に携わっている職員の状況はそういう状況でございます。

○議長（三田忠男君） 再質疑ありますか。

山口議員。

○2番（山口 繁君） 分かりました。

大型事業が一段落したということがあって、相対としたら減るというような意味のことはよく分かりました。

市長はあれですよ、タイトルのことちょっと今聞かなかったんですけども、去年はまいた種を育てる予算、その前が未来に向けた着実な予算、こういうようなトーンで今年も何か名前をつけてもらうといいなと思ったんですけども、多分これは日日新聞の報道にあったんですけども、市長は市の総合計画を進めるための堅実な予算というんですよ。このトーンの違いが何かあるかなということをお聞きしたんですけども、もしあったら、なければいいです。

ただ、私が質疑の中で通告したとおり、総合計画の前期計画の最終年度であるということ、それから、もう一つはそれにセットになっているんですけれども、まち・ひと・しごと創生総合戦略の初年度ということで、ここがぽっと1年間オーバーラッピングしているという象徴的な、シンボリックな年度だということで、それに関して市長が言ったようなことを、やっぱり予算の中で、令和2年度の予算はそういう予算だよということを訴えるようなことがあってもよかったんじゃないかなと思うんですけれども、予算説明を見てもそんなことが特に書いてなくて、総合計画をきちんと前期計画をまとめてやるんだということがなくて、オリンピック・パラリンピックがどうのこうのということしか書いていないんですよ。この辺は書き損なっているのか、あえて書いていないのか、その辺を。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 今回、議会の冒頭に行政報告という立場で申し上げます。ほかの年でしたら施政方針なんですけど、自分の市政が4月24日までですから施政方針ではなく、選挙のある年というのは年度末の新しいカレンダーイヤーの市長の報告は施政方針ではなくて行政報告という形式を取っている。

それと同じで、これまでの総合計画は私が市長の立場で作っておりますので、それを進めるという意味で、その計画を着実に進めるという表現にさせていただきました。

ただし、その内容はしっかり進めるという意味で堅実なという書き方をしているんですが、そこで、まち・ひと・しごと地方創生戦略は、やっぱり当時、地方創生という事業が国から出てきた状況と今と大分性質が変わってしまっていて、我々が新たな戦略として何か独自に予算立てて、それを国が支援するということから少し性格が変わってきつつあります。

そこで、あくまでもまち・ひと・しごと地方創生戦略は総合計画の中で、ある意味、人口ビジョンに焦点を置いた総合計画のアクションプランの一つですから、そこで私たちが独自に何か伊豆市に合った事業を起こして、それを国が支援するという形で、それはかなり取り組んでいたんですが、今なかなかそういう予算取りもできない状況の中であえてそこを強調して、予算化できないものをあたかも何か新しい事業のように説明することもできませんので、その表現についてはこういう表現にしている次第です。

○議長（三田忠男君） 次に、債務負担行為、再質問ありますか。

山口議員。

○2番（山口 繁君） 債務負担行為に関しましては、温泉病院の関係で副市長に細かく説明をしていただきました。この予算では令和2年度からの3年間の15億円の限度設定ということの、その差額という説明だったんですね。

副市長からいろいろ話を聞きますと、新年度にならないときちんとした絵が出てこないの、その絵が出てくればその15億円を限度に、例えば令和2年度はどういう手当をするのかということがそこにならないと分からないという考え方でよろしいのか、それともある程度

の、3年間こんな形で考えているみたいなのがあるのか、ないのか。ちょっとその辺を教えてくださいたいなど。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

副市長。

○副市長（本多伸治君） 今の山口議員の御質問に対してでございますけれども、まずは厚生連内でしっかりと建設計画のほうを組織決定してもらおうというのが前提になるんですけども、その際の総事業費であったりとか建設スケジュールを最終のものとして、その時点で協定を結ぶことを考えてございます。その際には、こちらからの要望というのをいろいろ盛り込んだ要望にしたいものですから、議員の皆様とも一生懸命議論をしながら、その協定の締結に当たっていきたいと考えております。

予算的などところでございますけれども、今、債務負担行為3年間ということで計画をしてございます。当然、令和2年度から工事着手ということになりますので、その際の年割額、現年の歳出予算、これについても一定程度、厚生連のほうでは多分必要となってくるでしょうから、その際にはまた改めて最終的な3年間の計画とともに、来年度の補正でしっかりとその歳出予算についてもまたお願いをさせていただくということを考えてございます。

○議長（三田忠男君） 再質疑ありますか。

山口議員。

○2番（山口 繁君） 最後、一つだけ確認をしておきます。15億円の規模のことです。

2年前に説明を伺ったときに、総事業費の18%、この総事業費の18%を拠出するということに関しては、ほかの病院とかいろんな手だてのことを考えたときに妥当であるという内容だったと思うんですけども、確認なんですけど、総事業費はあの当時八十何かで決まっていたよね。2年間の経時変化があって、その後大分変わってきているような感じもあると思うんですけど、総事業費の18%の金額と15億円の金額のどちらか少ないほうという解釈でよろしゅうございますか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

副市長。

○副市長（本多伸治君） 今、議員の御指摘のとおりでございます。

ただ、今、総事業費のほう、当時82億6,000万円ぐらいの総事業費が厚生連から提示をされておったと思います。その際の建築本体にかかるものが75億円程度だったと思うんですけども、やはり実際やってみると、その事業費、建築本体のところ相当事業費が伸びておるということで、厚生連のほうでもいろいろと、例えば今ある医療機器をそのまま持ってきて使うとか、当初購入を予定していたものを先送りするとかで、事業費の圧縮に相当詰められているんですけども、それでも総事業費については当時の想定よりも若干伸びるということで、現時点では聞いておりますので、18%の率を掛けたとしても15億円程度になるということで、今回は15億円というものを上限として債務負担行為を設定させていただいている

ということ。

最終的な補助額の確定につきましては入札差金等の話もありますので、最終年度で当然落ちることもあろうかと思えますけれども、まずは協定の段階では15億円がベースになるというふうを考えてございます。

○議長（三田忠男君） それでは、10款、再質問ありますか。

山口議員。

○2番（山口 繁君） 10款は中学校のやつですが、新中学校整備基本構想、先ほど答弁があったんですが、3月末までに出来上がってきますよね。この時間のずれといいますか、今、予算やっているんだけど、まだ現実に整備構想が何なのかというのを見てもらっていない状況の中に出てきます。候補地は決まりましたけれども、整備基本構想そのものはまだ出てきていませんというときに予算を組むということの、その辺の真意をちょっとお聞かせいただきたい。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育部長。

○教育部長（金刺重哉君） 今回、基本構想については、これは1年前にも御説明したとおり、基本方針を踏まえて基本構想を、まず校地の選定からということで検討するということは申し上げました。

骨格については、基本理念、基本方針、それから全体計画、それから配置計画の基本的なことについては、おおむね基本方針を踏まえた基本構想になるということでございます。

ただ、その校地の選定によって、校地のやりようによってもろもろ、例えば通学でありますかと、周辺道路でありますとか、農地調整とか変わってくる部分もございますので、これらは3月末までに少なくともお示しをしたいというふうに考えています。

その成果品を受けまして、我々のほうで改めて、教育長も申しましたけれども、市民から意見を聞く会を設け、地権者の方の御意見をいただいた上で新年度の予算を執行させていただきたいということでございます。

○議長（三田忠男君） 再質疑ありますか。

山口議員。

○2番（山口 繁君） 分かりました。

3月末までには納品されると、基本構想があつて。

それで、具体的にはやっぱりその内容はきちんとお知らせいただくということが前提だろうと思うけれども、議員に知らせてくれということもあるんだけど、そういうことよりも大事なのは市民、関係する人たちへの詳しい説明なんだろうと思うんです。

この間までの、いわゆる教育委員会が決めてきたことも含めて、経緯も含めて、やっぱりどちらかという校地は今度、日向のところは候補地だよということで決まったということは承知はしているんですけど、この問題に関しては、例の文教ガーデンシティの事業の



ときに相当ないろんなやり取りをしている部分がありまして、修善寺地区の人たちが、説明がかなり不足しているような感じを受けているものですから、その辺をきちんと整備計画というその基本構想、また僕らにも教えてもらおうんですけども、やっていただくということで、ちょっと質疑から外れるような感じがありますけれども、その辺をやった上で、それができなかつたらば、この予算執行はしないよということを言われましたので、その確認をしておりますので、そういうことでぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で終わります。

○議長（三田忠男君） これで山口繁議員の質疑を終わります。

次に、16番、木村建一議員。

〔16番 木村建一君登壇〕

○16番（木村建一君） 皆さん、おはようございます。

16番、木村建一です。

議案第10号 令和2年度伊豆市一般会計予算について質疑を行います。

1款、これは説明資料じゃないほうです。収入ですから3ページです。市民税及び地方交付税についてお伺ひいたします。

予算概要を見ますと、このようにあります。2つ質疑しますが、1つは個人市民税について、1人当たりの所得額が僅かな増加が期待できるとありますが、市民の暮らし向きをどのように見て予算化したのかお願ひします。

2つ目です。地方交付税について、借り入れた市債に係る交付税措置は幾らでしょうか、お願ひします。

次は支出に入りますが、全てのページ数は附属説明資料によります。

2款、12ページ、地域づくり推進事業、移住定住事業、その中の空き家バンク事業補助金についてお尋ねします。

移住定住事業の一環として空き家バンクを設置していますが、この事業の目的は何ですか。また、この補助金額で空き家バンク登録への動機づけ効果をどのように考えているでしょうか、お願ひします。

6款、62ページ、わさびの郷構想推進事業について。

わさびの郷構想の期間、何年か、2年とか5年とか決めているんですけども、その期間を定めていますが、今年度はどのような事業を予定していますか。

7款、72ページ、中小企業等奨学金返還支援補助金。

この制度を設けるに当たっての趣旨を説明してください。その上で2点お尋ねいたします。

1つ目、この事業によって対象となる若者の比率をどのように立てていますか。

2つ目です。奨学金返還支援を実施している企業に限るということでしょうか。

7款、73ページ、産業振興協議会委託事業について。

産業振興促進計画から4年目を迎えようとしています。新年度、計画で述べている伊豆市

の産業振興を図る上の課題の取組があればお聞かせください。

8款、88ページ、公園整備事業について質疑をいたします。

都市計画区域である修善寺に、防災機能を持った公園の調査検討及び基本設計の提案と理解しました。

昨年12月の公園の債務負担行為の質疑の中で、都市計画区域が拡大されたとき、修善寺地区以外の3地区を含めた広域防災拠点を検討とのことですが、今回の公園整備事業で検討している公園で、防災拠点をどのように位置づけているのでしょうか。

最後、10款、107ページです。新中学校整備事業について。

担当する常任委員会の委員長という立場を踏まえた上でお尋ねいたします。

新中学校の方針の流れの中で、教育委員会は新中学校は日向地区にするとして、測量、造成、建築、農地法などの業務委託を提案してあります。

2つお尋ねします。

1つ目、新中学校基本構想は、プロポーザルで決定した請負者から教育委員会が成果品を受理し、決定したということでしょうか。

2つ目です。平成29年6月に出された中学校教育環境改善に関する請願書が可決され、その趣旨を尊重して現在に至っていると理解していますが、保護者や市民との双方向のコミュニケーションの機会をどうしますか。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（三田忠男君） それでは、答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） それぞれ担当する部長に答弁をさせます。

○議長（三田忠男君） 続きまして、教育長。

〔教育長 西井伸美君登壇〕

○教育長（西井伸美君） それでは、私のほうから新中学校関係についてお答えします。

まず1つ目ですが、新中学校基本構想は、教育委員会が成果品を委託業者から受理し、決定したかということですが、成果品の受領をもってそのまま決定ということではございません。

成果品を受け、その内容を地権者の皆様を初め、地元、保護者、市民や学校関係者に御説明し、御意見を頂いたものを踏まえ、総合教育会議で意見を求め、教育委員会で最終的に策定したいと考えております。

2つ目の請願書後の対応ですが、教育振興審議会、その後の教育委員会での基本方針策定に際しましては、広く情報発信し、市民の意見を伺ってきたと考えております。

特に、請願書の趣旨に明記されている地域の宝である子供たちのために、教育委員会ではこうした環境で学ばせたいことを念頭に、現在も構想を作成しており、これから市民からも

しっかりと意見を伺いたいと考えております。

○議長（三田忠男君） それでは、補足説明等お願いいたします。

初めに、市民部長。

○市民部長（梅原敏男君） それでは、市民税と市民の暮らしということに関わりまして答弁をさせていただきますが、歳入予算の市税につきましては、税目ごとに前年度予算に対して歳入決算額、過去3年間の調定額の増減率、見込みの収納率等を検証いたしまして算出をさせていただきます。

来年度の個人市民税の歳入予算額の増額という部分については、納税義務者は若干減少してございますが、直近の3カ年における個人の総所得額は年々、僅かですが微増しているという傾向にあるということから、来年度におきましてもこの状況の継続を想定しております。あくまでも税収の増減を判断する統計的な数値を積算の根拠とさせていただいております。

市民の暮らし向きをどのように見るかという部分の判断でございますが、一般的には一般の社会情勢や全国的な景気の動向の指標などが参考となるというふうに思われますが、特に経済的な側面におけるゆとりを感じるかどうかという部分については、おのおのの世帯の状況によってその感じ方にも違いがあるというふうに思われます。全体の所得額の一定の増加という要因のみをもちまして、市民の暮らし向きが実際どのように変化していくのか、その部分については一概に判断はできるものではないと考えております。

○議長（三田忠男君） 続いて、総合政策部長。

○総合政策部長（堀江啓一君） 空き家バンク事業の目的でございますが、市内における空き家等の有効活用を通して、地域の活性化及び定住人口の増加を図ることを目的としている事業でございます。

これまで、空き家バンクの登録を進める上で、空き家情報をいただき、家主さんに説明する中で登録に結びつかなかった案件が多くありました。その理由として、年に数回使用することや家財等が片づけられないということが主なものでした。

こうした状況から、家財の片づけを支援することで空き家バンク登録に結びつけ、空き家の有効活用につなげていければと期待している事業でございます。

以上でございます。

○議長（三田忠男君） 次に、第1款の地方交付税のところの答弁が抜けていましたので。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 最初の御質問の2点目の交付税の借り入れた市債に対する交付税措置についてでございますが、令和2年度の当初予算におきまして、交付税の予算額総額42億8,000万円、そのうち過去に借り入れた市債に係る交付税措置額は約15億7,000万円となります。

以上です。

○議長（三田忠男君） それでは、わさびの郷等。

産業部長。

○産業部長（滝川正樹君） それでは、私から歳出の6款、7款までお答えをさせていただきます。

まず、6款わさびの郷構想でございます。

令和2年度の主な事業でございますが、わさびの郷構想で決めました基本構想のうち、わさびの生産振興と継承で定めた生産性向上のための施策として、わさび苗の安定供給を図るため、春に育苗された苗を最適な湿度や温度を保ち、保存可能な恒温高湿冷蔵庫の設置をする生産組合に対して補助金を交付することを考えております。

事業費の負担割合でございますが、県、市、生産組合がそれぞれ3分の1としております。続きまして、7款中小企業等奨学金返還支援補助金についてでございます。

まず、制度の趣旨でございますが、U・I・Jターン促進による若い世代の人口確保と中小企業等の人材確保を図ることを目的としております。

次に、対象となる若者の比率をどう立てるかでございますが、比率ではなく数値として、年齢階級別社会移動で20歳から24歳、25歳から29歳の段階でマイナス幅が大きいことから、転入を促し、この状況を改善することを想定しております。

対象企業につきましては、奨学金を返済する従業員に奨学金返済支援を行う事業所、企業としております。

続きまして、産業振興協議会委託事業でございます。

伊豆市産業振興協議会委託事業は、観光をはじめとした産業の発展・振興のために、（一社）伊豆市産業振興協議会に委託し、実施をしております。

伊豆市産業振興促進計画にあります伊豆市の産業振興を図る上の課題への新年度の取組でございますが、当市の魅力である自然・食・温泉を題材とした認知度向上、魅力発信のプロモーションを引き続き重点に置いております。

その理由でございますが、プロモーションの実施は観光交流客数増を目的としておりますので、観光交流客数増が観光業を引上げ、その相乗効果で物販やにぎわい創出につながると考えております。

また、プロモーションは映像を使用しますので、海外に向けた紹介もできることから、インバウンド対策にもつながると考えております。

以上です。

○議長（三田忠男君） 続いて、建設部理事。

○建設部理事（白鳥正彦君） 私のほうからは、8款の公園事業について御説明させていただきます。

今回検討している公園で、防災拠点をどのように位置づけているかということでございます。

現在検討している防災機能を備えた公園につきましては、議員のおっしゃるとおり、修善

寺以外の拡大する3地区を含めた広域的な公園として検討しております。大規模災害に対応した広域避難所として、伊豆市全域の防災拠点として位置づける予定です。

都市計画区域拡大に伴うまちづくりの考え方としては、広域的な都市機能については、駅、市役所、病院等の機能が整った修善寺地区の中心部に集約するとともに、それ以外の3地区については地域の生活機能をそれぞれ中心部に集約し、それぞれをネットワークで強化するというを目的で作成しております。

防災につきましても同じ考え方の中で、市全体の広域防災の拠点機能を修善寺地区の中心部周辺に整備するとともに、その他地区についても支所周辺に地域防災の拠点となる広場や公園を位置づけたと考えております。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

まず1款、2の地方交付税は別の款ですので、1款で3回お願いいたします。

木村議員。

○16番（木村建一君） お願いいたします。

地方交付税は別の款ですけれども、それは……

○議長（三田忠男君） 続いてやっていいです。

○16番（木村建一君） 根拠というのは前年度も、その前もそうだったのか、市民部長のほうから示されました。それはそのまま受け取りますが、今まで平成29年度等々振り返ると減ってきた。平成31年度から平均所得が少しずつ上がってきましたよという評価をして、予算を計上されて、今年度もそうなんですが、部長がお話ししたように、当然、給料はあるけれども、実質的に消費できるお金が少なくなれば、その家庭は苦しくなるということなんです。それで、ちょっとお尋ねします。

どういうふうによとり感があるかと、おのおの違いますよ、当然そうなんだけれども、予算を立てるときに市民生活がどうなるのかなと思いつつながら、当然、予算を組まれると思うんですけれども、この点をどう見ているのか、ちょっとお尋ねします。

内閣府が最近、景気動向指数というのをやりましたけれども、5か月連続マイナスです。景気動向は。それで、総務省の家計調査では、1世帯当たりの消費支出は3か月連続マイナスですと、共産党とかが何か言っているんじゃないかと、内閣府がこう言っている。景気動向指数の5か月連続マイナスというのは、これはリーマンショックが2008年から約1年間ちょっとあったんだけど、10年ぶりの長期悪化だという評価をしているんです、内閣府は。

そうすると、市民の実質賃金はよくなっているのかなと私思っているんです。確かに所得は上がるんだけど、実質賃金が。一つは景気の動向の問題と、もう一つは消費税が10%になりましたね。当然、その分は全てにわたって何かを買おうとすると全部上がるんですよ。我々も全部上がる。そう見たときに、本当に市民の暮らし向きを、個々に違うというのは当然、個々に見ると違うの分かるんだけど、あくまで予算を立てるときに、市民生活の暮

らしがどうなっているのか、全体を見ながらやられると思うんだけど、これは市民部長の管轄外だけれども、どのように見て、この個人市民税を見て予算を立てたのかお伺いします。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市民部長。

○市民部長（梅原敏男君） 市民税の部分で、私どもといたしますと、あくまでも過去の実績、それに基づいた部分、伸び率等を見せていただいた中で、市民税、歳入予算を編成させていただいております。

ただ、所得額が増えているというのは実際の部分で、全納税義務者の中の約8割を占める給与所得者、その3か年の総所得金額、1人当たりの金額が伸びているという要因を基に、私どもは市民税を若干伸びるという部分で編成はさせていただいていると。

ただ、議員おっしゃるとおり、その他いろいろな指標、市民の暮らし向きを見る指標についてどのように判断するかという部分については、税を納めていただく、予算を作る側として、その部分についてまで詳細の分析等はしておらないのが状況でございます。

ですので、市民の暮らしの部分については、税収のみをもって判断はいたしかねるという答弁をさせていただきます。

○議長（三田忠男君） 再質疑ありますか。

木村議員。

○16番（木村建一君） 未来に向かって予算をどう組むかというのは、極めて課題がたくさんあるし、大変さも重々分かるんですが、すみません。これは市長のおかげですか、やっぱり政治判断。だから、収入ばかり見ていたって、今、市民部長での立場でそう見ちゃう。これによって景気がどうのこうのというのは見られないんだけど。

所得は上がったんだけど、今、全国的な形で総務省のお話とか消費税10%の話をしましたけれども、市長はどういうふうにお考えになって、市民の暮らしを守っていくというのが、市長もそうだし、我々もそうなんですけれども、どういうふうな観点で予算全体を見られたのか。その角度からちょっとお尋ねします。お願いします。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 合併前に、ある町長さんが議会で消費税のことを質問されて、「国に分かんやあこんがわしにわかるはずがにやあ」という答弁をされたそうですが、この財政、税制等消費の関係は、正直言って私も分かりません。

いろんな文献を読ませていただいておりますが、専門家が真っ二つなんですよ。もう1,700兆円も金融資産があるからどんどん使ったほうがいいんだという方から、北欧のように将来不安で消費しないんだから、将来不安をなくせば1,700兆円が動いて経済が回るという真逆の議論が両方の専門家からあって、それを我々がどちらがいいんだというのは、正直

言って分かりません。

したがって、伊豆市長としては、何度かここで答弁させて答弁させていただいたとおり、1,000億円の経済活動の中で観光がどうなっているのか、林業がどうなっているのか、それは分かりますから、そこと三島、沼津を中心に、いわゆる雇用者報酬を得ておられる方々の動向とかは注視しております。そこは伊豆市の行政として、やっぱりチェックできるぎりぎりではないかという気がするんですけども。

○議長（三田忠男君） 次に、10款の地方交付税について質疑ありますか。

○16番（木村建一君） 地方交付税、結構です。

○議長（三田忠男君） 結構ですか。

2款の地域づくり。再質疑お願いします。

木村議員。

○16番（木村建一君） 総合政策部長が言われたことは、なるほどなと思えるように聞いたんですけども、空き家バンクで。

これずっと空き家バンクを登録してくださいと言っても、今、一つのなかなか大変だなという理由の中に、空いているんだけども年に数回、いわゆる親戚とかそういう方が来るから、空いているんだけども、そのためにやるから空き家バンクには登録できないよということが、もうずっと言われてきたんだけども、そうすると、今度新たなこういう、もう一つの空き家バンクとして提携できない、自らの家財道具全部片づけてどうぞと言わない限りは、そのままだと大変だとなっちゃうと思うんですけども、3年前ぐらい前の広報に、伊豆市の空き家バンクの現状、2017年ですね。空き家の情報が足りませんというところが出ていて、この当時、年間40件を超える移住に関する相談があるんだけども、なかなか空き家が見つかりませんという話が出たんです。

そうすると、今度新たな方向性を指し示しているのかなと思って、いわゆる家財道具を片づける補助をすると、そうすると効果について、これは結果だけで予測として、年、いわゆる半分を補助しましょうというところの提案があるんだけども、現実にこういう提案をすることによって、当然期待するんでしょうけれども、現状、家財道具が片づけられなくて、それで困っているから空き家バンクに登録できないという、そういう市民の意向を踏まえた上での、今回提案ですか。これがなると、少し前に行くという判断をされているんでしょうか。その根拠というか、なるほど、そうだなというところを示していただけだと思います。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総合政策部長。

○総合政策部長（堀江啓一君） その根拠というよりも、昨年、各区長さんをお願いしまして、空き家の情報を調査してきました。これは危険空き家も伴うものですから、そんな形で調査してきました。その中で、373件の空き家がありました。

その全物件を職員が回りまして、現実的に、外観上である程度利用できるだろうと判断し

たものは、今89件ございます。この89件を何らかの形で、やはり空き家の登録につなげていきたいと考えているところでございます。

現在、その89件につきましては、当然、家主さんも分からないところもありますし、そういうところにつきましては地域の皆さんから情報をいただきながら、できれば登録につなげていきたいということでございますが、その中で、やはりこの補助制度がありますので、こういうものがあれば、やはり登録に結びつく一つの要素ではないかということで、今回こういう形の補助制度を考えさせていただいたところでございます。

○議長（三田忠男君） 再質疑ありますか。

木村議員。

○16番（木村建一君） 1つだけお聞きします。

いわゆる上限10万円で2分の1補助と、新しい仕組みを今年度やりたいということですが、ちょっと状況が分からないもので、だから動機づけと僕はお尋ねしたんだけど、この上限10万円で2分の1、全くないよりも、当然あったほうがいいんだけど、現実にそれぞれの家財道具の処分のやり方によって、お金の額というのは当然違ってくると思うんですけど、このくらいの、いわゆる上限10万円で2分の1補助しますよということ呼びかけると、動機づけにつながる——つながらないと、ただ空振りになっちゃうものですから、その辺りはどのように踏まれて政策化されましたか。お願いします。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総合政策部長。

○総合政策部長（堀江啓一君） 20万円程度というのはなかなか難しい判断だと思いますけれども、どこまで片づけるというのもありますけれども、一般的に、ある程度いろんな形の宅建業者さんとも相談させていただいている中で、一般的な家屋とすると、家財処分するには20万円程度かかるだろうという形で言われました。

そういう中で、全額を当然補助すれば、それはそれでいいんでしょうけれども、そういう問題でもありませんので、とりあえず2分の1という形で補助する中で、やはり家財道具を処分しやすいという環境を作ることによって、空き家登録につながってくればいいかなというところで考えているところでございます。

○議長（三田忠男君） 6款、再質疑ありますか。

木村議員。

○16番（木村建一君） すみません。

わさびの郷構想だけは1つです。

○議長（三田忠男君） 木村議員、簡潔によろしくお願いいたします。

○16番（木村建一君） すみません。

わさびの郷構想の中で、わさびの郷構想推進協議会というような仮称が当初あったんですけど、僕はここが中心になって動くのかなと思っているんですけど、ちょっと状況



が分からない。

今回の新たな提案というのは、4つの基本方針の中にあるんですけども、これが動きながら、こういうわさびの郷構想を一步一步進めていく、今年度はそういう予定ですよということによろしいですか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（滝川正樹君） わさびの郷構想につきましては、今、議員御指摘のとおり、これを実施するための中では協議会を設立してということで、構想の中でうたっておりますが、現時点でまだ協議会の設立に至っておりません。

ですので、この協議会で、先ほど説明した事業を来年度実施するということではございませんが、わさびの、特に生産者の皆様が今課題としているところというのは現に動いておりますので、そここのところでは来年度は、先ほど御説明をした恒温高湿冷蔵庫の導入について支援をしていきたいということで、予算措置をさせていただいたものです。

○議長（三田忠男君） 再質疑ありますか。

○16番（木村建一君） いいです。

○議長（三田忠男君） 議事日程の都合により休憩を取りたいと思うんですが、よろしいですか。

[「いいですよ」と言う人あり]

○議長（三田忠男君） ここで議事の都合により休憩を取らせていただきます。

55分まで休憩いたします。

休憩 午前10時44分

再開 午前10時54分

○議長（三田忠男君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

第7款、再質疑ありますか。

木村議員。

○16番（木村建一君） 中小企業の新たな政策、返還支援についてお尋ねします。

1つ目の若者の比率はどうなっているのかということをお尋ねしたら、そこまでやっていないとお話を伺ったんですけども、例えばふるさと伊豆へ大学に通ったんだけど、帰ってきましたと。ふるさと伊豆から他の自治体に就職しました、その方が奨学金を返しますと言っている方が対象にならないんですね、これだと。だからよく分からないの。若者支援とあるならば、別に一般質問じゃないけれども、考え方を聞かせてください。中小企業、ここで働いている人、なおかつ中小企業、その事業所にこういう制度があるというところのみこの奨学金返還支援を自治体が支援しようという意味が分からないもので、お尋ねしま

す。

もう一個ありました。産業振興協議会について、いわゆる産業振興協議会というのは、法人格ですよ、当然、持ちましたね。それで、分からないのは、一つは聞きます、完結するために。今、職員が5人派遣されているんですよ、産業振興協議会に。多分間違いないと思うんですけども、産業振興促進計画というのが平成29年4月につくられて、その中で2つのことを聞きます。この中に、子供の課題解決に向けて、その前、異論があるからそれはよしましょう。高度な人材の確保とか資金の確保、ブランド化の推進及びプロモーションの強化など、産業振興策の変化、高度化を図る必要性が生じていますよということなんです。これを何とか頑張って前を向けていこうと。

それから、もう一つ、本市では、財政的な問題や職員削減などにより、現状以上の支援は困難な状況にありますと言っているんですけども、これが妥当かどうか分からないけれども、5人そちらが派遣しているというところ。今年度の人事はどうなるか僕、分かりませんが、そういうことについてどのようにお考えなのか。

それから、もう一つお尋ねします。ある意味では、目的というのは一貫しているんですね。主目的、どういう目的かというところについては、附属説明資料の中に、3年間ずっと目標は一貫しているということではすごいなと思いつつ見たんですけども、別に構わないんですけども、これは予算を立てて、いわゆる産業振興協議会に補助金を出すと、委託するといったときに、その受け取り手は会長である市長ですよ。ちょっと仕組みが分からない、考え方というか。市長が提案をして、予算を組んで、それを受け取るのが会長であるまた市長なんです。何らかの方は理由があるから、執行する側と受け取る側は市長になっていると思うんですけども、その辺りはどのようにお考えするのか分からない。お尋ねします。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（滝川正樹君） それでは、まず中小企業のほうの御質問でございます。

制度の目的ということで、議員御指摘のとおり、この制度につきましては、まず、受け取る側としては、伊豆市に住民票があると、住所登録があるということを1つ条件としております。また、企業については、この支援制度を実施するというところでございますが、先ほど目的・趣旨のところでお説明したとおり、若者の人口を増やすということが目的の一つである。そちらについては、当然に伊豆市に住民票を置くということで担保をしているということ。

それからもう一点は、労働力不足、これを解消するために、中小企業の従業員を確保したいということ。こちらについても、産業振興と申しますか、中小企業の課題として、私どもは市内に事業所を置いているところ、こちらについての労働力不足の解消、人員確保、これを支援していきたいということの目的でこの制度をつくったものでございます。

それから、次に産業振興協議会についてでございますが、確かに計画の中での課題という

のは、議員御指摘のところ、読まれたとおりでございます。まず、5人が妥当かどうかとい  
いますか、産業振興協議会のそもそもの設立目的でございますが、やはり何はともあれ、今  
まで観光協会、市、それから商工会、JA等がそれぞれにやっていた事業を統一して伊豆市  
にお金が落ちる仕組みをつくる、これを目的として産業振興協議会を設立したものでござい  
まして、今現在も伊豆市の職員は5名でございますが、加えて民間からも専門の知識を持っ  
た方を雇い入れて、今事業を実施しているところでございまして、決してそちらについて、  
5人がどうかということでございますが、そこは妥当であると。

いずれこれは今後、産業振興協議会の仕事が充実してきたときに、ずっと5人の職員を派  
遣するかどうかということは当然分かりませんが、今の時点ではこの職員5人プラス  
民間から来られた方で事業を仕立てているということでございます。

それから、委託につきましては、確かに私どもは委託料として産業振興協議会に必要な施  
策を委託しております。そちらも市長が委託し、市長が受けるかということでございますが、  
産業振興協議会は独立したDMOとしての法人格を持っておりますので、そちらについては  
構成団体である市観光協会、商工会、そしてJAというところの中の合議の中でやっている  
事業団体でございますので、特にそこについて問題はないというふうに考えております。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質疑ありますか。

木村建一議員。

○16番（木村建一君） 中小企業の奨学金の返還支援補助金というのは、ある意味では一歩  
進んで提案して、若者がここで生活し、活動できる等ということで、中小企業の雇用になる  
ということは、私は一歩前進だと思っているんですよ、失礼だからあまり言わないけれども。  
だけれども、なぜそこに限るのが分からない、理由が。中小企業の人手不足を解消しまし  
ょうということで、伊豆市に戻ってきた若者がそこに、こういうことだったら私ここに住み  
たいということはすばらしいことだと思うんだけど、市外の人たちはちょっと違うよと  
いうのがよく分からないので、もう一度説明してください。

それから、別に産業振興協議会に5人行っているからどうのこうのと言っているんじゃな  
い。あくまでも、これは専門的な立場に立ってやろうとしているということになると、こち  
らでその職員が、市の中で観光振興をやることと何が違うのかよく分からないんですよ。あ  
くまでも部長等に、いろんな単体が一緒になって、観光は観光、ばらばらじゃなくて、市民  
が一緒になりながら新たなDMOということで組織を立ち上げましょうということで、すご  
くユニークな立ち上げをやるなと思ったんだけど、本来は民間の人たちにノウハウを借  
りながらやるのがこの仕事なのかなと思いつつ眺めていたもので、お尋ねします。  
よろしくお願いします。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 産業振興協議会のほうについて、まず私から申し上げたいんですが、もともとは監査委員の意見で、産業部の特に観光のところについては特別会計にして、もうかるところと行政のところを分けたほうがいいのではないかという意見がございました。その中で、伊豆市は小さな自治体ですから、観光協会と旅館組合と伊豆市と商工会と、商工会の会員の中にも観光のお客様がマーケットとなっている商売もたくさんありますから、だったら特別会計という中途半端なものではなくて、組織をつくったらどうかという発想で始まったわけです。

会長が伊豆市長でいいとは思っておりません。県の観光協会長は知事ですし、静岡県の森林組合長は県議会議員といういろんなパターンがある中で、今は市長がやっていますけれども、いずれは伊豆市内で観光事業を包括できる方が適任者だと思っています。職員もずっと公務員を出し続けることがいいことだとは思っておりません。ただ、これまでの議論の中で少し時間がかかっておりますが、今まで副市長のもとでやってきた観光戦略について議論し合うチームが、まだ最後の半ばでこれを引き続きしっかり行政と観光協会と産業振興協議会の役割分担、最終的なあるべき姿についてもしっかり議論をして、その方向に進めるようにしたいと考えております。

○議長（三田忠男君） 産業部長。

○産業部長（滝川正樹君） それでは、私から、奨学金補助制度について、市外を除外する理由ということでございますが、繰り返しになります。この制度を私どもが企画・計画をする段階では、市内への人口の減少対策ということが1つと、中小企業の担い手不足の解消というこの2つを同時にマッチングさせるには、やはり市民ということが1つ、そして市内の事業所、これを組み合わせたということで、市外の方を除くということが何でだということでございますけれども、私どもとしては、人口減少対策と中小企業対策を両立させるための制度として計画をしたものでございます。

○議長（三田忠男君） 次に、8款に入ります。

質疑ありますか。

木村議員。

○16番（木村建一君） 公園整備事業について、どういう形でやろうとするのかということ、その趣旨は今のお話の中で、基本的なことはわかります。

それで、2つお尋ねします。

当然、今回の防災公園も、静岡県が作った伊豆市版の都市計画の中にこれが入っているんですけども、1つは「震災時等に住民が緊急に生活できる身近な防災拠点として」、ここから分からない。「歩いて行ける範囲に身近な公園の配置を推進する」というところが、県が作っているんですけども、当然これは県と市と打ち合わせながら、かといって、伊豆市は伊豆市の考え方なだけですけども、多分ここは一致して方針出したと思うんですけども、歩いて行けるとなると、「えっ」と思っちゃうんですね。どの範囲で歩いて行けるとい

か分からない。

それから、もう一つ、これは当然、防災公園を造るとなると、防災公園、ただ何も国からの支援物資の供給場所じゃなくて、もう一つは、避難所等々に出てくると思うんですね、この関係では。そうすると、仮設を造ったりして、避難所の運営ガイドライン、ここまで踏み込んだら申しわけないんですけれども、避難所を開設するだけにとどまらず、その質の向上に前向きに取り組もうよということが、新たないろんな災害が起きたときに、ただ単にそこに仮住まい的な方はだめだと、ぜいたくじゃないんだよというところの方針があるもので、その辺りも含めて今回は検討されますか。お願いします。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

建設部理事。

○建設部理事（白鳥正彦君） 前の県のマスタープランだと思うんですが、平成29年3月の広域マスタープランの中身を言って、一番自分が記憶が定かなところだものですから、ありがとうございました。

震災時に、住民が緊急的に生活できる身近な防災拠点というのは、おおむねやっぱり一時避難地として考えられるような市街地に近接したところにつくろうよという考え方です。それからいくと、市街地の中に難しいんですが、おおむね1キロ、修善寺のときには1キロの範囲ぐらいに何とか身近な公園2ヘクタールを造ろうよという考え方でした。

したがいまして、その考え方は踏襲されていまして、拡大するところも、さっき言った周辺に身近にそこへ避難できるところをつくりたいと考えています。

一方で、「なお」と書いてある日向地区については、当時、一団地の防災拠点として、集約する防災拠点をつくる。それで、その中で、併せてそこは身近な公園とセットにすれば、補完するという考え方なんです、防災拠点を補完する考え方の中で、日向には近隣公園、これはやっぱり2ヘクタール以下になると思いますが、セットすれば、ここにあるその他の機能も備えられるのではないかということで、説明して位置づけてありますので、その点は市と県の考え方が一致していると思います。

避難所とそれぞれの質の向上の考え方でございますが、まことおっしゃるとおり、公園は特に大きな災害においては、取りあえず命を守るために避難することなんです、当然、雨も降ったりいろいろな中において、仮設テントでは済まないような状態の中で、ある程度3日、4日という中で、質の向上を図るために、ある程度の面積や建物がもうあるところをセットする。だものですから、公園については、消防署や市役所やいろいろな、学校もそうですが、そういったところとセットで一団地の防災拠点になるようなところに配置しましょうねという考え方がありまして、前回のときにはまさに一団地の防災拠点を日向に決めるということでしたので、そこのところが最適な公園の位置として決められたこととございます。

以上です。

○議長（三田忠男君） 第10款、再質疑ありますか。

木村議員。

○16番（木村建一君） 最後に、新中学校整備事業について。

基本的には、山口議員のお答えを聞いていてなるほどと分かったんですが、中心点、委員長という立場で述べたものだから、1つは、教育長もお話しされていましたけれども、「請願の趣旨を尊重して」と。そうすると、この中に請願項目、「市民、議会、行政が一丸となって」と書いてあるんですね。3つです。

それから、もう一つは、私たち、このとき第2委員会でしたけれども、平成29年に視察へ行きました。視察先は、教育環境が充実する努力をする市民の会から出された請願の趣旨を受け止めて、ほかのところへ行ってみようということで、そのときに教育長宛てに、「学校のあるべき姿のために住民の理解（意見）を取り入れる努力をしてほしい」ということで、報告書、あくまで要求じゃなくて、教育長宛てに出しました。

それから、もう一つは、議会が決議しました。早く新中学の整備をつくってほしいよ、求めるということです。この中にも保護者や市民の意見を踏まえつつ取り組むということが重ね重ね出ているんですね。そのとき、今日のお話を伺ってちょっと分からないのは、成果品、いわゆる教育構想の成果品には、厳密には期限が3月23日ですよ。そこまでまだ成果品として教育委員会に届けられていない。教育長に、これイコール「はい、分かりました」と右から左へ流すんじゃなくて、当然、教育委員会も検討すると、総合教育会議をやるという話をなされたんですけれども、市民の声も聞きますと、そういう場を持ちますと言ったんですけども。

今回の提案されている中に、教育構想について云々だったらなるほどなと思うけれども、ここが分からない。皆さんの意見を伺いながらでいいんですけども、今度の提案の中に、測量、造成、建築、農地法というのがなぜ入ってるのかが分からないんですよ、1セットにして。ということは、市民の声を聞いて、この辺りはちょっと方向転換してよねとかいう話が出たときに、頭でフィードバックするのか。

もう一つは、みんなの意見を聞いてといったときには、我々は今の中学校の現状では聞きましたけれども、今のところ、市民は一切分かっていないですよ。ほとんどと言っていいと思うの、なぜ大変なのかというところが。だから、2つがありますよと、教育委員会としては日向地区と選択した。それがだめだというんじゃない。そういう経過は市民にどのように、いつ、どういう形で説明するのか。今年度予算がオーケーすれば、測量までいきますということなんですね。お話、伺います。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育部長。

○教育部長（金刺重哉君） まず、市民の意見を伺うことにつきましては、1年ほど前に基本方針を策定するに当たりまして、これも全戸配布で基本方針について意見を伺いました。ほ

とんどこれはもう絶対だめだという反対意見はなかったというふうに我々は認識しておりますし、その後も市長がタウンミーティング等で各地区に出向いた中でも、おおむねいいだろう、ただし新中学校というような御意見なんかも踏まえました。

さらには、一般質問等で議員からも様々な御提案、御指摘を頂いたものを踏まえて、今回基本構想の案を策定しております。当然のことながら、現在も基本方針に対する御意見はいただいておりますし、これからも市民向け、下山議員からも御指摘いただきました。まだまだ情報発信が足りないというようなこともございますので、これからホームページとか様々な媒体を使いまして積極的に情報発信をしてみたいと思います。

それから、まず今回、基本構想の成果品を受け取って、教育委員会としてもしっかり内容を精査させていただき、関係部局、当然、地権者の方々にも様々な御影響がありますので、周辺地権者とかそういった、項目についてまたこれも改めて御報告を申し上げますけれども、道路から、それから通学対策などもろもろの要因が複雑にございます。こういったものを整理しましたものを改めて市民に説明させていただく中で、保護者、こういった方々にも随時意見を受け付けながら、この基本構想を決定させていただき、なおかつその基本決定を受けて、来年度お願いしております、校地がある程度エリアが決まった時点で、建設予定地の測量、それから関係する農地法の業務、それがまず先行すると思います。

それを受けて、また並行して様々な市民説明とか地区説明を受けながら、基本設計、造成設計、エリアによっていろいろ、造成とか基本設計、変わってまいりますので、こういった方法がいいのかということのを来年度で行いたいというのが現状でございます。

○議長（三田忠男君） 再質疑ありますか。

木村議員。

○16番（木村建一君） 今、「市民の声を聞きながら」というところは3つ具体的に、今までこんなことをやったんだねということで確認してもらいたいがためにお話ししたんですけども。

ごめんなさい。そうじゃない。基本方針を出しました、意見を伺いました、だから私は大事じゃないですかと。文教ガーデンの学校の問題と何か、あれを否定されたら昨日の話じゃないので、否定されたから、さあ、じゃ、反対した議員はこれも否決かと、全く違いますからね、性格が。

それで、だから僕は具体的にお尋ねしたい。双方向コミュニケーションの機会をと言っているんですよ。コミュニケーションをちゃんと取らないんですかと聞いた。そうすると、今聞いていると、基本構想が出てきた、正解が出てきたら、その上に立って一回話したら、この業務委託云々というのは、もう当年度予算に提案をしているんだから、それはオーケーすれば執行権を持つわけですよ、教育委員会は。議決権は我々だけ。これがオーケーになったら、どれを取り組んだっていいわけじゃないですか、権限的には。だからその順番はどうなんですかと。意見を聞くというのは、じゃ、聞いたらこれは違うからこっち、右じゃなく

てちょっと真ん中へ行こうよとか、別の道を歩みませんかと言ったときに、基本構想とちょっとずれていたら、それはそれだけのゆとりを持ちながら検討するんですかというお話です。これで終わります。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育部長。

○教育部長（金刺重哉君） 御指摘のとおりでございます。

基本構想はあくまでも目指す姿でございます。それを固めるために意見を聞いて、次の業務、測量業務でありますとか、基本設計、もう少し具体的な提案でございます、こういったものを詰めてまいるということでございます。

○議長（三田忠男君） これで木村建一議員の質疑を終わります。

次に、13番、西島信也議員。

〔13番 西島信也君登壇〕

○13番（西島信也君） 13番、西島信也です。

私は、議案第10号 令和2年度伊豆市一般会計予算につきまして、何点か質疑をさせていただきます。

まず最初に、第2表の債務負担行為なんですけれども、これにつきましては、今日もほかの議員からいろいろ質疑等があつて分かってきたことがあつたんですけれども、まず、①の事業は現時点でどのように進捗しているのかということなんですけれども、どのように進捗しているかということは、結局、昨年9月に厚労省から、公的病院の再編・統合をなさないと、四百何十病院に対してそういうのが来たわけですし、中伊豆温泉病院と伊豆日赤病院は統合・再編について検討しろと、研究しろということがあつたわけなんですけれども、そういう研究する団体があるようなんですけれども。

それで、それが決まる、いつまでに報告しろというのは、大体1年後の今年の9月までということになっていると思うんですけれども、こちら辺についてはどういうことを把握しているのか。仮に統合した場合は、今の計画はだめになる可能性だつてあるわけですよ。こちら辺はどういうことなのか、お伺いいたします。

2番目、全体事業費及びその財源内訳。

今までの質疑で聞いたところは、建設費で75億円、その他が何億円で、全部で八十何億円ということ聞いたわけなんですけれども、伊豆市が15億円補助金で出すと。私、これは何だか非常に向こうの言っているのをそのままのみにしてやっているような。いくら合併特例債でやるといったって、借金ですから、それで実費も出るんでしょから、15億円という金は大変な金だと思うんですよね。それも3年間で出すということなんですけれども。

財源内訳ですから、仮に75億円としましたら、その財源は、国が幾らで厚生連が幾ら出す。ほかに出すところがあるのかどうなのか。それと、市が15億円、それをお示しいたきたいと思ひます。



それから、その次にいきまして、8款の、予算書のページでいきますと268ページ、防災機能を備えた公園整備事業でございます。防災機能を備えた公園の計画位置ということですが、これもお話を伺っていますと、日向に新中学校を建設予定するところの横だかどこだか分かりますけれども、日向にそういう拠点を、本公園を造って、あとは3地区の支所周辺に何か造るということでしょうけれども、ということをお話聞いたんですけれども。

私は防災という、要するに地震、津波の防災ということのメインは、やはり土肥だと思うんですよ、土肥の津波が一番危険なところじゃないかと思うんです。何で日向へわざわざ、ちょっと遠いようなところ、日向へ造るのか。まず、それを根本に戻ってそこら辺を聞きたいと思うんです。

それと、あと3地区へ造るということですが、この予算については、予算が全部で2,520万円くらいですけれども、これについては、ほかの地域のやつも全部包含したやつなのかどうなのか、この予算について。委託費は2,510万円ですけれども、これについて全部包含して成果品として、それが例えば土肥はどこへ造るとか。土肥で造るといったって、あの支所は危ないですよ、だって津波が来るところじゃないですか、土肥の支所は。だからどこへ造るのか。支所周辺じゃ困るんじゃないかと思うんだけれども、それに全部包含するのかどうか、お伺いいたします。

それから、その次、9款ですけれども、松原公園津波避難複合施設実施設計業務委託ということで、これが1億790万円という非常に大きな金額。内容説明で書きましたが、これはほとんど説明がないから書いたわけですが、何を複合として、大体どういう広さでどうだとか、そういうことをお伺いしたいと思います。

それから、その次、新中学校基本設計業務委託料、これは7,000万円でございます。これも今まで多くの議員から質疑が、あるいは一般質問もあったわけですが、これは基本構想を受けて基本設計に移るということだと思っておりますけれども、先ほど木村議員からの質問もそういうことがあったわけですが、来月3月に基本構想が完成するということをおっしゃいましたけれども、もう今日は2月27日で、昨日は2月26日で、二・二六事件があった。もう3月といったって、日にちがないわけですよ。それで、いまだもって工事の場所も、場所というのは日向の何番地かということも決まっていないということは分からないということなんですけれども、少なくともこの①は言っているわけですが、位置図等が出てくるのかどうなのか、あるいは何番地から何番地まであれにするのかとか、そういうのは出てくるんでしょうか。

そして、先ほどもありましたが、市民への説明、あるいは議員への説明、いつ頃説明するのか。4月になったらすぐ説明するのか、どうなのか。そこら辺を、間違っても繰越明許なんてことにはならないとは思いますが、そこら辺はどういうふうになっているのでしょうか、お伺いします。

それから、最後、10款の美術館建設推進事業ということですが、これは本事業の進

捗状況ということで、これもほとんど説明がなかったわけですがけれども、星谷議員からの一般質問があったわけですがけれども、この本事業、進捗状況についてどの程度進捗しているのか。例えば、建てる場所はもう決まったのかどうか。もうその辺大分やっていますよね、二、三年やっていますよね。そこの辺もお伺いしたいと思います。

以上です。

○議長（三田忠男君） それでは、答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） それぞれ担当する部長から答弁をさせます。

○議長（三田忠男君） 続いて、教育長。

○教育長（西井伸美君） それでは、新中学校の件についてお答えします。

まず、①についてですが、配置などの詳細については、用地の取り方や地形によって決まってくるので、現在のところ、決まっておられません。

また、昨日も話題になりましたが、教科、教室型の校舎につきましては、私は現在考えておりません。

以上です。

○議長（三田忠男君） 続きまして、健康福祉部長。

○健康福祉部長（右原千賀子君） 私のほうからは、公的病院の新築事業費補助金の債務負担行為についてお答えさせていただきます。

温泉病院の移転新築につきまして、現在、基本設計業務が最終段階になっているところがございます。先ほどの西島議員の、国が示されました再編温泉病院と日赤病院の再編でございますが、駿東田方地域医療調整会議において協議をされ、最終的には県のほうから国に申し出るようになって、回答するようになっていっているところがございます。

先日、伊豆市の地域医療を考えるフォーラムというのがございました。そこでは、浜松医大の佐々木先生がお見えになりまして、田方の医師会長はもちろん県の医師会長、それから日赤、温泉病院、伊豆医療センターの医院長、そして順天堂病院の医療室長が一堂にそいまして考えるフォーラムを開催したわけですが、どの病院においても、役割を持って地域医療を維持している、かかりつけ医である診療所、そして内科を中心とした日赤病院、外科を中心とした伊豆医療センター、整形外科とリハビリに特化した中伊豆温泉病院が連携して順天堂病院の後方支援を行うことによって、地域医療を維持するものだというふうな確認を合ったところがございます。そういうことから、温泉病院の存続は駿東田方地域医療調整会議を踏まえて、国のほうに示されることとなると思います。

続いて、全体の事業費と財源ですが、事業費につきましては、先ほど申し上げたとおりでございます。財源ですが、県の補助金の額はまだ確定していないと聞いています。県の補助金や伊豆市の補助金、そして大半は系列の金融機関からの借入金を充当するというふう

聞いております。この15億円が多過ぎるのかどうなのかというふうなことでございますが、伊豆市における過去の病院に対する補助金の実績や、全国の公的病院に対する補助実績を勘案しましても、妥当な額、適切な額、過剰には至っていないというふうに考えております。以上です。

○議長（三田忠男君） 続いて、建設部理事。

○建設部理事（白鳥正彦君） 防災機能を備えた公園の位置といいますよりも、事業の中身と捉えましたが、現在、検討しています防災機能を備えた公園につきましては、平成28年度の県の都市計画区域マスタープラン定期見直しに定められた日向地区について、国土強靱化に求められる適正な規模や必要な機能について調整し、配置を検討しているところで、3つの拡大する区域につきましては、現在、都市計画の作業の中でマスタープランを作成しています。それぞれ平成3年度、修善寺地区はもうあるわけですので、事業に向けた都市計画の手続に入り、その他3地区については、マスタープランにそれぞれを位置づけるところから始めることになります。以上です。

○議長（三田忠男君） 次に、総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 松原公園の津波複合施設の予算でございますが、今年度、令和元年度予算では、松原公園内に計画しております津波複合施設の基本計画、基本設計を発注してございます。この計画につきましては、繰越明許をお願いしまして、若干令和2年度へずれ込んでいるという状況でございますが、基本計画に基づきまして、令和2年度実施設計に移りたいということでございます。

施設の種類でございますが、一時的避難になります避難タワー、それにふだん使いのできる、今商業施設的なものを、観光振興にも関わるような施設を考えてございますが、タワーとふだん使いができる施設を複合的に検討してございます。

規模につきましては、あくまで原則避難施設でございますので、約1,200人の避難者を想定し、2階建てで2階のエリアと屋上を使う、そのような今検討をしているところでございます。以上です。

○議長（三田忠男君） 続いて、教育部長。

○教育部長（金刺重哉君） それでは、美術館建設事業の推進状況について御答弁申し上げます。

美術館の整備につきましては、先般、教育長から申し上げましたとおり、新市の建設計画にも位置づけられております。現在、美術館建設推進委員会は、これまで12回開催いたしました。そのうちの4回は視察を踏まえた協議でございます。これまでいろいろ視察を、星谷議員の答弁にもお答えしましたけれども、視察をしていく中で、やはり造る以上は本当に市民に愛される美術館でないと長続きしないという観点。

それから、これも一般質問でも星谷議員から御指摘いただきました、観光との連携をしつかりというようなこと。さらには、委員会の中でもでもまちづくりでありますとか、防災とか様々な視点で協議をするという宿題を頂きました。

視察先の中でも長続きしなかった事例でありますとか、今回の上原美術館、3か月間非常に見事に展示していただきましたけれども、そういったものを踏まえて、現在、本年度、予定執行していました立地分析でありますとか、建設後のランニングコスト試算、こういったものを来年度、令和2年度に繰り越しをさせていただいて、改めて建設委員会のほうで協議をしていくという状況でございます。

当然のことながら、まだまだ課題はありますけれども、どうしたらできるかということも現在も検討しておりますので、この点については御理解いただいております。各課への報告について、また改めて別の機会に議会のほうにも報告をさせていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（三田忠男君） それでは、款ごとに再質疑を行います。

西島議員。

○13番（西島信也君） それでは、款ごとに、第2表は第2表で債務負担行為よろしいですか。

私が伺ったのは、中伊豆温泉病院と伊豆日赤病院の再編成・統合という問題で、それで研究しろということで厚労省から投げかけているわけですよ。当然、地元としては、地元の医療機関とかその他としては、それはなくちゃ困るよと当然言いますよ。だけれども、どうなるか本当に分からない。何で国が、厚労省がそういうことを言ってきたかといいますと、2025年には、いわゆる団塊の世代、私もそうなんですけれども、団塊の世代が後期高齢者、75歳以上になります。そういうことになると、医療費が物すごくかかってくる。医療費の国の負担分といいますか、そういうのが物すごくかかってくるから、こういうことを再編成して支出を抑えようということをやってきたんだと言っているんだと思うんですけれども。ですから、このことについては、非常に危惧しているわけです。

それで、ここで私が言いたいのは、15億円の債務負担を出して、またそれが駄目になる。皆さん、覚えていらっしゃるでしょうか。文教ガーデンシティのときに、農地を買い上げるということで、静岡県の土地開発公社に15億円の債務負担行為をかけたよね、やりましたよね。あれがどうなったかなんてのは、何にもあれもないわけですよ。そうでしょう、市長さん。あれがだめになったから、取り消すとかそんなのは何もなかったですよ。

だから、軽々にこういうことをやると、まただめになった、議会に対して申しわけないとも何とも一言もなかったですよ、そういうことは。それは大変問題だと思うですよ。そうすると、問題だと思うのは1つ。

それから、補助金額の、要するに15億円の75億円ですか、建設費の75億円のうちの15億円

を出してくれよと。今お話を聞いたら、ほかのところは国も県も決まっていないう話ですよ。他の地区の地域のやつはどうだってこと、その資料を私前にもらいましたけれども、やはり国・県が幾ら出して市が幾ら出すかと、それくらい分からないと、市が15億円なんて、その根拠が分からない。

何で15億円なったかという、それはみんな厚生連からの要望、要求に対してでしょう。それに対して、こちらが何か精査したんですか。それが問題だと思うんですよ。これは高過ぎるとか、こんなのはやめてくれとか、そういうことを言ったんですか。そういうことが分からない。その2点を市長さんにお伺いします。お答えください。部長じゃないですよ、市長さん言ってくださいよ。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 厚生労働省の発表につきましては、11月の静岡市での説明会に私も伺いました。厚生労働省は、地域の状況は全く考慮していないということです。地域の状況を、今現状どうなっているかと申し上げますと、順天堂静岡病院が今ベッド稼働率が99%なんです。もう手術しては出し、手術しては出し。それを中伊豆温泉病院と伊豆赤十字病院でかなりバックアップしているわけです。赤十字病院は、内科系を中心に年間、今年は多分900台近い救急患者を受け入れておりますし、術後のバックアップは中伊豆温泉病院がかなり引き受けていたり、逆に言うと、日赤と温泉病院がないと、今度は順天堂本体が回らなくなるわけです。99%ということは、感染症パンデミックとか大規模災害のときに、受け入れる余裕さえないということなんです。

つまり、この状況を逆に考えますと、もし白岩で中伊豆温泉病院ができなければ、順天堂のバックアップとしてどこかにできるということ。それを私たちは一番恐れていて、かつ議会のほうでもその懸念を感じられたので、議員の皆さんが中伊豆温泉病院に、伊豆市にとどまってくださいということと、そして予算づけについても、議会の中で話し合っただけで一定の方向を出されたことと承知しておりますので、議会の中の考え方におきましては、議会の中でもう一度御確認をいただければと思います。

文教ガーデンのとき、土地公社については、私どもから取り下げたわけではなくて、残念ながら議会で否決された結果ですので、そのことについて私から何か申し上げる立場にはないんだらうと思います。

[発言する人あり]

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（右原千賀子君） 15億円の債務負担行為でございますが、あくまでも債務の負担でございますので、先ほど副市長も説明を申し上げましたとおり、今後、正式な決定がされました後に、歳出の補正予算として令和3年度に及んで金額を上程したいと思っております。

ます。

○議長（三田忠男君） 再質疑ありますか。

西島議員。

○13番（西島信也君） 日赤との統合問題については、国が決める、国が補助金等お金を出すわけです、公的病院ですから。本当の意味の公的病院は、あれ入らないんですよ、厚生連は。分かりませんか。公的病院というのは、言いますと、日本赤十字病院、労災病院、済生会、社会保険病院、厚生年金病院、これだけですよ、5つ。法律的にはそうなっているわけですよ。だけれども、厚生連も一応何らかのあれで入って、その他か何か知らないけれども、入っているかもしれないけれども。

とにもかくにも、ここで15億円すぐさま債務負担で出す用意があるというのは、私は軽々にすぎないかと思うわけです。また、文教ガーデンの県の土地開発公社の債務負担の二の舞をやるつもりですか。おかしいと思います。

それから、全体事業費が建設費で75億円、財源内訳で伊豆市だけ15億円出すよという、それもおかしい。向こうからの言い分を、厚生連からの言い分を全部うのみにしているじゃないですか。非常に問題だと思います。じゃ、いいです、債務負担につきましては、これで終わります。

○議長（三田忠男君） 副市長。

○副市長（本多伸治君） 今、中伊豆温泉病院について、議員のほうから公的医療機関ではないというような御指摘がございましたけれども、これは医療法第31条に規定する公的医療機関の開設者について、厚生省の告示が出てございます。その中で、医療法第31条の規定する公的医療機関の開設者を次のように定めるということで、第3項では日本赤十字病院で、同5項で全国厚生農業協同組合連合会の会員である厚生農業協同組合連合会ということ、ここが厚生連になりますので、しっかりと公的医療機関として位置づけがされておるということで、誤った情報に基づいて議会で議論されているのも何かと思いましたので、訂正のほうをさせていただきます。

○議長（三田忠男君） 8款にいけます。

西島議員。

○13番（西島信也君） それでは、8款へいきます。防災機能を備えた公園整備事業。

白鳥理事さんがこの前、12月議会の私の質疑、それからここでの3月定例会の質疑で、一般質問等でお話があったわけですがけれども、要するに、今回の予算2,500万円については、日向は、一応日向と定めたからそうかもしれないけれども、ほかの3地区については入っているんですか。入っているのか入っていないのか、それをお伺いしたいと思います。

それと、私の12月議会のときの質疑でいますと、白鳥さんがこう言ったんですよ。「特に拡大する中伊豆と天城湯ヶ島につきましては、その中心のところにそれぞれ防災機能を持った公園を設置したいと思っています。修善寺については、市街地に近接した場所に広域的な

防災拠点を設置したいと考えております」ということで、防災拠点をつくるという話ですけれども、防災公園を造ると言っているんですけれども、これは白鳥さんに聞いてもあれかもしれないけれども、市長、どうお考えですか。2点、お伺いします。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

建設部理事。

○建設部理事（白鳥正彦君） 私のほうの発言ですので、もう一度お話しいたします。

公園自体には様々な機能があって、当然防災機能を持っているんですが、それぞれ防災公園というかの中には防災の拠点、広域の防災拠点公園というものと、普通の市の中の防災の拠点ということの意味があります。

今、お話ししている各地区の中で、今拡大する都市計画区域のマスタープランの中では、当然、先ほどの木村議員のお話と同じように、身近なところに防災機能を持った公園は中心市街地となる支所周辺に造る必要があるだろうということで、計画づくりはしています。ただ、それら全市のものが集まった全市の広域の防災拠点としては、修善寺地区の日向地区に位置づけられていたことから、それについて今、新たな国土強靱化に合わせて、補助事業のメニューも増えていることですので、なるべく財政負担がない中で、公園面積を広げられるように調査をしているところです。

当然、そういった中において、今度拡大する全市の中での位置づけとして、防災の考え方というのは述べることとなりますので、それぞれ今の話をしたような位置づけをした上で、ここが集約した防災拠点で機能、先ほどの自衛隊や消防の集結拠点とかという機能を持っていますとかというのは、当たり前のように国・県に説明するときには、計画を立てなければ当然補助はもらえないと考えておりますので、しっかり立てていきたいと思っております。

[発言する人あり]

○建設部理事（白鳥正彦君） 2,500万円の中には、日向地区以外は入っておりません。

○議長（三田忠男君） 再質疑。

西島議員。

○13番（西島信也君） 入っていないじゃね、それじゃ全然あれじゃないですか。

いいですか、先ほども言いましたが、今伊豆市の防災で一番大事なものは、土肥の津波対策なんですよ。それに対して、予算づけも何もしないでただ口で言っているだけで、それで伊豆市の防災を進めようというのは、私はおかしいと思うわけです。要するに、津波対策はここでは考えていないのかということです。防災機能を備えた公園整備、それは市長さんにお伺いしたいんですけども、どうお考えですか。津波タワーだけやっているんじゃないかないでしょう。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

建設部理事。

○建設部理事（白鳥正彦君） 先ほどから申しましているように、新しい都市計画区域拡大の

中で、それぞれの支所周辺に防災機能を持った公園の配置だとかを考えております。

土肥地区には観光防災計画がもう今ありまして、当然、松原公園という立派な公園の中に一時避難地として集まる場所として計画されたものがありますが、津波にとっては危険な区域だものですから、そのところに避難タワーを造るという計画になっていると思います。津波という広域の防災の中について、当然、広域防災拠点となるものについてはオレンジの区域に造ることはできませんので、それらを大きな災害が起こったときの必要な防災拠点としては、土肥地区のオレンジの区域を外すと、広場等はあまりないわけですし、そういったところ。

また、そこを広域防災拠点にしても、支援活動や住民サービスが難しいということを考えて、修善寺地区の中心のところに日向地区に位置づけるというのが、もともとの文教のときに協議されていた一団地の防災拠点の考え方だったと思いますので、それを踏襲しています。

以上です。

○議長（三田忠男君） 9款に入ります。

再質疑ありますか。

西島議員。

○13番（西島信也君） 今お話に出ました松原公園の津波避難複合施設ですけれども、要するに、タワーと商業施設を使う、商業施設を造る、ふだん使いと言っていましたよね、ふだん使いの商業施設。このふだん使いの商業施設って何ですか。スーパーとかそういうのを造ろうというわけですか。よく分からない。

それで、さっきも言ったけれども答えなかった、2階建てはわかりましたよ、広さとかそんなのはどれくらいになるんですか。2点お伺いします。商業施設というのは何なのか。ふだん使いの商業施設というのは何なのか。それと、広さ、どういうのを造るんだろうか。それをお伺いします。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） まず、避難の対象人数、先ほど申しました1,200人を想定しております。1人当たり0.5平方メートル、これで今現在、延べ床で避難スペースとして600平方メートルを想定しております。

また、商業施設は何かということですが、商業といいますか、地元の観光振興ということもございます。現在、地元の観光協会とか旅館組合とかいろんな各種団体の方、地元の方といろいろ話し合っている最中です。どのような複合施設、どのような機能を設けるかということは、現在、基本設計の中で検討しているところでございます。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質疑。

西島議員。



○13番（西島信也君） まず、1,200人避難するよというあれです。あそこがオレンジゾーンに入っているかどうか知らないけれども、オレンジゾーンにも避難者を収容しようという考え方なんですか。それを1点お伺いします。

それから、商業施設といっても、どんなものになるか分からないというんじゃ、それで基本設計を頼むというのもおかしい話なわけです。それに、仮にお土産屋とか何かほかの販売店、何とかストアとかできれば、今までの既存の地元の人たちの商売が上がったりになるわけですね。いい例が、月ヶ瀬の道の駅です。月ヶ瀬の道の駅ができて、もう既に上の天城越えの道の駅は非常に影響を受けているわけです。お客さんが来なくなっているわけです。そういうところから考えても、何だかこの商業施設、何を造るだけ訳がわからないのに、実施設設計を頼むというのは、どういうことですか。

2つ、オレンジゾーンだけか海岸に皆さん収容するのか、600平米で1,200人も。大体1,200人もあるのかね、人がいるのかね、大体。その2点をお伺いします。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 夏の海水浴のハイシーズンに、約700メートルの屋形海岸にたくさんの観光のお客様と地元の皆さんがいらっしゃるわけです。そこで、近くに津波避難ビルがないのがちょうど松原公園のエリアであって、土肥の皆さんに参加していただいて、松原公園に広く住民の皆さんに展開していただいて、実際に避難をしていただきました。やっぱりそういう訓練というのはとても役に立って、ちょうど松原公園の正面のところは近くにないものですから、避難するところが。ほかのところは明治館に行ったり動いていただいたんですが、あの正面だけいろんな方向に逃げて、結局あの場所、あのエリアが3分で避難できる場所がないということもある意味検証されたわけです。

そこで、近傍に避難ビルのないところに、最悪の場合3分程度で避難しなければいけない、まずは命を確保するための施設として津波避難タワーが必要だということが大前提。

その次に、防災だけの施設を造るとするのは非常に非効率で、一般的には防災公園というものには総合公園とか運動公園とかでふだん使いをするわけです。ここから先は、議員の皆さんにも十分御理解いただきたいと思っておりますし、大変な方々にも御理解いただきたいと思っているのですが、1つの事業をそれぞれ全部個別にやるのでは、とても非効率的になります、予算執行でも。したがって、何かの施設でまちづくりに貢献するような事業を私たちとしては組みたいわけです。土肥の場合には、観光のお客様にどこに集まってほしいのかということで、やはり海なんです。海をもっと活用したいというのが、土肥の観光ニーズでもあるわけです。そこで、一時期世界一の花時計であった花時計、そして世界一の金塊がある金山、そういったものを見ながら、あの場所により人が集まる施設を造りたいということで、ふだん使いを考えたわけです。

そこで、私が聞いている範囲では、近くにある「ありがとう」を拡大してほしいという要

求があったものですから、そういった「ありがとう」の拡大移設先としても考えているんですが、あそこでは地元の農業の皆さんが一番嫌がる、売れ残ったから取りに来てくれというのを、最初からそれはしないと断言されたそうなんです。もし売れ残ったら、旅館が全部引き取るから安心して出してくれと。その結果、最初たしか28軒の皆さんだったと思うのですが、100軒近い農家の皆さんが「ありがとう」に出していて、そしてその結果、その方々が収入が増えて、土肥の中の洋品店も売り上げが増えたというのを地元の方から聞いたんですけれども、そういった地域の循環経済につながっていくと期待しながら、あとは地元の皆さんの中でもし多少利害調整があるのであれば、それは地元の皆さんによくお話ししていただきたいと考えております。

○議長（三田忠男君） 次に、10款に入ります。

再質疑。

西島議員。

○13番（西島信也君） では、再質問させていただきますけれども、新中学校の基本構想、これについて、3月にはできるよということですがけれども、最初の質問で言ったんですけれども、教育長さんが予定の原稿しか読まなかったからあれなんですけれども、位置図等ではできるのかということ。位置図等、日向のどこへ建てるよと、それと何番地へ建てるよとかそういうのはできるのかということと、市民あるいは議員へどうやっていつ説明するのか。説明したって、基本構想が分からないで、我々がこの新中学校基本設計業務委託の予算に賛成できるわけがないと思うんですけども。とにかくいつ説明するのか、お伺いいたします。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育部長。

○教育部長（金刺重哉君） これも全協等でも御説明したとおり、昨年1月、全ての地権者の方から新中学校の計画をさせていただいたことについての御説明をしていただきました。その中で、今年の3月までにある程度、日向のどのエリアが一番中学校として最適地かということ、これは当然のことながら、前回の農振除外の経過もございまして、それから農業調整でありますとかそういったものもございまして、こういったことを踏まえて、地権者も方々にも3月末までには大体このエリアが一番中学校として最適だろうということについての御説明もしておりますので、そちらについては3月末までに地権者の方に、このエリアでやりたいというものを示したいと思っております。

取りあえずそれを受けて、御意見を頂きながら、必要な農業調整、関係地区の説明会、市民説明会、保護者説明会という手順を踏んで、構想を決定したいというふうに考えております。

○議長（三田忠男君） 再質疑。位置図については。

教育部長。

○教育部長（金刺重哉君） こちらも実は、特殊書にも載っていますけれども、ゾーニングと

いいですか、配置図（案）というものを報告で受けますので、これを受けてお示しをしたいというふうに考えております。

○議長（三田忠男君） 再質疑ありますか。

西島議員。

○13番（西島信也君） 今、最後のところが分からなかったんだけど、位置図は何を受けて決定したいというのは、どういうことか。よく分からなかった。

○議長（三田忠男君） 教育部長。

○教育部長（金刺重哉君） これは特記仕様書のほうにもうたってございますけれども、まず、学校としてのありよう、それから学校の周辺道路、緑地、各施設等の配置計画、これらを総合的に盛り込んだそういった配置図をお示ししたいというふうに考えております。

○議長（三田忠男君） 最後の質問にします。

西島議員。

今のは2回の関連として聞きましたので。

○13番（西島信也君） いいです、次へ行ってください。美術館。

○議長（三田忠男君） 10款ですからもう終わりです。10款で同じですから、款ごとですから。

○13番（西島信也君） 款が一緒だからね。じゃ、やるよ。

美術館の事業の進捗状況ということなんですけれども、お伺いしたいのは、進捗状況ということで、場所はどこかに決まったんですか、そうじゃないですかということで、まず1点聞きたいです。場所はどうしたのかということ。本当にやる気があるのですか。こんな2年も3年もやっていて、場所さえも決まっていない——決まったかもしれないので決まっていたらそれはそれで言ってください。決まったということは聞かないから。

それで、美術館構想検討業務は1,100万円、平成31年度に出ています、これは繰越明許をしたと言っていましたね。いつしたのか、お伺いしたいと思います。その2点、お願いします。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育部長。

○教育部長（金刺重哉君） まず、場所については、これは答申のほうでは作品、由来の地の修善寺温泉が望ましいということで、建設委員会でもこれまで続けて12回議論をしていく中で、当初は校地の場所の設定ありきだというような意見がございました。ところが、いろいろ検討していく中で、複数の候補地の中から、いろいろ費用対効果とかも含めて検討したらどうかという議論、さらにはこれも繰り返しになりますが、先進地でやはりお荷物にならないような美術館にするためにはどうしたらいいかというような課題、観光との連携、それから市民に愛される美術館という様々な視点で、また、この間の台風19号を踏まえた土砂災害の関係、それから美術品を守るのはどうしたらいいかということについて検討しております。

温泉場ということに造るという方法が出ておりますけれども、候補地についてはまだ現時

点では白紙でございます。やる気があるかどうかということについては、できるように我々としては取り組みたいということしか申し上げられません。

それから、繰越しについては、これも補正予算のときに御質問をいただきました、星谷議員の答弁にもお答えさせていただきましたけれども、補正予算の中で今回繰越しをさせていただいて、改めて今以上の課題をクリアすべく検討資料を作るということで御理解いただいたと思っております。

○議長（三田忠男君） これで西島信也議員の質疑を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 0時09分

再開 午後 0時09分

○議長（三田忠男君） それでは、暫時休憩を閉じ、会議を再開いたします。

ここで20分まで休憩いたします。

休憩 午後 0時09分

再開 午後 0時18分

○議長（三田忠男君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

これは質疑でございますので、簡潔に質疑をして、簡潔に答弁をお願いいたします。

次に、15番、森良雄議員。

〔15番 森 良雄君登壇〕

○15番（森 良雄君） 15番、森良雄です。何かね、期待が大きいようですけれども、私ちょっと質問しようかどうか、ちょっと伊豆市って本当どういうまちなのかなと思ってるんですけれどもね。昨日の建設部長、僕の駐車場を直してくれないと。市長、あれ誰が造ったか知っていますか、あなた。伊豆市が造ったんですよ、あの駐車場。ね、議員の皆さん。それで。

○議長（三田忠男君） 森議員、質疑をお願いいたします。

○15番（森 良雄君） ぐじゅぐじゅ言うと長くなるぜ。このぐらい、あと枕言葉ぐらいきちっと話させなきゃだめですね。これから入っていくんだから。

伊豆市が造った駐車場に対して、10年たったらね、もう責任ないよと。これ同じだよ、これ。これから病院を造ると。

〔発言する人あり〕

○15番（森 良雄君） ちょっと静かにさせて。市長、ちゃんと責任を持ちなさいよ。

○議長（三田忠男君） 質疑に入ってください。

○15番（森 良雄君） それじゃ、議案第10号、一般会計予算についてね、質問させていただきます。

債務負担行為の公的病院移転新築事業補助金、丸がいっぱいっているから、単位がよく分からないんだけど、何でこれ15億円になるんですね。大盤振る舞いですよ。ね、市長、あなたが造った駐車場の修理もできないでね、15億円も出す。病院建設のための補助金です。病院建設の総額、いろいろ出ていますけれどもね、この15億円の補助金に対して総額幾らと見たのか、改めて教えてください。

場所は決まったのか。当然決まっているんだよね。承知の上で質問しているんだよ。だけどね、小っちゃい駐車場、伊豆市が造った駐車場さえ修理できない、10年ぐらいで壊れちゃうような駐車場が、ここに15億円——自分で造ったんじゃないんだよ。何言っているんだ、木村は。

○議長（三田忠男君） はい、続けてください。

○15番（森 良雄君） 伊豆市が造ったんだ。建設部長、承知してるか。

○議長（三田忠男君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 0時21分

再開 午後 0時22分

○議長（三田忠男君） それでは、休憩を閉じ会議を再開いたします。

森議員。

○15番（森 良雄君） いいですか。病院造りました、それでもって10年たったらば、壊れちゃいました。これじゃ困りますよ。今伊豆市が開発しようとしているところは、全部、ほとんど田んぼを埋め立てて造ろうとしているじゃないですか。水害のことは何も考えていないんだね。そうでしょ。たかだかこの間の雨で、駐車場が壊れちゃった。あなたが造った駐車場ですよ。造らせてくれっていうから、造ったんだ。頼んできたから造らせてあげたんですよ。それさえ補修できないようなね、事業主体であっていいんですか。15億円ですよ、これ。じゃ、ここで質問したいのは、総額改めて何億円かかるのかね。場所は中伊豆のどこどこですとかってね。田んぼ埋め立てて造りますと。私は田んぼ埋め立てるというのは、反対ですからね、いつも言っているように。

〔発言する人あり〕

○15番（森 良雄君） 何言っているんだ、お前は。杉山か。

〔「議事進行だ」と言う人あり〕

○議長（三田忠男君） 議事を進行してください。

○15番（森 良雄君） 場所についても教えてください。

次、2款、総合計画・総合戦略推進事業。これは単位からいくと2,648万円ですね。これ

だけのお金を投じて総合計画をつくる。いいですか、これから質問しますけれども、事業の委託先は決まっているんですか。この事業の根拠となる将来人口の推計の根拠、ちゃんと説明してくださいね。いいですか、総合政策部長さんがつくったのか、誰がつくったか知りませんが、将来人口の推計の根拠というのは、推計人口でつくっているのか、それとも市民部で統計をとっている住民届けされた方の人口でやっているのか。全然乖離があるんだから、それ説明してください。2表は書いてあるように、伊豆市の現在の届け出された人数を示すのか、社人研の数字を示すのか。それでもって、これからの伊豆市をつくろうとしているのか、すごい乖離があるんですよ、私のあれからいくと。

次、オリンピック・パラリンピック事業、5,559万3,000円。いいですか。この五千万近い事業費の目的を知りたい。市長がさっき言ったけれども、10人以上の人員を投入しているわけですね、1年以上投入しているわけですよ。人件費1人1,000万円とすれば、もう1億円以上でしょう。これだけの費用をかける自治体がほかにあるのかどうなのか。東京都は除きますけれどもね、教えてください。

次、三島市、伊豆市及び伊豆の国市電算センター協議会負担金9,980万円。協議会への伊豆市の負担金は、1億1,656万円です。差額の数字がどこにあるのか。昨日もちよっと言いましたけれども、差額は大了たことないんですよ。だけど、ここに現れない数字の金額がどこにあるのかね。予算書を見ると、特別会計に出してあるやつは、金額は分かりますけれども、ほかの一般会計の予算書では、探すのは非常に困難です。これ全部聞いて、金額幾らなんて聞いても分からないから、後でいいからちゃんと書類にして出してくださいよ、私だけでいいから。

次、広域処理施設建設整備事業。伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合負担金3億8,675万7,000円。組合への負担金であろうということは分かっているんですよ。この3億8,675万7,000円を何に使うのか、組合のほうは。それから、事業の進捗状況を伺いたいです。

次、リサイクルセンター整備事業1,194万5,000円。リサイクル品の内容、目的。それから、旅費が載ってましたね。旅費についても。以上、お伺いします。

以上です。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） それぞれ部長に答弁させます。

○議長（三田忠男君） それでは、健康福祉部長。

○健康福祉部長（右原千賀子君） 公的病院移転新築整備事業費補助金債務負担行為の病院建設の総額でございますが、用地取得や上下水道等の設備費、建設費等を含めまして、現在、概算で工事費は84億円と聞いております。

場所でございますが、建設予定候補地は、下白岩地区となります。

以上です。

○議長（三田忠男君） 続いて、総合政策部長。

○総合政策部長（堀江啓一君） 1つ目の総合計画・総合戦略推進事業の委託先でございますが、入札執行等を行う予定ですので、委託先は決まっておりません。

2つ目の人口推計の根拠ですが、第2期伊豆市まち・ひと・しごと創生総合戦略人口ビジョンの推計の基本となるのは国勢調査で、住民基本台帳の数字を参考にしております。また、目標人口を設定する際には、社会移動の均衡や合計特殊出生率の数値を加味しております。

以上でございます。

○議長（三田忠男君） 続いて、産業部長。

○産業部長（滝川正樹君） それでは、私から2款のオリンピック・パラリンピック事業についてお答えをいたします。

まず、事業の目的でございますが、修善寺駅での観戦客、観光客、また市民を加えたおもてなしを展開するとともに、伊豆市の好印象を残し、大会後にまた再び伊豆市を訪れていただけるよう、記憶に残るおもてなしに重点的に取り組んでいきたいと考えております。

それから、次に、これだけの費用をかける自治体がほかにあるかということでございますが、オリンピック・パラリンピックの開催によっては、私ども伊豆市のように開催市になる場所もあれば、観戦客のルート上にあるところ、また、事前合宿を受け入れる自治体、それぞれ様々な取組が自治体ごとにあるかと思っておりますので、単に予算規模で、金額の大小ではないというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（三田忠男君） 続いて、総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 電算センター協議会への負担金でございますが、まず伊豆市としての負担金は合計、議員おっしゃるとおり1億1,656万円。そのうち一般会計の電子計算事務事業で計上しているのが9,980万円。そのほか一般会計で、もう一つ国民年金で3款で計上します。一般会計合わせて1億188万円。そのほか4特別会計で1,468万円、合計としまして1億1,656万円となっております。

そのほかの15システムについては、また後ほど資料のほうを提出させていただきます。

以上です。

○議長（三田忠男君） 続いて、市民部長。

○市民部長（梅原敏男君） それでは、伊豆市伊豆の国市の廃棄物処理施設組合の負担金の部分でございますが、事業内容ということで、組合の予算書から抜粋させていただいておりますが、新施設整備事業の主なものといたしまして、新ごみ処理施設建設工事9億6,172万4,000円、新ごみ処理施設の設計・施工監理業務委託料5,314万8,000円、敷地内への配水管の布設工事に1,045万円、新ごみ処理施設整備技術支援業務委託料623万7,000円などが主な予算的な部分でございます。

事業の進捗状況でございますが、組合の部分で伺っている部分でいきますと、昨年9月25日の組合議会の臨時会におきまして議決を経て、荏原環境プラント株式会社東日本営業部と建設工事請負契約を締結してございます。

設計・施工監理業務につきましては、指名型プロポーザルの審査の結果、パシフィックコンサルタンツ株式会社静岡事務所を受注者として、本年1月15日に契約を締結しております。これらの契約をもちまして、新ごみ処理施設整備・運営事業に関わる3つの業務の発注が完了し、現在、4月の工事着手に向けて設計業務を進めているというふうに聞いております。

続いて、リサイクルセンター整備事業についてでございますが、整備の目的という部分については、現在の伊豆市清掃センター内にあるリサイクル施設、その部分が老朽化しているということで、新たにリサイクルセンターの整備を進めることを目的としております。

リサイクル品の内容等でございますが、現在、基本構想策定業務中でございますが、その中におきまして、処理対象物、ごみの種類・量等の検討を行っておりますので、現在はまだ決まっておりません。

旅費等につきましては、職員の出張旅費でございますが、循環型社会形成交付金説明会等の補助事業に関する部分、また、静岡県等との打合せに関する出張旅費でございます。

以上です。

○議長（三田忠男君） それでは、再質問を款ごとに行います。

債務負担行為について質疑ありますか。

森議員。

○15番（森 良雄君） 債務負担行為ね、15億円出すわけですよ、これで議決されると。場所は下白岩だと。田んぼを埋め立ててやるわけですね。水害の安全性は十分ですかどうか伺いたい。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（右原千賀子君） 資料の持ち合せはないですけれども、問題ないと考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

森議員。

○15番（森 良雄君） ありますよ。問題がないって、私冒頭言ったね、小っちゃな駐車場ですえ伊豆市は責任持たないんですよ、市長。持ちなさい、あなた。笑い事じゃないよ。あなたが造ったんでしょ。造らせてくれって言ったから造らせたんだよ。こっちは15億円の債務負担行為ですよ。水害の危険性はないんですか。資料持ってる持ってないの問題じゃないですよ。取ってきなさいよ。そう思いませんか。伊豆市のこの田んぼ、どこだって水害の危険性、僕はあると思っていますよ。この予算書の中で、いろんなところで建設計画があるけれども、議員の皆さん、そう思いませんか。小っちゃな駐車場の責任もとらないでだね。



15億……。

[発言する人あり]

○15番(森 良雄君) 誰だ関係ないって言ったの。

○議長(三田忠男君) じゃ、答弁を求めてよろしいでしょうか。まだ続けますか。

○15番(森 良雄君) 頼んで造って何も責任とらないでだね、15億円で責任とれるんですか、何かあったとき。水害は大丈夫ですか。じゃ、いいよ。

○議長(三田忠男君) はい、答弁願います。

副市長。

○副市長(本多伸治君) 当然に河川の横という敷地になりますので、河川水害に対する安全性については、厚生連のほうでしっかりとその部分も対応ができる、そういった設計をされておると。今回、事業主体はJA厚生連になりますので、当然、それで病院を造るということでございますので、そういった安全性については、しっかりと設計の中で反映はされているというふうに認識をしております。

○議長(三田忠男君) 次、2款に入ります。

森議員。

○15番(森 良雄君) 2回目だと、どうするんだ。まだいいんだ、ここでね。

○議長(三田忠男君) 2款です、もう。

○15番(森 良雄君) 債務負担行為でいいんでしょう。

○議長(三田忠男君) 終わりました、もう3回。

○15番(森 良雄君) 2回目。

○議長(三田忠男君) いや、終わりました。

○15番(森 良雄君) じゃ、こっちで答えるんだな。

○議長(三田忠男君) 答えたから終わりましたので、2款に入ってください。

[「2款の質問です」と言う人あり]

○15番(森 良雄君) そういつことか。総合計画・総合戦略推進事業についてね。

総合政策部長は、森良雄ニュース見たことあります。森良雄ニュース。見ていないの。あんたね、見ていないでね、こんな総合戦略なんて書いてどうするんですか。

○議長(三田忠男君) 自分の意見は結構ですので、質疑を続けてください。

○15番(森 良雄君) 何ぐずぐず言っているんだ、みんな。

今の伊豆市の人口は何人なんですか。そっから出発するんでしょ、総合戦略立てるんだったら。今年の1月1日の人口は何人だったというのを、まず確認してくださいよ。

それから、これは恐らく議員の皆さんとかには行っていると思うんだけどもね、ある市民の方が議員のところへ配ってきた、12歳なら12歳までのね、その年ごとの誕生した人数を書いているわけだ。12年前は毎年200人ぐらいずっと赤ちゃん生まれていた。12年前ね。市長、菊地さん、あなたが市長になったときは200人生まれていたんですよ。じゃ今の6歳児、

この頃は150人ぐらい生まれている。それがだんだん減って行って、2019年1月1日から1年間で生まれた赤ちゃんは100人しかいない。それで、総合戦略推進事業に2,600何ぼも投入してね、事業を進める。まだ計画を立てるといふだけけれども、総合政策部のは15年後は2万1,000人でしたっけ。ところがあれですよ、去年の議会報告では、1万5,000になっちゃうって言っているんですよ。ということは、議員の皆さんは1万5,000人だよって言っているわけでしょ。そうじゃないですか。私の考え、間違っているかな。だから、恐らく委託するときに、ある程度の資料は渡すんだろうけれども、このぐらい乖離があるんですね。現実と計画には差が出ちゃっていますよと。委託先については入札するから言えないと言っているけれども、じゃ最初の質問に出してあるわけだけれども、確認します。社人研の数字を基にしているんですね。その辺をはっきりさせてください。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総合政策部長。

○総合政策部長（堀江啓一君） 社人研の数字じゃなくて、伊豆市が目標としていますのは、国勢調査を基にしまして、基本住民台帳を参考に取り入れてございます。それで、あくまでも2045年を、いろんな形で、合計特殊出生率とか社会人口の変動をなくして持ってきていたいということでございます。

○議長（三田忠男君） はい、再質問。

森良雄議員。

○15番（森 良雄君） 私が何で社人研と言っているかといったら、国勢調査の数字を基に社人研が人口推計をしているんですよ。そうですね、市長、答えてください。そうじゃないのですか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総合政策部長。

○総合政策部長（堀江啓一君） 社人研も国勢調査の数字を参考にしながら、将来生存率、将来の移動率、将来の子供の女性比率を加味しながら決めていると聞いております。

○議長（三田忠男君） 次は、4款に入ります。

質疑ありますか。

森良雄議員。

○15番（森 良雄君） 質問の内容に何も答えてくれないじゃないですか。5,500万円かけるような自治体がほかにありますか。

○議長（三田忠男君） 2款はもう終わりました。

○15番（森 良雄君） 何。

○議長（三田忠男君） 2款は終わりましたので、4款に入ってください。

○15番（森 良雄君） じゃ、三島市、伊豆市伊豆の国市電算センターについて。

○議長（三田忠男君） それも2款です。

○15番（森 良雄君） これも2款。じゃ、次、4款だ。

広域処理施設建設事業3億8,000万円。これは設計はまだ終わっていないんですか。確認します。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市民部長。

○市民部長（梅原敏男君） 現在、元請の荏原環境プラント株式会社東日本営業部と、こちらで求めています要求水準書に基づいて、詳細設計に入っているというふうに認識しております。

○議長（三田忠男君） はい、再質問。

森良雄議員。

○15番（森 良雄君） 分からない。さっきどっか設計事務所、何か頼んでいると言いましたよね。それは何なんですか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市民部長。

○市民部長（梅原敏男君） 設計に関わります施工管理業務、この部分についてパシフィックコンサルタンツ株式会社静岡事務所を受注者として契約をしているというふうに伺っております。

○議長（三田忠男君） これで森良雄議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第10号 令和2年度伊豆市一般会計予算につきましては、議案付託表のとおり所管の常任委員会に付託いたします。

#### ◎議案第11号～議案第25号の質疑、委員会付託

○議長（三田忠男君） 日程第7、議案第11号 令和2年度伊豆市公共用地取得事業特別会計予算から日程第21、議案第25号 令和2年度伊豆市矢熊財産区特別会計予算までの15議案を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第11号 令和2年度伊豆市公共用地取得事業特別会計予算から議案第25号 令和2年度伊豆市矢熊財産区特別会計予算までの15議案につきましては、議案付託表のとおり所管の常任委員会に付託をいたします。

#### ◎議案第26号～議案第30号の質疑、委員会付託

○議長（三田忠男君） 日程第22、議案第26号 伊豆市非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてから、日程第26、議案第30号 伊豆市運動施設条例の一

部改正についてまでの5議案を一括して議題といたします。

質疑の通告がありますので、これを許します。

議案第30号 伊豆市運動施設条例の一部改正について、13番、西島信也議員。

〔13番 西島信也君登壇〕

○13番（西島信也君） 13番、西島信也です。時間も大分押してきておりますので、簡潔にやりたいと思います。

伊豆市運動施設条例の一部改正についてでございますが、この条例改正の一部につきまして質疑をさせていただきます。それは何かといいますと、修善寺体育館を廃止するという件であります。これは、条例の制定、議案をつくっているのは市長なものですから、市長にお伺いをいたします。

1番目、耐震強度が足りないということの説明が前にありましたが、どういうふうに足りないのか、その内容を説明いただきたいと思います。

2番目、耐震強度が足りないと、しからば耐震強度を高める方法があるかということですが、耐震強度を高める方法は難しいと、そういう説明がありましたが、どのように難しいのか説明をお願いします。

3番目、修善寺地区における社会体育館の存在をどのように考えているか。

これは、修善寺体育館は、あれができましたのは昭和50年の頃であったと思いますが、そのときは田方郡下でも本当に先駆けというか、立派な社会体育館であったということが言えると思うんですけども、この社会体育館が、どうもこれを廃止すると修善寺地区にはなくなってしまうのではないかと。これにつきまして、どのように市長は考えているか、お伺いをいたします。

以上です。

○議長（三田忠男君） それでは、答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 本件執行機関が教育委員会ですので、教育委員会のほうから答弁をさせていただきます。

○議長（三田忠男君） それでは、教育部長。

○教育部長（金刺重哉君） それでは、御回答申し上げます。

本案件につきましては、既に条例改正の提案理由書でも述べましたけれども、そちらについての重複するものについては説明は省かせていただきまして、①、②について一括して御説明申し上げます。

まず、耐震強度の不足でございますが、平成30年10月、静岡県の耐震判定基準というところの基準の中に、欄外に体育館は例外とするという規定がございました。この規定が見直されたことによりまして、この修善寺体育館については、4つあるレベルのうちの最低レベル、

判定3というレベルですね、倒壊する危険性があり、大きな被害を受けることが想定されるだろうということになり、その決定を受けて、直ちにこの施設については休館とさせていただきます。

この施設については、議員御指摘のとおり昭和51年当初当時、ダイヤモンドトラス工法という、これ特許工法なんですね。特許工法による屋根の工事を行っております。教育委員会のほうでは、この設計業者、それから、もう1社の方にも再度当時の体育館の設計図、また、平成17年にしました耐震診断結果、現地確認を基に意見を伺いました。

ダイヤモンドトラス工法というのは、要は三角形で鉄骨をつなぎながら構造するという建物でございますが、この接続部分の補強が工事のためには必要でございます。ただし、その補強をしたからといって、必ずしも強度が上がるという保証ができないというのが、これはその建築業者の所見でございました。補強しても何年もつかという保証ができないというもので、それであれば、改築をするものとほぼ変わらない費用がかかるということでございます。

取壊し改築については、約9億円ぐらいの予算がかかるというようなことも積算を受けまして、教育委員会としましても、現修善寺体育館については、他の体育館への移行も含めて、閉館するという事にいたしました。

それから、③の修善寺の体育館については、今現在、これは1年間、この修善寺体育館の利用者の方々にも、修善寺地区の中学校、小学校、または、中伊豆社会体育館、狩野ドーム等に場所を移して活動しておりますので、これまでどおりそれぞれの地区の小中学校の体育館の夜間は利用できますので、御利用いただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（三田忠男君） それでは、再質問ありますか。

西島議員。

○13番（西島信也君） それでは、再質疑をさせていただきます。

まず、耐震強度が足りなくて倒壊する危険性があるということですが、これは要するに、どういうところで耐震診断をやったんでしょうか。どういうところで。公平な意味での耐震診断をやったのか、それが1つ。

それから、2番目、倒壊する危険性があるって、震度幾つぐらいの地震が来たら倒壊するのか、それを教えていただきたい。

それから、耐震強度を高める方法は難しい。難しいというのは、難しくてもやらなきゃならないときは、やらなきゃならないと思うんですけれども、何でこれを廃止して取り壊すなんて話もありますけれども、そういうことに至ったのか、全然分からない。難しくても、金が9億円かかってもやるという、そういう選択肢は持っていないのかどうなのか、お伺いします。

それから、3番目の修善寺地区における社会体育館の存在。

要するに、社会体育なんですよ。学校体育もあそこを使っているわけですが、社会

人が、一般の老若男女が、あそこで今まで体育、運動をやって、健康増進を図ってきたわけなんですよ。で、今のお話を聞くと、中伊豆があるからいいとか、どこがあるからいいと、そういう問題じゃない。修善寺にそういうのがなくなるっていうことを、どう思っているかということですよ。新しく造るとかね、これは市長に聞いたほうがいいかもしれないね、そういう面についてはね。新しく造るとか、さっき耐震が難しくて取り壊すだなんて言うけれども、そんな金かかってもいいからやり直すんだと、改修工事をするんだとか、そういうことは考えないんですか。ただ壊せばいいというもんじゃないと思いますけれども、そこら辺は。それは、市長、どう考えます。

それで、先ほどの耐震診断、どういうところでやったのかとか、マグニチュード幾つで倒れるのか、本当に金をかけてちゃんと真剣にやったのかどうかということですよ。そこら辺をお伺いしたいと思います。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育部長。

○教育部長（金刺重哉君） まず、耐震診断は平成17年度に行いました。こちらが基になりますが、社団法人静岡県建築士事務所協会というところでございます。公的な機関の診断を受けたということでございます。

強度については、これも新中学校のときもお示ししましたけれども、静岡県の場合には、東南海のこともあるので、ほかの市町よりも耐震の基準が高いです。先ほどの、これもお答えした数値についても、いろいろ基準がございますけれども、明らかにこの基準を下回っているということが明確でございましたので、想定される大地震、あつては困りますけれども、それに対する被害を防ぐということでございます。

それから、何で廃止するかということについては、こちら利用者の方々の御意向でありますとか、地区の区長さんのほうにも御意見を伺いました。また、区長会のほうでも説明をさせていただきながら御理解いただいておりますし、そもそも伊豆市公共施設再配置基本方針という方針を平成30年度に策定いたしました。この中でも、修善寺体育館はそもそも平成30年度末をもって閉館するというところを、平成32年度まで、新中学校ができるまでの間ということで延ばした経緯もございます。そういったことも踏まえて、今回改めて、その休閉の費用対効果がないということ判断して、教育委員会のほうでは、今回の条例を上げさせていただいたという経過でございます。

当然のことながら、社会体育施設の必要性は我々も認めているところでございますが、当面は現施設、また、行く行くは新中学校ができます体育館もこれも特記仕様書の方に市民のスポーツのためのという文言が盛り込まれておりますので、こちらについても、そちらを想定して検討してまいるということでございます。

以上です。

○議長（三田忠男君） 西島議員。

○13番（西島信也君） 今、事務局長から説明があったわけですがけれども、要するに2つ問題があると思うんですよ。

要するに、修善寺体育館を改修して、9億円かかっても幾らでも、それはやり方にいろいろあるんでしょうけれどもね、直して使うという、そういうことを全然考えなかったのかねえ。それはね、どういうことでしょうか。私はすぐおかしいと言いたがるんだけどね、言わないけれども、そういうことはいかかなものかとね、思うわけですね。それが1つ。

それから、要するに社会体育館を造らないで、学校体育施設を使えばいいなんて、そんなことはおかしいとは言いませんね。そういうことはいかかなものか。旧天城地区には、立派な社会体育館が2つあるわけですよ。あの山の上と、狩野ドームと。中伊豆だって、中伊豆に社会体育館ってありますよね、中伊豆社会体育館。土肥でも旧小学校の2つの体育館を社会体育館にするという話ですよ。何で修善寺だけそういうのを考えないのか、市長さん、ちょっとお伺いしますがね、何でそういうことを考えない、考えているか、考えていないかね、お伺いしたいと思いますね。修善寺が一番人口が多いんですよ。で、前に市長は、前といつてもつい二、三日前ですけども、誰かの一般質問のあれに、中学校の体育に社会体育施設を使うのはおかしいなんて言いましたよね。それを今度はまた、社会体育を使うときには、やれというんですか、あの社会体育に学校施設を使えばいいというんですか。とにかく、そこら辺の考えを聞かせてください。修善寺地区には、そういう社会体育館は必要なのか、必要でないのか、はっきり教えてください。これ市長ですよ、市長に聞いているんです。そんな土肥の人が言うんじゃないんで、市長に聞いているんで。

○議長（三田忠男君） 教育部長。

○教育部長（金刺重哉君） 御指摘のとおり、我々は公共施設再配置方針ということで、これまでも市長が述べていますとおり、伊豆市には多くの体育館が旧町のものがございますが、それをいかに有効かつ中長期的に維持・管理していくためにはどうしたらいいかという長期的な方針の下で方針を決めております。このままの施設、なおかつ危険が明らかになっている施設については、教育委員会のほうでも、これもスポーツ推進審議会でありますとか、社会協議委員会さんとかにも意見を伺いましたところ、現時点では、利用者の御意向、御理解をいただけることを条件に、今回閉館することについての御理解をいただいたということでございます。

必ずしも修善寺地区に社会体育館がないからといって、私はもう少し広いエリアで、要するに全体で社会体育施設の在り方を考えるべきだというふうに考えておりますので、繰り返しになりますけれども、新中学校の体育館を社会体育としても位置づけて、これから検討していくということで、ある程度の方針を示されているというふうに考えております。

それから、学校施設についても、当然のことながら、これはもう同じ教育部管ですので、学校の体育施設も空いているときには市民のために開放するというのが、これもう大原則でございまして。ただ今回のことで、学校の事務の方に負担のかからないような、市民に利便性

をちゃんと担保したのも対策を講じてまいりますので、こうしたことで御理解をいただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（三田忠男君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 今、議員から私がかつて中学生が社会体育施設を使っているのは不適切だという発言があったということがございました。これはもちろん事実ではございませんで、修善寺中学校の野球部とサッカー部が修善寺グラウンド、1キロ離れているんでしょうかね、それは学校施設としてふさわしくないという趣旨の発言をしたんだろうと思いますが、社会体育施設だから中学生は使ってはいけないという発言はしたことはございませんので。

○議長（三田忠男君） これで西島信也議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第26号 伊豆市非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてから、議案第30号 伊豆市運動施設条例の一部改正についてまでの5議案につきましては、議案付託表のとおり所管の常任委員会に付託いたします。

#### ◎議案第32号及び議案第33号の質疑、委員会付託

○議長（三田忠男君） 次に、日程第27、議案第32号 市道路線の認定について及び日程第28、議案第33号 市道路線の廃止についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第32号 市道路線の認定について及び議案第33号 市道路線の廃止についての2議案につきましては、議案付託表のとおり所管の常任委員会に付託いたします。

#### ◎議案第34号の質疑、委員会付託

○議長（三田忠男君） 日程第29、議案第34号 筏場辺地総合整備計画の策定についてを議題といたします。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第34号 筏場辺地総合整備計画の策定については、議案付託表のとおり所管の常任委員会に付託いたします。

#### ◎日程の追加

○議長（三田忠男君） お諮りいたします。

お配りしました追加日程表のとおり、追加日程第1、議案第45号 工事請負契約の締結についてを日程に追加し、追加日程として議題にしたいと思っております。これに御異議ありません



か。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（三田忠男君） 御異議なしと認め、日程に追加することに決定いたしました。

◎議案第45号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（三田忠男君） 追加日程第1、議案第45号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第45号について提案理由を申し上げます。

この契約は、令和元年10月12日から13日の台風19号により被災した市道月ヶ瀬吉奈線の災害復旧をするもので、令和元年度令和元年災査定第63号 市道月ヶ瀬吉奈線道路災害復旧工事請負契約でございます。

令和2年2月13日に制限付き一般競争入札を行い、2月18日に今井建設株式会社と消費税を含め2億1,780万円で仮契約を締結いたしました。

契約の締結につきましては、地方自治法第96条第1項第5号の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

工事の内容について建設部長に説明をさせます。

○議長（三田忠男君） 本件の報告について、補足説明の申し出がありますので、これを許します。

建設部長。

〔建設部長 山田博治君登壇〕

○建設部長（山田博治君） それでは、私から補足説明をさせていただきます。

追加議案書は1ページと、あとそれに続きまして資料を用意しております。

まず、1ページですけれども、まず工事名は令和元年度令和元年災査定第63号 市道月ヶ瀬吉奈線道路災害復旧工事。契約方法は、制限付き一般競争入札。契約金額は、2億1,780万円になります。契約の相手先は、今井建設株式会社であります。場所は、伊豆市の月ヶ瀬地内。工期は議会の議決の翌日から令和3年3月19日までになります。

議案書の資料の4ページ、一番最後になりますけれども、そこに入札の結果があります。入札の参加は、その下に書いてある業者でありまして、そのうち6社が入札をしていただきまして、最低価格の人と契約しております。請負比率は96.4%になります。

工事概要でございますけれども、資料の1ページ目に位置図がありまして、位置図では、国道414から月ヶ瀬の梅園に上がる道になります。

1枚めくっていただきまして、平面図。その下に航空写真があります。航空写真で説明を

させていただきます。

ここが被災した箇所、手前が国道414号で、左上が梅園に行く道になります。その崩土、崩れたところの下に、ちょっと分かりにくいんですけども、1級河川吉奈川があります。復旧延長は114.5メートル、のり高がこの道路のところから一番崩れた高いところまでが、約35メートルあります。

工法的には、まずここに崩れました崩土処理ということで、約2万5,000立米の崩土を撤去したりします。で、復旧としましては、そののり面にコンクリート吹きつけ工を約4,900平米。あと排水溝としまして、小段排水が312メートル。縦溝工が36メートル、のり肩水路工が119メートルの施工を契約しております。

施工法としましては、この図面からいきまして、のりの上から土砂を安定勾配切りまして、コンクリート吹きつけをしながら下へ下がって、現道、市道まで下げるといような工事になると思います。非常に土砂の撤去が多いものですから、通行止めの期間が長くかかるということが想定されますけれども、この期間をできるだけ短くするように、効率よい施工方法を施行業者と打ち合わせしていきたいと考えております。

以上で補足説明を終わります。

○議長（三田忠男君） 以上で補足説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

森良雄議員。

〔15番 森 良雄君登壇〕

○15番（森 良雄君） 15番、森良雄です。

議案第45号について質問させていただきます。

ようやく位置図だけは出てきた。2ページ目は詳細図なのかなと思うんだけど、月ヶ瀬から吉奈に抜ける道、いわゆる山の上に乗っている道はよく分かんないんだけど、復旧するのかなのかね。この2ページの参考資料だと、復旧道がないからよく分かりません。今説明しろと言ってもしょうがないから、後で出してくるかどうかがらい教えてください。

落札率96.4%だということなんですけれども、じゃ設計価格は幾らだったんですか。お聞きしたいですね。

それから、よくここには水路があったというようにお話を聞くんだけど、水路は、工事範囲がよく分からない。土砂ののり面の復旧だけであれで、その他はこの中に入っているのか入っていないのか、写真を見ただけでも、その水路があった水路があったなんて言っていた人もいたけれども、よく分かんないんだよね。説明してください。後で参考資料は別にくれるっていうんだったら、それでも構わないから。ただ設計価格は教えて。96.4%の算出根拠ですね。お願いします。

○議長（三田忠男君） それでは、答弁願います。

建設部長。

○建設部長（山田博治君） まず、復旧ということですが、この2ページ目が平面図になりますけれども、上が北で下が南と、東側が国道414側になります。この赤い部分のところが崩れたところを復旧するということになります。

設計額につきましては、この資料の4ページ、ここに予定価格ありますので、それが設計価格になります。

あと、最後は水路につきましては、この2ページ目の平面図でいきます、この赤い部分、一番下に市道の赤い部分がありますけれども、その南側に、ここに吉奈川という河川がありますけれども、ここのちょうど道路ののり下になります。その赤い部分のすぐ下、そこに月ヶ瀬用水という水路が流れております。これが上の崩土が来たことによって、全て下の3ページの写真を見ていただければ分かりますけれども、土が全部かぶった状態で、今どういう状態か分からない。水路も全部壊れているかもしれない、一部残っているかもしれないというような現状でございます。

もう一つは、そこに水道の話をしましたけれども、ここに歩道水管橋がありまして、3ページの航空写真からいきますと、左から右へ、この崩れたところへ水管橋が架かっていました。これを最終的には復旧するということになります。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

森良雄議員。

○15番（森 良雄君） だからね、まずのり面の復旧をするんでしょう。それと上のほうの道の復旧もするんでしょう。それで、水道管の橋も復旧させるんでしょう。用水路も復旧させるんでしょう。それが全部この4億1,700万円何がしかの中に含まれているんですかというのが、私の質問なんです。だから、全部だよと。全部やるということになると、土砂の撤去だけだって、これ道下まで行っているわけだよ。そういうのも全部含めるのかなと。後でもいいから、この入札のときの条件、もっと細かい条件があったと思うんだけど、そういうのを教えてくださいよ。今出ないんだって、後でもいいから。おなかすいたもんね、みんなね。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

建設部長。

○建設部長（山田博治君） この工事は、先ほど言いました工事名からいまして、市道月ヶ瀬吉奈線道路災害復旧工事、道路のみになります。これとは別に、先ほど話しましたこの路肩の道下に月ヶ瀬用水の、今度は災害復旧を行います。そして、水道は水道で別の工事ということなものですから、これの2億1,000万円何がしは、道路の災害復旧のみの工事になります。

以上です。

○議長（三田忠男君） 最後の質問になります。

森議員。

○15番（森 良雄君） 最後ってあれだよな。質問、これで終わっちゃうんだからね、この件に関して議会はね。

○議長（三田忠男君） 違います。

○15番（森 良雄君） そうでしょう。

○議長（三田忠男君） 違います。

○15番（森 良雄君） 終わらないの、委員会かけるの。そう、それならいいけれども。そういうことは僕知らんからね。じゃ、委員会のときに説明できるようにしてください。

これ復旧させるには、総額どのくらいかかると思っているのか、今答えられるんだったら教えてください。

○議長（三田忠男君） 分かれば。分からないですよ。分かりません。

建設部長。

○建設部長（山田博治君） 今、水路と水管橋のほうは金額を持ち合わせしていないものから、委員会のときには概算額を提示します。

○議長（三田忠男君） これで森良雄議員の質疑を終わります。

ほかにございませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（三田忠男君） 以上で質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第45号 工事請負契約につきましては、総務経済委員会に付託いたします。

### ◎散会宣告

○議長（三田忠男君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

次の本会議は、3月13日午前9時30分から開催いたします。

本日はこれにて散会いたします。

長い間お疲れさまでした。

散会 午後 1時15分

## 令和2年伊豆市議会3月定例会

### 議事日程(第6号)

令和2年3月13日(金曜日)午前9時30分開議

- |       |        |                                      |
|-------|--------|--------------------------------------|
| 日程第 1 | 議案第 5号 | 令和元年度伊豆市一般会計補正予算(第9回)                |
| 日程第 2 | 議案第 6号 | 令和元年度伊豆市国民健康保険特別会計補正予算(第4回)          |
| 日程第 3 | 議案第 7号 | 令和元年度伊豆市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2回)         |
| 日程第 4 | 議案第 8号 | 令和元年度伊豆市介護保険特別会計補正予算(第2回)            |
| 日程第 5 | 議案第 9号 | 令和元年度伊豆市簡易水道事業特別会計補正予算(第2回)          |
| 日程第 6 | 議案第10号 | 令和2年度伊豆市一般会計予算                       |
| 日程第 7 | 議案第11号 | 令和2年度伊豆市公共用地取得事業特別会計予算               |
| 日程第 8 | 議案第12号 | 令和2年度伊豆市国民健康保険特別会計予算                 |
| 日程第 9 | 議案第13号 | 令和2年度伊豆市後期高齢者医療特別会計予算                |
| 日程第10 | 議案第14号 | 令和2年度伊豆市介護保険特別会計予算                   |
| 日程第11 | 議案第15号 | 令和2年度伊豆市簡易水道事業特別会計予算                 |
| 日程第12 | 議案第16号 | 令和2年度伊豆市水道事業会計予算                     |
| 日程第13 | 議案第17号 | 令和2年度伊豆市温泉事業会計予算                     |
| 日程第14 | 議案第18号 | 令和2年度伊豆市下水道事業会計予算                    |
| 日程第15 | 議案第19号 | 令和2年度伊豆市持越財産区特別会計予算                  |
| 日程第16 | 議案第20号 | 令和2年度伊豆市市山財産区特別会計予算                  |
| 日程第17 | 議案第21号 | 令和2年度伊豆市門野原財産区特別会計予算                 |
| 日程第18 | 議案第22号 | 令和2年度伊豆市吉奈財産区特別会計予算                  |
| 日程第19 | 議案第23号 | 令和2年度伊豆市月ヶ瀬財産区特別会計予算                 |
| 日程第20 | 議案第24号 | 令和2年度伊豆市田沢財産区特別会計予算                  |
| 日程第21 | 議案第25号 | 令和2年度伊豆市矢熊財産区特別会計予算                  |
| 日程第22 | 議案第26号 | 伊豆市非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について |
| 日程第23 | 議案第27号 | ふるさと伊豆市寄附条例の一部改正について                 |
| 日程第24 | 議案第28号 | 伊豆市森林環境整備促進基金条例の制定について               |
| 日程第25 | 議案第29号 | 伊豆市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について    |
| 日程第26 | 議案第30号 | 伊豆市運動施設条例の一部改正について                   |
| 日程第27 | 議案第32号 | 市道路線の認定について                          |

日程第 28 議案第 33 号 市道路線の廃止について

日程第 29 議案第 34 号 筏場辺地総合整備計画の策定について

日程第 30 議案第 45 号 工事請負契約の締結について

---

#### 本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第 30 まで議事日程に同じ

追加日程第 1 議案第 46 号 令和元年度伊豆市一般会計補正予算（第 10 回）

追加日程第 2 議案第 47 号 令和 2 年度伊豆市一般会計補正予算（第 1 回）

---

#### 出席議員（16 名）

1 番	波多野 靖 明 君	2 番	山 口 繁 君
3 番	星 谷 和 馬 君	4 番	間 野 みどり 君
5 番	鈴 木 正 人 君	6 番	下 山 祥 二 君
7 番	杉 山 武 司 君	8 番	三 田 忠 男 君
9 番	青 木 靖 君	10 番	永 岡 康 司 君
11 番	小長谷 順 二 君	12 番	小長谷 朗 夫 君
13 番	西 島 信 也 君	14 番	杉 山 誠 君
15 番	森 良 雄 君	16 番	木 村 建 一 君

#### 欠席議員（なし）

---

#### 地方自治法第 121 条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	菊 地 豊 君	副 市 長	本 多 伸 治 君
総合政策部長	堀 江 啓 一 君	総 務 部 長	伊 郷 伸 之 君
市 民 部 長	梅 原 敏 男 君	健康福祉部長	右 原 千 賀 子 君
産 業 部 長	滝 川 正 樹 君	建 設 部 長	山 田 博 治 君
建 設 部 理 事	白 鳥 正 彦 君	教 育 部 長	金 刺 重 哉 君
会 計 管 理 者	城 所 章 正 君		

---

#### 職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	浅 田 茂 治	次 長	永 沼 健 一
主 査	鈴 木 恵 美 子		

開議 午前 9時30分

◎開議宣告

○議長（三田忠男君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから、令和2年伊豆市議会3月定例会を再開いたします。

本日の出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程説明

○議長（三田忠男君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎議案第5号～議案第9号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（三田忠男君） 日程第1、議案第5号 令和元年度伊豆市一般会計補正予算（第9回）から日程第5、議案第9号 令和元年度伊豆市簡易水道事業特別会計補正予算（第2回）までの5議案を一括して議題といたします。

本案につきましては、各常任委員会に審査を付託してありましたので、審査の経過と結果について各委員長の報告を求めます。

最初に、議案第5号及び議案第9号の2議案について総務経済委員会委員長、杉山武司議員。

〔総務経済委員会委員長 杉山武司君登壇〕

○総務経済委員会委員長（杉山武司君） 7番、杉山武司です。皆様、おはようございます。

ただいま議長から報告を求められました議案第5号及び議案第9号について、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

初めに、議案第5号 令和元年度伊豆市一般会計補正予算（第9回）建設部所管科目については、補足説明はなく、質疑を行いました。

主な質疑として、8款土木費の減額の理由の説明を求めたのに対し、3月補正の減額は、国・県の補助金の内示がなかったため減額補正とし、今後は令和2年度予算に計上し、継続して事業を行う予定であるとの回答がありました。

次に、産業部、総合政策部、総務部所管科目については、補足説明、質疑はなく、討議、討論はなく、採決の結果、令和元年度伊豆市一般会計補正予算（第9回）については、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、議案第5号についての委員長報告を終わります。

次に、議案第9号 令和元年度伊豆市簡易水道事業特別会計補正予算（第2回）については、補足説明はなく、主な質疑として、繰越明許で公営企業会計の移行が1年延びていて、

独自に管理している施設の調整に時間がかかっているようですが、1年延ばすことによって調整ができるのかとの質疑に対し、市内の長野地区と梶山地区の2か所ですが、それぞれ説明に伺っていて、本年3月末までに回答を得ることとなっています。その結果を踏まえ調整を行い、令和3年度に公営企業会計に移行する考えですとの答弁がありました。

委員間討議はなく、反対討論1件、採決の結果、令和元年度伊豆市簡易水道事業特別会計補正予算（第2回）については、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、議案第9号についての委員長報告を終わります。

○議長（三田忠男君） 次に、議案第6号から議案第8号までの3議案について教育厚生委員会委員長、木村建一議員。

〔教育厚生委員会委員長 木村建一君登壇〕

○教育厚生委員会委員長（木村建一君） ただいま議長から報告を求められました議案第5号から議案第8号までの4議案について、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

初めに、議案第5号 令和元年度伊豆市一般会計補正予算（第9回）所管科目については、当局の補足説明はなく、教育費・美術館構想検討業務委託1,100万円について、令和元年度で執行すべきものを令和2年度へ繰越明許という日程はとの質疑に対し、3月末に業者発注の公募をかけ、成果品を秋口頃に予定していますとの答弁がありました。

討議、討論はともになく、採決の結果、議案第5号は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第6号 令和元年度伊豆市国民健康保険特別会計補正予算（第4回）について、当局の補足説明はなく、質疑、討議、討論ともになく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第7号 令和元年度伊豆市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）について、当局の補足説明はなく、質疑、討議、討論ともになく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第8号 令和元年度伊豆市介護保険特別会計補正予算（第2回）について、当局の補足説明はなく、質疑、討議、討論ともになく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、議案第5号から議案第8号までの4議案について、委員長報告を終わります。

○議長（三田忠男君） 以上で、各委員長の報告は終わりました。

これより質疑に入ります。

初めに、議案第5号について質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（三田忠男君） 質疑がありませんので、質疑を終了いたします。

次に、議案第6号について質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕



○議長（三田忠男君） 質疑がありませんので、質疑を終了いたします。

議案第7号について質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（三田忠男君） 質疑がありませんので、質疑を終了いたします。

議案第8号について質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（三田忠男君） 質疑がありませんので、質疑を終了いたします。

議案第9号について質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（三田忠男君） 質疑がありませんので、質疑を終了いたします。

以上で質疑を終了いたします。

これより議案第5号から議案第9号までの5議案について、それぞれ討論、採決を行います。

これより暫時休憩いたします。

討論のある議員は、この休憩中に通告書を議長に速やかに提出願います。

休憩 午前 9時38分

再開 午前 9時41分

○議長（三田忠男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第5号について討論を行います。

討論の通告がありますので、これを許します。

まず、反対討論を行います。

15番、森良雄議員。

〔15番 森 良雄君登壇〕

○15番（森 良雄君） 15番、森良雄です。

議案第5号 令和元年度伊豆市一般会計補正予算について、反対討論をさせていただきます。

ところで議員の皆さん、幹部職員が出ていないですけどもいいんですか、これで。4月19日に市長選挙があつて、市長が替わったらどうするんですか。誰が幹部職員に森良雄が言っていたことを伝えるんですか。そんな無責任な議会でいいんですか。事務局長は議員が決めたと言っていますよ。誰が決めたの。もっと責任ある行動を取ってくださいよ。市長が代わる可能性は十分あるんだ。もし、僕はこの議会が終わったらごみ焼却場の問題を告発しますからね。

○議長（三田忠男君） 森議員、議案第5号についての反対討論をお願いします。

○15番（森 良雄君） 君は何だよ。

○議長（三田忠男君） 議会運営のことは議会で決めましょう。

○15番（森 良雄君） 君がトップなんだろう。何でこんな議会なんだ。誰が決めたんだ。ましてや補正予算ですよ。議案第5号 令和元年度伊豆市一般会計補正予算（第9回）。

金額が小さいんだね。386万6,000円の減額だ。しかし、中身はそういう問題じゃないでしょう、皆さん。土砂崩れの現場、令和2年度の予算に計上します、口先だけでしょ。そうじゃないんですか。国や県との協議で削られました、どんな協議をやっているんですか、国や県と。それをただすのが議会じゃないんですか。令和2年度に持ってきますなんていうことをおっしゃっているけれども、国や県とそういう約束ができていますか。

私がよく言う沖ノ原1号線なんていうのは、もうやらないつもりでいる。台風19号で県道が水浸しになった、僕は見ていないからあれだけでも、あの土のう袋……誰だ、言ったの。笑っているのは。ぐちぐち言うな。しかし、土のう袋が山となっていることは、皆さん、見てくださいよ。いいですか。瓜生野の区長が土のう袋を作って山にしているんだ。知っていましたか。建設部長が見ないでどうするんですか、皆さん。全くやる気ないじゃないですか。

たかだか386万6,000円の減額補正ですけれども、中身は何億という中身が詰まっているんですよ。国や県のせいにしてはいるけれども、国や県と協議した、どういういきさつになっているのか。令和2年度に直すのかどうか、皆目見当もつかない。横瀬の交差点の上に太陽光発電所があります。あそこから流れてきた水が、国道から丸見えのところの土砂を削った。いつ、誰が直すんですか。令和2年度の予算書に載っているんですか。これが現実なんですよ。市長を替えなきゃ、こんなこと直らない。全部やっていると時間がいくらあっても足りないから、繰越明許費だけでも言っていかなきゃいかんと思っているんですけれどもね。

要は、市道整備事業ですね。2億7,257万円も計上されているんですよ。どこをどうやって整備するんですか。一つ一つやっていると時間がいくらあっても足りない。建設部長、やる気ないじゃないですか。やる気あるんだったら、出てきてちゃんと答えるべきだ。ずっとあるんですよ、急傾斜地崩壊対策指定促進業務委託。業務委託なんてやっているから、いつまでたっても急傾斜地対策ができないんだ。地籍調査業務委託、これもそうですね。何で天城のインターのところをまた地籍調査しなきゃならないんですか。はっきりした計画がないから、こんなことばかりやっているんだ。

牧之郷周辺整備計画にしても同じだ。前回も言っているけれども、これは新旧住民の遺恨の泥仕合なんですよ。そうでしょう。これ、持ってきたのは新住民だけなんですよ。旧住民は入っていないんだ。そうでしょう、牧之郷の議員さん。私の言っていることは間違っていますか。

〔「間違っています」と言う人あり〕

○15番（森 良雄君） じゃ、誰が入っているのか言いなさいよ、いつ入ったのか。私が確認したところでは、入っていないと聞いていますよ。

○議長（三田忠男君） 反対討論の内容でお願いいたします。

○15番（森 良雄君） あなた、何を言っているの。牧之郷の周辺整備事業を言っているんだよ。

○議長（三田忠男君） 牧之郷の新旧住民のことは関係ないじゃないですか。

○15番（森 良雄君） この計画を持ってきたのは新住民だけなんです。新住民は山のほうに住んでいる。新しいまちを低いところへ造ると。牧之郷というところは、雨が降れば鉄砲水みたいなのが飛んでくるんだ。そういうところを菊地さん、御存じですか。家の中を鉄砲水がふっ飛んでくるんですよ。それが牧之郷なんだ。そこで整備計画を進めるって。

人口は増えている、増えているとおっしゃっていますが、伊豆市の人口は増えているんですか。どこに増えているところがあるんですか。2019年に伊豆市の人口は何人増えたんですか。幹部職員は増えているというのを言っているんだね。もういつも言うように、土肥なんてなくなっちゃいますよ、そのうち。あそこは高齢化率が間もなく50%を超えるでしょう。土肥の人たちはもっと真剣に考えなきゃ駄目ですよ。何を見て計算しているか知らないけれども、人口はどんどん減っているんだ。

私が何で土肥のことを心配するかというと、皆さん、森よしおニュースを見るでしょう。あれ、発行するたびに発行枚数が土肥は減っていくんですよ。もう嫌になっちゃうんですよ、土肥まで持っていくの。

〔発言する人あり〕

○15番（森 良雄君） 何か議場でこそこそ言ったりやいいというものじゃない。現実に、人口減少が目の前に出てきているということなんだ。共産党、何か言いたいことがあるのか。言いたいことがあったら、ここへ来て言えばいいんだよ。

〔発言する人あり〕

○15番（森 良雄君） 何かぐじぐじ言っているね。これが共産党なんだ。

○議長（三田忠男君） はい、討論を続けましょう。

○15番（森 良雄君） どこまで言ったか分からなくなっちゃった。牧之郷駅周辺整備計画ね。伊豆市の人口は増えていないんですよ。森よしおニュースを御覧になってくださいよ。

〔「見ていない」と言う人あり〕

○15番（森 良雄君） 見ていないんでしょう。2019年度は592人ぐらい減っているんですよ。

〔「どこに、補正予算にそんな問題があるんだ」と言う人あり〕

○15番（森 良雄君） 何を言っているんだ、君は。人口減少……

○議長（三田忠男君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時50分

再開 午前 9時51分

○議長（三田忠男君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

討論を続けてください。

○15番（森 良雄君） 2019年の伊豆市の人口減少は何人あったんだと、森よしおニュースにちゃんと書いてある。590人ぐらい減っている。こっちのほうから増えていますなんて話が出てきたけれども、今日は出てきていないけれども、一体どこから増えているんだと。これから増える可能性なんかないんですよ。それで牧之郷周辺整備計画だって。何戸つくりたいんです。田んぼを埋め立てるなんてとか、一番危険なんだ。皆さん、分かりますか。田んぼを埋め立てるって、どのぐらい危険なのか。大体、田んぼということは、過去に水が出たから田んぼになっているんでしょう。伊豆市は大概そうなはずですよ。

これが周辺整備計画だと。それで、将来人口なんて何も考えておらん。2045年、令和25年度に2万1,000人ぐらいになるというような総合戦略が出ているけれども、今日出てきていないんだよね。話にならないじゃないですか。議会は1万5,000人だよ、25年後。ねえ、星谷さん。これは国の機関が将来推計人口を出して、出した人数でしょう。それで、伊豆市の戦略は、どういうあれで将来人口を出したんだ。今分かっていますか。思いつきで2万1,000人と言っているだけじゃないですか。これが現実ですよ。

松原公園津波避難複合施設整備事業、どこへ造るんですか。皆さん、分かっているんですか、どこへ造るのか。松原公園というから、松原公園の中に造るんでしょう。誰のために造るの。海水浴客のために造るの。海水浴客のためだったら、海水浴客はホテルへ集合するんじゃないかったの。私の思い違いですか。市民のために避難タワーを造るんだったら、何で市民の避難しやすい国道側へ造らないんですか。皆さん、知っていますか、どこへ造るんだか。土肥の津波は、地震があると5分間で到着すると言われていっているんでしょう。津波に向かって土肥市民が走っていくんですか。こんな無謀なことを土肥の市民がよく許可すると思いますよ。

今、東日本大津波のニュースを盛んにやっているけれども、ああいうことは高いところへ逃げろ、要は山へ逃げろ、ないしは高い建物に逃げろと。これは海へ向かって逃げろということを行っているわけです。海水浴客のための避難タワーだったら、何で海水浴客がいっぱいいるホテルへ逃げろと言わないんですか。もう、しっちゃかめっちゃか。何をしようとしているのかさっぱり分からない。

その一番いい例が美術館構想だね。一体いつできるんだと。もっともあそこ、資料館を壊すなど言ったのは僕ぐらいしかいなかったと思うんだけどね。大体、美術館なんて、今でも3万人を割るような人口のまちが美術館を造ろうたって無理なんですよ。美術館を置こうというのはないと思うけれども、恐らく博物館法にのっとって造るはずだ。伊豆市はお金がいっぱいあるんだろうけれども、やっぱり市民のための補正予算といえども、これは非常に令和2年度予算にも影響するものであって、観光客が来るというつもりでこういうのを

造るんだろうけれども、観光客なんて来ないよ、はっきり言わせてもらうけれども。大体、今年何人観光客が来たんですか。海水浴に何人来たんですか。そういう資料は何も出ていない。何も分からない。ましてやこれから、恐らくフェリーは潰れるでしょう。コロナ肺炎。観光客が来るかどうかだって分かりやせん。

もっともっといっぱい、言いたいことはいっぱいあるんだけど、まだ、出だしだけなんだよね。疲れるからこのぐらいでやめておきます。反対討論を終わります。

○議長（三田忠男君） 次に、賛成討論を行います。

11番、小長谷順二議員。

〔11番 小長谷順二君登壇〕

○11番（小長谷順二君） 11番、小長谷順二です。

議案第5号 令和元年度伊豆市一般会計補正予算（第9回）について、賛成の立場から討論をいたします。

本案は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,866万円を減額し……失礼しました。386万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ204億5,224万2,000円にするものです。

今回の補正、歳出について、報酬単価の増額や利用者の増額に伴う障害福祉サービス費3,446万6,000円、介護保険事業の増額に伴う介護保険特別会計繰出金に2,563万8,000円、中山間地域総合事務費に係る県営事業負担金391万6,000円などを増額する一方、国や県の事業採択が見送られたために執行を見送った事業の委託料や工事費の減額を行うものです。

歳入については、執行を見送った事業に充当していた国・県の補助金や地方債を減額するものです。併せて、市道整備などの年度内完了が困難と見込まれる事業への繰越明許費の設定が15件、災害復旧に係る繰越明許費2件の変更を行うほか、バス路線維持事業の補助金について債務負担行為の設定と、市単事業など3件についての地方債を変更するものです。

繰越明許費補正の農業費、ため池耐震調査費と土木費、地籍調査業務委託は、来年度予定していた補助金が前倒しでつくことになり、追加で補正し、全額を繰り越すものです。これは必要な事業ですので、来年度早々に事業を開始していただきたいと思っております。

そして、今年度、国・県の補助金の充当がなく実施ができなかった事業についても、来年度早々に執行ができるようにしっかりと国・県に補助の申請を行い、事業執行を行っていただきたいと思っております。

以上、今回の補正予算は市民の安全・安心のために必要な案件であることから、原案のとおり可決することを願い、賛成討論とさせていただきます。

○議長（三田忠男君） 以上で討論を終結いたします。

これより議案第5号 令和元年度伊豆市一般会計補正予算（第9回）について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（三田忠男君） 起立者多数。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号について討論を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

次に、議案第6号 令和元年度伊豆市国民健康保険特別会計補正予算（第4回）について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（三田忠男君） 起立者全員。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第7号について討論を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

次に、議案第7号 令和元年度伊豆市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（三田忠男君） 起立者全員。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第8号について討論を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

次に、議案第8号 令和元年度伊豆市介護保険特別会計補正予算（第2回）について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（三田忠男君） 起立者全員。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第9号について討論を行います。

討論の通告がありますので、討論を行います。

反対討論を行います。

15番、森良雄議員。

[15番 森 良雄君登壇]

○15番(森 良雄君) 15番、森良雄です。

議案第9号 令和元年度伊豆市簡易水道事業特別会計補正予算(第2回)について、反対させていただきます。71ページですね、議案書は。

議員の皆さん、これは何の予算なんですか。十分御理解のことと思いますけれども、私は理解できないですよ。公営企業会計移行支援業務委託。業務委託が300万円なんですね。私、いつも言うように、何で自分らでできないのだと。これが、業務委託が1,000万円だ何千万円だというあれだったら職員の能力を上回る業務量になるだろうし、難しさも加わってくる。仕方ないかなと思うんだけど、たかだか300万円ですよ。恐らく委託先はあれでしょう、一人の人間が1か月もかけりゃできる。1か月もかからないね。1日でできちゃう、こんな業務委託は。大体、中身を見てみなさいよ、何て言っているか。だから、僕は何で幹部職員が出ていないのかと言いたいんですよ。

特に、誰が決めたか知らないけれども、出ないでいいなんて言ったの。市長が替わったら、私が何を言っているか誰にも伝わらない。私は全力挙げて市長を替えるからね、こんなことやったら。もう、告発も辞さない。もう明日から忙しいんだよね。政務活動費どうのこうのなんて言っているけれども、告発状を書かなきゃいけない。まあまあ話を元に戻さないかね。

簡易水道費、簡易水道費、公営企業会計移行支援業務。要は、会計帳簿が変わるから新しい帳簿を作りたいと。どうやって作ったらいいか指導いただきたいと。見本作っていただきたいと。そんな内容だと思うんだよね。間違っていますかね。所管の委員長、私の言っていることは間違っていますか。

要は、単式帳簿を複式に直す、それだけでしょう。その中でも主なものは、財産はどんなものがあるか帳簿化したいというだけじゃないですか。それすらできないのか、外部委託しなきゃ。私は新しい市長に頼んで、やはり職員のレベルアップを図らなきゃいけない。もうこれからは、コンピューターで一発できちゃうんですよ、こんな帳簿作りなんていうのは。ふだんの日常業務をしっかりやっていれば。企業を経営している人だったら分かるでしょう。元経営者もいる。そんな、外部へ業務委託しなきゃならんなんていう仕事じゃない。ふだんちゃんとやっていないから、こういうふうに業務委託しなきゃできない。

市民の皆さん、これが今の伊豆市の実態ですよ。市民の皆さんがしっかりしないと人口減少がどんどん進む。お金はどんどんかかる。それじゃいくら人を呼んだって来てくれない。ぜひ、発展性のある伊豆市をみんなと一緒に作りましょう。

終わります。

○議長(三田忠男君) 以上で討論を終結いたします。

これより議案第9号 令和元年度伊豆市簡易水道事業特別会計補正予算(第2回)について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（三田忠男君） 起立者多数。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

#### ◎議案第10号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（三田忠男君） 日程第6、議案第10号 令和2年度伊豆市一般会計予算を議題といたします。

本案につきましては、各常任委員会に審査を付託してありましたので、審査の経過と結果について各委員長の報告を求めます。

最初に、総務経済委員会委員長、杉山武司議員。

〔総務経済委員会委員長 杉山武司君登壇〕

○総務経済委員会委員長（杉山武司君） ただいま議長から報告を求められました議案第10号 令和2年度伊豆市一般会計予算、総務経済委員会所管科目について、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

今回の審査は、全議員が参加して総務経済委員会、教育厚生委員会、所管科目の垣根を越えて連合審査会を行いました。審査結果につきましては、総務経済委員会所管事業についての主な質疑の報告をさせていただきます。

主な質疑として、伊豆縦貫自動車道等関連事業の大平柿木地区・西平地区建設発生土処理場整備に伴う土地購入費はこれから南進する縦貫道の準備のためなのか、また、国の事業なのに伊豆市が全部負担するののかとの質疑に対し、西平の残土処分場は今までの天城北道路関連の工事で、土地購入については伊豆市で対応することになりますとの答弁がありました。

次に、道路橋梁費の市道整備事業、市道越路嵐山線改良工事の2億6,100万円の工事内容と、令和2年度中の竣工なのか、さらに桂川ホテルからの道路の改良もこの予算に含まれているのかとの質疑に対し、令和2年度の予算は橋梁の下部工工事と上部工、橋桁の製作、設置工事費を見込んでいます。それと、橋の周辺道路の改良工事、取付け道路の改良費も含んでいて、来年度中の工事完了の予定となっています。桂川ホテルからの道路については、計画に入ってはおりませんとの答弁がありました。

次に、わさびの郷構想推進事業の中山間地域農業振興整備事業補助金の500万円の内容の説明を求めたのに対し、わさびの市場価格の高い年末に収穫するため、適正な植え付け時期に備えてわさび苗の安定供給をするための恒温高湿冷蔵庫を天城と中伊豆のわさび組合に設置するものですとの答弁がありました。

次に、バス路線維持事業の令和2年度のデマンドタクシー運行の事業内容の説明を求めたのに対し、中伊豆地区で昨年引き続き9月から2月まで実証実験を行っており、運行を始めるに当たり、地域の区長や民生委員さんと運営方法や実証実験後の目標を定め、運行を行



ってきました。運行が終わった後、令和2年7月頃、法定協議会の交通会議でこの実証実験の評価をします。評価の結果は出ていませんが、今後の本格運行を見据え、予算を計上したものですとの答弁がありました。

次に、ふるさと納税促進事業の企業版ふるさと納税は、現在国に申請をしているようですが、企業版ふるさと納税の予算計上がされていないのでその確認を求めたのに対し、個人と法人である企業のふるさと納税については、市の予算の取扱い、条例や使途についてはこれまでの条例の中で運用できると考え、特に分けて予算立てはしてありませんとの説明がありました。

そのほか、審査の後、委員間討議はなく、反対討論1件、採決の結果、議案第10号 令和2年度伊豆市一般会計予算は賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、議案第10号について委員長報告を終わります。

○議長（三田忠男君） 次に、教育厚生委員会委員長、木村建一議員。

〔教育厚生委員会委員長 木村建一君登壇〕

○教育厚生委員会委員長（木村建一君） ただいま議長から報告を求められました議案第10号 令和2年度伊豆市一般会計予算、教育厚生委員会所管科目について、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

先ほどの総務経済委員会の委員長報告と同様、議案第10号の審査については主要事業についてのみ報告させていただきます。

総務費の結婚相談イベント業者への委託内容の説明を求めたのに対し、一つは駿河湾フェリーを活用した船上パーティーを予定し、もう一つは、会員の皆様へのアンケートを基に、意見が多かったものに決定をしようと思っております。21名の結婚相談員にも企画からイベント開催まで関わっていただく予定ですとの答弁がありました。

次に、民生費の手話言語条例を制定したが、新しい取組を考えているのかとの質疑に対し、今まで子供の手話教室と中学・高校生の手話教室を実施していましたが、今回、市職員向けに手話講座を6回予定しています。多くの職員に参加していただき、手話への理解を求め、普及を進めていく事業を行いますとの答弁がありました。

児童発達支援センター管理運営事業の園児を受け入れる専門職の体制はとの質疑に対し、1日に受け入れる園児数を10名で6月からスタートしますが、現在利用を申請している園児は8名で、そのうち他の園も利用するいわゆる並行園児が6名です。保育士と看護師は伊豆市の職員、心理士、作業療法士などは外部に委託しますとの答弁がありました。

次に、衛生費のリサイクルセンター整備事業について、現在も缶の整理や粗大ごみを取り扱っているが、どういうものを造ろうとしているのか。新しく造ることによって費用が軽減されるのかとの質疑に対し、施設の老朽化が進んでおりますので、新しく整備を進めていきたいと考えております。今後、基本構想を策定し、その中で費用対効果も出していきますとの回答がありました。

教育費では、新中学校基本構想が3月末にでき、4月1日以降、例えば保護者説明会など時系列的に説明を求めたのに対して、伊豆市修善寺・中伊豆・天城地区の中学校基本方針をベースにした基本構想を3月末までに教育委員会などでも協議します。現時点では、地権者の御理解をいただいた後に、5・6月ぐらいには測量業務などの準備作業に入りたいと考えていますが、市民や保護者から基本構想についての意見を聞く会の意見も、そのとおりだというものについては当然のことながら計画にも反映させて、業務を発注したいと考えておりますとの回答がありました。

中伊豆中学校の音楽室の雨漏り補修工事123万8,000円について、昨年、台風の後、雨漏りが伊豆市の学校の中で一番多かったと思うが、音楽室だけ残っているのかとの質疑に対し、現在まで屋根全面の工事をやってきましたが、若干残ったところがありました。さらに、昨年の台風で屋根のシートがめくれ、ひどくなってしまいました。少し大がかりに行うための予算を計上しましたとの答弁がありました。

審査した結果、討議はなく、反対討論が1件、賛成討論が1件あり、採決の結果、付託されました議案第10号は賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、議案第10号について委員長報告を終わります。

○議長（三田忠男君） 以上で各委員長の報告は終わりました。

お諮りいたします。

本来ならば連合審査ですので質疑の時間はございませんが、来年度の大事な予算ですので、市民に分かりやすく議会運営したいと思います。特別、質疑等があれば、質疑の時間を許してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（三田忠男君） それでは、質疑の時間を取れということですので、質疑がありましたらお願いします。

森良雄議員。

質疑ですので、個人の意見は結構ですから、質疑でお願いいたします。

〔「市民の意見だよ、市民の意見」と言う人あり〕

○議長（三田忠男君） いや、個人の意見は結構です。

〔15番 森 良雄君登壇〕

○15番（森 良雄君） 大体、この予算書の根拠はどこにあるんですか。伊豆市の人口。

○議長（三田忠男君） 委員長報告に対する質疑ですので、お願いします。

○15番（森 良雄君） 当然、委員長はそれを考えて、踏まえて答えてくださいよ。今日3万人を割ってもおかしくないんだよ。議員の皆さん、しっかりそれを根底に置いて議論してほしいですね。

1点だけ。予算書の、大体予算書が、こんな予算書あるかと言いたいんだけども、毎回言っているんだけども、予算書と説明書の両方を見比べたいんだけども……

○議長（三田忠男君） 森議員、それが余分なことです。

○15番（森 良雄君） 何を言っているんだ。あんたがしっかり管理しないからこんな、何が何だか分からないような予算書、説明書を持ってくるんだよ。しっかりしてくださいよ。

1つだけ。本当は聞きたいことがいっぱいあるんだけどね。

広域処理施設整備事業3億8,675万7,000円、これは何に使うんですか。聞きたい。

以上、終わる。

○議長（三田忠男君） それは総務経済委員会の所管の項目ですね。違いますか。教育厚生ですか。

それでは、教育厚生委員会委員長、答弁願います。

〔教育厚生委員会委員長 木村建一君登壇〕

○教育厚生委員会委員長（木村建一君） 森議員の質疑に対してお答えいたします。

総括質疑のときに森議員は、今質問している広域処理施設建設整備事業について、組合ではこのお金を何に使うのか知りたいというふうに質疑をいたしました。ということの経過も踏まえて、委員会ではこの件については、さらなる審査は連合審査会の中ではやっておりません。

以上であります。

○議長（三田忠男君） 再質疑ありますか。

森良雄議員。

○15番（森 良雄君） 執行部の皆さん、担当部長も出ていない。やっていませんですよ。私は予算書について質問しているんです。3億8,675万7,000円の予算を何に使うんだということを知っているんですよ。委員会で質問したって答えが出てこない。それで、本会議で質問したって答えが出てこない。議員の皆さん、答えが出せるような議会をつくらなきゃ駄目ですよ。

旧修善寺町は幹部職員が出てきて、答えができなかったら答えていたんですよ。いつの間にか何も答えが出てこない。まあ、しょうがないわね。私はこの議会が終わったらちゃんと司法に、一体何にこれを使っているんだか分からない、求めざるを得ない。

○議長（三田忠男君） 自分の意見は結構です。終わりですか。答えは要らないですか。

○15番（森 良雄君） 何も審議していないんだから、答えを求めてもしょうがない。

○議長（三田忠男君） 委員長、ちょっとそのままだと誤解を招くと思いますので、木村委員長、審議の経過を報告してください。

○教育厚生委員会委員長（木村建一君） 何で、委員会にもあなたは、ほかの用事があって連合審査会には出ておりませんよね。それで、それはいいです。ただ、けしからんと言ったって、総括質疑で、組合では何に使うのか知りたいということで、総括質疑で森議員は担当部長に聞いたはずなんです。私は、ああ、こういうことに使うのかと分かりましたけれども、自らが質問していて、委員会では何をやっているんだということがよく分からない。だから、

当然部長が森議員に対して、この総括質疑をやったときのお答えがあったはずですから、その上に立ってさらにというんだったら分かるけれども、そもそも論じゃちょっと何だろうなというふうな感想を持ちました。

以上です。

○議長（三田忠男君） 森議員、最後の質問です。質疑です。

○15番（森 良雄君） そういうことをおっしゃるんだったら、どういう質問をしてどういう答えがあったんだか言ってくださいよ。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。教育厚生委員会委員長、木村建一議員。

○教育厚生委員会委員長（木村建一君） ごめんなさい。森議員、あなたが質疑をやったんだから、なぜ私に聞くの。あなたが担当部長にお聞きして、その答えがあなたに返ってきたんですよ。何で……

〔「担当部長がいなくちゃ話にならないじゃない」と言う人あり〕

○教育厚生委員会委員長（木村建一君） いや、そうじゃない。総括質疑のときにやったでしょうということを言っているの。その話を……黙って聞きなさいよ、あなた。人がしゃべっているところにべらべらしゃべるんだから。だから……また始まった。だから、なぜそのことをあなたが受け止めないで、なぜ私に聞くのというのが分からないと言っているんですよ。あなた、答弁しているじゃないですか、ちゃんと。

以上です。

○議長（三田忠男君） 以上で、森良雄議員の質疑を終了いたします。

ほかにございませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（三田忠男君） 質疑がありませんので、以上で質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

討論がありますので、これより暫時休憩いたします。

この休憩中に、討論のある議員は通告書を議長に速やかに提出願います。45分まで休憩いたします。

休憩 午前10時26分

再開 午前10時43分

○議長（三田忠男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどテレビ中継を見ている市民の皆さんから意見がございましたので、御報告いたします。

議会のルールに基づいて品位ある議会運営に努めたいと思いますので、皆さんの御協力を

よろしく願いいたします。

なお、先ほどの混乱等の原因の中に事実誤認に基づく発言等についての意見等がありましたので、今後の討論においては事実のみを基に発言をよろしく願いしたいと思います。

それでは、早速、議案第10号について討論を行います。

7名の討論者がありますので、市民に分かりやすくまたよろしく願いいたします。

それでは、まず反対討論から行います。

16番、木村建一議員。

〔16番 木村建一君登壇〕

○16番（木村建一君） 議案第10号 令和2年度伊豆市一般会計予算について、反対討論を行います。

令和2年度の予算は、2020年度から5年間の伊豆市まち・ひと・しごと創生第2期総合戦略で掲げた、引き続き人口減少に特化した施策を最優先するんだということでもあります。だから、ずっと継続しているわけですね、中心的な、大事なテーマを。これからやろうとするいわゆる予算、事業は、我々が市長提案に対して予測するわけですから、議員の判断、賛成・反対はあり得るでしょう。しかしながら、これまで市長は、市民への説明に事実があっても予測はありません。

歩んできた道のりを振り返ったとき、全てが思いどおりになかなかない場合が、人生においても組織においても当然それが大きな比重を占めるのじゃないかなと私は思っていますが、そうしたときに、どこが違ってきたのか、何を改善すべきなのかをきちっと総括してあしたに向かっていく、真摯な態度で過去にも誠実に向き合っていくべきなんだけれども、とりわけ今回の一般質問の中で、市長の平成21年の人口減少対策から今日までどういう歩みを、いわゆる発言を、議会を中心にして市民に発してきたんでしょかねという疑問をいたしました。率直に言って論議がかみ合わないというか、聞いたことに対してきちっとまともにも答えていないなという印象を強く持ちました。

最もがっかりしたのは、平成21年6月に人口減少を出したときに、減り続ける人口を3万5,000人で食い止めると。伊豆市の潜在的魅力、潜在的能力はまだまだある。人口減少は不可避なものではなくて、必ずこれを食いとどめ、そして元気のある伊豆市をつくり上げていくことができるものと確信しているという発言に対して、当時を振り返ってどう考えていましたかと極めて単純な私は疑問をいたしました。返ってきた答弁が、平成20年に市長になって、二、三年で人口が増える可能性を追求しろという政策はあるのでしょうかとお答えになりました。説明責任どころか、私は居直り発言と見ました。

この発言の中でも言葉をちょっとすり替えて、人口が増える可能性を追求しろとは私は一言も述べていない。しかも、発言した重みを感じることなく、平成21年度から約5年間、この中に、当時、5年間は兆候すらなかった文教ガーデン構想に異議を唱えた議員にその人口がなかなか増えないという責任を押しつけるような発言は、私は断じて許せません。さまざま

まな考え方はあるでしょうけれども、自らの発言に対してやっぱり真摯に向き合っていくべきことだと思います。過去に誠実に向き合わないのに、未来に向かって向き合えるかという、ちょっと私はそうではないでしょう、引きずっていくと。伊豆市にとって重要施策である人口問題の責任を取る姿勢のない予算に対して、私は賛成するわけにはいきません。

もう一つです。この中でこんなやりとりもしましたが、市長にとって移住定住政策はばんそうこう代わりですか、格好いい政策はないのですね。移住定住政策は社会的流出を少しでも食い止めようとする大事な政策だと私は考えております。社会移動に改善が見られると、市の総括の中でもこの5年間を振り返ってきちっと評価しているじゃありませんか。この事業に一生懸命取り組んでいる職員は、このばんそうこう代わりとか格好いい政策じゃないんですかということに対してどういうふうに思うでしょうか。

私は反対、批判するのではなくて、何から学ぶのか具体的な提案をいたします。

全ての自治体が人口減少しているわけではありません。岡山県に奈義町という6,100人の小さな町がありますが、2005年、合計特殊出生率が1.41、この町が2014年には2.81です。子育て支援施策だけではなかった、町民を核とした活動がここにはあったということでもあります。

もう一つ、全国市長会が少子化対策、子育て支援に関する研究会報告書を出しましたが、人口増加上位30の自治体の人口増加をしている4つの要因をまとめて掲載しております。詳細はここでは述べませんが、これらのことはさまざま、まだまだたくさんあるでしょうが、当局は今後、人口減少対策にどう取り組むのか、一つの研究調査に役立てていただければ幸いです。

もう一つ、大きなこと、これは新中学校整備事業についてであります。手続上の問題について意見を述べます。

議会が承認した新中学校基本構想の業務委託について、委託業者から提案内容を3月23日に——まだ先ですね——教育委員会に提出するという予定になっております。教育長のお話ですと、提出された後、教育委員会でこれを検討した後、地権者や市民の意見を聞くということをお答えしておりましたが、基本構想は基本方針を踏まえて作成される、こういう説明もありました。

市民の皆さんがどれほど基本方針が出されたことやその内容を知り得たのか分かりませんが、基本構想はいまだに議会にも示されていないし、市民にも示されていない。市民に知らされた段階で、市民から意見を聞きますよ、地権者の意見を聞きますよ、これらをやった上で新年度予算を執行していきたいというお答えでありました。

計画方法ですが、手続の問題の第一は、市民参加をどう図ろうとしているのかという、今言ったように構想が決まったからこうやりますということなんですけれども、基本方針では、候補地については、現中学校の改修は難しい、新たな候補地を優先して選定する、この基本的な立場に立って基本構想が当然つくられていくんでしょうけれども、優先ということは、

優先するというのもう一つ、最低限です。最低限、もう一つの選択肢があるということですから、資料を示しながら説明して意見を聞く場を本当に持とうとしているのか。

それは、業務委託をした特記事項、いわゆる単なる策定業務を委託するんじゃないくて、特別にこの辺はやっぱり大事だからということで、教育委員会の特記事項、特別に記載するという特記仕様書が業務委託の中にあります。業務内容の中にずっと、1ページ半にわたってこれが書かれておりますけれども、今言ったこういう文献もあるんです。日向地区の候補地の比較を行うと、現中学校と。それで、当市の求める教育の実現に必要なとされる施設やその規模についてどのように整理するか検討するとともに、新中学校の候補地を選定すると。日向が先じゃありませんよ、両方きちっと市民の皆さんに説明しますと言っているんだけど、基本構想がいまだに出ないものだから、その中身が分かりません。もっと丁寧な手続が必要でしょう。

それから、要は手続の問題、第2は議会です。

基本構想成果品がまだ3月23日以降に出てくるわけですから、議会に今現在示していないが、基本設計、造成設計、測量、農地法などの予算を可決してほしいというのが今年度予算に提案されている中身であります。そうすると、可決されたとして、あしたからです。議員にどんな基本構想なのか説明を求められたらどうするか、どう返事するか。基本方針にのっっているらしいよという曖昧な説明でいいんでしょうか。市民に議決権を与えられた議員はそれでいいのか。基本構想をきちっと示して、そして議会で論議し、市民にも説明した上で予算を立てるべきじゃないのかなというふうに思っています。

最後に、これは文教ガーデンの引継ぎがあるのかなと思ったんですが、平成29年2月に都市計画の見直しがありました。多分、これは文教ガーデンのまだ途中というか、経過があるんでしょうけれども、業務委託した中身の中の8つぐらい項目があるんですけども、その中に都市計画という項目があります。これを見てください。これはホームページで見られますという、それを業者が見て選択するんですけども、今は、今現在はその都市計画の中に新中学校建設予定地、日向というのはいないんですけども、これはいまだに、ホームページにも文教ガーデンのことがあったからでしょう、生きたまま、そして、これを業務委託している事業者が受け取ったと。受け取った業者にとってみればイコールになりますから何ら矛盾はないでしょうけれども、その点をどういうふうに考えるのかと。ずるずるやるという手続でいいのかどうかということでもあります。

いずれにしても、基本構想というのは、今後子供たちのための中学校はどうあるべきかという、もう本当に基礎的な分野、大事な分野なのにそれが示されないんだから、示されて、そしてその次に建設の実施設計や測量設計委託というのに入らないのかなと。なぜ一緒になって、できていないのに今回提案するのか。手続上の問題、私は、いくら市民に説明すると言ったって、それは議決権を持つ一議員として納得するわけにはいきません。

以上で反対討論を終わります。

○議長（三田忠男君） 次に、賛成討論を行います。

2番、山口繁議員。

〔2番 山口 繁君登壇〕

○2番（山口 繁君） 議席番号2番、市民第一クラブの山口繁でございます。

議案第10号 令和2年度伊豆市一般会計予算についての討論をいたします。

令和2年度伊豆市一般会計予算は、歳入歳出増額の177億4,000万円で、前年比1億5,900万円減、0.9%減の5年ぶりの前年比減少の予算となりました。

令和2年度は、伊豆市の最上位計画である第2次総合計画の前期計画の最終年度でありますし、国の地方創生に関連する伊豆市まち・ひと・しごと創生総合戦略の第2期戦略の初年度に位置づけられる年でございます。総合計画、総合戦略はいずれも関係の深いものでありまして、伊豆市の最大の課題である人口減少対策としての政策が基本となっているものでもあります。

そうした双方の最終年度と開始年度が重なったシンボリックな、象徴的な年度でもありませんから、予算組みにはそれなりの意欲的な予算としての特色が出るものと期待をしておりました。ところが、残念なことに、前年を下回る、堅実型と言われる予算となってしまいました。5年ぶりの前年度比減少予算であるというアピールよりも、一つの節目としての人口減少対策にしっかりと取り組むという意味をアピールする予算組みであってもよかったですのではないかなと思うわけであります。

前年度比減となった背景には大型事業が一段落したということがありますが、市長の言葉ですが、一般論として、市長選の前に政策的なものを予算化できない、さらには、東京2020大会が終了するまでの職員体制のことを考えると新しい事業を起こすということにはなり得ないというようなことで、堅実的な組み方しかできないと。そういうことはよく分かるのですが、やはり何か物足りなさを感じたものでした。

そこで、もう一度申し上げますが、伊豆市を持続可能なまちにしていくということの政策の中で最重要なのは、やはり人口減少対策だろうと思います。

例えばですが、1億5,000万円という予算を投入して人口減少対策、そんな予算を組んでも、予算総額は前年比増にはなりません。ほぼイコールということですし、令和2年度の新規事業を並べて見てみましましたところ、千万円単位、いわゆる1億円を超えている事業が新規事業でないわけですね。そういうことを加えれば、1億5,000万円を仮に組んだとして、一番大きな事業になります。何をその予算の中に入れ込むかという問題はありますが、こういう節目の年に人口減少対策の本気度を内外に示す予算の計上、そういうことができなかったことはとても残念だと思いました。

繰り返すこととなりますが、市長は「一般論として」を強調されて、市長選の前には政策的なものは予算化できないということを言われました。そういう時期であっても、伊豆市は一般論で済ませているような状況にはないという危機感を持たないといけないのではないで



しょうか。市長が替わるかもしれませんが。誰が市長になろうと、伊豆市の最重要の課題は人口の減少の問題ということには変わりはないのではないのでしょうか。

以前、市長は、大城市長の引継ぎで6つぐらい事業ができていないというふうなことを言われたと思います。そのことからすると、市長は引継ぎということをととても大事にする方だなというふうに思いました。市長が替わったならしっかり引継ぎをすればよいことであって、今、伊豆市の置かれているそういう現状からすれば、人口減少問題に関わる大きな予算組みをすることが可能であったのではないか、そのことが残念でなりません。

ここまでこんな話をしていますと何か反対討論のように思われそうですが、令和2年度予算全体としては賛意を表明します。それぞれの個別予算の評価についても控えます。予算全体として賛意を表明するのですが、1点だけ懸念をしていることがございます。そのことに触れまして、その予算の執行に関して慎重な取扱いを要請するという前提に立っていることを念のために申し添えておきたいと思えます。

その予算の内容というのは、10款教育費に計上された新中学校整備事業としての7,000万円であります。修善寺・天城・中伊豆3地区の統合中学校を建設するための校地の候補地における造成建築基本設計、測量調査、農地法及び都市計画法関連申請の業務委託であります。

新中学校の校地候補地としては、1月20日に開催されました教育委員会において日向地区が最適であるとの結論を得たようではありますが、文教ガーデンシティ構想時に議論され、現在に至るまで、既存中学校の校舎活用という選択肢が住民の中にもかなりあるということがあります。新校地として日向地区が最適という結論を出された経過については、3月中には業務委託先から納品されるという新中学校整備基本計画の中間報告に基づいて決定されたというように伺っています。

その中間報告にしても、最適地とされた日向地区との対照比較となる現修善寺中学校の校舎活用ではなく、現修善寺中学校を取り壊してその地に新たな校舎を建てることとの比較になっていました。このことは、そもそもこれまで議論にもならなかったことですし、全く想定もしていなかったことでもあります。これは、既存校舎の有効活用というところに活路を見いだせないかという多くの住民の声に応えるものではありません。

文教ガーデンシティ構想の議論のときもそうでしたが、圧倒的に関係する住民に対する説明不足、理解をしっかりと得るための努力が足りないことがあります。この際、しっかりと説明責任を求めます。

この当初予算が確定をいたしますれば、日向地区における新中学校建設準備のための予算執行は堂々とできることになるわけですが、これまで述べてきた懸念を払拭する意味で、関係住民並びに必要な人たちへの十分な説明が求められます。そして、その説明の中で得られた意見等について真摯に受け止め、教育委員会あるいは総合教育会議で十分議論をしていただき、必要なものは意見反映をしていくということを要請いたします。

本件取扱いを慎重に進めることを予算案賛成の前提ということでお願いし、これまで培わ

れてきた執行部との、あるいは教育委員会との信頼関係を基にして、令和2年度伊豆市一般会計予算の賛成討論といたします。

以上であります。

○議長（三田忠男君） 次に、反対討論を行います。

13番、西島信也議員。

〔13番 西島信也君登壇〕

○13番（西島信也君） 13番、西島信也です。

私は、令和2年度伊豆市一般会計予算案について、反対の立場から討論をさせていただきます。

まず、この予算には市民に必要なない案件が数多く存在しております。一体、誰のための予算なのか。市民のための予算でないとしたら、誰のための予算かを議員の皆さんに聞きたいと思います。

数ある中で一つだけ事業を申し上げます。新中学校整備事業ということで、基本設計業務委託料に7,000万円が計上されてあります。今、山口議員からもお話がありましたが、この校舎の位置については、現在の修善寺中学校と、それから文教ガーデンで否決となったはずの日向の農地を教育委員会が比較検討した結果、日向にしたという発表がありました。

この7,000万円は、その日向の予定されている4ヘクタールの農地を測量あるいは造成設計、校舎、グラウンド等の基本設計を行うための予算であります。しかしながら、今現在この校舎、そしてグラウンド用地は、ほとんど市は取得しておりません。また、全部であるこの地区は8ヘクタールの農地があるわけですけれども、どこに校舎、グラウンドを配置するのかということさえまだ何も決まっていないわけであります。

そして、当該農地は一部青地が白地になったようですけれども、これは県が農振除外をするわけですけれども、県が農振除外をすんなり許可する可能性は極めて低いと考えるほうが自然であります。

私がなぜそのようなことを言うかといいますと、菊地市長は平成29年3月議会で次のように発言をしております。文教ガーデン事業について「市街化区域外の青地農地を転用するという最もハードルが高い事業を県との協議の中でやってまいりました。もしもこれが否決されたら、伊豆市行政に対する県の信頼感が大きく損なわれると大変に危惧しております」、こういうふうには市長は議会で言っているわけなんです。

この農振除外の件に関して、少なくとも農振除外の件に関して、県との信頼関係はほとんどゼロになってしまっていると。ほかにも信頼関係がないのは多々あると思うんですけれども、この農振除外の件に関しては、県との信頼関係はほとんどゼロになっていることは、先ほど私が言ったように、市長の言ったとおり間違いのないところだと思うわけであります。

そして、ここで一番の問題点は、新中学校を日向に建設するということの了解を市民から何も得ていないということでありまして。すなわち、市民アンケートは何も取っていない。市

民説明会も開いていない。公聴会等も全然開催していない。まさに市民を無視した手続であります。たかだか4人か5人の教育委員が独断で決めてしまっていていいことなんですか、非常に疑問であります。このようなことは断じて許すべきではないと考えるところであります。

伊豆市財政シミュレーションによりますと、新中学校整備事業費は概算で64億4,000万円、これに上下水道や取付け道路建設費などを加えますと、事業費はウナギ登りに膨大なものになってしまいます。しからば、その財源は何かというと、主なものはお決まりの合併特例債でありまして、この合併特例債は要するに借金ということであります。今、令和2年ですけれども、8年後の令和10年には市税収入が38億5,000万円、公債費、要するに借金なしのお金が1年間に29億2,000万円。市の自前の収入が38億5,000万円、借金なしが29億2,000万円、これではまともな財政運営は不可能であります。

伊豆市は数年前に消滅可能都市と言われましたが、この十数年は人口が年500人ペースで減少し続けております。今のような借金体制で住民福祉がどんどん縮小するようなことになれば、市民は伊豆市からあれよあれよという間に逃げ出してしまいます。伊豆市が消滅するのは、いよいよ現実味を帯びてきます。どこに住んでいるかも明らかにしない市長の提出した予算は、到底私は認めるわけにはいきません。

よって、私の反対討論といたします。

○議長（三田忠男君） 次に、賛成討論を行います。

9番、青木靖議員。

〔9番 青木 靖君登壇〕

○9番（青木 靖君） 9番、青木靖です。

議案第10号 令和2年度伊豆市一般会計予算について、賛成の立場から討論をいたします。

令和2年度伊豆市一般会計予算は、歳入歳出総額それぞれ177億4,000万円、前年度比で1億5,900万円、約1%程度の減とするものであります。

令和2年度は東京2020オリンピック・パラリンピックの開催年度であります。また、伊豆市内では、都市計画区域の拡大に向けた事業や新中学校整備などまちづくりのための施策に取り組む中、事業の見直しなどで歳出予算の抑制に努めつつ、市民サービスの水準を維持したものとされているところであります。

次年度、令和2年度の予算の審査、これから議決をしようとしているところでありますので、私は主要施策及びその基本的な考え方を確認しながら賛成討論をさせていただきます。

第2次総合計画の基本的な考え方に基づいて主要施策が大きく5つ、その下でそれぞれの事業が組まれております。拠点、交通体系の確保というところではどんな考え方をしているかということを確認しながらいきますが、少子高齢化や人口減少が進む中で、子供からお年寄りまで誰もが安心して生き生きと豊かに暮らせるまちづくりを目指した施策として、地域公共交通対策事業やバス路線事業、高校生、小中学生の通学補助事業、在宅高齢者タクシー

等の利用助成などが行われます。

大きな2番目として、安全で心地よい生活環境の創出という部門では、市民一人一人が自らの健康を意識し、心身の健康づくりへの取組を促進するとともに、健康・医療、福祉サービスを受けられる体制を整備、また、健康的で生きがいを持って生活できる環境整備を図る、そのための事業として、介護保険や高齢者医療事業を初め移住定住事業、廃棄物処理施設組合事業、そして防災機能を備えた公園の整備事業などが行われます。

大きな3番目として、産業力の強化が挙げられています。東京オリンピック・パラリンピックの国内開催を契機に、総合産業である観光を中心に「稼ぐ力」を強化する。そのために、地域住民、観光客双方にとって魅力を感じる、風情と風格漂う国際的な観光文化環境都市を目指すとし、オリンピック関連事業以外にも、次年度については森林環境譲与税の活用事業や創業者支援事業、中小企業等奨学金返済支援事業、チャレンジショップ運営事業、介護人材育成定着対策事業などが行われます。

4番目として、まちへの誇りの醸成とブランド力の向上の事業については、子供から高齢者に至るまで、誰でも安心して豊かに充実した暮らしが実感できるよう、自然・伝統文化など本市のよさを守り、育て、伝えていくための取組を進め、地域への愛着や誇りを醸成する。また、地域の特性を生かした地域主体のまちづくりを展開するとし、7協議会に対して地域づくり協議会の交付金、そしてふるさと納税の推進事業等々が行われます。

5番目の大きな柱として、少子化対策と次代を担う人材の育成の事業については、地域の中で安心して子供を産み、健やかに育てられる環境づくりを進めるとともに、結婚を望む人たちに出会いの場を提供するなど、子供を持つことをまち全体で応援するとし、こども医療助成事業や新たに児童発達支援センター運営事業などが行われ、新中学校整備事業、学校長寿命化計画の策定などが行われるところであります。

これらはいずれも現状の課題を踏まえて、全ての市民が安心・安全に暮らしやすい伊豆市にするための予算であると考えます。引き続き合併特例債などの有利な起債を活用することで、将来の市民負担を減らしながらこれらの事業を確実に進めていただきたいと思います。

最後に1点だけ。文教ガーデンシティの計画が進められていれば、4月に新中学校が開校しているはずでした。議会は一度立ち止まることを選択しました。新中学校の計画は白紙に戻り、ゼロベースからの検討がなされてきました。教育振興審議会などで議論を経て、令和2年度は新中学校整備事業の基本設計、測量、各種申請手続等の予算が計上されているところであります。

これはよりよい教育環境のための事業です。学校については、子供たちのために、子供たちを中心に事業を考え、前に進めましょう。

以上、議員の皆さんに賛同をお願いし、私の賛成討論といたします。

○議長（三田忠男君） 次に、反対討論を行います。

15番、森良雄議員。

〔15番 森 良雄君登壇〕

○15番（森 良雄君） 15番、森良雄です。

こんなに資料を持ってきて、重いね、これ。だけど、ほとんど役に立たないですよ、この資料。

15番、森良雄、議案第10号 令和2年度伊豆市一般会計予算について反対討論をさせていただきます。

まず、毎回予算のときと決算のとき言うんだけど、もっと、これが予算書だよ。次に、予算書の説明資料。これははっきり言わせてもらおうと、当局の都合のいいことしか書いていないです。だから、極端な場合はこっちに載っているのにこっちに載っていないなんていうのもある。それと、こっちを主に追いかけると行き詰まっちゃうときがあるんですよ。説明資料には款項目が載っていないような例もあるので、ぜひ次回から改善してもらいたい。と言っても、幹部職員が出ていないじゃ困りますね。

今までいろいろお二方の賛成討論、反対討論がありましたけれども、そもそも伊豆市で一番問題なのは人口減少でしょう。総合計画の人口減少が正しいと思いますか、皆さん。そもそも総合計画の人口減少は、恐らく令和2年度は2万9,000ぐらいで考えているわけですね。ところが、下の市民課の表示は、今日現在3万二、三百人。これだけの乖離があるんですよ。それでもやはり一生懸命議論しているんですから、御苦勞なことだと私は思います。

それで、25年後の人口は何人だ、2万1,000人ぐらいでやっているわけです。ところが、議会のほうは1万5,000人だと言っているんですよ。要は、今年の予算書は人口減少についてあまり重きを置いていないなど。はっきり言わせてもらえば、いいかげんな人口の予測しかしていないよと。いいですか。これ、簡単なこと。

例えば、市民の方から恐らく議員の皆さんのところへ毎年何人生まれているかというような、1歳、2歳、3歳、4歳、5歳、ずっと毎年の今の人口がどのぐらいいるかということをお皆さんのところへ届けてくれていますよね。ゼロ歳児121人。ところが、2019年に生まれた方は100人しかいないんですよ。社会移動で入ってきた方が何人かいるかもしれないですけどもね。はっきり言って、自然増と社会増を考えた場合、伊豆市は社会増というのはほとんどないんです。自然増は、昨年生まれた方は100人しかいなかったよということだけははっきりしているんです。

中学校の統廃合なんて、今まで賛成だ、反対だと議論されていますけれども、計画の学校建設事業と実態は相当乖離してくるんじゃないかと、もう想像ははっきりしていますよね。ぜひ、そういうことも含めて議論してもらいたいんですけれどもね。

この予算書の中で一番問題になるのは、県と伊豆市の信頼関係って本当にあるのかどうなのかと。今日の今までの私の質問の中で言った、いわゆる県で認めてくれなかったというような予算もあるわけですね。本当に議論を尽くして、県に認めさせようとしたのかしなかつ

たのかですよ。令和2年度の予算書の中で、たくさん国や県の援助を受けなきゃできない仕事がいっぱいある。本当にやってもらえるんですか。令和元年度はどうだったんですか。補正予算で全部、ほとんど先送りだ。もうなめられちゃっているんじゃないですかね、県から。

今までのこの議会での議論で、どうですか。大体、私いつも言うけれども沖ノ原1号線を直すこともできない。要は、設計者が基準を持っていないんですよ。基礎的な技術も持っていない。道を改良するんだったら、そこがどういう位置にあるのか、XYZまでは言わなくても、XYぐらいちゃんと取っておくと。XY、要は何だ、北緯何度、東経何度、そういうのを取っておくということです。座標を取っておくと。それすら取っていないでしょう、今の伊豆市の建設部の技術は。建設部長がいないところと言ったってしょうがないけれども、そういう信頼関係があるんだと私は指摘したい。総合計画そのものが、人口問題からして非常にいいかげんにつくられている。

それから、もう一つ言っておきたいけれども、市長さん。地域づくり協議会とか自治会がありますけれども、市の予算が入っているんですからぜひ言っておいてくださいよ、選挙には加担するなど。中立でいきなさいと。残念ながら、今まで中立じゃなかったですからね。

少なくとももっと真剣に人口問題に取り組まない限り、伊豆市の減少を止めることはできません。今まで、皆さんの中でもう既にできています。答えが出ているはず。教育や福祉に重点を置かない限り、伊豆市の減少を止めることはできません。安心・安全のまちづくりなんて、全く考えてくれていないですね。

今どき防犯カメラが伊豆市に何台あるかって、図書館とか市役所とか何かそういうのを考えたって19台しかない。今度オリンピックで3台追加しますと。何のことはない、県が貸してくれるようなものでしょう。私の言っていること、間違っていますか。それが伊豆市の安心・安全のまちづくりです。

さっきも言ったように、避難タワーを造ると。誰のために造るのか。市民のために造ってくださいよ。はっきりしているのは、避難タワーを造るんだったら市民の人命を守るということを最優先でやってもらいたい。複合施設なんていうのはあり得ないんですよ。市民の人命を守るにはどこが一番適切かということを考えない限りね。大体、市民のことを考えたら、5分で津波が来るというのに津波に向かって逃げていくんですか。あり得ないですよ。皆さん、そういう予算を認めますか。

いかに伊豆市の建設部の技術がいいかげんかということは、西平の市道の建設を御覧になってくださいよ。公明党は盛んに賛成していたけれども。あそこは垂直壁がほとんどできているんだ。国土交通省が造ってくれているんだ。それを、道路で横から力を、崩れないように恐らくすると。そんな道路建設はあり得ません。道路は上からの加重しか考えていないんだ。もうはっきり言って、職員のレベルアップを考えなきゃ駄目です。

もっとひどいのがあったね。せっかく持ってきたんだから。この中にオリンピックの予算が5,500万円取ってあるわけですよ。通訳機が、通訳機って分かりますか、スマホみたいな

もの。10万円で3台でしょう。皆さん、聞いていませんか。10万円で3台と説明していますよ。ところが、市販品は、言葉ができなくてもポケトークさえあれば楽しい旅に、お得な2万9,800円と。1台3万円ぐらいで買えちゃうんです。ところが、伊豆市が買えば1台10万円で30万円の予算が取ってあると。これが伊豆市の予算書の実態です。

でかいことは言いません。一つ言っておきたいね。ごみ焼却場ね。恐らく建設費が80億円で維持管理費が100億円。こんなことを、説明したから聞いているだろうなんて言うけれども、何を答えたのかさっぱり分からないですよ、僕は。それで、答えようもしない。質疑ではね。答えられないんだったら、答えられないような組織をつくるべきだということ言っ、この議会で恐らく賛成多数でこの予算書がつけられるんだろうけれども、もう4月19日で選挙が行われると分かるとるんですよ。必要なもの以外は予算書に計上するべきではないということ言っ、反対討論を終わります。

○議長（三田忠男君） 次に、賛成討論を行います。

14番、杉山誠議員。

〔14番 杉山 誠君登壇〕

○14番（杉山 誠君） 14番、杉山誠です。

議案第10号 令和2年度伊豆市一般会計予算について、賛成の立場で討論させていただきます。

令和2年度当初予算は予算総額177億4,000万円で、前年度と比較すると1億5,900万円、0.9%の減額となっています。減額となった主な理由は、道の駅伊豆月ヶ瀬整備や新こども園整備などの大型事業が一段落することが大きな要因とされますが、新中学校整備や都市計画区域拡大に向けた事業など、伊豆市の未来に向けたまちづくりのための大切な事業が数多く盛り込まれた予算となっています。

当市のまち・ひと・しごと創生第2期人口ビジョンで示された人口の動向を見ると、出生・死亡による自然動態の減少幅は同程度で推移しているものの、転入・転出による社会移動は平成22年度の305人減少から平成30年度では69人減少と、社会移動による転出超過数は大きく改善しています。また、近年では子育て世帯の社会移動に改善が見られることから、第1期総合戦略期間中の若者定住施策の効果も見て取れます。

しかしながら、人口減少に歯止めをかけるためには、乗り越えなければならない多くの問題が残されています。その一つが少子化対策です。

静岡県の少子化関連データによると、平成20年から平成24年の合計特殊出生率は、全国平均の1.38に比べて伊豆市は1.25と低く、県内では2番目に低い状況です。また、平成27年の未婚率は全国平均や県内他市町と比べても非常に高くなっており、未婚率の改善が大きな課題となっています。結婚や出産は基本的には個人の意思によるもので、行政のできることに限界はありますが、できることから果敢に取り組んでいくことが求められます。

伊豆市では、これまでもこども医療費の高校生年代までの無料化や病児・病後児保育、不

妊・不育症治療費助成、特に不育症治療費助成は県内市町で初の導入でした。また、県内市町で2番目に導入された5歳児健診では、就学前からの発達支援につなげる大きな役割を果たしてきました。

このほかにも、先進的な子育て支援策や結婚相談の会などによる事業を行ってきましたが、令和2年度当初予算では新たに出会い支援事業として民間のノウハウを生かした婚活イベントの補助が盛り込まれ、結婚を望む人たちへの多様な出会いの機会が創出されることが期待されます。また、関係者から期待の大きかった児童発達支援センターも6月開園予定の新こども園に併設され、その管理運営事業費も盛り込まれています。

さらに、新規事業では、若年がん患者支援事業が計上されます。15歳から39歳の若年成人世代はAYA世代と呼ばれ、小児や中高年と比べ診療体制や支援内容が不十分であると言われています。AYA世代特有の問題である学業や就職、結婚といった人生の節目を乗り越えていくための支援策も不十分で、症状が進行し、介助などが必要になっても介護保険が適用できないなど不利な状況にあります。この若年がん患者等支援事業では、将来妊娠する能力である妊孕性温存支援や医療用補装具購入支援、住宅療養生活支援などが盛り込まれており、大きな支援の第一歩となることが期待されます。

また、当初予算では新中学校整備事業費7,000万円が盛り込まれ、今年度策定される新中学校基本構想に基づいた基本設計を行うとしています。未来を担う子供たちのため、教育環境の整備は大切な事業です。新中学校については、これまで多くの議論が交わされてきましたが、平成30年11月に教育振興審議会より、よりよい教育環境のために3つの中学校を統合すべきとの答申が出され、それを受けて令和元年度に新中学校基本構想が策定されるものです。

また、校地については、現修善寺中学校をという意見もありましたが、令和7年度の生徒・教職員数から見ても、教室の数、職員室の広さ、校庭の面積などは明らかに不足しており、近々には長寿命化工事も必要で、仮に改築を行うとしても校地面積不足はどうすることもできず、行事開催時の保護者用駐車場も確保できません。現修善寺中学校の活用はよりよい教育環境とは程遠いものとなるもので、もはや選択肢としてはあり得ないことは明々白々であります。新たな校地で、最も現実的な日向地区において令和7年度の開校、できればそれ以前の開校を目指し、当初予算の成立が強く求められます。

令和2年度当初予算では、このほかにも地域医療体制の整備、移住定住に欠かせない企業誘致や雇用創出に向けた取組、空き家活用を促進する空き家バンク事業、観光活性化や東京2020オリンピック・パラリンピック事業、さらに防災・減災に資する消防車両運転免許取得に対する補助事業、松原公園津波避難複合施設整備事業——この松原公園については、市民に海に向かって避難をさせるというような誤解をしている方もおられますけれども、海岸にいる人たちのための避難として計画されているということです。緊急輸送路沿道建築物耐震化事業、防災機能を備えた公園整備事業などが計上されています。



特に防災機能を備えた公園整備事業は、平常時には多くの市民から要望が寄せられている市の中心部でどの地域からも訪れやすい公園、遊具の充実した公園、サッカーなどのできる多目的広場を備えた公園など市民の憩いの場として、そして、大規模災害時には、現状では圧倒的に不足している災害備蓄や支援物資受入れ施設を備え、救助・救援部隊の集結する拠点、さらに仮設住宅建設地として市民の命を守る防災機能を備えることなど、近年頻発している大型台風災害や、いつ起こるかもしれない大規模地震などの自然災害の脅威から市民を守る防災拠点として大きな役割を果たすものとして期待できます。

以上、主な賛成理由を述べさせていただきましたが、執行部当局に対しては予算の運用をさらに精査し、その効果についてもしっかりと検証していただきたいと思います。

さて、今世界中で猛威を振るっている新型コロナウイルス感染症は、静岡県内でも3人目の感染が確認されるなど予断を許さない状況が続いています。また、この感染症は観光業を初め多くの事業者に深刻な影響を及ぼしています。このため、国においては新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策として、第1弾の153億円に続いて第2弾として4,308億円の財政措置を講じるとともに、併せて資金繰り対策等に万全を期すためとして、日本政策金融公庫等に総額1.6兆円規模の金融措置を講ずることとしました。これらの措置は、感染症拡大防止策と医療提供体制の整備とともに、保護者の休暇取得支援など学校の臨時休業に伴って生じる課題への対応、雇用調整助成金の特例措置の拡大や強力な資金繰り対策など事業活動の縮小や雇用への対応、事態の変化に即応した緊急の措置に活用され、さらに国税庁では、新型コロナウイルス感染症の影響により納税が困難な方への猶予制度の案内も行っています。

市民の皆さんに必要な情報を伝え、感染拡大防止に協力を仰ぐことはもちろんですが、事業者に対してはこれらの支援策の案内を迅速に行い、地域経済への影響を最小限に食い止めていただきたいと思いますことを強く要望します。

議会、行政執行部一丸となってこの状況を乗り越え、新年度事業が伊豆市の活性化に生かされることを願い、賛成討論を終わります。議員の皆さんの賛同をいただけますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（三田忠男君） 最後になります。反対討論を行います。

5番、鈴木正人議員。

〔5番 鈴木正人君登壇〕

○5番（鈴木正人君） 5番、鈴木正人です。

私は、議案第10号 令和2年度伊豆市一般会計予算案に対しまして、反対の立場で討論をいたします。

まず初めに、委員長からの報告にもありましたように、本予算案につきましては、市民の皆様への安心・安全に寄与する、そのための環境整備関連費や、そしてこれまでの行政サービスを維持するための経費、それも当然含まれておりますので、反対はいたしますが、そういった全てのものを私は否定するものではないということを事前に申し上げておきます。

しかしながら、複数の議員がここに立って討論をしている中で、やはりこの予算案に含まれている、私は新中学校の整備事業の関連経費7,000万円、これがなぜ提案されているのかというところが、いろいろと審査をしている中でもいまだに理解ができません。今回の予算案でこの新中学校の整備関連経費7,000万円を提案してきたということを考えれば、私はまさに議会を軽視し、そして市民を置き去りにしている、そういう内容の予算案だというふうには言わざるを得ないと思っています。

私が指摘したいのは、本定例会の一般質問の中でも市長にたどりましたが、去る3年前のあの文教ガーデンシティ事業に関連した予算が含まれている当初予算に対して、議会としてはその後の臨時会にて文教ガーデンシティ事業を一旦立ち止まれ、白紙にしろということで否定をしたことではありますが、市長は3年間たって、しっかりとその反省を踏まえてこれまでの市政運営に臨まれてきたのかということをお聞きしました。

私が感じるのに、今回のこの新中学校の関連経費を予算計上するについてもですけれども、全くその総括がなされずに、また3年前と同じ提案を繰り返していると、私はそういうふうには判断しております。具体的には、今新中学校の基本構想が今年度の予算の中で、今日は3月13日ですけれども、10日後の3月23日を期限として、ようやく委託した業者から基本構想案が上がってきます。ということは、その新中学校の関連経費7,000万円を、その基本構想案もまだ議会に示されないまま私どもに判断してくれというのは、私自身はその内容を見ずに判断することはまずできないと思います。そういった意味で、そういった手続、私たち議会に対してもしっかりとした手続を踏まえないまま提案されているということは、まさにこれは議会軽視だと私は思います。

そして、市民置き去り。中学校の関連経費については、今お話ししたような手続の中にありますけれども、中身を見てみれば、3月23日に成果品が来た後に教育委員会、総合教育会議にかけて中身を精査し、そして、その後、恐らく4月になってからだと思いますが、地権者や保護者、そして地域住民、その人たちに対しての説明会及び意見を聞く会ということをやろうと立ち上げて、そこで市が考えている新中学校の基本構想がどうなのかと、初めてそこで保護者含めて市民の皆さんの意見を伺って対応していかなくちゃいけないと。私にしてみれば、順序が逆です。

新中学校の整備構想というのは、前提としては教育委員会も決定し、その後の総合教育会議でも決定したとおり、新しい校地、すなわち日向の農地に新中学校を建設するという内容です。

私が驚いたのは、皆さんも御覧になったと思いますけれども、3月の広報伊豆、こちらに教育委員会の学校教育課の名前で「新中学校の建設候補地が日向地区に決定」と。それで、「今後新たな地として日向地区が最適であると決定しました。今後もよりよい新中学校の建設のために協議を進めていきますので、皆様の御理解と御協力をお願いします」という内容のものが掲載されており、今定例会の私の一般質問の中でも、そしてほかの議員の質疑の中

でも、教育委員会は、教育委員会としては、また総合教育会議の中では決定したけれども、基本構想をまとめるに至ってもまだ校地は決定していませんと、正式に、そういうふうに答弁を繰り返していたはずです。

ただ、この3月号の広報にこういったことが載る。恐らく、3月に発行するんですから、2月にはもうこういうような編集作業が始まっていたはずです。2月というと、今定例会が始まった頃なのか始まる前に既にこういった編集作業がされているわけです。

私は、こういったことを見る限り、3年前と全く変わっていないと思う。あくまでも自分たちの事業を推進するがために既成事実をつくって、そして市民の皆さんに意見も聞かずに、また3年前と同じことが起ころうとしている、そういった危機感が全く見られません。ですから、本予算案に、代表的なものですけれどもこの新中学校の整備の関連経費が計上されているということは、教育委員会が決めたことだからというふうに市長は再三おっしゃっておりますが、市長は総合教育会議の場でしっかりと教育委員会が決めたことに意見を言う、そういう機会があるんです。

今、私が申し上げたようなプロセスが果たして妥当なのかどうかということも、私どもと同じ、市長も選挙を経て、市民の負託を得て選ばれてきた人ですから、その立場に立ってどうなのかと、それを総合教育会議の場で本来は申し上げるべきであったんじゃないかなというふうに思います。そして、ましてやこの予算案の提案者は市長です。予算を提案するに当たって妥当なのかどうかと最終的に判断するのも、それは市長の責任であります。

そういった意味から、私は、本来であれば3年前に私どもが文教ガーデンの関連予算を減額修正して、そして通したのと同じように、この7,000万円の関連経費を減額修正して提案するということも考えましたが、ただ、そういった市長初め当局の市政運営のまさに市民に対する姿勢が何ら変わっていないということをしっかり指摘させていただき、しっかりと猛省していただき、そのためにはこういった形を取らざるを得なかったということをお聞きしたいと思います。

最後になりますが、議員の皆さん、私も3年前にこの議場で申し上げたとおり、本来の議会の役割というのは、行政をしっかりとそのプロセスも含めてチェックしていくというのが最大の議会の機能だと私は思っております。皆さんもそういうふうに思っていられませんかと思っております。終わりに当たり、議員各位の良識ある判断を、そして御賛同を賜りますようお願い申し上げます、私の反対討論といたします。

○議長（三田忠男君） 以上で討論を終結いたします。

これより議案第10号 令和2年度伊豆市一般会計予算について採決いたします。

本案に対する各委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（三田忠男君） 起立者多数。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

ここで議事の都合により昼の休憩にいたします。再開は午後1時からといたします。

休憩 午前11時55分

再開 午後1時00分

○議長（三田忠男君） それでは、休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◎議案第11号～議案第25号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（三田忠男君） 日程第7、議案第11号 令和2年度伊豆市公共用地取得事業特別会計予算から日程第21、議案第25号 令和2年度伊豆市矢熊財産区特別会計予算までの15議案を一括して議題といたします。

本案につきましては、各常任委員会に審査を付託してありましたので、審査の経過と結果について各委員長の報告を求めます。

最初に、議案第11号及び議案第15号から議案第25号までの12議案について、総務経済委員会委員長、杉山武司議員。

〔総務経済委員会委員長 杉山武司君登壇〕

○総務経済委員会委員長（杉山武司君） ただいま議長から報告を求められました議案第11号及び議案第15号から議案第25号までの12議案について、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

初めに、議案第11号 令和2年度伊豆市公共用地取得事業特別会計予算については、補足説明、質疑、討論はなく、採決の結果、全会一致で可決すべきものと決しました。

次に、議案第15号 令和2年度伊豆市簡易水道事業特別会計予算について、補足説明はなく、主な質疑として、新水道ビジョン作成業務委託料の内容の説明を求めたのに対し、新水道ビジョンは将来の理想像を実現するための道筋を示し、市全体の今後50年から100年後を見据えた取組、施策の展開を図るもので、経営戦略の基本計画を基に、経営の健全性、効率性、保有する施設資産の規模、能力、老朽化、耐震性を把握して今後の水道経営の未来像となるものですとの回答がありました。

その他質疑の後、委員間討議はなく、反対討論1件、賛成討論1件、採決の結果、議案第15号は賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第16号 令和2年度伊豆市水道事業会計予算について、補足説明はなく、主な質疑として、送排水設備改良費の中伊豆地区の改良工事の説明を求めたのに対し、最近、八岳地区の断水が非常に多く発生し、その対策として今年度約500メートル、来年度も地藏堂地区の配管布設替え320メートルを計画していますとの回答がありました。

質疑の後、委員間討議はなく、反対討論1件、採決の結果、議案第16号は賛成多数で原案

のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第17号 令和2年度伊豆市温泉事業会計予算については、補足説明、質疑、討議はなく、反対討論1件、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第18号 令和2年度伊豆市下水道事業会計予算について、補足説明はなく、主な質疑として、処理場改良費の委託費の白岩浄化センターほか改築設計業務の業務内容の説明を求めたのに対して、当該施設の機能診断、劣化予測を把握し、耐震も含めて適切な対策工法の計画を策定するためのものとの答弁がありました。

その他質疑の後、委員間討議はなく、反対討論1件、賛成討論1件、採決の結果、議案第18号は賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第19号 令和2年度伊豆市特越財産区特別会計予算から議案第25号 令和2年度伊豆市矢熊財産区特別会計予算までの7議案については、補足説明、質疑、討議、討論はなく、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、議案第11号及び議案第15号から議案第25号までの12議案について委員長報告を終わります。

○議長（三田忠男君） 次に、議案第12号から議案第14号までの3議案について、教育厚生委員会委員長、木村建一議員。

〔教育厚生委員会委員長 木村建一君登壇〕

○教育厚生委員会委員長（木村建一君） ただいま議長から報告を求められました議案第12号から議案第14号までの3議案について、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

初めに、議案第12号 令和2年度伊豆市国民健康保険特別会計予算については、私の若干の質疑の後、討議、討論はともになく、採決の結果、付託された議案第12号については全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第13号 令和元年度伊豆市後期高齢者医療特別会計予算については、質疑、討議、討論はなく、採決の結果、付託された議案第13号については全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第14号 令和2年度伊豆市介護保険特別会計予算については、私の若干の質疑の後、討議、討論はなく、採決の結果、付託された議案第14号については全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、議案第12号から議案第14号までの3議案について委員長報告を終わります。

○議長（三田忠男君） 以上で各委員長の報告は終わりました。

これより質疑に入ります。

初めに、議案第11号について質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（三田忠男君） 質疑なしと認め、以上で質疑を終了します。

次に、議案第12号について質疑はございませんか。

[発言する人なし]

○議長（三田忠男君） 質疑なしと認め、質疑を終了いたします。

次に、議案第13号について質疑はございませんか。

[発言する人なし]

○議長（三田忠男君） 質疑なしと認め、以上で質疑を終了いたします。

次に、議案第14号について質疑はございませんか。

[発言する人なし]

○議長（三田忠男君） 質疑なしと認め、以上で質疑を終了いたします。

次に、議案第15号について質疑はございませんか。

[発言する人なし]

○議長（三田忠男君） 質疑なしと認め、以上で質疑を終了いたします。

次に、議案第16号について質疑はございませんか。

[発言する人なし]

○議長（三田忠男君） 質疑なしと認め、質疑を終了いたします。

次に、議案第17号について質疑はございませんか。

[発言する人なし]

○議長（三田忠男君） 質疑なしと認め、以上で質疑を終了いたします。

次に、議案第18号について質疑はございませんか。

[発言する人なし]

○議長（三田忠男君） 質疑なしと認め、以上で質疑を終了いたします。

次に、議案第19号から議案第25号までについて質疑はございませんか。

[発言する人なし]

○議長（三田忠男君） 質疑なしと認め、以上で質疑を終結いたします。

これより、議案第11号から議案第25号までの15議案について、それぞれ討論、採決を行います。

これより暫時休憩いたします。

討論のある議員は、この休憩中に通告書を議長に速やかに提出願います。

休憩 午後 1時07分

再開 午後 1時11分

○議長（三田忠男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第11号について討論を行います。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより、議案第11号 令和2年度伊豆市公共用地取得事業特別会計予算について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（三田忠男君） 起立者全員。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第12号について討論を行います。

討論の通告がありますので、討論を行います。

反対討論、16番、木村建一議員。

〔16番 木村建一君登壇〕

○16番（木村建一君） 16番、木村建一です。

議案第12号 国民健康保険特別会計予算について、反対討論を行います。

国保、国民健康保険は、相互扶助ではなくて国民の健康を守る社会保障制度であります。国保の都道府県化により、保険税率の値上げで市民負担を増やしています。国や県は一般会計からの繰入れを赤字とみなして、税負担を加入者に強いています。伊豆市でも国保加入者に冷たい風が吹いています。

今年、子供に係る均等割を2万9,800円から3万4,000円に値上げしました。移住して新築する家族に子供がいる場合には10万円の補助をする制度があります。よい制度であります。伊豆市にずっと住んでいると対象外なのですが、均等割で……ああ、すみません。その移住定住の10万円は伊豆市にずっと住んでいると対象外だという意味であります。国保の均等割で値上げした4,200円は、10万円のこの補助の23年分であります。市は均等割軽減を拒否し続けていますが、どの子供も個人として尊重する政治とは何かを考えてください。国・県の方針に沿って国保会計の財政安定を第一義的に考えるのか、8割以上を占める国保の世帯の平均所得200万円から250万円以下の世帯の暮らしに身を寄せるのか、考えてください。

標準保険率はあくまでも参考値であって、自治体が従う義務はありません。そもそも、地方自治体が条例や予算で住民福祉のための施策を行うことを国が禁止したり、また廃止を強制したりすることは、憲法が定める地方自治の本旨と条例制定権を侵す行為であります。担当職員も苦勞されています。しかしながら、市民の立場に立って奮闘してください。国からの収納率の目標が示されて、達成しなかったら財政的制裁というペナルティー、こういう制度をぜひとも見直すように強く国に要望してください。そして、経済的弱者の救済策についても検討していただきますように、最後にこのことを職員の皆さんにお願いして反対討論いたします。

○議長（三田忠男君） 以上で討論を終結いたします。

これより、議案第12号 令和2年度伊豆市国民健康保険特別会計予算について採決いたし

ます。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（三田忠男君） 起立者多数。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第13号について討論を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

これより、議案第13号 令和2年度伊豆市後期高齢者医療特別会計予算について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（三田忠男君） 起立者多数。

よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第14号について討論を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

これより、議案第14号 令和2年度伊豆市介護保険特別会計予算について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（三田忠男君） 起立者多数。

よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第15号について討論を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

これより、議案第15号 令和2年度伊豆市簡易水道事業特別会計予算について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（三田忠男君） 起立者多数。

よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第16号について討論を行います。

討論の通告がありますので、討論を行います。

反対討論、15番、森良雄議員。



[15番 森 良雄君登壇]

○15番(森 良雄君) 15番、森良雄です。

議案第16号 令和2年度伊豆市水道事業会計予算について、反対討論をさせていただきます。

議員の皆さん、伊豆市の人口減少の一つの要因になっているものがこれなんです。皆さんは聞いたことがないかもしれませんが、伊豆市の水道料金は高い、こういう市民の声を聞いたことはありませんか。ぜひ、こういう声がちまたには流れているということをお願いしてください。何で伊豆の国へみんな行っちゃうんですか。向こうのほうが水道料金が安いというのはもう常識なんです。市長には分からないでしょう。ぜひ聞いてやってくださいよ。

ところが、何ですか。水道課長、何と言っているんですか。伊豆市の水道料金は安いと。皆さん、こんな水道会計を承認しますか。駄目ですよ。どんどん人口が減っちゃいますよ。少なくともお隣と対抗するぐらいの水道料金にしてくださいよ。水道の配管が長過ぎるといながら、どんどん配管を延ばしているんじゃないですか。新しい道を造れば、また新しい水道管を延ばさなきゃいけない。これが伊豆市の現実です。

伊豆市を何とかしたい、人口減少を何とかしたいと思ったら、水道料金ぐらい同じにしましょうよ。皆さんならできるんですよ。ぜひ議員の皆さん、頑張ってください。

終わります。

○議長(三田忠男君) 以上で討論を終結いたします。

これより、議案第16号 令和2年度伊豆市水道事業会計予算について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

[起立多数]

○議長(三田忠男君) 起立者多数。

よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第17号について討論を行います。

討論がありますので、討論を行います。

15番、森良雄議員。

[15番 森 良雄君登壇]

○15番(森 良雄君) 15番、森良雄です。

この辺は、いつも予算・決算それぞれ反対させてもらっています。

議案第17号 令和2年度伊豆市温泉事業会計予算について反対させていただきます。

私は、いつも温泉会計として独立しなさいということを行っているんですよ。何でここだけ予算・決算それぞれつくってこういう議場で議論しなきゃいけないのか。この後、令和元年度伊豆市一般会計補正予算とか令和2年度伊豆市一般会計補正予算が出されるようです。

けれども、これは災害対策で出すんでしょう。私は聞いていないからよく分かんけれども。

同じ温泉事業で、例えば修善寺地区の温泉事業、これ、自分たちで運営しているんですよ。新聞を読んだ人は分かっていると思うけれども、自分たちでもって温泉料金を安くしてあげようと。これはいわゆる未曾有の災害というか、対策だと思うんですけども。自分たちでやっていたら、自分たちで生き残り策をできるんです。

いつも言っているように、温泉会計はもうかっているんですよ。黒字なんです。利益を出せるんです。僕は、土肥の温泉事業のために独立したほうがいいよと言っているんです。ぜひ皆さんも一緒に考えていただきたいと思います。

終わります。

○議長（三田忠男君） 以上で討論を終結いたします。

これより、議案第17号 令和2年度伊豆市温泉事業会計予算について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（三田忠男君） 起立者多数。

よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第18号について討論を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

これより、議案第18号 令和2年度伊豆市下水道事業会計予算について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（三田忠男君） 起立者多数。

よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第19号から議案第25号までについて討論を行います。

討論の通告がありますので、討論を行います。

反対討論、15番、森良雄議員。

〔15番 森 良雄君登壇〕

○15番（森 良雄君） 15番、森良雄です。

議案第19号から第25号まで、これは天城湯ヶ島地区の財産区についての予算です。皆さん御承知だと思いますけれども、天城湯ヶ島地区には湯ヶ島財産区というのがあります。なぜここに財産区の予算が載っていないんですか。

当然、賢明なる議員の皆さんは御承知のことだと思いますけれども、湯ヶ島財産区というのは自分で独自の議会を持っているんですよ。そのいわゆる管理指導というんですか、管理は静岡県がやっております。ですから、我々の前に湯ヶ島財産区は出てこない。何ですか。

何ででしょう。ここにある持越から矢熊財産区、7つの財産区はあまりにも小さ過ぎるんですよ。大体、考えれば分かるでしょう。例えば、熊坂には財産区なんてあるんですか。名前はあられるようですが、実態は表へ出ていませんね。

要は各地域の、誰が持っているか知りませんが、地域の小さな財産を管理運営するのがこの財産区なんです。ほかの合併前の旧4町のうち、この天城地区を除いてほかは皆、それぞれ自治会の所有にしているとか共有林にしているとかして、財産区は持たなかった。ところが、どういうわけか天城だけは持っているわけですね。それで、県はこんな小さいところはやっていられないから、伊豆市で面倒見ろよということで今に至っているわけです。

合併以来18年、永遠にこれは続くんでしょね。どこかで手を打たないとね。今はそろそろ改革の時期じゃありませんか。何もここが嫌いだから私は反対しているんじゃないんです。湯ヶ島財産区のように、自分らで運営できるんですよ。お金がなくなったらどこかから持ってきて、寄附金だなんて計上しなくたって済むんです。この中にはお金が入ってくる財産区も持ちですけどもね。上船原なんていうのはもう年間600万円も収入がある、財産区じゃないですけども地域もあるんですよ。そうやって自分たちで運営しているところもあるんです。

これは伊豆市民の財産で、伊豆市民の資金でここへわざわざ7財産区を載っけなきゃならない。もう堂々と、そんなことをしないで堂々と自分たちが努力すれば、誰にも何も言われずに自分たちの好きなように運営管理できる。ぜひそうになっていただきたいと思いますので、この7財産区の皆さんは頑張って、伊豆市の発展のためにどうやったら管理運営がスムーズにいくかどうか頑張っていただきたい。反対討論を終わります。

○議長（三田忠男君） 以上で討論を終結いたします。

これより、議案第19号 令和2年度伊豆市持越財産区特別会計予算から議案第25号 令和2年度伊豆市矢熊財産区特別会計予算までの7議案について一括して採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（三田忠男君） 起立者多数。

よって、議案第19号から議案第25号までの7議案は原案のとおり可決されました。

### ◎議案第26号～議案第30号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（三田忠男君） 日程第22、議案第26号 伊豆市非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてから日程第26、議案第30号 伊豆市運動施設条例の一部改正についてまでの5議案を一括して議題といたします。

本案につきましては、各常任委員会に審査を付託してありましたので、審査の経過と結果について、各委員長の報告を求めます。

最初に、議案第26号及び議案第30号の2議案について、教育厚生委員会委員長、木村建一議員。

〔教育厚生委員会委員長 木村建一君登壇〕

○教育厚生委員会委員長（木村建一君） ただいま議長から報告を求められました議案第26号及び議案第30号の2議案について、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

初めに、議案第26号 伊豆市非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、補足説明はなく、介護認定審査会委員の報酬日額を1万1,700円から1万1,940円に値上げする理由は何かとの質疑に対し、田方の医師会から要望があり、その後、伊豆の国市、函南町との話し合いの結果です。ちなみに、裾野市、長泉町1万9,600円、熱海市1万7,000円、伊東市1万3,000円ですとの答弁がありました。

以上、審査した結果、討議、討論はともになく、採決の結果、議案第26号は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第30号 伊豆市運動施設条例の一部改正について、当局からの補足説明はなく、質疑、討議はともになく、反対討論が1件あり、採決の結果、議案第30号は賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、議案第26号及び議案第30号の2議案について委員長報告を終わります。

○議長（三田忠男君） 次に、議案第27号から議案第29号までの3議案について、総務経済委員会委員長、杉山武司議員。

〔総務経済委員会委員長 杉山武司君登壇〕

○総務経済委員会委員長（杉山武司君） ただいま議長から報告を求められました議案第27号から議案第29号までの3議案について、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

初めに、議案第27号 ふるさと伊豆市寄附条例の一部改正については、補足説明、質疑、討議、討論はなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第28号 伊豆市森林環境整備促進基金条例の制定について、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

補足説明の後、質疑を行いました。

主な質疑として、森林環境譲与税の令和2年度の交付額とその算定基準や私有林及び林業従事者の定義と交付金の使い方の説明を求めたのに対し、令和2年度の交付額は3,711万5,000円の予定で、令和6年度からは約6,000万円毎年交付されます。森林環境譲与税は森林の面積、林業就業者の数、市の人口を国のルールに基づいた計算式で案分されたものです。私有林の定義は、国有林、都道府県有林、市町村有林、財産区等の所有林以外となります。林業従事者の定義は、5年に1回行われる国勢調査で林業の区分にカウントされた林業従事者です。森林環境譲与税は森林整備だけが目的ではなく、担い手の育成、研修なども対象で、森林所有者に分配するものではありませんとの回答がありました。

その他、審査の後、討議、討論はなく、採決の結果、議案第28号 伊豆市森林環境整備促

進基金条例の制定については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第29号 伊豆市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正については、補足説明、質疑、討議、討論はなく、採決の結果、全会一致で可決すべきものと決しました。

以上で、議案第27号から議案第29号までの3議案について委員長報告を終わります。

○議長（三田忠男君） 以上で各委員長の報告は終わりました。

これより質疑に入ります。

初めに、議案第26号について質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（三田忠男君） 質疑なしと認め、以上で質疑を終了いたします。

次に、議案第27号について質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（三田忠男君） 質疑なしと認め、以上で質疑を終了いたします。

次に、議案第28号について質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（三田忠男君） 質疑なしと認め、以上で質疑を終了いたします。

次に、議案第29号について質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（三田忠男君） 質疑なしと認め、以上で質疑を終了いたします。

次に、議案第30号について質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（三田忠男君） 質疑なしと認め、以上で質疑を終了いたします。

以上で、質疑を終了いたします。

これより、議案第26号から議案第30号までの5議案について、それぞれ討論、採決を行います。

これより暫時休憩いたします。

討論のある議員は、この休憩中に通告書を議長に速やかに提出願います。

休憩 午後 1時36分

再開 午後 1時39分

○議長（三田忠男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第26号について討論を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

これより、議案第26号 伊豆市非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一

部改正について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（三田忠男君） 起立者全員。

よって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第27号について討論を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

次に、議案第27号 ふるさと伊豆市寄附条例の一部改正について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（三田忠男君） 起立者全員。

よって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第28号について討論を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

次に、議案第28号 伊豆市森林環境整備促進基金条例の制定について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（三田忠男君） 起立者全員。

よって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第29号について討論を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

次に、議案第29号 伊豆市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（三田忠男君） 起立者全員。

よって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第30号について討論を行います。

討論がありますので、討論を行います。

まず初めに、反対討論。

13番、西島信也議員。

[ 13番 西島信也君登壇 ]

○13番（西島信也君） 13番、西島信也です。

私は、議案第30号 伊豆市運動施設条例の一部改正について、反対討論を行います。

私がこの条例で問題とするところは、修善寺体育館を廃止するということであります。修善寺体育館が老朽化し、耐震性に問題があるということで廃止し、しかも取り壊すということではありますが、これはいかにも短兵急であり、なおかつ短絡的であるということを強く言いたいと思います。

修善寺体育館は、昭和51年にその当時田方郡では社会体育館の先駆けとして建設され、修善寺町民を初め多くの人々に利用されてまいりました。そして、何の不都合があるでもなし、何か事故でもあったわけでもないのに取り壊すとは、誠に合点がいきません。今まで利用してきた市民や修善寺中学校の部活動をどう考えるのか、大変疑問であります。また、修善寺地区の社会体育の振興をどのように発展させるのか、明確な答えは当局側からは何も示されておられません。要するに、将来ビジョンが何も無いわけであります。

まだ十分に使える体育館を壊して、大体もったいないと思わないのか、これは不思議極まりありません。そして、その跡地に体育館を新しく建設するというんだったらまだ話も分かるわけですが、そういう話も一切ないということで、誠に問題と言わざるを得ません。

職員はただ唯々諾々と言われたことだけをやっている、そんなことでは伊豆市の衰退は目に見えているということを指摘しまして、反対討論といたします。

以上です。

○議長（三田忠男君） 次に、賛成討論を行います。

1番、波多野靖明議員。

[ 1番 波多野靖明君登壇 ]

○1番（波多野靖明君） 1番、波多野靖明でございます。

議案第30号 伊豆市運動施設条例の一部改正について賛成討論をいたします。

この条例は、旧修善寺町のときに建てられた修善寺体育館を廃止し、一体で指定管理していた修善寺グラウンドを指定管理対象施設から伊豆市直営の管理対象施設へ切り替えるための条文改正と、土肥地区において旧土肥小学校の体育館を地域の社会体育館へ位置づけ、地域づくり協議会や選挙の投票所として活用している土肥南体育館を行政財産から普通財産へ移行すると説明を聞きました。

現修善寺体育館は、私の生まれ年と同じ昭和51年に竣工いたしました。町内に大きなスポーツ施設がなく、スポーツ振興のため、観光客に利用していただくための施設として修善寺体育館が建設されたと聞いています。しかし、時代とともに観光客の様子も変わり、市民利用が主となっております。

伊豆市内には狩野ドームや天城ふるさと広場等観光誘客の施設もあり、スポーツ合宿や各種大会が開催されています。

一昨年(2019年)の12月に、県の耐震基準の見直しにより施設の耐震性に問題があることから、昨年4月から休館する説明を議会の全協で受けました。その際の説明では、危険度ランクは耐震性能が劣る建物、倒壊する危険性があり、大きな被害を受けることが想定されていると専門家が判定されました。さきの提案理由や議案質疑においても、教育委員会では、本年度に専門家による診断や、現修善寺体育館の利用者へ中伊豆社会体育館や狩野ドーム、地区内の学校体育館への利用意向をお願いしつつ方針を検討し、決定されたと本条例の提案理由でも説明を受けました。

議案質疑では、鉄骨構造でよく利用されるダイヤモンドトラス構造は皆さん御存じですよ。この建物のトラス構造のジョイント部分を補強するためには、大がかりな工事となります。新築するのと同様、莫大な費用がかかります。また、その補強は性能を保証できるものではないと専門家の意見があると説明がございました。

利用者の意向については、過日、直接教育委員会に確認をいたしました。昨年4月の休校に際しても、体育館を常時利用している利用団体は、子供が利用するスポーツ団体が3つ、社会人が残りの7つの10団体で、代替場所の確保で対応が心配をされましたが、中伊豆社会体育館に週2日程度空きがあること、また、修善寺地区の小学校、中学校へ移行した団体があったこと、団体の活動が停滞しており休館を機に解散や合併した団体があったことから、御利用の方々には多大な御迷惑はかからなかったと聞いております。また、本体育館で開催していた大会も、市内代替施設で対応していただきました。

一方、利用団体からの要望が多かったのは学校施設の利用の利便性対策とのことで、この点は教育委員会でも、鍵の受渡し等の利便性対策について閉館を機にしっかり取り組むとのことでございました。

幾年にもわたり子供から大人まで地域のスポーツを支えてきた建物ですから、取り壊されることは私自身も残念でございます。しかし、南海トラフ地震の危険性が叫ばれる昨今、地震時に倒壊の危険が高い施設をこれからも放置していくことは大きな問題であると考えます。市民、利用者の安全確保ができないのであれば、利用者がレクリエーション、健康維持のために通う施設にふさわしくないものと考えます。そして、その施設で子供にスポーツを行わせるということは、親である私としても大きな不安がございます。

一方、来年度も併用をさせる修善寺グラウンドは、大会時に駐車場が少なく、閉館後は取り壊して整地をし、グラウンド利用者等の駐車場として整備してほしいとの意見がスポーツ推進審議会や指定管理をしている伊豆市スポーツ協会からも出されたとも伺いました。今後、執行部には修善寺地区の利用のみならず所管が変わる土肥地区の社会体育施設につきましても、これまで利用していた市民、利用者からこれから利用する市民の方々にも適切な対応を取っていただくことをお願いいたしまして、私の賛成討論といたします。議員皆様におかれましても、この条例を御理解いただき、御賛同をお願いいたします。

以上で私の賛成討論を終了いたします。



○議長（三田忠男君） 最後になります。反対討論。

15番、森良雄議員。

〔15番 森 良雄君登壇〕

○15番（森 良雄君） 15番、森良雄です。

議案第30号 伊豆市運動施設条例の一部改正について、反対討論をさせていただきます。

倒壊の危険性があると。土肥小の体育館が出されたから言いますけれども、土肥小の体育館、あれは基礎ぐいが何本打ってあるか御承知ですか。検証できないです。これが伊豆市の職員の技術力だ。この後、議案第32号があるからここでも言いますけれども、いかに伊豆市の職員の技術力がないかどうか。

それと、なぜ反対するか。あの下にはプールがあったね。いつの間にかなくなっちゃった。いつの間にかじゃないね。ちゃんと諮られてなくなったんでしょう。それで、今度は体育館だ。西島議員の討論にもありましたけれども、建て替えるならいざ知らず、私もそう思います。壊してもいいから建て替えてほしい。ねえ、教育長。ああ、教育部長。市長。最も有効に活用されていた体育館じゃないんですか。ねえ、議員の皆さん。

いつ行ったら、夜行ったらあそこから声が聞こえていましたよ。団体でみんなあそこを活用していた。それが何か、体協までが潰していいようなことをおっしゃっていたような話ですけども、少なくとも修善寺地区の皆さんは最も利用していたと思います、私は。皆さん、時々あそこを見に行きますか。見ていないでしょう。私は行くんですよ。何でかといったら、あそこでトイレを借りるんだよね。また、菊地市長になってから、トイレがどんどんなくなっていっちゃって困っちゃうんだ、私みたいな。まあ、グラウンドは残るようだからトイレは残るんでしょうけれどもね。しかし、最も利用者が多かったと思われるんだよね。思われると思われる施設が、老朽化したからはい、おしまいですと。

これから必要なのは何かですか。伊豆市は体育施設が整っていると。最も、私は人口減少、人口減少と言っているけれども、人口が少しでも増えやしないけれども維持されているのがあの地域じゃないんですか。そういうところから市民の健康を維持・増進すべき施設がなくなる。建て替えも考えられない。それで、中伊豆にあるから、天城にあるからそれでいいですかと。休日に、夜間に、より近くに体育施設を置いておくのが、設置しておくのが我々の仕事じゃないですか。議員の皆さん、そう思いませんか。

ただ行政の都合だけでなくしていってしまう、それでいいとは思えません。ぜひ、これから、伊豆市はスポーツが盛んなまちだ、ぜひ伊豆市でやりたいと。まちの真ん中に施設がある。それが駐車場になっちゃって、駐車場がないわけじゃないでしょう。グラウンドの周りに幾らでも置けるじゃないですか。そういう発想の転換ができないんだね、私たちのまちは。だからどんどん衰退するんですよ。議員の皆さん、ぜひ考え直してもらいたい。

終わります。

○議長（三田忠男君） 以上で討論を終結いたします。

これより、議案第30号 伊豆市運動施設条例の一部改正について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

[起立多数]

○議長（三田忠男君） 起立者多数。

よって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

### ◎議案第32号及び議案第33号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（三田忠男君） 日程第27、議案第32号 市道路線の認定について及び日程第28、議案第33号 市道路線の廃止についての2議案を一括して議題といたします。

本案につきましては、総務経済委員会に審査を付託してありましたので、審査の経過と結果について、委員長の報告を求めます。

総務経済委員会委員長、杉山武司議員。

[総務経済委員会委員長 杉山武司君登壇]

○総務経済委員会委員長（杉山武司君） ただいま議長から報告を求められました議案第32号及び議案第33号の2議案について、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

初めに、議案第32号 市道路線の認定については、補足説明はなく、質疑を行いました。

主な質疑として、西平の市道の工法の説明を求めたのに対し、道路の一般的な工法としての補強土壁工法との説明がありました。

審査の結果、委員間討議はなく、反対討論1件、賛成討論1件、採決の結果、議案第32号は賛成多数で原案のどおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第33号 市道路線の廃止については、補足説明はなく、質疑を行いました。

主な質疑として、廃止となった市道の所有権の説明を求めたのに対し、つけ替えた旧市道は全て国有地となりますとの説明がありました。

討議、討論はなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で議案第32号及び議案第33号の2議案についての委員長報告を終わります。

○議長（三田忠男君） 以上で委員長の報告は終わりました。

これより質疑に入ります。

初めに、議案第32号について質疑はございませんか。

[発言する人なし]

○議長（三田忠男君） 質疑なしと認め、以上で質疑を終了いたします。

次に、議案第33号について質疑はございませんか。

[発言する人なし]

○議長（三田忠男君） 質疑なしと認め、以上で質疑を終了いたします。

これより、議案第32号及び議案第33号までの2議案について、それぞれ討論、採決を行い

ます。

これより暫時休憩いたします。

討論のある議員は、この休憩中に通告書を議長に速やかに提出願います。

休憩 午後 2時00分

再開 午後 2時01分

○議長（三田忠男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第32号について討論を行います。

討論の通告がありますので、討論を許します。

反対討論、15番、森良雄議員。

〔15番 森 良雄君登壇〕

○15番（森 良雄君） 15番、森良雄です。

議案第32号 市道路線の認定について、反対討論させていただきます。

この市道の認定については、何度も何度も質問もしているし意見も述べている。皆さんも十分御承知だと思いますが、議員の皆さん、あの場所を御覧になりましたか、その後。どういふところですか。昔は何だったですか、あそこは。山だか畑だか分からないような場所だったですね。残土を埋め立てて立派な平坦地になりました。その周辺部に道路を造るといふことなんですね。

そのときの理由は、いろいろ皆さんも御承知だと思うんですよ。この場所の川側に市道を造ると。市道、市の道ですね。昔は恐らく私の道だったと思うんですけどもね。それで、その根拠は何だと聞いたら、国土交通省が造った擁壁をどうも守るためにピアノ線を張るとか張らないとか、わけの分からないことを言っていましたね。覚えていますか。忘れちゃったでしょう。

大体、道路を造って、側壁の補強のためにピアノ線を張るなんていうのは考えられないんですよ。そういういかげんな説明でこれが上程されているんです。市長に言うておきますけれども、これが可決されたら市道を造るんでしょう。その前にですよ、あそこの柵を外す前に転落防止柵を造ったほうがいいですよ。真っ逆さまに落っこちますよね。私の言っていることが分かりますか、天城の皆さん。ピアノ線を張るよりも前に転落防止柵を造らなきゃいけません。

それと、どう考えても端っこへ転落防止柵を造らなきゃいけないような場所に道路を造るんだから、端っこへ造らないで真ん中へでも造ってやれば転落の必要なんていうのは考えられないですよ。それで、どうもここは地主さんがいるらしいですね。僕は地主さんのためにも、端っこじゃなくて真ん中に道を造ってやるべきだと思いますよ。そうすれば、地主さんは道の両脇を使えるんだからね。結構広いんですよ。分かりますか。見たことがない人に

は分からないですよ。後の地主さんのために、利用価値を考えたら、ちょっと場所の設定がまずいんじゃないかなと私は思います。

それと、いかに伊豆市の技術人の技術力がないかがここに集約されていますね。道路に横方向の引っ張り力を維持させるなんて、全然話にならない。そういう、市長さん、そんなことを言っていましたよね。私、想像で言っているわけじゃないからね。そういうわけで、もうちょっとしっかり議論、検討したほうがいいんじゃないかと思ひまして、反対させていただきます。

○議長（三田忠男君） 以上で討論を終結いたします。

これより、議案第32号 市道路線の認定についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（三田忠男君） 起立者多数。

よって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第33号について討論を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

次に、議案第33号 市道路線の廃止について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（三田忠男君） 起立者全員。

よって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

#### ◎議案第34号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（三田忠男君） 日程第29、議案第34号 筏場辺地総合整備計画の策定についてを議題といたします。

本案につきましては、総務経済委員会に審査を付託してありましたので、審査の経過と結果について、委員長の報告を求めます。

総務経済委員会委員長、杉山武司議員。

〔総務経済委員会委員長 杉山武司君登壇〕

○総務経済委員会委員長（杉山武司君） ただいま議長から報告を求められました議案第34号 筏場辺地総合整備計画の策定について、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

補足説明はなく、質疑を行いました。

主な質疑として、市道矢熊筏場線の改良については、今までさまざまな場面で取り上げてきたが、今回、辺地総合整備計画の策定の議案が上程されたが、静岡県からの資金面や道路

のルート、工法も含めて県との関わりの説明を求めたのに対し、この市道改良をできるだけ有利な財源を使って進めることを模索し、合併特例債等も検討しましたが、現時点では一番早く事業を進めることができるのがこの辺地計画です。工法について、県からの指導については承知していないとの回答がありました。

そのほか、審査の後、委員間討議はなく、反対討論1件、賛成討論1件、採決の結果、議案第34号 筏場辺地総合整備計画の策定については、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、議案第34号について委員長報告を終わります。

○議長（三田忠男君） 以上で委員長の報告は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（三田忠男君） 質疑なしと認め、質疑を終了いたします。

以上で質疑を終結いたします。

これより、議案第34号について、討論、採決を行います。

これより暫時休憩いたします。

討論のある議員は、この休憩中に通告書を議長に速やかに提出願います。

休憩 午後 2時09分

再開 午後 2時10分

○議長（三田忠男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第34号について討論を行います。

討論の通告がありますので、討論を行います。

まず、反対討論。

15番、森良雄議員。

〔15番 森 良雄君登壇〕

○15番（森 良雄君） 15番、森良雄です。

議案第34号 筏場辺地総合整備計画の策定について反対させていただきます。

市長はこの道を造るために、救急車も通らない道だとおっしゃいましたね。間違いですか。私の聞き間違いかな。最近、耳が遠くなったんだよね。間違いでなければ話を続けます。

伊豆市には救急車の通らない道なんてまだたくさんあるんですね。私がよく例に出す沖ノ原1号線、これは建設部がぶっ壊して通れるようにしようと。それで、そのままですよ。直そうともしないで、こっちは救急車も通らないから拡幅したいと。私は、土肥へ行ってひどい目に遭ったことがあるんですね。それこそ僕の軽自動車を通れない、やっとなんか

ですけれども、通れないような道があるんですよ。ああいうところをぜひ拡幅して、救急車も入れるような、消防自動車も入れるような道にしてやってほしいですね。土肥にはいっぱいあるでしょう、土肥の議員さん。いっぱいはないですか。少し。あるんですよ、少しでも、議員の皆さん。そういうのをそのままにしておくから人がいなくなっちゃうんです、ここじゃ生活できないって。そう思いませんか。天城だって中伊豆だってあるでしょう。

何とかしてやってもらいたいのはあれですよ。狩野ドームのところの道なんか、自転車で行っていつの間にか、あれ、どうやって行くのかななんて思うような道があるんですよ。やることはあるじゃないですか。

この議会の議論で大型事業計画はないとおっしゃっておりますけれども、中学校の建設、確かに予算書は7,000万円かそこらあたりの金額ですけれども、その実態は60億円ぐらいの建設計画じゃないんですか。これもそうなんです。5年間で幾ら使うつもりですか。それで終わりますか、市長。終わらないですよ。恐らく10年たっても終わらないでしょうね。じゃ、救急車が通れるようになるか。なりません。救急車のドライバーが峠道を越えようとは思わないでしょう。峠道を越えるというのは大変なんです。私は峠道が好きだから峠越えをあちこちでやっているけれども、やっぱり好きじゃなきゃ走る気がしませんね。峠道ってそういうものですよ。

それで、この今年度の予算は、ここもそうですけれども巧妙にできているんだね。初年度は1億円ぐらいで済むかもしれないけれども、毎年1億円ずつ出していかなきゃいけないでしょう、これ。恐らく業者は誰かと、もう決まっているんじゃないですか、業者が。決まっていますか。時々私も脱線するからね。決まっていないことを願いますよ。

令和元年度にあそこを補修していた業者がやったら、恐らく5年間はここは通行止めになっちゃうんじゃないかと思いますよ。私がさんざん言ってやっとな看板を出したというような、そういう業者だった。しかし、いくら看板を出したからといって、通行止めの看板を出されたら、5年間かけてこれ、工事して拡幅するんだったら、5年間通れないということでしょう。この後の賛成討論をする方は、ぜひその辺は答えてくださいよ。

それで、5年間で通れるかという、5年間で全部開通するわけじゃないでしょう。その後何年かかるか。そういう道路をここで作ろうとしているんだ。クロスロードだ何だって。何で伊豆市がこんな、消滅してしまいそうな伊豆市がそこまで考えてやらなきゃいけないんですか。県が何で出てこないんですか。いや、最初は県がやるんだと言っていましたか。私はそう聞いていますよ。県が出てきてトンネルを掘ってくれるといいななんていう話をしていませんでしたか。県は出てくる気は全然ないでしょう。市長、ぜひ答えてやってくださいよ。県が少しは出てきて、当該道路は県がやってくれるんだ、トンネルもしてくれるんだと。トンネルにしない限り、ここは利用価値ないですよ。風が吹けば木の葉でいっぱいになる。麓は雨でもここは雪だと。そういう道路を造るんですか、市民の税金で、国民の税金で。無駄な投資はやめたほうがいいんじゃないかと思います。伊豆市は発展のために投資

しなきゃ駄目ですよ。ぜひ議員の皆さん、考えてください。ここは5億円、さらに5億円足して10億円投入したからって、伊豆市は発展しません。

反対討論を終わります。

○議長（三田忠男君） 次に、賛成討論を行います。

9番、青木靖議員。

〔9番 青木 靖君登壇〕

○9番（青木 靖君） 9番、青木靖です。

議案第34号 筏場辺地総合整備計画の策定について、賛成の立場から討論を行います。

本議案は、新たに該当する地域となった筏場地区を、辺地対策事業債を活用して地域の整備をするための議案であります。辺地対策事業債については、事業に対する充当率100%、補助率80%の有利な起債であり、これを用いてこの事業を行おうとするものです。

その内容については議案書のとおりであります。中伊豆の一番奥になります筏場地区、そこから今般、伊豆縦貫道・天城北道路のインターチェンジもできました、月ヶ瀬に程近い矢熊までの間をつないでいる市道矢熊筏場線を改良しようとするものであります。

筏場地区からは、県道伊東西伊豆線が長野・国士峠を經由して長野、宿まで、国道までをつなぐ路線もあります。こちらは当然、現在県道ですので、県が鋭意改良をして通行できるような状態になっているわけではありますが、現状、幅員も狭く、生活道路としての利用が難しい路線となっています。

一方、矢熊筏場線については、中伊豆側から天城までの距離も短く、この路線を改良することによって伊豆半島の縦軸、太い縦軸となった伊豆縦貫自動車道・天城北道路と中伊豆地区をつなぐ重要なルートとなります。

市道矢熊筏場線については、伊豆半島全体の道路ネットワークの主要路線として、唯一市の市道として位置づけられてもおり、この道路を改良することで産業、観光、救急医療、それから防災、災害復旧とあらゆる面で利用価値の高い道路となることと思われま。

現在、幅員も狭く、非常にカーブも多くて利用しにくい路線となっています。地元のワサビ生産者の皆さん、それからワサビの加工業をしている皆さんが原材料の輸送等で使用していますが、30年来、地元からも改良の要望がある路線であります。

従来、県と度重なる協議をしてまいりましたが、資金面の折り合いもつかず現在に至っていたところであります。矢熊側は伊豆縦貫道の工事が入り口が多少広がっています。中伊豆側も、市の事業として拡幅が入り口のところだけですけどもできている状態です。県との調整の中で難航していましたが、今回たまたま当地が辺地に該当することになり、辺地対策事業債を利用することができることとなったために、有利な起債を利用して行う事業です。

本路線の有用性をぜひ御理解いただき、議員の皆様のご賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（三田忠男君） 以上で討論を終結いたします。

これより、議案第34号 筏場辺地総合整備計画の策定について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

[起立多数]

○議長（三田忠男君） 起立者多数。

よって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

#### ◎議案第45号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（三田忠男君） 日程第30、議案第45号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

本案につきましては、総務経済委員会に審査を付託してありましたので、審査の経過と結果について、委員長の報告を求めます。

総務経済委員会委員長、杉山武司議員。

[総務経済委員会委員長 杉山武司君登壇]

○総務経済委員会委員長（杉山武司君） ただいま議長から報告を求められました議案第45号 工事請負契約の締結について、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

補足説明はなく、質疑を行いました。

市道月ヶ瀬吉奈線道路災害復旧工事の契約金額2億1,780万円に含まれないほかの工事の費用と、道路災害の復旧工事の竣工時期及び本体工事に付随する工事の着工時期の説明を求めたのに対し、関連する工事として、用水路復旧工事で3,600万円、水道の復旧工事で1,500万円の追加工事を見込み、本体工事の工期は令和3年3月19日です。用水路と水道の工事は夏から秋以降を目途に発注し、完了は本体工事と同時期と考えます。梅園への道路は請負業者と協議を詰め、できる限り例年の梅園の開園の時期に間に合わせたいとの回答がありました。

そのほか、審査の後、委員間討議はなく、反対討論1件、賛成討論1件、採決の結果、議案第45号 工事請負契約の締結については、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、議案第45号について委員長報告を終わります。

○議長（三田忠男君） 以上で委員長の報告は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

[発言する人あり]

○議長（三田忠男君） 所管委員会ですから。

[「所管だって、変なこと言っているから聞くんだよ」と言う人あり]

○議長（三田忠男君） できません。ほかにもございませんか。



[発言する人あり]

○議長（三田忠男君） 所管の委員会の質疑はルール上ありませんので、以上で質疑を終了いたします。

これより、議案第45号について、討論、採決を行います。

これより暫時休憩いたします。

討論のある議員は、この休憩中に通告書を議長に速やかに提出願います。

休憩 午後 2時24分

再開 午後 2時26分

○議長（三田忠男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第45号について討論を行います。

討論の通告がありますので、討論を許します。

反対討論、15番、森良雄議員。

[15番 森 良雄君登壇]

○15番（森 良雄君） 15番、森良雄です。

災害復旧だっていうからね。私も賛成したかったんですよ。

議案第45号 工事請負契約の締結について、反対討論させていただきます。

何ですか、この契約は。委員長はさっきいろいろ言っていたね。3,000万円だか何か、この請負契約に入っているんですか。これは2万5,000立方メートルの土砂を取り除くんですね。その土砂はどこへ持っていくんですか。下へ蹴飛ばしてそのまま工事するのかな。工期は3月19日。

[発言する人あり]

○15番（森 良雄君） 何を言っているんだ、君らは。やめてくれ。

○議長（三田忠男君） 静粛にお願いします。

○15番（森 良雄君） これは契約金額2億1,780万円。いいですか。共産党が一生懸命、賛成で何かぐじぐじ言っているけれども、2億1,780万円の事業ですね。範疇はどうなんですか、委員長。どこまで、下の用水路とか何かもこの2億1,800万円には入っているんですか。

○議長（三田忠男君） 反対討論ですので、委員長は関係ありませんので、続けてください。

○15番（森 良雄君） 何かぐじぐじ言っているからだ。あなたもちゃんとしっかりしてください。これは落札率96.4%でしょう。仕事の内容は分かっているんですか、皆さん、議員の皆さん。皆さん、これから賛成するんだと思うけれども。どこまでですか。

私は、恐らくトータル5,000万円ぐらいになる附帯工事は、この後この業者、今井建設に随意契約で発注されるでしょうね。落札率96.4%。伊豆市は、私がいつも言うように、森よ

しおニュースを見ると書いてあるけれども、設計価格イコール予定価格イコール入札金額だと。ほかのまちに比べたら、実質、これ100%超えますよ。そういう事業なんですね。

それで、下に、まず分からないのは、土砂をどこにどう処分するのかということが分からない。この事業の、恐らくこの2億円の大半は土砂の搬出作業になるんだろうと思うけれども、中身がよく分からない。附带工事、いわゆる用水路の工事とか水道の工事とかというのがあるようなないような、よく分からない。皆さん、分かっているんですか。分からないのは私だけですか。誰だ、そうなんて言っているのは。分かっているんだったらちゃんと説明しなさい。何で建設部長が出てきて説明していないんだ。これがこの議会の実態ですよ。

沼津じゃ落札率95%で、市側も業者側もお縄になっちゃっている。伊豆市は何ですか、これ。設計価格イコール予定価格イコール入札価格だと。落札率は下手すると100%超えちゃうんじゃないかと。なぜか100%を超える。設計価格と予定価格がイコールだからですよ。ほかの市町は予定価格が分からないようにしているから、ああやって沼津みたく捕まっちゃうんだ。こんな不透明なことを、これから市長選挙が起こるであろうというときにやっているんですか。市長選挙直前においての最も不透明な入札だ。よって、反対させていただきます。

○議長（三田忠男君） 以上で討論を終結いたします。

これより、議案第45号 工事請負契約の締結について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（三田忠男君） 起立者多数。

よって、議案第45号は原案のとおり可決されました。

### ◎日程の追加

○議長（三田忠男君） お諮りいたします。

お配りしてあります追加日程表のとおり2件を追加し、議題にしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

〔「異議あり」と言う人あり〕

○議長（三田忠男君） 異議がありますので、直ちに採決を行います。

日程に追加することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（三田忠男君） 起立者多数。

よって、日程に追加することに決定いたしました。

ここで、議事の都合により45分まで休憩いたします。

休憩 午後 2時32分

再開 午後 2時45分

○議長（三田忠男君） それでは、休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◎議案第46号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（三田忠男君） 先ほど追加日程が決まりましたので、追加日程第1、議案第46号 令和元年度伊豆市一般会計補正予算（第10回）を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第46号 令和元年度伊豆市一般会計補正予算（第10回）について、提案理由を申し上げます。

本議案については、新型コロナウイルス感染症対策として、小中学校の臨時休業中の生活困窮世帯の児童生徒への昼食代を補助するための要保護・準要保護認定世帯昼食費相当額交付金90万円や、保育所等における感染拡大防止対策として消耗品費30万円を計上したほか、同じく新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業者への緊急経済対策として、プレミアム付商品券事業や県の制度融資を受ける際の保証料補助金など920万円を計上するなど総額として1,040万円を増額し、歳入歳出予算額を204億6,264万2,000円とするものです。

また、併せて、プレミアム付商品券事業に係る繰越明許費の追加補正と、急傾斜地崩壊対策事業について地方債の補正をお願いするものです。

新型コロナウイルス感染症対策については、次の議案第47号とも関連いたしますけれども、この影響、特に市内経済への影響についてまず私から申し上げたいのですが、かつて経験したリーマンショック、あるいは東日本大震災、3.11の影響を受けての経済的影響よりもはるかに大きく、長期化するおそれがあります。

リーマンショックの場合には、主として影響を受けたのが大企業あるいは大口株主、つまり資産を持っている方々であって、伊豆市民に対する影響はほとんどありませんでした。その結果、観光のお客様が来られなくなって、観光事業が低迷したということです。東日本大震災は、もちろん伊豆半島にも影響はありましたけれども、大きな被災地は東日本、東北地方であって、伊豆市民は大きな経済的な活動を縮退させることはなかったわけです。

今回は、全国において小学校、中学校が休校となり、全国民が現在活動を自粛している状況であって、つまり伊豆市民を含む全国において影響が出ており、かつ長期化するおそれがあるという状況に今直面をしております。

そこで、これは本当は第47号と関連するんですけれども、緊急的な対応としては、まず年度末を超えるために、小規模・零細事業者の皆さんが苦勞しておられるであろう緊急融資に

関する支援策であるとか雇用調整助成に関する支援策というもの、これは年度を超えるための緊急対策ですね。それから、国や県も言っておられますけれども、ある状況において事態が沈静化したら、大規模な観光振興策を中心として経済対策を取る、これはそうなんだろうと思います。

問題は、先ほど申し上げましたとおり、今回は市民そのものが屋外での活動を自粛しておりますので、今回は市内消費が急速に低迷しております。これは極めてイレギュラーな措置ですけれども、緊急の対応を取りたいと考えているわけです。それが、かつてない1か月限定の市内消費喚起策です。

この今申し上げましたプレミアム付商品券というのは、過去は観光のお客様になるべく市内で使っていただくというものでしたけれども、あるいは、経済的に苦しい方に対する福祉支援事業に近いものもございましたけれども、今回は低迷している市内消費、市民消費を拡大させるという、極めてイレギュラーで、かつ限定的、期間限定的な対策です。

なぜならば、政府からの強い要望により、国民が移動することを制限もしくは自粛してほしいということですので、国民の移動である観光振興というのは今できない状況にあるわけですね。しかし、今、伊豆市民は伊豆市内に住んでいるわけです。せめて伊豆市内に住んでいて、まだ患者の確認されていない伊豆市内においては消費を拡大して、緊急的な消費拡大策を取りたいというのがこのイレギュラーな事業になっております。その制度設計については、それを含めてそれぞれ担当する部長に補足させますので、極めて大きな今危機に直面しておりますので、議会におきましては極めて率直かつ真摯な、真剣な御議論をぜひよろしくお願いいたします。

○議長（三田忠男君） ここで、補足説明の申し出がありますので、これを許します。

市民も傍聴等しておるとお思いますので、分かりやすい丁寧な説明をよろしくお願いいたします。

まず初めに、総務部長。

〔総務部長 伊郷伸之君登壇〕

○総務部長（伊郷伸之君） それでは、私から、議案第46号、一般会計補正予算（第10回）の全体像について補足させていただきます。その後、各事業については、また担当する部長のほうから詳細の説明をさせていただきます。

まず、今回の第10回の補正ですが、先ほど市長申しましたとおり、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う緊急経済対策と、あと一つ、大変申しわけないんですが歳入の補正がございます。

まず最初に、議案書の5ページをお願いいたします。

追加議案書の5ページの第3表、地方債補正でございます。

こちらにつきましては、今回の経済対策に直接関係するものではなく、急傾斜地の崩壊対策事業に充てる起債でございます。これは、12月議会におきまして、県営事業の急傾斜地対

策事業の増額補正をさせていただきました。これは県が行う事業の事業費が増えたということで、721万5,000円を増額補正させていただきました。

そのとき、財源としては財政調整基金を充当するという財源を充てておりましたが、今回、地方債のいろいろな集計をやっていく中で、この急傾斜地崩壊対策事業の県の負担金につきましても地方債を充てるべきであったということが判明しました。これにつきましては、事務処理上若干の誤りがあったということで、今回610万円を新たに追加させていただき、補正前の1,430万円に対して2,040万円の起債の補正をお願いするものでございます。

それでは、今回のコロナ対策ということで、歳出について説明させていただきます。

まず、12、13ページをお願いいたします。

内容につきましては、項目につきましては先ほど市長提案理由で申したとおりでございますが、まず、3款1項社会福祉総務費の19節でございます。

生活困窮者の自立支援事業につきましては、こちらは要保護・準要保護の認定世帯が、本来ですと学校給食があるときには援助費の中から給食費が払えているわけですが、今回、学校が休校になっているということで、自宅で昼食を食べる場合丸々その負担が増えているということで、その分を助成するという負担軽減措置でございます。

同じく3款2項3目につきましては、こちらは国が施策として考えております新型コロナウイルスの感染拡大防止の対策として、私立、公立のこども園、保育園に消毒液を配布するための予算でございます。

7款1項2目の商工振興費、こちらが今回の緊急経済対策としてお願いするものでございます。大きく3つの事業がございます。

まず、1つ目の11節の消耗品と印刷製本ですが、こちらは市単独事業としまして、プレミアム付商品券発行のための準備の経費でございます。こちらは合わせて210万円。

なお、この210万円につきましては、来年度への全額繰越しをお願いするものでございます。

次の19節、40の経済変動対策貸付保証事業、こちらは現行の県の融資制度を活用した場合の融資でございますが、この場合の保証料が必要になりますので、その分補助金として手当てするもの、また、下2つの雇用調整助成事業につきましては、こちらは国の雇用調整助成金の施策に対する特例措置の補助率の上乗せや事務手続に係る補助、これらについて補助するものでございます。

各事業の詳細につきましては、それぞれ担当する部長から説明させていただきますが、今回の元年度補正の全体としては以上になります。

○議長（三田忠男君） 次に、健康福祉部長。

〔健康福祉部長 右原千賀子君登壇〕

○健康福祉部長（右原千賀子君） 私のほうからは、議案第46号の令和元年度伊豆市一般会計補正予算の補足説明として、3款の民生費について御説明させていただきます。

今、総務部長からも説明したとおり、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため学校の臨時休業が実施されたことは御承知のことと思います。昼食の摂取ができなくなる児童または生徒の発生が危惧されることから、伊豆市市立小学校、中学校及び義務教育学校に通学する子供で保護者の経済的理由から要保護・準要保護の認定を受け、学校給食費の補助を受けている児童生徒の世帯に対し、臨時休校期間中の昼食費用相当額を交付するものでございます。

認定を受けている子供の給食費は、補助を受けているので保護者の負担は生じませんが、休校により学校給食が提供されなくなることによりまして給食費補助は受けられないこととなります。そのため、休校の期間は家庭での経済的負担が生じることから、3月3日から3月18日の休校期間で、土日を除きます、本来給食が提供されるであろう日の12日間を対象としまして、学齢簿に記載されている就学援助認定を受けた児童及び生徒の136人に対しまして、1食の昼食費用として500円を交付するものでございます。

次の消耗品の補正でございますが、新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策の一環として、保育所等におけるマスク等の感染拡大防止対策に係る支援が国から発表されたところでございます。

マスク等の購入について、市町村が保育所に配布する子供用マスク、消毒液等の一括購入に必要な経費を全額国が行うということが発表されたところでございますが、全国的にマスクが品薄であり、複数の業者に連絡をしてみたんですが、年度内である今年3月末までにマスクを購入できる所はございませんでした。しかしながら、市としましては少しでも感染拡大を防止するために、消毒液の業者のほうに問い合わせましたところ、今年中に納品が可能であることが分かりましたので、消毒液等を購入するために予算計上をお願いするものでございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（三田忠男君） 次に、産業部長。

〔産業部長 滝川正樹君登壇〕

○産業部長（滝川正樹君） それでは、私のほうから緊急経済対策、議案書は13ページ、7款1項2目商工振興費を御説明させていただきます。

議案書と併せて、別途、議案参考資料をお配りさせていただいておりますので、そちらを使いながら制度について御説明をさせていただきます。

まず、議案書の先ほど総務部長が申し上げました一つの柱として、プレミアム商品券の発行に係るものでございますが、議案参考資料3ページをお願いいたします。

事業の目的、それから事業概要ということで記載をさせていただいておりますが、目的については先ほど市長提案理由で申し上げたとおり、まずは市民の皆様のお力を借りて市内の消費を喚起したいということで、極めて限定的に1か月という形で制度設計をさせていただいております。

事業の概要でございますが、来月4月から1か月間、市内の飲食店を対象に実施することを予定しております。事業概要でございますが、商品券の額面を3,000円、この3,000円の額面の商品券を購入する費用は2,000円ということで、プレミアム率は50%、1,000円ということになります。これを1,000組発行する予定でございます。時期につきましては、先ほど申し上げたとおり来月4月いっぱいを予定しているところでございます。

この事業は4月からの実施で、予算可決後については早急に準備に入りたいと考えております。令和元年度におきましては、チラシや商品券の印刷、チラシの作成に200万円、事務費10万円ということで210万円を予定しているところでございます。

議案書に戻っていただきまして、19-40、経済変動対策貸付保証事業補助金でございます。参考資料が5ページになります。この事業でございますが、新型コロナウイルスの感染症の影響によって売り上げ減少、資金繰り悪化等の影響を受けている市内の中小企業者への資金繰り支援といたしまして、静岡県融資制度「経済変動対策貸付（新型コロナウイルス感染症対応枠）」、こちらを利用して融資を受けた場合に、支払った信用保証協会への信用保証料を助成するものでございます。

ちょっとこの県の制度融資について説明をさせていただきます。参考資料、1ページ戻って4ページの下段のところに、参考ということで県の制度融資「経済変動対策貸付」の概要を記載させていただいております。融資の対象者は、県内において原則1年以上継続して同一事業を営んでいる中小企業、組合等でございます。

普通保証・SN5号保証またSN4号保証と記載してございますが、こちらは信用保証協会の保証が必要ということで、それぞれ保証の内容によりまして売上高の減少のパーセンテージが10%ないし20%となっております。この貸付の融資限度額は5,000万円、融資期間につきましては10年以内。なお、設備資金3年、運転資金2年の据置き措置がございます。

融資利率は記載のとおりでございますが、一番下段に保証料率と書いてございます。先ほど申し上げましたとおり、融資を受ける際に信用保証協会の保証が必要になり、そのために保証料が発生をいたします。保証の内容によりまして、普通保証の場合は年0.28から1.2%の間、SN5号というセーフティネットにつきましては、5号については0.58、SN4号保証につきましては0.6%の保証料が必要になってくるということでございます。

この保証料率につきましては、5ページにお戻りいただきまして、事業概要でございますが、対象者はただいま説明をいたしました、県の制度融資を受けた市内中小企業者でございます。補助の対象は、先ほど申し上げました、県信用保証協会に支払った信用保証料でございます。補助金額でございますが、当該融資に係る保証料、上限を0.60%の10分の10ということで、市のほうで支払う、助成をするということでございます。

なお、信用保証料の支払いにつきましては、一括また分割の支払いがございまして、貸付け実行時の一括支払い、事業者からすると一括支払いを想定しているところでございます。

この融資、県の制度融資の需要総額を、今、現時点で私どもは5億円と見込んでおります。

この5億円に対しまして、令和元年度分として1億円、この5億円のうち1億円を見込み、この1億円に対する信用保証料の上限、先ほど申し上げました0.60%としますと、430万円ということで試算をしております。こちらが予算額として計上させていただいた430万円でございます。

それから、議案書13ページの19-41、雇用調整助成事業補助金250万円でございます。

こちらにつきましては、参考資料の6ページをお願いいたします。

こちらの事業目的でございますが、やはり新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、現在、国で実施しています雇用調整助成金を活用し、事業活動の縮小を余儀なくされた中小企業のうち、雇用の維持を図るために事業者が休業手当等を従業員に払った場合、そちらが国から助成を受けますが、こちらの事業主負担の一部を市が助成するという制度でございます。

事業概要でございます。対象者は、ただいま御説明しました国の雇用調整助成金の交付決定を受けた市内の中小企業者でございます。

補助金額でございますが、国の雇用調整助成金の国の負担は3分の2でございます。上限額は8,330円となっております。したがって、事業主の負担は3分の1となりますが、この事業主負担のうち2分の1を市が助成するというところでございます。補助の対象期間は3か月を想定しております。

令和元年度につきましては、約40人、2か月ということで試算をし、250万円を見込んでいるところでございます。

議案書の13ページ、一番下、19-42、雇用調整助成金申請費用補助金でございます。

参考資料7ページのほうをお願いいたします。

こちらにつきましては、先ほど御説明しました国の雇用調整助成金をハローワーク等に申請する際に、申請に伴いまして社会保険労務士等に書類作成等を依頼し申請をするということ想定した場合の、その社会保険労務士に支払う費用の一部を市が補助するという制度でございます。

2の事業概要、対象者はただいま説明したとおり、市内に住所を有する中小企業者で雇用保険の適用事業主ということにさせていただきます。

補助金額でございますが、雇用調整助成金の申請に要する社会保険労務士への手数料の一部を補助するというところで、1事業者1回限り3万円ということで制度設計をしております。

令和元年度につきましては、10事業所を想定し、30万円を見込んでいるところでございます。

ただいま申し上げたものが、今、私どもが提案をさせていただいた緊急の経済対策でございます。

なお、この制度につきましては、緊急経済の制度につきましては、国・県においても段階的に新しい制度、また緊急の特例措置等が講じられております。今後、国・県において同様



の制度がもし創設された場合は、今御説明した予算につきましては、そちら、国・県の制度を優先するという事で予算の執行を停止することも想定をして、今提案をさせていただいているところでございます。

補足説明は以上でございます。

○議長（三田忠男君） 以上で補足説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑も市民に分かりやすく、よろしくお願いいたします。

なお、質疑につきましては款ごとに行います。

それでは、まず初めに、議案書の4ページの第2表、繰越明許の補正について、商工費ですね。これについての質疑のある方、挙手願います。

質疑がありますので、森良雄議員。

〔15番 森 良雄君登壇〕

○15番（森 良雄君） 15番、森良雄です。

議案第46号の令和元年度伊豆市一般会計補正予算（第10回）について質問させていただきます。

分かりにくいね、これ、この説明書。皆さん、分かるんですか。私は全然分からない。どこからどこまでが46号で、どこからどこまでが47号なのか。まあ皆さんは分かるんでしょうけれども、私はよく分からない。

それじゃ、プレミアム付商品券事業について、何か使い道が限定されているようだけれども、対象事業所は何軒ぐらいあるのか伺いたい。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。この1年での事業所の数です。対象事業所を想定している。だから、準備しているということ。ここじゃないでしょうか、本来はね。

答弁願います。

産業部長。

○産業部長（滝川正樹君） 繰越明許のところでございます。飲食店ということでございますが、今、短期間で、制度を4月にスタートさせるためにこれから準備に入るということで、公募を考えております。ですので、今の時点で何店舗ということは把握はできておりません。公募によって、応募いただいた店舗の数ということでございます。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

森良雄議員。

○15番（森 良雄君） こうやって見てみて、これ、飲食店に限定するというんでしょう。飲食店だけ何軒かくらいつかんでないの。ということは、もし応募者がいなかったら、事業者自体がこの事業に対してけっこうらわしたというふうに理解するけれども、そんなことあり得るの。まず、事業者数を把握するのが先決じゃないかと思えますけれどもね。随分いいかげんだなと思うんですけれども。大枠もつかんでないですか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（滝川正樹君） 申しわけございません。今、正確な数字は持ち合わせてございません。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

森良雄議員。

○15番（森 良雄君） 私、伊豆市のプレミアム付商品券は使いづらいということは過去にも言っているわけですよ。これ、下手すると使えるところがないんじゃないかと思われるんだよね。少なくともこのぐらいは使えますよと、修善寺地区では何軒ぐらいあるとか、温泉場では何件ぐらいあると。だけど、少なくとも、瓜生野、熊坂辺り、牧之郷を見たって1軒あるかないか。非常に使いづらい事業だと思いますけれどもね。大枠もつかんでいないの。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（滝川正樹君） その数については、大変申しわけございません。全体の市内の飲食店数というところまでは、今私のほうで手持ちの数字はございませんが、先ほど申し上げたとおり、公募してより多くのお店の方に、飲食店の方に参加をいただきたいというふうに考えております。

○議長（三田忠男君） 4ページ、ほかにございせんか。

14番、杉山誠議員。

〔14番 杉山 誠君登壇〕

○14番（杉山 誠君） すみません、質疑させていただきます。

第2表の繰越明許の補正なんですけれども、4月1日からの事業ということなんですけれども、今この状況で、4月1日から1か月ということで判断されているということだと思いますけれども、これはできるだけ起きてほしくないことなんですけれども、感染の拡大で、近郊でそういう感染者が発生したとか、今より以上の外出を控えてくださいというような状況になった場合、万が一こういう場合になった場合の対応というのも考えておられるでしょうか、お願いします。

○議長（三田忠男君） それでは、答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 本年度は、まずこの制度をつくることを先行的にさせていただきたい。何とか年度内につくって、準備までいきたいと思っているんですね。

それで、後ほどまた大きな予備費もお願いしているんですが、どういう状況になるかわかりません。一つは、まず市内で、起きてほしくないんですが、伊豆半島もしくは市内で起こったときには、相当広範囲の行動自粛が起こるでしょうから、これも使えるかどうか分からないというのがあります。

それから、やはり手続上、手を挙げていただき、公募の体制を取らせていただかなければいけなくて、まずは一応私たちは、今一番市民が市内で使って、かつ現状困っているであろうという飲食店を視野に入れているんですが、状況によって、いや、同じような構図でうちの業界でも使えるというものがあれば、それは予備費を充当して広げさせていただくことも考えています。

それからもう一つは、最悪の場合、この河津桜まつりが非常に厳しい。春休みも非常に厳しい。さらにこれが5月の連休までとなると、とてもこんな対応では取れませんので。ですから、まずはこのやり方で4月1日に始めさせていただき、状況を見ながら柔軟に対応させていただきたい。

この本年度の予備費でお願いしているのは、まず補正予算でお願いしているのは、その制度をスタートする準備までということで御理解をいただければと思います。

○議長（三田忠男君） よろしいですか。いいですか。補足しますか。

4 ページ、ほかにございませんか。よろしいですか。

〔発言する人なし〕

○議長（三田忠男君） じゃ、次にまいります。

5 ページの第3表ですね。質疑のある方いらっしゃいますか。質疑ありますか。

森良雄議員。

○15番（森 良雄君） 15番、森良雄です。

地方債補正について質問します。

さっきから私は、急傾斜の事業はどうなっているんだと。いや、これに対して、本予算のほうからは削られているわけだよね、県がやってくれないと。そういうときにこの地方債、これは増額なんですか、限度額を上げているようだけれども。じゃ、どこをやるつもりなのか伺いたい。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 先ほど提案理由の補足で触れさせていただきました、この今回の補正増額につきましては、12月補正で県営事業、県が行う伊豆市内の急傾斜地の対策事業で、県営事業が増額になったと。それで、そこで721万5,000円、負担金を増額させていただきました。そのときに、本来地方債の補正もすべきであったところ、12月にはその財源措置は財政調整基金の繰入れ等の措置をさせていただき、今回いろんな地方債の事務の中で、ここの721万5,000円に対する地方債が漏れていたということで、今回補正をお願いするものでございます。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

森良雄議員。

○15番（森 良雄君） じゃ、何、漏れていたというのは、実質はないということ。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 事業の実質につきましては、当然、県営事業をやっている増額になっていきますので、増額になった分の負担金も増額になっていきますので、県は事業を実施しております。その分の負担金の財源でございます。

○議長（三田忠男君） 再質問。

森良雄議員。

○15番（森 良雄君） 事業を実施していると。じゃ、どこですか。

○議長（三田忠男君） どこの事業か。答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 県営事業で実施しております、721万5,000円増額させていただいた事業箇所でございますが、湯ヶ島の金山、修善寺の原、同じく修善寺の竹原、牧之郷の行田山、あと青羽根の岩下、太平柿木の助惣、月ヶ瀬の毛勝原等でございます。ちょっと待つてください。

〔発言する人あり〕

○議長（三田忠男君） それでは、ほかの方いらっしゃいますか。

〔発言する人なし〕

○議長（三田忠男君） 次に移ります。

歳入は、すみません、19款と22款があるんですが、時間の関係もありますので一括で質疑をお願いいたします。

〔発言する人なし〕

○議長（三田忠男君） 質疑なしと認めます。

それでは、歳出の第3款民生費について質疑を受け付けます。

〔発言する人なし〕

○議長（三田忠男君） 質疑がありませんので、第7款商工費について質疑を受け付けます。

16番、木村建一議員。

〔16番 木村建一君登壇〕

○16番（木村建一君） 16番、木村です。

当然、これは次の令和2年度一般会計予算に関わるから、ちょっと質問自体がどっちでもいいのかなと思いながら見ていたんですけども、2つお尋ねします。

一つは、雇用調整助成金補助金事業と。議案参考資料というのがよく文章も変わるから、こちらについてもお尋ねします。

国が3分の1、いわゆる8,330円ということでもう既に政府のほうで公表しているんですけども、ここでお尋ねしたいのは、中小企業で雇用している方はこれで何とか従業員が雇

用できると、とりあえずつなぎ的な要素はあるんでしょうけれども、これから漏れた方はいらっしゃるのかなと思うんですよ。いわゆるフリーランスとかね、よく言われている。その方はこの緊急の予算にどういうふうに反映されているのか、されていないか分からないものでお尋ねします。

それからもう一つ、そのお隣の7ページの雇用調整助成金申請費用補助金ということで、1事業者当たり1回限り3万円、ここまでは分かりました。それで、10事業所というのが、どのぐらいの範囲を占めてこういう予算立てをしたのか、何らかの形があるのかなと思うもので、どのぐらいの範囲なのか、中小企業の。

それから、これはここでもいいと思うんですけれども、担当部長にはもう既に資料等をお渡ししたんですけれども、たまたま旅館組合の天城の方と色々な話をしているときに、天城の旅館の15施設の大変さというのを伺ってきて、その数値も、いわゆる1月、2月、3月、4月のキャンセルだけで、全部キャンセルされた方が相当いらっちゃって、額にして1億6,000万円の損失ですということで、何を求められたかということ、お客さんが来て、その宿泊料で一部分かもしれないけれども自分たちの従業員等々に払いながら、その中の1か月、2か月、お客さんからこの宿泊料をいわゆる返済のほうに回すんですと。結局、返済が滞っちゃうと、とにかく潰れちゃいますよという深刻な状況だということですから、これ以上聞けませんけれども、そうすると、この事業、今回、令和2年度にも関わるんだけれども、この分だけで結構です。どのぐらいの励ましをやろうとしているのか、ちょっと見えないんですね。

全体が僕、見えないから何とも言えないけれども、1億6,000万円も損失していると。これは、通常の予約のキャンセルはこの中に入っていないと。ああ、予約は入っていない。あくまでもキャンセルがこれだけあるんですよということを伺って、本当に深刻だなと。あした、あさってどうしようかという状況に追い込まれているのかなと思うもので、まさに旅館が潰れば本当に伊豆市の経済というのはダメージが物すごく大きいのかなと思うもので、そのあたりはどのように把握されているのか。

すみません、把握と同時に、これへの対策はどこまでやろうとしているのか。緊急ですからね。100%というのはいかないかもしれませんが、どういう状況で今回提案されているのか、すみません、お尋ねします。

○議長（三田忠男君） それでは、答弁願います。

産業部長。

○産業部長（滝川正樹君） それでは、3点御質問いただいたと思いますので、それぞれにお答えをさせていただきます。

まず1点目、雇用調整助成金の市の負担というか助成事業について、フリーランス、またパート等は入っているのかという御質問でございますが、基本的に私どもが今想定をしている制度は、厚生労働省のこの雇用調整助成金に対してつけ増しといいますか、事業主負担を

少しでも軽減するためということですので、制度の基は基本的には厚生労働省の制度になります。その中で、こちらの雇用調整助成金の制度については、雇用保険被保険者が基本的に対象になりますので、私どもの助成の対象も、当然に国の制度に準じて私どもは助成をしていきたいというふうに考えております。

2点目、今年度10事業所の根拠ということでございますが、議員お話しいただいたとおり、令和2年度と関連をしてくるものですから、今私どもが把握している状況でございますけれども、平成28年度の経済センサスの中で市内の事業所が約1,700、これがこのうちどれぐらいかというのがなかなか私どもも正直想定できませんので、3%で約50から55事業所を想定しております。その中で令和元年度分ということで、10という事業所で補正予算を積算させていただきます。

それから、3番の天城の旅館のキャンセル数については、議員お話しいただいたとおり、私どもに頂いてありがとうございました。

それで、今回の経済対策につきましては、金融の部分と雇用の部分と、両輪と考えております。それで、金融のほうにつきましては、県の制度融資、こちらにつきましては、やはりあくまでもこれは融資を受けるということですから、後ほどまた説明させていただきますが、利息、それから保証協会への保証料も、これも事業主の負担ということで、こちらをまずは負担軽減させていただきたいということが1点。

それから、やはり雇用につきましても、お客様が来られない等々で業務を縮小している中で、やはり従業員の確保をしていただきたい、そのために雇用調整助成金の制度がございまして、こちらについてもこの制度を活用していただいて、従業員の確保に努めていただきたいということで、この2つの柱の中で、プレミアム商品券と併せた3つの柱で制度設計をさせていただいたものでございます。

○議長（三田忠男君） よろしいですか。ほかに。

じゃ、まず山口議員。

〔2番 山口 繁君登壇〕

○2番（山口 繁君） 2番、山口です。

とんちんかんな質問になるかもしれない。雇用調整助成金というところでいいですね。これ、今のちょっとやりとりで聞いておったんですが、いわゆる厚労省の管轄で、ここに書いてあるように、事業目的は事業活動の縮小を余儀なくされた中小企業者が対象だということですから、いわゆる事業者の側に立っている話なんです。

それで、よくテレビ報道、マスコミ報道でいろいろあるのは、今、小中高が学校お休みになっていますね。学校が休みになっていて、その臨時休業を受けて仕事を休まなきゃならない保護者に対して、収入保障として8,330円という数字が出てきたものだから、直しましようということをおったと思うんですが、それとこれは違うんですか。ちょっととんちんかんな質問だったらすみません。それをちょっと教えてください。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（滝川正樹君） 今の御質問でございますが、雇用調整助成金と今議員お話しただいた臨時休校に伴う保護者の制度とは別の制度で、同じ8,330円という根拠はございますが、別の制度でございます。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

山口議員。

○2番（山口 繁君） 8,330円というのは、多分失業給付というか雇用、あれの上限ですよ、8,330円。だと思っておりますが、別の制度になりますって、これはじゃもう既に、現実に小中高生は休業になっておって、もう既に発生しているわけですよ。それで、19日まで、伊豆市の教育委員会が決めたのは19日までということですから、そこは別にありますというのは、それは何を根拠にどういう形で、伊豆市のそういう人たちに対してはやられるのかというのはお分かりになりますか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（滝川正樹君） すみません、私どもの今手元にある最新版の3月11日の国のパンフレットと申しますか、この新型コロナウイルス感染症の影響による事業者の皆様へというパンフレットが、3月11日というのがございます。これをもってそれぞれの事業、国が実施している施策、これについての解説の中で雇用調整助成金の特例、特例なんですけれども、今回コロナに対応する特例なんですけれども、今議員の言った小学校の臨時休業等に伴う保護者の休暇取得の支援ということで、これは基本的には年次有給休暇ではなく特別休暇といえますか、そういった事業の中で、それを実施した事業主に対して、やはり8,330円という金額で支給するというこの制度で、すみません、そのこのところの有給の休暇を取得させた企業に対する助成金を国が、休暇中に支払った賃金相当額の10分の10を国が制度として出すということですので、今、すみません、私もそこまで細かい解説ができなくて申しわけないんですけれども、今私どもが提案している補正予算の中では、こちらについての手当てというわけではございません。

○議長（三田忠男君） 再質問。

山口議員。

○2番（山口 繁君） 失礼しました。ちょっと今のこの提案の質疑とはかけ離れちゃっているんだろうと思うんですね。金額が似ているから。ただ、ああやってテレビ報道されていて、休まなきゃいけないという親御さんに対して払うよと言っているやつは、どこがそういうのを担当して、だけど現実にもう進んでいるわけですよ。あと幾日かで終わっちゃうわけですよ。19日か何かで終わっちゃうわけですね。それに対する対応というのは、じゃ市としては、一番、国があって県があって市があるんだろうけれども、市としての一番の対応窓口という

のは誰がどこでどうやるのというようなことは、これは直接的な質疑じゃないから申しわけないんだけど、関係あるよと思うものだからね。

テレビで報道、マスコミ報道されているのはそこが物すごく、どうでしょうか、話題になっているような話だったと思うんですよね。これは分かりました。中小企業という事業者のほうの立場でこういう雇用調整というのをやっているやつに関しては、こういうのをやりますよということですから、このことは十分よく分かりましたんですが、ちょっと附帯的に、似たような世界ですから、そこをどちらがやられているのか、それを明らかにしてあげたほうが、市内に住んでいる子供さんたちのことを大変する市長さんとしてはやっぱり何かお考えがあるんだろうと思うんですけれども。

○議長（三田忠男君） 分かりますか。まだ国からはっきり来ていませんかね。  
産業部長。

○産業部長（滝川正樹君） 今議員がお話しになった小学校の臨時休業につきましても、これは今言った労働というところであれば私ども産業部の所管ということにはなるかと思うんですけれども、この制度そのものが、先ほどお話ししました労基法に基づく年次有給休暇とは別に有給の休暇を取得させた企業に対する助成金を国が払いますと。それは1日8,330円が上限で、10分の10を国が負担するということですので、現時点でこれにつけ増すということとは考えていないということでございます。

○議長（三田忠男君） ほかにございませんか。  
15番、森良雄議員。

〔「款ごとにやったらいい」と言う人あり〕

○議長（三田忠男君） 款ごとに。7款だけですよ。  
〔「7款だけ。3款は終わっちゃったの」と言う人あり〕

○議長（三田忠男君） 1回終わりましたけれども。  
〔「ひどいな」と言う人あり〕

○議長（三田忠男君） ひどいって。

○15番（森良雄君） いつ終わっちゃったの、3款。  
〔発言する人あり〕

○15番（森良雄君） 何言っているんだ、木村は。黙らせろ。ふざけるな。

○議長（三田忠男君） 静粛に願います。続けてください。

○15番（森良雄君） 共産党はこういうことを言っているんだな。

私が何で質問したかといったら、要保護と準要保護って、こんなものはまだお金がもらえるからいいんだよ。問題は、ここに入っていない人たちね。本当に困窮しているのはこの辺だと思うんですよ。まあ、いいよ。反対討論するから。この辺の人の何で面倒を見ないんだと。

それじゃ、7款しか質問できないということなんだから、緊急経済対策事業。これはあれ



でしょう、国は盛んに無利息無担保で融資できるようにすると言うんですけれども、その辺はどうなっているんですか。伊豆市はどうも利息がつく事業に対して補填するような制度のようなんですけれども、国の考えていることとどう違うのかお聞きしたい。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（滝川正樹君） 今、森議員御質問の無利子無担保の国の制度につきましては、3月10日に政府のほうで第2弾の経済対策ということで新聞報道もされたと思います。先ほど山口議員の答弁でもお答えさせていただいたとおり、私ども今、3月11日時点の資料の中でこの内容を概要として今つかんでいるということで、これがどの程度今、詳細まではすみません、申しわけないですが今の時点では分かっておりません。

ですので、どれだけの企業が対象になるのかというようなところも含めまして、早急にこの国の制度を把握した上で、私、先ほど補足説明のところでも申し上げさせていただきましたが、そちらが、国のほうが私どもが今助成するよりも有利なといいますか、事業主にとって有利な制度であるならば、私どものほうの予算の執行というのは見送るということを考えておりますが、現時点ではその国の制度がどうなるのか、どういう内容かという詳細までつかんでおりませんので、この制度を発令といいますか実施させていただきたいと考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問。

森良雄議員。

○15番（森 良雄君） 国の無利子無利息と言っているのが信用できないのか、まずそれが1点ですよね。あと、タイムラグがあるからこれは急いでいるんだとおっしゃるのか、その辺ちょっとはつきりお聞きしたい。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（滝川正樹君） もちろん、国を信用しているかといいますか、国の制度も、やはりこれも新型コロナウイルスの感染の拡大云々によって、また経済状況によって第1弾、第2弾、もしかしたらまた次もあるということで、今の時点で国の制度というのは当然に私ども、先ほど答弁させていただいたとおり、すぐに詳細を把握した上でそちらに対応していきたいとも思っております。ですから、国を信用しているか云々ということであれば、当然、信用はしております。

ですが、やはりここは今時間的に、経済が停滞している、実際に宿泊業、飲食業を初めとして市内の業者の皆様が大変に苦慮されているという状況を一日も早く打開させていただきたいということで、市としてこの施策を立案させていただいたものでございます。

○議長（三田忠男君） 森議員。

○15番（森 良雄君） どうも、なぜ急いでいるのかよく分からないんだよね。これは金利

保証なんでしょう。そうじゃないの。金利保証だったら多少待ったって、国の言う無利息無担保という国の制度を待ったほうが僕は有利じゃないかと思うんだけどね。その辺どう考えていますか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（滝川正樹君） 無利子無担保の国の制度につきましては、伊豆市でも商工会のほうに、基本的には商工会が窓口になるというふうに伺っておりますので、新聞報道等、また商工会のほうも当然に事業主の皆様にはこの内容といいますか、制度についてはアナウンスをしていると思いますが、現時点でこの詳細がどの程度のものになるのかということまで、本当に申しわけないですが本日の時点で詳細に分かりませんので、今の時点では私どもとしては、今事業主さんの負担を軽減するために、融資を受ける事業主さんの負担を軽減するというのでこの緊急の経済対策をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（三田忠男君） 第7款、ほかにございませんか。よろしいでしょうか。

〔発言する人なし〕

○議長（三田忠男君） 次の14ページの土木費の第8款については、歳入の22款でやりましたので省略させていただければと思いますが、よろしいでしょうか。

〔発言する人なし〕

○議長（三田忠男君） はい。それでは、全体を通して質疑漏れがありましたら受け付けます。

先ほどの森議員の答弁で、その他の児童の給食費の話ですね。そういった補填はどうなるかということに補足答弁をお願いできますか。教育部長かな、学校給食についての。

教育部長。

○教育部長（金刺重哉君） 現時点では、これは学校教育基本法で、いわゆる支援が必要な世帯に対しては応援するというふうな大原則がございます。今回の対応につきましても、当面はいわゆる低所得者と言われる生活困窮世帯の方々を対象にということで、現時点では一般の方の負担軽減については考えておりません。

○議長（三田忠男君） よろしいでしょうか。

永岡議員。ここで何かあったら言うておいてやってください。

〔10番 永岡康司君登壇〕

○10番（永岡康司君） 10番、永岡康司です。

山口議員とちょっと重複するかもしれませんが、雇用調整助成金事業補助金について伺います。

雇用維持を図るための雇用調整というのは、恐らく休業補償のことを言っていると思うんですけども、これは事業主が手続しないと出ないということは分かるんですけども、この手続をするためには正規従業員、それから臨時雇用者、それからパート等々あると思うんですけども、先ほどの答弁の中では雇用保険適用事業者ということを言われたと思うんで

すけれども、臨時職員とかパートは出ないということによろしいでしょうか。

それともう一つ、補助金金額の国の雇用調整助成金の決定額というのはどういうふうに算定されるのか。それについて3分の2を国で補助する、上限が8,330円。それで、事業主が3分の1をする。その3分の1の半分を伊豆市が補助するということは、事業主の負担分は多分15%になると思うんですけれども、これは3か月補償するんですよね。そうですね。

これで、土肥の旅館あたりを見ますと、もう相当稼働率が悪くなって、約50%のところもありますし、外国資本の旅館はほとんどゼロに近い。そうなると、従業員はほとんど休業になると思うんですけれども、旅館に勤めている方たちはほとんどが臨時かパートが多い状態なんです。そこら辺はもう対象にならないんでしょうか。ちょっと確認をお願いしたいと思います。

○議長（三田忠男君） それでは、答弁願います。

産業部長。

○産業部長（滝川正樹君） 雇用調整交付金の対象労働者というのは、すみません、ちょっとこちらにあるんですけれども、雇用調整の休業になる、議員御指摘のように休業、そのほかにも教育訓練とか出向というのも当然対象に制度としてはあるんですけれども、休業の対象となり得る雇用保険被保険者ですということですので、国の制度としては、国の説明書の中ではそういう記載がございますので、先ほどそういうふうに被保険者という形で答弁をさせていただいたものでございます。

それから、8,330円というのと3分の2ということですので、基本的には1人当たり1万2,000円ちょっと超えるところがございます。それで、3分の1を事業主が負担すると。その半分を伊豆市が今回制度設計をさせていただいたということですので、実質、事業主さんが1万2,000円の6分の1、伊豆市が6分の1ということですので、2,000円をちょっと超えるところでしょうか、そういったものを負担するということで、残りについては、8,330円は国が負担するというような制度でございます。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

永岡議員。

○10番（永岡康司君） この手続なんですけれども、事業主が申請するのに雇用助成金申請をし、かつまた、今度は伊豆市のほうへもまた申請しなきゃならないということですよ、受けた場合に。そうすると、事業主は、これが社会保険労務士さんがやってくれるということなんでしょうけれども、手続が非常に何か僕から見たらややこしいなというような気がするんですけれども、それが何か一括してできるような制度はないんですかね。もう1回で済むという。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（滝川正樹君） 私どもがこれを制度設計する中でも、他市町の事例等もいろいろ

探しながら制度設計をさせていただいたところなんですけれども、やはり全国でもあまりそういうものはないという中で、もちろん事業主さんの負担を軽減するためには一括するというのが一番負担軽減にはなるかと思うんですけれども、基本的に今考えているのは、ハローワークさんに出す書類の写しを頂ければ、そこには細かい計算書で最終的な数値が出てきますので、最低限その補助金の申請と必要なハローワークさんへ出された書類の写しというのは頂きたいと。それをもって私どもは6分の1を計算して、補助金を支給するというようなことを考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

永岡議員。

○10番（永岡康司君） じゃ、もう一回しつこいようなんですけれども聞かせてもらいます。

じゃ、雇用保険を適用される方しか出ない。じゃ、僕の言う臨時やパートで勤めている方たちは、これは対象にならないということで解釈してよろしいですか。再度質問させていただきます。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（滝川正樹君） 必ずしもならないということではなくて、雇用保険の被保険者になり得るやはり条件というのは、今私ども把握している中では1か月以上、31日以上労働契約であるとか、1週間に20時間以上の労働。

ですから、そこが雇用保険の被保険者の要件というふうに認識をしておりますので、じゃ、この条件に漏れた場合については今回の、今回といいますか、もともこの雇用調整交付金の制度をずっと国は持っていて、今回はコロナウイルスのために特例措置で制限を大分緩和しているという制度でございますので、そこについては必ずしも、ですから一くくりにパートさん、アルバイトさんといっても、その雇用形態とか労働の契約というのはそれぞれの事業主と労働者の皆さんとの約束事ですので、必ずしもならないというわけではないと考えております。

○議長（三田忠男君） 以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（三田忠男君） 異議なしと認めます。よって、本案につきましては委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより、議案第46号について討論、採決を行います。

これより暫時休憩いたします。

討論のある議員は、この休憩中に通告書を議長に速やかに提出願います。

それでは、5分間の休憩を正式に取らせていただきます。再開は55分から行います。

休憩 午後 3時49分

再開 午後 3時55分

○議長（三田忠男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第46号について討論を行います。

討論の通告がありますので、これを許します。

まず、反対討論。

15番、森良雄議員。はい、どうぞ。登壇してください。

○15番（森 良雄君） 15番、森良雄です。

議案第46号 令和元年度伊豆市補正予算（第10回）について反対させていただきます。

何で反対だなんて言う議員がいるけれども、皆さん、理解していますか、これ。

まず、4ページのプレミアム付商品券事業210万円というのがありますけれども、分かっているんですか。説明がどこにあるの。

続いて、予算に関する説明資料で、生活困窮者自立支援事業90万円。これは要保護・準要保護の方だから、恐らく相手は誰だか分かっているはずですね、これ。問題になるのは、こちらのほうからぼちぼち質問があったけれども、これに該当しない人たちなんです。生活が不安定な方、だけど市の支援は受けていないと。そういう方がいるということは承知していますか。議員の皆さん、分かっていますか。

年収150万円ぐらいで言葉は悪いけれども———している人がいるわけです。生活自立しろと言ったって自立できないですよ。こういう食費の補助をしようというんだったら、僕は全員にするべきだと思いますね。要するに、年収150万円から200万円ぐらいの人は、伊豆市では生活できないからどんどん伊豆市を離れていっちゃうんです。そういう人を知りませんか、皆さん。たくさんいるんですよ。たくさんといたって100人か200人ですけどもね。独り親で、お母さんが一生懸命旅館やホテルで働きながら、パートで働きながら子供を育てているという人がいるんです。そういう人ができないんですよ、生活を、伊豆市は。そうでしょう。

今度の対策、この対策になる、これは何年続くかだって分からないんですよ。何日で終息するのか、何か月で終息するのか。今だけの問題じゃないんですよ。恐らく1年近くかかるんじゃないですか、これ、回復するのに。そしたら、いわゆるボーダーラインの生活の、ボーダーラインの人を助けてやろうと思いませんか、皆さん。この人たちはまだ、この90万円を受けられる人はまだまだ市が面倒を見てくれるからいいですよ。要保護だ、準要保護だ。それを受けられない人がいるということを僕は指摘しておきたい。そういう緊急経済対策ね。

要はこれ、いろいろ話を聞いていると、借金を受けるための補償をしてやりたいと。はっきり言って、借金を受けようなんていうときはもう駄目です。

〔「言い過ぎだよ」と言う人あり〕

○15番（森 良雄君） 言い過ぎじゃないよ。借金を受けるから倒産するんだよ。君は分からないか。分からないだろう。借金なけりゃ倒産しないんだ。

〔「言い過ぎだよ、森さん」と言う人あり〕

○15番（森 良雄君） 言い過ぎじゃないよ。誰だ、言い過ぎだと言ったのは。

○議長（三田忠男君） 静かに願います。

○15番（森 良雄君） 借金しなきゃ倒産しないんだ。借金があるから倒産するんだ。ねえ、伊豆市の皆さん。伊豆市の議員たちはこれが分からないんだ。借金するから倒産するんですよ。

イハラサイエンスのことを僕よく言うけれども、あれが何で生き残っているかといったら、あれは無借金経営だから倒産しないんです。ここで借金すれば、たとえ10万円でも借金を払えなければ倒産します。それが経済の原則だ。残念ながら、それも分からないような議員に何だかんだ言ってもこれ、しょうがない。ねえ、市長さん。借金がなきゃ倒産しませんよ。あなた薄ら笑い浮かべているけれども、駄目だ、こんな借金させることを。

国は無借金でいいと、無利息無担保で面倒見ると言っているんだ。半月か1か月我慢できないのかね。誰だ、そんなことを言っているのは。大体、経済の原則が分からないような人間に言たって分からないね。伊豆市の不幸だね。終わる。

○議長（三田忠男君） 次に、賛成討論を行います。

14番、杉山誠議員。

〔14番 杉山 誠君登壇〕

○14番（杉山 誠君） 14番、杉山誠です。

議案第46号 令和元年度伊豆市一般会計補正予算（第10回）について、賛成討論をさせていただきます。

討論に入る前に、今借金というか、今こういう経済状況の中で本当に必死になって頑張っている事業者の方を冒瀆するような発言がありましたことに、私、強く憤りを感じております。

その上で、私も新型コロナウイルス感染症が問題になってから、2月17日に市内の知り合いの事業者のところを何件か回りました。その時点で既に団体客が全く途絶えて、本当に窮地に陥っている、このままの状況で2か月もつだらうかというようなお話も伺いました。そして、国も第1弾、第2弾と緊急経済対策を打ち出しております。

疾病者の拡大を防止して病気の蔓延を防ぐ、そして病気に苦しんでいる人を助けることは第一に必要ですけれども、この経済対策なくして、今後いろんな方たちが福祉を受けるにしても教育を受けるにしても財源が必要です。経済を守ることによってそれらの方を守ること

にもなりますので、非常に大事な問題だと思っております。軽々にこの補正予算を考えていただきたくないということを強く訴えておきます。

〔発言する人あり〕

○議長（三田忠男君） 静かにしてください。

○14番（杉山 誠君） それで、この補正予算ですけれども、まずプレミアム付商品券です。

今、飲食店も客足が途絶えて非常に厳しい状況に陥っております。そんな中で、4月1日からということでもありますので、何とかこの一応の終息を願ってそれらの経済対策をさらにさらに今後打ち出していけるように、まずは新型コロナウイルス感染症の終息を願うばかりであります。

それで、その商品券を通じて、少しでも市内の事業者の方に元気を出していただく。そして、今後さらにそれらの追加をしていただいて、いつかは落ち込まざるを得ないこの経済を立て直す方策も次々と打ち出して行っていただきたいと思います。まず、その第1弾としてこのプレミアム付商品券の事業を計画していただいたことに賛意を表します。

そして、あと、学校の休業で給食が受けられなくなる子供たちがいるということは本当に事実でありますので、そんな中で生活に困窮している方たちの食事、今状況をいろいろ見えますと、家庭の状況が厳しい家族がたくさんおられますので、その方たちに、子供たちにとにかく食事をということで、その費用がこの中に計上されております。

また、緊急経済対策の事業の中で、経済対策、そして雇用調整助成金、それらの事業の補助というか、そういった融資を受ける方に対する市の補填と受け止めておりますけれども、政府のほうでも新型コロナウイルス感染症対策ということで財政措置を0.4億円、朝の一般会計の討論でも申し上げさせていただきましたけれども、金融措置の総額が1.6兆円ということで、非常に思い切った対策を打ち出しております。

それで、先ほどから議題になっておりますけれども、雇用調整助成金とかいろいろな、まだまだ使いづらいいところもありますので、それらの案内を商工会と連携してしっかりと事業者に行き渡るようにしていただきたい。そして、これらの市の施策をまずは踏み出すことによって、市内の多くの方たちに希望を与えることができるような、そういうことを願って賛成討論をさせていただきます。

以上。

〔「議長、動議」と言う人あり〕

○議長（三田忠男君） 動議ですか。何の動議ですか。

○10番（永岡康司君） いいですか。先ほど森議員の中で、生活困窮者の人たちを「150万円で———している」ということを言われたと思うんですけれども、その言葉はちょっと非難するべき言葉と思い、削除を求めたいと思います。

○議長（三田忠男君） 動議の賛成者はありますか。

〔「賛成」と言う人あり〕

○議長（三田忠男君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 4時06分

再開 午後 4時07分

○議長（三田忠男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

今、動議が成立いたしましたので、森議員、今の発言の取消しを。

〔「取消しなんかしたらサインしないからな」と言う人あり〕

○議長（三田忠男君） はい、分かりました。

今の発言は「————」、不適切な発言だと議長は理解して、職権で取り消させていただきます。

それでは、引き続き、採決に入ります。

これより、議案第46号 令和元年度伊豆市一般会計補正予算（第10回）について採決いたします。

原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（三田忠男君） 起立者多数。

よって、議案第46号は原案のとおり可決されました。

#### ◎議案第47号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（三田忠男君） 追加日程第2、議案第47号 令和2年度伊豆市一般会計補正予算（第1回）を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第47号について提案理由を申し上げます。

本案は、先ほどの議案第46号と同じく、新型コロナウイルス感染症対策に関連する補正となります。令和元年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業者への緊急経済対策として、プレミアム付商品券事業や県の制度融資を受ける際の保証料補助金など7,820万円を計上したほか、今後の新型コロナウイルス感染症に対する国のさまざまな対策に迅速に追従するための予算として予備費を1億5,000万円計上し、歳入歳出予算額を179億6,820万円とするとともに、併せて、経済変動対策貸付利子補給金に係る債務負担行為費の追加をお願いするものでございます。

この新型コロナウイルス対策は、私は危機管理の視点で考えているんです。したがって、制度をしっかりと固めてから動かすのではなくて、まず走りながら見直していく、これがもう



危機管理の要諦です。そして、国や県はやっぱり大きな機関ですから、制度設計するまでに時間がかかる場合があります。まず私たちが考える、伊豆市でできる対応策を速やかにお見せして、事業者の皆さん、市民の皆さんにある程度の安心感を持っていただき、その上で、国が制度設計し、あるいは県が新たな制度をつくったらそちらに変えさせていただくことも視野に入れながら準備をしてまいりました。

そこで、予備費の1億5,000万円という金額はとても大きな金額です。これをお願いした背景は、もちろん極めて今危機的な状況にあるということです。

幾つか例を申し上げたいんですが、例えば先ほど申し上げましたような市内の消費拡大の対策を別の事業にも広げてほしいということもあるかもしれません。ひょっとしたら飲食店のほうで、あるいは市民のニーズが多くて、発行枚数がもっと増えるのかもしれません。そういうことにもできれば、そういう状況が生起したら充当させていただきたい。

それから、より深刻な問題は、ベストなシナリオであれば制御可能な状況になって、観光振興策が打てるかもしれない。例えば、4月の中旬、下旬に中国からお客様においでいただく状況には多分ならないような感じです。その際にでも、もし制御可能である程度社会活動を維持するということが可能になれば、例えば、一例ですよ。家族とか友人の小グループで、部屋でお食事を取っていただくような、そういった事業を誘致する、より誘客を図る策が取れるかもしれません。大規模なホテルでは……

[発言する人あり]

○市長（菊地 豊君） 静かにしていただけますか。今、極めて危険な状況なので、議員、しっかり聞いていただけますか。もう少しで終わりますから、ちょっと聞いていただけますか。

例えば、大きなホテルでしたらレストランのテーブルの距離を空けていただくとか、テーブルを一つ空けていただくとか、そういった対策を取っていただいたところには観光クーポンを作るとかいうこともあるかもしれません。これは制御可能な状態になった場合の話です。

ひょっとしたら、5月の連休までに事態が収束しないか悪化した場合には、オリンピック・パラリンピックも中止、延期の話が出るでしょうし、4月中旬から下旬にかけては、もしそのようなことが視野に入れば、政府も県もまた全く違う事業者さん、あるいは国民に対する融資なのか、あるいは直接的な資金投入なのか、全く次元の違う対策を取ります。そのようなときに、4月12日から19日の間に臨時議会を開くことはできません。

したがって、この1億5,000万円の予備費を、先ほど例えば申し上げたようなコロナ対策に限定をして支出をさせていただき、そして、その際には、事業が固まり次第議員の皆さんには連絡をさせていただくような措置を取らせていただきたいと思います。そして、改めて、4月下旬には、選挙の後には臨時議会もあるでしょうから、それで不足する場合には4月末の臨時議会でもまたしっかりした事業を組むか、あるいは予備費をさらに増やすかというような対応策を議会で御検討いただきたいと思います。そのような意味で、例年のない予備費を今お願いしている状況でございます。

詳細について、それぞれ担当する部長に補足をさせます。

- 議長（三田忠男君） それでは、補足説明の申し出がありましたので、これを許します。  
初めに、総務部長。

〔総務部長 伊郷伸之君登壇〕

- 総務部長（伊郷伸之君） 議案第47号の補足説明をさせていただきます。

私からは、今提案理由で補正の内容を市長が申しましたので、まず、当初予算の補正を今やるということについて説明させていただきます。

今までのパターンですと、既存の予算があつて、年度が始まって6月、9月、12月等にその当年度予算の補正をしておりました。ただ、補正予算の考え方につきましては、既に存在する予算に追加や変更を加えるもの、当然、予算があるということが前提となっております。

今回の令和2年度の一般会計の当初予算につきましては、先ほど可決をいただきました。これによって令和2年度当初予算が存在することとなります。そうすることで、この同一会期において第1回の補正予算の御審議をお願いするということが可能となります。

よりまして、まだ令和2年度は始まっておりませんが、令和2年度の予算を可決いただいたということで、今回この同一会期で補正をお願いするものでございます。

補正の内容につきましては、また担当する産業部長から説明させていただきます。

- 議長（三田忠男君） 次に、産業部長。

〔産業部長 滝川正樹君登壇〕

- 産業部長（滝川正樹君） それでは、私のほうから補足の説明をさせていただきます。

先ほどと同じように、議案書と議案参考資料を比べさせていただきながら御説明させていただきます。

まず、議案書27ページをお願いいたします。

7款1項2目緊急経済対策事業7,820万円でございます。こちらは、先ほどの議案第46号と内容的には同じでございますが、10-01、消耗品から18-40、プレミアム分交付金までがプレミアム商品券に関する事業でございます。こちらで総額が1,300万円ということになります。

参考資料の3ページをお願いいたします。

目的は、先ほど御説明させていただいたとおり、4月から1か月間のプレミアム商品券の事務に関する費用でございます。

4月の事業開始以降に必要な経費として、事務費に20万円、販売、換金などの事務の委託に280万円、そしてプレミアム分1,000円を1万件ということで1,000万円を計上するものでございます。

次に、18-41、経済変動対策貸付利子補給金800万円でございます。

こちらは参考資料の4ページをお願いいたします。

議案第46号で保証協会への保証の助成という説明をさせていただきましたが、この参考資

料の4ページで、静岡県制度融資経済変動対策貸付（新型コロナウイルス感染症対策枠）、この融資を活用して支払う利息の一部を市が補給するという制度をつくらせていただきました。

事業概要で、対象者につきましては、今お話をさせていただきました制度融資を受けた市内中小企業者でございます。

補助の対象でございますが、借入れをする中小企業者の実質負担利息が普通保証・SN5号、セーフティネット5号保証の場合は実質的に1.60%、セーフティネット4号保証の場合は1.50%が年利率ということになります。

そして、市が利子補給をする額でございますが、借入れから3か年にわたる利息の全額を利子補給するというので、利率については1.6%以内のものということでつくらせていただいております。

先ほど、この県の制度融資の総額需要見込みを5億円ということでお話しさせていただきました。この5億円を償還期間10年、うち2年据置きで、利率1.60で試算をした場合の令和2年度の利子が800万円ということでシミュレートしておりますので、この800万円を予算計上させていただくというものでございます。

それから、議案書にすみません、ちょっと戻っていただきまして、20ページをお願いいたします。

第2表で債務負担行為の補正をお願いするものでございます。ただいま説明しました経済変動対策貸付利子補給金は3年間ということで御説明させていただきましたので、こちらに関する債務負担の設定を令和3年度から5年度、限度額を融資残高に対する利子1.60%に相当する額ということで、債務負担行為を併せて設定させていただきたいと思っております。

議案書27ページに戻っていただきまして、18-42、経済変動対策貸付保証事業補助金1,710万円でございます。こちらは議案第46号と同様の、信用保証協会への保証料についての助成でございます。

令和元年度に引き続きまして、令和2年度に信用保証料の助成について、先ほど5億円の中で令和元年度で1億円ですので、令和2年度の借入れについては総額4億円を見込んでおりますが、4億円に対応する信用保証料0.6%として1,710万円を見込んでいます。

続きまして、雇用調整助成事業補助金3,850万円でございます。

こちらにつきましても、議案第46号の制度の令和2年度での経費を予算計上させていただいております。令和2年度につきましては約390人分、これは平成28年経済センサスで従業者が約1万3,000人ということですので、これの3%ということで390人を想定させていただき、この390人を3か月分、それを算定させていただいております。

そして、令和2年度については、参考資料6ページの事業概要の表の補助金額の2つ目の丸、新規採用者（新卒者）の場合は事業主負担額の全額を市が補助するというので、基本

的な制度については事業主負担の2分の1でございますが、来月ですね。4月に新卒となる方、この方にその会社の事情によって休業手当を支給するようなもし状況になった場合は、この国の雇用調整助成金に乗る場合につきましては事業主負担、国が3分の2、事業主3分の1の中での3分の1を市が全額負担する、補助するというので、新卒者の雇用についても確保をしていただきたいというふうに思っております。その制度を合わせまして、全体で3,850万円を見込んでいます。

そして、最後、雇用調整助成金申請費用補助金160万円でございますが、こちらにつきましても議案第46号と同様、雇用調整助成金の申請、社会保険労務士にお願いをした場合に係る費用ということで、やはり1回限り3万円ということで、53事業所を想定しております。これは、先ほどお話ししました平成28年の経済センサスで市内事業所約1,700と見込んでおります。これの3%ということで、53事業所ということで、3万円で160万円を見込んでおります。

補足説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（三田忠男君） 以上で補足説明は終わりました。

お諮りいたします。

時間の関係もありますので、質疑は登壇しないで自席でやっていただいでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（三田忠男君） はい。

これより質疑に入ります。一括でやります。

質疑はございませんか。

山口議員。

○2番（山口 繁君） 市内の消費、このコロナウイルス感染対策ということで市内消費を喚起するというか、経済循環の停滞に歯止めをかけるということの目的でプレミアム付商品券の発行事業というのを提案されています。それで、幾つかこの制度設計といいますか、事業概要といいますか、そのことについて、ちょっと細かい点で大変恐縮なんですけど、どういうことなのかということの質問をさせていただきます。

まず一つは、上からいくと商品券の額面を3,000円にしたということ、いわゆる額面は1種類ですよ。3,000円が1種類ですよということと、種類と、それから金額を3,000円にした理屈というのは一体何だったのかなということ。それから、プレミアム率の50%というのはどういう設定なのかなということ。

それから、発行組数も1万組というのがありますから、これもどういうことで、過去のいろんな経験があるかもしれませんけれども、どういうことかなということ。

それから、最大の問題はちょっとこの辺だろうと思うんですが、使用可能店舗を市内飲食店に限るみたいな格好になっていますが、このあたり、やっぱり消費の拡大をする、市内の

金をぐるぐる回すという意味では、飲食店だけではなくて経済活動の行える商店とかいろんなものがあると思うんですね。そういうところを考えなかった、いわゆる市内飲食店に限定をしたという理由は何なのかということです。

あと、販売時期、使用期限というのは分かりました。4月の1か月間だけでやりますよと。市長が言われるように、まずこれを始めて動かしてみようという、こういうことですから、こういう形でスタートするということなんでしょうけれども、その辺の今言ったようなことに関して、ちょっと分かりやすく説明をしていただけるとありがたいなと思います。

○議長（三田忠男君） 答弁を求めます。

産業部長。

○産業部長（滝川正樹君） それでは、一つずつお答えさせていただきます。

3,000円の額面が1種類かということですが、現時点でこの3,000円1枚か1,000円を3枚か500円6枚かというところは、今のところ決まっておられません。これは早急に印刷発注しますので、来週中といいますか、早い時期に固めていきたいと思っております。

それから、なぜ1万組かということですが、やはり期限的に短い、1か月を想定しておりますので、先ほど市長が申し上げたとおり、まずは市民の皆様に市内の経済を回していただくということでこの制度を構築したのですが、やはり期間的な問題があって1万組が妥当だろうと、1万件が妥当だろうということ判断したものでございます。

それから、なぜ飲食店だけかということですが、昨日の静岡新聞ですか、載っていましたとおり、やはり三島信用金庫さんの調査の中でも、やはり影響があるのはまず宿泊業と飲食店というようなことが記事も載っておりましたし、この3月について、かなり飲食店でのキャンセルということも、非常に困窮しているというお話も私どもは把握しております。そういった中で、まずは動かすということで、4月限定、ゴールデンウイーク前までということで、これを飲食店に絞らせていただいたものでございます。

○議長（三田忠男君） 再質問。

山口議員。

○2番（山口 繁君） はい、分かりました。

市内飲食店に限るというのは、この1か月間で、限定的な世界の中で、ここがやっぱりきついただろうからということのようですから理解はするのですが、プレミアム付商品券というのは過去何回かやっていますよね。直近では去年の消費税増税のときに、かなり限定的な対象者ではあるけれどもやりましたよね。

そのときの対象店舗というのは飲食店だけではなくて、すべからく市内のいろんな商店とか飲食店も含めてというようなことで、かなり数があったように思うんですけれども、その辺からすると、やっぱりプレミアム付商品券ということを見ると、市民の皆さんはああ、そうか、この前のようにいつものところで使えるんだなという思いがあるんじゃないかなということがあって、それを飲食店に限定したということで何か障害が出てきやしないかなとい

う、ちょっと、せつかく消費拡大というか経済循環をさせるというときに、ちょっと腰を折るような感じになるような気がしたものだから、それはあまり考え方を言うといけないんでしょうけれども、その辺はどうかなということが一つ。

それから、質問が漏れていました。これは、対象者はどういうことなのかなということね。ゼロ歳から百何歳まで一人一人なのか、世帯なのか、それから購入の限度というのはどれだけなのか。1人3,000円しか買えないのか、買いたい人は幾らでも買えるのかとか、その辺のことがちょっと分からなかったものですから。

それともう一つは、プレミアム率の50%の設定というのは一体何ですかということ併せてお答えいただけるとありがたいです。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（滝川正樹君） すみません、答弁が漏れていました。

なぜ50%かということですがけれども、やはり私どもとしては、まずは市内の低迷したこの消費を拡大したいということで、やはりある程度のインパクトが必要だろうということは想定をいたしました。

議員御指摘のとおり、今年度といいますか、プレミアム商品券を実施しておりますけれども、当然、期間を半年近く取ったということもありますけれども、やはり先ほど申し上げたとおり1か月という中で、とにかくまずは消費を拡大したい、喚起したいということで飲食店ということでございます。

それから、購入について、1人なのか1世帯なのか、1冊なのかという、1つなのかというところですがけれども、赤ちゃんからお年寄りまでという中で、赤ちゃんが買い物することは当然想定していないんですけれども、1万冊という限定でございますので、基本的には、1回窓口に来たときにはお一人様1つということでの販売を今の時点では考えております。やはりまとめ買いということは想定をしておりません。ただ、そちらにつきましても、先ほどの額面と同様にこれはもう早急に詰めて、事業のほうを今年度中に準備したいというふうに考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問。

山口議員。

○2番（山口 繁君） 1点だけすみません、ちょっと理解力がなくて。

1人3,000円ということですか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（滝川正樹君） 1人を限定といっても、1か月の中で1回買ったなら、その人がもう一回次の日に来たらどうかというようなことも、私どもの中でもやはり制度構築の中では考えましたが、やはり現実的にその方が別の、当然1か所での販売は考えておりません。な

るべく多くのところで販売を、多くといってもそれは無理があるところもあるんですけども、1か所どこかというだけではやはり買うのにも御負担をかけますので、そのときにそれぞれ1回ずつかどうか、1回買ったらもう駄目というようなことを正確に制限といいますか、ということは当然できないと思いますので、1回の購入については1冊分ということで、1冊もしくは額面3,000円の1枚という形で考えております。

○議長（三田忠男君） ほかにありますか。

西島議員。

○13番（西島信也君） それでは、この令和2年度の補正予算につきまして質疑をさせていただきますと思います。

私の質疑はそもそも論といいますかあれなんですけれども、先ほど総務部長から説明がありました、何でまだ令和2年度が始まっていないのに、まだ15日以上もあるのに補正予算をここで上げるかと。さっき説明がありましたけれどもね。それはできるんだということを言いましたが、これは先ほど配られた何か説明資料というあれです。

ちょっと読んでみますけれども、「補正予算と暫定予算、予算は1会計年度の歳入及び歳出を網羅して計上することが理想ですが、年度途中において災害の発生、政策の変更、制度の改正等により経費に過不足が生ずることがあります。このような場合には、一旦成立した予算科目または金額の補正を認めざるを得ません。この事態に対応するのは補正予算です」、こう書いてあるわけですね。補正予算の意義がね。

それで、それは今、先ほど令和2年度の当初予算が成立しましたから、それはそれでいいんですけれども、ここに年度途中において災害の発生、その他書いてあるでしょう。まだ年度の途中じゃないでしょう。年度途中というのは令和2年度の年度途中なんですよ。これ、今、令和元年度なんですよ。それなら年度途中と言えないんじゃないですか、これ。それはどう考えているのか、それを一つお伺いします。

それからもう一つ、この予算が仮に、仮にこの令和2年度の補正予算が成立したとしても、3月中は執行できないですよ、3月中は。この令和2年の3月中は執行できないと。執行できるのは、当然令和2年4月以降になるわけでしょう。何でこんな早くやらなきゃならないのということを、それをお伺いします、2番目。

執行できないにもかかわらず、何でここでやらなきゃならないの。私が考えるに、もしもそれだったら4月1日とか2日に臨時議会を開いて、そのときにやれば一番いいだけの話じゃないですか。何でここで、全部で2億何千万円のあれを、そういう対策を打ち出したところ言うんですか。それ2つ、市長にお伺いします。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 最初申し上げたとおり、私は今の状況を病気対策ではなくて危機管理だと思っているわけですね。それで、コロナウイルスは年度関係ありませんから、彼らは年

度を見て動いているわけでは、彼らというのはウイルスのことですけれども。それから、市民の生活への影響も年度は関係ないですね。

それから、12日から19日の選挙期間というのも、市民の皆さんには、市民の皆さんの経済活動、市民の皆さんの日々の生活は、それは行政の都合であって、今問題なのは市民の皆さんの生活をどのように守るか、市内の経済をどう守るかという観点でございますので、そこにこだわる、優先順位を年度に置くことは、私は今行政及び議会において、優先順位として考えることではないのではないかと。それよりしっかり準備をして、本当は早くたってやりたいんですよ。ただ、どう考えても常識的に、今から公募をして印刷をして準備をすれば、商工会とも一緒に連携を取らなければいけませんから、やはり2週間程度はかかるでしょうから、可能であれば3月20日からというものもあるかもしれませんが、到底準備が間に合わないでしょうから、そこは偶然4月1日からということにさせていただいているわけです。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

補足説明、総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） まず、ちょっと私も冒頭御説明させていただいているんですが、議員おっしゃる、このお配りした資料の上の段のところを読まれたと思います。この年度途中において災害の発生等、これはいわゆる一般的にはですね。例えばということで、条文はその下にある218条を読んでいただければ分かると思います。

地方公共団体の長は予算の調整後に生じた事由に基づいて、この調整後に基づいてというのがまた一番下の行政実例にもあります。そもそも、下から4行ですが、当初予算の成立後でなければ追加予算、いわゆる補正予算は提出できないかという問いに対して、行政実例では、要は成立後でなくてもこれは提出できますよというのが回答。ただし、その補正予算の議決は当初予算の議決後でなければならぬということで、今回、当初予算の議決をいただいておりますので、まず予算が存在するというところでございます。

あと、4月1日と年度の問題でございますけれども、今年度中にやる事業、事務としましては、先ほど令和元年度の補正予算で産業部のほうからも提案、説明させていただきました。特にプレミアム付商品券につきましては繰越しをさせていただいて、消耗品や印刷製本という準備手続をします。それで、4月1日からは、もうその商品券が4月いっぱいということを考えておりますので、その予算に基づいてプレミアム商品券の広報をしたりとか利子補給の周知をします。それには、予算の確定がないと利子補給も周知もできませんので、ちょうどこの年度末と年度初めをまたいましてでございますので、令和元年度の補正と令和2年度の当初予算の補正ということで今回お願いするものでございます。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

西島議員。

○13番（西島信也君） どうも市長と総務部長の言っていることが違うんだけどね。市長は、これは緊急事態だから年度とかそんなのを考えないで、法律を曲げてやるべきだと。



それで、総務部長は、いや、これは法律どおりやっている。どっちなんですか、一体。おかしいじゃないですか。

とにかく、この予備費を含めた2億幾らの、本当は実際7,000万円ですか、それについては、3月中は執行できないんですよ、いずれにしても。それを何でここでやるか。

私は、ちょっと違うことを言いますけれども、いいですか、これは大事な政策なんですよ。これは市長もお認めに、大事な政策だからそういうことを言っているんでしょうけれども、大事な政策ですよ。そのとき、山口議員が先ほどもちょっと言いましたが、市長選の前に政策的なものは予算化できないとあんた言っているんですよ、市長さん。政策的なものは市長選の前に予算化できないと言ったんですよ。これはすごい政策だと思いますよ。こういう、市民を窮状から救うにはすごい政策だと思いますよ、これは。言っていることが全然違うんじゃないの。そこをどう考えますか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 西島議員はこの10年間いつも、私が違法行為をしているとうれしいなということをおっしゃいますけれども、法律を曲げてもなんて私は1回も言っていないので、そういううそ偽りを議会で言うことはやめていただきたい。

それから、私は、こんなもの市長選を見越してやるわけじゃないですか。市民の生活と市内の経済を守るために言っているの、私は、せめてですよ、せめて、西島議員はどうお考えか分かりませんが、せめて鈴木正人議員はそういうお考えではないことを期待したいと思います。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

西島議員。

○13番（西島信也君） 市長はそういうことを言うけれども、これは誰が考えたって、いいですか、あしたの新聞には2億2,000万円の新型コロナ対策で市民を窮状から救う、そういう政策を打ったって、こういうことになるわけじゃないですか。なりますよ、絶対。これが市長選の事前運動じゃなくて何ですか。私は非常におかしいと思うわけですね。ああ、おかしいと言っちゃいけない、いかななものかと。いかななものかと思うわけです。

これに対してどうですか。市長、お考えはありますか。

○議長（三田忠男君） 何か予算の話じゃないみたいですがけれども、この際。

市長。

○市長（菊地 豊君） 市民の代表としてあまりに悲しくて、こんな御質問に答える気にもなりません、正直言って。

○議長（三田忠男君） ほかに質疑はございませんか。

3番、星谷議員。

〔発言する人あり〕

○議長（三田忠男君） 静かにしてください。

○3番（星谷和馬君） 静かにしてください。2点ばかりだけ聞きます。

これ、本社がもしも市外にあった場合の飲食店というのは対象になるかどうか、お願いします。

それともう一つ、山口議員ともバッティングするんですけども、飲食店だけでなくて商店とか宿泊業というのはなぜ対象にならないのか、改めて答弁をお願いします。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（滝川正樹君） 現時点で、本社が市外とか市内ということの限定は考えておりません。市内の飲食店ということで考えております。1点目については。

それから、2点目につきましては、なぜ飲食店だけかということで、先ほどの山口議員への答弁と重なるかもしれません。やはり、これは今回短期的に、とにかく市内の経済を浮揚させるということと、お金を市民の皆様に動いていただいて、まずは今回非常にこのコロナウイルスによって打撃を受けているであろう飲食店ということで、もちろんほかの業種を全くしないということをもって制度設計しているわけではなくて、先ほどからお話いただいているとおり、今後、このコロナウイルスの終息がいつになるのか全く見通しが取れない中ではございますけれども、次の矢を打つ必要が来るときには適宜適切に対応していきたいと思っておりますので、今回に限ってはとにかく4月限定ということで、まずは喫緊の事業ということで飲食店ということにさせていただいたわけで、じゃ、ほかの事業を全く救わないのか、救済しないのかということをつくっているものではございません。

○議長（三田忠男君） 再質問。

星谷議員。

○3番（星谷和馬君） 本社が市外でも有効ということですね。飲食店ね。お店がここにあるんだから。

それはいいとして、そして、商店のこととか宿泊業のこと、これも大変な被害を受けているんですよ。ですから、飲食店だけという対象というのは、それなりの対策としては有効なんだけれども、若干不足しているような気がするんですけどもね。その辺はどうでしょう。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 御質問の趣旨はよく分かります。それで、例えば旅館さんにしても、じゃ市民が使わなきゃ、当然時々あるわけですね。私もよく土肥に行って飲むと、土肥の中に泊めていただくことがあるんですけども、今その政策を1か月でやる効果がどこまであるかなど。やはり基本的に宿泊は外から来ていただくことのビジネスなので、やらないわけではないんです。考えてはいるんです。さっき申し上げたとおり、ある程度人が動ける見込

みが立ったら、それは市民も含めてあるかと思っておりますが、この緊急的な、当面1か月限定の市内の消費喚起としては、まだ時期的にはちょっとそちらは早いのかなと考えました。

もう一つは、これも市民の皆さんを信頼しないわけではないんですけども、制度として何でもとなると、コロナに関係なく消費する、例えば日々の物資を購入するとか、そういったことで、コロナがなくても当然活動するところの先行的な支払いに充てられてもなというのは、実は過去の観光商品券とかで散見されたものですから、そこはやはりちょっと抑制的に考えたところがあります。

今回、全体の危機なんですけれども、やっぱり消費性向を抑えている原因はコロナですので、まずはそういうふうにさせていただきたいと思っております。もし、しかし、さっき申し上げたように上にも広げたほうがいいとなったら、それは始めて1週間でも2週間でもそういう見直しは当然あり得ると思っておりますので、ちょっと言い方は悪いかもしれませんが、まずここで始めさせていただきたいと思っております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。いいですか。ほかにどうですか。

森良雄議員。

〔「ここでやるんだっけ」と言う人あり〕

○議長（三田忠男君） はい。

○15番（森 良雄君） じゃ、立たなきやいかんな。

15番、森良雄です。

プレミアム交付金について、今話題になっているわけなんですけれども、使うお金は1,000万円しか使わないんですよ。どのぐらい経済効果が出ると思っておりますか。ほんの一部の業者しか対象にしていないと。伊豆市で、本当に市長の言う緊急対策的なものはカンフル剤になるんですか。

あとは、先ほど保証料をどうも出すらしいですけども、保証料というのはこれ全額を保証するといえますかね。

〔発言する人あり〕

○議長（三田忠男君） 静かにしてください。

○15番（森 良雄君） その2点、伺います。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（滝川正樹君） 1点目の1,000万円という御質問でございますが、プレミアムが1,000万円ということで、経済としては額面3,000円の商品券が市内で活用されるということですので、決して少ない額ではないということと、先ほど御答弁させていただいたとおり、1か月という中での政策でございますので、私どもとしては適切な金額だというふうに考えております。

それから、すみません、2点目をもう一度、雇用調整についてすみません、もう一度お願

いできますか。

[発言する人あり]

○議長（三田忠男君） マイクを入れてください。全額補償するのかと。

答弁願います。

森良雄議員。

○15番（森 良雄君） 利子補給の利子分を伊豆市が補償するんでしょう。どのぐらいの利息のあれを対象にするの。これはもう1.6%限定のあれなんですか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（滝川正樹君） すみません。今回の県の制度融資については、利子補給と保証協会への保証料の助成というこの二本立てでございまして。

それで、今御質問の保証協会保証料の助成につきましては、こちらの、先ほどの参考資料の5ページにも書かせていただいているとおり、保証料、0.6%上限というのは、基本的にはセーフティネット4号、5号、こちらに該当すれば0.6%ないし0.5%の範囲内ですので、現実的には全額という形に保証料についてはなりません。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

森議員。

○15番（森 良雄君） どうも相手は県のようなんだけど、もし払えなくなった場合は、これは全額伊豆市が負担するんですか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（滝川正樹君） この保証料につきましては、融資を受ける際に県の信用保証協会がその債務といたしますか融資額を保証するということですので、私ども伊豆市が保証するわけではなく、その保証料の保証をつけていただくのに料金が、保証料がかかると。当然、信用保証協会も事務の手数料等が必要ということでこういう利率になっているかと思っておりますけれども、私どもが保証するわけではなくて、私どもは事業主さんが融資を受けるときに保証料を保証協会に払う、そのお金について市が補助するというものでございまして。

○議長（三田忠男君） 再質問。

森良雄議員。

○15番（森 良雄君） その保証料は1件当たり幾らぐらいなんですか。

○議長（三田忠男君） よろしいですか。

産業部長。

○産業部長（滝川正樹君） すみません。0.6%で今のところ試算すると43万円ぐらいに、先ほどお話しした0.6%で試算をすると1件当たり43万円程度ということで見込んでおります。

○議長（三田忠男君） 補足説明をお願いします。

○産業部長（滝川正樹君） すみません。説明が足らずに申しわけありません。

基本的に、これまで特別に市が利子補給等々やった中では、やはり1,000万円を基本的には、平均的な融資額が1,000万円でしたので、まず1,000万円ということでした場合の試算がすみません、43万円ということで、こちらについて40件分ということで1,710万円という予算計上をさせていただきました。

○議長（三田忠男君） ほかにございませんか。

16番、木村建一議員。

○16番（木村建一君） 木村です。

すみません、予備費についてお尋ねします。

まだ定まっていないからなかなか大変だと思うんですけども、今聞いていると、幾つかのところについては緊急的に、本当に手を入れる必要があるということで提案されていると思うんですけども、どういうことをこの……市長は先ほど述べた国・県じゃなくて、伊豆市にとってみるならば小回りの利く政策だと。伊豆市というか、自治体というのはそうだと思うんですよ。ある意味でよく分かるから、市民の暮らしとか営業なんか。

それで、もしこの中に、今想定されている予備費の中にその小回りの利く政策、今具体的に提案している手当以外のところでありましたらお願いしたい。

ちょっと私のほうから具体的にお尋ねします。例えば、子育て支援で生活保護、準要保護世帯というのはそれなりの手当をやりますということだったんですけども、これからちょっと外れるとこれ、なくなっちゃうんですね。いわゆる準要保護よりももうちょっと上の方々。そうするとどんどん上へ行っちゃうから切りがないだけけれども、でも、本当に困っているだろうというぎりぎりの線のところをやっぱりきちっと把握するような形を取られていかないと、どうしたって本当に苦しい子育てをしている方々の生活がある意味では大変なのか。

その大変さというのは、収入が減って、現実には減る可能性があって、そして、家にいると、給食費だったら何とか賄えるんだけれども、だから500円を支給しましょうということですよ。本当にすみません、私ごとでいるものだから、本当にエンゲル係数がぴゅっと上がっちゃうんですよ。確かにそうだなと思うんだけれども、そのあたりの政策的なところ、漏れと言ったら変ですね。まだここに今のところ、今日現在考えていないところというのは、一例を出したんですけども、そのあたりはこの予備費、すごく大事なことかなと思いますので、もし市長の中で今考えているところがありましたら、提案している以外のところでお願ひしたいです。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 議員の御指摘の点はよく分かります。さっき私一例としては、経済対策の観点から申し上げたんですが、やっぱり伊豆市は都市部と違って、今のところこういう

状態でも学童保育が大量に入れなくて困っているとかいうことは起こっていないようなんですね。

ただ、これから4月5日前後の入学式もできるかどうか分からないような状況になり、それから、新しく就職される方も卒業される方もどういう動きになるか分からない中で、市民の生活の視点から、マクロの経済対策ではなくて市民の生活の視点から、4月に入ってやるべきことがあれば、それは柔軟に機動的に対応したいと思っています。

今、正直、今の時点でどういうことが起こるか、実は明確に予測できないんですが、これは明らかに伊豆市の市の特性、市民の特性として必要なことがあれば、そういったことにも予備費を充てさせていただきたいと思います。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

木村議員。

○16番（木村建一君） 僕もなかなか現状を見ないから、見えないから、なかなか、どうしようということでは質疑できない。

すみません、今具体的にちょっと考えた生活保護、準要保護よりももうちょっとそこに該当しない、それで子供たちがいるところに対する支援というのは、何らかの形であったらお願いしたい。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（右原千賀子君） 独り親という形で児童扶養手当、所得に応じて児童扶養手当が出ている世帯もございますし、まだまだ子育て中の、今議員がおっしゃったような困り感のあるところはまだはっきり明確に、どこかのところが困っているのかということまで、私のところまでまだ見えておりませんので、状況を把握しながら政策のほうを考えていきたいと思っております。

○議長（三田忠男君） すみません。

ここで、本日の会議時間は採決が終了するまであらかじめ延長いたしますので、御了承ください。

すみません、続けてください。木村議員。

○16番（木村建一君） これで終わりますけれども、いわゆる生活保護、準保護とか、今部長が言われたところは把握できているんだけど、予備費のことを聞いているの。それは、その上の方というのは具体的に見ていかないと、多分市は把握でき切れないと、今は。だから、ある意味ではそれをそれぞれ、いわゆる公務員の方は守秘義務があります。守りますから、守っていただくんだけど、そのあたりのやっぱり現状どうなっているんだろうということの把握はやっぱりやっていかないと、それへの対策というのは取れないのかなと思うんです。

部長が言われる意味は分かるんです。でも、それは具体的に今動いていかないと、調査し

ないとそのすれすれの人たちが見えてこないんじゃないかなと思うものですから、もう一度すみませんが、どういう考えなのかをお願いします。

○議長（三田忠男君） 答弁をお願いします。

市長。

○市長（菊地 豊君） 制度ができてすぐで、私のほうからお答え申し上げますが、例えば、イメージとしては、牧之郷で既に一部始まりましたこども食堂的な、所得はあまり言わないほうがいいと思うので、親御さんの所得にかかわらず、4月以降なかなか登校とかができなかつたらこういったところで地域ごとに、もちろん安全性を確保してこども食堂的なこともあるでしょうし、あり得るかどうかわからないんですけども、隔日で学校に行っていとか、1クラス半分ずつとか、もうどういうことが起こるのか分からないので、もしそういったことがあれば、市の事業としてその制度で賄えないところに支出していただくこともあるかもしれません。

いずれにせよ、そういった子供さんの対応とか、あるいは生活が厳しい方も、ひょっとしたら中小企業で毎日来なくてもいいけれども週に3日だけ来てねということもあるかもしれませんし、それは機動的に対応できるような体制は取らせていただきたいと思います。

○議長（三田忠男君） ほかに質疑ございますか。

[発言する人なし]

○議長（三田忠男君） 質疑なしと認め、以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（三田忠男君） 異議なしと認めます。

これより、議案第47号について討論、採決を行います。

これより暫時休憩いたします。

討論のある議員は、この休憩中に通告書を議長に速やかに提出願います。

休憩 午後 4時58分

再開 午後 5時00分

○議長（三田忠男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第47号について討論を行います。

討論がありますので、討論を行います。

まず、反対討論。

15番、森良雄議員。

〔15番 森 良雄君登壇〕

○15番（森 良雄君） 15番、森良雄です。

議案第47号 令和2年度伊豆市一般会計補正予算（第1回）について、反対討論いたします。

先ほど西島議員が盛んに言っていたけれども、まだ令和元年度の予算の期間中に令和2年度の補正予算を組まざるを得ない。確かにコロナウイルス対策でもって緊急性があるんでしょう。中にはあくびしている議員もいるけれどもね。この程度なんですよね、伊豆市の議員さん。借金しなきゃ倒産しないなんていうことが分からないんだね、残念ながら。

私は常々、プレミアム交付金、伊豆市のプレミアム交付金は使いづらいと。これ、現実にはそうですよ。伊豆市の負担金1,000万円、それで、伊豆市が1,000円で購入者が2,000円出して3,000円、1万枚で3,000万円でしょう。これでどのぐらいの経済効果があるかなんていうことを何も考えていないんだ。市政というのはそれでいいんですか、市長さん。3,000万円で2億円の金が動くんだよと、そういう話は何もない。

予備費を使って子供たちに給食費、出せるんだっとなぜ出さないの。みんな困っているんですよ。みんなと言うとまた言い過ぎだなんて言う議員がいるからね。多くの人が困っている。理解できませんか。多くの人が困っているんですよ。特に年収1,000万円ぐらいの人が。そういう人は何の恩恵も受けない。ぜひそういう、給食費を無料化するのと同じように、まあ無料化していないけれどもね。みんなになぜ、食事代に困っているんだっとなんか出してもいいの。私は出すべきだと思いますよ。

雇用対策助成金、保証料を伊豆市が負担しようとしているんでしょう。何で県が保証してくれないんですか。伊豆市がやらなきゃならないんですか。首相の安倍さんは無利子無担保の融資を考えていると言っているんですよ。伊豆市の皆さんは何ですか。いや、その前に伊豆市が負担してやらなきゃと。1か月、2か月耐えりゃいいという経済危機じゃないでしょう。私は回復するのに1年、2年かかると思っていますよ。

この予算は……何か言いたいことがあったら言えばいいじゃない、永岡君。後じゃ駄目、今言わなきゃ駄目なんだよ。

○議長（三田忠男君） 討論を続けてください。

○15番（森 良雄君） 大体、借金するから倒産するんだよと言ったって理解できないような人に言ったってしょうがないけれどもね。経済の原則ですよ。借金しなきゃ倒産はないんです。そうでしょう。そう思いませんか。

この予算は非常に見栄えはいいんだけど、選挙対策のための予算としか言いようがない。よって、反対します。

○議長（三田忠男君） 次に、賛成討論を行います。

11番、小長谷順二議員。

〔11番 小長谷順二君登壇〕



○11番（小長谷順二君） 11番、小長谷順二です。

議案第47号 令和2年度伊豆市一般会計補正予算（第1回）について、賛成討論をさせていただきます。

昨年12月から新型コロナウイルスによる感染症が中国を中心に発生し、世界中で患者数が増加しており、日本国内においても罹患者が日々増加しております。

政府は、3月10日の対策本部で保護者の休暇取得、個人向け緊急小口資金などの特例、学童保育の体制強化、学校給食休止への対応、資金繰り対策など、第2弾となる緊急対応策を決定しました。

先ほどから出てはいますが、伊豆市においても基幹産業である観光事業者や飲食店などはキャンセルが相次いでいます。そして、新たな予約も入らず、本当に深刻な状況が続いております。

伊豆市としても、3月17日に新型コロナウイルス拡大対策会議を開催すると伺っておりますので、市の緊急経済対策として、市内の事業者が廃業や倒産に陥らないような施策を検討していただきたい。そして、この我慢の状況が収束した暁には、耐え忍んだ分、市民が未来に希望を持てるような取組を実施していただきたいと思っております。

以上、この商工費、予備費を確保していただき、コロナウイルス、経済対策についてスムーズな対応を行っていただきたいと思っております。

以上、賛成討論をさせていただきます。

○議長（三田忠男君） 最後の討論になります。

賛成討論、16番、木村建一議員。

〔16番 木村建一君登壇〕

○16番（木村建一君） 16番、木村建一です。

議案第47号 令和2年度伊豆市一般会計補正予算（第1回）について、賛成討論を行います。

市長は、今回のこの大変な経済状況というのはリーマンショック以上だと。まさにそのとおりなんです。でも、じゃ国がそれだけの対策を取っているかということ、残念ながら極めてお粗末です。何十兆円規模でやるべきなのに、別に批判はしませんけれども、表立ってはもうちょっと国民の暮らし、営業を守るような思い切った経済対策を私はやる必要があるというふうに思っています。

伊豆市において、本当に幾つかの課題というか、解決のためにやっているということなんですけれども、質疑の中でやりましたけれども予備費、これ、極めて重要な要素、とりあえずですよ。これで足りるかどうかわからない。なんだけれども、やっぱり質疑の中でやりましたけれども、この制度上でぎりぎりのところというか、生活のぎりぎりのところの援助をどうするかというところで、旅館もそうです。営業をやっている方もそう。それから、市民の方々もそう。そのところを制度上はないものだからどうしたって見切れ

ないんですよ、行政の責任において。

だから、それをやっぱり、例えばもう少し、ああ、確定申告を待っていたらたまったものじゃないですよ、終わるから。今の去年のそういう収入状況をちゃんと見て、その方々がどうなっているのかということをやっぱり把握した上で、それぞれの対策を取っていただきたいと思います。それが私は予備費のさらなる研究もし、あくまでも実態を、市民の暮らし、営業の実態を本当に、今回の提案以外のところが必ずあるはずですから、ぜひその調査活動を本当に大至急やっていただきたいと。

最後に、プレミアム商品券について意見を述べます。

今までと違ったプレミアム商品券ですから、この中でいわゆる特徴的な、飲食店に使ってくださいよということが分かるんです。あちらこちらの年度末の集まりが本当になくなったものだから、相当な痛手はあると思うんですね。今以上にあるかもしれない。今から、3月末から4月にかけて。

そのときに、やはりこのプレミアム商品券の目的はこういう飲食店の方々へ、だから市民の皆さん、外に行くんじゃないでここで食べてくださいという、そういうより具体的なプレミアム商品券、押しつけはできないけれどもそういう趣旨で出したんですよというところで、経済をある意味では支えて、暮らしを支える、営業を支えるような対策でプレミアム商品券を発行しますというアピールを私はやっぱりやっていかないと、単なる一般論的なコロナ対策でやりましたと言ったって、それは市民はなかなか感じないから、ひょっとしたらそれもあまり効果がないから、じゃ市内でといったら限定になるから買わないよという方も出てくるかもしれません。

だから、そういう、何のために今回こういうふうに緊急的な補正予算を組んだのか、そのための具体的な対策は今日提案されましたので、後付けのような形で市民に分かるように、ぜひとも説明をしていただくことを最後に願って、賛成討論といたします。

以上です。

○議長（三田忠男君） 以上で討論を終結いたします。

これより、議案第47号 令和2年度伊豆市一般会計補正予算（第1回）について採決いたします。

原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（三田忠男君） 起立者多数。

よって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

### ◎閉会宣告

○議長（三田忠男君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

なお、本定例会で議決された事件の字句及び数字、その他の整理を要するものにつきました。

ては、伊豆市議会会議規則第43条の規定に基づき、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（三田忠男君） 御異議ありませんので、そのようにさせていただきます。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、令和2年伊豆市議会3月定例会を閉会いたします。

皆様方には長い間、慎重に御審議いただき、誠にありがとうございました。

なお、この後、議場において本年度退職予定の2名の部長さんの御挨拶がありますので、しばらくそのままお待ちください。

閉会 午後 5時12分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 三 田 忠 男

署 名 議 員 杉 山 誠

署 名 議 員